

②
資本主義と人間自然・土地自然―商品・資本・土地所有の経済学―

梅垣邦胤

はじめに

人は皆、生まれてくる時、如何なる時代に生まれてきたのか、そこで働いている諸法則の内容は何なのか、そして、現在は、どのような過去の否定の上で生まれ、現在の経済社会自身がまたどのような未来によって否定され、時代が変わっていくのか、これらのことについては意識せず、その社会に少しづつ順応していく。社会の法則、経済の法則について、それによって自らが動かされ、意識が支配されているにもかかわらず、それを歴史的に独自の、たとえば資本制の法則との関わりで考察することからさしあたっては無縁である。競争、産業循環、資本による統治と指揮監督、交換のための、貨幣獲得のための、最大限のそして安定的利潤のための生産等々は当然のこと、また人類史が始まって以来の普遍的原理と受け止め、適応していく。しかし、例えば、他を否定し、互いによそよそしい関係を生み出す競争は、歴史普遍的なものではなく、私的所有と資本主義に固有のものである。競争と相互的他者という人間と人間との関係にかわり、相互の連携と連帯と協同を原理とする一社会が実際にこの世で実現可能であることを知った時、経済学は一步親しい存在となる

現代の資本主義における諸々の経済事象について、正確な、深い説明が与えられた時、経済学が科学であることの確信を再び懐きうる。資本主義が歴史的に旧体制に対してより優れた社会経済制度であること、つまり資本主義の展開と運動の歴史的正当性、およびその内に内在する資本主義を自己否定するような経済法則の内在、そこに根拠をおいて展望される、自由人の連合としての未来社会、この肯定と否定の両面把握によって経済学は科学性を獲得する。

本書で検討の対象とし、解明の課題とした問題関心は、以下の三点である。

資本主義は、商品・貨幣関係を一般的土台とし、その上で、資本・賃労働関係によって商品と剰余価値が生産されるという点で、歴史上、他の生産様式と区別される一社会である。一方で、商品生産の諸法則と資本の諸法則、他方に、富の二大源泉である、人間自然と土地自然をおく時、第一に、商品生産と資本の諸法則は、不可避免的に、人間自然と土地自然にある種の規定的影響を与える。それは、前資本主義の諸生産様式が、人間自然と土地自然に与える規定性とは明確に区別されるものであり、また社会主義・共産主義社会が与える人間自然と土地自然にたいする規定性、その具體的な在り方とも区別されるものである。前資本制においては人間自然と土地自然との濃厚な一体性はなおその社会全体を特徴づけるものである。資本主義が、生産力的にも生産関係としても、その存立の歴史的正当性の一時代を経過した後には展望される、社会主義・共産主義、そこでの人間自然と土地自然との、この双方の豊かな発展の可能性の体制的保障、自由人の連合、飛躍的に豊かな生産力水準、それに規定される普遍的にゆたかな享受の可能性、労働時間の全国的な規模での漸次的な短縮と自由時間の飛躍的増大、科学と文化の一国全体における広く深い浸透、これらと資本主義における人間自然、土地自然との相貌は異なることは言を待たない。本書における一つのテーマは、人間自然と土地自然は状況に応じて、無限の豊かな発展の可能性を持ちつつ、共に破壊と破壊への道も用意されていること、生産様式とそこにおける固有の経済法則は、特有の規定性を人間自然と土地自然に与えることの立証である。「資本主義と人間自然・土地自然」は、直接には、一論文の表題であるが、あえて、全体のテーマとした所以である。商品・貨幣論レベルでは、そこに

潜む法則は、一つは、個々の商品生産者同士の間を規定するものとしての、彼らの間での競争である。これは、人間自然・土地自然、この双方においてスクラップアンドビルド、したがって全般的豊饒さからの疎外を生み出す。第二に、交換目的の生産であるにもかかわらず、交換され、したがって生産者は貨幣を取得し、剰余価値を確実に取得する体制的保证は皆無である。そのような中で、しかし、商品生産と資本の規定的目的は、交換、貨幣取得、剰余価値生産である。この保証がない所でそれを強制されるという矛盾は、人間自然の濫費、消費財の摂取過程における真の豊かさからの疎外、そして、土地自然の破壊を生み出す。

商品生産は、販売と購買を分離することによって、社会的な、そして人間と自然との物質代謝を世界市場のレベルまで広げ深めていく。それは、人間自然の潜在的な能力を刺激して、視野の拡大と世界的な規模における行動能力を生み出していく。土地自然は、科学の力により、計画的な育成と豊かさへの可能性を生み出していく。資本主義における人間自然と土地自然は、資本主義の特有の経済諸法則に規定され、一方では、前資本主義では不可能であった発展への可能性を生み出す。他方では、商品生産に固有の生産の無政府性と資本・土地所有・賃労働関係、資本による剰余価値の生産に規定され、共に破壊への傾向を内包している。「資本論」等の古典研究を媒介にして、以上のことを立証すること、それが本書の第一の課題である。

第二に、「商品生産社会」についてである。資本主義は、商品生産と交換により、人間と自然の物質代謝、人間の生活が営まれている点で、そして、それが一社会全体の規定的特徴となっている点で他の生産様式と区別されるものである。商品生産は、一つには、人と人との経済関係に、ギブアンドテイクという原則を定着させ、それが資本主義の生成期における、市民革命の自由と平等と

いうスローガンにつながり、近代民主主義の経済的土台をなしている。また一つには、商品生産は所有権の内容を労働に求めようという視点の根拠を与え、それは、同時に、労働に基づかざる所有に対する根底的批判に導き、旧体制の批判と、上の市民革命の理論的推進力となった。

現在においては、生産、流通、消費が円滑に、発展的に行われるものとして、この商品生産と、その価格変動の役割が重視されている。集権的国家主導型の計画経済に比し、価格メカニズムをバロメーターとする、需給調整の方が、自由度がより高い経済制度である、と。

本論考では、確かに、一面では、上記の諸点を確認しつつ、同じ商品生産社会は、その内に、あるダイナミックな契機を内在させていることに注目している。

商品生産社会においては、人と人とは、一面では、互いに他人であり、相互に相手には干渉しないという関係を定着させつつある。これは、資本主義における私的所有という契機が人に与える規定的な行動と思考の様式である。そして、これが、個人の自立性を保証する経済的土台となっているものである。しかし、他面では、個々の生産者は、社会的分業の、一ブランチにおいて、営業にたずさわることにおいて、人と人との交換関係に入る。これは、相互の信頼関係であり、また相互の密接な依存関係が内在しているということである。したがって、人々は、相互に他人であるという関係と相互に密接に依存しあっているという関係との微妙な世界に生きていることとなる。私的所有は確かに、個人としての自立性をささえる。しかし、この同じ自立は、栄達の自由とまた没落の自由をも含むものである。そして、私的所有としての関係のなかでは、没落は当人の自由なので

あるから、他人が容喙する根拠はなんら存在しないのである。相互の依存といってもこのようにある相対的な限界でのみ作用する弱々しいものである。相互の自立と相互の依存この不可両立的契機の内在、ここに、商品生産と資本主義の肯定と否定の具体的一契機がある。この点、古典等を素材として繰り返し検討される。

第三の課題は以下である。すでに言及したように、本論考では、商品生産と資本制は、同じ資本制の重層的な二つの契機としている。しかし、日本における「資本論」研究においては、商品生産は資本主義以前のものであり、その商品生産社会において価値法則にもとづく競争が、一方で、少数の資本家、他方に多数の賃労働者を生み、ここに、資本・賃労働関係が形成されたとする説が有力である。大塚史学にその典型が見られる。すると、先に述べたような商品生産に潜む矛盾は、資本との強い相関を持ったものというより、前資本制に含まれる矛盾として把握されかねない。また資本・賃労働関係の形成をこのような論理で説くことは、資本家の出自について、問題を含む把握がされることとなる。単純商品生産者という、経済的な地位にあまり格差のない生産者同士の間で競争が展開される。競争で優位を占めた者が資本家となる。ところで、優位を占めるのは、なかでも勤勉で、優秀で、節欲家で、経営力にたける少数者であろう。そして、劣位にあまんじるのは、競争力が弱い多数者であろう。とすれば、現在の剰余価値の生産をめぐる資本・賃労働関係、すなわち、資本家は、他人である賃労働者の労働を無償で、対価無く支配し、取得し、他方、賃労働者の方は、その労働は全部的には支払われぬ、無償労働の提供者となる、このような両者の関係のスタートラインは資本家にとって、非常に都合よく説明されることとなる。昔、その祖先は、刻苦

勉強して資本家となった。ゆえに現在におけるもその特権を享受することができるのである、と。また、賃労働者の方に目を転ずれば、その祖先は真面目ではあれ多数の勤労者の一人である。故に現在、賃金とひきかえに自らの労働を資本家の指揮の下で支出し、生活の糧にしているのである、と。ここで忘れさられているのは、競争は階級関係そのものを生みだすのではないことである。資本主義の勃興期において、資本・賃労働関係、資本・土地所有・賃労働関係はすでに萌芽の段階ではあれその姿を見せている。機械と大工業、資本蓄積が行われる段階における資本主義ではその階級関係は確固たる強固さでもって、その社会に嵌め込まれている。そして、資本家はその初めて登場してきた時からすでに、他人の剰余労働を取得する者として現れ、賃労働者もまた初めから、他人の指揮のもとで労働を遂行し、資本家の所有となる剰余労働を行う者となっている。

本論考では、単純商品生産者の両極分解による資本制の発生と展開という説明原理に対し、資本・土地所有・賃労働関係の相互規定的な発生と展開をもって、科学的な資本主義把握の「内容」としたい。それはとりわけ、近代的土地所有の生成、展開、没落の過程として、様々な文献により、立証される。

なお、現代の時点からみると、本論考における、前資本主義—資本主義—社会主義・共産主義という三段階把握は、現実整合性という観点から疑問視されるかもしれない。しかし、現代の課題は同じ、社会主義が「二十世紀の社会主義」ではなく、その偉大な創意、歴史的進歩的意義そしてまたその歴史的限界性の確認の上で展望される、「二十一世紀の社会主義・共産主義」である。それはまた、近代民主主義から現代民主主義への歴史的過渡期を現在歩みつつあることの確認でもあるここで、その本格的展開が課題ではないが、以上の点のみ触れておきたい。

資本主義と人間自然・土地自然—商品・資本・土地所有の経済学—

目次

はじめに

I 商品生産と経済法則

第一章 社会的価値と個別的価値

はじめに 一

一 社会的価値の形成要因としての個別的価値 三

二 商品生産関係と価値 八

三 社会的価値と個別的価値 一六

おわりに 二七

第二章 商品生産関係と価値形態

はじめに 三三

一 欲望の表現としての価値形態論 三三五

二 商品生産関係と価値形態 四四

おわりに 六一

補論 「商品」非直接的交換可能性」について…………… 六九

第三章 貨幣の資本への転化…………… 八四

- はじめに 八四
- 一 商品・貨幣経済からの資本範式形成論 八六
- 二 日常的表象の理論化と転化論 一〇四
- 三 商品生産と転化論 一一七
- おわりに 一二八

Ⅱ 商品生産と資本制

第一章 商品生産と資本制…………… 一三八

- はじめに 一三八
- 一 「商業社会」 一四〇
- 二 商品生産関係と商品・貨幣 一五六
- おわりに 一六六

第二章 商品生産と資本制―補遺…………… 一六七

- はじめに 一六七
- 一 「論理」歴史」 一六七
- 二 前資本制的商品 一七五
- おわりに 一八三

第三章 「自己労働にもとづく所有」と資本制…………… 一八六

- はじめに 一八六
- 一 「労働」所有」と商品・貨幣関係 一九〇
- 二 「労働」所有」と資本・賃労働関係 二〇〇
- おわりに 二一〇

第四章 資本制と価値規定…………… 二二三

- はじめに 二二三
- 一 「商品生産」について 二二七
- 二 商品生産と資本制 二二五
- 三 単純商品生産について 二二九
- おわりに 二三四

第五章 「資本論」における「歴史的範疇」について…………… 二三五

- はじめに 二三五
- 一 一般的範疇について 二三九
- 二 商品・貨幣関係における「歴史的範疇」 二三四
- 三 資本・剰余価値・剰余労働と「歴史的範疇」 二四七
- 四 資本制生産の前提および結果と「歴史的範疇」 二五四
- おわりに 二五九

Ⅲ 資本制と人間自然・土地自然

第一章 資本制生産様式と人間自然・土地自然……………二六〇

はじめに 二六〇

一 「資本制生産様式」「人間自然・土地自然」 二六二

二 人間自然の破壊・貧困化・社会化 二七三

三 資本制生産様式と土地自然 二八四

おわりに 二九〇

第二章 資本の生産力―無償性を中心に……………二九八

はじめに 二九八

一 資本の生産力 二九九

二 生産力の人的側面 三〇四

三 生産力の物的側面 三二〇

おわりに 三二一

第三章 本源的蓄積……………三一六

はじめに 三一六

一 「経済学批判体系プラン」 三一七

二 資本制に転化する「生産様式」 三二三

三 「プラン」と本源的蓄積 三三一

おわりに 三四七

第四章 資本制と土地所有……………三五四

はじめに 三五四

一 資本制と土地所有―「土地所有」の諸契機 三五七

二 地代と土地所有 三七七

おわりに 三九二

補論 1 差額地代論における資本主義的土地所有の形成……………三九四

補論 2 資本主義的土地所有の確立過程……………四二二

付記

本論考における諸論文は、全て、以下のように、すでに印刷、公表されている。

I 第一章 社会的価値と個別的価値——梅垣邦胤「資本主義と人間自然・土地自然」(勁草書房、一九九一年)所収

第二章 商品生産関係と価値形態——同右所収

補論 「商品⇌非直接的交換可能性について」——「下関市立大学論集」(第二三卷第二

号、一九七九年七月。以下、「論集」と略記する)

第三章 貨幣の資本への転化——前出「資本主義と人間自然・土地自然」所収

II 第一章 商品生産と資本制——「論集」(第二六卷第二号、一九八二年九月)

第二章 商品生産と資本制—補遺——「論集」(第二六卷第三号、一九八三年一月)

第三章 「自己労働にもとづく所有」と資本制——「論集」(第二七卷第二号、一九八三年

九月)

第四章 資本制と価値規定——「論集」(第三〇卷第二号、一九八六年九月)

第五章 「資本論」における「歴史的範疇」について——「論集」(第三三卷第二号、一九

八九年九月)

III 第一章 資本制生産様式と人間自然・土地自然——前出「資本主義と人間自然・土地自然」

所収

第二章 資本の生産力——前出「資本主義と人間自然・土地自然」所収

第三章 本源的蓄積——前出「資本主義と人間自然・土地自然」所收

第四章 資本制と土地所有——「論集」(第二八卷第二号、一九八四年九月)

補論1 差額地代論における資本主義的土地所有の形成——京都大学経済学会「経済論叢」

(第一一八卷第三・四号、一九七六年九・一〇月)

補論2 資本主義的土地所有の確立過程——同右第一一九卷第一・二号、一九七七年一・二

月)

第一章 社会的価値と個別的価値

はじめに

商品社会において、価値は、社会的価値として、各商品の生産において、個別的価値を土台として形成されながら、各商品を規制するものとして現れる。いままでの価値論の理解はこのように、全体によって、その全体の一架機としての個別、すなわち個々の商品生産者は、支配されるという論調が支配的であった。本章では、そのような全体→個別という連関を認めつつ、なお、商品社会において自立的生産者として自らの独自の活動の余地を主張する、個別生産者視点、個別→全体という連関を導入し、価値法則が検討される。このような基準に照らして、向坂、日高、白杉、飯田の諸説が批判的に検討される。第二に、社会的価値と個別的価値の関係を解くことは、資本間競争におい

て優等企業に生じる超過利潤、特別剰余価値の、価値的実体の有無を説明することとなる。特別剰余価値が、賃労働者の労働をその実体とすることの証明、それが課題となる。また、土地所有と地代において、土地所有者の所得である地代が、これも賃労働者の労働の成果であるか否かという問題に対する一つの回答を与えるものともなっている。第三に、次の章と合わせて、商品と商品生産者を規制するものとしての、商品生産関係という概念が、メインテーマに組み込むような形で検討される。

『資本論』において、社会的価値と個別的価値、この二つの価値の区別がでてくるのは、第一巻第10章「相対的剰余価値の概念」においてである。そこではマルクスは次のように言っている。「いま、ある資本家が、労働の生産力を二倍にすることに成功……したとしよう。この商品の個別的価値は、いまではその社会的価値よりも低い。……しかし、商品の現実の価値(der wirkliche Wert)は、その個別的価値ではなく、その社会的価値である。すなわち、この現実の価値は、個々の場合にその商品に生産者が実際に費やす労働時間によって計られるのではなく、その商品に社会的に必要な労働時間によって計られるのである。だから新しい方法を用いる資本家(は)……特別剰余価値を実現するのである」(傍点は引用者)。

特別剰余価値の析出を帰結した当該箇所は、いままでの研究史にあつては、特別剰余価値、超過利潤、差額地代、これらの価値実体の有無を問うものとして研究と論争の深化を見てきた。たとえば大内秀明氏は言う。「特別剰余価値については、戦前からくりかえし問題が提起され、価値論、市場価値論、さらに地代論ともふかい関連をもつ重要な論争点となってきた」。

しかし本章においては、特別剰余価値、市場価値、地代そのものをとりあげること、それを直接的課題とするものではなく、それらの研究と論争にあつて常に伏在せしめられかつ意識されていた問題、すなわち社会的価値と個別的価値の問題に焦点を合わせ、若干の考察を行うこと、それを一課題とするものである。

その際主要な考察素材は、『資本論』第一巻第一章「商品」などに主として点在している価値諸規定におかれる。たしかに、社会的価値およびそれと区別されたものとしての個別的価値、その両者の関係について直接的言及が行われるのは、第10章「相対的剰余価値の概念」においてである。しかし一方に「現実的価値」としての社会的価値、他方に個別的労働時間が直接に対象化した個別的価値をおくならば、価値論を——その具体的検討は後にゆずるほかないが——素材とすることは可能でありかつ不可欠であると思われる。本章の視角を若干先どりする形で述べれば、以後本章では、とりわけ、「個別私的生産」を意識しつつ、価値——社会的価値と個別的価値が、他の生産関係とは区別されたものとしての商品生産関係とのかかわりで、すなわち、商品生産関係（生産関係）——価値——社会的価値と個別的価値の相互関係、という序列で検討される。なお、市場価値論、地代論も、研究史整理に際しては、個々の論考に含まれる場合、本章のテーマにかかわるかぎりであらざるをえない。

順序は以下である。(1)商品生産関係—価値—社会的価値と個別的価値という序列を基準とした研究史の整理。(2)「資本論」第一巻第一章「商品」を主要素材とした、社会的価値と個別的価値の検討。この(1)、(2)は、各節の構成としておきかえれば以下。一 社会的価値の形成要因としての個別的価値——向坂逸郎氏の所説——。二 商品生産関係と価値——日高晋、白杉庄一郎、飯田繁各氏の所説——。三 社会的価値と個別的価値 (1)商品生産関係、(2)社会的価値と個別的価値。

一 社会的価値の形成要因としての個別的価値

——向坂逸郎氏の所説——

一および二では、社会的価値と個別的価値という限られた窓口から研究史をふりかえるものであるが、ここではま

ず、向坂逸郎氏の所説を検討する。向坂氏の理論の、二でとりあげる日高晋、白杉庄一郎、飯田繁各氏の理論と区別される一つの特徴は次の点にある。

すなわち、氏は社会的価値と個別的価値を考察する際には、その主要素材は、『資本論』第一巻というよりむしろ第三巻「市場価値論」に求められるべきだと言う。二においてとりあげる各論者が、その理論内容に相違はあれ、共通して第一巻に素材を求めているのに対して向坂氏は第三巻に依拠して理論展開をはかっていること、それが氏の立論のさしあたっての特徴であり、研究史をとりあげる際氏の立論を別個にとりだした根拠である。氏は言う。「社会的価値とは、後でのべるように市場価値のことである。そして価値は、現実には、かかる社会的価値として価値なのである」(傍点は引用者)。あるいはまた、「社会的価値は、本来いかにして社会的であるかを考える場合には、個別的価値がいかにして社会的価値たる性質をうるかということが問題となる、同一生産部門においてこれを説明しようとしたのが、……市場価値論である」(4)。このように、第三巻「市場価値論」を立脚点として展開される氏の立論は、引証を後にまわして、主要な特徴を先どりする形で述べれば、ほぼ以下の四つの内容をもって構成されている。すなわち、第一の内容は、いま、氏の理論をはなれて資本制生産、商品生産を見れば、そこにおいては、なによりもまず、「私的所有」というもの、その特有の契機が看過されてはならないが、氏にあっては、私的所有と相関するものとしての個別的労働、それが私的労働との関連を事実上欠落させたまま、もっぱら社会的総労働の構成要素として把握されている。個別的労働につき、私的性格というよりむしろ社会的総労働との関連を重視すること、これが氏の立論における第一の内容である。したがって、ここからは、個別的価値と社会的価値の関係は、主として、個別的価値、その総和としての社会的価値というふうにつかまれることとなる。社会的価値の形成要因としての個別的価値、個別的価値の社会的価値への吸収、埋没、これが氏の立論における第二の内容である。第三に先の二つの内容の前提をなし、また氏の理論的枠組にもかかわるところであるが、氏は、社会的価値と個別的価値を、「生産過程」に固有に内在す

るものとせず（この点の検討は三で行われる）「生産過程」を前提とする、「個別資本」「個別商品」が外的に相対する部面にとらえ、その結果、個別的価値——（交換）——社会的価値という一方通行の把握をする結果となっている。個別商品が相対する部面、個別商品の総体という部面における両価値の把握、これが第三の内容である。そして最後に、これまでの立論の、いわば必然的な帰結として、氏は、商品生産社会を事実上「協同社会」に擬してとらえることとなる。これが氏の立論の第四の内容である。

以上の内容は、氏の著作においてくりかえし現れている。たとえば、個別的労働は社会的総労働の構成要素であること、したがってまた「協同社会」を形成せざるをえないこと、いわば第一の内容と第四の内容にかかわるものとしては次の文言がある。「現実には、労働は個別的にちがった条件の下でなされている。しかし、このような労働は、社会的な総労働の一成員なる資格をもっている。社会が存続するためには、かかる個別的になされた労働が社会的協力を形成せざるをえない。」⁽⁵⁾

また個別的価値の総和として社会的価値あるいは市場価値（氏にあってはこの両者は等号関係におかれている）を論じているところ。第二の内容。「個々の商品の個別的価値は、それぞれ異なっているが、その生産部門の商品総量についていうと、個別的労働が一つの全体をなしている。このような全体の平均が社会的価値または市場価値なのである。」⁽⁶⁾私的労働が交換を媒介にして社会的労働となり、交換を媒介にして総労働の成員になるとしている所。第三の内容。「商品生産社会は、独立的、私的労働の間に、交換関係によりて結ばれる一の労働協力体である。そうしてかかる協力体を構成する要素として見る時、個々の私的労働はもはや個別的なものではなくして、社会の有する全労働の一部分となる。」⁽⁷⁾

このような向坂氏の価値把握は、本吉敬治氏、小島恒久氏らによって継承されている。たとえば本吉氏は、個別的労働の総和、その平均としての社会的価値および市場価値について次のように言う。「個々の商品の個別的価値はそれぞれ異っているが、その生産部門の商品総量についていうと、個別的労働が一の全体をなしている。かかる全体の平均が社会的価値又は市場価値なのである。」⁽⁸⁾また小島氏は、個別的価値による社会的価値の成立をより明確に述べている。「あらゆる個別的価値は社会的総価値量を形成する。その社会的総価値量の可除部分として社会的価値が成立する。個別的価値はかくの如くして社会的価値の成立に参加している。」⁽⁹⁾

以上が、市場価値論に立脚して展開された、社会的価値と個別的価値についての理論、向坂氏によって考察され本吉氏、小島氏らによって深められた理論の概略である。そして、その理論の特徴は、一言で述べるならば、個別的価値を社会的価値への「参加」という側面を重視してとらえていることである。そしてその結果、商品生産関係（私的所有と社会的分業）に特有なものとしての価値を、他の生産関係、とりわけ共同生産との——区別ではなくて——共通する面に力点をおいて把握するようになっていく。マルクスにあっては価値を相互依存関係あるいは参加としてとらえているところがないわけではない。たとえば『経済学批判要綱』においては次のように言っている。「各人がすべての人の生産に依存すれば、すべての人は彼の生産に依存しているということ、こうして各人の生産物は流通過程を媒介として、彼の所有する価値量の額までは、社会的生産一般への参加のための手段であるということである。」⁽¹⁰⁾

しかし、三で見ると、『資本論』等において示されているマルクスの商品生産と資本制研究の主課題は——一面主課題におこませるような形で、あらゆる生産関係に共通する基礎過程についての言及はあるが——あくまで、他の生産関係とは区別されたものとしての商品生産と資本制に固有に内在し作用しているものとしての法則の検出である。その意味で氏の立論は、商品生産における特有の法則を、他の生産関係との共通面に還元してとらえているといえよう。山本二三九氏はこの共通面を「社会的実体」とおきかえ次のように言う。「商品生産社会が商品生産社会であるのは——すなわち商品生産社会を諸他の社会から区別するものは——人間労働が「社会的実体」をなすか否かの点にあるのではけっしてない。商品生産社会のいわゆる本質的差異点、まさに、この「社会的実体」たる人間労働

——厳密に言えば抽象的人間労働というべきである——が、商品そのものの価値として対象化するか否かの点にこそある⁽¹¹⁾。(傍点は引用者)。

これが、向坂氏の、「参加」→差異ではなくて共通面を把握→商品生産の特有の法則検出の希薄化、という道筋での一検討であるが、それとのかかわりで述べられている、市場価値論→個別的労働の総和としての社会的総労働→個別的価値の総和、その平均としての社会的価値、については、いま他の論者の言葉を借りれば、「流通主義的理論」⁽¹²⁾、「分配の問題に解消」⁽¹³⁾との性格規定が与えられる。

以上、氏の理論につき二、三の検討点を指摘してきた。そして、それは、『資本論』第三卷「市場価値論」に依拠して展開された個別的価値の集成による社会的価値の形成という、氏の理論内容についてであった。しかし、氏の立論を改めて見直した場合、理論内容をそのまま認めたとしてもなお一つ疑問が残る。すなわち、商品生産と価値法則といった場合、価値法則はしばしば「強制法則」として使われていることは周知の事柄に属するが、向坂氏にあっては、この点の言及、つまり、個別的価値による社会的価値の形成、それが、社会的価値が今度は、いかなる反作用を個別的生産者、個別的価値に及ぼすのかという点が欠落しているのである。商品生産関係の下における客観的経済法則の、個別の商品生産者、個別の商品に与える特有の規定性、「強制法則」をぬきにしては、価値、社会的価値と個別的価値は論じえないと思われる。「要綱」においては、この点につき、個別的契機がたとえ出発点であっても、個別的契機が一つの総体にまで至れば、もはや総体は個別によっては制御されず、逆に、個別には無縁の「社会的力」を個別にもたらすとして、個別→総体→個別の関係をつかんでいる。「こうした運動の個別的契機が個人の意識した意志や特殊の目的から出発すればするだけ、過程の総体は、いよいよ自然的に生じる客観的関連として現れる。しかも、意識した個人の相互作用から出てくるものであるとはいえず、彼らの意識のうちにもなく、全体として彼ら個人に従属せしめられることもない客観的関連として現れる。個人自身の相互的衝突が、彼らのうえにたつ、無縁な社会に從属せしめられたいとして生産する」(傍点は引用者)。

見られるとおり、市場価値論としての価値論、個別的価値からの集成としての社会的価値、社会的価値の——それとの強制関係ではなくて——形成要因にあるものとしての個別的価値、価値法則の「実体」論レベルでの展開、これらが向坂逸郎氏の理論の特徴である⁽¹⁵⁾。

それでは次に、この向坂氏と多かれ少なかれ区別された内容で社会的価値と個別的価値の問題を考察した他の論者について見よう。

二 商品生産関係と価値

——日高晋・白杉庄一郎・飯田繁氏の所説——

向坂氏の理論につき、いままで、個別的労働・個別的価値の相互関係論(『資本論』第三卷「総過程論」)、商品生産関係の労働実体への還元論、社会的価値の個別の商品への反作用という契機の欠落といった点をあげてきた。ここでは、その理論内容にニュアンスのちがいはあれ、向坂氏の三卷総過程論に対するに一卷生産論、商品生産関係の特有の法則検出、社会的価値の「強制法則」的側面の重視といった形で、社会的価値と個別的価値の問題に接近した若干の研究をとりあげ検討を行いたい。

まず日高晋氏。氏は、すでに見たように向坂氏の理論につき、「分配重視」としたのだが、氏自身は、社会的価値と個別的価値につき次のように言う。すなわち、価値はもともと社会的価値のみであり、「個別的価値」なるものは、『資本論』第一卷第10章で、特別剰余価値を説明するためにマルクスが考えだした一つの「概念」装置であり、個別的価値なるものは存在しない、と。「マルクスは特別剰余価値論で——引用者——なぜ価値一本で割り切らずに個別的

価値、という概念をもってきたのであろうか。もし価値一本で割り切っていたら、例外的生産力も平均的生産力に換算されるだけであって、例外的生産力の例外的でなければならぬ意味が失われる。…（特別剰余価値を導きだすためには——引用者）個別的価値という概念はどうしても欠くことのできないものだったのである。…結果として社会的価値と個別的価値という二本だてになったといえ、この二つは同等の資格で価値理論に参加しているわけなのでなく、社会的価値こそ価値なのであり、社会的価値が価値なのだという同じ意味では、個別的価値は決して価値ではないのだということは忘れられてはならないであらう⁽¹⁶⁾（傍点は引用者）。

日高氏が、社会的価値と個別的価値につき、「総論」（第三巻）ではなく、「生産論」（第一巻）の次元で考察しているという点、向坂氏を一步のりこえている。しかし、個別的価値につき特別剰余価値を説明するための一種の主観的造形物、概念としている点首肯しがたい。たしかに氏は「同じ意味では」という限定条件をつけてはいる。しかし社会的価値と個別的価値が「同じ」意味内容を持つものでないことは——その点の考察はのちにゆずるほかないが——自明のことである。商品生産関係における客観的対象としての社会的価値と個別的価値、その両者の相互関係として接近が行われるべきであらう。

個別的価値なる「概念」は、特別剰余価値を説明するための理論的装置であるとし、社会的価値が価値であるとしたのが日高氏であったとすれば、同じ社会的価値を他の生産関係とは区別されたものとしての資本制生産様式、それとのかかわりを意識して論じたのは白杉庄一郎氏である。氏は、社会的価値およびそれ以下に設定された個別的価値という場合をとり、両者の差額としての特別剰余価値（あるいは差額地代）の価値実体につき次のように言う。社会的価値およびそれ以下の個別的価値、この両者の差額部分においては価値の実体が欠如している。にもかかわらず、資本制生産の下において価値実体を持つものとなる。それは、資本主義の下における、資本主義に特有の「価値評価」「擬制的評価」の結果であり、資本主義を「こえた」地点から見れば実体なきものであり資本主義に固有のものである、と。「価値の実体において欠けるものが全き価値として取り扱われるということは、しばしば述べてきたごとく、資本主義社会における価値評価にとって避けがたい事実である。この事実のあるところ、問題の価値は、虚偽の社会的価値」と規定されなければならないが、しかし、それはけっして資本主義社会から見ではなく、資本主義をこえたところから見てでなければならぬ⁽¹⁷⁾（…は白杉氏、傍点は引用者）、あるいはまた「社会的価値への均等化がすでに一種の擬制的評価を前提しているわけである」⁽¹⁸⁾（傍点は引用者）。

これらの引証には、白杉氏が、「価値」なる範疇を、歴史的に経過したものとしての資本主義を特徴づけるものとして位置づけていることが示されている。そしてこの点が氏の理論を、向坂氏らの商品生産関係の特有の法則を他の生産関係との共通面において把握する理論と区別する一基準である。しかし、価値をして「評価」「擬制的評価」の手段といった内容づけをしているのは疑問が残る。たぶん白杉氏の課題意識は、資本制生産様式の下においては、商品が個別的価値とは異なる社会的価値なるものを持つということの特有の意義は何か、ということであろう。しかしそれは——向坂理論の検討においてふれたように——私的生産、個別的生産の相互関係、その総体としての「資本制生産様式」の客観的法則と個別的生産との特有のかかわり方の問題であらう。その意味で氏の理論は、客観的法則を主観的意味内容をふくむ一つの「評価」というものにおきかえていることになる。

はじめに、研究史整理の指針を、商品生産関係を基準にして社会的価値と個別的価値の関係を追跡するという点においた。そしていまままで、向坂、日高、白杉各氏の本テーマにかかわるかぎりの論考をとりあげ若干の検討を加えてきた。そこから得られるごく一般的な示唆は、漠然とした形で述べれば次のようになる。①価値論を考察する場合、さしあたっては、他の生産関係とは区別されたものとしての商品生産関係、その特有の法則を検出するという側面から接近すること。（向坂氏との対比）。②個別的価値を単に特別剰余価値を説明するための「概念」装置としてではなく、社会的価値と一定の相互関係におかれたものとして、その客観的契機を認めること。（日高氏との対比）。③社会

的価値を「評価」の担い手といった主観的レベルの問題に還元させないこと。(白杉氏との対比)。この三点である。これらの指針を基準にすなわち社会的価値と個別的価値の問題に接近したのが飯田繁氏である。氏はいかなる具体的内容において社会的価値、個別的価値、この両価値の関係をとらえているか、それを見よう。氏は、最初に、抽象的人間労働が、「価値」として、対象化されて現れることを、特殊・歴史的な、資本主義と商品生産に帰着させ、次のように言う。「人々のあらゆる労働に共通な面でもとらえられた抽象的人間労働そのものとして直接的に現象しないで、「価値」という歴史的に特殊な対象の形態において、さらに貨幣、資本という特殊歴史的な物的形態において表現」(傍点は引用者)される。

このように価値＝歴史的範疇ととらえるのは「資本論」研究史にあっては、いわば自明の事柄であるように見える。しかし問題は、個別の研究分野——たとえばここでは社会的価値と個別的価値——において、この命題がいかように具体化されているか、ということである。⁽²⁰⁾

向坂氏の理論については、改めてふれないとしても、たとえば先にとりあげた白杉氏は、価値が資本主義と商品生産に特有な歴史的には経過的な範疇であることをとりわけ強調しながらも、その価値把握にあっては、客観的経済法則ではなく「擬制的評価」論に帰結しており、飯田氏の理論をとりあげることで、氏の理論の端初方向として確認した所以である。

氏はこのように、価値を位置づけ、社会的価値と個別的価値の問題に接近してゆくのであるが、その際の視角は、すぐれて「個別資本」「個別商品」に内在しての接近である。個別的価値は、生産諸条件のそれぞれ異なる個々の資本家の下において商品生産に事実上必要な労働時間によって決定されるのであって、各資本家にとっては彼の商品の社会的価値の大きさとならんで、個別的価値の大きさが、もっと正確に言えば、両者の差額が彼の重大な関心事となる⁽²¹⁾(傍点は引用者)。

「個々の資本家」「各資本家」「彼の商品」という形で表された「個別資本」「個別商品」視点。商品生産「社会」——価値という連鎖とは、区別されたものとしての、「個別」私の商品——社会的価値と個別的価値、という連鎖、これが、飯田氏の立論を氏の理論の「接近視角」という段階で見ても、向坂、日高、白杉氏から区別する最大の特徴である。

たしかに、商品生産を対象におき、経済法則の解明を行うにあたっては、個別の商品から個別を抽象したものとしての「商品」(「資本論」第一巻第一章)、個別の連鎖とその総体としての「商品の集成」(第三巻第10章)、そこにおける法則検出を行うということは第一義の意味を持つであろう。しかし、この第一義の意味を持つ、一般的命題から出発して、「社会的価値と個別的価値」という具体的課題に接近していった各論者の理論的帰結はどのようなものであったか。向坂氏にあっては、個別はもっぱら総体を構成する一分子という側面でのみとらえられ、したがってまた個別的価値は、社会的価値(市場価値)の形成要因ととらえ、また日高氏にあっては、個別的価値は「概念」にすぎず、社会的価値を前にしてまったく消滅＝埋没すると理解し、白杉氏にあっては、個別的価値はいわば直線的に社会的価値と「評価」されるとした。概して、「個別的価値」の商品生産関係において作用する特有の意味を欠落させている点で、共通している。そして、そこに、立論の出発点における、「個別」私的資本、「個別」私の商品の特有の契機を欠落させたままの「商品」把握というものが深くかかわって現れてくるのである。すなわち、対象をただ平面的に商品「一般」、商品「総体」におくかぎり、ここには、「個別」商品、個別的価値なるものは、「総体」を貫く法則に服属させられた形でしかでてこようがないのである。この点についてはなお、一方は商品経済、他方は方法論、論理学と、対象は異なるが、次のヘーゲルの文言は示唆的である。すなわち、ヘーゲルは、「全体」と「部分」を考察対象とし、それを二面的関係としてとらえている。すなわち「全体」と「部分」は、一面では、全体が「自立的」なものであり、部分全体が「契機」である。しかし、他面では、「同様に」今度は部分こそが「自立者」であり全

体は逆に部分の契機に墮する、と。「全体は自立的なものであり、部分はこの全体という統一の契機にすぎない。けれども、同様に、また部分も自立者であって、その反省した統一「全体」は単に一つの契機にすぎない。」(傍点は引用者)。

この指摘を、商品生産社会における、「個別としての商品」と「総体としての商品」におきかえてみれば次のようになる。総体としての商品、商品生産社会こそが自立者であり、したがって、個別商品は、その一成員にすぎない。しかしこの一見あたりまえのように思えることは、いまだ対象の一面面しか規定していない。同じ対象にあっては、また、個別商品こそが自立者であり、総体としての商品は、個別商品の一契機にすぎないものである。個別と全体は、互いに互いを自己の「一契機」とするのであり、部分は全体に解消するという把握は物事の一面のみを、逆の関係を欠落させたままとりだしたものである。

このように見てくるかぎり、「個別的価値」と、「個別の連鎖とその総体としての商品」は相並んで、そして二側面における前者、個別から全体へ、全体における個別の埋没というとらえ方が支配的であるからには、とりわけ、個別的契機を欠落させることなく位置づけ、課題接近がはかられるべきであろう。そして、私的所と商品生産を対象とし、その中でも、個別資本を導入しないと成立しない、特別剰余価値—超過利潤—地代という系列を意識しながら「社会的価値と個別的価値」を考察するに際しては、商品生産社会における個別的私的生産を視野に入れてくるのは、不可欠の前提的作業なのである。研究史を検討する最後に飯田氏の理論をとりあげた根拠もここにある。氏の理論に帰ろう。

価値範疇の、商品生産関係との相関を言い、社会的価値と個別的価値につき、「各資本家」はその「差額」に重大な関心を持たざるをえないとし、両価値をとりあげ検討することの意義を強調した氏は、両価値の関係につき、いまそれを要約的にたどれば、以下のような考察を加えている。

氏の立論は、もともと地代論研究において、地代の価値実体を論証することに主課題があり、それとのかかわりで、社会的価値と個別的価値が——いま結論を先どりする形で述べれば——「商品」において同時に生産されることに帰結するのであるが、まず「価値はほんらい社会的なものであるのに、社会的価値と区別される個別的価値とは何か。それはいかにして生じ社会的価値との関係においていかなる役割をなすか」という形で課題設定を行う。次に——これが課題接近をはかる際の氏の理論における枢要の命題をなしているのだが——本題に入る前の前提として「競争」を導入し、さらに、生産と流通という区別をもうけて競争をとらえなおす。資本主義における競争は本来流通において行われるが、しかし、流通における競争がある以上、流通に入る前の生産においても競争は存在する、と。「生産における競争」という概念の提示である。「現実には流通面なるものは競争の部面であるが、しかし生産過程においては競争は現実におこなわれており、また流通過程における競争が生産過程において予想されるかぎり、生産過程ははじめから競争を前提とし、また市場における競争の影響をうける」(傍点は引用者)。

「生産における競争」このような新しい概念を媒介として、ここに社会的価値と個別的価値に関する氏の理論が現れてくる。すなわち、個々の商品を見る場合、即目的の対象化されているのは個別的価値のみである。ところが、商品生産社会においては、流通のみならず生産においても競争が行われている。ここに、「生産における競争」が導入されれば、個々の商品には、個別的価値のみではなく、社会的価値もまた、したがって、個別的価値と社会的価値が相並んで「同時に」生産される。それは「現実的弁証法的矛盾」である、と。引証はやや長文ではあるが以下。「市場価値を成立せしめる競争が、流通過程における競争が生産過程において予想されるとき、すなわち商品生産が社会における最も通例の事態となり、同種商品の生産および流通市場における競争が存在する場合には、価値は最初から単一の市場価値たる社会的価値として生産される。生産過程において競争がおこなわれ、または競争が前提されているからこそ、価値は生産諸条件の現実的差異にもとづいて個別的価値として成立するにもかかわらず、はじめから

同時に社会的価値として生産される。一個の商品価値が個別的価値として生産されると同時に社会的価値としても生産されるということは、矛盾であろうか。それはたしかに矛盾である。しかしそれは現実が存在するところの弁証法的に統一された矛盾である。(傍点は引用者)。(25)

最後に飯田氏は商品定義して言う。「あらゆる同種商品は個別的価値と社会的価値との対立物の統一として存在する」(傍点は引用者)。(26)

以上見られるとおり氏は、とりわけ、全体をその一契機としたものとしての個別に着目し、個々の商品における社会的価値と個別的価値→「生産における競争」→両価値の「同時生産」→個々の商品は社会的価値と個別的価値の「対立物の統一」という系列で論理展開を行っている。

この氏の理論に対しては、たとえば、向坂氏をとりあげた際にふれた小島氏は次のような批判を加えている。「飯田氏にあっては——引用者——いたづらに局限された個別的な観点からのみななされて、社会的な関連においてこれをとらえることがなされていないということである。……教授においては、社会的総労働が個別的労働として支出されるより外なく、個別的労働の総量が社会的総労働を形成しているという両者の相関性が説かれていない(傍点は引用者)。(27)

しかし、問題は小島氏が言う両価値を関連づけるその内容である。もし氏の批判をうけられたとすれば、個別から全体へ、個別的労働は社会的総労働の構成分子であるという形で両者の「関係」をとらえることとなり、価値論を、特有の生産関係としての商品生産関係においてというよりむしろ、他の生産関係との共通性において把握するという、向坂氏の理論を復活する結果となるだけである。

したがって、たとえ小島氏の批判を通過してもなお、飯田氏の展開は、商品生産関係——価値という系列において、また個別商品視点においてその理論的意味内容を失うものではない。本節でも、研究史の概観をうけて次節でふれられる「社会的価値と個別的価値」論では、氏の視角はそのまま継承されるはずである。

しかし、小島氏の批判からはなれたところでは一つ疑問が残る。それは飯田氏が、社会的および個別的価値の同時生産を帰結した根拠についてである。氏が、その根拠においたのは、くりかえすまでもなく「生産における競争」である。氏は、この「生産における競争」でもって、個々の商品は即目的には個別的価値が対象化されているのみであるにもかかわらず、社会的価値が生産される根拠としたのである。しかし「生産における競争」という概念には疑問が残る。いま「競争」というものを見れば、それは、個別資本あるいは個別商品が複数存在し、互いに互いが加えあう圧力という場面でしかありえない。しかし、他方「生産」においては、互いに独立している個別資本、個別商品の相互的圧力といったものは、直接には現れないのである。事実、飯田氏の先の引証を改めてより詳しく見直してみれば、氏はこの点に關し、一方では競争は「生産において現実に存在する」としながらも、他方では「流通における競争を前提し予想する」といった記述を与えており統一的規定にはいたっていない。商品生産関係と価値、個別商品これらの点で飯田氏と軌を一にしながらもあえて「資本論」などの原典を素材にして、以下テーマ接近を試みる所以である。

三 社会的価値と個別的価値

先行する一と二において、「社会的価値と個別的価値」という限られたチャンネルから先達の研究を追跡してきた。本節では、その検討から得られた若干の指針(商品生産関係における客観的経済法則としての価値論理解。全体と部分の相互移行、とりわけ全体をその契機としてくみこんだものとしての部分という関連の堅持。個別商品視点)を媒介として、「社会的価値と個別的価値」という同じテーマにつき、「資本論」などを直接的素材としてテーマ接近をは

かる。その順序は以下である。(1)商品生産関係。ここではいまままで漠然とふれてきた「商品生産関係」を改めてとりあげる。そこではまた先の、全体をその契機とする部分という指針とのかかりで、個別商品に焦点を合わせ、そこにおける商品生産関係の特有の契機というものがさぐりだされるはずである。(2)社会的価値と個別的価値。(1)を前提とした価値法則の内容がとりだされ、またそれが個別商品におきかえられ、個々の商品における「社会的価値と個別的価値」の問題が検討される予定である。

1 商品生産関係

本節のはじめに述べたように、商品生産関係と言った場合、いわば暗黙の前提として、他の生産関係とは区別されたもの、という位置づけでこの文言は使われている。

「商品生産関係」および「資本制生産関係」この両概念の区別と連関については別個の検討を要する課題であり、ここではたちいらない。さしあたり、「商品生産関係」という場合、資本制生産の「土台」、あるいは資本制生産から資本関係を「捨象したもの」といった意味で使われる。なお見田石介「資本論の方法」(弘文堂、一九六三年)、尾崎芳治「貨幣の資本への転化」「経済学と歴史変革」(青木書店、一九九〇年)、この二論文は両者の区別と関連につき、「資本論」に内在したすぐれた検討を加えている。

資本制生産(商品生産)の歴史的経過的な性格について、およびその特有の法則について、「資本論」では、「絶対」と「絶対」の区別をもうけ資本主義は、歴史的経過的な次元で見れば、一つの「相対的な生産様式」であるが、その成立を前提とした次元においては、その枠内においては「絶対的」である。としている。「資本主義的生産様式全体

がまさに一つの相対的な生産様式でしかないのであって、その制限は絶対的ではないが、しかしこの生産様式にとつては、その基礎の上では、絶対的なのである」(傍点は引用者)。

また価値範疇が歴史における特定の生産関係においてのみ成立するということについて、ローゼンベルグは次のように言っている。「経済学の歴史的 성격は、第一に、その対象——それが研究する経済的構成体——が歴史的に制約されたものであり、第二に、そのすべての範疇と法則が歴史的に制約されたものである、ということのうちに表現される。価値は、マルクスにとっては歴史的な範疇である」(傍点は引用者)。

それでは商品生産関係とは何か。いまままで、商品生産関係と言えば直ちに「私的所有と社会的分業」という言葉がいわば反射的に思い浮かべられていた、と言えるであろう。しかしながら、改めてこの生産関係を見直し、わけても、社会的価値と個別的価値との関係を追跡するという視点から、この概念をとりあげた場合、単に「私的所有と社会的分業」という言葉だけでは終わらない内容をふくんでいると思われる。そこで、屋上屋を重ねるといふくらいはあるがあえてふれていきたい。

上に述べたように、商品生産関係とは、まず第一に社会的分業である。「違った使用価値または商品体の総体のうちには、同様に多種多様な……有用労働の総体——社会的分業が現われている。社会的分業は商品生産の存在条件である」(傍点は引用者)。商品生産——社会的分業。このような序列をしるかぎり、商品生産社会というのは、各生産者が相互に結合され、相互に生産物を補足しあっている一社会である。しかしマルクスは、それに続けて直ちに、一方では商品生産関係——社会的分業という系列は保存、継承しつつ、他方で、社会的分業は商品生産関係に収束されるものであるか、つまり、社会的分業——商品生産関係という序列をしきうるか、という疑問を呈し、社会的分業という意味では、商品生産関係とその特質を共有する、他の生産様式、すなわち「古代インド」の共同体をとりだし、そこにおける、商品生産関係と「古代インド」との等号関係を否定する。「古代インドの共同体では、労働は社会的に分

割されているが、生産物が商品になることはない⁽³¹⁾（傍点は引用者）。商品生産と、社会的分業という点で、共通性を指摘しつつ、同じ社会的分業（あるいは単なる分業）でありながら商品生産関係との間には一定の区別がもうけられることを帰結するような指摘は、くりかえし現れてくる。「古代インド」に続く同じ個所では「工場」がとりあげられる。そこでは、工場内部では「商品」は存在しないという含意を秘めて次のように言う。「もっと手近な例をとってみれば、どの工場でも労働は体系的に分割されている」⁽³²⁾。また「商品の呪物的性格とその秘密」（第1章第4節）においては、「家族内分業」として、「（ここでは——引用者）家族の共同的労働力の諸器官として（分業は——引用者）作用するだけ」⁽³³⁾である。あるいはまた「自由な人々の結合体」として。そこでは、商品経済が「透明」「単純」ではないことを暗示させる形で次のように言う。「この結合体の総生産物は、一つの社会的生産物である。……人々が彼らの労働や労働生産物にたいしてもつ社会的関係は、ここでは生産においても分配にもおいてやはり透明で単純である」⁽³⁴⁾（傍点は引用者）。さらにまた「要綱」においては「ベルー」が。「たとえばベルーでもまた労働が分割されていた」⁽³⁵⁾。

商品生産関係につき、それを第一に、社会的分業としながら、他方で、それと同じ分業でありながら、商品経済の対極に位置するものとして、マルクスは、古代インド—工場—家族—共同社会をあげている。ではマルクスは何故執拗なまでに事実をあげつらったのか。そこでつきあたるのが、「要綱」における、古代インドからベルーに至るまでを特徴づける次の文言である。「だがこうした分業は、……、多かれ少なかれ直接共同的でもあるような生産を前提する分業である」⁽³⁶⁾（傍点は引用者）。この引証においては、分業という意味では共通する「古代インド」以下を、商品経済と区別するものとして、「直接共同的」というものをあげている。

このように見るかぎり、商品生産関係、私的所有と社会的分業における、社会的分業につき、マルクスは二重の把握を、あるいは段階的に二つに区別されるとらえ方をしている。すなわち、一つには、商品経済Ⅱ社会的分業、として。しかし、一つには、「古代インド」から「ベルー」に至るまでに存在する社会的分業とは区別されるものとして、

すなわち、商品経済Ⅱ「直接に共同ではない」社会的分業、として。

次に、社会的分業とならぶ商品生産関係の第二の内容——私的所有、についてふれる。この私的所有につき、「資本論」では、相互に依存しあっていない「独立」の生産と規定している。「ただ、独立に行なわれていて互いに依存し合っていない、私的労働の生産物だけが、互いに商品として相対するのである」⁽³⁷⁾（傍点は引用者）。さらに「要綱」では、同じ私的所有につき「孤立化」という規定を与えている。「私的利益の完全な孤立化」⁽³⁸⁾「個人の孤立化、点的な孤立化」⁽³⁹⁾と。これが私的所有の即自的規定である。そして、ここまできて、いままでの行論をふりかえってみると、この私的所有というものは「直接に共同でない」という引証とちょうど裏腹の関係におかれていることがわかるであろう。そこで、社会的分業について見たのと同様な形で私的所有を二重の形で見れば、次のようになる。一つには、商品経済における私的所有は、独立であり、相互依存の排除であり、孤立である。しかしまたこの私的所有は、単に孤立には収束しない私的所有である。

以上が、マルクスによる「商品生産関係」に関する規定の概要である。しかしながら、このように、それぞれが二重の規定をうけた一対のものとして構成された「商品生産関係」なるものは、考え直してみると若干奇妙な概念であることがわかる。それは、「私的所有と社会的分業」という言葉そのものに端初的にはふくまれ、また行論中にもある程度は示されていたものである。すなわち商品生産関係は、一方では社会的分業の側面を、——たとえ「直接共同的」ではないとしても——有するものであり、したがって、すでにふれたが、各生産者は、互いに連携し合い、互いに補い合い、よってよって、まさに「社会的」総体において物質代謝を営んでいるという側面を持っている。その意味で商品生産は「社会的生産」である。ところが、他面においては、商品経済は私的所有であり、孤立であり、独立である。その限りでは商品生産は、互いの連携、互いの補足といったものは全く相対立する「私的生産」である。このように見てくれば、商品生産関係においては、一見すれば互いに相入れない二つの契機、すなわち一方における

社会的分業⇨社会的生産、他方における私的所有⇨私的生産をそのまゝ、内在化させていることとなる。「要綱」では、この点につき、「社会的」と「協同的」という区別をもうけて、商品生産関係を、社会的であり、かつ協同的でないものと描いている。「1) 諸個人はもはや社会のために、かつ社会の内部でしか生産しないこと、2) 彼らの生産は直接には社会的ではないこと、相互に分業をおこなっている協同生活の所産ではないこと、これである」(40) (傍点は引用者)。

このような、即目的には互いに対立する二つの契機が並立するところから生じる矛盾の——商品経済内部における——解決形態、それが「価値」である。(「価値」とりわけそれを社会的価値と個別的価値の関係として、見直すことは次節での課題であり、ここでは立ち入らない。)

以上、商品経済を対象とし、その総体を規定する生産関係について検討を加えてきた。それでは、総体に対する個別、全体に対する部分を「主体」として、かつ総体を、「主体」としての個別の契機、全体を、「主体」としての部分の契機としてとらえなおせばどうなるか。いま商品生産関係が、社会的分業⇨社会的生産、私的所有⇨私的生産、この両者を並立させているものであるかぎり、商品生産関係を契機とする「主体」として個別商品生産者は次の二つの側面を内包していることとなる。

一方、個別生産者は、社会的生産を、社会的生産のみを担っていると、即目的には見えるとしても、それは、私的生産を「相並んで」内包しているものである以上、実際には、私的生産であった、ということになる。他方、個別生産者は、一見すれば私的生産のみを担っているとしても、商品経済においては、私的生産と社会的生産が並立しているものである以上、私的生産と見えたものが、実際には社会的生産であった、ということになる。

これは、より現象に近いレベルで述べれば、商品経済における個別商品生産者は、社会的生産を担っているという名目の下で私的利益を実現し、また逆に、私的利益の追及が——商品経済の下においては——そのまま社会的生産と

いう形をとって現れてくることとなる。「全体」としての、商品生産関係における社会的生産と私的生産との並立は、「部分」としての個別商品生産者においては、社会的生産という形態を通じての私的生産、私的生産という形態を通じての社会的生産、この交互作用をそのまま内在化させているものとして現れる。

それでは、この商品生産関係⇨個別商品生産者⇨商品生産関係、という系列でとらえられた社会的生産と私的生産についての諸規定は、価値法則、わけでも個々の商品を主体にすえて社会的価値と個別的価値の関係に、いかなる内容で反射するか、次にそれを見よう。

2 社会的価値と個別的価値

1) において、商品生産関係を、社会的分業⇨社会的生産、私的所有⇨私的生産、この相対立する契機の並立としてとらえ、この矛盾を商品経済の枠内で解決するものが「価値」である、とした。ここでは、この「価値」につき、社会的価値と個別的価値の関係という視点から接近をはかる。その際、いうまでもないことだが、先に、向坂、日高、白杉氏の理論と、飯田氏の理論を区別する判断規準として呈示され、1) において、商品生産関係と個別商品生産者に即して具体化された「相互関係」という概念、部分を契機とした全体、および全体を契機とした部分という、全体と部分、部分と全体の相互関係という概念は、考察の指針として、ここでも継承される。順序は以下。第一。商品生産関係、総体としての商品経済を支配する価値法則、そこにおける社会的価値と個別的価値が考察される。第二。価値法則をその契機としてふくむ個々の商品、その「主体としての部分」に焦点を合わせて社会的価値と個別的価値が考察される。

第一。総体としての商品経済、そこにおける価値法則、社会的価値と個別的価値について考察することが、ここでの課題である。しかし、特に「価値法則——社会的価値と個別的価値」にかかわってあらかじめふれておくべきこと

がある。それは——いままで特に日高氏において、個別的価値を特別剰余価値を「理論的」に「説明するための」「概念」という形で明瞭に示されていたのであるが——もともと、個別的価値は『資本論』においてはすでに「価値法則」が商品論（第1章）で説かれたあとで、相対的剰余価値の概念（第10章）においてはじめて現れたものである以上、価値論で個別的価値を登場させるのは無理ではないか、という疑問である。それはまた、価値法則は、総体としての商品経済の一般法則を検出するものであるから「個別的」価値なるものは存在しないという形で言い表される。たしかに『資本論』において「言葉」として個別的価値が出てくるのは第10章である。しかしながら、以下見るように、マルクスは価値を論じるにあたって、つねに部分を前提として全体を、個別労働、個別的価値を前提として価値法則、社会的価値を把握していたと思われる。本題に入りたい。

商品生産関係における社会的価値と個別的価値、これが課題である。価値法則に関し『資本論』で与えられているのは、いうまでもなく「社会的必要労働時間規定」である。それは大枠としては、生産条件および労働の平均度によって決定される。「社会的に必要な労働時間とは、現存の社会的に正常な生産条件と、労働の熟練および強度の社会的平均度とをもって、なんらかの使用価値を生産するために必要な労働時間である。」⁽⁴²⁾そして「価値」とは、この必要労働時間だけが対象化したものである。「ある使用価値の価値量を規定するものは、ただ社会的に必要な労働の量すなわち、その使用価値の生産に社会的に必要な労働時間だけである」⁽⁴³⁾（傍点は引用者）。さらに、社会的必要労働時間を規定する「平均的な」労働条件および労働の内容は、より詳しくは、「社会的に支配的な労働手段」——「正常な品質の」原料——労働力の「正常な維持」——労働手段と原料の目的的「消費」、この四点である。⁽⁴⁴⁾

これがいわゆる価値規定であり、いままでの『資本論』研究史にあっても何の変哲もないものとして叙述されてきたものである。そしてここに、先の個別的価値なるものは存在しないとす、一つの根拠があったのである。

しかし、価値法則を直線的に「社会的必要労働時間」にのみ帰着させるといった手法はあまりにも平板的な「価値」

把握であろう。商品生産関係の一契機が私的所有にあるからには、個々の商品生産者における、独立性、孤立性という刻印はぬぐいえず、よってその反射としての商品——価値においても、個別的労働（労働の抽象的側面）とその対象化されたものとしての個別的価値は——たとえ資本制生産様式の法則検出における抽象的、本質的段階にあっても——端初から念頭におかれていなければならない。事実『資本論』においては、「社会的必要労働時間」が対象化されたものとしての「価値」に言及するにあたって、たえず、それは個別的労働、個別的価値を前提とし、それとの特有の相関関係において論じられており、けっして価値Ⅱ社会的必要労働時間の対象化、といった直線的理解に終わってはいない。それをいま概括的にたどれば次のような諸契機を持っている。

いわゆる価値規定を述べた第1章第1節においてこの点はすでに現れている。すなわち、ここでは、個別を導入し、「怠惰」「不熟練」労働を視野に入れ、いわゆる労働価値説から見れば一面当然と思える系列、すなわち、「怠惰」「不熟練」——同じ商品を生産するにより多くの労働量——より大なる価値という系列をしき、「怠惰」「不熟練」の存在（したがって、もしこう言ってよければ、より大なる個別的価値の存在）を前提とし、それとの否定的対極という関係において社会的価値Ⅱ「同じ」人間労働の対象化、を導きだしている。「一商品の価値がその生産中に支出される労働の量によって規定されるとすれば、ある人が怠惰または不熟練であればあるほど、彼はその商品を完成するのにそれだけ多くの時間を必要とするので、彼の商品はそれだけ価値が大きい、というように思われるかもしれない。しかし、諸価値の実体をなしている労働は、同じ人間労働であり、同じ人間労働力の支出である」⁽⁴⁶⁾（傍点は引用者）。ここには、「社会的必要労働時間」規定を行ったことの真の意味が、個別的労働時間をその一契機にふくませることによって、はじめて、現れている。

あるいはまた、上の「怠惰」「不熟練」が「労働時間」レベルでの問題であったとすれば、今度は「リンネル織職」をとりあげ、「昨日」は社会的必要労働時間のみを商品に対象化していたにもかかわらず、「今日」は、その同じ労働

時間が、その同じ労働時間のみを対象化しているにもかかわらず、もはや「社会的価値」という資格を失ったという内容で、個別的価値が社会的価値と一致することの偶然性を暗示するような記述を行っている。「彼は自分の生産物にただ社会的に必要な平均労働時間だけを支出したはずである。……。しかし、古くから保証されていたリンネル織物業の生産条件が、われわれのリンネル織職の同意もなしに、彼の背後で激変したとしよう。昨日までは疑いもなく一エレのリンネルの生産に社会的に必要な労働時間だったものが、今日はそうではなくなる」(傍点は引用者)。「怠惰」と「不熟練」および「リンネル織職」において見られるように、社会的必要労働時間→価値・社会的価値という、商品生産社会を深部において規定する法則は、その構成契機である個別具体的労働時間、そしてその対象化としての個別的価値との相関関係においてとらえられている。

先に、商品生産関係につき、社会的生産と私的生産の並立ととらえた。それは、ここ価値論レベルにおいては、社会的生産と私的生産の並立、社会的分業と私的所有の並立という、生産関係における規定性をうけ、商品生産関係の総体を対象とした価値法則の検出においても、個別的労働時間、個別的価値を前提とし、かつ個別的価値との相関関係にあるものとして社会的価値は作用している。

それでは、最後に、この価値法則を一契機にくみこんだ、全体を部分の一契機としたその主体、「個別」商品における社会的価値と個別的価値の関係をとりあげたい。上の、商品社会において、それを規定する価値法則にあっては、「怠惰」「不熟練」あるいは「リンネル織職」は、それぞれの個別的労働時間(個別的価値)は、社会的必要労働時間、社会的価値を前にして、それに服属するという位置づけにおいて独自の意味を持っていた。

ここ、個々の商品を主体に据えるという段階においては、ややもすれば、私的生産、個別的価値を正面に据えて、価値をとらえるということに——主体が全体から部分に移行するとともに——なるかもしれない。しかしそうではない。主体が商品生産社会から個別商品に移行した段階においては、改めて、一方における社会的価値、他方における

個別的労働時間の対象化としての個別的価値の関係が問われねばならない。このような課題をたてて「資本論」等を見直した場合、一面では、個々の労働時間と社会的価値との関連を否定し、したがって労働時間→個別的価値という系列を暗示しながら、他面では、個々の労働時間が、必要な媒介項を入れられれば社会的価値に結実するといった二面的叙述をしていることに気づく。すなわち、「要綱」においては、労働時間と価値を対置し、労働時間と価値につき、その関連を一見相反する二つの規定で、とらえている。労働時間は価値をたしかに規定するが、また他方では規定しない、と。「労働時間は、価値を規定するとともに規定せず、労働時間そのものにひとしいとともにひとしくしないものとして、自己を表わさねばならなかった」(48)そして、「価値を規定する労働時間」につき、労働時間と価値の間に、一つの媒介項をいれて、個別商品における社会的価値の形成を帰結する。一つには、労働時間→一定の社会法則→社会的価値、という系列で、「流通の外では、商品所持者はもはやただ彼自身の商品との関係にあるだけである。その商品の価値について言えば、関係は、その商品が彼自身の労働の一定の社会的法則によって計られた量(ein nach bestimmten gesellschaftlichen Gesetzen gemessenes Quantum seiner eignen Arbeit)を含んでいるということに限られている」(傍点は引用者)。また他の個所では同じ内容を「社会的規定」としている。つまり、労働時間→社会的規定→価値という系列で、「一商品の価値は、その商品に含まれている労働の量によって規定されているがしかしこの量そのものは社会的に規定されている」(50)(傍点は引用者)。

このように見るかぎり、「個々の商品」においては、その個別具体的量を持った労働時間は、二重の役割を果たしていることになる。すなわち、一方においては、何らの媒介をも入れてこないままでは、労働時間の量は、「個々の商品」にそのまま対象化されることとなる。これが個別的価値である。しかし、他方においては、この同じ労働時間量が「社会的な再規定」をうけ、社会的価値として対象化されることとなる。商品生産関係を一契機とし、個別商品を主体とした次元において、飯田氏と——氏は「生産における競争」をあげ、ここでは「労働の社会的再規定」をあ

げるといったようにその媒介環の内容に差異はあれ——同じく社会的価値と個別的価値の「同時生産」が帰結されたわけである。以上、「個別商品」視点における社会的価値と個別的価値の関係についての一帰結である。しかし、たとえ研究史とのかかわりでは、これが一帰結になるとしても、個々の商品における社会的価値と個別的価値の関係については、「同時生産」で終わるものではない。さきに、個別の商品生産者は、商品生産関係を一契機としている下で、社会的生産という形態で私的生産を遂行せざるをえなかった、私的生産を行うことよってのみ社会的生産を担うという、社会的生産と私的生産の相互移行について述べた。そして、社会のおよび私的この一見相反する契機を互いに手段とする一過程にあるものとしての個別の商品生産者の存在は、私的所有と社会的分業という商品生産関係そのものにあることを示唆した。この同じ関係は、個々の商品生産者ではなく、個々の商品に焦点を合わせたここにある。次のような形で反射し「同時生産」と見えたものが、相互移行する一過程に転化する。一方では、個別的価値のみが対象化されてくる過程そのものが、「社会的必要労働時間」規定、「労働の社会的再規定」をうけて社会的価値を対象化する過程となる。他方では、逆に、社会的価値を対象化する過程は、ただ個別的価値を対象化することを通じてしか遂行しえない。

「価値法則」を一契機とした「個別商品」における、社会的価値と個別的価値、それは、商品生産関係が私的生産と社会的生産の相互転化であることを反映して、一見奇妙な、交互作用をくりかえしていくのである。

おわりに

以上、本章では、「資本論」研究史上、特別剰余価値論—超過利潤論—地代論、この論争史とかがわった、しかし、いまだその陰に伏在せしめられていた問題、「社会的価値と個別的価値」の問題に焦点を合わせ検討を行ってきた。

その際の視点は、向坂、日高、白杉氏の理論を媒介にして得られたものとしては、特有の生産関係として商品経済をつかみ、そこから上のテーマへの接近をはかるということであり、飯田氏が与えたものは、すぐれて「個別商品」に焦点を合わせて考察するということであった。そして本章における帰結は、くりかえすまでもなく、商品生産関係における社会的生産と私的生産の相互移行であり、その反射としての、個々の商品における社会的価値と個別的価値の相互移行である。

しかしながら、本章においては、特別剰余価値—地代というより一歩具体化された分野については全くふれておらず、また相互移行といっても、それが商品生産関係に内包する矛盾として発現する過程については言及していない。したがって、ごく限られた範囲での一試論にすぎない。

注

(一) K. Marx, Das Kapital, Kritik der politischen Ökonomie, Erster Band, K. Marx-F. Engels Werke, Dietz Verlag, Berlin, 1962, Band 23, S. 335-36, 邦訳『マルクス・エンゲルス全集』大月書店、第三卷、四一七頁。以下「資本論」については、原書巻数、原書頁数、邦訳巻数、邦訳頁数という順序で示す。

なお、本引用文中に現れているように、「個別的価値」という場合、以下それは、個々の生産者が実際に費やす労働時間によって計られたもの、あるいは、実際に費やされた労働時間が商品に対象化されたものという意味で使われる。「各個の資本家がその商品の生産に事実上主要した労働時間によって規定されたものを個別価値」という。宇佐美誠次郎・宇高基輔・島恭彦編『マルクス経済学大系』第一巻（有斐閣、一九六六年）一五六頁。

(二) 宇野弘蔵編『資本論研究』Ⅱ（筑摩書房、一九六七年）一七九頁。

(三) 向坂逸郎『市場価値論と相対的剰余価値論』（『マルクス経済学の基本問題』岩波書店、一九六二年）二四一頁。

- (4) 同右、二四二頁。
- (5) 同右、二四四—四五頁。
- (6) 同右、二六三頁。
- (7) 同「マルタスの地代理論」(「改造」一九三〇年二月)六三頁。
- (8) 本吉敏治「価値法則と商品生産——副島種典氏の見解に対する若干の疑問——」(「経済学研究」九州大学経済学会、第二〇巻第三号、一九五五年三月)五五頁。
- (9) 小島恒久「相対的剰余価値と差額地代——飯田繁教授の差額地代論について」(同右、第二二巻第一号、一九五五年七月)五三頁。
- (10) K. Marx, Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie (Rohentwurf) 1857-58, Dietz Verlag Berlin, 1953, S. 907-08, 邦訳「経済学批判要綱」高木幸二郎監訳、大月書店、V、一九六五年、一〇二八頁。なお以下原文に「Gr.」邦訳については「要綱」と略記する。
- 向坂氏にあっては、この点はなお、周知の一八六八年七月一日付マルタスからエンゲルスへの手紙のくりかえしての引用にも現れている。M. E. W. Bd. 32, S. 552-53, 『全集』第三二巻、四五四頁参照。
- (11) 山本二三九「価値論研究」(青木書店、一九六五年)四二頁。
- (12) 飯田繁「社会的価値の『平均原理』と『限界原理』」(「物価の理論的研究」伊藤書店、一九四九年)二七八頁。
- (13) 日高晋「強められた労働の問題」(「経済志林」法政大学経済学会、第二二巻第二号、一九五四年四月)一一八頁。
- (14) 「Gr. S. III, 『要綱』I、一九五八年、一一六頁。
- (15) 本章では、テーマ設定のかかりもあり、向坂氏の理論につき、どちらかというとその否定的側面に焦点を合わせてとりあげてきた。しかし、氏の理論は、日本における「資本論」研究史にあつては、土方成美、高田保馬氏らによって差額地代=価値実体欠如というマルタス排撃が行われた時、それに対する反論という性格をもって展開されてきたものであると思われる。労働実体重視による価値論理解もこの点に起因しており、その客観的意義も見逃がされてはならない。
- (16) 日高前掲論文「強められた労働の問題」(一〇四—一〇五頁。
- (17) 白杉庄一郎「独占理論と地代法則」(ミネルヴァ書房、一九六三年)一九七—一九八頁。
- (18) 同右、二〇七頁。同様の指摘は「独占理論の研究」(ミネルヴァ書房、一九六一年)一七〇頁および一七四頁、においても行われている。
- (19) 飯田前掲論文「社会的価値の『平均原理』と『限界原理』」二五三頁。
- (20) 「資本論」研究史にあつて、価値と商品生産関係とのかかりを重視して「価値」論研究を行ってきた一人に山本二三九氏がある。たとえば次の指摘を見られたい。「一定の生産関係が、労働の上に『刻印』されるのは事実であるとしても、その『刻印』はけつして抽象的労働そのものの上に押されるのではなく、むしろ、抽象的労働が価値として労働生産物の中に対象化するという点にこそ、生産関係の『刻印』が認められねばならないのである。」前掲書「価値論研究」四一頁。傍点は引用者。
- (21) 飯田前掲論文「社会的価値の『平均原理』と『限界原理』」二七六頁。なお飯田氏は、このような立論とのかかりで、価値論を事実上、社会的価値と個別的価値、およびその差額の問題に収束させるような記述を行っている。「同種商品間における価値の問題は、個別的価値と社会的価値、これら両価値間の差額の問題に帰着する。」(同右、二五八頁)。しかしながら、価値論は、端初範疇としての価値か使用価値かの問題、社会的必要労働時間規定について、抽象的人間労働の性格規定について、価値形態における廻り道について等、の論点があることもまた忘れられてはならない。たとえば以下の文献を参照されたい。遊部久蔵「価値論争史」(青木書店、一九四九年)。鈴木鴻一郎「価値論争」(青木書店、一九五九年)。「資本論講座」1、「資本論」の成立 商品 貨幣(青木書店、一九六三年)。川口武彦「価値論争史論」(法律文化社、一九六四年)。宇野弘藏編「資本論研究」I、「商品・貨幣・資本」(筑摩書房、一九六七年)。文献リストについては、大内秀明・桜井毅・山口重克編「資本論研究入門」(東京大学出版会、一九七六年)巻末一四—二三頁。
- (22) ヘーゲル「大論理学」武市健人訳、岩波書店、中巻、一八七頁。
- (23) 飯田前掲論文「社会的価値の『平均原理』と『限界原理』」二六一頁。
- (24) 同右、二七九頁。
- (25) 同右、二七九—八〇頁。なお同様の指摘は二八一頁にもある。
- (26) 同右、二八三頁。
- (27) 小島前掲論文「相対的剰余価値と差額地代」四四頁。

- (28) Das Kapital, Bd. 25, 『全集』第二五卷 a, 三三三頁。
- (29) デ・イ・ローゼンベルグ著、エス・エリ・ヴィゴドスキー編、副島種典・宇高基輔訳『資本論注解』1、青木書店、一九六二年、五五頁。
- (30) Das Kapital, Bd. 23, S. 56, 『全集』第二三卷 a, 五七頁。
- (31) Ebenda, S. 56, 同右, 五七頁。
- (32) Ebenda, S. 56-7, 同右, 五七頁。
- (33) Ebenda, S. 92, 同右, 一〇四頁。
- (34) Ebenda, S. 93, 同右, 一〇五頁。
- (35) "Gr", S. 905, 『要綱』V, 一〇二五頁。
- (36) Ebenda, S. 905, 同右, 一〇二五頁。なお『資本論』では、「直接に社会化された労働」Bd. 23, S. 92, 『全集』第二三卷 a, 一〇四頁と、記述がある。
- (37) Das Kapital, Bd. 23, S. 57, 同右, 五七頁。
- (38) "Gr", S. 76, 『要綱』I, 七九頁。
- (39) Ebenda, S. 906, 同右, V, 一〇二六頁。
- (40) Ebenda, S. 76, 同右, I, 七九頁。
- (41) なお、私的所有と価値とのかわりが、対象とされ論じられているのは、価値形態論(第一章第3節)である。価値形態論についてはとりあえず以下の文献を参照されたい。久留間敏造『価値形態論と交換過程論』(岩波書店、一九五七年)。山本広太郎『価値形態論と交換過程論』(『大阪市大論集』第二七号、一九七七年三月)。藤本義昭『価値形態の秘密について』(同右, 第三〇号、一九七八年三月)。尼寺義弘『価値形態論』(青木書店、一九七八年)。
- (42) Das Kapital, Bd. 23, S. 53, 『全集』第二三卷 a, 五三頁。
- (43) Ebenda, S. 54, 同右, 五三頁。
- (44) Ebenda, S. 210, 同右, 二五六一五七頁。
- (45) たとえば、富塚良三『経済原論』(有斐閣、一九七六年)二四—二六頁を参照。
- (46) Das Kapital, Bd. 23, S. 53, 『全集』第二三卷 a, 五三頁。
- (47) Ebenda, S. 121, 同右, 一四二頁。
- (48) "Gr", S. 58, 『要綱』I, 六一頁。
- (49) Das Kapital, Bd. 23, S. 179-80, 『全集』第二三卷 a, 二二六一一七頁。
- (50) Ebenda, S. 224, 同右, 二七四頁。

第二章 商品生産関係と価値形態

はじめに

商品生産は、世界市場にまでいたる社会的物質代謝を表現する。同時に、商品生産は、交換目的で生産されるにもかかわらず、交換の保証はどこにもないという奇妙な生産システムである。この点を商品論における、価値と価値形態にひきつけて言えば、交換目的で生産されている商品はすべて、相対的価値形態に立ち、等価形態に立つ商品と相對するが、その場合、相対的価値形態に立つ商品は、直接には、交換可能性を持たないことを意味する。それゆえに、等価形態に立つ商品、すなわち貨幣商品が、そのみが、直接的交換可能性を持ち、またそれゆえに、各商品生産者は、貨幣商品を取得するために、商品生産と商品販売に全力を注ぐのである。本章では、商品生産関係を内在させて、以上の関係が証明される。その際、生産関係視点を欠如した宇野氏の所説があわせて検討される。

価値形態論は、「資本論」等の古典においては、価値—価値形態という関連で、すなわち「商品」という同一の對象の、抽象度を異にする二つの段階として位置づけられ、その際、価値から価値形態への転化を媒介する契機は、「商品生産関係」におかれていたようである。たとえば「資本論 初版」(一)商品、における、注23に注目しよう。ここでは、ブレイ、グレイ、ブルードンをとりあげ、次のように言っている。彼ら、前資本制と資本制を、継承・転化として擷まず、資本制に、前資本制なる悪の対極に位置する千年王国の到来を見る小市民、「商品生産に人間の自由(menschlicher Freiheit)と個人の独立(individueller Unabhangigkeit)との頂点を見る小市民」(1)にとっては、商品生産—無矛盾性というシェーマが保持されねばならず、したがって、客観的経済法則に胚胎する矛盾は、「理論」の世界で消滅をはからなければならぬ。それは、商品の「非直接的交換可能性から免れる(Uberhoben zu sein)」(2)という願望として現れる。ここでは、商品—非直接的交換可能性という形で、価値形態を商品生産における矛盾、生産関係に基礎づけられるのであろう「矛盾」との相関で説くことを暗示している。同じく「初版」(二)諸商品の交換過程、に属する注35においては、一方で商品生産は存続させ、他方で、貨幣のみを廃止するといった主張をとりあげ、これは、教皇とカトリック教の関係において、実際には、カトリック教を前提としてのみ教皇があり、教皇はカトリック教と相互不可分のものであるにもかかわらず、カトリック教を存続させ、教皇のみを廃止するという不可能な要求と同断であるとし、商品生産と貨幣との不可分の連関についてふれている(3)。

本章は、この「資本論 初版」等が、いまだ断片的な形であるとはいえず、示唆するところを念頭におきつつ、価値から価値形態への移行の契機に目を向け、その根拠を「商品生産関係」に求め若干の検討を試みるものである。

以下、一では、古典が示唆するこのようなテーマをたて、価値形態論にかかわる研究史を見直した場合、ひっかかってこざるをえない一論点、すなわち「価値形態の定置の根拠としての商品所有者の欲望の問題」をとりあげる。この問題は、宇野弘藏氏が提唱し久留間敏造氏等との「論争」として研究史上その成果をとどめているのであるが、この内容の概観的把握に努めつつ、課題接近をはかる前段的試みを行いたい。なお、ここでは、経済学の対象領域に、

人間—欲望が入ってくるのであるから、それぞれの研究あるいは論争の内容追跡によつては、人間、「人間関係」といったものにふれざるをえないであろう。

二の1では、先に価値—価値形態を根拠づけるとした「商品生産関係」をとりあげ、その内容について検討が行われる。ここでは、どちらかというところと研究に立脚点を置き、同一テーマにかかわる肯定・否定両面の到達点が、さぐりだされるはずである。同2では、1で述べられた商品生産関係を念頭におき、「要綱」等の古典に素材を求め、価値—価値形態という系列について、古典が示唆したところが再構成されるはずである。

人間—欲望などの問題を意識しつつ、商品生産関係と価値形態について、その内的契機をさぐりだすこと、それが本章の直接的課題である。

一 欲望の表現としての価値形態論

商品生産関係と価値形態というテーマを据えて、研究史をふりかえる時、——ある種の異質感をもって——つきあたるのが、価値形態論に、商品所有者の欲望を導入した宇野弘蔵氏らの研究である。この「人間—欲望」につき降旗節雄氏は、次のように言っている。「戦後、価値形態論をめぐる研究ないし論争の口火を切ったのは、……つぎのような宇野の発言であった。……根本的な問題を提起して見たいと思う。リンネルが相対的価値形態にあって上衣が等価形態にあるという場合、リンネルは何故上衣を等価形態にとるに至ったか、それにはリンネルの所有者の欲望というものを前提しないであらうか、そういう関係を離れて斯ういう形があり得るだらうか。」

以下この宇野氏の「発言」を初発とする、さらには久留間敏造、武田信照、尼寺義弘の諸氏の研究につながるところに焦点を合わせ、検討を行いたい。のちに見られるとおり、やや、理論内容の再現にウェイトをおきすぎた

きらいがあるが、価値—価値形態論という同一テーマに対して、商品生産関係とは区別される接近を試みた研究として、たとえ異質的内容が予想されるにしても、さしあたっては、その概観なりとも得ておくことは不可欠の作業であろう。以下内容に入っていく。

第一。のちに再度とりあげるが、価値から価値形態への転成の中で、宇野氏の立論を見るならば、氏は、商品論—流通論とし、価値につき、商品はすべて質的に同じであり、量的にのみ異なる価格を持っているという現象的事実を媒介とし、価値—同質性とし、その実体である抽象的人間労働にまで還元することを拒否する。⁽⁵⁾次に見る氏の価値形態論は、この実体なき価値の上に展開されているのである。

第二。実体なき価値の上に、欲望表現として形成された氏の価値形態論は、次のような内容を持っている。処女論文「貨幣の必然性」⁽⁶⁾においては、欲望という言葉それ自体はでてこないが、相対的価値形態と等価形態の対極性を強調するという形で、後の立論につながってくる萌芽が見られる。ここで氏は、ヒルファディング「金融資本論」における貨幣論に対するカウツキーの批判を媒介にして、自身の所説を展開している。

ヒルファディングは、商品生産社会を、たしかに私的所有によつて分断されているとはいへ、交換によつて互いに依存し合わざるをえないものであり、その意味で、共同社会的側面を持っている、という。しかしながら、商品生産社会を対象とする際には、その「特殊性に重点を置⁽⁷⁾いて見なければならず、ヒルファディングは、商品生産を、他の生産様式と「社会」という範疇を根拠として共通面にとらえ、一般社会に解消している。このようなヒルファディングの理解は、価値形態論の内容に反映され、たとえば、第1形態、一商品の価値の他商品の使用価値による表現は、単なる社会関係の表現とされ、結果として「相対的価値形態と等価形態との差別は、看過せられることとなるであろう」⁽⁸⁾。共通面に対する特殊性、社会関係に対する対極性、これがヒルファディングに対する宇野氏の批判的論及である。氏は、この対極性の内容として、相対的価値形態—非直接的交換可能性、等価形態—直接的交換可能性を

げている。この契機については、以前、拙稿で研究ノートとして若干とりあげたことがある⁽⁹⁾。しかし、把握の仕方はかなり異なっている。商品が直接には、他の商品と交換されないということは、宇野氏にあっては、商品生産関係に つながってくるものではなく、氏の立論を特徴づけた所、すなわち、相対的価値形態に立つ商品に対する一方的交換 欲望の表現たる内容づけを与える契機として登場しているのである。「価値形態論の課題——久留間毅造教授の批評 に答う——」においては、「貨幣の必然性」で対極性の強調にとどまったこの点を、一歩明確にし、等価形態あるいは価値表現とは、価値が表現される商品の所有者による、交換欲望の「独りよがりの宣言⁽¹⁰⁾」としている。そして、この同一延長線上に、形態Ⅰ→Ⅱ→Ⅲの進展を意味づけ、この形態的展開をして、商品所有者による交換の希望申し立てが、複数の商品所有者相互の「制約⁽¹¹⁾」条件となり、そのような試練を通じて、価値表現が「客観的⁽¹²⁾」根拠を得る過程としている。

対極性——価値が表現される商品の所有者による、交換希望の、独りよがりの宣言、このような系列で姿を現した宇野氏の立論は、「価値論」および『経済原論』(岩波全書)においては、より詳細な内容を示している。形態Ⅰ→Ⅱ→Ⅲの進展という、本章の直接的テーマからすれば、やや拡大されたチャンネルからではあるが、その跡を追ってみよう。

形態Ⅰについて。いま、等式を $W_1 - W_2$ とおく。このように W_1 , W_2 二商品が等置関係におかれた根拠は、氏によれば、以下である。この等式は、 W_1 の所有者が、 W_2 の所有者の意志あるいは欲望からは独立して、自らの W_1 と引き換えに W_2 を引き渡すことを「要求⁽¹³⁾」している、そのことを意味する。これは、先に「独りよがりの宣言」とした内容であるが、このように $W_1 - W_2$ をとらえるならば、他方の W_2 の所有者は、また別箇の商品に対して交換の欲望を持っているかもしれないから、 W_1 は W_2 と「直接的に交換に提供⁽¹⁴⁾」されるということにはならない。しかし、逆に、 W_2 の所有者が W_1 を希望すれば、 W_2 は直接に W_1 と「交換しうる地位をあたえられたことになる⁽¹⁵⁾」。

ここには、宇野氏による、形態Ⅰに対する把握の仕方が明瞭に現れている。 $W_1 - W_2$ と定置される根拠は、 W_1 の所有者が、 W_2 , W_3 , …… それぞれの使用価値とは異なる、特定の W_2 という使用価値を希望しているところにあり、ここで、 W_1 は、 W_2 の所有者が W_1 を希望するとは限らないから、非直接的交換可能性にとどまり、 W_2 の方は、その所有者が、 W_1 との交換を希望すれば直ちに実現されるから、直接的交換可能性の形態を得るのである。ここにはすでに、 $W_1 - W_2$ の根拠につき、 W_1 の価値表現というものを欠落させ、それを「欲望」におきかえていたのではないかと、いふ漠然として疑問が浮かんでくるのであるが、それは行論の裡に立ち戻るとして、形態Ⅱに進もう。

形態Ⅱについて。Ⅰにおいて、価値形態の対極性、 $W_1 - W_2$ の根拠を与えた氏は、その前提の上で、Ⅱをとりあげ、同じく「欲望」を内在化した立論を呈示している。それは、『資本論』が与えた等式の修正という形で現れている。すなわち、Ⅱは、『資本論』によれば、 $W_1 - 1W_2$, $2W_2$, $3W_2$, …… というものであり、 W_1 に内在する同じ価値が、 W_1 を除く全商品によって表現されるものであった。この式は、氏によれば、次の二つの点で欠陥を有するものである。第一に、 W_1 の所有者は、必ずしも、 W_2 の一単位のみ希望しているとはかぎらない。たとえば、 W_1 の二単位と W_2 の三単位を交換したいと思っているかもしれない。したがって、 $W_1 - 1W_2$ ではなくて、 $2W_1 - 3W_2$ という式も可能である。また、『資本論』では、 $W_1 - 1/2W_2$ といった式も見られるが、 W_1 の所有者が、商品 W_2 を半分に切断したものを希望するとは考えられず、『資本論』は誤りである。第二に、 W_1 の所有者が、 W_1 を除く全商品の使用価値を一挙に希望するとは考えられず、非現実的である。右辺は、 W_1 の所有者が希望する商品に限られるべきである。以上を要約し、「私としてはさらに進んで等価形態に立つ商品の使用価値的制限をなおいちじるしく受けたものと理解したい⁽¹⁶⁾」としている。対極性という点では、Ⅰに比し若干希薄化されているが、 W_1 の所有者の質的(何を)量的(どれだけ)欲望は、形態Ⅱに密着して現れているといえよう。

形態Ⅲについて。形態Ⅰ、Ⅱをへて、形態Ⅲ、延いては貨幣形態を内容づける氏の立論は、以下のようである。

いま、複数の形態Ⅱをあげてみよう。たとえば、 $W_1 - W_2, W_3, W_4, \dots, W_2 - W_1, W_3, W_4, \dots, W_3 - W_1, W_2, W_4, \dots$ 。この三式を見直してみれば、 W_1, W_2, W_3 の所有者は、いずれも、共通して欲望の対象として、一商品 W_4 を希望している。ここに、複数の商品所有者の共通の欲望の対象たる一商品というものが現れ、 $W_1, W_2, W_3, \dots - W_4$ となり、形態Ⅲが成立する。「各商品所有者は、……先ず一般的にあらゆる商品に対して直接的に交換を要求しうる商品によってその価値を表示し、その商品を通して己れの欲する商品との交換を求めるといふことになる。かくして商品は、マルクスのいわゆる一般的価値形態を展開する。」⁽¹⁷⁾

このように、形態Ⅲが一旦成立すると、等価形態に立つ商品は、等質性、分割と合一の容易性等、貨幣としての一般的資格を要請され、ここに貨幣形態への移行が現れる。

以上が、価値については、「同質性」という実体なきものにとどめ、その上で、Ⅰにおける、 $W_1 - W_2$ の根拠および、Ⅰ→Ⅱ→Ⅲの進展に「人間—欲望」を導入させた、宇野氏の価値形態論である。

この宇野氏の所説につき、久留間敏造氏は、次のような検討を加えている。以下見るとおり、欲望の問題と価値表現の問題は、久留間氏にあっては、宇野氏の所説の対極に位置する内容を必ずしも持っておらず、後に、武田信昭氏から批判が加えられる要因をなし、また、とりわけ $W_1 - W_2$ という定式の根拠を意識しつつ、テーマ接近を以後試みる、本章の視点から見ても、やや疑問を感じるところがある。

しかし、当面、その点は措き、氏の立論の跡を追ってみよう。氏の批判的検討の要点は以下である。

いま、改めて、 $W_1 - W_2$ をとりあげよう。宇野氏によれば、この定式の根拠は、 W_1 の所有者が、 W_2 を欲しており、よって—— W_2 の所有者は、必ずしも W_1 を希望するとは限らないから、 W_1 の方には W_2 と直接交換される保証はないが—— W_2 は W_1 と直接に交換される、そのような関係に求められていた。

しかし、 $W_1 - W_2$ には、次の二つの内容が含まれている。宇野氏は、その区別をしていない。第一、等価形態の位

置に、何故、 W_2, W_3, W_4, \dots ではなく、特定の商品 W_2 がおかれているのか、という問題がある。この点については、 W_1 の所有者が、 W_2 の使用価値を欲望の対象としたゆえである。この「問題は、相対的価値形態にある商品の所有者の欲望を考慮に入れることによってはじめて答えられるとともに、その欲望との関連を考慮することによって容易に答えられる」⁽¹⁸⁾(傍点は引用者)。第二、 W_2 は、いかにして W_1 の価値を表現するかという問題がある。ここでは、もはや、欲望は考慮される必要はなく、 W_1 は W_2 を自らに等置し、 W_2 を価値物⁽¹⁹⁾とし、よって、 W_1 は W_2 で自らの価値を表現するという関係が明らかにされればよい。

ところで、上の区別を念頭におきつつ、形態Ⅰから貨幣形態への進展に目を向ければ、 $W_1 - W_2$ は、一面、 W_1 の W_2 による価値表現であり、その限りでは、欲望は入ってこない。しかし、反面、 W_2 は W_1 「所有者の個人的・特殊的な欲望の対象……でもある」⁽²⁰⁾。すなわち、形態Ⅰは、価値表現と欲望が混沌とした状態で一体となっている。これは形態Ⅰの限界であり、貨幣形態にまでいたって、はじめて等価形態Ⅱ貨幣は、欲望の対象たる位置から解放され、価値形態は「完成」⁽²¹⁾することとなる。そして、商品所有者の欲望は、商品・貨幣関係が、貨幣の流通手段機能という、より具体的な段階でとらえられ、 $W_1 - G$ と $G - W_2$ に分化した時に、後者、 $G - W_2$ における貨幣所有者が、特定の使用価値を持つ W_2 を希望するという形で、再現してくるのである。

$W_1 - W_2$ には、事実的に、 W_1 の所有者による W_2 の使用価値の要求と、価値表現とが混在している。 $W_1 - W_2$ には、定式成立の根拠として、欲望という契機が存在するからこそ、Ⅰから貨幣形態にいたるまでの形態的進展が必要なものである。その意味で、商品所有者の欲望は、価値形態にとって「異質的な要因」⁽²²⁾である。

宇野氏の理論が、価値形態における対極的性格、Ⅰ→Ⅱ→Ⅲの進展自体を商品所有者の欲望という一線で説いたのに対し、久留間氏の批判は、 $W_1 - W_2$ には、価値表現と欲望の二系列がひそんでおり、それがⅠ→Ⅱ→Ⅲという進展の中では価値表現に純化され、欲望という実体的契機は消滅していく、というものであった。しかしながら、

久留間氏の所説には、前にもふれ、また内容の追跡においても明らかのように、 W_1 、 W_2 を見る際に、欲望が入ってきており、もし、宇野氏の所説を、欲望の契機を入れているという点で、批判するのであれば、若干のわかりにくさを残している。

この点に目を向け、 W_1 、 W_2 形態Ⅰの前提領域において、すでに欲望は事実的に現れない、としたのが、武田信照氏である。氏は、 W_1 、 W_2 において「価値表現の材料が欲望の対象であるかどうかはとりあえず問題外⁽²³⁾」とする。氏は、久留間氏の批判の裡に、当の批判の対象である宇野氏の残滓を見出し出したものであろう。

同じ宇野氏の理論に対し、久留間氏と並び尼寺義弘氏は、次のような批判を加えている。第一、宇野氏は、一方では、「貨幣の必然性」のところで述べているように、商品生産社会の特殊性把握を強調している。しかし、他方では、価値形態に、使用価値—欲望を入れている。もともと、使用価値—欲望とは、生産関係の特質をさし示すものではなく、その意味で、宇野氏は、自らが語る特殊性を、超歴史的・自然的関係に解消するものである⁽²⁴⁾。第二、 W_1 、 W_2 を、 W_1 の所有者による W_2 に対する欲望の表現であるとすれば、ここではもはや、 W_1 、 G の本質が W_1 、 W_2 であり、 W_2 は G であること、つまり商品が貨幣であるという価値形態論の主要論点が見落とされることとなる。「価値表現は欲望の表現となり、等価形態の商品の貨幣との同一性がまったく見すごされることとなるのである」⁽²⁵⁾。久留間氏とは区別される角度から、宇野氏の理論内容が検討されていると言えるであらう。

以上、やや長きに失したきらいがあるが、「欲望の表現としての価値形態論」にかかわる、宇野氏の所説の概観、およびそれに関連する、久留間、武田、尼寺氏の所説を、「研究史」的にたどってきた。総じて、この研究史をふりかえって見る時、とりわけ、久留間氏の価値表現の独自性の強調、尼寺氏の欲望—超歴史的、商品が貨幣であることとの欠落といった論点を想起するかぎり、「欲望表現としての価値形態論」が与える内容は、「客観」に対する「主観」、あるいは「主観」を「客観」の中にくみこむことを重視したものであり、相互に孤立している商品生産者が、

それぞれ独立に表象として思い浮かべたもの、異なった主観を持つ商品所有者が交換場裡において示す、異なった使用価値を持つ商品に対する反応の相異、といったものであり、商品生産、価値形態を、感覚的レベルの人間の意識、そのような人間の集合におきかえたもの、とされるのであろう。

上にたどってきた、宇野氏の立論が、もし、こういう内容を持っているのであれば、統いては、「主観」を「客観」にひきもどし、「客観」の中にくみこまれた「主観」を捨てさり、価値形態、とりわけ、 W_1 、 W_2 を客観的に経済法則の内に位置づけ直すことが要請されるであらう。しかし、このような観点に立つかぎり、なお、再び「欲望の表現としての価値形態論」に立ち帰り、一、二の論点をさぐりだすことが必要となってくる。

第一の論点は、宇野氏が、 W_1 、 W_2 を、 W_1 の所有者による W_2 に対する交換欲望の表現とした点にかかわる。氏は、価値形態論を、人間—欲望として、論じたのであるから、ここには「人間」と価値形態論の関連が何らかの形で意識されていたのではないかと思われる。これは、宇野弘蔵編「資本論研究」Ⅰにおいて、降旗節雄氏がふれている。降旗氏は、人間の物化と物の人格化、あるいは物と人間という新しい論点を入れ、次のように言う。

商品論とは、直接には商品(物)が対象になっているとはいえず、根本にあるのは人間関係、物と物との間にひそむ人間関係の研究である。この原則に従えば、価値形態論において、「人間関係」は当然介在してくるものである。その意味で、宇野氏が、人間—欲望を媒介としているのは、単に自明のことを理論化したものにすぎない。「商品の考察とは、商品という物」においてあらわれた「人間関係」の考察にはかならずすれば、価値形態論において、商品所有者の存在が前提されるということ、そして価値表現にさいして商品所有者の欲望を媒介とせずには価値関係の把握はなしえないということ、これらは改めて説く必要もない自明のこととしなければならぬ⁽²⁶⁾。(傍点は引用者)。

人間関係と価値形態、ちょうど本章のテーマに相似した関係が、ここに現れたことになる。

しかし、問題は、「人間関係」の内容であろう。経済的・客観的次元での人間関係とは、まず生産関係であろう。しかし、宇野氏が、人間関係—欲望—価値形態という関連で、価値形態を構成したとすれば、ここに改めて、人間関係を生産関係に限定し、商品生産関係の内容が問われねばならないであろう。

第二の論点は、価値と価値形態との関連である。先にふれたが、氏の価値形態論は、価値実体なき、単なる同質性としての価値論の土俵の上に展開されていた。氏の原理論は、商品・貨幣は流通論とされ、価値実体は、資本制段階において、労働力商品が姿を現し、労働力商品によって商品が購買されることを通じて論証されるものである。これはよく知られた事実であるが、引証してみよう。たとえば『経済学方法論』をとりあげてみよう。そこでは、価値実体の検出は、資本制商品においてはじめて可能であり、その前段たる価値形態を対象とする際には、価値実体を入れることは、価値形態を不明確にするものでしかない、としている。「資本家的商品経済の発展によって始めて価値規定の基礎をなす一般的人間労働を明確にしうるのであって、価値形態論では、すでに「ギリシヤ社会」の商品経済にも共通に論じうる形態規定に留まらざるをえない。実際またここにその価値の実態規定を前提することは、却つてその形態規定を不明確にすることにもなる。」⁽²⁷⁾

しかしながら、このような価値実体なき価値論の上に打ち立てられたものが、超歴史的な欲望にもとづくものであったとすれば、宇野氏は、価値実体を前提としなかったがゆえに、形態論において、心理的要因を入れざるをえず、また、欲望の契機を形態論で重視したからこそ、価値実体を排除したのではないか、という疑問にもつながり、ここで価値—価値形態の進展について、再追跡が求められることとなろう。この所の問題については、堀晋作、金子ハルオ、鶴田満彦の各氏は、次のような論点を呈示している。 W_1-W_2 において、 W_2 が W_1 の所有者による W_2 の「欲望」というのであれば、ここには、生産力変動にもとづく、価値量(抽象的人間労働が対象化されたその量)と、価値表現の関係はでてこないであろう。つまり、 W_1 一定、 W_2 二倍であれば、 W_1-W_2 は、 $W_2-1/2W_2$ となる関係、 W_1 二倍、 W_2 一定であれば、 W_1-2W_2 となる関係については、もはや語ることはできないであろう。

以上、まとめてみれば、本節における、研究史の概観が示唆するところは、「主観」から「客観」への回帰を試みること、より具体的には、人間関係を生産関係に還元し、商品生産関係を見直すこと、および、価値から価値形態への転化に—— W_1-W_2 あるいは W_1-G に——再び目を向けることである。そして、これらの点は、そのまま次節の問題となるものである。

二 商品生産関係と価値形態

客観的経済法則をさぐりだすという、その限りでは、ごく一般的な指針をおき、価値形態論に接近していく時、とりわけ、前節の研究史の追跡から浮かびあがってきた視角は、くりかえすまでもなく、(1)「商品生産関係」を人間関係の主軸に据え、その内容をさぐりだすこと、(2)価値から価値形態への進展に目を向けること、この二点であった。

そこで以下、1では、「商品生産関係」について検討を試みたい。商品生産関係の内的契機をさぐりだす作業を通して、2への橋わたしを行うこと、それが課題である。2では、価値—価値形態という系列を意識しながら、直接に、『要綱』、『批判』、『学説史』、すなわち「初期マルクス」をすでに背後に据え、眼前に「資本論」を見据える時期に属する古典をふりかえり、価値—価値形態、さらにその背後にひそむであろう商品生産関係につき、示唆するところをひろいあげていきたい。1で得られる予定の商品生産関係についての内的契機が、古典を素材として再規定されるとしても——ほぼみだされたとしなければならぬ。前節とのかかわりで言い換えれば、以上の指針の下での検討は、自ら、欲望表現としての価値形態論、人間関係と価値形態とは、区別された価値形態論が——価値表現、 W_1

W. W. 1-Gの根拠という限られた窓口からとはいえ——現れるはずである。

1 「商品生産関係」について

「商品生産関係」の内的諸契機をさぐりだすこと、それが課題である。しかし、以前、古典に即しては、「資本論」あるいは「初期マルクス」に素材をとり、簡単な考察を加えてきた。⁽²⁹⁾そこで、1では、同じ対象につき、すでに言及してきた諸論者を取りあげ、内容に接近をしていきたい。

最初に、一でも関説した降旗氏と共に「資本論研究」に参加している大内秀明氏を取りあげてみよう。氏は、「人間関係」を前面に据え、宇野氏の立論に、人間関係と価値形態という枠組を与えたのであるが、大内氏の、「商品生産関係」についてのとらえ方をきこう。

商品生産社会は、奴隷制、農奴制のような一箇の独立した社会構成体を成すものではない。したがって、商品生産の内的契機をなす私的所有、分業を、生産関係と呼ぶのは、「非常に不明確な面」⁽³⁰⁾を含み、「階級関係の把握を見失わせる危険な考え方」⁽³¹⁾である。商品生産は、一社会構成体をなすものではなく、生産関係という概念は適用できない。これが氏の主張である。

一における降旗氏の言及点を想起し、上の大内氏の指摘とつきあわせて見れば、宇野・降旗・大内氏をあわせたものとしての、人間関係—人間・欲望—価値形態というシェーマにおける「人間関係」は、「生産関係」の対極に位置するものであったことが、よりはっきりとする。先に示唆した、客観的経済法則を、それ以外のもの、単なる人間におきかえているという論点は、より明確な根拠をもって再び確認されるであろう。

同様の観点から、大内秀明氏は、商品生産Ⅱ私的所有と社会的分業、における、社会的分業に目を向け、商品生産関係に対して否定的判断をくだしている。氏が言及するところは以下。もともと、商品論においては、価値と使用価値の峻別が、一必要事であった。ところが、商品生産において、社会的分業から価値を規定すれば、使用価値的なものである社会的分業が、価値の中に混入することとなり、価値と使用価値の区別ということと、「抵触せざるをえないであろう」⁽³²⁾。若干、意味がとりにくいが、氏のいわんとするところは、次のようである。商品関係とは、自然に対するに、社会関係を意味する。ところが、商品生産関係の一属性をなす、社会的分業とは、使用価値の質的相異にもとづくものであり、自然的要因を含んでいる。このような要素を含んでいるものを、社会関係の範疇に入れてくることは、価値と使用価値の峻別という前提をほりくずすことになるであろう。

だしかに、大内氏の言うように、社会的分業は、使用価値の質的差異を内包しており、使用価値的側面を含んでいるといえよう。しかし、商品生産社会における私的所有と社会的分業といった場合、氏の如く、社会的分業を別箇にとりあげ、使用価値か価値か、といった基準を入れて判断していくという点には、疑問が残る。商品生産関係の内的契機につき、その内的契機自体の相互関係を、いかに規定するかは、メインテーマであるので、ここでは、詳しくは見ないが、社会的分業といっても、私的所有に媒介されたものであり、使用価値の質的差異を前提とする、私的所有相互の特有の関係を内包しているのではないかと思われる。以上は、商品生産関係自体を否定するものであった。

商品生産関係を肯定し、かつ商品生産を前資本制的段階に存在した一時代とし、歴史的な観点から、商品生産関係を位置づけたのは、大島雄一氏である。氏は、大塚久雄氏（『近代欧州経済史序説』）、高橋幸八郎氏（『近代社会成立史論』）の経済史研究に依拠しつつ、中産の生産者層が存在した一時代を確認し、それを本来的商品生産段階と位置づける。単純商品生産段階→資本制生産段階という系列で、氏は、商品生産と資本制を、前者から後者へと継起する、歴史の二つの段階とするのである。「資本の生成過程の理論的再構成は、本来的商品生産の第一段階である単純

商品生産から、その第二段階である産業資本主義段階への発展の法則性の解明をなすといえる⁽³³⁾（傍点は引用者）。

大島氏の如く、歴史上の二段階として、商品生産を位置づけてはいないが、同じく、一種の継起する関係として、商品生産から資本制への転化を説いたのは、平田清明氏である。氏は「市民社会と社会主義」において、商品・貨幣経済と資本制生産との関係につき、前者を「市民的生産様式」と掴み、資本制生産様式は、市民的生産様式の「対等な競争」⁽³⁴⁾ 関係を通して、「私的所有の不平等を促進・激成」⁽³⁵⁾ することによって成立する、としている。

商品生産を、資本制生産から抽出し、独自の対象としている点では、先の、降旗、大内氏の理解とは区別されるものである。しかし、継起・転化する二段階という把握については、疑問が残る。このように、商品生産を掴めば、資本制生産の基礎過程として商品生産を把握することは、困難となり、また、ややもすれば、商品生産を無矛盾なものとして位置づけることにならねない。平田氏の、「対等な競争」という等式を見れば、この点は、明瞭に現れている。商品生産における対等な人間関係が、競争により、「不平等」な資本制に転化するのであるから、「平等」から「不平等」に逆転することとなる。

資本制の基礎・土台としての商品生産関係、資本制の矛盾を、基礎過程の次元で、すでに内包しているものとしての、商品生産関係、この二つの契機を欠落させている点で、本来の商品生産——資本制生産、あるいは、市民的生産様式——資本制生産として、商品生産を掴むのは首肯しがたい。

降旗氏らの、商品生産関係という概念自体の否定、あるいは、大島氏らの、資本制の前段的な位置づけにおける商品経済、これらとは区別される内容で、とりわけ、資本制生産把握における、現象から本質へ、本質から現象へという、上向・下向の往復、このような方法的自覚を据え、「生産関係」に接近したのが、吉原泰助氏である。氏は、「講座資本論の研究」第二巻において、「生産関係分析としての商品論」なる魅力的なテーマで、論究を行っている。以下、たどってみよう。氏は言う。本質—現象、あるいは抽象—具体という方法を据え、資本制生産を、「生産関係」とい

う基準から見れば、生産関係自体も、抽象的生産関係から、具体的生産関係へと、上向していくものとしなければならぬ。具体的には、商品生産関係は「原基的」生産関係、資本・賃労働関係は「基軸的」生産関係、資本・土地所有関係等は「副次的」生産関係という、上向的諸契機として、構成されねばならない⁽³⁶⁾。したがって、「商品生産関係」とは、同一の資本制生産様式を、抽象から具体へと重層的に把握する、その最も基底的な関係にほかならない。ここには、先行する諸説をはるかに超える水準において、「商品生産関係」の適確な位置づけが与えられており、この吉原氏が教える指針は、そのまま継承していききたい。

それでは、資本制生産様式における、もつとも抽象的次元における生産関係、商品生産関係の内的契機に入っている。商品生産を一つの生産関係とした上で、その内容を、私的所有に求めた論者に、たとえば、山本二三丸氏がいう。私的所有という生産関係の下で、労働生産物は商品形態をとる。「資本論」冒頭の商品論は、このようなものとしての商品を考察対象とするものである。「私的所有という生産関係について……（そこでの——引用者）基本的な経済法則の究明は、この商品形態についてまずおこなわれなければならない」（傍点は引用者）。この、山本氏における私的所有—生産関係というとらえ方につき、疑問となってくるのは、はたして、私的所有のみをおき、それを「生産関係」とできるか、という点である。たしかに、これを、私的所有同士の関係といえれば、一つの生産関係であるかもしれない。また、私的所有を排他的支配権と言い換えれば、そこには、「他人」とは区別されたものとしての「自己」という意味を含んでくるから、一つの関係概念といえるかもしれない。しかし、単に私的所有にとどまるかぎり「関係」という側面は、背後に隠蔽されてしまい、むしろ「関係」とは逆の、「孤立」的色調のみに、統一されてしまうこととなる。私的所有とは、文字通り単なる私的所有であり、その相互関係さえ、含まれていない。このような内容に、「生産関係」という規定を与えることは、疑義なしとしない。関係概念なき私的所有は、「生産関係」にはなじまないものであろう。

関係概念に意を注ぎつつ、生産関係に、接近したのは、杉原四郎氏である。氏は、『経済原論Ⅰ』において、生産関係を、広義と狭義の二様に分け、広義における生産関係を、分業をその一環として含む「生産における人間関係」とし、狭義における生産関係を、「生産手段の所有関係」とする。さらに、社会発展史を視野に入れてきた段階において、生産関係の「基本型」として、次の三つをあげる。一つは、生産手段を共有するもので「共同関係」、他の二つは、上の共有に対するに、私有を前提した上での、「交換関係」と「階級関係」である。ここで、商品生産にかかわってくるのは、「交換関係」であろう。氏は、見られるように、交換関係に、生産関係の一要素たる位置づけを与えているのである。さらに氏は、交換関係の内容につき、一種の「矛盾」する契機、相互依存と、相互排除の二つの契機からなるものとしている。「生産手段の私有者同志の間に、相互的依存関係と排他的対立関係との矛盾を平和的対等的に解決するところの交換という社会関係……が成立する。交換関係は、この意味において、生産手段の私有者同志の間になりたつ生産関係の一種である」(傍点は引用者)。杉原氏の、商品生産関係把握から学ぶところは、氏が、依存と対立という、表面的には互いに相容れず、互いが他を排除しあう二契機を、ともに存在するものとし、両者の並置に商品生産関係の「矛盾」を見い出しているところである。山本二三九氏が、単なる私的所有とした、その限界をのりこえたものであろう。

商品生産関係の内的契機につき、杉原氏がうちだした内容は、他の論者にあっても、角度をかえてふれられている。尾崎芳治氏は、この矛盾を「生産」の次元でとらえ、商品生産は、私的生産と社会的生産、この互いに互いを否定し合う両契機を同時に含んでおり、このような矛盾が、商品生産社会における、競争・孤立・自主性・自由観を、深部で規定するもの、という。「この社会的生産と私的生産との矛盾から生じる運動の形式は、個々の商品所有者のあいだの競争であり、私的生産の無政府的競争を介しての社会的生産の進行である」(傍点は引用者)。さらに、ア・エム・コーガンにあっては、尾崎氏における「生産」は「労働」次元で摺られ、商品生産においては、私的労働と社会的労働、この互いになじまない、対立的契機が統一され、「対立の統一」であるとしている。

まとめてみれば、「商品生産関係」についての研究史は、次のことを教えている。①生産関係を、「人間関係」に変換するといった立場を、いま、度外視すれば、商品生産関係は、資本制の前提ではなく、同じ資本制の、最も抽象的な次元における規定である。②その内実については、単に私的所有ではなく、相互排除と相互連関、私的生産と社会的生産、私的労働と社会的労働として、一つの関係概念を入れて、互いに排除しあう二つの契機の並存、そこに内包する矛盾としてとらえられる、この二点である。このような示唆を念頭におきつつ、以下、古典を再追跡する作業に入っていく。

2 商品生産関係と価値形態

1における、「商品生産関係」とのかかわりを意識しつつ、ここでは、古典に素材を求め、価値、価値形態について、その示唆しているところを、ひろいあげていきたい。

なお、素材は、前にも述べたように、「初期マルクス」をへ、その上に立ち、「資本論」に結実していく、一八六〇年前後の段階に求められる。とすれば、さしあたっての主要素材は、「一八五七—一八五八年の経済学草稿」(『経済学批判要綱』、「要綱」)「貨幣章」であろう。たとえば、ロマン・ロスドルスキーは、価値形態論の課題を、商品関係の裡に、貨幣を見い出すことにおき、「要綱」にその萌芽を見い出している。「草案」のなかにも、すでに本質的には、こうした問題についての解答が見いだされる。

「要綱」では、商品生産関係に裏付けられた、価値——貨幣の必然性について、ダリモン、グレーの、貨幣特権の廃止、「時間紙券」の批判を通じて、考察されており、価値形態の客観的根拠がうかがわれる。その跡を追っていき

ダリモンの理論はこうである。いま、貨幣とのかかわりで、銀行をとりあげてみれば、現在の銀行は、奇妙な行動をとっている。銀行が、もし社会にとって必要なものであるならば、たとえば恐慌時等、社会がもっとも貨幣を必要としている時には、利子率を下げ、貨幣を供給すべきである。ところが、事實は逆である。銀行は、ちやうど、商品に対する需要がたかまる時に、商品所有者は、価格を下げず、逆に高価格をつけることによって、利得をあげるように、社会が貨幣を必要としているまさにその時に、利子率を上げ、供給制限を行い、「公衆が銀行の奉仕をもっとも必要とするまさにその瞬間に、公衆の奉仕をこぼむ」のである。

もともと貨幣は、社会における唯一の流通手段たる特権的地位を有している。その特権があるがゆえに、銀行は、貨幣需要に相反する行動をとることが可能となり、恐慌激化の要因となっている。商品生産社会における、この不都合を除去するには、銀行をして、このような効果をおこさしめる「貨幣特権」を廃止すればよい。あるいは——以下、グレー——銀行は、貨幣にかわるに、商品に対象化されている労働時間を直接に表示する「時間紙券(Stundenzettel)」を発行し、各商品生産者の商品と直接に交換をし、つまり全商品に、直接的交換を保証し、よって、貨幣性格を全商品に与え、貨幣の特権を廃止すればよい。

以上が、ダリモンあるいはグレーの「貨幣廃止論」である。彼らは、商品生産の矛盾を貨幣特権に求め、その解決を、貨幣の廃止の一線に収斂した。しかし、この立論が根拠を持つためには、商品生産社会における、商品と貨幣についての検討が、不可避となってくるであろう。そこでもし、貨幣特定の根拠が、商品経済・商品にあることが実証されるならば、ダリモン、グレーは、物象化された貨幣Ⅱ「物」に対象を限定し、生産関係を見るべきところに「物」のみを見、筋ちがいの試みをしていくことになる。同時に——本節のテーマとのかかわりでは——貨幣の必然性とは、商品—価値、その奥にある商品生産関係によるものであり、「貨幣の廃止」とは、「物の廃止」ではなくて、「関係の廃止」にはかならないことが、示されるであろう。

ダリモン、グレーの理論を、一步立ち入って見直してみよう。まず、つきあたるのは、彼らが、貨幣特権の廃止を、恐慌の除去の必須の条件としてあげている点である。しかし、恐慌を、価値の「減価」⁽⁴⁸⁾と摺むならば、恐慌は、貨幣を捨象しても、商品と商品との関係、交換価値のレベルに、すでにその可能性がある。たとえば、穀物が不足し、したがって、同一量の穀物が、以前に比し、より高い価格で示されるとしよう。とすれば、同一量の穀物は、より多い他商品と交換されることとなり、他商品の側からすれば、同一単位の商品と交換される穀物の量が減少するのであるから、減価するであろう。また、いまや、穀物とより多くの商品が交換されるのであるから、他商品同士の交換量は低下し、他商品との交換に供せられる商品量は削減し、「資本の生産性の減少」⁽⁴⁹⁾が生じる。恐慌は、たとえ貨幣を排除しても、商品生産の基礎⁽⁵⁰⁾上では、生産—交換価値—需給バランスを基準として生じる。「恐慌は貴金属だけが他の諸商品に對立して真正の価値をもつことからおこるなどということはできない。」これは、貨幣があるがゆえに恐慌が生じるという説に対して、たとえ、貨幣を廃止(捨象)しても、商品生産と「価値」の規定性が存続するかぎり、その地平ですでに、恐慌は伏在しているとし、矛盾を、物としての貨幣ではなく、価値関係に求め、よって貨幣廃止論の非現実性を示すものであった。しかし、これだけでは、いまだ十全な批判とはいえないであろう。貨幣Ⅱ物、という等式を否定し、貨幣Ⅱ商品生産関係という等式に至るには、より明確に貨幣の必然性をさし示す諸契機が必要であろう。その点について見ていこう。

グレー等が示したのは、貨幣特権を廃止し、それを「時間紙券」によって置きかえ、商品に対象化されている、労働時間に従って、銀行は、直接に、その商品生産者に時間紙券を与え、しかるのち、商品生産者は、時間紙券が表示する量だけ、自らが欲する商品を購入すればよい、というものであった。しかし、問題は、商品に対象化されている労働時間を、正確に表示することが、はたして可能か、ということである。「時間紙券」においては、商品は前提されたままで、貨幣のみが廃止される。したがって、商品—価値は、当然のことながら保存されている。とすれば、労

働時間について、ここに相反する二つの内容が現れてくる。一つは、価値に即してである。これは、いうまでもなく、社会的に必要な労働時間が対象化されたものであり、「商品の平均価値であるにすぎない」⁽⁵¹⁾。つまり、同一の商品を生産する複数の生産者がおり、それぞれ異なる生産条件で、したがって、異なる労働時間で生産される、その平均であり、これが「価値法則」の一属性である。他の一つは、個々の商品に直接に、生産条件の相異に従って対象化されている労働時間であり、これは、同一の商品といえども、複数の生産者により、異なる生産条件で生産されている商品である以上、相互に異なる他ならないものである。

商品を、労働時間という側面から見る時、その商品には、一方には、価値として結実する「平均」的労働時間が対象化されている。他方では、「個別」的労働時間が対象化されている。この、量的に相異なるものが共に対象化されているのである。ここに、貨幣の廃止と時間紙券による代位という先の提案をおいてみれば、「時間紙券」は、一方で、「平均」的労働時間を表示するならば、それぞれの商品生産者の「個別」的労働時間は表示しえず、他方で、「個別」的労働時間を表示すれば、個別の集成として現れてくる「平均」的労働時間を表示しないこととなる。よって、商品—価値という前提的土台の上では、労働時間という窓口から見ても、すでに、時間紙券は不可能となる。

ここでは、商品に対象化された労働時間の二つの内容、「平均」と「個別」の相異を媒介として、貨幣の必然性が、価値と貨幣の必然的連関が示されているといえよう。

このような、「要綱」が示した到達点から、あらためて、欲望の表現としての価値形態論を見直してみれば、これは、価値レベルにおける「労働時間」の内的矛盾さえも欠落させた上で、形成されたものであり、したがって、G. W. L. の根拠を、心理的、その意味では、非経済的要因に求めざるをえなくなった、という経緯が、再び透けて見てくるであろう。

商品—価値を前提すれば、そこから現れてくるものは、貨幣廃止の必然性ではなく、貨幣（本質的には、他商品の「平均」と「個別」という契機にとどまらない。角度をかえてみよう。

いま、商品を、価値に即して見れば、平均的労働時間が対象化されたものであり、商品相互の交換割合を規定するものであり、商品を他の商品との共通面でもらえたものである。その意味では、すべての商品は「貨幣」といってもよい。しかし、他面では、商品は、感覺的レベルで掴むかぎり、「自然的存在」⁽⁵²⁾である。この面では、商品は、互いに区別され、互いに異質的なものである。商品は、価値という等質的側面と、自然的存在という異質的側面が統一されているものといえよう。とすれば、商品には、次のような葛藤がひそんでいることとなる。等質性は、商品のもう一つの側面である、異質性という要因によって、等質であることの実証を阻止される。異質性は、等質性の下でも、なお商品は異質であることを主張する。ここに、互いに相反する契機の並立から生じる、不可両立的矛盾の「解決形態」（ここでカギ括弧を付したのは、矛盾の解決といっても、その解決されたという形態の裡に、また次元を異にする矛盾が生じてくることを予想しているものであり、「解決」とは相対的な意であるからである）として、価値Ⅱ等質性は、他の商品・貨幣に擬し、自然的存在Ⅱ異質性は自らのうちにとどまりつつけるという関係が、現れてこざるをえない。

他商品の価値を表現するものとしての二商品 (W₁—W₂)、貨幣 (W₁—G)、価値形態における、このような定式は、第一に、商品—価値—「労働時間」、第二に、商品Ⅱ価値+自然的存在、という対象にふみこんでいくかぎり、不可避的に顕現せざるをえないものであった。

このように、貨幣を見るかぎり、「時間紙券」論は、ちょうど、実体あるいは対象と、それを表現する文字との関係において、紙面から文字を消しても、それで実体が姿を消すわけでもないにかかわらず、文字を消せば同時に実体も消え去ると想像し、よって、結果的に、その理論は実体を反映する文字を持たなくなったようなものである。その

際、留意する所は、先にふれたように、貨幣は、たんなる物ではなく、関係の所産である、という点である。これは、いままでのところでは、「一般」と「個別」、あるいは、「等質」と「異質」の関係として、商品・価値から貨幣への転化の必然性を立証するものであった。しかし、より本質的には、いままでの論及を想起するかぎり、商品生産「関係」に、たどりつくるものとしての関係であろう。また、すでに、たとえば「一般」と「個別」に見られる通り、商品・価値—貨幣には、少々奇妙な内容が潜伏しているようである。しかし、それも、商品生産関係の上で位置づけ直すことを、要請、暗示しているものであろう。

『要綱』では、この点につき、「時間紙券」を再びとりあげ、「生産関係」視点から見直し、よって、価値—貨幣から、さらに射程をのばし、商品生産関係にまで到達しているようである。『要綱』は言う。

いままで、商品生産の土台の上での時間紙券につき、それが根拠を持つか、という点に焦点を合わせ、検討を行ってきた。しかし、かりに、時間紙券が、すでに銀行によって発行された状態を想定してみよう。銀行に要請される役割は、以下のようになるであろう。銀行は、まず商品に含まれている労働時間を確定し、しかるのちに、それに見合う時間紙券を与えなければならぬ。そのための前提条件は、諸商品生産者に対し、同一商品を生産するに必要な労働時間を示し、かつ、同一の生産条件を保障しなければならぬ。「生産者を、彼らの労働がひとしく生産的であるような条件下におかなければならない。」⁽⁵³⁾ここで、商品価値にかかわる、「平均」と「個別」という労働時間の問題を想い出せば、時間紙券は、その前提に、商品生産と価値をおきながら、内容としては、労働時間の均一性を保障するものであり、したがって、価値と商品生産を否定する結果となっている。

次に、資本・賃労働関係による商品生産を入れてこよう。ここでは、銀行は、直接的生産者たる賃労働者に対して、生産条件を保障しなければならず、資本にかわるに「一般的な生産者でもあることにならう」⁽⁵⁴⁾。とすれば、時間紙券が発行される社会とは、一方で、商品生産社会でありながら、他方で、それを否定する「生産手段の共有が前提され

ている」⁽⁵⁵⁾社会である。ここで、自ら問題は、商品・価値—貨幣の延長線上に、生産関係、共同社会とは区別された商品生産関係を見透すということになるであろう。『要綱』をつづけて見ていこう。

マンドヴィルは、『蜜蜂物語』において、商品生産社会につき、各生産者が、私的利益を、私的利益のみを追求することが、その限りでは「私悪」であるが、結果としては、すべての人々の利益、すなわち「公益」を実現する、とした。この規定は、商品生産関係の内的契機につき、私的利益の追求が、同時に、公益につながるという形で、私的利益の追求を容認したものであろう。

しかし、商品生産社会を見た場合、第一に、私的所有から帰結されるのは、公益ではなくて、相互に相手の利益を損い合うという相互関係、「一般的な否認 (allgemeine Negation)」⁽⁵⁶⁾である。しかし、これは一面である。商品生産関係のもう一つの側面は、社会的分業にかかわって現れてくる、生産の社会的性格である。「分業……すなわち生産の社会的性格 (die Teilung der Arbeit d. h. mit dem gesellschaftlichen Charakter der Produktion)」⁽⁵⁷⁾である。しかし、私的利益のみの実現、および社会的生産、この二つを並べただけでは、いまだ、商品生産関係についての、統一のイメージを得たことにはならない。とりわけ、私的所有の前提の下における社会的性格というのは、なじまない規定であろう。『要綱』では、この点を、たしかに社会的ではあるが、また、私的所有もあるのであるから、直接には社会的ではない、社会的性格である、としている。「(1) 諸個人はもはや社会のために、かつ社会の内部でしか生産しないこと、(2) 彼らの生産は直接的には社会的でないこと」⁽⁵⁸⁾(傍点は引用者)。ここまでのところで、商品生産関係の内容を示せば、商品生産関係——①私的所有とその相互関係Ⅱ相互否定。②社会的分業・社会的生産、しかし、非直接的な社会的生産。このようにならう。

ところで、商品生産関係の検討から導きだされてきた指針は、相互排除と相互依存の統一、私的生産と社会的生産の矛盾、私的労働と社会的労働の対立物の統一、すなわち、商品生産関係を、互いに相反する契機の並立と相互移行

として、とらえていくことであつた。また、先の、価値→貨幣、商品→貨幣の必然性を規定したものは、同じく、「平均」と「個別」、あるいは、「同質性」と「異質性」の矛盾であつた。商品といい、貨幣といい、物ではなく、生産関係であるとすれば、当然、「要綱」から得られた、商品生産関係の二つの(①および②)内的契機に即し、次には改めて、その相互関係が問われねばならないであろう。①および②を見直し、とりわけ、社会的性格における「直接的社会的性」の否定に着目すれば、いままでも、単に並立しているにすぎないと見えていたものが、相互の制約条件に転化し、私的所有とは、社会性によって規定された私的所有であり、逆に、社会的性格とは、私的所有によって規定された社会的性格である。「要綱」では、一方における、私的利益の孤立化、他方における社会的分業⁽⁵⁹⁾社会的性格、この一見して相反するものの「統一と相互的な補充」(傍点は引用者)としている。

以上、「要綱」においては、ダリモン、グレーの、貨幣の廃止、時間紙券に対する、検討を、媒介として、商品生産関係を、私的性格と社会的性格の並置とつかみ、貨幣を、私的性格の下で、社会的性格が自らを主張する結果として、また、社会的性格の下で、依然として、私的性格という契機は保存されるものとして、商品生産関係にまで到達した地平から位置づけられているといえよう。

一との関連で言えば、すでに、その端初め領域において、 $W_1 - W_2(G)$ は、 W_1 が W_2 を等置し、 W_1 の価値が W_2 によって表現されるということは、 W_1 の所有者が、 W_2 の使用価値を希望したからではなくて、物としての商品にひそみ、 G に結果する W_2 に現れる商品生産関係にはかならないこととなる。また同じく、前節において、宇野氏が論をたて、降旗・大内氏が明確にした、「人間関係を内在化させた価値形態論」は、もし、心理的次元(上部構造の一屬性)から経済的次元(下部構造)に「下向」するかぎり、「商品生産関係を内在化させた価値形態」に転成をはからねばならないであろう。

以上が、「要綱」、その要約的概観およびそれを素材としての検討が、示唆するところである。

『経済学批判』(『批判』)に目を転じよう。『批判』第一章「商品」においては、のちに、『資本論』で、商品—その二要因—価値形態—交換過程に、区別、整序されてくる内容が、星雲状態において存在している。価値—価値形態(商品生産関係)という、「要綱」で言及したところとの継承性で見ている。

『要綱』では、私的性格と社会的性格としていたところは、『批判』では、社会的性格については、社会的「労働」とし、「労働」というより具体的範疇が与えられている。また、「直接には」社会的でない、という微妙な表現があったところは、——その意味を、私的性格との相関の下にあり、私的性格によって妨げられた社会的性格としたのであるが——『批判』では、交換価値を社会的労働の諸規定とした上で、その「社会的労働」につき、「一般」と「特殊」の区別を設けて見直し、「特殊」な性格を持つ「社会的労働」としている。「社会的」としても一般に社会的だということではなく、特殊なあり方での社会的である(Gesellschaftlich nicht schlechthin, sondern in besonderer Weise)⁽⁶⁰⁾とする。ここでいう「特殊」な社会的労働の内容は、以下の二点である。第一の特殊性は、同質性・単純性・同質性労働のこのような側面を通じての、社会的労働であること。第二の特殊性は、「個別化された労働の一般的性格」⁽⁶¹⁾である。交換価値の存在を、前提すれば、社会的労働は、同質的、一般的労働として、すなわち、言葉の直接の意味では、社会的労働とはいえないものを、媒介として現れている。そして、この同質性、一般性とは、全商品に共通する側面を表し、全商品に実在してはいるが、全商品から「抽象」してきた、そのような概念であるから、社会的労働は、商品においては、「潜勢的」次元で実体化しているものである。このように見るかぎり、私的所有—私的労働の方は、社会的労働をして、一面では、商品を生産する労働の一面面でありながら、他面では、それを潜勢的レベルにとどめる要因として、位置づけられるであろう。

このように、社会的労働と私的労働が、互いの制約条件となり、社会的労働であるにもかかわらず、私的労働たる契機が保持されねばならず、(これが社会的労働を、同質的、一般的労働におきかえ、商品に対象化せざるをえない

根拠である)。私的労働であるにもかかわらず、社会的労働たる実が示されなければならないという矛盾の所産として、価値形態「 $W_1 - W_2, W_1 - W_2, W_2, \dots$ 」, 「 W_1, W_2, W_3, \dots 」, 「 $W(G)$ 」という定式、の根拠が与えられている。「こうしてある一商品の交換価値は、他の諸商品の使用価値で自己を表わす。」⁽⁶²⁾「要綱」における、「直接には」社会的でないとした、この「直接には」の意味が、「批判」では、改めて問い直され、社会的労働の特殊なあり方が、かえり見られることにより、価値から価値形態への転化が説かれているといえよう。

社会的労働と私的労働との矛盾 → 抽象的人間労働の対象化 = 価値 → 価値形態、というとらえ方は、最もオーソドックスなものであろう。たとえば、吉原泰助氏による次の簡明な指摘を見よ。「マルクスは、本来的には社会的労働であるものが直接的には私的労働として営まれるということに由来する社会的労働と私的労働との矛盾を、商品生産のいわば基本的矛盾としてとらえ、そして、この社会的労働と私的労働との矛盾が、抽象的人間労働と具体的有用労働とのあいだに二者分裂的・対立的関係を生ぜしめ、それが商品に内在する価値と使用価値とのあいだの矛盾に結果するということを論定したのである」(宇佐美・宇高・島編「マルクス経済学体系」一、有斐閣一九六六年、四二—四三頁、傍点は引用者)。また、前出「講座 資本論の研究」第三巻においても、吉原氏は、同趣旨の言及を行っている。商品生産の基本矛盾、その具体的内容としての、社会的労働と私的労働の矛盾という系列は、示唆的であり、一指向となつているところである。ただ、一つには「矛盾」のとらえ方について、「本来的」社会的労働と、「直接的」私的労働を、矛盾としているが、矛盾とは、同一次元に、事実として並存している二つの契機を、その要素とするのではないか、という点、また、両契機の相互関係があるのではないかという点、この二点になお、展開の余地があると考え、上の指摘をとらえ直してみたものである。

最後に、「一八六一—六三年草稿」の一部(剰余価値学説史、「学説史」)に入ろう。ただし、本章のテーマにもとづくかぎりでの古典の見直しは、すでに「要綱」、「批判」において、半ば以上終わっている。その上で、あえて「学説史」をとりあげるのは、ここでは、以上に述べてきた、価値 → 価値形態 → 商品生産関係という系列の、内的・必然的関連については、すでに明らかにしているという前提の下で、改めて「古典派経済学」等がふりかえられ、価値のみに分析を限定したリカード、価値を欠落させたまま価値形態のみを対象としたペイリー、このリカード、ペイリーに対する両面批判を行い、よって「要綱」、「批判」の見地を学説史という側面から再確認しているがゆえにある。なお素材は、第10章「二 リカードの労働時間による価値規定。彼の研究方法の歴史的な正当性とその欠陥」および、第20章「リカード学派の解体三(d)サミュエル・ペーリー」からとられる。

リカードに対する、総括的評価は、以下である。①何よりも、リカードが探索に失敗したのは、交換価値で表される「労働の性格」⁽⁶³⁾に関してである。ここでは、「要綱」を経て「批判」で示された、社会的労働の「一般」と「特殊」の区別、私的労働と社会的労働との特有の矛盾からする、価値 → (転化) → 価値形態という系列が、想起されるであろう。「学説史」においては、労働価値の実証に、リカードが自らの展開をとどめたのは、彼のこの価値レベルにおける考察そのものが、「質」ではなく、「量」的次元におわった結果であるとしている。②リカードには、「労働と貨幣との関連」⁽⁶⁴⁾がつかまれていない。リカードは、「商品」を考察するに際しての不可欠の二段階把握、第一に、交換価値を、労働内容の次元から位置づけること、第二に、商品から商品—貨幣に進展する必然性を論証すること、この第一と第二の「あいだの関連を、まったくつかんでいない」⁽⁶⁵⁾。以上に、価値形態を欠落させた、リカードの限界が求められている。

価値を欠落させ、価値形態のみに考察を限定した、ペーリーに対する評価は以下である。いま、価値形態Ⅱ、 $W_1 - W_2, W_3, W_4, \dots$ を見よう。この定式は、 W_1 の価値が、使用価値 W_2, W_3, \dots で表されることを示している。つまり、

これは、一面、 W_2, W_3, \dots とその形を異にするが、また、同じ W_1 の価値表現であるという点で、 W_2, W_3, W_4, \dots はすべて共通するものであることを示している。

『資本論』においては、より明確に、この点は、「ある第三者」という概念を通じて分析されており、価値と価値形態をつなぐ結節点となっている。やや回り道をするようになるが、その跡を辿ってみよう。第一に、商品—二つの要因、において、価値を導出するにつき、一商品は、他の諸商品と交換されるという、日常的現象を眼前に浮かべつつ、次のように言う。一商品は、種々の交換価値を持っている。この諸交換価値は、同じ一商品の交換価値なのであるから、相互に置換される。したがって、現象的には雑多であるにもかかわらず、この雑多性とは区別される「一つの同じもの」⁽⁶⁶⁾である。ここには、交換価値につき、「諸」交換価値であるにもかかわらず、「二」つのもの、という形で、一見奇妙な形で、問題が提起されている。第二に、 $W_1 \parallel W_2$ をとってみよう。 $W_1 \parallel W_2$ という等号関係を見れば、一方では、 W_1 と W_2 は、互いに区別される商品である。しかし他方では、シーソーの両端に、子供二人と老人がおかれ、そのシーソーが水平状態で静止した場合、子供二人、そして老人、として互いに区別されるにもかかわらず、共に重量(質)という点で共通し、一定の重量(量)という点で共通するように、共通者が存在しなければならない。しかし、第三に、この共通者は、 W_1, W_2 相互に異なるがゆえに、 W_1 でも W_2 でもないものでなければならぬ。ここに「或る一つの第三のもの(einem Dritten)」⁽⁶⁷⁾が姿を現す。この「第三者」は、『資本論』では、第一段階としては、価値 \parallel 抽象的人間労働の対象化として、第二段階では、「等価商品」「貨幣」として現れるのである。この「第三者」が、実在しているものでありながら、外化していくことについて『資本論 初版』では、獅子(動物)、虎(動物)、兎(動物)、……とならんでなお、「動物」というものが、その外に存在しているようなものであるという、たくみなアナロジーで説明している。「それは、ち

ようど……獅子や虎や兎やそのすべての現実の動物たちと相並んで、かつそれらのほかに、まだなお動物というもの、すなわち動物界全体の個別的化身(die individuelle Incarnation des ganzen Tierreichs)が存在しているようなものである」⁽⁶⁸⁾

したがって、この表式に、価値量の契機を導入してくれば、 W_1 および W_2, W_3, \dots の価値量が増加するにしたがって、 W_2, W_3, \dots での W_1 の価値表現は、異なった比率において行われる。これは、価値と価値形態の内的連関を表すものである。ところが、ベリーにおいては、価値実体は消滅しているのであり、 W_1 の「価値」は、 W_2, W_3, \dots とその交換場裡において、刻々姿をかえていくのみである。「ベリーの場合には、Bで表現されるべきAの価値が存在しないのである。というのは、AもBもどちらも、その表現のほかには価値をもっていないからである」⁽⁶⁹⁾ (傍点引用者)。ここには、価値実体を欠落させた、ベリーの価値形態論は、ただ日常的現象の表層的理論化にすぎなかったことが、語られている。

以上、リカードおよびベリーに対する『学説史』の評価を見てきた。リカード \parallel 価値、ベリー \parallel 価値形態と、一見相反する内容を持っているにもかかわらず、ともに、社会的労働と私的労働という、労働自体の内容分析が行われておらず、その結果、価値—価値形態という、商品分析の二段階把握にいたらなかったのである。そして、それゆえにまた、その背後にある商品生産関係には、光をあてることのできなかつたのである。

おわりに

以上、「商品生産関係と価値形態」につき、若干の考察を加えてきた。それは、くりかえすまでもなく、価値と価

価値形態の相互不可分の継起関係をさぐりだすことであり、その際の根拠は、商品生産関係に求められていた。欲望をもちこんでの価値形態論は、客観的経済法則を、主観の世界におしもどすものであるとした意味も、ここでは、ほぼ、現れているといえよう。

注

- (1) K. Marx, Das Kapital, Erster Auflage, Hamburg, 1867, S. 31. 岡崎次郎訳、大月書店、七一頁。
- (2) Ebenda, S. 31, 同右、七一頁。
- (3) Ebenda, S. 48, 同右、一〇二頁。以下、本文中、若干の検討を試みる予定であるので、これ以上ふれない。しかしながら、「初版」注45では、オーエーンの「労働貨幣」が、「資本論」価値形態論に属する注24では、商品⇨直接的交換可能性という等式の「妄想」であることが、物神性論の注32では、価値形態論に言及しなかったスミス、リカードが、指摘、検討されている。
- (4) 宇野弘蔵編「資本論研究」I（筑摩書房、一九六七年）一二二頁。
- (5) たとえば、次の文言を参照されたい。「価値の実体を説かないで価値を論ずるといふことは——それはいい換えれば形態論の後に実体を明らかにすることであるが——或いは常識に反する様にも考えられるかも知れない。しかし……価値といえは直ちにその実体を明らかにしなければならぬということはない。」（「価値論の研究」東京大学出版会、一九五二年、序の三頁）。
- (6) 初出「社会科学」一九三〇年。現在「宇野弘蔵著作集」第三巻、に所収。引用頁は「著作集」から。
- (7) 同右、五九頁。
- (8) 同右、六四頁。
- (9) 拙稿「研究ノート・商品⇨非直接的交換可能性」について」（下関市立大学論集）第三巻第一号、一九七九年七月、所収。

(10) 初出「経済評論」一九五〇年七月、のち前掲書「価値論の研究」および「著作集」第三巻所収、引用頁は、「著作集」から。四八五頁参照。

(11) 同右、四八五頁。

(12) 同右、四八五頁。

(13) 「価値論」『著作集』第三巻、二九二頁。

(14) 同右、二九二頁。

(15) 同右、二九四頁。

(16) 同右、二九九頁。

(17) 宇野弘蔵「経済原論」（岩波全書、一九六四年）二七頁。

(18) 久留間毅造「価値形態論と交換過程論」（岩波書店、一九五七年）五四頁。

(19) 等価値⇨商品体がそのまま価値を表すもの、という場合、それは「価値物」ではなく「価値体」とすべきであろうとし、価値物と価値体に検討を加えたものに、山本広太郎「単純な価値形態について」（大阪市立大学「経済学雑誌」第七六巻第三号、一九七七年三月）がある。

この点については、久留間氏は、「貨幣論」（大月書店、一九七九年）で「訂正」（同九九頁）の意を表している。

(20) 久留間前掲書「価値形態論と交換過程論」九二頁。

(21) 同右、九二頁。

(22) 同右、九五頁。

(23) 武田信照「価値形態論と交換過程論（上）」（愛知大学「法経論集」第七五号、一九七四年九月）四三頁。なお、これに對して、久留間氏は、前掲書「貨幣論」で、欲望の持象の意味を問うという観点から反批判を行っている。

(24) 尼寺義弘「価値形態論」（青木書店、一九七八年）一八九頁参照。

(25) 同右、一九四頁。

(26) 宇野前掲書「資本論研究」I、一二七頁。

(27) 宇野弘蔵「経済学方法論」（東京大学出版会、一九六二年）一四頁。

- (28) 見田石介・宇佐美誠次郎・横山正彦監修『マルクス主義経済学講座』上(新日本出版社、一九七一年)三七頁。
- (29) 『資本論』については、拙稿「超過利潤論——『資本論』を素材として——」(京都大学経済学会「経済論叢」第二二二巻第四・五号、一九七八年四・五月)、「初期マルクス」については、前掲論文「研究ノート」商品Ⅱ非直接的交換可能性」について」を参照されたい。
- (30) 宇野前掲書『資本論研究』I、二二三頁。
- (31) 同右、二二三頁。このような氏の理解には、大塚久雄氏の「単純商品生産——(両極分解)——資本制生産」というシエーマに対するに、宇野弘蔵氏の、「前資本制——(原始的蓄積)——資本制」というシエーマが対置され、したがって、大塚氏の「単純商品生産」の否定が意味されているようである。この点については、大内秀明・桜井毅・山口重克編『資本論研究入門』(東京大学出版会、一九七六年)が簡明な整理をしている。一五六頁以下参照。
- (32) 大内秀明『価値論の形成』(東京大学出版会、一九六四年)一六一頁。
- (33) 大島雄一『増補版 価格と資本の論理』(未來社、一九七四年)二五四頁。このような把握は、『資本論』第一巻Ⅱ価値論、第三巻Ⅱ生産価格論とすれば、資本制生産においては、価値と生産価格という、互いに異質の、二つの交換基準が存在することになる、という、ベーム・ウァベルク等の論難に対し、第一巻Ⅱ価値Ⅱ単純商品生産、第三巻Ⅱ生産価格Ⅱ資本制生産という二段階区分をもうけることにより批判したものである。この古典的論争そのものについては、P・M・スの現段階 1 経済学原理論 論争史的解明』(社会評論社、一九七九年)五九頁を参照。
- (34) 平田清明『市民社会と社会主義』(岩波書店、一九六九年)五八頁。
- (35) 同右、五八頁。大内秀明氏は、『宇野経済学の基本問題』(現代評論社、一九七一年)において、この平田氏の説につき、『商品経済史観の再版』(二一八頁)としている。
- (36) 『講座 資本論の研究』第二巻(青木書店、一九八〇年)一九頁。
- (37) 『資本論講座 1』(青木書店、一九六三年)一六九頁。
- (38) 杉原四郎『経済原論 1』(同文館、一九七三年)二二頁。
- (39) 同右、二三頁。

- (40) 同右、二七頁。
- (41) 同右、二七頁。
- (42) 直前の引証とも、同右、二八頁。
- (43) 同右、二九頁。
- (44) 尾崎秀治『経済学と歴史変革』(青木書店、一九九〇年)一一二頁。
- (45) ア・エム・コーガン、中野雄策訳『経済学批判プランと「資本論」——現代資本主義論への展望——』(大月書店、一九七九年)二四〇頁。
- (46) Roman Rosdolsky, Zur Entstehungsgeschichte des Marxschen Kapital (Der Rohentwurf des Kapital) 1857-58, 1968, Frankfurt am Main, S. 138. 時永他訳『資本論成立史 1』(法政大学出版局、一九七三年)一七〇頁。
- 本章では、価値形態論は、『要綱』において端的に成立している、とした。これに対して、たとえば、大内秀明氏は、否定的判断を下している。氏は言う。「『要綱』では価値形態論の展開はほとんど見られない」(前出『価値論の形成』一三二頁)。また「グルンドリッセを検討すると、やはり交換過程論が強いですからね。むしろ価値形態論はないわけです」(前出『資本論研究』I、二四七頁)。この後者の引証に関しては、むしろ大内氏とは逆に、『要綱』には、交換過程論は、固有のものとしてはない、といわねばならない。言うまでもなく、交換過程論は、価値—価値形態のように、「個別商品」における、一側面を、本質—現象として追跡するものではない。相互に独立して相対する商品(個別商品対個別商品)が、それぞれ、使用価値の実現と価値の実現を、相互に前提するがゆえに、「外化」不可能となり、貨幣を導出するものである。交換過程論は、したがって「個別商品の相対——使用価値実現と価値実現の相対——貨幣」であり、価値形態における、「個別商品——価値——貨幣」という系列とは自ら区別される内容を持っている。「要綱」では、以下見るように、明らかに価値形態論に属する後者の系列が内在している。
- しかし、このことは『要綱』において、価値形態論が、すでに全面的に示されていることを意味しない。とりわけ、使用価値の差異という側面から諸商品を入れ、個別商品の価値顕現のプロセスが、整序されるのは、『資本論 初版』以後に属する。『要綱』の価値形態論につき、このような萌芽と限界を見出したものに、竹永進『経済学批判要綱』における貨幣の必然性論——「貨幣にかんする章」を中心に——(大阪市立大学『経済学雑誌』第七四巻第二号、一九七六年

- (47) K. Marx, Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie (Rohentwurf) 1857-58, Anhang 1850-59, Dietz Verlag Berlin, 1953, S. 55, 高木幸二郎訳『経済学批判要綱』—(大月書店) 五八頁。
- (48) Ebenda, S. 48, 同右' 五〇頁。
- (49) Ebenda, S. 48, 同右' 五一頁。
- (50) Ebenda, S. 49, 同右' 五一頁。
- (51) Ebenda, S. 56, 同右' 五八頁。
- (52) Ebenda, S. 60, 同右' 六二頁。
- (53) Ebenda, S. 73, 同右' 七六頁。
- (54) Ebenda, S. 73, 同右' 七七頁。
- (55) Ebenda, S. 73, 同右' 七七頁。
- (56) Ebenda, S. 74, 同右' 七八頁。
- (57) Ebenda, S. 64, 同右' 六七頁。
- (58) Ebenda, S. 76, 同右' 七九頁。
- (59) Ebenda, S. 76, 同右' 七九頁。
- (60) K. Marx, Zur Kritik der Politischen Ökonomie, Werke, Dietz Verlag Berlin, 1969, Bd. 13, S. 19, 邦訳『全集』大月書店' 第三卷' 一七頁。
- (61) Ebenda, S. 19, 同右' 一八頁。
- (62) Ebenda, S. 25, 同右' 二三—二四頁。
- (63) Werke, Bd. 26, 2, S. 161, 『全集』第二六卷Ⅱ' 二〇九頁。
- (64) Ebenda, S. 161, 同右' 二〇九頁。
- (65) Ebenda, S. 161, 同右' 二〇九頁。また' Bd. 26, 3, S. 126, 『全集』第二六卷Ⅲ' 一七八頁では、より簡明な指摘を行っている。「彼(リカード——引用者)の場合には商品の貨幣への転化は単になにか形式的にすぎないものとして現わ

れており、深く資本主義的生産の最も内部にあるものとして現われていない」(傍点は引用者)。

- (66) Werke, Bd. 23, S. 51, 『全集』第三三卷' 五〇頁。
- (67) Ebenda, S. 51, 同右' 五〇頁。尼寺義弘前掲書『価値形態論』は、この「第三者」を「価値概念」とし、Ⅰ→Ⅱ→Ⅲ→Ⅳの必然性を論証したものである。なお、宇野弘藏氏もこの「第三者」に注目し、「回り道」について論じている。前掲論文「価値論」二九七頁参照。
- (68) Das Kapital, Erster Auflage, S. 27, 前出' 六三一—六四頁。
- (69) Werke, Bd. 26, 3, S. 148, 『全集』第二六卷Ⅲ' 一九四頁。ユーリの原著名は「J. Samuel Bailey, A Critical Dissertation on the Nature, Measures, and Causes of Value: chiefly in reference to the Writings of Mr. Ricardo and his Followers, by the Author of Essays on the Formation and Publication of Opinions, etc., London, 1825.

補論 「商品＝非直接的交換可能性」について

『資本論』第一章第三節 価値形態または交換価値 に属する注32において、価値形態につき、資本制生産様式を特徴づける形態、しかしまた資本制生産そのものではなく、その抽象的かつ一般的な形態を特徴づけるものであるとし、価値形態をして、他の生産関係とは区別された商品生産関係¹⁾、その内実を一経済法則として表わし、よってもってその歴史的経過性をさし示すものという文言がある。そこでは次のように言われている。「労働生産物の価値形態は、ブルジョア的生産様式の最も抽象的な、しかしまた最も一般的な形態であって、これによってこの生産様式は、社会的生産の特殊な一種類として、したがってまた同時に歴史的に、特徴づけられているのである。²⁾」

1) ここでは資本制生産様式の抽象的一般的形態＝商品生産関係としている。「23冊のノート」中『剰余価値学説史』においては、資本分析の前提としての商品の交換価値・貨幣という形で、この点について示している。「資本の説明は、それとしては、すでに商品の交換価値の十分な説明を、したがってまたその貨幣での独立化を前提とする。」(Theorien über den Mehrwert, Karl Marx = Friedrich Engels Werke, Dietz Verlag, Berlin, Band. 26 III, s. 128, 邦訳『マルクス・エンゲルス全集』第26巻III, 169ページ。以下, Bd. , s. , 全集 , ページ, という形で示す)又、より直接的には次の文言がある。「商品形態は、ブルジョア的生産の最も一般的で最も未発展な形態」である。(Das Kapital Kritik der politischen Ökonomie, Bd. 23, s. 97, 資本論, 全集, 23a, 110ページ。)

2) Das Kapital, Bd. 23, s. 96, 資本論, 全集, 23a, 108ページ。

本稿は、この注32で述べられている意味内容につき、とりわけ価値形態と商品生産関係とのかかわりに焦点をあわせ、「研究ノート」として若干の整理を行なうものである。

その際の視角は——今結論を先どりする形で述べれば——商品＝非直接的交換可能性という概念である。その具体的内容については未だ漠然としており、後の展開を待つより他ないのであるが、マルクスは、この規定を商品に与えることによって、価値形態と商品生産関係をつなぐ結節点とし、スミス、リカードあるいはジョン・グレーをのりこえた水準において商品＝貨幣論を呈示し、あわせて、商品・貨幣関係が含む矛盾の萌芽形態を暗示しているように思われる。

以下、一 では、商品＝非直接的交換可能性という視点を念頭におきつつも、直ちに本題に入るのではなく、すでにふれた商品生産関係というものの内実について見直し、課題接近をはかる媒介項とする。二 では、その前提の上で、価値形態をとりあげ、商品規定の諸契機をさぐりだす。³⁾最後に 三 では、同じ対象を学説史的次元で見直す。

3) 本稿では、価値形態論そのものではなく、ただ注32の含意にのみ焦点をあわせ、特定の視角から、価値形態論を見直すことに課題は限定されている。したがって、価値形態論に関する研究と論争を正面からとりあげることはしない。価値形態にかんする研究そのもの、その概観については以下。価値形態についてのオーソドックスな解説としては河上肇『資本論入門』第2分冊、青木書店、1952年。戦後、いわゆる価値表現の「廻り道」について古典的分析を加えたものに久留間蛟造『価値形態論と交換過程論』岩波書店、1957年および「マルクスの価値尺度論—Ⅰ・Ⅱ」『思想』1963年12月、No. 474、1964年2月、No. 476がある。久留間理論を、欲望の捨象という視角から深化させたものとして武田信照『価値形態論と交換過程論』愛知大学『法経論集』第75、76、77号、1974年9月、11月、1975年3月。同じく久留間氏の所説を、「価値物と価値体の区別」を導入することにより発展させたものとして山本広太郎「単純な価値形態について」大阪市立大学『経済学雑誌』第76巻第3号、1977年3月がある。フランス語版『資本論』に素材をもとめた研究としては林直道「いわゆる《貨幣の謎》について」大阪市立大学『経済学雑誌』第73巻第5・6号、1975年12月。ヘーゲル論理学との対応関係については佐々木晃「価値論の方法論的諸問題」新評論、1969年。『資本論』を素材としつつ、欲望、価格など現象的レベルで価値形態をとらえたものとして

価値形態が商品生産関係の歴史的経過性をさし示すという場合、その商品生産関係とは何か、その点について検討することがここでの課題である。ところで商品生産関係といえば、直ちに私的所有と社会的分業、という言葉が思いうかべられる。またこの言辭が『資本論』第一章第二節商品に表わされる労働の二重性 において労働生産物を商品に転化させる契機として述べられており、その意味では、社会構成体の転変の必然性を定式化した⁴⁾『哲学の貧困』『アンネンコフへの手紙』『経済学批判一序説』以後に属するというのもよく知られた事実である。しかしここでは、いわゆる「初期マルクス」といわれる段階に素材をもとめ課題接近をはかりたい。当該段階にあつては、たしかに、いまだ歴史上の他と区別された、特定の生産関係との相関をもったものとして、商品を把握するにはいたっておらず、経済法則を「人間の本質」「人格」という基準から裁断していくというものであった。しかしそのような限界の中においても、見直してみれば、後の商品生産関係の定式化につながってくるよ

は宇野弘蔵『経済原論』岩波全書、1964年、形態論を重視したものとして中野正『価値形態論』日本評論新社、1958年がある。また、本稿で以下のべる、社会的性格と私的性格の並存という視角には、否定的評価を与えているものとしては大内秀明『価値論の形成』東京大学出版会、1964年、価値形態論における形態Ⅱ（展開された価値形態）から形態Ⅲ（一般的価値形態）への移行に注目した研究として、富塚良三『経済原論』有斐閣、1976年、とくに35ページ参照。ここでふれる余地がなかった他の研究をあわせて、研究史を念頭におきつつ価値概念に注目して新たな理論展開をはかったものとして尼寺義弘『価値形態論』青木書店、1978年がある。

- 4) アンネンコフへの手紙では、人間は、社会形態を自由に「選択」できるか否かという形でこの点について触れている。「人間は、社会形態をあれこれと選ぶことができるでしょうか？ できはしません。もし人間の生産能力の特定の発展の度合を前提するならば、交易や消費の特定の形態が得られるでしょう。」(Marx an Pawel Wassiljewitsch Annenkow in Paris, 1846年12月28日, Bd. 27, s. 452, 全集27, 389ページ, 傍点引用者。)

うな記述がある。要約的にたどってみよう。

第一は、例えば「ユダヤ人問題によせて」において見られる、商品生産社会＝市民社会＝孤立という規定である。すなわち、対象を市民社会にすえ、市民社会における自由の意味は何かという問いかけを行い、それに答えるという形で、市民社会＝私的所有にかかわる内容を示す。そのままを素朴に見れば、肯定的な意味しかもちえない自由という言葉は市民社会においては、ただ共同体から「自由」になっているという限りでの自由、したがって集団性から排除される自由であり、その意味では、孤立、モナドとしての自由にすぎない、と。「自由は、孤立して自己に閉じこもったモナドとしての人間の自由である⁵⁾」これは直ちに私的所有につながってくる内容を含んでいる。もともと私的所有とは、他人を排除した支配権、排他的支配権を意味しているから、集団性からの排除としての自由の上に私的所有をおいてみれば、孤立を前提した下における「資力」からの利得権、「資力」に対する処分権としてあらわれる。「私的所有の人権は、任意に、他人にかまわずに、社会から独立に、その資力を収益したり処分したりする権利⁶⁾」である。

以上においては、市民社会は孤立したものというとらえ方であった。しかし、いうまでもなく、対象は、ロビンソン・クルーソーのように離れ島に一人漂着した孤立人ではなく「一社会」である。とすれば商品生産社会、市民社会とは孤立者が孤立者のままで相互接触に入ることを強制されている社会、ということになる。ここに、第二に、商品生産社会＝市民社会＝孤立者対孤立者＝競争という規定があらわれてくる。丁度ホッブスがリパイアサンで描いたように、人間が相互に孤立したまま集団の中に投げられると、ただ相争うのみであり、互が他の利益を損うことによつてのみ自からの利益を実現する関係——私的所有同士の相剋・敵対・競争が現出する。『国民経済学批判要綱』では、この点「同一の利

5) Zur Judenfrage, Bd. 1, s. 364, 全集 1, 402 ページ。

6) ebenda, s. 365, 同上, 402 ページ。

害」というもので、私的所有対私的所有——同一の利害——競争として説明している。「同一の利害がまさにその同一性のためにこのように敵対する……。そしてこの完成が競争である⁷⁾」

このように見てくるかぎり、市民社会—商品生産社会は、私的所有—孤立—競争という序列しかひきようがないようにおもえる。しかしそうではない。孤立者としての「社会」は改めて見直せば、単に競争に収斂されることはなく、競争とは区別された相互関係、連携的側面をもっている。一面では、第一規定としての孤立というものを保存しながら、他面では、「社会」から社会への移行を暗示する。第三規定としての、商品生産社会＝私的所有の相互関係＝社会的存在、がそれである。「両者はこもごも、自己自身の代理人ならびに自己の他者の代理人として相互に関係しあうのである。……。私的所有はいまや、自己自身との直接的な統一においてではなく、他者に対する関係として存在するだけである⁸⁾」この他者に対する関係としての私的所有は、さらに私的所有の「単に相対的な存在⁹⁾」といいかえられている。

以上、商品生産関係にかかわる箇所をごく大雑把にとりあげてきた。それは、くり返すまでもなく、同じ商品生産社会を、第一に、私的所有＝孤立＝モナドとして、第二に、私的所有＝競争として、第三に、私的所有の相互関係として、重層的にとらえるものであった。そして最後に、この三連の規定には「営利労働 (Erwerbsarbeit)」という総括的評価が与えられ、この営利労働としての商品生産社会は、人格、素質、精神の自由の実現とは、その目的を異にするものとし、「人間性」という規準を導入することによって当該社会に否定的評価と限界を与える。「こうして、生産者が自分の生産物にたいして直接的享受と人格的欲望の関係にたっ

7) Umriss zu einer Kritik der Nationalökonomie, Bd. 1, s. 513, 全集 1, 557ページ。

8) Auszüge aus James Mills Buch, „Éléments d'économie politique“ Trad. par J. T. Parisot, Paris 1823, M. E. W, Ergänzungsband erster Teil, s. 453, 全集 40, 372ページ。

9) ebenda, s. 453, 同上, 373ページ。

ているか否かということも……まったく偶然的で非本質的なこととなる。¹⁰⁾
 (傍点引用者)

商品生産関係について、いわゆる「初期マルクス」においては、概略以上のような把握をしているといえよう。それは、とりわけ最後の引証に見られるように、社会構成体の必然的転変についての認識にはいまだ至っておらず、客観的経済法則を「人間的」か否かという規準をもち込んで補足するというものであった。

以上の「初期マルクス」の把握につき、後の商品生産関係規定とのかかわりで改めて注目されるのは、第一と第三の規定である。すなわち孤立と連関の並置である。ここでマルクスは、同一の対象である商品生産社会は、そのまま見れば、互いに相反する契機、孤立であれば連関を排除し、連関であれば孤立を排除するよう見えるにもかかわらず、この孤立と連関が同時に並存するものとしてつかんでいる。

このように見るかぎり、最初にあげた商品生産関係＝私的所有と社会的分業という等式は——「初期マルクス」における「人間性」的契機を捨象し、継承関係に注目すれば——互いに相反する性格、私的性格と社会的性格の並存としてとらえ直されよう。¹¹⁾『経済学批判』の「原初稿の断片」においては、この点を、個別の商品生産者に即してとらえ、彼ら

10) ebenda, s. 454, 同上, 373ページ。

11) 『資本論』そのものにおける商品生産関係の検討については、拙稿「超過利潤論」(京都大学経済学会『経済論叢』第121巻第4・5号、昭和53年4・5月) 68-9ページおよび「社会的価値と個別的価値」(阪南大学『阪南論集』第14巻第5号) 94-100ページ参照。なお、これら二つの習作は、「価値」という抽象次元において商品生産関係を内在化させたものである。本「研究ノート」はその前提の上で、価値形態に商品生産関係を内在化させて若干の検討を試みたものである。

ところで私的性格と社会的性格の並立といっても、その社会的性格については、あくまで商品経済を前提とした、その枠内における社会性である。「ミル評注」では、この点を、「私的所有の内部での……社会的な交通と統合であり、……交換取引は、また社会的な関係の反対物」(a. a. O, s. 453, 前出, 372ページ) としている。(傍点引用者)

は、一方では、他の生産者について、何も知らず自からの私的計算と私的判断で生産するが、他方では、同じ生産物は社会性を得なければならないとし、商品生産者としては「彼らが独立した私的個人として、同時に社会的関連のなかにあるということのための条件」¹²⁾をみたさなければならない、という形で述べている。(傍点引用者)

それでは、ここで検討した商品生産関係を、またその歴史的経過性を示すものとされた価値形態とは、いかなるものか、注31の含意は何であったか、それを次に見よう。ここでは同時に、「商品＝非直接的交換可能性」とした意味も、漸次あらわれてくるはずである。

二

価値形態が商品生産関係を表すという場合、その意味は何か、それをさぐりだすことがここでの課題である。

価値形態論は、いうまでもなく、すでに、商品における価値につき、すべての商品に「共通な社会的実体の結晶」¹³⁾という規定が与えられたあとで、それを前提として、価値の現象形態を、形態Ⅰ＝単純な、個別的、偶然的価値形態(A=B)、形態Ⅱ＝全体的な、展開された価値形態(A=B, C, D, ……)形態Ⅲ＝一般的価値形態(B, C, D, ……=A)形態Ⅳ＝貨幣形態(B, C, D, ……=G)という順序で、商品―貨幣に至るまで追跡し、よって、相対的価値形態＝価値が表現される商品＝()中左辺、と、等価形態＝価値表現の材料とされる商品＝()中右辺、との相互制約と発展の関係——相対的価値形態にたつ商品が社会的統一的な価値表現をえる過程と等価形態にたつ商品が社会的統一的な価値の現象形態となる過程の相互促進の関係——を呈示するものであ

12) Fragment des Urtextes von., Zur Kritik der politischen Ökonomie., Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie (Rohentwurf) 1857-58, Anhang 1850-1859, Dietz Verlag, Berlin, 1953, s. 909, 邦訳「経済学批判要綱」V, 高木幸二郎監訳, 1029ページ。

13) Das Kapital, Bd. 23, s. 52, 全集23a, 52ページ。

た。¹⁴⁾

ここで、本稿のテーマとのかかわりでさしあたりつきあたるのは、価値から価値形態への移行、あるいは価値と価値形態との関係である。その跡をたどってみよう。第一は、価値の限界を指摘することを通じての移行の必然性の呈示である。すなわち、今、価値から価値形態への移行を見直せば、価値＝社会的実体の結晶という規定にとどまるかぎり、商品は、他の全ての商品と共通する社会的実体を共有しているのであるから、商品は直接に社会的存在を、直接的交換可能性をもっているということになるが（現象に近い形でいいかえれば全ての商品は貨幣であるということになるが）価値形態は、丁度その「商品＝価値＝共通な社会的実体＝直接的交換可能性」を否定するという関係にたってあらわれてくる。

その否定の根拠としてあげられるのは、一つは、価値＝結晶＝透明＝非現実的というものである。「価値としてはリンネルはただ労働だけから成っており、透明に結晶した労働の凝固をなしている。しかし、現実にはこの結晶体は非常に濁っている。¹⁵⁾」（傍点引用者）ここでは、価値は抽象的なものとし、商品・貨幣分析の枠内におけるより具体的範疇への上向の必然性がとかれているといえよう。この点はまた、価値＝潜在的→価値形態・交換過程という形でも述べられている。「社会的労働時間は、これらの商品のなかにはいわばただ潜在的に実在しているのであって、それらの商品の交換過程ではじめてその姿をあらわすのである。¹⁶⁾」（傍点引用者）価値＝直接的交換可能性を抽象的、非現実的とし、価値形態への移行の根拠をとくものとしては、さらに「抽象的な対象性」「一つの思考産物」「頭脳織物」¹⁷⁾という表現も与えられている。

14) くり返しになるが、価値形態論そのものの研究と論争については、さしあたり注3)の文献を参照されたい。

15) Das Kapital Erster Band, Hamburg, 1867, s. 17, 「資本論初版」岡崎次郎訳, 国民文庫, 46ページ。

16) Zur Kritik der Politischen Ökonomie, Bd. 13, s. 31, 「経済学批判」全集13, 30ページ。

17) Das Kapital Erster Band, s. 17, 前出, 47ページ。

以上は、「透明」「潜在的」「思考産物」という形で価値の抽象性＝限界をと
き、そのような側面から、価値形態への移行を暗示し、また、商品の
直接的交換可能性を否定するものであった。その意味で、この第一の根
拠は、価値の限界性を指摘することによる、いわば後退した部面からの
前進への起動力の導出であった。

それでは、第2に、より直接的に価値形態の根拠を検討し、あわせて、
この移行という部面における、価値形態——商品生産関係という、最初
にたてた系列への接近をこころみよう。

このような課題をたてて、商品を見直した場合、さしあたり注目される
のは、先の商品＝価値＝抽象物という等式と裏腹の関係にたつてあら
われてくる商品＝自然物という規定である。一方では——今抽象性とい
うものを度外視すれば、——商品＝価値物である。他方でありのままの個
別商品は一つの物＝自然物である。ここに価値の抽象性を克服した次元
において価値形態が定置されねばならない根拠がある。商品—貨幣
(形態Ⅳ)を念頭において、マルクスは言う。対象物としての商品は、
「特殊的・自然的諸性質とその一般的・社会的な諸性質とのあいだの矛
盾」¹⁸⁾(傍点引用者)をもつ。

しかし、この自然物と価値との矛盾というのは、あまりにも即物的な
根拠であろう。また、もともと価値といい価値形態といい、物ではなく、
その経済的形態規定なのであるから、一方に自然物、他方に経済的範疇
を並べるのは、不十分さを免れえないであろう。

ここに、価値から価値形態への移行における、そして価値形態の定置
における、第一章で述べた、商品生産関係の規定性が姿をあらわす。すな
わち、第一章においては、商品生産関係は、私的所有と社会的分業であ
り、より抽象的には、孤立プラス社会関係、私的性格と社会的性格の並
置であった。このような指摘を根底にすえて、商品を見るばあい、個別

18) Gr, s. 65-6, 『要綱』Ⅰ, 68ページ。この点は、遊部久藏氏によって、使用
価値と価値との矛盾として述べられている。『資本論講座』Ⅰ, 青木書店, 1963
年, 182ページ参照。

にとどまるかぎり、私的人格をもっているにもかかわらず、同時に社会的性格をもたねばならない、という一見すれば、不可能な要請の下におかれることになる。ここに、個別的限界を突破することによる、個別の連関による、解決形態——貨幣形態まで至る価値形態——が姿をあらわす。「労働は、私的個人¹⁹⁾の労働であって、一定の生産物に表わされている。しかしながら、価値としては、生産物は社会的労働の具体化でなくてはならない……。だから私的労働は、直接、その反対物として、社会的な労働として、表わされなくてはならない。……。個人の労働を一般的労働として表示するこの必然性は、一商品を貨幣として表示する必然性である。¹⁹⁾」(傍点引用者)

以上、移行の第二の契機として、直接には自然物と価値との矛盾、より本質的には、商品生産関係の規定性、第一章とのつながりを意識したものとしては、私的人格と社会的性格の並存をあげ、貨幣形態にまでいたる価値形態定置の根拠をさぐってきた。そして、その限りにおいては、問題はすでに解決されているように見える。つまり、価値形態が与えられることによって、商品＝価値＝直接的交換可能性という等式のもつ限界性も、自然物と価値という矛盾も、相互排除的な私的人格と社会的性格との並置も、全て解決されたように見える。たしかに、商品生産関係の規定性をうけたものとしての価値形態というその内容は半ばあらわれているように見える。しかしそうではない。以下改めて、価値形態の一列をとりあげてみよう。それは形態Ⅰ ($A=B$)、形態Ⅱ ($A=B, C, D, \dots$)、形態Ⅲ ($B, C, D, \dots=A$)、形態Ⅳ ($B, C, D, \dots=G$) というものであった。形態Ⅰから形態Ⅳへの進展により、個々の商品は、統一的価値表現をえるというものであった。しかしながら、この等式を見直してみれば、その両辺にたつのは、どちらも「商品」である。したがって、価値表現の材料になる右辺＝等価形態は、価値が表現される商品とは異なる商品である他ない。この点は、マルクスにおいて

19) a. a. O, Mehrwert, Bd. 26, s. 133, 前出, 全集26-II, 174ページ。

くり返し指摘されているところである。例えば『経済学批判』においては、「他の一商品」として。「商品は交換過程ではその存在を二重にしなければならない。他方では、交換価値としてのその第二の存在は、それ自体、他の一商品 (eine andre Ware) であるよりほかない。なぜなら、交換過程では諸商品だけが対立しあうからである。²⁰⁾」(傍点引用者)『資本論』では、「なにか別の一商品」として。「リンネルの価値は、ただ相対的にしか、すなわち別の商品でしか、表現されえないのである。それゆえ、リンネルの相対的価値形態は、なにか別の一商品がリンネルにたいして等価形態にあるということを前提しているのである。²¹⁾」(傍点引用者)

とすれば、商品生産関係としての私的性格と社会的性格は、その並置が、価値形態を定置されたその後でも、社会的性格が得られた後でも、社会的性格を体现するのは「他の商品」である以上、やはり保存・継承され、価値が表現される商品は、依然として私的性格を、孤立とモナドを堅持している。したがって、商品生産関係は、価値形態の前提およびその成立後における基礎として作用をつづけているといえよう。ここに、私的性格—孤立—モナドという系列の延長線上に、「商品＝非直接的交換可能性」が姿をあらわす。『経済学批判要綱』では、この点を、「商品の交換可能性 (die Austauschbarkeit der Ware)」は、商品の外部に「貨幣」として存在しているのであるから、商品自体とは「無縁なもの (Fremdes)²²⁾」である、としている。さらに『資本論初版』では、「商品は、生来、一般的な交換可能性の直接的な形態を排除しているのであって、したがってまた一般的な等価形態をただ対立的にのみ発展させることができる²³⁾」(傍点引用者)と、商品は直接的交換可能性をもたないこと、その前提および恒常的基礎の上に、価値形態(貨幣形態)が展開される

20) a. a. O, Bd. 13, s. 32, 前出, 全集13, 30ページ。

21) a. a. O, Bd. 23, s. 63, 前出, 全集23a, 66ページ。

22) Gr, s. 66, 『要綱』I, 69ページ。

23) a. a. O, s. 32, 前出, 73ページ。またs. 30, 69ページにも「それらは互いに直接的交換可能性の形態をもっていない」という記述が見られる。

としている。

価値形態の段階的發展を述べた、『資本論』第一章第三節は、価値形態——商品生産関係（私的所有と社会的分業・孤立と連関・私的性格と社会的性格）——商品の非直接的交換可能性、という系列を伏在させつつ展開されているといえよう。

ここには、貨幣の流通手段機能中、W—G、販売における商品の命がけの飛躍に、直接的交換可能性は貨幣として「他人のポケット」にあるということの特有の意味に、商品は貨幣に転化することを強制されているにもかかわらず、転化する必然性は与えられていないという「生産物が商品であるということから生じる全矛盾（die ganze Widerspruch）²⁴⁾」につながってくる内容が、たとえ萌芽形態としてではあれ含まれている。

本稿では、正面からとりあげることはできなかったが、このように見る場合、等価形態にあるものは、直接的交換可能性を体現しているのであるから、直接に社会性を具現しているように見える。しかし価値形態における商品生産関係は、当然のことながら等価形態においてもその規定性を貫く。その根拠は、もともとは、等価形態にたつものは「他の一商品」というところと与えられているのであるが、相対的価値形態にたつ「商品」が私的性格を堅持しながら社会的性格を価値形態（貨幣形態）としてもたざるをえないとすれば、逆に、等価形態にたつ「商品」は、社会的性格を堅持しながら私的性格をもたなければならない。私的性格と社会的性格は、価値形態においては、相対的価値形態は、私的性格 → 社会的性格として、等価形態は、社会的性格 → 私的性格として、同じ対象における相反する「移行」をくり返しているといえよう。ここに、等価形態＝貨幣＝直接的交換可能性＝社会的性格が、私的所有の力に、私的性格に転化する根拠がある。「貨幣はそれ自身商品であり、だれの私有物にでもなれる外的な物である。こうして、社会的な力が個人の個人的な力になるのである。」²⁵⁾（傍点引用者）

24) a. a. O, Bd. 13, s. 54, 前出, 全集13, 52ページ。

25) a. a. O, Bd. 23, s. 146, 前出, 全集23 a, 172ページ。なおフランス語版『資本論』では、同じ箇所を次のように言っている。「貨幣はそれ自体商品、すなわちどんな人の手中にも落ちることのできる物である。社会的な力はこのように

以上『資本論』価値形態論に含まれる注32が示唆する所に注目しつつ、商品生産関係という限られた窓口から価値形態論を追ってきた。そしてその際の視角は、くり返すまでもなく「商品＝非直接的交換可能性」という規定であった。この規定は、第一には、価値形態の前提としての価値、そこにおける、社会的実体の結晶＝直接的交換可能性という等式を否定する契機として、また一つには、形態Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳという進展において、等価形態が一般的社会的性格をえることによって相対的価値形態が、統一的価値表現をえるプロセスに伏在するものとして、すなわち、等価形態＝直接的交換可能性、と、相対的価値形態＝非直接的交換可能性、の相互制約的契機として、最後に、価値形態が商品—貨幣まで至ってもなお、自からを主張し、商品関係の矛盾につながってくるものとして、くり返しあらわれているといえよう。

このように述べてきた意味は、商品関係把握にかんする学説史というレベルから見直せばよりはっきりとする。スミス、リカードあるいはジョン・グレー等にあつては、商品という同じ対象は、価値形態の前提である価値（およびその実体）の検出までに考察が限定され、その結果、商品を直接に社会的なもの、交換可能なものとし、あるいは、「交換可能性」という基準をすえての商品・貨幣関係の分析を欠落させ、商品—貨幣の商品生産関係に根拠をもつ必然的連関まで考察がいたっていない。スミスにあつては、労働と貨幣は「外的」なものとして並立させられている。「交換価値の二つの規定（労働および貨幣——引用者）が、彼（ス

して私人の私的な力になる。」(Le Capital, par Karl Marx. Traduction de M. J. Roy, entièrement révisée par l'auteur, Paris, Éditeurs, Maurice Lachatre, p. 54, 『カール・マルクス フランス語版資本論 上巻』江夏・上杉訳, 法政大学出版局, 1979年, 112ページ。同様の指摘は「ミル評注」(E. B., s. 446, 全集40, 364ページ)にもある。「ミル評注」当該個所に注目した研究としては、小林彌六『経済学批判体系の生成』御茶の水書房, 1958年, 112ページ。

ミス——引用者)にとって外的にならんで現れている。²⁶⁾リカードは、商品进行分析し労働まで至っている。しかし、私的所有一商品—商品と貨幣という系列については触れておらず、「形式的」把握にとどまっており、したがって、価値形態—商品生産関係というつながりは理解されていない。「リカードが研究していないのは、労働が諸商品の単位として表わされる独自の形態である。……。だから彼の場合には商品の貨幣への転化は単になにか形式的にすぎないものとして現われており、深く資本主義的生産の最も内部にあるものとしては現れていない。²⁷⁾」(傍点引用者)

ジョン・グレーにあつては、商品＝社会的労働の結晶、までで考察をとどめた結果として、そのような欠陥の必然的結果として、貨幣を「理論」の世界で消滅させ、商品生産社会そのものをも消去している。商品＝非直接的交換可能性 ↔ 価値形態 ↔ 商品生産関係、というものを念頭におき次の引証をあげたい。「諸商品は、直接には個別化された独立の私的労働の生産物」である。ところが「グレーは、商品にふくまれている労働時間を直接に社会的なものと想定する」。そうすると、もはや貨幣(直接的社会的形態)は必要でなくなり、「生産物は商品とならず、こうしてブルジョア的生産の基礎が揚棄されてしまうであろう。²⁸⁾」(傍点引用者)

26) Gr, s. 86, 『要綱』 I, 89ページ。

27) a. a. O, Mehrwert, Bd 26, s 136, 前出, 全集26 II, 178ページ。

28) a. a. O, Bd. 13, s. 67-8, 前出, 全集-13, 67-8ページ。同様の指摘は、他の個所でもくり返しあらわれてくる。「資本論」の注24では、「すべての商品に同時に直接的交換可能性の極印を押すことができるかのように妄想」することは「小市民」的願望である、としている。(Bd. 23, s. 82, 全集23-a, 92ページ。)また注50では、「なぜ私的労働は、直接に社会的な労働として、つまりその反対物として、取り扱われることができないのか」(ebenda, s. 109, 同上, 126ページ, 傍点引用者)という問いかけを行っている。また、スミス、リカード、グレーと共通した誤りは、フランクリン (Bd. 13, s. 42, 全集13, 41ページ参照)、ブルードン (Das Elend der Philosophie, Bd. 4, s. 104, 哲学の貧困, 全集4, 104ページ参照) についても指摘されている。

以上、原典における引証に重点をおいた全くの「研究ノート」としかいいようがない本稿ではあるが、ただ明らかになったことは、マルクスにあっては、価値形態論は、スミス、リカード、グレー、フランクリン、ブルードン等の理論的限界の超克をはかるという意図を基底にひめつつ、なによりも、商品生産関係の具体的諸契機を念頭から決して去らせることなく対象接近がはかられているという点である。そして、商品生産関係と価値形態を媒介するものは、いうまでもなく、「商品＝非直接的交換可能性」という規定であった。『資本論』注32は少なくとも以上の点を念頭において付されたものといえよう。

第三章 貨幣の資本への転化

はじめに

転化論は、資本主義の一般的土台としての商品・貨幣関係とその上で運動する資本・賃労働関係とをつなぐ結節点の位置にある。W—G—WとG—W—Gの同一性と差異性、貨幣資本と労働力商品との出会いがその内容となる。ところで、日本の研究史において、転化論は、資本主義以前の単純商品生産社会が資本主義社会に歴史的に転化するその媒介項であるとする説が有力であった。後発資本主義としての日本資本主義は、つねに欧米との比較において遅れを意識していた。市民革命による、自立的商品生産者が支配的位置を占めること、前近代的部分を払拭したかたちでの、資本主義の強固な成立、それが明治維新以後の日本の実践的目標であった。上の歴史的転化論は、そのような日本資本主義の目標に論理適合的につくられた理論である。しかし、そこには、いくつかの問題点がまたふくまれていた。第一に、このような判断からの「資本論」研究は、必然的に「資本論」を資本主義成立史を解明する書である

という解釈を生み出した。ところが他方、当の『資本論』そのものは、資本主義の生成、その商品生産と剰余価値の生産、再生産、発展の必然性と歴史的限界の解明、そして、未来社会への転化の必然性を科学的に解明したものであり、資本主義に向かう領域でなく、資本主義そのものを対象にしている。これは、一つのズレとして、残り続けることとなった。第二に、上の解釈では、冒頭商品論は、資本主義以前の社会における商品生産を対象としているとの理解につながっていく。それは、商品生産自体に内在する矛盾が、資本主義に内在するものとし、資本主義が歴史的に經過的な生産様式であるという論理を曖昧にし希薄にするものであった。商品生産におけるすでに分析した矛盾は資本主義以前のものであったとすることの問題をここでは検討する。宇野、大島両氏の所説は、宇野経済学、講座派とその基本的な理論内容は、異にしている。しかし転化論の把握の仕方においては、宇野氏は商業資本、利子生み資本、産業資本という順次的転化を転化論の内容とし、つまりある種の歴史的移行過程と理解し、大島氏は、単純商品生産段階から産業資本主義段階への移行を媒介するものとして、把握している。共に、商品論、転化論、剰余価値論を同じ資本主義の重層的分析の各段階と把握していない所に検討の余地を見いだしたものである。

考察の順序は以下である。一では、転化論の主要課題を、商品・貨幣論からの、資本形態(C-W-C')形成の必然性の論証においた研究をとりあげ検討したい。したがって自ら、その素材は二つに分かれる。その一つは、宇野弘蔵氏らの研究であり、他の一つは、大島雄一氏らの研究である。二では、宇野・大島氏らの主張を通過した新しい水準で、転化論に接近した、見田石介、尾崎芳治氏らの研究を追跡し、三でふれる予定の古典への回帰の橋わたしとしたい。

本節では、転化論の課題を、転化論の内容そのもの（一般的定式—一般的定式の諸矛盾—労働力の売買）ではなくて、商品・貨幣からの資本の形成、その論理の構築においた研究をとりあげたい。

1 宇野弘蔵氏の所説

宇野氏は、『資本論』第一巻第4章「貨幣の資本への転化」の内容に「疑義」を唱え、それを自説展開の原動力としている。この点について山本哲三氏は次のように言っている。⁽¹⁾

「資本論」第二篇においては、以下のような「方法的な難点」が存在する。第一の欠陥は、G—M—G'成立の必然性について、何ら論証がなされていないという点である。『資本論』においては、貨幣が資本の最初の現象形態とされ、二通りの説明が行われている。一つは、「歴史的解明」である。他の一つは、「日常の商品経済」「眼前の市場関係から無媒介的に」G—W—G'をとくという手法である。山本氏は、このように転化論の端初を整理し、「難点」の指摘に入っていくのであるが、いま山本氏自身のこのような整理を、批判的にとらえ返してみれば、貨幣——（転化）——資本につき、「資本論」は、なら、上の歴史的転化および日常的転化を、氏の如く、一つは、他は、といった同等の資格で、転化の内実を形成する並列的二架機とは位置づけていない。この点は、のちに尼崎氏の説をみる時、かかわってこざるをえないので、あらかじめふれておきたい。とにかく、氏は、二架機を並立させた後、難点の指摘に入っていく。氏の立論のあとを追えば以下のようなのである。——たしかに『資本論』では、歴史的転化あるいは日常的転化の事実がふれられている。しかし、商品・貨幣関係における、貨幣としての貨幣から、「理論的に」⁽⁵⁾

G—W—G'を導き出しておらず、したがって第一篇から第二篇への移行がとかれていない。「ここには方法上の断絶が存するといわざるをえない」。⁽⁶⁾

第一篇「商品・貨幣論」と、第二篇「転化論」との間には、深淵が横たわっていると断じ、よって、それと裏腹の関係において、その断絶をうずめるのであろう宇野氏の所説を根拠づけること、それが山本氏の第一の言及点である。このように、貨幣の資本への転化は、実は転化になっていないとした上で、今度は、いわゆる一般的定式の矛盾に目を向け、次のように言う。『資本論』では、一般的定式の矛盾について、一方におけるG—M—G'つまり剰余価値の折出、他方における等価交換原則、この両者は、一方の剰余価値の折出という事実を前提すれば、等価交換原則を否定することとなり、他方の等価交換原則を堅持するかぎり、そこには剰余価値が生まれる余地がないという矛盾関係を定立し、労働力商品を導出している。しかし、この両者は何ら矛盾するものではなく、ただ「外的に対立するもの」⁽⁷⁾が示されているだけで「矛盾把握の恣意性」⁽⁸⁾がある。矛盾というのであれば、それは、G—W—G'自体に「内在的なもの」⁽⁹⁾としてとらえなければならぬ。

商品生産関係の一属性たる、対等・平等の商品生産者同士が相対し、商品を交換しあう関係Ⅱ等価交換、および資本制生産としての剰余価値生産、この二架機が同時に資本制において存在することの特有の意味については全く等閑視し、「恣意性」の産物であると断じ、資本範式内部の「矛盾」をそれに変わって提示すること、これが山本氏の第二の言及点である。

第三の批判点は以下。——もともと資本制生産とは、無政府的価格変動、需給のアンバランス、景気変動の内に身を委ねつつ行われるものである。逆に言えば、このような流通形態が生産において資本制生産を成立させ、流通は生産に対して、無政府性を通しての法則的作用という、資本制特有のメカニズムを可能にさせる枠組を与えているものである。したがって、貨幣の資本への転化とは、流通が生産を包摂する過程を叙述するものとして、あるいは同じこ

とだが、流通から生産への移行をたくものとして位置づけられねばならない。ところが『資本論』においては、流通から生産へという視点が全く欠落しており、即自的に生産における資本、産業資本が前提・対象となっている。このことにより、『資本論』においては、「流通形態としての資本による社会的実体の包摂」という認識を著しく損わしめることになった⁽¹⁰⁾。

以上、三点としてあげた『資本論』第二篇における難点を生み出した要因は、山本氏によれば、第一篇において「価値の実体規定」を行ったところにある。

商品・貨幣を、生産が流通か、という基準で裁断し、生産を切り捨てて流通として純化しそのような地平から転化論を見直すべきこと、それが山本氏の結論である。

まとめてみれば、第一に、『資本論』第一篇「商品および貨幣」と、第二篇「貨幣の資本への転化」との間には、深淵があると断じ、とりわけ貨幣から資本への移行の論理を発見すること。第二に、等価交換と剰余価値生産との矛盾といったものは捨てさり、かわりに、資本範式そのものの内に「矛盾」を見出し、G—W—G'形成をとくこと。第三に、商品・貨幣論から「生産」という契機を捨象し、もっぱら流通から接近し、よって流通から生産への移行として転化論をとくこと、この三点である。

ここにはすでに、転化論における、商品と資本の関係、労働力商品の「二重の自由」の特有の意味、転化篇末尾における「自由・平等・ベンサム」という文言等、深めるべき必須の論点は全く欠落させられ、貨幣——（移行）——資本範式の部分のみが肥大化させられているという印象が浮かびあがってくる。それは——古典追跡に待つより他なく——いま措くとすれば、山本氏が以上まとめた三つの内容は、そのまま宇野弘藏氏の所説への道を掃き清めるものとなっている。宇野氏の所説に入ろう。

宇野氏の所説は、ほとんどもっぱら、一つの発生的叙述に終始し、理実体的実体としての「商品」「資本」そのもの

の究明という視角は希薄であるが、その発生的叙述の内容は、ほぼ次の二つに分かれる。一つは、転化論に先だつ、貨幣の諸機能、すなわち、価値尺度、流通手段、蓄蔵貨幣、支払手段、世界貨幣において、とりわけ、蓄蔵、支払、世界貨幣に依拠し、そこにG—W—G'成立の契機を見出し出すとするものである。他の一つは、G—W—G'の成立をすでに前提した段階で、資本形式が産業資本形式にまで至るプロセスをたくものである。

前者について見ていこう。宇野氏は、『経済原論II』⁽¹²⁾においては、貨幣論からのG—W—G'形成につき、流通手段において、販売すなわちW—Gによって得られた貨幣が、直ちに購買(G—W)として、商品と交換されず、手元におかれるという事実に着目し、この蓄蔵貨幣を「資金」と言い換える。ここに、端初としてのWがGに置き換えられる根拠を見出し、「資金」は、商品購入にいつでも投じられ、またその商品は販売され、貨幣に復帰するといふかたちで、貨幣から資本(G—W—G')への移行をとく。

このように、流通手段機能における、W—GとG—Wとの分離に貨幣滞留の契機を見出した宇野氏は、蓄蔵貨幣をへた上で、支払手段機能において同じ事実を確認する。『資本論五〇年下』⁽¹⁴⁾を見よう。そこで氏は言う。貨幣が支払手段として機能する前提は、商品の買い手への事実的販売と、貨幣の売り手への移譲、すなわち価格実現が、先後関係に置かれることである。このことは、視点を売り手にのみしぼってみれば、売り手は直ちに貨幣を受けとらなくても、すでにその商品を販売する以前に、その手元に貨幣を滞留させており、余裕があることを示している。この貨幣を「資金」とし、他の商品を購入すれば、ここに資本形式が現れる。つまり、氏は『資本論』では、信用連鎖の一環として、売り手には直ちに貨幣が手に入らない、となっているところを、これは売り手に余裕があること、つまり資金があることだと解し、ここでもともと売り手であったものをその資金をもって買い手に転化させ、資本の端初、G—Wの根拠とするのである。「支払手段としての貨幣」というのは、すでにある程度資本の性格をもってくる。つまり貨幣なしにものを買うという関係は売る方に資金の余裕のあることを前提する。これが資金でポジティブ

に買うということに転換すれば資本になる」(15) (傍点は引用者)。

いまこの支払手段からの資本導出にのみかぎって、氏の所説を見直してみれば、とりわけ売り手の余裕という観点は疑問が残る。すなわち、支払連鎖に注目するかぎり、原料生産から完成商品までのルートが、加工の漸次的諸段階として、相互に関連した複数の商品生産者によって行われる際に、信用あるいは支払手段機能が生じるものであるが、その場合、売り手が貨幣取得を商品の引渡しと同時にに行わないのは、売り手に余裕があるからではなくて、買い手の方に、直ちに支払う資金余裕がないがゆえである。そしてそれゆえに、宇野氏が資金の余裕ありとした売り手の方も、自らにとって、原料あるいは生産手段としての他の商品を買う際には、自ら余裕がなく、支払を遅らせているというのが実情であろう。 $A(W_1) \rightarrow B(W_2) \rightarrow C(W_3)$ という連鎖において、 W_1 が B に、 W_2 が C に販売されても、B、C はいずれも貨幣は持っておらず、C が W_3 を販売し、貨幣を得てはじめて、その貨幣は B に、さらに B から A に支払われるという関係であろう。このように見てくれば、貨幣論から資本の契機を浮かびあがせようとした宇野氏の試みは、支払手段機能においてすでに蹉跌したといわなければならない。

とにかく、このように支払手段機能に資本を見た氏は、貨幣の最後の機能、世界貨幣においても、同じく資本を見、転化論に接近していく。「経済原論」(16) について見よう。——世界貨幣においては、貨幣は、各国別の貨幣形態を脱ぎすて、金地金の姿にかえるのであるが、その貨幣でもって、A 国は B 国から商品を買ひ、その商品を C 国で売り貨幣を入手するという機能が現れ、世界貨幣において $G \rightarrow W \rightarrow G$ が確認される。「世界貨幣においては——引用者」いわば流通の外部から来た貨幣をもって商品を購入するのである。それは蓄積貨幣、支払手段としての貨幣の機能の展開を基礎にして、買うために売る $W \rightarrow G \rightarrow W$ から、売るために買う $G \rightarrow W \rightarrow G$ の新たな流通形態を展開する。(17)

なお、この点について、岩田弘氏は、より具体的な世界市場なる概念を与え、それをもって貨幣の資本への転化とされている。——一般的に見れば、「外部的関連」(18) である、商品世界と非商品世界が、相互接触する関係に入ることに

よって、ともに一つの商品世界に「内面化」(19) され、一つの世界市場を形成する。ここに、その内部における生産編成として資本制生産が成立する。

以上が、貨幣論から浮かびあがせるとい手法をとった、資本形式の形成論である。このような形式の成立を前提として、宇野氏は転化論に入っていくのであるが、以下その内容を見ていこう。前に山本氏の紹介によって見た如く、氏は、転化論において、等価交換と剰余価値析出との矛盾——労働力商品、という系列を切り捨てるのであるが、氏の、これに代わる転化論の構成は、(1) 資本の商人資本的形式、(2) 資本の金貨資本的形式、(3) 資本の産業資本的形式、である。

この三形式を氏は、価値形態論において、形態Ⅰ $W_1 \rightarrow W_2$ から、形態Ⅱ $W_1 \rightarrow W_2 \rightarrow W_3 \rightarrow W_4 \rightarrow \dots$ 、形態Ⅲ $W_1, W_2, W_3, \dots \rightarrow W_4$ として貨幣がとかれていることを、貨幣の商品からの発史的展開であるとし、同じ手法で転化論をとく、その序列であるとし、商人資本 \rightarrow 金貨資本 \rightarrow 産業資本は、資本がその内実をそなえる発史的叙述としている。つまり、まず商人資本をおき、その欠陥をといて金貨資本に移り、次に金貨資本の欠陥をいひ、産業資本に移行するという手法である。

第一の商人資本形式。ここで氏は、商人資本において、 $G \rightarrow W \rightarrow G (G + \Delta G)$ の ΔG を商人資本が取得する根拠につき、いわゆる「利潤」危険に対する報酬」説、すなわち、貨幣は手元に保持しておくのが一番安全であるにもかかわらず、資本家はそれを手放し、自らの資産を危険にさらすのであるから、 ΔG は、そのあえて危険を犯した者に対する当然の報酬であるという説とのアナロジーをもった内容が与えられている。氏は言う。商人資本は、貨幣を投下して商品を購入し、しかるのちその商品を販売しなければならぬ。しかし、その際には、「 $W \rightarrow G$ 」=「命がけの飛躍」をとるものである。したがって、商人資本の利得は、危険負担に対する報酬を、売買差額をつくりだしての利益として獲得したものである。「第二段の $W \rightarrow G$ で単純なる流通のいわゆる命懸けの飛躍を意味する第一段階を

引受けるのであって、いわゆる危険を負担するものとして当然に、商品の売買価格の差額を利益として獲得すべきものとせられる」(傍点は引用者)。(20)

危険負担に対する報酬としての利得を目的として営業を行う商業資本、これが宇野氏によるところの転化論の第一の内容であり、資本の端初である。この商人資本は純て金貨資本へと発展させられるのであるが、商人資本の欠陥、つまり金貨資本への移行の契機は以下である。商人資本が取得するDのは、その資本のおかれた位置、その行動、あるいは状況によって左右され、その場限りの偶然的なものである。(商人資本の利潤は——引用者)偶然的なる個別的事情によって種々異なることになる。それは一般的なる必然的根拠を有する価値増殖ではない。(21)これは、商人資本の欠陥である。

第二の金貨資本形式。金貨資本は、複数の商人資本に、貨幣を投下し、回収するのであるから、一律の利子率を実現するものとして現れる。商人資本の利潤が、個別的、偶然的であるのに対し、金貨資本は、一定額の貨幣投下について、必ず一定額の利子を要求し、資本は、ここで、一種の平均概念を内容とする利得様式を実現することとなる。

「最初から多数の商人を多かれ少かれ集中的に相手とするために、……この形式の資本は、……一定期間に一般的利子率をもってその価値増殖をなすものとなる。」(22)

この金貨資本形式は、平均的利得様式を実現するという意味で、商人資本形式を凌駕している。しかしまた産業資本形式との比較でみれば、利子そのものの内実、その発生メカニズムについては、「まったく無関心であ」り、ただ利子が入手されればよいといった、欠陥を持っている。

第三の産業資本形式。ここで、貨幣の資本への転化は、内実を持ったものとして始めて成立することとなる。氏は、商人資本をG—W—G、金貨資本をG……G、産業資本をG—W……P……W—Gとした上で、商人資本における、流通場裡の不等価交換による利得、金貨資本における、流通利得の第二次的取得は、商品関係に矛盾するとし、

「生産」への移行をその内に秘めている資本形式、すなわち産業資本形式を導出する。やや長きにわたるが氏の論点(23)が簡潔にまとめられている部分を以下引証しておきたい。G—W—Gの形式の資本の価値増殖は、直接的な流通過程における不等価交換によって行なわれるものであって、商品経済の原則に矛盾する。いい換えれば商品経済が完全に行われる限り、資本は一般的にかかる形式に留まることは出来ない。G……Gも、その価値増殖をかかる直接的な流通過程においては行わないにしても、それをその外部に前提するものであって、貨幣の資本への転化をこの形式自身のうちに完成するものではない。第三の形式(G—W……P……W—G——引用者)は、その価値増殖を流通過程において、しかも直接的流通過程においてでなく実現するものとしてあらわれ、これを完成するのである(傍点は引用者)。このような資本の前二形態の欠陥を克服するものとしての産業資本は、「原始的蓄積」による労働力商品の創出を前提として始めて成立し、ここに商人資本における「不等価交換」、金貨資本における、他の資本による利得の前提、このいずれも必要とせずに「価値を増殖し得る」こととなる。(24)

以上が、「資本論」における、商品・貨幣論と転化論には断絶があるとし、その断絶をうずめるべく、流通手段、蓄積貨幣、支払手段、世界貨幣を「貨幣滞留」という一点で収斂し、G—W—Gを導出し、資本形式を、商人——金貨——産業資本という順次の系列でといた、宇野氏の「貨幣の資本への転化」論である。

なお、「資本論」転化論等においては、前にもふれた、等価交換と剰余価値析出の矛盾から姿を現した労働力商品は、宇野氏の立論にあっては、転化論のレベルにおいては、必ずしも論理的脈絡がはっきりとされないまま、原始的蓄積との関連でふれられ、また、その性質、矛盾については、本来的には、商品は労働生産物であるべきにもかかわらず、労働力商品は、労働「生産物」でなく、したがって「本来商品となるべきものでもない」としている。労働力商品を、その他の労働生産物商品と対立的にとらえ、前者の「商品」性に疑問を出すというのが宇野氏の特徴であるが、鎌倉孝夫氏は、その特殊性について、宇野氏の言及するところを、次の三点にまとめている。

第一。労働者の個人的消費過程は、労働力商品の価値を規定するとされているが、それは、実は、「商品」としてではなく、「人間」の「生活」に属するものであり、商品の生産過程とはいえない。「労働力は、元来けつして商品ではなく、また商品として生産されるものでもない。それは人間固有の能力であり、一定の生活資料の個人的生活のための消費によって維持されるけれども、これはけつして商品の生産過程とはいえない」(傍点は引用者)。

第二。労働力商品は、労働者の「身体から離れて」の販売は不可能であり、したがって、資本は、その商品を購入後は、転売不可能であり、ただ購買した資本自らが消費するのみである。

第三。資本制下では、商品は資本によって生産されるものであるが、労働力なる商品を、資本は「生産しうるものではない」。(32)ここに「資本主義の根本矛盾が発生する」。(33)

労働力「商品」の価値といわれるものは、価値ではなく、人間の生活過程であること、資本による転売、再生産が不可能であること、これが労働力商品の特殊性である。総じて、宇野氏らの把握は、労働力の「商品」性について、それは無理であるとし否定するものである。しかし、転化論を、商品論との関係で位置づける際にも、またそれとのかかわりで、転化論における「自由・平等・ペンサム」の意味をさぐりだす上でも、労働力の「商品」性を、宇野氏とは逆に強調することが不可欠となってくるものであり、氏は、商品論と転化論との関連をとりわけ強調しながら、その内容においては、両者を関連づける不可欠の契機を欠落させたものとなっている。この点は再度たちかえりたい。

以上の、宇野氏らの所説に対する批判的研究は、次のようである。

第一に、宇野氏らが、「資本論」等においては商品・貨幣論と転化論との間に断絶があり、転化論冒頭の「資本」は、即的に与えられており、何ら貨幣から資本への移行の必然性を示していないとし、貨幣滞留によるG—W—G'形式の必然性をといた所について、たとえば、平野喜一郎氏による検討がある。平野氏は、このような宇野氏らの転化論は、「貨幣の資本への転化」を「商品の貨幣への転化」からの類推によって論じ(34)るものであるとし、一方における商品関係からの貨幣形成、他方における貨幣から資本への転化、この両者を比較し、その相異を宇野氏らに見ていない、と言う。すなわち、前者の、商品から貨幣における、商品→貨幣は、商品の内に貨幣の萌芽があり、また貨幣は商品であるがゆえに可能なのであり、したがって、商品の貨幣への転化は、「必然的」(35)である。しかし後者における、貨幣の資本への転化は、ただ貨幣による労働力商品の購買によってのみ行われるのであり、「その固有の矛盾によって必然的に資本に転化する」ということはありえないのである」(36)。同様のことを、平野氏は、他の論文では、次のようにも言っている。「実は貨幣の資本への転化と商品の貨幣への転化の区別がわからない点が、宇野派「理論」の「展開」の出発点となっているのである」。(37)

商品から貨幣への転化においては、「商品は貨幣であり、かつ、商品は直接的には貨幣ではない」という周知の含蓋ある言葉に代表されるように、(38)必然的転変について考察することは、実体的根拠をもっており、自ら貨幣の資本への転化はそれとは別箇の接近視角でのぞまれるべきであり説得的である。(39)また、平野氏の立論をはなれたところから、宇野氏の理論内容を見直しても、一つには、宇野氏の所説自体、商品の貨幣への転化のような「質的」転化にならず、「貨幣滞留」という貨幣の「量的」側面がとりだされているのみであり、また一つには、「貨幣滞留」といっても、支払手段機能のところですのでにふれたように、貨幣滞留の余裕がないからこそ信用連鎖が発展するにもかかわらず、逆に貨幣が存在するがゆえに支払手段が可能であるといった叙述をし、貨幣から資本への必然的転化を論証する契機そのものに一つの問題を残している。

なお、宇野氏のとらえ方につき、柳井哲男氏は、貨幣の資本への転化そのものの固有の意味を欠落させ、第二篇「転化論」は、第一篇「商品・貨幣論」の「単なる統篇」(40)のようになる、としている。

第二の検討すべき点は、宇野氏が、資本形式につき、貨幣からG—W—G'形式をうち出した上で、商人資本→

金貨資本→産業資本として、つまり、商人資本、金貨資本を、産業資本を生み出すものとして位置づけている所である。この点について検討を加えたのは、佐藤金三郎氏である。氏は言う。——宇野氏は、「原理論」の対象を、純粹資本主義においていた。ところが、転化論では、商人資本、金貨資本を、産業資本に転化するものとして登場させている。しかし、商人資本、金貨資本は、労働力商品を前提とせず、前資本制的範疇であり、純粹資本主義の枠には含まれない。ここに、宇野氏の立論は、不可両立的な契機を並べた無理なものであることが露呈される。すなわち、一方における純粹資本主義という前提を守るかぎりでは、前期的資本たる商人資本、金貨資本は、転化論の世界に登場する場は与えられず、また、商人資本→金貨資本→産業資本という系列をしくかぎり、転化論は、資本制生産の内的構造を示す一断面ではなくて、単なる資本制の史的形形成論に転化してしまう。「要するに、宇野教授の『原理論』にあつては、『流通形態』としての資本の商人資本的形式や金貨資本的形式は、『純粹資本主義』が前提されるかぎり、もともと存立しえないし、したがって教授はこれを説いてはならなかつたのである。けれども、『貨幣の資本への転化』論において、教授があくまでこの『流通形態』としての資本の三形式論を固執されるのであれば、教授は、……『純粹資本主義』の前提それ自体を放棄しなければならぬであろう。けれども、その場合には、教授の『貨幣の資本への転化』論はもはや資本主義的生産の単なる歴史的生成論に、……流通主義的な自動的成長転化論に変質せねばならぬであろう。」⁽⁴¹⁾

商人資本、金貨資本という範疇を転化論に導入していること、また、転化論において、生産が流通か、という視点が強調され、ために、論理が歴史かという視点が曖昧になっていること、この二点が総じて佐藤氏の言及する所である。

この前者、すなわち、転化論に商人資本、金貨資本を導入している点については、すでに河上肇氏が——直接に宇野氏の所説を対象としたものではないが——資本制分析の体系における商人資本、金貨資本の位置という形でふれている。すなわち、河上氏は、『資本論』の対象がすでに完成されたものとしての資本制生産であることを念頭におき、一方における産業資本、他方における商人資本、利子生み資本、この両者の論理的関連について、次のように言っている。——社会発展史という広義の経済学から見れば、たしかに、商人資本、利子生み資本は、産業資本に比し、歴史上、先行して存在しているものである。しかし、対象を資本制に限定すれば、『第一次的なものは産業資本』であり、商人資本、利子生み資本は「第二次的なものであり、派生的なもの」である。ゆえに、資本の生産過程では、産業資本がまず対象とされ、しかるのちに改めて（総過程で）商人資本、利子生み資本が対象とされるべきである。このように見てくれば、歴史的序列と論理的序列は「一致しなくなる」⁽⁴²⁾。

河上氏にしたがえば、宇野氏の所説は、第一次Ⅱ産業資本、第二次（派生的）Ⅱ商業資本、利子生み資本とはなつておらず、歴史過程をそのまま原理的展開の序列としたもの、その意味で「歴史の論理化」と言える。⁽⁴³⁾

しかし、宇野氏の立論において見逃すことができないのは、一面「歴史の論理化」と言いうる所は保持しつつ、他面、それだけではカバーできない所を持っていることである。それは、先に述べた第二の点にかかわるが、生産か流通かという判断基準が優先され、その結果、論理と歴史という基準自体、さして意識されずに曖昧なものとなっており、それがまた、氏の資本制把握そのものに投影されているという事実である。この点は、すでに、転化論に先立つ商品の把握の仕方に現れている。ここで氏は、商品につき、資本制から資本関係を捨象した論理的抽象としての商品ではなくて、資本制でも前資本制でも存在する、したがってそのどちらであるかという基準はさして重要ではない「商品形態」（Ⅱ流通形態）としている。「ぼくは、……、すべての資本主義以前の商品にも資本主義的商品にも、みんなに共通に現われる商品形態を、いつている」⁽⁴⁴⁾（傍点は引用者）。

論理と歴史という判断基準を設けて、宇野氏の立論に接近していく時に現れてくる曖昧さは、商人資本→金貨資本→産業資本における、商人資本、金貨資本において再現している。すなわち、氏は一方、商人資本、金貨資本に

つき、先にも見たように、近代資本制においては、合理的根拠を有さない資本形式であるとし、資本制の前史に属するものとしながら、他方で、産業資本が成立する資本制下においても、剰余価値生産に立脚するとは見えない利得様式、すなわち、かけひきによる売買差額にもとづく利得様式は、理論として重視されねばならない、としている。「〇〇（座談会出席者——引用者） 産業資本形式は商人資本形式と金貨資本形式をその一面としてそれぞれ自分自身含んでいるわけで、産業資本になって利潤の基礎を自己の運動の中にえてもなお売買の差額という形で利得しようということになる。」（宇野氏——引用者）そうそう。」

ここには、資本制的利殖の源泉につき、「剰余価値」資本にとつての他人の不払労働の取得「商品関係の基礎における商品（労働力商品）の価値実現とその使用価値の買手による消費権に合致した利得様式」この等号関係を否定し、「利殖」資本制下においてかけひきに、より長じた者のみが取得するもの」という等式、先に見た「商人資本の利潤」危険負担に対する報酬」という系列と近似的な、氏の資本制把握の仕方が垣間見られるであろう。

以上が、宇野氏の転化論およびそれに関する検討である。

残されたままの論点も多々あると思われるが、氏の理論のあとをふりかえる時、すなわち、商品・貨幣と転化論の間における断絶の発見、貨幣の資本への転化の論証、貨幣論における貨幣滞留からの「G—W—G」の導出、商人資本——金貨資本——産業資本という系列等を想起する時、わけでも注目されるのは、転化論自体が、労働力商品の特殊性把握等はあるが、固有の対象領域を設定した展開とはなっておらず、砂すべりのように、絶えず理論が相対化されている点である。それは結局、商品・貨幣論と転化論との関係、一步直截に言えば、商品論自体の曖昧さに起因しているように思われる。しかし、その点の言及は、もはや宇野氏の理論の跡を追って果たされず、行論の展開に待つより他はない。

以下、宇野氏の立論、とりわけ、商品に対する把握の曖昧さを一歩克服し、宇野氏とは区別される「転化」論を呈

示した研究に入ろう。

2 大島雄一氏らの所説

宇野氏らは、貨幣の資本への転化につき、一面、労働力「商品」の特殊性の指摘はあれ、主要な課題を、商品・貨幣論から転化論に移行する論理の発見においた。そしてその内容は、くりかえすまでもなく、貨幣論を「貨幣の量的滞留」という視角から見直して、G—W—Gを導出し、その資本形式を、商人資本——金貨資本——産業資本としてとくものであり、若干曖昧さはあるが、大筋では、商人資本、金貨資本という、前資本制的範疇、あるいは、資本制の成立を前提すれば、産業資本に対するに二次的、副次的範疇をくみこんだものであり、「歴史的範疇の論理体系への導入」歴史の論理化」と言っているものである。

ここでとりあげるのは、転化論を、商品・貨幣から資本への移行に着目して展開をはかろうとする点では、宇野氏らと共通性を持つが、その内容については異なるものを呈示した大島雄一氏らの研究である。

大島氏は、自らの立論と宇野氏の所説を区別する基準として、「社会的再生産視角」と「流通浸透視角」をあげ、宇野氏らの論理は、流通からはじめて、それが漸次生産に浸み込んでいく過程を描くことになっているが、それに対しては、社会的再生産という視角で見直す必要がある、という。「商品・貨幣を社会的再生産過程の発展の上でとらえるか、それを捨象しより一般的な流通・市場諸関係の上でみるか、すなわち社会的再生産の視角に立つか流通浸透の視角に立つかある」⁽⁴⁹⁾（傍点は引用者）。

それでは、宇野氏らの所説を、流通浸透視角として否定的評価を下し、それとの対極で自らの転化論を、社会的再生産視角としたその内容は何か、それを見なければならぬのであるが、本章のはじめに、転化論の摺み方は、結局、「商品・貨幣論」の摺み方にあるとしていた。事実、宇野氏らにあっては、生産か流通かという接近視角をとったが

ゆえに、商品・貨幣については、前資本制なのか資本制なのかという区別も曖昧なままであり、また、曖昧なまま、他方では、貨幣論からG-W-G'の生成を説くといった発史的叙述をしていた。この点は大島氏にあっては、少なくとも明確な位置づけがなされている。——歴史的事実として、ブルジョア革命から産業革命に至るまで、単純商品生産段階があり、それは産業革命と軌を一にして、資本制生産に転化した。転化論は、この歴史過程の反映である。「社会的再生産の視角から見た場合、封建的共同体に接続する第一段階を単純商品生産の段階とよぶ。そしてこの第一段階は、封建的共同体の終焉を画するブルジョア革命ないし改革から、資本による社会的再生産過程の全面支配の画期となる産業革命にいたる段階を含むことになる。……。貨幣の資本への転化は、商品生産体制の第一段階から第二段階への移行の法則性の理論化にはかならない。」(50) (傍点は引用者)。

商品・貨幣論は、歴史上、資本制に先行する単純商品生産段階の理論である。したがって、転化論は、そこから資本制生産への転化を述べるものである。これが氏の理解であろう。

その転化の具体的内容は以下。

第一。単純商品生産から資本制生産への転化は、さしあたっては、貨幣の流通手段機能において示される。それは、W-G-Wであるが、同じ式を商品の再生産として見直せば、W-G-W・W-G-W……となる。いまこれを、貨幣所有者の側から見れば、G-W-Gとなり、ついに貨幣循環G-W-Gが現れる。「これを貨幣所有者の側からみれば、そのかぎり商品流通のうちには貨幣循環G-W-Gがふくまれているとみうる。」(51)

宇野氏とは区別された内容を持つとされる大島氏の立論が、商品・貨幣論からG-W-Gを見い出そうとする点では——その契機は宇野氏とは異なるとはいえ——即自的な貨幣というものを導入し、奇妙にも共通した発想を示している。これは、一方で区別はありながら、他方で発史的展開重視という共通項を持っているがゆえであろう。より具体的な転化の内容は、以下である。

第二。資本制生産成立の直前は、小商品生産者からなる一社会である。そうである以上、彼らの間には、商品の生産、販売の際に、よりすぐれた生産条件、販売条件、資質を獲得した生産者と、そのような条件を持たない生産者が、商品の実現、M-Gを通じて競争関係に入り、ここに、平等な小商品生産者は、優勝劣敗、「両極分解」をとげていく。このような、「手工業技術」を前提とした上で展開される競争と両極分解に、分業、協業等より高い生産力発展への刺激を与えるマニファクチュアおよび「市場的前提」が接木されれば、ここに資本制生産段階への移行が可能となる。以上が大島氏の転化論である。

また、大島氏と並んで花井益一氏は、商品・貨幣につき、歴史的に資本制以前の単純商品生産段階に属するものがあり、したがって商品から資本へという論理的進行は、資本制以前の単純商品生産段階から資本制生産への歴史的転化であるとした上で、大島氏と同じく、W-G-W・W-G-W……をあげ、大島氏が、貨幣所有者としたところは、「営業」とされ、営業視点の導入により、G-W-G範式を呈示する。「この連続的運動は、営業として行なわれる点に力点をおいて見れば、G-W-Gとしてあらわれるのである。」(52)

以上が、大島氏らの転化論である。宇野氏と大島氏らとの共通点は、ともに商品・貨幣関係の裡にG-W-Gの根拠を見い出そうとしているところである。異なるところは、宇野氏が、G-M-Gを見出す商品経済は、社会構成体の規定性を捨象した「流通部面」であるのに対し、大島氏らは、明確に、資本制に先行する一歴史時代、単純商品生産段階と規定していることである。この点、たしかに、宇野氏に比し、明確な位置づけがなされているといえよう。しかし問題は、その内容である。大島氏らの立論が根拠を持つためには、「資本論」第二篇「貨幣の資本への転化」に先だつ第一篇「商品および貨幣」が、資本制以前の一段階を対象としたものであるという明確な立証がなければならぬ。しかし、氏らにあっては、そう読みとりうるとの暗示があるばかりである。それでは、「資本論」そのものに目を向け、とりわけ、商品を生産関係とのかかわりで論じており、その意味で注目される第一章第4節「商品の呪

物的性格とその秘密」をふりかえってみよう。ここでは、「商品形態」の謎的性格につき、それは「われわれが他の生産形態に逃げこめば、たちまち消えてしまうのである」⁽⁵⁷⁾とし、商品経済とは区別される生産形態につき、孤立的生産としてのロビンソン、ヨーロッパ中世（農奴制）、小農経営（自給自足）、共同体をあげている⁽⁵⁸⁾。

ここで見るかぎり、奴隷制は上に述べていないとはいえず、奴隷制の社会体制を主に規定するものは商品ではなく、ゆえに捨象してもよいものとすれば、社会構成体の転変という視点から見ても空白となっているのは、資本制生産様式のみであり、したがって商品形態は——「資本制生産の富は大量の商品である」という周知の文言をひくまでもなく——資本制生産という、終始同一の対象の一属性であることは明白であろう。とすれば、大島氏の説は、商品・貨幣論を、資本制以前の単純商品生産とすることによって歴史のあなたにおしやり、よって、資本制分析において占める商品・貨幣の諸法則の固有の意味を欠落させ、そしてそれによってはじめて可能となった「発史的転化論」といえるであろう。

これは、理論としての商品・貨幣論を、歴史上、資本制以前の一段階に擬したという意味で、宇野氏の「歴史——理論」説に対し、論理の歴史化、「論理——歴史」説といえる。

本格的には、次節でとりあげる予定であるが、尾崎氏は、「資本論」商品・貨幣篇は、一〇〇%商品生産者である社会を対象としており、したがってそこには、自給的側面を含んだ小経営というものは存在する余地がなく、完成されたものとして資本制である他ないとしている。「第一篇は、社会の生産がすべて商品生産となっており、労働生産物がすべて商品となっていること、したがって生産者は一〇〇%商品生産者であることを前提したものです。この前提は、いうまでもなく労働力までが全部商品となつて、多かれ少かれ自給部分を伴う小経営がすっかりなくなつていくこと、つまり資本主義的生産様式を前提していることを意味しています」⁽⁵⁹⁾（傍点は引用者）。ここには、十全な形で、「商品論＝資本制以前の単純商品生産段階」というシェーマは、少なくとも「資本論」を素材とするかぎり、成立し

えないことが、示されているといえよう。

以上、一方に宇野弘藏氏、他方に大島雄一氏をおき、その所説の再現を意識しつつ、検討をすすめてきた。これを、「資本論」等の古典との比較で、かつ、いままでの行論を整理する形で、位置づけてみれば次のようになろう。

(1) 宇野、大島両氏とも、一方に、「貨幣滞留とG—W—G—→商人資本—→金貨資本—→産業資本」、他方は、「商品流通のくり返しとG—W—G—→小商品生産におけるW—Gをめぐる競争+生産力—→資本」として、そのシェーマに違いはあれ、ともに、転化論を、あたかも無から有が生じるかの如き、「資本形成」論におきかえている。

(2) その第一の結果として、資本制分析に接近していく際に、転化論が与える重要な契機、すなわち、等価交換と剰余価値析出という「不可両立」的契機の同時並存、労働力の商品性の内実、「自由・平等・ペンサム」の意味等は、ほぼ脱けおちている。

(3) その第二の結果として、宇野氏にあっては、商人、金貨資本の導入、大島氏にあっては、単純商品生産社会のもちこみ、を通じ、商品・貨幣論が、資本制分析にとっては、何かよそよそしいものであるかの如き、位置づけになつている。

(4) これらは、結局、商品・貨幣論を転化論とのかかわりで、いかに位置づけるか、という点での問題に起因している。それを、尾崎氏が論及した如く「一〇〇%商品生産＝資本制生産」とするかぎり、そこにはもはや、宇野氏の所説も、大島氏の所説も、よって立つ場を喪失している。

(5) その上で改めて、転化論に対する上の立論とは区別される接近視角が現れてくるであろう。いまだその内容に入る所ではないが、若干先どりする形でふれば、「商品＝資本制生産の一側面」という等式をひくことが、研究史把握のカギであるかぎり、とりわけ、労働力商品と労働生産物商品との関係、流通場裡における労働力商品に与えられた文言、「自由・平等・ペンサム」の意味を検討することが要請されよう。

二では、今一度研究史の枠内にとどまり、一でとりあげた研究内容とからみあいつつ、新しい水準において転化論に接近した、見田石介、尾崎芳治氏らの研究内容に入っていこう。

二 日常的表象の理論化と転化論

二では、宇野弘蔵氏、大島雄一氏の所説とは区別された視点から、転化論を内容づけた、見田石介、尾崎芳治氏らの研究をふりかえってみたい。その立ち入った内容については、後にふれることとなるが、見田、尾崎氏らの研究が前節でとりあげた所説と最も異なっているところは、宇野、大島氏等にあつては、転化論が、ほとんどもっぱら、商品・貨幣論の裡に、G-W-Gの必然性の契機を見出すことにおかれ、いわば、時系列上の先後関係におかれていたのに対し、商品・貨幣と資本の同一次元性、同一対象（資本制）の重層的二契機という視点を保持していることである。以下、内容に入っていこう。

1 見田石介氏らの所説

見田氏の転化論を検討することが、ここでの課題である。氏の特徴は、直接に転化論に限られず、『資本論』そのものに対する「方法論」的枠組みが事前に与えられており、その氏の方法が、転化論において具体的に実証されているところにある。したがって本節においても、前もって氏の方法論に目を向けるところからはじめたい。

氏は、「論理Ⅱ歴史説とマルクスの方法」⁽⁶⁰⁾において、今までの『資本論』研究史を概括し、その内容における特徴あるいは克服すべき所として、次の二点をあげている。その第一は、『資本論』における抽象から具体へ、あるいは本質から現象へという上向過程を、あたかも、歴史的過程を同時に示すものととらえるものである。「論理と歴史の本

質的な一致が、経済学の科学的な方法の特色であり、マルクスの方法の特色である、というのは、こんにちひろくマルクス主義経済学のあいだに受けいられている意見である。⁽⁶¹⁾ 論理過程Ⅱ歴史過程という等式、それが第一の特徴である。第二の点は、同じく論理過程を歴史的転化過程の反映とするところでは、共に第一の特徴の枠内に位置するのであるが、その内部において、一つには、『資本論』はこの点で不徹底であり、「再構成する必要がある」とする説、また一つには、『資本論』そのものが、このように論理の歩みと歴史の歩みが一致するものとして書かれているという説、この二つの説に分かれているという点である。論理Ⅱ歴史という等号関係を引くという点では一致しつつ、『資本論』を論理Ⅱ歴史という規準によって再構成するもの、『資本論』そのものに、論理Ⅱ歴史を読みとるもの、この両者の並置、これが第二の特徴である。

ここには、ちょうど、一で、商品・貨幣経済からの資本範式形成論としてとりあげた、宇野、大島両氏の所説を十全に特徴づけるような評価が与えられており、その限りで本章の視点と重なりあつてくるのであるが、ともかく、このような研究史評価の上に打ちだされている見田氏自身の方法論に入ろう。

氏は、上の論理Ⅱ歴史説につき、このようにとらえれば、論理的範疇の序列は、歴史的發展という具体的現実とその根拠がおかれるのであるから、ちょうど、先行する歴史の範疇の内部から、継起する新しい歴史の範疇が生み出されるように、先験的に一つの「発生史」的必然性という関連づけが与えられるように見える、とし、これに対し、一方では客観的実在、他方ではそれを把握する思惟、この区別を入れ、論理Ⅱ歴史説は、客観的実在、それを把握する思惟の独自の作用としての「分析・総合」という方法論的契機を欠落させている点で、不十分さを持つている、という。「抽象的なカテゴリーから具体的なカテゴリーの歩みは、カテゴリーのもつ固有の上昇力や復元力やによって先験的になされるのではなく、具体的なカテゴリーに照応する表象は、理論的方法すなわち叙述の過程においても、つねにそこに与えられていて、それが分析されて、概念に変えられるのである。」⁽⁶²⁾とところが先のとらえ方は「思惟は

分析も総合もしないで直接に具体的カテゴリーがえられるもののように考えている。ここに論理Ⅱ歴史説の第一のあやまりがある⁽⁶⁴⁾。

具体的カテゴリーにつき、その「発生史」ではなく、その「表象」を即目的に前提し、思惟—分析により、表象が概念に転換されるという側面——見田氏は、そこに「資本論」に潜む「分析的方法」の核心を見出したのである。

「分析的方法とヘーゲルおよびマルクスの弁証法的方法」⁽⁶⁵⁾においては、この分析的方法を、弁証法的方法とのかわり、位置づけ直し、分析的方法は、たしかに事実そのもの、およびその分析という点で有効ではあるが、一つには事物の「歴史性」⁽⁶⁶⁾（これだけではわかりにくい、対象の生成・存立・消滅の必然性の意か）また一つには、事物と事物の「連関」および「統一性」⁽⁶⁷⁾をとらええないという限界を持っており、この方法は、弁証法的方法との関連では、その「不可欠の基礎であり」、より具体的には、肯定的理解のうちにその否定的契機を見出す弁証法における、肯定的側面を対象とした方法である、としている。「分析的方法が与えられた事物から事物の恒常的な関係としての法則をさぐり出すのは、こうした事物の肯定的な理解の一部をなしているのである」⁽⁷⁰⁾。

このような方法論は、氏の転化論の把握の仕方に貫かれていた。「資本論の方法」⁽⁷¹⁾では、宇野氏における、世界貨幣→商人資本→金貨資本→産業資本というシエーマ、大島氏らの単純商品生産——（価値法則にもとづく両極分解）→資本制生産というシエーマにつき、そのどちらもが、商品生産内部の自己発展によって資本制生産を生み出す考え方であるとし、転化論について次のように言う。

第一に、転化論は、ならん商品・貨幣から、「発生」してきたものではなく、そこにおける資本は、即目的に前提されているものである。商品・貨幣とは別個に、資本は客観的对象として存在しており、それが、商品・貨幣に続いて、理論的世界に登場したものである。資本は、「単純商品生産一般にいわば外から資本制的商品生産の独自の形態規定を加えることで得られたものである」⁽⁷²⁾。

第二に、転化論が、商品・貨幣分析に接続しているのは、換言すれば、商品—貨幣—資本という序列になっているのは、前二者が資本の「必然的な前提」⁽⁷³⁾となっているがゆえであり、「単純な商品や貨幣と資本との客観的な関係によって規定されたことである」⁽⁷⁴⁾。

第三に、資本が資本である必須の条件は、「賃労働が存在すること」⁽⁷⁵⁾（傍点は引用者）である。ここを見ない所に先の発生的展開の欠陥がある。資本を資本たらしめるものとしての賃労働は、G—M—G、という資本範式と同じく、商品・貨幣論の内に見出すことはできず、もっぱら客観的对象、「外」から導入をはからねばならないものである。

第四に、転化論は、商品・貨幣「から」ではなくて「共に」資本制の内的契機をなすものとして、これも一つの資本分析の結果として位置づける必要がある。次の文言を見られたい。見田氏の分析的方法の特徴がよく示されている。「われわれに与えられている事実としての資本をそのままに受けとってこれを分析し、そこには一方には一分子の資本をも含まぬ単純商品流通を見出し、他方にはそれを資本たらしめる剰余価値生産を見出し、さらにこれを分析して不払いの剰余労働を見出し、これらを総合することで資本の概念に到達している」⁽⁷⁶⁾（傍点は引用者）。

以上が、見田氏の所説の概観である。見られるとおり、弁証法的方法の肯定的側面にかかわるものとしての分析的方法の呈示、所与のものとしての現実・表象——（分析）→概念、という認識の深化過程、という方法的自覚を据え、与えられたものとしての資本・賃労働の理論的世界への導入という手法により、宇野・大島氏等とは、全く異なった接近視角を保持している。とりわけ、「資本論」につき、それは、終始同一の対象である資本制の分析であることを明確にし、非資本制的契機をもちこみ、よってこの点に幻の如きヴェールをかぶせた「論理Ⅱ歴史」説をのりこえたものである。その意味で、見田氏の理論は、古典における転化論の研究に、新しい地平を切り拓いた先駆的なものがある。しかし、同時に、先駆的なものであるがゆえにまた、若干の点については、なおあと一步の具体化をはかる

余地が残されているようである。

それは、本章のテーマにひきつける形でふれば、とりわけ商品論との関係で転化論をいかに位置づけるか、にかかわってくる。商品・貨幣には一分子も資本の要素は含まれておらず、ただ賃労働との出会いによってのみ、資本は資本たる実を得る。これが氏の枢要の論点であり、「発生史」的転化論との一区分をなすものであった。しかし、問題は、このことによって、同一の対象たる資本制、その理論的把握の二つの段階としての商品・貨幣および資本、その論理的な移行・転化・両者の関連の内容について、ややもすれば等閑視する結果になりはしないか、ということである。宇野氏は、生産か流通かという区分を設け、転化論をして、流通から生産への移行を媒介するものとした。大島氏にあっては、単純商品生産から資本制生産への転化がその内容であった。したがって、流通そして生産、単純商品そして資本制と、その内容は異なるとはいえず、ともに、互いに区別されるものとして、二つの契機をおき、それをうずめる触媒の発見というところに主要な力点がおかれており、その点では共通した内容を示していた。したがって、ここには、二つの問題が存在していたことになる。第一の問題は、くりかえすまでもなく、転化論を異次元的二契機の「発生」過程を内容とするものか、という点である。そして、この点こそ、佐藤金三郎、平野喜一郎、見田石介氏らによって、超克がはかられたところである。しかし、それでもなお、残されてくる論点がある。すなわち、第二の問題は、発生史的転化論に対する検討を通りぬけた段階において、今度は、それとは区別された内容で改めて、貨幣の資本への移行・転化の検討である。商人資本、金貨資本を導入するのではなく、また商品論を歴史の彼方におしやるのでもなく、同一の対象たる資本制の枠内における貨幣の資本への転化はまだ言及されておらず、空白のままにおかれている。

毛利明子氏は、「資本論の転化理論」⁽⁷⁷⁾において、「価値の転化と自立の理論」⁽⁷⁸⁾という特有の視点から見田氏の立論にコメントを加え、見田氏にあっては、商品、貨幣、資本それぞれの表象が「個々別々に考察」されており、「転化関

係を追求することに力をそそがれない」と⁽⁷⁹⁾としている。さらに、尾崎芳治氏は、より明確に、資本制における日常的過程としての、貨幣の資本への現実的転化、先に空白のままにおかれているとした所に視点をすえ次のように言う。

「見田さんは、範疇の歩みを、すべて客体の現実の発展過程と見る一元論を批判するあまり、第二篇では、上記の点（資本制における、貨幣の資本への現実的転化——引用者）を見落として、すべてをたんに思考において具体的なものを復元する認識の深化過程とだけ見る逆の一元論に陥っているように思われる。」⁽⁸⁰⁾

商品論と同次元にあるものとして転化論、貨幣の資本への現実的転化、その内容は何か、尾崎氏の所説に入ろう。

2 尾崎芳治氏らの所説

(一) 「発生史的転化論」の対極において、その意味では、見田氏と軌を一にして、転化論を見たのが尾崎芳治氏である。以下、その立論の概略把握に努めつつ、三での古典回帰の際の指針をさぐりだしたい。

尾崎氏の所説が、先行する研究と区別される一つの特徴は、「資本論」をして、終始同一の資本制生産を対象としたものとし、かつその実体的根拠を規定している所にある。これは、何の変哲もない、ごく常識的な事実を指摘したにすぎないと見えるかもしれない。しかし、「転化論」にかかわる研究史をふりかえってきた現段階においては、このさりげない規定が省みられず、内容づけを与えられなかったがゆえに、対象設定と展開内容にずれを生じさせていたことがわかるのである。

尾崎氏は、資本と商品・貨幣との関係の内容につき、日常的現実にもふみこみ、そこから理論を抽出し、両者の関係、わけでも「資本」の規定を導き出している。すなわち、資本とは、商品・貨幣関係を土台・前提とし、その上で運動する資本・賃労働関係である、と。「一言にしていえば、資本とは、商品生産の一般的基礎の上で運動する資本と賃労働との社会的関係」⁽⁸¹⁾です。（傍点は引用者）ここには次の諸点が含まれているといえよう。

第一。資本制生産の主軸は「資本」である。したがって「資本」は、資本制分析の端初から前提されている。この第一の点に関するかぎりは、先の見田氏の立論と共通性を持っている。しかし、区別される所は、次の商品・貨幣——資本という序列にかかわっている。見田氏は、単に「客観的に規定される」としていた。したがって、いまだ「客観的」の内容にはふれられていない。尾崎氏は、この点一步の具体化をはかったといえよう。

第二。商品・貨幣関係は、資本の運動、蓄積・循環・回転・部門間連鎖・移動における「一般的基礎」であり、ここに端初として商品・貨幣関係を対象設定した根拠がある。

第三。ゆえに、自ら、商品・貨幣関係の土俵の上に姿を現すのは、「資本」である。

氏は、「資本論」第一巻の編別構成を念頭において、上に言及した所に重なってくるような内容につき再度叙述している。商品—貨幣—転化—剰余価値—蓄積は、資本をその総体において把握する順次的・必然的諸契機である、と。「資本論」にあつては、資本関係は、第一部の第1篇から第7篇までの全体を通じて、その一般的・抽象的な前提（商品・貨幣論）、流通表面の形式によるその媒介（転化論）、剰余価値の生産、蓄積、等々の諸局面において、その総体としての把握がなされているものです⁽⁸²⁾（）、傍点は引用者）。

さらに、尾崎氏は、転化を根拠づけているのは「現実の資本主義の日常的現実」⁽⁸³⁾（傍点は引用者）であるとし、理論が日常的・感性的に存在する現実に対して持っている意味を確認した後、方法の上での精緻化を試みている。その注目すべき所は以下。

第一。理論における諸契機は、「具体的総体としての資本主義」の、①「実体的諸契機」、②諸契機の「諸側面」、③諸契機の「客観的相互関係」についての、「直観と表象との概念への加工の産物であるかぎりで、現実的であるにすぎない」⁽⁸⁴⁾（傍点は引用者）。

第二。抽象的範疇から具体的範疇への論理的上向は、具体的総体としての資本制を構成する諸契機の「抽象の程度

や側面を異にする」⁽⁸⁵⁾内部的関係によって規定される一序列である。

第三。転化論は、その意味では、商品生産から資本制的商品生産へ、抽象から具体へ、理論的世界で対象が「再生産される一階梯である」⁽⁸⁶⁾。一で、砂すべりのようにたえず対象が移動しているとして、宇野氏らの理論を特徴づけたが、資本制の日常的現実が理論の世界で再生産される、その一階梯としての転化論、これが一眼目である。

第四。以上の系列でおしすすめられてきた氏の把握の仕方、その結論、転化論の概括的課題・内容は、「現実の転化」⁽⁸⁷⁾の重視とならざるをえない。一の冒頭、山本氏は、「資本論」転化篇では、前資本制にあるものとしてのG—W—G、および、日常的現象としてのG—W—G、この両者が、それぞれの位置づけのないまま並置される、としていた。そして、ここに一つの疑問を呈示し、「発生的転化」論への媒介項としていた。しかしとりわけ前資本制にあるものとしてのG—W—G、この位置づけについて言えば、尾崎氏の立論の跡をたどるかぎり、並置関係の一端に位置するものではない。氏はこの点につき、主軸は、資本制把握の理論的展開であるとし、その上で、前資本制的範疇について言及を行う場合は、ただ資本制分析にとって必要な補足という範囲に限られている、としている。「発史上の事実が、理論的展開をいわば二次的に裏づけるいま一つの事実的根拠として、重要な意味を与えられるのである」⁽⁸⁸⁾。この点はさらに「注釈の領域に属する」⁽⁸⁹⁾といいかえられている。

第五。転化論では、このようにみるかぎり、商品流通と資本流通との実体的関係、W—G—WとG—W—Gとの相互関係の内実をさし示すことが一課題となるであろう。氏は言う。W—G—WおよびG—W—G、この二つの流通形態は、たとえばその間に媒介が必要な二つの別々の場ではなくて、まったく同一の、資本主義的総生産過程からそれ自体として抽象された流通すなわち単純な流通の部面⁽⁹⁰⁾であり、そこでは資本は、W—G—Wの「無数の連鎖のなか」を、G—W—Gの「変態過程としていわば手段化しながら通り抜けてゆく」⁽⁹¹⁾。横糸としてのW—G—Wをぬいながら、縦糸として進んでいくG—W—G、ここには、複数のG—W—Gを想定した場合、縦糸としてのG—W—G、

の進行が、同時に横糸としてのW—G—Wを断えず新しく織り進んでいくという関係も見られようが、このように、W—G—WとG—W—Gの關係の内容を規定したのは示唆に富む論点呈示であらう。

以上、ほとんど逐語的とも言いうる形で、氏の転化論の位置づけについて言及する所を辿ってきたが、ここには、資本制分析における継起するその一階梯としての転化論という形で、一における理論をのりこえる内容がすでに示されているといえよう。

転化論につき、最後に残され、したがってまた古典回帰を促す契機、あるいはまた古典回帰への一指针を与えるものは、価値が、貨幣—商品—貨幣—商品……とその形態を交互に転化し、W—G—Wという等価交換の世界を手段化しつつ通りぬけ、自らの量を増大させ、貨幣が資本となるその根拠、貨幣と労働力商品との相対する關係、『資本論』で言えば、第三節「労働力の売買」である。尾崎氏の所説の最後にこの点を見、同時に三への橋わたしをしたい。

ところで、前もってふれば、転化論と言えば、労働力商品が登場してくるということは、いうまでもないことのように思われる。にもかかわらず、いままでの研究史をふりかえる時、以下検討するように、奇妙にもきわめて簡単な検討しか加えられていない。そして、ここにこそ、転化論研究史が、原典からの懸隔を維持してきた、その一掃結がある。本章においてくりかえし述べてきたことは、転化論を商品論との關係でいかに擲むか、ということであった。転化論が、ただもつばら、「發生史」に代置されるかぎり、ここにはもはや、尾崎氏が示した、W—G—WとG—W—G、との場の同一性、同一対象たる資本制の相互に關連した二つの局面という位置づけは、不可能となり、それがまた——ややたちといった検討は後にゆずらざるをえないが——労働力商品につき真正面から光をあてることが不可能となる遠因をなしているように思われる。したがって、転化論に接近していく際、残された課題として、賃労働、労働力商品の検討というものが浮かびあがってくるといえよう。

(一) ここでも、依然として、尾崎氏の研究追跡の枠内にあるが、上に見たような経緯から、最初に、労働力商品にかかわる「二重の意味での自由」について関説してきた、若干の論者をとりあげたい。

現在においても、オーソドックスな解説書、デ・イ・ローゼンベルグ『資本論注解』⁽⁹²⁾では、当該箇所は、「二つの点で『自由な』——生産手段から『自由』であるとともに、自分自身を自由に処理できる」としている。これは、賃労働を歴史性の中でとらえ、奴隷・農奴との対比で地位規定を行ったものであらう。富家良三氏は、『経済原論』において「一面では封建的な隷属から解放された自由な人格として自分の労働力を自分の商品として処分する自由を持ち、他面では、自分の労働力の実現に必要な一切の物象（生産手段および生活手段）から引き離されているという意味で自由な労働者」としている。宇野氏は、一で見た如く、労働力の「商品」性につき、人間という視点を入れ、本来的には商品でないものが商品となっていたとしたのであるが、二重の自由の意味については、富家氏と類似したごく簡単な叙述があるばかりである。「二重の意味での自由——一方では自由な人格として自己の労働力を自己の商品として処分し得るという自由、他方では売るべき他の商品を所有せず、しかも自己の労働力をもって商品を生産するに必要な生産手段をも所有せず、かかる一切の物からも自由であるという。」⁽⁹⁴⁾

この三者を見直す時、第一に、富家、宇野両氏と比較すると、ローゼンベルグにあっては、商品性が全く意識されていないことに気づく。しかし、第二に、逆に富家、宇野両氏にあっては、商品性は二重の自由の一方、封建的隷属からの自由、すなわち人格的自由にかかわってのみ問題とされ、他方の生産手段からの自由においてはともに商品性は欠落させられているのである。第三に、二重の自由は、いうまでもなく、同一対象Ⅱ賃労働に關する規定であるが、一見したかぎり、人格的自由においては、前進的・開放的性格が浮かびあがり、他方の生産手段からの自由においては、後退的・閉塞的性格が浮かびあがり、同一対象について正反対の規定が単に並べられているにすぎないという印象が残されている。ここからは、賃労働についての統一的イメージは浮かびあがってはこないであらう。このような欠陥を戦前すでに意識し、単なる並置的叙述をのりこえ、一步深めようとしたのが河上肇氏である。その際、河上氏

は「商品」に賃労働の統一的把握の一基準をおき、後に見る尾崎氏と同じく、「資本論」中、二重の自由に隣接するところでの一文言「商品交換なるものは、そのもの自体には、それ自らの性質から発生する以外の如何なる依存関係をも含んでいない」に注目している。ここにはすでに、商品交換＝依存関係という形で、経済的形態規定における人格的自由の意味、その検討につながってくる指針が与えられている。尾崎氏の立論とのかかわりで言えば、河上氏は、この依存関係の内容を、商品交換一般ではなくて、貨幣の支払手段機能の前提となる、商品交換における債権・債務関係の形成のみをあげており、若干狭くとられている⁽⁹⁵⁾。しかし、商品生産—自由という連鎖ではなくて商品生産—依存という連鎖に注目したのは卓見であろう。その上で氏は、二重の自由の検討に入っていく。注目されるところは以下。第一の自由、すなわち人格的自由、自らの労働能力を商品として販売する自由については、いわば上部構造と下部構造ともいうべき区別を導入し、単なる自由、漠然とした自由、人格的自由は、「法律」的次元のことであり、経済的次元においては、労働力は商品であり、その商品であることに止目するかぎり、販売を強制され、したがって全くの自由という刻印を押すことはできない、としている。「生活の必要上自分の労働力を商品として他人に売らなければならぬように経済的強制を受けてゐるけれども、しかし法律上では、それを売らうと売らまいと、また誰に売らうと、全くその自由である⁽⁹⁶⁾」(傍点は原文)人格的自由の意味を問うたこの分析は、のちに「ユダヤ人問題によせて」等で見ると見ると、直接古典探索の指針となりうるものである。第二の自由、すなわち生産手段からの自由につき、先にとりあげた三者との対比で注目されるのは、第一の自由と同様、商品性の下に位置づけられている点である。

——商品は、その使用価値について見れば、自らにとっては使用価値ではなく、あくまで他人にとっての使用価値である。労働力が商品となるのは、その所有者自身にとって働く力はもはや使用価値でなくなったがゆえである。生産手段から自由は、労働能力が自らにとっては使用価値ではなく他人のための使用価値に転成する他ないという事実の表れである。「一定の使用価値がその所有者にとり非使用価値であるといふこと——他人のためには役に立つも

のがその所有者のためには無用であるといふこと——は、すべての場合において、そのものが商品となるための欠くべからざる条件である。だから労働力もまたそれが商品となるためには、その所有者にとり非使用価値でなければならぬ。労働者自身にとっては、その労働力が用をなさぬから、これを他人に売るのである⁽⁹⁷⁾。

総じて、河上氏においては、人格的自由は、法律という上部構造においやり、「商品」規定に則して賃労働を見、第一の自由にかかわっては販売の強制、第二の自由にかかわっては、自らにとっての使用価値の喪失とし、いずれも下部構造(経済)的次元における真の意味をとらえるという視角から接近した先駆的試みといえよう。

尾崎氏は、以上の河上氏の到達点の上に、新たに理論的前進をはかっている。その特徴は、労働能力そのものおよびその所有主体という形で、労働力商品自体を抽象から具体へと重層的にとらえるところにある。

第一。労働能力は、それを最も抽象的次元でとらえれば、生きた労働する人間に潜在しているものであり、「労働能力の個人帰属は本源的であり歴史普遍的である⁽⁹⁸⁾」。人間の一属性、ポテンシャルティとしての労働能力、これは明らかに歴史普遍的なものである。

第二。その労働能力の所有主体という点に目を向ける時、所有主体がその所有者自身に帰属するのは「かれが人格的に自由であるばあい⁽⁹⁹⁾にだけである」。いままでの通説においては、これがそのままの形で直接に、労働力が商品となる一属性であるとし、何の変哲もないものとして位置づけられてきた。河上氏と並ぶ、尾崎氏の新しい水準における言及は以下である。

第三。労働力商品における、労働能力の自由な所有とは、商品としての労働能力の自由な所有である。すなわち、当該商品を売るといふ限りでの自由であり、漠然として自由ではなくて、販売する自由である。「マルクスが規定しているのは、労働力の自由な所有ではなくて、「商品として」の労働力の「自由な所有」であり、労働力を売ることにおいて自由な「処分」権をもつかぎりでの「自由な所有」である。賃労働者の人格的自由の規定は、商品所有者、

したがって商品販、売者としての、それに限定、されているのである」(傍点は引用者)。

第四。氏は、さらに、先に河上氏が注目した「資本論」中の一文言「商品交換それ自体から生じる従属関係」(河上氏にあっては、この従属関係は、依存関係と訳されていた。原文は、Abhängigkeitsverhältnisse)に目を向け、その意味を、商品における価値実現とその使用価値の消費権の買主への帰属、労働力商品の消費権の資本への帰属、「労働者の資本家への従属」に求めている。人格的自由の規定に、特定の社会構成体である資本制生産の経済的形態規定を加え、その内実を商品所有者としての自由、したがって商品そのものに潜む制限性に見出したものであろう。氏は、このように、労働力「商品」——使用価値の消費権は買主である資本に、とし、一方で商品論に直接に継続するものとして転化論を位置づけ、他方で、転化論に、資本の賃労働に対する専制的指揮権の根拠を求め、転化論から剰余価値論への移行の必然性をも同時に示したのである。

第五。叙上の内容とのつながりで、生産手段からの自由、第二の自由について、生産手段および生活手段からの自由とは、何も労働力が商品と「される」条件を問うものではなくて、商品と「ならざるをえないか」を問うものである。

3 若干のまとめ

以上、二においては、見田・尾崎両氏の立論の跡を辿ってきた。三の古典への回帰、その指針をさぐりだすという観点からまとめてみれば以下のようなようになろう。

① 転化論研究においては、「発生史」的接近が大きな流れを形成していた。しかし、「資本論」の対象が、端初としての商品から最終章近代植民理論まで、同一のものに資本制生産である以上、発生史が主軸とはなりえない。

② その上で改めて転化論を見直す時、第一に、発生史的研究史の背後に潜み、何の変哲もないとされていた領域、すなわち、貨幣と労働力「商品」との交換を媒介とする貨幣の資本への転化に新たな探索が試みられなければならない

い。

③ 第二に、労働力「商品」について、折々ふれてきたが、転化篇末尾近くの文言「自由・平等・ペンサム」の検討が、この段階で必須のものとなってくる。当該箇所を引証すれば以下。「労働力の売買がその限界のなかで行なわれる流通または商品交換の部面は、じっさい、天賦の人権のほんとうのエデンだった。ここで支配しているのは、ただ、自由、平等、所有、そしてペンサムである。」この文言を見ると、表面的には、労働力商品—流通—自由—平等となり、一面では、商品に注目しても、それを単に自由・平等とイメージし、二重の意味の自由における人格的自由との連鎖が浮かび、他面では、自由・平等という言葉によって、労働力の商品性が看過され、商品論と転化論の切断の間接的根拠をなしていると思われる。したがって、もし、自由・平等が商品の制限性と結びついていることが立証されるならば、場の同一性を前提した上で、商品論という後退した局面からの転化論の見直しが可能となるであろう。第一に、資本範式、およびそれを可能とする貨幣と労働力商品との出会い、位置交換による、貨幣の資本への転化を再立証すること。

第二に、「自由」「平等」の意味内容をさぐりだし、商品規定に結びつけ、労働力商品を、商品の一般的規定が貫かれているものとしてつかむこと、それが三での課題である。

三 商品経済と転化論

1 資本範式

貨幣の資本への転化の内的契機をさぐりだすことが、ここでの課題である。その点で、さしあたってとりあげねば

ならないのは、『要綱』「原初稿の断片」であろう。その「資本への移行」では、まず最初に、単純流通と資本制とは、同一対象の抽象度を異にするものの関係にはかならないとし、前者の后者への歴史的移行は拒否している。「ここでわれわれは、流通の資本への歴史的移行 (historische Übergang) を論ずるわけにはゆかない。単純流通は、むしろブルジョアの総生産過程の抽象的な局面⁽²⁸⁾である。このように、 $W-G-W$ と $G-W-G'$ の同時存在を再確認する時、その相互関係の中で資本への接近をはかることが要請されよう。以下たどってみよう。

『要綱』によれば、アリストテレスは、すでに、 $W-G-W$ と $G-W-G'$ を比較し、前者すなわち商品交換は「自然で合理的な運動」、後者はただ価値自体が目的であり「不自然で合理的でないもの」としている。使用価値と交換によるその消費は自然的合理的なものであり、価値—致富 (Bereicherung) は不自然なものとしたのであろう。とすれば、致富としての $G-W-G'$ は、その限りにおいては、終局における消費を目的とした $W-G-W$ の内には存在しないこととなる。「 $G-W-G'$ の現実の運動は、諸等価物が商品の形態から、だけ貨幣の形態へうつり、また逆の移行がおこなわれる単純流通のなかには存在しない」(傍点は引用者)。単純流通の枠内で許容される致富は、たんに $W-G$ の結果としての G の蓄蔵に限られ、そこからは何ら $G-W-G'$ の契機を見い出せないであろう。

不自然な定在としての $G-W-G'$ 、その即自的な端初は、使用価値および価値の内、使用価値ではないとすれば、それは当然価値であろう。商品論における端初としての分析対象が「商品」であったことのアナロジーで、その端初としての分析対象は「価値」におかれている。ここには、商品・貨幣から資本に移行する契機につき、資本の端初は、すでに商品分析で示された、商品・貨幣に内在するものとしての価値であるとし、商品・貨幣——(価値)——資本という移行が行われている。「さきに商品から出発したように、いまやわれわれはそのものとしての交換価値——その自立化は流通過程の結果である——から出発しよう」(傍)

価値は、商品および貨幣に内在するものであるが、それを資本として、その永続性と増加という視点から見れば、

商品・貨幣は新たな規定性を持つてくる。商品は、孤立的存在として見られる際には、使用価値的側面からとらえられ、したがって消費・消失していくものであった。しかし、それでは、上の永続性に抵触するものである。したがって、商品は孤立的なものとして見られてはならず、貨幣に転化する内在的要因を持ったものとして、商品は貨幣と見られなければならない。また逆に、貨幣は、その形態のままにとどまり続けるかぎり、商品関係から離れ、単なる物となる。したがって貨幣は、その形態にとどまりながら商品をもその上に刻印されるものでなければならない。「商品としてのその定在では、交換価値をうしなわず、貨幣としてのその定在では、使用価値に対する顧慮をうしなわないことが必要である」(傍)。主体たる価値が、商品・貨幣の連鎖の内に、連続して自らを保持する形態として、 $G-W-G'$ ・ $G-W-G'$ ……は与えられる G' である。

これを、再び単純流通、 $W-G-W$ の連鎖に投げ返す時、ちょうど尾崎氏が「手段化しつつ通過する」と表現したように、価値の維持・増殖を即自的衝動として持つこの運動は、購買 ($G-W$) と販売 ($W-G$) よりなる単純流通の網の目の無数の結節点を通りぬけ、つまり $G-W$ 、 $W-G$ の行為をくりかえしつつ、自らの内的衝動にもとづく運動を続けていく。この所を『要綱』では、流通に「対自的に存在する」価値、としている。「流通のうちで増殖されつつある、つまり倍加されつつある価値は、一般に自己目的として流通を通過する対自的に存在する交換価値である」(傍)。

以上が、 $G-W-G'$ を一つの永続・継起する流れとしてとらえた際の内容である。しかしこれまでのところでは、いまだ価値増殖への窓口、資本そのものには目が向けられていない。十歳になる子を持つ人は、たとえ三十五歳であっても、父としては、僅かに十年を育ててきたのみであり、子を持ってこそ人は父となりしたがって父としては、十歳であるように、貨幣 G は、 $G(G+\Delta G)$ における ΔG を G に付加して回帰し、そこではじめて資本となる。したがって、貨幣の資本への転化とは、滞留貨幣でもなく、商品生産の両極分解でもない「資本」たる実を示す契機を見

2 労働力商品・二重の自由

(一) 貨幣はそれのみを見る場合、いかなる商品とも交換可能であり、相対する商品の使用価値には無関心である。「むしろ資本の貨幣定在は、どんな種類の商品にも無頓着に転化できるところの、妥当な交換価値としての定在にすぎない。」⁽ⁱⁱⁱ⁾ 貨幣滞留の事実を示しても、それは何ら $G-W-G$ 、 G を立証したことにはならないのである。

しかし、資本範式 $G-W-G(\Delta)G+\Delta G$ の内容が、独立した価値たる貨幣の、 ΔG を付加した上での出発点への回帰であったとすれば、 $G-W-G$ における W は、いかなる使用価値を持つ商品でもよい、ということにはならない。 W の使用・消費によって価値も消失するならば、そこでは貨幣も消失し資本への転化は不可能となる。ところが、商品論における商品は、その使用価値については、このような懸念を前もって示しておらず、暗黙の前提として、購買 ($G-W$) の後には、消費過程の裡に消え去り、流通から脱落するものが想定されていたようである。とすれば、資本に転化するものとしての貨幣が相対するものは、商品論の枠内での商品に止まっているかぎり、姿を全く現していないこととなる。

『要綱』では、この点、ちょうど $W=W$ から価値を導出する際、それは W_1, W_2 に共通して含まれてはいるが、また W_1 と W_2 は互いに異質なものである。それゆえ、共通者は、 W_1 と W_2 とも異なる「第三者」であるとし、それを価値に結びつけたように、ここでも、 $G-W-G$ の W につき、資本に対立する「第三者」とし、それは商品ではない、という。「この第三者は商品ではない。なぜなら資本は、……個人的消費の対象としての商品で消えさせることのない貨幣だからである。」⁽ⁱⁱⁱ⁾ したがって、貨幣の資本への転化を規定するものは、貨幣が相対する「第三者」の内容ということになる。その内容は、 $G-W-G$ なる範式を見直し、資本が資本となる契機、 ΔG を付加して回帰してのみ資

本となるという、先の言及を想起し、ここに、すでに対象化された労働と、対象化への飛躍を待っている労働との區別を設ければ、 G はすでに対象化された一定量の労働を価値として内在させており、 G' はそれに加えるに ΔG のだけ量的に増加した価値を内在させているのであり、ここに、 G に相対する第三者は、いまだ対象化されてはおらず、それへの硬化を目前にしている労働ということになる。『要綱』では後者を非対象的な労働としている。「いまや貨幣は、……対象化された労働である。……対象化された労働にたいする唯一の対立は、非対象的な労働である(る)……この労働は、力能、可能性、能力として……現存しうるにすぎない。」⁽ⁱⁱ⁾

対象化された労働を、 $G-W$ の後に、実際に具現しうるもの、そのような意味での買い手たる貨幣所有者の欲望を満足させる使用価値、それが「第三者」の内容である。したがって先に、第三者≠商品としたのは、商品はすべて個人的消費のみを満足させるものであるとすれば、それは $G-W-G$ の W の位置には立ちえないということであろう。「使用価値は、貨幣にとつて、もはや貨幣が消えさうてゆく一消費項目ではなく (Gebrauchswert ist nur noch für das Geld nicht ein Konsumtionsartikel, worin es sich verliert)、貨幣が自己を維持し、増殖する手段としての使用価値にはかならない。資本としての貨幣にとつては、それ以外の使用価値は存在しない」⁽ⁱⁱ⁾ (傍点は引用者)。

したがって、 $G-W$ における貨幣が資本に転化する契機は、貨幣が相対する商品における特有の質を持った使用価値の定在によって与えられる。「貨幣が資本に転化する条件は、貨幣の所有者が貨幣を商品としての他人の労働力能と交換できる、ということである。したがって、流通の内部で労働力能が商品として売りに出される、ということである。」⁽ⁱⁱⁱ⁾

以上の脈絡をたどるならば、貨幣の資本への転化、その日常的転化を可能にする条件は、商品・貨幣——(上向)——転化という系列で見ると、単純流通の一契機たる購買 ($G-W$) における W につき、商品論では単なる「商品」あるいはややもすれば「労働生産物商品」とされていたものが、転化論では、その「商品」が特有の質を持った

使用価値と貨幣との出会いという新しい局面において、「労働力商品」と「労働生産物商品」に区分し具体化され、労働生産物商品は、労働力商品と並ぶ位置に転落したもので、そこでの貨幣と労働力商品の相対する関係に一つの焦点をあわせたものといえよう。このように見るかぎり、商品・貨幣と転化とは、異次元のものではなくて、同一次元の抽象から具体への一階梯であることが再び透けて見えてくるであろう。「要綱」では、以上のことを本質的条件の内数えている。「なお単純流通にまったく依存し、ただ交換される商品の特有の使用価値によってだけ単純流通の限界からふみでている……この点を確認することが本質的に重要である」(傍点は引用者)。

商品の、労働力商品と労働生産物商品との分化し具体化、貨幣と労働力商品との交換、このような序列は、なお見田氏と同じように見える。しかし、氏にあっては、貨幣が資本に転化するの、労働力商品によってというよりむしろ賃労働によるととされていた。これでは、商品の価値と使用価値、わけでも使用価値の個人的消費と生産的消費という対象の分化し具体化を行い、後者に貨幣の資本への転化を見い出すというのは不可能であろう。また、価値実現を前提として使用価値の消費権を買主は得、それは転化論では、資本(購買者)の賃労働(販売者)に対する労働能力の消費権として具体化され、ここに剰余価値論への連携が見い出せること等は、欠落させられるであろう。

商品の消費権という意味での同一性を保持しつつ、個人的消費と生産的消費という新しい区分が生じたことについて「要綱」は言う。「ブドウ酒の購買は飲むことのできるものの領有である。それだから、労働能力の購買は、労働を処分しうる能力の領有である」(註)

商品—使用価値—個人的消費+生産的消費—労働生産物商品+労働力商品、これが転化論において新しく見い出された同一対象(商品)に対する一区分であり、貨幣の資本への転化の条件である。以下二重の自由を目を転じよう。

(一) 二重の自由について、ここでは「一八六一—六三年草稿」によって見よう。

「草稿」では、この労働能力につき、尾崎氏が先に示したものと一定の関連の中で見れば、二重に述べている。すなわち、第一に、「思いどおりに処分」できるもの、何の制限もない自由として。しかし重ねて、思いどおりということは「商品」としてである、と言う。「商品としてそれを思いどおりに処理する」(註)ここには、全く疑問の余地なくうけいられるように思われる日常的表象、単に何の制限もないものとしての処分権をまずあげ、直ちにそれに続いて「商品」という言葉を入れ、単なる処分権に枠組みを与えて再規定している。とすれば、研究史の示唆するところに従い、人格的自由および生産手段からの自由、この正反対のものが何の関連もなく並置されているように見える二重の意味での自由も、商品としての統一的规定のうち位置づけねばならないであろう。事実「草稿」では、先に第一の人格的自由を、商品としての自由とした、この商品範疇を媒介にして、第二の生産手段からの自由、労働能力の販売につき、商品として処分するよう強制されているものとし、この強制は、第一の商品という規定にすでに含まれている、としている。「第一の条件にすでに含まれている第二の条件は、……彼が自分の労働能力そのものを商品として市場にもたらし、売らねばならないということである」(傍点は引用者)。これは言うまでもなく、労働生産物商品の生産・所有・販売権の剥奪である。したがって、△の秘密をとく軸点として「草稿」がおいているのは「商品」としての労働力である。この点はさらに、自由の意味を問うという形で、「自由な、というの一方では彼が自分自身の労働能力を、商品として思うままに処分するとかぎりにおいてである」としている。ここで、自由とは、商品として自らの労働能力を販売するかぎりでの自由であるという尾崎氏の示唆につながってくる内容が現れたわけである。

以上、二重の自由についての統一的规定をさぐりだす試みを行ってきた。ところで、二重の自由—商品としての自由—販売の自由という系列における、最後の販売の自由に再度注目してみよう。この販売の自由とは、その内には、販売することは当然の自由であるという意味とともに、逆に言えば、購買する方は、必ずしもその商品を購買する必然性はなく、購買するか否かは、販売者に相対する人の自由であるという内容をも同時に含んでいなければならない。

このように見れば、商品経済と資本制の場の同一性、商品論は、商品の使用価値の新たな質的区分によって転化論に「上向」していくものとしたこの場の同一性の中味は、ここで一步具体化され、商品論も転化論もともに、たしかに販売の自由はあるが、販売されるか否かは偶然性に委ねられ、かつ販売が成就されなければ商品は無となる、そのような一法則が作用する生産様式を共に対象としている、ということになる。これを直截に示した「要綱」における次の文言を見られたい。「その純粹性と一般性での価値の存在は、個々の生産物が、生産者一般にとって、またなおのこと個々の労働者にとって生産物であることをやめ、流通による実現なくしては無である(ohne die Realisierung durch die Zirkulation nichts ist) ような生産様式を前提としている。……。したがって、資本制社会の体制の内部では、価値には直接に(unmittelbar)資本が(づ)づいている」(傍点は引用者)。

以上、二重の自由とは、いままでも必ずしも正面から光をあてるにはいたらなかった分野ではあるが、転化論においては、不可欠の契機をなしていることがわかるであろう。

3 「自由」・「平等」

古典探求の最後に、転化論末尾近くの文言「自由、平等、ペンサム」中、とりわけ、「自由」、「平等」についてふれておきたい。

この言辭は、一見するかぎり、商品経済、商品流通については一〇〇%肯定的な領域(光の国)という印象を与え、その結果、転化論に続く資本制「生産」は、その対極に位置する一〇〇%否定的な領域(闇の国)という印象が生まれ、これこそが、商品経済と資本との間に断絶を見る遠因をなしていたのではないかと思われる。以下、古典にあっては、「自由」、「平等」という言葉には、いかなる意味内容を与えられていたかを検討しよう。

「ユダヤ人問題によせて」においては、国家Ⅱ類的生活、市民社会Ⅱ物質的生活Ⅱ利己的生活とし、国家的次元における解放は、決して、市民社会レベルにおける利己的生活を廃止するものではないとして、オットー・ヴァウアーを批判している。ここにはすでに、転化論が対象とする、経済、下部構造、市民社会においては、単なる言辭としての自由、平等は存在しないことが、自由、平等とは国家Ⅱ類的生活の次元に属することが示されている。それに対して、市民社会における人間の権利は、共同体の消滅の跡に現れる利己的人間としての権利とされている。「なによりもさきにわれわれの確認することは、いわゆる、人權……が利己的人間(Des egoistischen Menschen)の、人間と共同体とから切りはなされた人間の権利にはかならないという事実である」(傍点は引用者)。したがって、市民社会における自由は、単に人格的解放という意味での自由ではなく、その実体は私的所有と同義である。自由Ⅱ私的所有という等式が自由の意味である。「自由の人權の実際上の適用は、私的所有という人權である」(傍点)自由が、私的所有であるかぎり、市民革命における美しいスローガンとしての自由は、単なる「言葉」にすぎないものとなる。すなわち、私的所有とは、互いに互いが無関係であるような相互関係であるから、一面たしかに自由といえは自由ではあるが、他面では、互いが互いに対して、利害の一致を見出すことができず、むしろ、自らの私的所有にもとづく権利の行使が、同じ権利を持つ他の私的所有によって妨げられるという関係、したがって、自由は私的所有という内容を与えられることによって自由とは正面から衝突するものに逆転していく。「市民社会においては、各人は他人のなかに自分の自由の実現ではなく、むしろその障害を(die Schranke seiner Freiheit)見いださせるようにさせられている」(傍点は引用者)。自由の実体がこのようなところにあるとすれば、自由・平等の平等も、単に孤立し、相互に制限されあう私的所有の並置、そのような意味での平等という意味しか持たないことは明らかであろう。「ここでいう政治的でない意味での平等とは、いま述べた自由の平等にはかならない。すなわち、各人がひとしくこのような自立的なモノとみなされることである」(傍点は引用者)。

「ユダヤ人問題によせて」においては、いまだ資本制生産の内的法則についての認識には至っておらず、人間、市

民社会、私的所有といった次元での掘み方であった。

『要綱』ではこの点、自由・平等の検討という意味では共通しつつも、それを明確に商品・貨幣関係の上におき、一步具体化された内容を与えている。ここでは、平等の意味から見ていこう。——平等とは、どの生産者も、商品・貨幣関係においては、交換者としての平等であり、商品所有者あるいは貨幣所有者として相手が自らに対して持っている関係を、自らも他人に対して持っている、その限りでの平等である。「主体はいずれも交換者である。すなわち、だれもが、他人が彼にたいしてもっているのと同じ社会的関係を他人にたいしてもっている。だから、交換の主体として、彼らの関係は平等の関係 (Beziehung der Gleichheit) である。」^(註)したがって、平等とは、商品関係において作用する諸法則をと、あわせ持つかぎりでの平等の意となる。とすれば、その上に現れてくる自由は、商品所有という、あるいは商品経済という窓口を通してのみ作用しうるものとなる。「平等の規定にたいして、さらに自由の規定がつけ加わる。……暴力でわがものにするのでなく、……彼らは所有者として、すなわちその意志が自己の商品をつらぬいている人間として、たがいに承認しあうのである。」^(註)

以上をまとめて『要綱』は言う。

第一。自由・平等とは、資本制生産の下では、単に「表面的な過程 (oberflächliche Prozess)」である。^(註)

第二。それは、資本制の「深部においては (in der Tiefe)」表面的には存在していたように見えたものさえ消滅する。「その深部においてはまったく別の過程がおこなわれ、そこでは個人のこうした見せかけの平等および自由は消失するように見える。」^(註)このように言えば、あるいは、商品生産から剰余価値生産への対象移動、論理の上向において、自由・平等はその存在から非存在へと転化するように見える。しかし、次には、商品経済の次元においてもすでにその内実は、自由・平等とは相容れないことが示される。

第三。再度、商品・貨幣関係に立ちもどり、すなわち「深部」に対するに「表層」にもどり、しかし単なる個人、

人間、人格ではなくて、商品生産関係に目を向けるならば、商品生産者はいずれも、交換を通じて実現すべき、他人のための使用価値を生産するという関係、したがってまた、他人のための使用価値に転成するかぎりにおいて、自ら「等価物」を獲得するという関係、ある意味ではそのような強制法則によって規制されており、またそのようなものとしての交換価値を生産することに、労働の内容自体が制限されており、自由・平等はその逆の強制、制限となる。「最初から交換価値の前提は、生産過程全体の客観的基礎として、それ自身のうちにすでに個人にたいする強制をふくんでいる……個人はもはや交換価値を生産するものとしてしか存在しないのであり、したがって彼の自然的存在の全的な否定 (die ganze Negation seiner natürlichen Existenz) がすでにふくまれて」^(註) (傍点は引用者) いる。

自由・平等は、その言葉の素朴な意味において、半ば常識に属するものとして定着している。「要綱」等は、そのようないわゆる常識を念頭におきつつ、意識的にこの言辭を読者の眼前に投げ返し、経済的内実を持たないものとして、その空洞化をはかったものであらう。

「商品・貨幣」単なる流通界・十全なる至福、「資本・賃労働」十全なる悪」という、この一对の相互に対立しつつ、表裏一体のものとして結びつけられたシェーマに対して、一面、商品・貨幣関係に自由・平等なる言辭を与えてもよいような表層的一断面が存在することを認めつつ、他面では、商品・貨幣関係自体に、資本関係とその特質を共有する、終始同一の対象たる資本制の矛盾を見ていたといえよう。古典探索の最後に、以上の内容を鮮明に印した『要綱』「原初稿の断片」中の一文を再録しておこう。「交換価値の制度、さらには貨幣制度は、なるほど自由と平等の制度である。しかしより深い発展をとげたばあいに現れる矛盾は、この所有と自由と平等自体の内在的矛盾であり、^(註) 錯綜である (sind immanente Widersprüche, Verwicklungen dieses Eigentums, Freiheit und Gleichheit selbst)」^(註) (傍点は引用者)。

以上、転化論研究史において、一つの流れを形成していた、商品経済からの発生的転化論、貨幣滞留→商人資本→金貨資本→産業資本という系列でといた宇野氏の所説、単純商品生産社会——(両極分解)——資本制生産という系列でといた大島氏の所説、これらを意識しつつ若干の検討を行ってきた。いまその跡をふりかえる時、とりわけ尾崎氏の言及するところを通り抜け、古典探索を試みたところからひろいだせる示唆は以下のようなものである。

(1) 『資本論』等が対象としたものは、終始同一のもの、資本制生産様式であり、いま商品・貨幣経済と資本との関係についてみれば、資本制における、一般的土台およびその上で運動する主体という内容であり、したがって転化論は同一対象の一断面である。

(2) 転化論の端初は、商品—価値を商品論から継承し、それを一過性のもではなく、「保存+増加」するものとして定置すること、貨幣と商品との断えざる相互補完と継起する関係を、理論の世界に再現することにある。

(3) 価値の「保存+増加」、すなわち「資本」は、商品の使用価値そのものに質的区別を導入し、商品を労働生産物商品と労働力商品に具体化し、労働生産物商品そのものではなく、その一種差の位置に転落させ、よって貨幣と労働力商品の相対、購買⇌販売という事実を理論上抽出してくることによって与えられる。同時にまた、ここに二重の自由の検討が不可欠である、その根拠がある。なぜなら、二重の自由を曖昧にしておくかぎり、貨幣は商品としての統一的規定にいたらず、したがって転化をとくことも不可能となる。

(4) 自由・平等なる転化論中の文言、その内実とは正反対のものであり、商品⇌販売の強制とその成就の不確実性という等式に還元してとらえなければならない。

はじめに、転化論を商品論との関係でいかに位置づけるかが転化論把握の一基準であるとした。ささやかな検討を経てきたいま、この基準の可否について何らかの内容が与えられておれば幸いである。

注

- (1) 降旗節雄編『宇野理論の現段階—経済学原理論 論争史的解明—』(社会評論社、一九七九年)所収。
- (2) 同右、一〇七頁。
- (3) 同右、一〇七頁。
- (4) 同右、一〇七頁。
- (5) 同右、一〇七頁。
- (6) 同右、一〇七頁—〇八頁。
- (7) 同右、一〇九頁。
- (8) 同右、一〇九頁。
- (9) 同右、一〇九頁。
- (10) 同右、一〇九頁。
- (11) 同右、一〇九頁。なお、山本氏と近似的な整理は、鎌倉孝夫氏が、宇野弘蔵編『資本論研究 I』(筑摩書房、一九六七年)第二部「問題点」において、山口重克氏が、大内・桜井・山口編『資本論研究入門』(東京大学出版会、一九七六年)において、石垣博美氏が『資本論講座 2』(青木書店、一九六四年)において行っている。
- (12) 『宇野弘蔵著作集』第二巻(岩波書店、一九七三年)。
- (13) 同右、二八頁。
- (14) 宇野弘蔵『資本論五〇年』下(法政大学出版局、一九七三年)。
- (15) 同右、八〇〇頁。

- (16) 初出、一九五〇年。引用は『著作集』第一卷(岩波書店、一九七三年)より。
- (17) 同右、七〇頁。
- (18) 岩田弘「世界市場と資本主義——花井益一教授の鈴木鴻一郎教授批判によせて」(『経済評論』一九六〇年一月)一六三頁。
- (19) 同右、一六三頁。なお、この岩田氏の立論につき、鎌倉孝夫氏は、前出『資本論研究 I』において、次のように言っている。「世界貨幣を複数流通圏を結ぶ貨幣として規定し、この流通圏においては一般に異なる価格体系、異なる価値関係が存在するとし、この価格差を利用するところからG-W-G、なる商人資本形式が展開されるとする理解が定着していった。」(一九八頁)ここには、同じ宇野氏の理論的脈絡に沿いつつも、資本制自立の根拠を、世界市場にもとめるのか、労働力商品にもとめるのか、という差異がある。
- (20) 『宇野弘蔵著作集』第一卷、七三頁。
- (21) 同右、七三頁。
- (22) 同右、七六頁。
- (23) 同右、七七頁。
- (24) 同右、七八頁。
- (25) 同右、八〇頁。
- (26) 同右、八二頁。
- (27) 同右、八二頁。
- (28) 『宇野弘蔵著作集』第二卷、三四頁。
- (29) 同右、三四頁。
- (30) 宇野弘蔵編『資本論研究 I』二二三頁。
- (31) 同右、二二四頁。
- (32) 同右、二二五頁。
- (33) 同右、二二五頁。

- (34) 平野喜一郎「貨幣の資本への転化」論批判——「矛盾」の解決に失敗した似而非弁証法——(見田・横山・林編『マルクス主義経済学の擁護』新日本出版社、一九七二年、所収)二〇二頁。
- (35) 同右、二〇二頁。
- (36) 同右、二〇二頁。
- (37) 「貨幣の資本への転化と宇野」理論(見田・宇佐美・横山監修『マルクス主義経済学講座・上』新日本出版社、一九七一年、所収)一四四頁。また、同『経済学と弁証法』(大月書店、一九七八年)では、「貨幣は資本の萌芽を自らのうちに含んでいない」(八五頁)としている。
- (38) この点については、拙稿「研究ノート・商品Ⅱ非直接的交換可能性」について、「(下関市立大学論集)第三卷第一号、一九七九年七月」を参照されたい。
- (39) しかし、一面、平野氏の理解であると、貨幣の資本への「転化」はありえないようにも見え、「転化」の内容をさぐりだす課題は残されている。この点は、さしあたり、「要綱」における貨幣の「絶対的矛盾」、すなわち、貨幣は、貨幣Ⅱ富の化身として、流通からひきあげるかぎり、商品関係から転落して単なる金属、物となり、流通に投じられるかぎり、富の化身は自らとびさってしまうという矛盾、その解決形態としてのG-W-G、という論点を、転化論でいかに位置づけるかにかかわってくる。
- (40) 柳井哲男「商品流通と資本流通——資本の成立史を理解する前提として——」(『早稲田商学』第一五二号、一九六一年)七〇頁。
- (41) 佐藤金三郎「資本論」と宇野経済学(新評論、一九六八年)一八八頁。
- (42) 河上肇「資本論入門 第三分冊」(青木書店、一九五二年)五二二頁。なお、この底本は、一九三二年発行の改造社版「入門」。
- (43) 同右、五二二頁。
- (44) 同右、五二二頁。この点を、「資本論」の論理という角度から本格的に論じたものに、宮本義男「資本論の論理体系」(日本評論社、一九七一年)がある。とりわけ、一一九頁参照。
- (45) この点について、平野氏は、前出「貨幣の資本への転化」論批判において、商業資本、金貨資本から産業資本への

- 発展、といった宇野氏のシニエマを否定し、産業資本が成立するのは「古い社会の内部構造そのものが矛盾をもっているから」(二〇七頁)である、としている。なお、「歴史の論理化」については、注48を参照。
- (46) 前出『資本論研究 一』二二九頁。
- (47) 前出『資本論五〇年』下、八一―九頁。なお、「演習 経済原論」(前出『著作集』第二巻)では、次のように言っている。「生産資本によって剰余価値が生産過程で得られるようになって、つねに安く買って高く売ることによっても利潤を得ようとしているわけである。」(二二四頁)
- 吉田祐氏は、このような「歴史の論理化」を含む宇野氏の理論に対し、「単なる現象記述」(貨幣の資本への転化)東北大学、研究年報『経済学』第三七巻第二号、一九七五年一〇月、二二―八頁)としている。
- (48) この「歴史の論理化」は、のちに現れる「論理の歴史化」とあわせ、いわゆる「論理=歴史」説という規定の精緻化をはかったものである。この点については、尾崎芳治氏が鋭い解明を行っている。前出『経済学と歴史変革』とりわけ、七九頁の注6を参照。
- (49) 大島雄一「経済学体系と資本主義(一)——いわゆる宇野理論への一批判——」(名古屋大学『経済科学』第八巻第四号、一九六一年)七二頁。
- (50) 「同右(二)」(同右、第九巻第一号、一九六二年)八二頁。
- (51) 大島雄一「増補版 価格と資本の理論」(未来社、一九七四年)二五五頁。
- (52) 同右、二六七頁。
- (53) 同右、二七〇頁。
- (54) 同右、二八〇頁。
- (55) 花井益一「資本主義形成の基礎理論——貨幣の資本への転化——をめぐる鈴木派理論の再批判——」(『富大経済論集』第七巻第三号、一九六二年一月)三頁参照。
- (56) 同右、二〇頁。
- (57) Das Kapital, Werke, Bd. 23, S. 90, 『全集』第三三巻a、一〇二頁。
- (58) Ebenda, S. 90-93, 同右、一〇二―〇五頁参照。

- (59) 尾崎芳治前掲書『経済学と歴史変革』三五―三六頁。
なお、佐藤金三郎氏は、商品経済につき、資本の要素・基礎という表現を与えている。商品・貨幣が、資本の前におかれているのは、それが非資本制的要素であるからではなくて「単純な商品・貨幣が理論的に資本の最も簡単な要素であり、資本の論理的前提=基礎をなしているからである。」(佐藤金三郎『貨幣の資本への転化』の論理と歴史——宇野弘蔵氏の所説によせて——)一橋大学『経済研究』第一四巻第三号、一九六三年七月、二二―八頁。)また頭川博「貨幣の資本への転化とは何か」(『高知大学学術研究報告』第三一巻、一九八二年)も参照。
- (60) 『見田石介著作集』第三巻(大月書店、一九七六年)所収。
- (61) 同右、五〇頁。
- (62) 同右、五〇頁。
- (63) 同右、五四―五五頁。
- (64) 同右、六三―六四頁。
- (65) 『見田石介著作集』第一巻所収。
- (66) 同右、三三〇頁。
- (67) 同右、三三〇頁。
- (68) 同右、三三一頁。
- (69) 同右、二四六頁。
- (70) 同右、二四七頁。
- (71) 見田石介『資本論の方法』(弘文堂、一九六三年)。
- (72) 同右、九四頁。
- (73) 同右、九五頁。
- (74) 同右、九五頁。
- (75) 同右、九六頁。「賃労働」に傍点を付したのは、「賃労働」という規定は、なお一步の前進の余地があると考えられるからである。後述するところを参照。

- (76) 同右、一〇二頁。なお、これらの見田氏の所説につき、論評を加えたものに、角田修一「書評『見田石介著作集 第一巻ヘーゲル論理学と社会科学』(大月書店)」、「立命館経済学」第二六巻第二号、一九七七年六月)がある。
- (77) 毛利明子「資本論の転化理論」(法政大学出版局、一九七六年)。
- (78) 同右、二四四頁。
- (79) 直前の引証とも、同右、二四二頁。なお「価値の自立・転化」というのは、毛利氏のユニークな接近視角であるが、同じく、転化論に対して、特有の接近を試みたものに、内田弘「貨幣の資本への転化」(講座・マルクス経済学 第六巻)日本評論社、一九七四年)所収がある。ここで氏は、貨幣資本―生産資本―商品資本という規定に対し、「資本循環」と「形態と実体との統一」という複合的視座を対置している。
- (80) 尾崎芳治前掲書、八一頁。
- (81) 同右、一五頁。
- (82) 同右、一七頁。
- (83) 同右、七二頁。
- (84) 同右、七四頁。
- (85) 同右、七五頁。
- (86) 同右、七五頁。
- (87) 同右、七六頁。
- (88) 同右、七七頁。
- (89) 同右、七七頁。
- (90) 同右、九一頁。
- (91) 直前の引証とも九二頁。
- (92) デイ・ローゼンベルグ著、エス・エリ・ヴィゴドスキー編、副島・宇高訳「資本論注解 1」(青木書店、一九六二年)二三三頁。
- (93) 富塚良三「経済原論」(有斐閣、一九七六年)八七―八八頁。
- (94) 宇野弘蔵「経済原論」(「宇野弘蔵著作集」第一巻、岩波書店、一九七三年)八〇頁。
- (95) 河上肇「資本論入門」第三分冊(青木書店、一九五二年)なお「依存関係」の引証は、Werke, Bd. 23, S. 181-82. 『全集』第三巻a、二一九頁。
- (96) 同右、五六六頁。
- (97) 同右、五六六頁。
- (98) 尾崎前掲書、一四二頁。
- (99) 同右、一四二頁。
- (100) 同右、一四二―四三頁。
- (101) 同右、一四三頁。
- (102) 資本制においても、賃労働者は生活手段は持っているという説につき、転化論、蓄積論にもとづき批判的検討を加えたものに、角田修一「生活手段の資本主義的形態とその廃棄」(立命館経済学)第二八巻第三・四・五号、昭和五四年一月)がある。
- (103) 尾崎前掲書、一四四頁。
- (104) Werke, Bd. 23, S. 189, 『全集』第三巻a、二二〇頁。なお、赤間道夫「マルタスのペンサム論」(愛媛大学法文学部論集)第二号、一九八九年十一月)も参照。
- (105) Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie (Rohentwurf) 1857-58, Anhang 1850-1859, Dietz Verlag Berlin, 1974, S. 922, 高木幸二郎監訳、大月書店、V、一〇四四頁。
- (106) 直前の引証を、Ebenda, S. 929, 同右、一〇五〇頁。なお同様の指摘は「資本論」第一巻第4章注6にもある。
- (107) Ebenda, S. 929-30, 同右、一〇五一頁。
- (108) Ebenda, S. 931, 同右、一〇五三頁。
- (109) Ebenda, S. 931, 同右、一〇五三頁。
- (110) Ebenda, S. 932, 同右、一〇五四頁。

- (11) Ebenda, S. 941, 同右' 一〇六四頁。
 (12) Ebenda, S. 941, 同右' 一〇六四、一六五頁。
 (13) Ebenda, S. 942, 同右' 一〇六五頁。
 (14) Ebenda, S. 942, 同右' 一〇六五頁。
 (15) Ebenda, S. 943, 同右' 一〇六七頁。
 (16) Ebenda, S. 945, 同右' 一〇六八頁。
 (17) Ebenda, S. 946, 同右' 一〇六九頁。
 (18) MEGA, 2 Abteilung, "Das Kapital" und Vorarbeiten Band 3, Zur Kritik der Politischen Ökonomie (Manuskript 1861-1863) Teil I, Dietz Verlag Berlin, 1976, 『資本論草稿集 4』六月書店。
 (19) Ebenda, S. 32, 同右' 五二頁。
 (20) Ebenda, S. 32, 同右' 五二頁。
 (21) Ebenda, S. 32, 同右' 五二頁。
 (22) Ebenda, S. 33, 同右' 五三頁。
 (23) "Gr", S. 163, 前出『要綱』Ⅱ' 一七二頁。なお内容は若干異なるが、一八五九年七月二日付の「手紙」では、『経済批評』について「商品・貨幣関係においても資本制の歴史的経過性は示されるとして、場の同一性についてふれている。」「君がなにか書いてくれる場合に、忘れないでほしいのは次の点だ。(1)ブルードン主義が根こそぎ絶滅させられていること。(2)最も単純な形態、つまり商品という形態からはじめて、そこで分析されているのは、資本制生産の特殊に社会的な、決して絶対的ではない性格だとういうこと。」「(Werke, Bd. 29, S. 463, 『全集』第二九巻、三六一—六二頁)。
 (24) Zur Judenfrage, Werke, Bd. 1, S. 364, 『全集』第一巻' 四〇二頁。
 資本制の展開と共同体の漸次的解体との相互関係の内に、資本制と労働力商品を隔もうとしたものに、池上惺氏による以下の論稿がある。「シンボジウム・現代の階級理論と労働者階級(Ⅱ)」「基礎経済科学研究所『経済科学通信』第二六号、一九七九年一月)における氏の発言。「階級論の最近の動向と官僚機構研究の重要性」(同右、第二七号、一九八〇年春季)。「資本論』研究入門 4」(同右、第二二号、一九七五年六月)。「国家独占資本主義論と法律学——現代法論争によ
- せて——」(早稲田大学大学院法学研究科、若手研究者の会、一九七八年)。
- (25) Ebenda, S. 364, 同右' 四〇二頁。
 (26) Ebenda, S. 365, 同右' 四〇二頁。
 (27) Ebenda, S. 365, 同右' 四〇二頁。
 (28) "Gr", S. 153, 『要綱』Ⅱ' 一六一頁。
 (29) Ebenda, S. 155, 同右' 一六三頁。
 (30) Ebenda, S. 159, 同右' 一六七頁。
 (31) Ebenda, S. 159, 同右' 一六七頁。
 (32) Ebenda, S. 159, 同右' 一六七—一六八頁。
 (33) Ebenda, S. 916, 同右' V, 一〇三七頁。なお訳文は一部変更されている。

Ⅰ 商品生産と資本制

第一章 商品生産と資本制

はじめに

資本制の全面開花は未だ実現せずこれからの、当面の目標として捉えるべき課題とされた、戦前日本資本主義の客観的位置、市民革命をもまだ経ていないという日本資本主義の特質は、『資本論』研究に「発生史論」という枠、あるいは特有の接近視角を与えたものであろう。資本制の発生史論としての『資本論』研究、それはすでに豊かな成果を蓄積している。——独立小商品生産者からなる一社会、それが『資本論』商品論に擬せられた、商品論の対象とされる「社会」であり、一つのユートピアである。そこでは「一物一価の法則」により、やがて、優れた者は競争戦において他を制覇し資本家に、劣った者は敗北し賃労働者となる。これは、美事な資本制発生史論である。このような、「非資本制から資本制へ」その移行理論を『資本論』の篇別構成の上で見直せば、「商品と貨幣」、「貨幣の資本への転化」、「本源的蓄積」をして、すでに自らの足で立っているものとしての資本制（「剰余価値」、「蓄積」）とは区別される対象領域、すなわち資本制に移行し転化する分野、領域と捉えることを意味する。『資本論』は移行論と資本制論、この互に区別される二つの領域からなること、『資本論』＝移行論＋資本制論、これが「発生史論」による『資本論』把握である。

しかし、すでに資本制が全面開花し資本関係が質的にも量的にも深化、

拡大している現在、なお『資本論』を移行理論として見ることは、第一に、『資本論』研究にその視角を与える一根據としての日本資本主義の客観的土台の変化、第二に、『資本論』そのものの対象限定（「すでに自らの足で立っているものとしての資本制」）、この二点から見て再考を迫るものであろう。

以上のことを、一步テーマに接近する形で捉え直そう。商品生産と資本制の関係において、それを発生史的に把めば、先に少し触れた所にも示されているように、商品生産は資本制とは別個の、たとえ後には資本制に転化していくとしても、当面は無関係の、何かよそよそしい領域であるとの印象が浮かびあがってくる。対して、『資本論』につき、すでに自立している資本制の分析であるという仮説を据えて接近していくことは、商品生産（商品・貨幣論）がすでに、資本制そのものの法則の一断面を分析し、呈示しているという理解につながってくる。——商品生産の法則は、その内から資本制が生み出されてくる法則を表わすものではない。それは、商品生産の法則であることにより、あるいは商品生産の法則であることを通じて、それ自体すでに資本制の法則であることになる。これが第一。第二に、商品生産に資本制の一法則を見るということは、商品生産の内に、資本制の歴史的経過性をさし示す客観的契機を見出すことを意味する。もし、商品論が資本制に向う領域をとりあつたものとすれば、商品生産において作用する法則は、資本制における法則とは無縁なものとなる。このことはすでに述べた。しかし、資本は商品・貨幣関係を通りぬけつつ「資本の論理」を貫くものであるという事実を想起するだけでも、商品・貨幣関係に資本制の法則・矛盾を示す諸契機を見出すことが一必要事となつてこよう。

角度をかえて言い直せば、もし、商品経済の諸契機・諸法則が、資本制の日常的現実において再確認されるなら、それは資本制の一断片であると言いうる。理論は、日常的に経験しうる資本制の経済的諸断片を——抽象度のちがひ、あるいは接近視角のちがひはあれ——なんらかの形で反映し

うる限りで「理論」であろう。

本稿は、このようなことを一面意識しつつ、直接には、古典を虚心に見直した一記録である。

以下、一章では、しばらく『資本論』をはなれ、「経済学の父」といわれるアダム・スミスの論稿を追跡したい。スミスの論稿を辿ることにより、スミス経済学が呈示した商品経済と資本制、商品・貨幣関係の内容を再現すること、それが一 の課題である。二 では、『資本論』商品論を、商品生産（商品・貨幣）＝資本制の一法則という等式を意識しつつ整理したい。若干先どりする形で述べれば、以下とりあげるスミスの論稿（『グラスゴウ大学講義』『国富論』）あるいは『資本論』とも、商品経済と資本制の把み方に相異はあれ、ともに商品経済（商品・貨幣）をして、資本制の一断面として捉えているように思われる。以下古典整理に入っていきたい。

一 「商業社会」

(一) ここでは『グラスゴウ大学講義』（以下『講義と』略記する）をとりあげる。続いて見られる通り、スミスにあっては、商品経済（商品・貨幣）と資本制とは截然と区別されず、柔軟に相互の往復が行なわれておりやや筋をたどり難い所が存在する。しかしまたそのように両者が混然一体となっていること自体が、スミスの商品経済と資本制の把み方を示しているかも知れない。今はただそれをいくつかの柱に分けて見ていきたい。

(1) 分業と貧富 『講義』において、商品経済を事実上表わしているものは分業である。〔第二篇 低廉または豊富〕の〔第一節 人類の自然的欲望について〕で、スミスは、一社会のよしあしの判断基準を「豊かである

(1) A. Smith, Lectures on Justice, Police, Revenue, and Arms, pelivered in the University of Galsgow by Adam Smith, Oxford at the Claendon press 1896 高島・水田訳、日本評論社、1947年。
なお訳文は若干変えられている。

か否か」におき、その豊かさとは、財がより少ないコストで獲得されるか否かによって決定されるという。「低廉は事実上豊富と同じものである。」⁽¹⁾この低廉な供給を可能にし保障する土台について検討することが課題でありそれは同時に分業論への入口をなす。〔第三節 富裕は分業から起るといふこと〕においては、低廉な供給を可能とする土台について考察している。資本制と商品生産を連想させる、文明社会—分業—貧富の差という系列をひき、それを非文明国との対比でとらえ、前者の優位性を導出する。第一。文明国といい、非文明国という場合、その区別の基準は「分業」が行なわれているか否かにある。つまり、文明国とは分業が行なわれている国であり、非文明国とは未だ分業が導入されていない状態である。第二。文明国は、しかしながら、ただ単に分業の一分肢の担い手としての社会にとどまらずに、富者と貧者、勤勞せざる者と勤勞する者からなる一社会である。第三。しかしまた、その勤勞者、貧者の方が、分業が行なわれている結果、非文明国の「君主」より豊かである。「分業がおこなわれていない非文明国においても、人間の自然的欲望の求めるすべてのものが与えられる。しかるにその国民が文明化され勤勞が分割されるようになると、彼等に対して一層豊かな給与が割当てられる。そしてブリテンにおける普通の日傭勤勞者がインディアンの君主よりも贅沢に暮らしているのは、この理由によるのである。」⁽²⁾

資本制においてはじめて全面化する分業を、理論上先どりした形でかつそれを一國が富裕になる前提と位置づけている。また、ここには、商品関係＝商品生産者の相互関係＝ヨコの水平的分業と資本制＝富者と貧者、非勤勞者と勤勞者＝タテの垂直的分業⁽³⁾の相互関係について、スミスがいか

(2) *ibid.*, p.157. 同上, 317頁。

(3) *ibid.* p.161, 同上, 322頁

(4) 垂直的分業とは普通、原料から完成品に至るまでの分業関係を言う。ここでは、支配者と被支配者、精神勤勞と肉體勤勞の「分業」という意味で用いている。

にとらえていたか、それをさぐりだす契機が与えられている。この点は後にたちかえるが、なお今の引証とは一見したところ相反するような指摘を参考のためにあげておこう。——富国と貧国、文明国の勤労者と非文明国の君主ではなく、一国内部に視野を限れば、勤労者とは分業の成果を十全には享受していない者である。丁度、富国と貧国において、分業がおこなわれていないというその一線において、貧国、非文明国はあくまで貧しいように、文明国内においては、分業の直接的担い手は、分業の成果を享受する者とは別人であり、富者が勤労者の外側に立ち、勤労、分業の成果を享受するという関係がある。「富裕の分割は労働に相応しない。……こうして、いわば社会の重荷を擔っている者は利益を受けることがもっとも少ないのである。」⁽⁵⁾分業によってプラス面をえるが、一社会内においては勤労者は必ずしも全面的にその成果を享受するものではないことを暗示している。

(2) 交換性癖と商業の拡大 たとえ富者と貧者が存在するとしても一國を富裕にする分業、その分業の発生根拠が次に問題となる。その点につき、交換性癖と商業という二つの契機があげられている。⁽⁶⁾〔第5節 分業を発生せしめるものは何か〕では、分業の発生根拠を周知の交換性向(propensity to barter)およびそこに潜む自愛心、汝与えるが故に吾与う、汝与えざれば吾与えじという人間の心理にしている。交換は、人間の本性、つまり無意識に行なう呼吸等と同じ事柄である。「分業…一人の者が他人と交易するという人間天性の直接的な性癖 propensity から、それは発生する。」⁽⁷⁾このように見れば、スミスにあっては分業は、生産関係のいかなる段階にあってても存在する歴史普遍的なものとしているように思える。しかしこれは一面である。〔第6節 分業は商業の大きさに比例するに相違ないということ〕では、分業は「交換性癖」という心理的なものではなく、商業という客観的なものによって決まってくるという。「分業はつね

(5) *ibid.*, p. 163. 同上, 325頁

に商業の大きさに比例するに相違ない……。」⁽⁶⁾したがって、むしろスミスは、交換性癖という心理的なものでなく商業という客観的なものによって決められるとしている。もし商業が発生、発展していない所では、たとえ交換性癖はあっても分業と交換は生じない。この点、他の点もあわせて『国富論』を見る際改めてとりあげられるであろう。先を急ごう。

(3) 交換基準としての価格 交換において、交換される物＝商品に目を向ければ当然、価格が問題となる。〔第七節 いかなる事情が商品の価格を規制するか〕では、価格を自然価格と市場価格に区別している。

自然価格といっても、労働の成果として人の外にあり、人に有用効果をもたらす物の自然価格ではない。物が一定価格で販売された際、価格＝貨幣が、次期に労働する活力を維持するにたりるもの、労働の質を陶冶するために過去に費したものを補償するにたりるもの、おこりうべき事業上の危険に対して充分たえる準備ファンドたるもの、それらである。「ある人の得たものが、労働の間彼を維持し、教育費を支払うに足り、充分長生きしないかも知れずまた事業に成功しないかも知れない危険を償うに足りるときは、彼は自己の労働の自然価格を得たのである。」⁽⁷⁾この「人」は

(6) *ibid* p.169, 同上, 333頁 交換性向から分業が発生するという。交換とは、互が相手が欲するものを与えあい、自らが欲するものを受けとる関係である。ここでピン・マニュファクチュア、スミスが一社会の生産力上昇の軸に分業をおいた際、その格好の実例としたピン・マニュファクチュアをとりあげてみよう。ここでは、分業関係におかれた者は完成品に到る順次的作業工程の一つ一つの担い手として配置されるのであり、針金を切る者は針金を原料として与えられ、切られた針金は、次の工程の先をとがらす者にわたされる。ここには、一方的な引き渡しの関係があるばかりで、相互の交換関係は存在しない。スミスにおいて、企業内分業と社会的分業の区別なき並存が指摘される所以である。

(7) *ibid* p. 171, 同上, 338頁。

(8) *ibid* p. 176, 同上, 343頁。

自営業者に見えまた賃労働者とも見うる。しかし、スミスに内在してこの文言を見る限り、自然価格とはその商品を生産した人に、その人自身が過去および将来にわたり費するコストを充分補償するものとして捉えられている。対して、市場価格——これが実際に生産者に入手される貨幣額であろう——は、生産した人とはもはや何の関連ももたずに、「商品=物」にかかわる。それを規制するのはそれを生み出した費用ではない。その物に相対する他人、つまり購買者の必要性、稀少性認識、および購買能力である。購買者にとっては、販売される商品につき、コストはいくらか、また一定価格が販売者を十全に補償するものか等の顧慮を払う余地はないのである。「財貨の市場価格は、全く他の事情によって規制される。買手が市場にきたとき売手に向ってその財貨を生産するのに幾らかかったかをたずねることは決してない。」⁽⁹⁾ここには、明示的ではなくただ暗黙裡においてではあるが、商品生産者は互の利害については全く関心を払う必要がなく、互は互にただ自らの利害のみを顧慮していることが示されている。自らの利害にのみ目を向けることは他との連関を求めないようにも判断しうるがそうではなく、なお両者は売買関係の両当事者として相対している。これは事実上、商品生産=私的所有の相互関係について一步立ち入ったものであろう。

ところで、先に分業のところで、一面、分業が成立しているが故に、文明国の勤労者の方が非文明国の君主より豊かであるが、他面もし文明国内部に目を向ければ勤労者は分業の利益を受けることが最も少ないという記述があった。ここ、価格においても再び商品にかかわる価格変動を、一国内部の富者と貧者を視野に入れて位置づけ直し、商品が潤沢であり、価格が低水準であることが、多数の貧者をして購買が可能となる条件であり、一社会が幸福である一指標とする。「諸商品が潤沢な場合には、これに対してより少ししか支払えない下層階級の人々も、これを買うことができる

(9) *ibid* p.176. 同上, 344頁。傍点は引用者。

が、もし商品が稀少ならばそうではない。したがって、財貨が社会にとって便利なものであるかぎり、少数者のみがそれを所有し得るときは、その社会はより不幸である。」⁹⁴今はまとめる段階ではないが、スミスは、分業—交換—商品—価格をあつかっている際に、国内における富者と貧者の関係をも念頭においていることは注目される。

(4) 貨幣および生活諸資料 自然価格といい市場価格といい、その裏には当然、価格表示にかかわるものである貨幣を予想させる。

第八、九節がそれにあてられているが、スミスは貨幣につき、一方で交換関係から当然生じるものとして貨幣をとらえながら他方では、同じ貨幣を、貨幣生産に労働を投入すると生活諸資材への労働投入量が削減されるとし、必ずしも貨幣をして、商業社会に密着したものは一義的に結論づけていない。〔第八節 価値の尺度および交換の媒介物としての貨幣について〕を見よう。——貨幣は先の「価格」との連関で考えれば、商品の価値をはかる尺度としてあらわれる。分業と交換の下においては、生産者は自らの生産物を多数の他人の生産物と交換しなければならず、ここに、各生産者夫れ夫れは、自らの生産物は他人の生産物のいかに値するかという計算を行なうようになる。100名の生産者がいる場合、その1人1人は、自らの生産物を除く99種の他人の生産物でもって自らの生産物の価値をはからねばならない。しかし、事実上そのようなことは不可能である。ここに、100の内の1物を100名のものが共同しかつ共通して価値の尺度とし、それにより自らの生産物および他人の生産物をはかる。「100種のことなる商品があるときは、その各々について、残りの各々との比較から生じる99の価値がある。これらの価値は容易に記憶されるものではないか

94) *ibid* p. 178—79, 同上347頁。「高価格」は—社会にとって不幸な状態である。故に、「高価格」を維持する原因については、打破すべき対象とならざるをえない。第一、国家による商品に対する課税。第二、独占。例えば貿易独占。第三に、同業組合による販売独占。これらが、『講義』で指摘されている、高価格の「制度的」要因である。

ら、人々は自然に、それらの商品の中の1つをもって共通標準となし、これによって残りのすべてのものを比較するようになる。」⁽¹⁾生産者相互の交換に際し、多数の価値というのは生産者にとって記憶不可能ということで、社会の内からごく自然に貨幣は生成する。このように見れば貨幣は商業社会に密着して形成、存在していることとなる。対して〔第九節 国民の富裕は貨幣に存するのではないということ〕においては、貨幣の量的増大＝貨幣蓄蔵につき、「富」の内容＝豊かな生活の保障＝消費材の潤沢さという等式を基準にして否定的評価を与えている。——一国の財貨は、衣食住に役立つ財と貨幣量の和である。もしその和を一定とすれば、貨幣量がふえればふえるほど、人の生命活動を支える財の量は減少する。したがって、極言すれば貨幣のみを大量にもっている国は貧しい国ということになる。「貨幣はそれ自身では一つの死蔵資本であって、生活の便宜品を供給しないから、一国の貨幣の増加につれてその国の貧困は増大する。」⁽²⁾

禁欲的精神により、欲望を抑え貨幣を保持しておけば、貨幣は手元にありつづけ、他方、財は消費すればなくなる。しかし、生産の目的は生命活動に活気を与えるものをつくることにあり、消費を待ち消費によって継続的生産の条件がまた生み出されてくるのである。豊饒な生活の質を実現するのは、貨幣ではなく生産と消費の相互前提関係である。「貨幣は生活上の何の目的にも使えないが、商品は我々の生活資料に適するということがある。……この消費可能性が人間の勤労の大きな原因であり、そして勤勉な人々はつねに彼等が消費する以上のものを生産するであろう。」⁽³⁾

ここに、スミスによる重金主義批判が明瞭にあらわれている。また同時に、ここには、商品と貨幣、商業社会の把み方において、私的所有という

(1) ibid p. 183, 同上, 353頁。

(2) ibid p. 191, 同上, 364—65頁。

(3) ibid p. 199, 同上, 376頁。

ものを意識しながらも、それと貨幣との連関についてやや稀薄であるとの印象も浮かびあがってくる。

以上、『講義』を素材として、商業社会—① 分業と貧富 ② 交換性癖と商業の拡大 ③ 交換基準としての価格 ④ 貨幣および生活諸資料 といったものを概観した。これらは、それぞれいま一步深めるべき所を残したままの状態におかれ、また商品生産と資本制の相互関係の内容についても漠然とした段階にとどまっている。そこで次には、この①から④までの『講義』における言及点を意識しつつ『国富論』に目を向けたい。

(1) 『国富論』序論には次の一文が見られる。「あらゆる国民の年々の労働は、その国民が年々に消費するいっさいの生活必需品および便益品を本源的に供給する資源である。」⁽⁴⁾ この文言をやや敷衍すれば以下。第一。富の源泉が労働であることを呈示している。これは、逆に見れば、一社会に接近していくとき、もし労働せざる者が社会の富を独占しているならば、その社会は自然的秩序に反するものとなる。労働という言葉を投げ出すことにより同時に労働にもとづかざる社会に対する批判を事実上行なっている。また、経済学の対象が少数の上層に向けられていたものが多数の下層に光があてられ「下向」することを意味する。『講義』でも触れられたが「労働→分業→富裕」であり、「貨幣→富裕」でもなく「前期的特権・独占→富裕」でもない。第二。富と豊かさの内容は、人々の消費対象、生活諸資料である。富とは生活過程、消費過程を支える諸対象であり、それが豊富であればある程一國は富んでいる。財宝でもなく地位でもなく「生活」に視点をすえ、それを豊かにするという位置で労働と生産を捉えている。『講義』における、生活諸資料を削減するものとしての貨幣

(4) A. Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations* by Adam Smith Edited by E. Cannan. 6th edition. London 1950. 大内・松川訳、岩波文庫、(1)。

(5) *ibid* p. 1, 同上、89頁。

という規定につながるものであろう。それでは、『講義』との関係を意識しつつ、そのいくつかの柱を基準にして見直してみよう。

(1) 分業と勤労者・非勤労者 文明国の豊かさの土台となる分業、それは、一つには都市と農村の分業であり、他の一つは、一つの「完製品」を生産するまでの分業である。個別の企業は、その内に分業労働を編成しつつ、その企業がまた都市と農村の分業の一ブランチを担う関係に立っている。このような分業は、それぞれの担い手に注目すれば、専らただ一つの勤労にのみたずさわる人、諸専門家の集成ということになる。「農業者は一般に農業者以外のなにものでもなく、製造業者は製造業者以外のなにものでもない。そのうえ、ある一種の完製品 (anyone complete manufacture) を生産するために必要な労働もまた、ほとんどつねに多数の人手に分割されているのである。」¹⁰⁰ 以上の展開の内にとどまる限り、「文明化された社会」とは、もっぱら一つのものに専心する労働者が作業場内および社会において分業関係に立つ、そのような一社会とのみ捉えているような印象を与える。したがって、遂行する労働の質は異なれ、凡べての者が対等、平等に労働を行なう一社会（ただしそれは小商品生産社会ではない。すでに作業場内分業に生産者は編成されている。）を想定しているように思える。しかしそうではない。文明社会とは、分業が論じられているこの段階では正面から呈示されず、むしろ分業と専門が前面におしだされるとはいえ、他面たえず念頭におかれているのは、一見、対等、平等な専業者、生産者という規定の対極に立つもの、「一社会」＝「少数の富者と多数の貧者とが区別され、その間に一定の関連とまた一定の隔絶がある一社会」という等式である。『講義』を見た折には、分業は職人を豊かにすること、また分業の担い手は分業の成果をうけることが少ないという断片的指摘にとどまっていた。ここまでの所では、文明社会とは、一方に分業＝独立した生産者の労働・専門の質の相違にもとづく相互関係＝平等。他

¹⁰⁰ ibid p. 1, 同上, 102頁。

方、富者と貧者という、形式論理的には相入れない性格が並存しているように見える。しかし、『講義』と類似した指摘を第一章 分業についてでとりだし改めて見直せば、それを正反対のものとのみ位置づけてはいない。——分業はより潤沢な消費対象を生産する。そのことによって、富者と貧者の対立と差違はそのまま持続されるにもかかわらず、貧者はより多くの生産物を生産し、したがって交換関係に入ることが可能となり、よって貧者は貧者のままで止どまりつづけるが、それがかなりの程度緩和されるのである。区別はそのままであっても、勤労者に分業と潤沢な生産物の効果が及べば、その社会は豊かになる、と。以下の文言は、分業により、「人民の最下層」「さまざまな階級」の消滅ではなく、最下層階級は残るがただ豊かさが及ぶととらえ、それをもって文明社会に肯定的評価を下している点で注目される。「統治がよくゆきとどいた社会では、普遍的な富裕が人民の最下層の階級にまでひろがっているのであって、これこそは、分業の結果……なのである。……そこで一般的豊富が社会のすべてのさまざまな階級をつうじてゆきわたるのである。」¹¹⁷

(2) 交換性向と私的所有 第二章においては、「分業をひきおこす原理」、貧者にまで富裕が及ぶとした分業の発生根拠、あるいはすでに分業が行なわれている下での分業当事者の、交換を行なう動機に課題が移されている。give and take の関係である。「わたしのほしいものをください。そうすればあなたのほしいものをあげましょう、というのがこのような申し出のあらゆる場合の意味」¹¹⁸である。この内容にやや立入って整理しよう。

① 人は凡べて、自らの利益のみを念頭におき、その実現をはかるべく努める。——私利利害。② 自らの利益を実現するにあたっては、深山で孤獨な生活を送る世捨人ならともかく、「社会」にある人は必ず他人の助力

¹¹⁷ ibid p.12—13, 同上, 112—13頁。

¹¹⁸ ibid p.16, 同上, 118頁。

あるいは他人との一定の連携を必要とする。③ 「社会」において、自らの利益のみを求めれば、その人は必然的に人の助力を——相手もまた自らの利益のみを念頭においているのであるから——得られず、よって自らの利益のみを求めることは、自らの利益を喪失するという正反対の結果となる。④ 人は相手の利益を念頭におき行動せざるをえない。しかし、相手の利益のみを念頭におけば、また逆に自らの利益の実現という本来的志向を放棄することとなる。⑤ 故に人は、相手の私利の実現を保証しつつ、かつそのような媒介を経て自らの私利を実現するという人と人との相互関係を定着させるに至る。

ここに表われているのは、歴史普遍的な交換性向ではなく、その交換性向とは近代的な洗練された私的所有者の相互関係であろう。したがって、先にはやや曖昧な評価にとどまっていたが、スミス自身は分業と交換を歴史上特定の段階においてのみあらわれると判断していたことはほぼ明らかであろう。

(3) 市場および私的所有における二つの労働 第三章 分業は市場の広さによって制限されるということに目を移そう。やや屋上屋を重ねるきらいはあるが、ここでは、同じ私的所有でも「市場の広さ」いかんによっては、自給的経済の営みがあり、孤立人や孤立した村においては、その労働は自家消費という目的に規定されているとの指摘がある。「孤立した家々やごく小さな村々では、あらゆる農業者は、自分自身の家族のために、肉屋になり、パン屋になり、また酒屋にもならざるをえない。」⁹⁹

市場の拡大を前提条件としてのみあらわれる交換、それが結論である。そこで、今、この同じ系列につき、私的所有と労働という角度から整理しなおしてみよう。分業と交換に至る前段と実際に交換関係に達した社会、このような二段階区分を労働という面から見直してみよう。第一。自らの生活の糧は、自らの、他とは区別された所有物—生産財を用いて調達しそ

⁹⁹ ibid p.19, 同上, 124—25頁。傍点は引用者。

の限りでは私的所有であるが、それは自然の中に埋没する自給自足的な、したがって自立した私的所有である。第二。分業と交換関係が支配的な社会における私的所有である。分業の担い手は同時に自らの利益を推進する経済人である。私的所有者は互に他の私的所有者の利益を物的に保証しあうことを前提としてはじめて自らの私的 所有たる実をあげる。ここには、商品生産社会における労働のあり方として、私的労働でありつつ、かつ、その私的労働の質、生産物の質は、他の私的所有者の欲求の対象でなければならず、「生産」の段階では、事前にその質について予知できぬとはいえず、すでに「生産」の次元で、自らの欲求でない物を生産しなければならないという強制をすでに客観的に受けているのである。これは同じ私的所有の下での労働とはいえず、自然に埋没し、自らの欲求の対象を念頭におく生産とは区別される、交換関係に則した労働の新しい質であろう。スミス自身は明示的には述べていないとはいえず、give and takeの内容に一步たち入り、また、分業が行われていない状態から分業が行なわれている状態への移行を確認した後に、改めて労働に則して見直せばこのような含意がくみとれるであろう。なおこの点は、『資本論』における労働を見る際に密接にかかわってくる。

(4) 貨幣の形成 第4章 貨幣の起源および使用について では、「99の価値表現→記憶不可能→唯一の価値表現=貨幣」と一定の継承関係にたち、互の商品を自らの欲求対象とする者同士の出会いの偶然性、その困難の克服として誰もが欲求の対象としてもつもの、交換を拒否しないものの保持それが貨幣の根拠とされる。ここで対象とされている社会は、社会的レベルでの分業が全面化し、もはや人々はただ自らの生産物を交換することによってのみ生活諸資料を獲得するという、100%の商品生産社会である。「あらゆる人は、交換することによって生活し、つまりある程度商人になり、また社会そのものも適切に言えば一つの商業社会に成長するの

② ibid p.24. 同上, 133頁。傍点は引用者。

である。」¹²⁰ 商業社会では、凡べての人は自らの商品を自らの欲する商品と交換しようとしている。しかしそのような出会いは偶然である。そこで「慎慮の人」は自らの商品に加えるに、他のほとんどの人がよるこんで受けとるようなもう一つの商品を手元に保持する。ここに貨幣の起源が求められる。「自分自身の勤労に特有な生産物のほかに、あれこれの商品の一定量、すなわち、たいていの人がそれとかれらの勤労の生産物とを交換するのを拒むまいとかれが考えるようなあれこれの一商品の一定量を、いつでも自分の手もとにもっているというようなしかたで、自分が当面する問題を処理しようと自然に努力したにちがいないのである。」¹²¹ このような「もう一つの財」には、家畜、貝がら、たら、タバコ、砂糖、生皮、くぎが、最終的には、鉄、銅、銀、金があげられている。ここには、「出会いの偶然性」を媒介として、貨幣がもともとは商品であること、また貨幣は商品交換にその根拠をもっていることが示されている。そしてまた同時に、貨幣は、「経済法則」「生産関係」の産物というより、人間にとっての「不便の解消」として把握されていることも示されている。

(5) 商品の価値基準 —— 労働・商品・貨幣 商品交換関係、そして「誰もが受け取りを拒否しないもの」＝貨幣に続いては一般的には貨幣でもってからはかれるもの、すなわち商品の価値をはかる基準が問題となつてこよう。出会いの偶然性から貨幣が導出されたにすぎず、それと商品との関係は、ただ各商品生産者は自から生産した商品および誰もが受け取る商品、この二種類の商品を保持するとしたにすぎないからである。価値基準としてあげられているのは、労働、他の商品、そして貨幣である。第一、価値基準としての労働。商品価値は、その商品自身に含まれている労働量ではなくて、その商品でもって他人の労働のいかほどを支配できるかによって決まる。たしかに、商品価値をはかる尺度は労働におかれているが、交換関係にあくまで目を据え、商品価値とは、それと交換される労働量としていいる。つまり、内在的な価値ではなくて、交換関係の相手の方の労働にお

¹²⁰ *ibid* p.24—5. 同上, 134頁。

いている。「ある商品の価値は、……その商品がその人に購買または支配させうる労働の量に等しい。それゆえ、労働はいっさいの商品の交換価値の実質的尺度である。」²²「価値人類犠牲説」と特徴づけられる、物を所有する根拠としての「労苦と煩勞 (toil and trouble)」、これも同じく、その所有者自身の労苦煩勞ではなく、そこは通りぬけ、すでに貨幣や商品をもっている状態から出発し、それらを所有していることにより他人の労苦や煩勞の成果を支配できる点に、商品価値の内容が見られる。「その人自身に節約させうる」そして「他の人々に課しうる労苦や煩勞」という文言、またより直接的には「実に貨幣または財貨は、この労苦をわれわれからはふいてくれる」²³としている。

しかし、この同じ財貨もそれ自身に内在するものに目を向ければ「労苦と煩勞」につながる「労働」である。「これらの貨幣または財貨は、一定量の労働の価値をふくんでおり、われわれはそのとき、それらを等量の価値をふくむと思われるものと交換するのである。」²⁴ここには、支配労働価値と投下労働価値の並存が当然窺われよう。また、本稿のテーマにかかわっては、前者は、非勤労者が財貨でもって勤労者の労働を支配し、後者は、それぞれ労苦が同じであると認めあった財を交換する交換基準を示しており、商品生産と資本制についてのスミスの把握の一端がここにも表れているといえよう。

第二。価値基準としての労働という一線はそのまま保持した上で、日常世界における現象的事実に至る一階梯として労働を捉え直し、現象的レベルで見れば、価値基準とは、労働—商品—貨幣と「上向」していかねばならない、とする。それらは互に必然的連関はもたず、感覚的に認識しうる難易度によって区別される三つの価値基準である。労働はただ「抽象的な観念」によって理解できるものである。それは現象的には何ら存在しない

²² ibid p.32, 同上, 150頁。

²³ ibid p.32, 同上, 151頁。直上の引用も同じ。

²⁴ ibid:p.32, 同上, 151頁。

ものである。次に、その商品を所有していることによりどれだけの他の商品を所有できるかという所に着目し、一商品の価値を他の商品ではかるのは明示的であり、感覚的次元で把握される。しかし、日常的事実としては貨幣なのだから、商品価値をはかるものとしては他の商品より貨幣の方が一歩具体的となる。「大部分の人々もまた、特定商品の量というほうが、労働の量というよりもいっそうその意味を理解する。前者は目に見え触知しうる物体であるが、後者は抽象的な観念」である。さらに「諸商品の量によって……評価するよりも、貨幣の量によって……するほうが、かれにとってはいっそう自然であり、自明」²⁹である。

貨幣とは、したがって、第一に、交換成就の偶然性を打破するための「一般的に受容可能」な物であり、第二に、労働（他人の、および本人の）、商品と並び、かつ最も自然な価値尺度である。

(6) 文明社会と労働にもとづく交換 第6章 諸商品の価格の構成部分について では、労働—交換—未開と文明という関連をとりあげている。冒頭の文言を引いてみよう。「資材の蓄積と土地の占有との双方に先行する初期の未開の社会状態のもとでは、さまざまな物を獲得するために必要な労働の量の割合は、これらのものをたがいに交換するためのある定規になりうる唯一の事情であったように思われる。」³⁰負担した労働の量を基準として行なわれる対等・平等の交換関係、これは一見すれば、資本蓄積と土地私有以前の「初期未開」の時代といわれている。したがって「商業社会」以前に属するように見える。しかし、分業と交換は市場・商業の広がり依存するとの指摘を想起するとき、交換の心理的要因に潜む「近代私的所有」を想起するとき、商品の価値をはかる基準として、他の商品および貨幣と並び——たとえ目に見えず抽象的との限定つきではあれ——労働があげられているのを想起するとき、また上の引証において「初期未開」とされているのが事実は「交換」社会であるということに注目すると

²⁹ 直上の引用とも *ibid* P.34, 同上, 154頁。

³⁰ *ibid* p.49, 同上, 185頁。傍点は引用者。

き、労働にもとづく交換とは、文明社会の内に存在する関係とし、労働と労働との交換を商品交換の内に見出す一モデルという位置づけがあらわれてくる。資本蓄積と土地の私有により、労働の成果は賃金、利潤、地代に分化する。第8章 労働の賃金については、労働者にとって「ともにわけあうべき地主も親方もいない状態」では、分業の進展は労働者の地位向上に結びついたであろうとしている。「もしこの状態がづいていなければ、労働の賃金は、分業によってひきおこされる生産諸力のいっさいの改善とともに増加したであろう。」⁸⁷ 一方に労働にもとづく交換、他方に労働者の、独立の商品生産者に比しての地位低下、このような同一の「商業社会」についての一見矛盾するような記述から透けて見えることは、分業といい交換といい、それらは凡べて、土地、労働、資本の分離がすでに強固に行なわれており、一つの不動のものとして構成されている一社会、その内部においてであるという現実的社会把握であろう。もし人々が他人のために働くのではなく自分のために働く社会であれば、分業の成果は直接生産者に享受されたであろう。しかし、土地、労働、資本が分離した「商業社会」において、その一断片として労働にもとづく交換関係、give and take の関係は存在するのであり、交換に根拠を与える分業は、貧しさを緩和していくのである。以下、『講義』『国富論』につき、ひろいあげてきた、商品経済と資本制についての言及点を要約的にふりかえってみたい。⁸⁸

① 「商業社会」は一方で分業と交換、他方で資本、土地所有、賃労働に分化している一社会である。分業と交換は、「交換性向」の分析におい

⁸⁷ *ibid* p.66, 同上, 219頁。

⁸⁸ スミス研究の文献は数多いが、ここでは代表的なものとして、内田義彦『増補 経済学の生誕』（未来社、1962年）水田洋『アダム・スミス研究』（未来社、1968年）大河内一男編『国富論研究』Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（筑摩書房、1972年以降）高島善哉『アダム・スミスの市民社会体系』（岩波書店、1974年）をあげるにとどめる。

て明瞭に示されているように、互に自立した人の関係であり、私的所有、ただし、交換を目的とした私的労働にもとづく私的所有が規定的である。後者の三階級への社会の分裂は、勤労者にとっては不利であるが、前者の分業の成果によりいくらかは緩和される。見られる通り、スミスにあっては、商品生産と資本関係は、「商業社会」として一括されその諸側面として融合され混ざりあっている。そのことを通じて、商品経済は、商業社会に固有なもの、その一局面であることを示している。

② 貨幣とは、商品交換におけるその困難と偶然性を打破するものである。その意味では交換社会に相即して生じているが、他面、それは、富—生活資料の生産と相互制約関係におかれており、貨幣生産、貨幣獲得については、一社会の財を削減する要因とされている。断定的評価は不可能であるが、商品経済を、商品・貨幣の必然的関係とその矛盾として解明する視点はやや稀薄である。

次章では、同じ商品経済と資本制について『資本論』ではどのような捉え方をしているか、概観しよう。

二 商品生産関係と商品・貨幣

『資本論』の捉え方が『国富論』と異なっている所は、第一に、分業と資本・土地所有・賃労働が『国富論』等にあってはたえず柔軟につきまぜられ渾然一体となっているのに対し、『資本論』では、内容上、両者が截然と区別されている点である。第二に、渾然一体としつつも、分業と三者の分離は、前者が肯定的、後者は否定的と見られていたのに対し、『資本論』では、商品・貨幣関係の分析自体のうちに、資本制、またその歴史的制限性に客観的土台を与えるような位置付けが与えられている。商品生産と資本制（資本・賃労働関係）が截然と区別されることによって、かえって商品生産分析が、資本制の諸法則の一断面をさし示している。故に、本章では商品・貨幣に考察対象を限定したい。第三に、『資本論』においては、もはや「人と人との関係」から交換そして商品を生み出すというよう

にはなっておらず、商品（貨幣）関係を即自的に対象とし分析している。以下主要な柱とし、価値と価値形態、物神性、交換過程を設定し順次見ていこう。

(1) 価値と価値形態 「価値」が導出される経路——商品関係の下では、使用価値同士の無数の交換関係がある。商品は使用価値と交換価値とからなるという場合、交換価値とは、その商品を所有していることにより、どれ程の他商品を手に入れるかという指標を示したものである。交換価値は、したがって、交換関係、交換比率を示すものであり、商品種類ともあわせ次々と変わっていく。このように見る限り、「交換関係」と「内在価値」は相容れず、後者は存在しないように見える。スマスが、労働は価値基準としては抽象的であるとした所と類似した記述であろう。「交換価値は、まず第一に、ある一種類の使用価値が他の種類の使用価値と交換される量的関係、すなわち割合として現われる。それは、時と所によって絶えず変動する関係である。それゆえ、交換価値は偶然的なもの、純粹に相対的なものであるように見え、したがって、商品に内的な、内在的な交換価値というものは、一つの形容矛盾であるように見える。」²⁹ 内在的な交換価値＝価値を導出する直前におかれたこの文言は「価値—価値形態」の関係を把握する端初的契機を与えている。

ところで交換価値は例えば単純な形では $W_1 = W_2$ 、 W_1 を所有していることにより W_2 を手に入れる、故に、 W_1 の価値は W_2 であると表現しうる。価値を導出するとは、 $W_1 = W_2$ における「共通者」を発見することである。例えば、 $6 \times 4 = 2 \times 12$ において、その形は異なれ等号で結ばれている以上、左辺と右辺とは同じものが内在しているのではないか、という目で見れば、 6×4 でもなく、 2×12 でもなく、かつそれぞれに内在し

²⁹ K. Marx, Das Kapital, Kritik der politischen Ökonomie, Erster Band, Buch I, Werke, Bd. 23, Dietz Verlag, Berlin 1962 s. 50-51, 邦訳, 『全集』大月書店, ㊟-a, 49頁。傍点は引用者。

ているもの、24という数字が浮かびあがってくる。 $W_1 = W_2$ は、 W_1 、 W_2 は互いに異なっているのであるから、 W_1 でも W_2 でもなく、かつ等号で結ばれているのであるから、 W_1 にも W_2 にも共に含まれている物は何か、という問題をたてること、それが「価値」に辿りつく経路である。 W_1 、 W_2 とは異なっており、また W_1 、 W_2 に共に含まれているものであるから、「共通者」は W_1 、 W_2 と並び「第三者」である他ない。「両方とも或る一つの第三のものに等しいのであるが、この第三のものは、それ自体としてはその一方でもなければ他方でもないのである。だから、それらのうちのどちらも、それが交換価値であるかぎり、この第三のものに還元できるものでなければならないのである。」⁹⁹

この「第三のもの」は周知のとおり、抽象的人間労働が商品に対象化されたもの、すなわち「価値」であり、商品＝使用価値＋交換価値という等式は、商品＝使用価値＋価値という等式に転化する。それでは、この価値と価値形態はいかなる関係を有するのか。

価値形態——以下、その第一形態に限って見てゆきたい。その端初のモデルは、価値を導出した場合と同じく $W_1 = W_2$ である。同じ対象が価値論では「内在的」なものの検出として捉えられ、ここでは「価値表現」として捉えられる。ところで、価値をすでに導出した後に価値形態を見た場合、一見奇妙な印象を与えるのは、一商品はその価値をただ他の商品でしか表現されないという規定である。商品とは使用価値と価値からなり、価値は抽象的人間労働が対象化されたものであった。抽象的人間労働とは、個々の互に異なる労働を共通面で捉えたものである。その対象化である価値は、個々の商品を共通面でとらえたものでありそれが商品の一属性である以上、商品には内在的に共通者が存在している。それが価値導出の示したものである。ところが、実際は、価値導出の端初、価値表現の端初がいずれも $W_1 = W_2$ であることがすでに示しているが、価値は、一商品の属性であるにもかかわらず、一商品自体をとりだしても明示的に価値である

とは絶対に不明なのである。さきの「内在的な価値」＝「形容矛盾」という等式はこの点を意識したものであろう。文言をあげよう。「リンネルの価値は、ただ相対的にしか、すなわち別の商品でしか表現されえないのである。それゆえ、リンネルの相対的価値形態は、なにか別の商品がリンネルにたいして等価形態にあるということを前提しているのである。他方、等価物の役割を演ずるこの別の商品は、同時に相対的価値形態にあることはできない。」⁸⁴ $W_1 = W_2$ から内在的価値とその実体をすでに抽出した後に、 $W_1 = W_2$ にもどり、内在的価値は抽象の結果得られたものという限界を事実上与える。「リンネル価値を人間労働の凝固として表現するためには、それを、リンネルそのものとは物的に違っていると同時にリンネルと他の商品とに共通な対象性、として表現しなければならない。」⁸⁵ 先には、 $W_1 = W_2$ において、 W_1 とも W_2 とも異なっており、かつ W_1 ,

- 84) Ebenda, s. 63, 同上, 66頁。価値形態論は最近新たな探究が試みられつつある分野である。関根猪一郎氏（「戦後価値論論争の展開—宇野・久留間論争の系譜を軸として—」基礎経済科学研究所『経済科学通信』34号, 1982年3月, 参照）は戦後の研究史を次の3段階に区分している。第Ⅰ期（1947～57年）—宇野・久留間論争。価値形態論に「欲望」を導入することの可否について、および「回り道」の理解について。第Ⅱ期（58～69年）—価値実体と価値形態の関連について、また、形態Ⅱから形態Ⅲへの「移行の論理」の発見について。第Ⅲ期（70～79年）—久留間説の個々の論点についての新たな検討。なお研究の若干のものをあげれば以下。頭川博「価値形態と交換過程——商品と貨幣とへの商品の二重化——」（金融経済研究所『金融経済』182, 1980年6月）吉原泰助「生産関係分析としての商品論」米田康彦「価値形態論と交換過程論における矛盾の外化」（いずれも『講座 資本論の研究 2』青木書店, 1980年, 所収）武田信照「マルクスの価値形態論(1)」「同(2)」「同(3)」（愛知大学『法経論集』№96～98, 1981年8月, 11月, 82年1月）

- 85) Ebenda, s. 66, 同上69頁。傍点は引用者。

W_2 に共通なものを「第三者」、 W_1 、 W_2 とも異なるものとして「第三者」＝「価値」とした。ところが、価値形態においては、見られる通り、 W_1 と W_2 とに共通な「第三者」は、 $W_1=W_2$ における一方、 W_2 なのである。価値は必ず表現されねばならない。この一見不可能な要求が、 W_2 をして、 W_2 自身ではなくて、 W_1 の価値表現の素材とする。このように見れば、現象的事実としてのW-Gはきわめて奇妙な性質をもっていることが分る。 $W_1=W_2$ が示していることは、 W_1 はそれ自体では価値を表しえず、相対的価値形態に立つ商品は、他の商品と直接にはなんら共通する所をもたないということである。 W_2 は価値表現の素材となることによって、それ自体は単なる一商品であるにもかかわらず、ただ商品と商品との共通面のみを体现している。

次に、この $W_1=W_2$ 、相対的価値形態と等価形態を「労働」という角度から見直してみよう。一で、孤立的生産と商品生産(分業・商業社会)を見た際、商品生産は他人のための生産ということで、孤立的生産に比し、労働の質が異なってきたとした。これは労働が孤立的か社会的かという問題にかかわっていた。ここ『資本論』でもそれにつながってくるような文言が見られる。等価形態の特徴につき、第一に、使用価値が価値の現象形態となる、第二に、具体的労働が抽象的人間労働の現象形態になるとした後第三規定として、次のように言われている。「それは、すべての他の商品生産労働と同じに私的労働でありながら、しかもなお直接に社会的な形態にある労働なのである。それだからこそ、この労働は、他の商品と直接に交換されうる生産物となって現われるのである。」⁶³この点を価値と関連づけた所をも同時にあげておこう。「商品Aの価値は、質的には商品Aとの商品Bの直接的交換可能性によって表現される。」⁶⁴

価値は、商品に内在するものではあるが、その商品自体では表現されな

⁶³ Ebenda, s.73, 同上, 79頁。傍点は引用者。

⁶⁴ Ebenda, s.74, 同上, 81-2頁。傍点は引用者。

いものであった。表現素材としての W_2 の性質を表わした上の引証からは、「価値=直接に社会的な形態にある労働の対象化=商品が直接に交換されうるもの」という等式がえられる。ただ W_1 のみでは潜在的なのである。 W_1 = 相対的価値形態, W_2 = 等価形態において, W_2 に新しく刻印された規定は, W_1 = 使用価値+価値 の反映である。 W_1 は価値を内在させ, その表現を待っているが直接には使用価値である。その W_1 に相即して, W_2 は使用価値でありつつ, 直接に価値を体現・表示するものとなっている。故に, 等価形態に対して与えられる, 私的労働が直接に社会的な労働の現象形態となるという規定は, W_1 , 相対的価値形態に逆照射していく。—— W_1 は, 私的労働の産物ではあるが, 潜在的には, 目に見えない次元においては, 「直接的社会的労働」を伏在させている。

「社会的」という場合, 人間が——共同体関係, 奴隷, 農奴関係等を通じて——互のために労働を行なうという意味もある⁸⁹。しかし, 相対的価値形態と等価形態の相互制約関係における労働は「直接に社会的な」労働であり, 単なる「社会」における労働とは区別されねばならない。

常識的には, 商品・貨幣論で論定され, 剰余価値論, 蓄積論, 再生産論, 生産価格論等に継承されていくのは「使用価値・具体的有用労働。価値・抽象的人間労働」である。しかし, 商品経済を資本制の一般的土台として見た場合, 商品生産関係を, 私的労働と直接的社会的労働との特有の相互関係・矛盾と捉えることは, それ自体が資本制の歴史的経過性の, 商品生産レベルにおける一根據をなすと思われる。

(2) 物神性 第四節 商品の呪物的性格とその秘密 を見よう。価値—価値形態においては, $W_1 = W_2$ は交換されるか否かという視点からは見られず, 商品とは, 他商品と交換, 等置関係におかれるものということは前

⁸⁹ 例えば物神性の所では次のように言われている。「人間がなんらかの仕方
方で相互のために労働するようになれば, 彼らの労働もまた社会的な形
態をもつことになるのである」。(Ebenda, s.86同上, 97頁)

提=対象とし、内在的な価値およびその表現が、同じ $W_1 = W_2$ という単純な関係を素材として考察された。物神性では、商品交換の可否およびその商品生産者までが視野に収められている。まず引証をあげよう。「生産者たちは自分たちの労働生産物の交換を通じてはじめて社会的に接触するようになる……。それだから、生産者たちにとっては、……諸個人の物的な諸関係および諸物の社会的な諸関係として現われるのである。」³⁸これは通常、人格の物化と物の人格化といわれるものである。『国富論』では、分業と交換から商品が導き出され、人と人との関係から物（商品）が脱かれたのに対し『資本論』では、商品=物からはじめられている。そのことはすでに触れたが、何故そのような構成をとっているかという点についての一根拠が、ここ、物神性において与えられている。 $W_1 = W_2$ は、「商品=交換関係におかれる物」と見れば価値—価値形態の端初を与える。ところが、 $W_1 = W_2$ につき、この等号、つまり交換が成立するか否かという目で見直せば物神性論になる。上の引証を見直してみよう。ここで言われていることは商品（物）が交換されることによってはじめて、その商品（物）をつくりだした労働は社会的労働であったことが分るということである。ここには、商品は交換されなければその労働は無駄になるという含意がある。物の人格化、人格の物化といわれる。それは以下の意であろう。商品生産社会においては、商品（物）の運命によって生産者（人）の運命が決まる。商品交換が成就されれば商品は幸福であり、商品の幸福を通じて商品生産者に幸福が近づく。商品が交換されないまま放置されることは商品生産者が放置されることと同義である。商品が販売されることがその商品の生産=販売者が栄達への路を歩む槓杆である。販売不可ということは、生産者=販売者の没落への道を示す道標である。物の浮沈により人の浮沈は定められる。

(3) 交換過程 物神性論では、 $W_1 = W_2$ 、この等号、具体的交換成立の可

否によって、人は左右されるとした。交換過程は、この交換の可否を規定する、交換関係に立つ商品および商品所有者に内在する諸契機が述べられている。以下2点にしぼって整理したい。

第一。商品は、使用価値+価値である。これが商品論で示されたことであった。物神性論を通過した段階では、「商品=他人のための使用価値+具体的交換によって実証されるものとしての価値」という性質を帯びてくる。商品は、自然的経路を辿れば、交換により、交換成就により「価値」たる実を得、その後買手によって使用価値として消費される。価値として実現されることにより、はじめて他人のための使用価値となり本来の使命を終える。しかし逆に、同じ商品には次のことがある。価値であり、抽象的人間労働が対象化されているということは、交換以前にその商品が他人にとって使用価値をもっていることが自明であり、故にまた直ちに具体的に交換されることによってはじめて顕在化してくる。他人のための使用価値であることが分ってはじめて価値として実現される。つまり、価値であるということは、商品のもう一つの属性である使用価値が他人にとって有用である限りにおいてのみいえることである。しかし事實は、交換以前、その商品が他人にとって使用価値をもっているかどうかは全く不明のままである。「商品は、使用価値として実現されうるまえに、価値として実現されねばならないのである。……。他方では、商品は、自分を価値として実現しうるまえに、自分を使用価値として実証しなければならない。……ところが、その労働が他人にとって有用であるかどうか、……は、ただ商品の交換だけが証明することができるのである。」¹⁰⁰ 商品生産者は、自らの商品が他人のための使用価値をもち無事その使命をはたすこと、価値として実現し等価形態たる他の商品（貨幣）を入手することを一面当然のこととしている。しかし、それは事前には何の確証も存在しない。商品生産社会においては、凡ては事後的にのみ証明されることを、事前にすでに

¹⁰⁰ Ebenda, s. 100-101. 同上, 115頁。

証明されたものと仮定して生産が行なわれるのであり、物神性の根拠を与えまた、商品生産の特有の矛盾を内包している。「商品＝交換の必然性とその具体的成就の偶然性」という等式がここに成立したわけである。

第二。交換の偶然性は、単に商品にとどまらず、商品所有者によってもその根拠が与えられる。一方において商品所有者は相手の商品が自分にとっての欲望の対象でなければ交換を行なわない。『国富論』で示された、give and take の関係では、これは、立場をかえれば相手も自分の商品を欲しなければ交換は成立しないのであるから、両当事者の同一意志が交換の成立要件である。しかし、商品所有者は、相手の意志とはかかわりなく、とにかく自分にとって相手の商品が欲望の対象であるか否かにのみ専一的な交換成立の基準を設定する。他方では、商品所有者は自分の方はいま述べた通りであるが、他人に対しては他人自身の意向に関係なく、自分の商品との交換に応ずべきとする。自らは利己的な私利の利害を貫き、他人には博愛を要求する。しかし彼が見ていないのは他人もまた私利の利害を貫き、逆に彼自身に博愛が要求されていることである。私利の利害のみを念頭におく商品所有者はその相互関係、交換関係を求めつつ、しかしまた相互関係に潜んでいる動機は相互関係の成立を限界づける私利である。「どの商品所持者にとっても、他人の商品はどれでも自分の商品の特殊の等価物とみなされ、したがって自分の商品はすべての他の商品の一般の等価物とみなされる。だがすべての商品所持者が同じことをするのだから、どの商品も一般の等価物では」⁹⁸ ない。

(4) 以上、価値—価値形態、物神性、交換過程 という三本の柱をすえ、『資本論』を見てきた。『資本論』そのものは、価値形態論では、 $W_1 = W_2$ を前提としてそこに価値表現の素材としての貨幣を、交換過程論では、 $W_1 = W_2$ における等号以前に潜む諸契機から貨幣を見出している。どちらかという、スミスが人と人との「同意」に貨幣成立の根拠をおい

⁹⁸ Edenda, s. 101, 同上, 116頁。

ていたのに対し、物神性論で示されるように商品（物）の分析に相即して貨幣がとかれているといえよう。またスミスにおけるように財貨（労働の成果）＝生活資料＋貨幣という貨幣の把み方はもはや姿を消している。しかし同時に示されていることは、貨幣定在の必然性と並んで、商品生産社会においては① 商品における価値＝直接的交換可能性＝直接的社会的労働の対象化、は、他商品に擬せられ、自らは使用価値、非直接的交換可能性、私的労働の産物という規定にとどまりつづける。（価値－価値形態）。② 商品は販売の必然性があるにもかかわらずその成就是偶然であり、その販売の可否によって人の運命は決まる。（物神性論・交換過程論）この2点である。これらは、内容的に、すでに資本制の一断面を示していることは自明であろう。

おわりに

以上、「商品生産と資本制」につき、『講義』『国富論』『資本論』に素材を求め若干の考察を行なってきた。以下その跡をごく簡単にまとめておきたい。

(一) 商品生産、分業につき、『国富論』等および『資本論』はともに、商業社会あるいは資本制に属するものとしている。『国富論』における分業と貧富の差、交換性向における私的所有の相互関係の内的分析、交換と貨幣を見ても、交換が全面化した一社会を対象としており、それは資本制以外にはない。また『資本論』における、先にまとめた、商品＝交換の必然性とその成就の偶然性等の規定は凡べて、資本制の制覇によって消えてしまう規定ではなくて、資本制の制覇によってはじめて、ますます経済関係において規定的になり拡大していく法則である。

(二) ちがいは、『国富論』等にあつては必ずしも商品生産と資本制の区別が行なわれないが、同時にそのことを通じて、内容的には、分業が資本関係における矛盾を緩和するという形で、資本制下にあるものとしての分業・交換・商品経済を捉えたのに対し、『資本論』では、「商品（物）」

にかかわる分析そのものが、資本・賃労働関係を入れる以前に、事実上、すでに資本制の全面制覇の下での一経済法則・矛盾を示していることである。

第二章 商品生産と資本制—補遺

はじめに

商品生産と資本制、このテーマは、とりわけ『資本論』冒頭、商品・貨幣篇につき、固有に資本制の一断面であることを示し、よって、商品論に含まれている諸法則が、資本制に内在することを明らかにするものであった。本稿では、この同一テーマを保持しつつ、それを、研究史上—成果を残しているいわゆる「論理=歴史」説の検討を媒介として、再度角度をかえて見直したい。その際の検討課題は、商品論=前資本制的商品という等式成立の可否である。もしこの等式が成立しうるとすれば、商品論から転化・剰余価値論という『資本論』の展開序列は、発生史を内在させているものといえよう。しかしまた、もし成立しえないことが明らかになれば、商品論が資本制の一断面であることが立証されたことになる。

以下、一では、「論理=歴史」説の若干の成果、およびその再検討を試みた研究をふり返り、テーマに接近する視角を探り出す。二では、直接『資本論』に依拠し、いわゆる「前資本制的商品」なるものの内容把握に努める。このような検討を通じ、もし、前資本制的商品が、商品論における商品とはなりえないことが立証されれば本稿の目的は達成されたこととなる。

一 「論理=歴史」

一では、「論理=歴史」説および、その対極に位置して、冒頭商品

を資本制下の商品と論定した研究をとりあげ、商品生産と資本制というテーマに関する研究史の到達点を明らかにし、よって、『資本論』探索の指針をさぐりだす。

論理＝歴史とは、資本制の内的経済法則の論理的編成序列（商品・貨幣→資本）が、同時に、資本制の発生史的序列に照応することをいう。とすれば、ここから導き出されてくるものは、『資本論』商品論は、資本制の端初的内容を呈示するとともに、資本制以前の、資本制成立の前提である商品を対象とすることになる。商品論は、資本制における商品を対象とし、また同時に資本制以前の商品をも対象とする。これが論理＝歴史説による商品論把握である。

本稿の仮説的前提は、冒頭商品は「実在」として資本制下のものであり、前資本制における単純商品は、必要な限定をつけてはじめて妥当な比重をもって位置づけうるというものである。それとは区別される論理＝歴史把握は、さまざまな論者によって明瞭に示唆されている。遊部久蔵氏は冒頭商品については、資本制的商品から抽象されたものであり、資本制と商品という場合の商品は「抽象」的次元のものであり、「実在的」には冒頭商品は「歴史上の単純商品」にあてはまる、とする。「私見は冒頭の商品論によって展開されている諸関係は実在的には歴史上の単純商品に適応し妥当しうるものと考えるものである⁽¹⁾」。より具体的には以下の指摘がある。「冒頭であつかわれる商品がそれ自身ブルジョア社会における商品からの抽象物でありながらこのような歴史上の過去に実在した商品生産のもとでの商品とあるつながりを有しうる⁽²⁾」。遊部氏と共通した指摘は向坂逸郎氏によってもなされている。——冒頭商品は「単純」商品である。そのような商品であるという一線において、資本制におけるもっとも単純な要素としての商品であるとともに、資本制以前に実在した商品でもある。そ

(1) 遊部久蔵『商品論の構造』（青木書店、1973年）3頁。傍点は引用者。

(2) 同上、54頁。

して前者は資本制下における基礎範疇としての商品を明らかにするもの故、後者、すなわち資本制以前の単純商品を資本制下にセットしたものとして解明されている、と。「『資本論』のはじめにとりあげられた商品は、'資本主義的生産のもっとも単純な要素としての商品'であるが、それは歴史上現実に存した資本主義以前の単純なる商品でもあるのである。……このようにして、資本主義の論理的な出発点として、資本主義そのものの中に存しなければならない商品の法則が、歴史上現実に存した単純商品と同一の条件を資本主義的商品の中におくことによって、明らかにされるのである。③」

論理＝歴史という問題をたて研究史を見ていく際、遊部、向坂氏と相似した理解を示しつつもやや角度を異にした捉え方をしているのは宮本義男氏である。氏は、『資本論』におけるカテゴリーの序列、商品－貨幣－資本は、資本制の論理的展開の序列であると同時に、資本制の「確立史」、
「商品生産体制から資本制生産体制」の展開に照応するとしている。ここで氏が、単なる「商品」ではなく「商品生産体制」としているところは注目される。資本制以前に、商品・貨幣関係が一定の広がりを見せていたことは事実である。論理＝歴史説がその点に実体的根拠をおいて提起されていることはいうまでもない。商品生産体制という表現には、商品生産が社会の——その中での主要なものかあるいは副次的ウクラッドかの相違は問わなくても——「体制」として存在しており、それが資本制に進展したという理解が示されている。単なる「商品」に比し「体制」とはより明確に論理＝歴史の特徴を表わしている。「こうしたカテゴリーの序列（『資本論』全三巻の篇別構成——引用者）は、なぜ資本体制の確立史といえるのだろうか。……商品－貨幣－資本という論理的序列は、たんにこれらのカテゴリーの発生順序に対応しているだけでなく、その背後に控える商品

③ 向坂逸郎「単純なる商品について」（『マルクス経済学の基本問題』岩波書店、1962年。295頁）。傍点は引用者。

生産体制から資本制生産体制への展開にも対応している。⁽⁴⁾

以上の論者において共通していることは、はじめに触れたように、相対応する二つの糸でもって商品生産と資本制を把むということである。一つの糸は、冒頭商品につき、資本制の論理的把握の範囲に属し資本制下の商品とすること、他の糸は、商品—貨幣—資本という序列をして資本制の歴史的発生史を内在、反映しているもの、冒頭商品は、前資本制下の商品あるいは資本制に移行・転化していく商品生産体制下の商品とすることである。このような捉え方の裡から現れ、さしあたりここで確認しうるのは、二糸の把握により事実上、商品—貨幣—資本をして、発生史論、そして商品論をして前資本制下に位置するという理解が伏在していることである。

以上の論理=歴史説につき、ただちにひっかかってくる論点は今簡単に述べれば以下の2点である。

第一。これは後の展開との直接的関連はやや稀薄であるが、論理=歴史説における「歴史」という用語の意味内容である。そこでは「歴史」という用語はほとんどもっぱら、前資本制的領域をさすものとして用いられている。——『資本論』においては、資本制の内的構造が抽象から具体へ、単純なものから複雑なものへという上向法によって呈示されている。他方、実在する歴史は単純なものから複雑なものへと発展してきた。故に、『資本論』は資本制の内的構造を示すことを通じて、前資本制から資本制の発生史（歴史）を呈示している。このような理解であろう。

たしかに『資本論』においては、後にも見るであろうように、前資本制的範疇は、点的に、あるいは第三卷商人資本、利子生み資本、地代においては独立の章を設けて考察されている。しかしそれをもって直ちに、『資本論』が発生史を内在させているとはいえないであろう。

『資本論』における「歴史」とは、第一義的には、資本制前史ではなく

(4) 宮本義男『資本論の論理体系』（日本評論社、1971年）114頁。

て、資本制自体の歴史性、主体たる資本制を歴史の流れの中に浮かばせるとの意であろう。池上惇氏は、この点を「ヨコの関係」と「タテの関係」という概念を用いて簡明に説明している。資本制の内部構造を分析、呈示すること、内部の諸範疇の相互依存関係を呈示することは、一社会構成体を前提=対象としているという意味でヨコの関係をさし示すことである。しかし、この資本制自体、時系列的に運動する歴史の一コマにすぎず、ヨコの関係の背後には、このようなタテの関係が存する。資本制、あるいは一社会構成体は、歴史の一コマたる役割を担い、「ヨコの関係」は「タテの関係」の推進者である。「経済学は一方では、特定の社会構成体の内部編成、社会を構成する要素の相互依存関係をあきらかにする。これを「ヨコの関係、というとなれば、この関係は、実は、運動し、発展し、変動しつつある歴史過程の一コマにすぎず、社会構成体から社会構成体への移行における「タテの関係、を背後にもつ。その意味では、「ヨコの関係、は「タテの関係、のにない手なのである。⁽⁵⁾」商品論につき、「抽象的」には資本制の基礎範疇、「実在的」には前資本制の単純商品という規定は、商品論を資本制の一範疇とし、その歴史性として位置づけることを困難にするものであろう。

第二。前資本制下の商品は、小商品生産という言葉からも窺われるように、商品の直接的生産者がその生産手段を所有していること、所有主体が同時に労働-生産主体であることを前提している。したがって、冒頭商品が前資本制の商品をも反映していることを言うためには、それが独立小商品生産者によってつくられたものという立証が必要となってくる。論理=歴史説は、一見すれば、論理的商品であるとともに歴史的（前資本制的）商品とすることにより、論理のみ（=資本制的商品）あるいは歴史のみ

(5) 池上惇「『資本論』研究入門5」（基礎経済科学研究所『経済科学通信』第14号、1976年1月。37頁）またこの点については『見田石介著作集 第3巻』（大月書店、1976年）156頁を参照されたい。

(=前資本制的商品)という対立を止揚しているように見える。しかし、両者の並存をいうことにより、事実上商品論をして小商品生産によるものという論定を行っている点、再検討を要しよう。この点、次章でやや詳しくとりあげる予定である。

次に、同じ冒頭商品につき、先の理解とは区別され、資本制下の商品であることを立証した研究をふりかえてみよう。その内容は前もって要約的に触れれば、商品論が資本制の一断面を対象としているのであれば、資本関係、 $G-W \left\{ \begin{matrix} P \\ A \end{matrix} \right. \cdot P \cdot W - G'$ は商品関係次元においてすでに含まれているとし、その内的契機を探り出すものである。

その点で注目されるのは、先の論理=歴史にかかわる研究の最後にあげた宮本氏である。氏の論理は明瞭に、発生史論をくみ込んで構成されていたが、その流れの中にあつて、論理内容に重点をおき目配りをした数少ない論者の一人である。氏は二条の糸の一つ、資本制の論理、その端初としての商品をいうにあつて、冒頭商品には「労働力商品」も前提されているとし、それをもって、資本制における商品であることの根拠とする。——「労働市場は商品市場の特殊部門として、商品の分析のさいから、すでに前提されていたのである。⁽⁶⁾」あるいはまた、「もともと資本主義的生産関係を商品から出発して分析しているわれわれにとって、労働力商品は商品一般のなかに潜在的に前提されていたのであった。⁽⁷⁾」「前提」「潜在的に前提」という言方ではあれ「商品」には「労働力商品」が含まれるとした点示唆に富むものである。いうまでもなく、労働力商品——資本関係は、直接生産者による生産—生活手段の所有を排除するものである。もし、商品論が独立小商品生産を対象としていないことが明示的に認められるならば、氏の立論は充分に説得的なものとなるであろう。そしてこのことは同時に、商品=前資本制下の商品+資本制商品という等式の前者は捨

(6) 前出『資本論の論理体系』126頁。停点は引用者。

(7) 宮本『資本論の再生産構造』（新評論、1968年）122頁。傍点は引用者。

象され、商品＝資本制下の商品という一元的等式が成立する根拠となりうるものであろう。この宮本氏の指摘を一步深めて、商品論における商品が資本制商品であることの論証を試みたのが頭川博氏である。氏は、第一に、商品論においては資本関係が捨象されているという事実につき、資本制下において、流通場裡を見るかぎり、資本・賃労働関係という、生産においては正面にあらわれていたその姿は消え去り、単なる商品、単なる貨幣となる。したがって、商品論が資本関係を捨象していることは、なんら前資本制の商品にも妥当する根拠とはならず、むしろ資本制の現実に存在するものの理論的表現にすぎないとする。商品論における商品、そこにおける資本関係の捨象は、「理論的抽象」であり、その根拠は産業資本間の「現実的抽象」におかれる、と。「産業資本の範疇的意味での商品生産者への抽象化に対応して、産業資本の相互関係は商品所有者の相互関係という単純な姿に抽象化されるのである。この理論的抽象は、単なる論理的操作では全然なく、現実的抽象化作用であり、産業資本といえども市場では単純に商品の売り手・買い手として登場する。⁽⁸⁾」

第二。商品には労働力商品が含まれるか、という点について。それも「単なる商品」として登場するにすぎないとし、宮本氏の指摘を現実的抽象というカテゴリーを媒介として再確認している。「そこ（単純商品流通——引用者）に労働力商品の総流通A—G—Wが内包されているか……。産業資本対賃労働者の市場での関係は、産業資本からすれば、買い手として貨幣資本を単なる貨幣として機能させるだけであり、賃労働者からすれば、単なる売り手として労働力商品を単なる商品として譲渡しうるにすぎず、この点では産業資本間の売買取引と完全に同じである。⁽⁹⁾」資本対

(8) 頭川博「単純商品流通の性格規定——貨幣の資本への転化、との関連で——」（『一橋論叢』第79巻第3号、1978年3月、79頁）この点についてはなお吉村達次『経済学方法論』（雄渾社、1966年）20頁をも参照されたい。

(9) 同上、80—81頁。

資本、資本対賃労働、その流通場裡における関係は、単なる商品、単なる貨幣の関係であることに注目し、それをもって、冒頭商品が資本制下の商品であることを示したものであろう。ここには、商品＝資本制商品ということの明瞭な根拠づけによって、論理＝歴史とは区別された接近視角が呈示されている。

このような系列で一層精緻な論証を行ったのが松石勝彦氏である。氏は、商品、貨幣につき、資本制生産様式、資本の「基本的・要素的・一般的前提」⁹⁹であると示し、その根拠を次の4点に求めている。第一、資本制生産は、生産諸資材の購入によって生産を準備する。購入とは $W-G$ 、 $G-W$ に他ならず、ここに商品、貨幣は資本制生産の前提となる。第二、 $W \rightarrow G \rightarrow K$ は転化の順次の序列であり、故に、 W 、 G は K の前提である。第三、資本制は「最も一般的・単純」には商品生産であり、商品による商品の生産である。第四、資本範式、 $G-W-G'$ において、資本は商品、貨幣に「立脚」し、逆に商品、貨幣は資本の「一要素」「一抽象」であり、資本と商品、貨幣は相互前提関係におかれている。¹⁰⁰

これらは、商品・貨幣が生産と流通の両面にわたって資本制あるいは資本自体の基礎であることを示し、よって商品生産をして資本制の下に包摂されるものと結論づけている。「単純商品生産とは……現在時点で実在のものであり、けっして論理的フィクションでもなければ、資本主義以前の歴史的事実でもない。」¹⁰¹——商品・貨幣を主要な対象とし、それに対する接近をはかるに際し、それは固有に資本制における商品・貨幣であり前資本制的単純商品ではありえない。これが、論理＝歴史説を検討するに際しての仮説的前提であった。研究史の若干のものに学んできた今、この仮

99 松石勝彦「単純商品生産と資本主義的生産——冒頭商品の基本性格——」
（『一橋論叢』第89巻第1号、1983年1月、22頁）

100 同上、23-26頁参照。

101 同上、27頁。

説にかかわっては、次のような把握が示された。宮本氏は、商品には「労働力商品」も対象＝前提になっているとし、資本制分析の端初として商品を位置づけた。頭川氏は、資本関係を媒介するものは商品、貨幣の相対する関係であるという事実をもってその根拠とした。松石氏は、資本制は商品生産であり、資本と商品・貨幣は相互前提関係にあることにその根拠をおいた。これらは、いずれも先の仮説に対する直接的な内容づけであろう。しかしなお論理＝歴史にかかわって残ってくる論点は、冒頭商品＝前資本制的商品という等式における、前資本制的商品、あるいは資本制に先行する商品生産体制の内容である。その内容が冒頭商品の対象とはなりえないことが示されれば、ここに直接、間接の両面から、冒頭商品が資本制下のものであることが示されたこととなる。

二 前資本制的商品

『資本論』商品論は——たとえそれが直接的には資本制下の商品であるとしても——確かに前資本制的独立小商品生産（体制）をも反映する。このような把握から浮上する疑問点は、簡単に触れれば以下の3点である。

① 資本制以前にそのようなモデルを設定することは、資本制以前に、自立した、自からの生産手段をもち、生産と生活の手段をもつ生産者を想定し、ややもすれば、前資本制＝理想社会というイメージにつながりかねないこと。

② 商品生産に対して、どちらかという肯定的イメージで捉えること。このような回り道をへて、

③ 資本制下の商品、貨幣についても無矛盾的に把握すること、である。

商品・貨幣関係につき前稿²⁴では、古典の概括的再現という限界内においてではあるが、スミス『グラスゴウ大学講義』『国富論』および『資本

論』商品・貨幣篇をたどってきた。ここでは、その延長線上にたち、原典における前資本制下における商品につき関説したところを概観したい。

前資本制から資本制へ、その移行の端初として設定された前資本制的商品というモデルは、明示的ではないとしても事実上前資本制において、独立（小商品）生産者、およびそれを土台とする自立した個人を想定するものである。この点で注目されるのは『草稿』A序説 I生産、消費、分配、交換（流通）1 生産である。そこでは次のように言われている。——独立した個人という設定、それはスミス、リカードにおける「個別化された猟師や漁夫」⁰⁴に見出される。これは、ロビンソン・クルーソーのような一つの文学的想定でもなく、また前資本制下の自給自足生産者でもない。それは、実際には、資本制においてはじめて実在するものである。「それはむしろ、16世紀以来準備されてきて、18世紀にその成熟への巨歩を進めた‘市民社会 burgerliche Gesellschaft’を先取りしたものである。この自由競争の社会では、個々人は、以前の歴史時代に彼を一定のかぎられた人間集団の付属物にしていた自然の紐帯などから解放されて現われる。⁰⁵」このように、個別的生産者は、資本制がそこから発生する出発点ではなく、資本制がはじめて実在させ、前資本制の解体を前提としてはじめて定立されるものである。ところが「18世紀の予言者たちには」こうした個人は資本制をさかのぼる過去に実在した理想とされていた。「過去にはそれが実在したことがあるとする理想として、眼に浮かんでいたのである。それは、歴史的結果としてではなく、歴史の出発点として、彼らの

04 Ökonomische Manuskripte 1857—58, Teil 1. MEGA, 2. Abteilung, 'Das Kapital' und Vorarbeiten, Band 1, Dietz Verlag Berlin, 1976, S. 21. 『資本論草稿集 1』大月書店, 25頁。

05 ebenda, S. 21, 同上, 25頁。

06 拙稿「商品生産と資本制」（『下関市立大学論集』第26巻第2号, 1982年9月）参照。

目に浮かんでいたのである。⁰⁶」

問題は、歴史上特定の段階であられる資本制生産様式の内的法則の理論において、その背後に発生史を見、その主軸に単純商品生産→資本制というシェーマを設定しうるか否かにある。「自立した個人」は、資本制に規準をおいた場合、資本制がそこから発生する「出発点」ではなくて、資本制がはじめて生み出すものであった。前資本制において商品・貨幣を見る場合、そのみを切りとり抽象してあたかも「一社会」であるかの如く設定するのではなく、前資本制という制約下にあるものとして、前資本制的社会構成体との相関に意を配りつつ設定すべきであろう。⁰⁷ もしそのような限界なくして設定された場合、結果的にはこの『草稿』で対象とされたものと丁度重なりあうような理論内容となる。『草稿』が示しているのは「自立した個人→資本制」ではなくて「非自立的個人・共同体→自立した個人・資本制」という逆のシェーマである。「われわれが歴史を遠くさかのぼればさかのぼるほど、ますます個人は、それゆえまた生産する個人は、自立していないものとして、一つのいっそう大きい全体に属するものとして現れる」⁰⁸。前資本制における「個人」は、狭隘な血縁、地縁共同体に所属してはじめて生存の保障がえられる個人であり、また個人々が共同体の一員としてそれに規制されることによってはじめて共同体は共同体として存立しうるものである。故に「個人」とはいえ「社会」と相互に前提しあい相互に浸透しあい、個人的色調は極めて弱々しい個人である。

『草稿』を見るかぎり、たとえ論理と歴史の関係は念頭におかれていたとしても、それは商品経済と資本制ではなく土地所有と資本制である。かつ、その際土地所有から資本といっても発生史的把握ではなく、土地所有

06 ebenda, S. 21-22, 同上, 25頁。

07 この点については前出『見田石介著作集』114頁、および同前出頭川論文75-76頁を参照。

08 a. a. o, S. 22, 前出, 26頁。

→資本は自明のものとして前提しつつ、対象をあくまですでに自立した資本制におき、土地所有を自然関係、資本を社会関係とし、前資本制との対比的考察の脈絡の中に土地所有を位置づけている。「土地所有が支配しているすべての形態では、自然関係がなお優勢である。資本が支配している諸形態では、社会的に、歴史的につくりだされた要素が優勢である。」⁹⁹ここに「土地所有（自然関係・共同体）・非自立的個人→資本制（社会関係）・自立した個人」というシェーマが新たにえられたわけである。

それでは、社会構成体と相関をもったものとして商品をつかむといった場合、その内容は何か。以下、『資本論』第三巻 商業資本、利子生み資本、地代における、前資本制に關説した所を素材として見ていきたい。

第20章 商人資本に関する歴史的事実—当該章は、前資本制下における商人資本を対象としている。しかしそれは、商人資本から資本制へという発生史的なものではない。先行する商業利潤に関する章においては、資本制につき、産業資本($G-W \cdots P \cdots W'-G'$)による剰余価値の生産と蓄積の諸法則をすでに呈示したことを前提とし、改めて商業資本($G-W-G'$)を登場させ、剰余価値論の枠内にそれを位置づけ、商業利潤の資本制における内的根拠をといている。20章では、同一範疇たる「商業資本」が前資本制的領域ではいかなる位置を獲得したかを「同一の諸範疇であっても、社会の諸段階が異なれば、それが占める地位も異なってくる」¹⁰⁰ことを念頭におき、資本制下の商業資本の考察をした後に¹⁰¹位置し考察されている。ここで、本稿のテーマとのかかわりで注目されるのは、前資本制における商業資本の位置という主課題の展開にからみあうようにして配置されている、「商品」についての示唆である。前資本制の各段階において

99 ebenda, S. 42, 同上, 60頁。

100 ebenda, S. 42, 同上, 61頁。

101 この点については宮本義男氏が本格的に解明している。前掲二著作を参照されたい。

は、「生産」は未だ資本が主導するものではなく資本とは無縁の領域である。そこでは商人資本はただ、交換関係という一つの限られた局面にのみ自らを位置づけている。そこで留意さるべきは、「生産」を「商品生産」として一步具体化し、交換にのみたずさわる商人資本にとっては、商品生産が一社会においてどれだけの量的比重を占めるかは無関心としている所である。「ただ一つ必要なことは、これらの極が商品として存在することだけであって、そのさい、生産が全範囲にわたって商品生産であるか、それとも、自営生産者たちの生産によって彼らの直接的欲望が満たされ、ただそれを越える余剰が市場に投げられるだけであるかは、どうでもよいのである。」²² この文言が示していることは、直接的には、商人資本にとって、交換関係の対象たる「物」があるか否かが問題であって、その「物」を生産する生産関係あるいは生産力水準は問題になりえない、ということである。しかし、このような直接的内容をこえて、この文言が示唆していることは、商品生産につき一つの区別を、つまり一社会を量的にしたがってまた質的に規定するような位置を獲得しているか、あるいは、主要には「自営生産者」による自然経済か、という区別をしていることである。先の発生史論とのかかわりでこの文言を見直せば、「独立の小商品生産者」とはむしろ、基調は「自営者」であり、自立した範疇としては成立しえないということである。もしこのような限界を度外視して、「独立の小商品生産者」を自立した範疇として抽象するならば、再びまた『草稿』における「結果」としての自立した個人を「出発点」におくということになろう。商品生産は資本制の一断面であり、資本制の一特質は自然的自営的色調の払拭である。資本制においてはじめて「生産物はただ商品として生産されるだけで直接的な生活維持手段としては生産されないのである。」²³

²² Werke, Band 25, Das Kapital Kritik der Politischen Ökonomie. Dritter Band. Dietz Verlag, Berlin, 1964, S. 337. 『全集』25巻-1, 406頁。

²³ ebenda, S. 338, 同上, 406頁。傍点は引用者。

社会関係、生産関係をとりわけ重視する経済学において、自然的・自給的な色調にそめあげられ、それに浸されている小商品生産をあたかも自立的なものとしてとりだすことは再考の余地があろう。

第36章 資本主義以前——ここでは、利子生み資本が、前資本制と資本制、それぞれにおいて占める位置の相異がとりあげられている。「利子生み資本の特徴的な形態としての高利資本は、小生産の優勢に、すなわち自営農民や小工業親方の優勢に対応する。発展した資本主義的生産様式のもとでのように労働条件や労働生産物が資本として労働者に相対している場合には、労働者は生産者として貨幣を借りる必要はない。²⁴⁾」前資本制においては小生産、生産手段の所有者がまた直接生産者であり、生産者は生産条件と癒着している。これは直接生産者が自給手段をもっていることであり、自然経済の土台となるものである。ここには、商品生産とは、直接生産者による生産手段の所有とはなじまず、資本制下のものであることが示されているといえよう。第一巻 第一章 商品 第二節 商品に表わされる労働の二重性 においては、商品生産につき次のように言っている。「社会の生産物が一般的に商品という形態をとっている社会では、すなわち商品生産者の社会では、独立生産者の私事 (Privatgeschäfte selbständiger Produzenten) として互いに独立に営まれるいろいろな有用労働のこのような質的な相違が、一つの多肢的体制に、すなわち社会的分業に、発展するのである。²⁵⁾」ここでの「独立生産者」とは、今までの、商人資本、利子生み資本章の内容を想起し、かつそれを「社会の生産物が一般的に商品形態」をとるといふ文言と関連づけて見れば、資本制下の「独立生産者」に他ならず、直接生産者による生産手段の所有の対極に位置する資本制の他ないのである。故に「独立生産者」とは、生産手段の所有者たる私的資本とその下において生産を行なう賃労働、その一体化したものと

²⁴⁾ Bd. 25, S. 608. 25巻-2, 767-68. 傍点は引用者。

²⁵⁾ Bd. 23, S. 57. 23巻-1, 57頁。

しての私的・個別資本である。⁸⁹ 商品論と剰余価値論は、同一の資本制的商品生産を対象とし、それを資本関係を捨象した段階と、導入した段階として区別されるにすぎない。

第47章第4節 貨幣地代——剰余労働が地代としてあらわれる、土地所有者—直接生産者という生産関係において、労働地代、生産物地代に続くものとしての貨幣地代は、労働、生産物両地代がなお自然形態であるのに比し、地代として貨幣を直接生産者が支払うという点で、W—Gを媒介とせざるをえず、故に一面「商品生産者」たる規定を身にうけている。そこから示唆されるのは次の2点である。① 貨幣地代を支払う生産者は、「W—G」を遂行するかぎりでは、自然的連関ではなく、W—G、G—Wの連鎖からなる社会関係、商品関係に身をおいている。これが一面である。しかし他面では、貨幣形態にあるとはいえ、なお土地所有—直接生産者という関係が規定的であり、土地所有者による経済外的強制（恩に対する報恩。原罪の償い）と、直接生産者による生産手段の所有、故にまた自らの生活手段の自給という一線においては、商品生産の全面化に抵触する立場にいる。一方における商品関係と他方における土地所有の位階層的秩序、この一見相反する二つの系の交錯点に位置するのが貨幣地代を支払う生産者である。「直接生産者は相変わらず自分の生活手段の少なくとも最大の部分を自分で生産しているとはいえ、今では……一部分は……商品として生産されなければならない。⁹⁰」ここには、たとえ商品を生産するにしても、それは副次的局面——むしろ、重層的土地所有関係の土台をなす地代支払に帰結するかぎりであり、その生産者はなお色濃く自給的生活という性格をおびている。② それでは、一社会において占める比重はともかく、一つの事実として存在する商品流通、それは発生史の「出発点」

⁸⁹ この点については、中川弘氏が検討を加えている。「『資本論』冒頭篇の性格規定」（福島大学『商学論集』第51巻第4号、1983年3月）参照。

⁹⁰ a.a.o, S. 805, 前出, 1021頁。

としての商品流通といいうるであろうか。このような直接生産者はたしかに商品生産と流通の担い手にはなりうる。しかし、資本制に転化していく展望はここからはでてこない。原典による限り、むしろ資本はすでに前提されているのである。資本の成立が前提された場合には、国内市場と農工間分業という視点が入ってくるが、ここに資本は、農村における貨幣地代とW-Gの存在を、農業資本主義が可能となった指標ととらえ、農村の外から農村に資本関係をもち込み、それによってはじめて——出発点ではなく結果として——商品・貨幣関係が農工間をとわず全面化する契機が見出せ、この全面化によって『資本論』冒頭商品論の対象＝前提が与えられる。「その発展（資本制的農業土地経営—引用者）は農村の外の資本主義的生産の一般的発展を条件としている……。……世界市場や商業やマニファクチュアの相対的に高い発展がすでに与えられている場合に……資本主義的経営様式……を農村と農業とに移すのである。」²⁹

資本制の創出契機については「本源的蓄積」³⁰において若干検討したように、資本が存在しない状態（ex. 商品経済）から資本制が発生するものではない。出発点はいくまで「資本」でありそれが「資本制」という一社会を量的質的に規定するものとなる諸契機が追跡されているのである。資本制を創出し推進する主体は、若干パラドックスのように見えるにもかかわらずやはり「資本」である。「商業の突然の拡張や新たな世界市場の創造が古い生産様式の没落と資本主義的生産様式の興隆とに優勢な影響を及ぼしたとすれば、このことはまた、逆に、すでに創出されていた資本主義的生産様式の基礎の上で起きたのである。」³¹

同第5節 分益農制と農民的分割地所有においては、また、直接に小商品生産ではないが、独立して生産手段を所有する農民が描かれ丁度『草

²⁹ ebenda, S. 807, 同上, 1024頁。

³⁰ 拙稿「本源的蓄積」（『下関市立大学論集』第25巻第2号, 1981年9月）参照。

³¹ Bd 25, S. 345, 25巻—1, 415頁。傍点は引用者。

稿』の「自立した個人」を窺わせる指摘がある。生産者による生産手段の所有は個人の発展の基礎である、と。生産者による「土地所有は、この場合には個人的 独立の発展のための基礎をなしている。³¹⁾個人としての自立と発展、それが資本主義以前に定立されている。これはたしかに「発展」を保証するかもしれない。しかし当該個所ではただちに限定をつけ、それは孤独な、社会的連関から切りはなされたその枠内でのものとしている。「生産者そのものの無限の孤立化」³²⁾「小さな土地所有が前提するのは、人口の圧倒的な多数が農村人口であって、社会的労働ではなく孤立的労働が優勢だということであり、……合理的な耕作の条件も排除されているということである。³³⁾この文言を見ると、「発展」とは、位階層的秩序から解放されていること、その限りで可能となることが分る。本来的には発展とは、個人と全体との相互依存と相互昇華過程においてはじめてあらわれるものであり、商品経済の全面化が、疎外されたものとはいえ全体性の契機をはじめてつくりだすものである。全体性あるいは連関から切りはなされた個人は身分制的秩序から解放されているという受動的消極的意味での「発展」にすぎず、それ自体が資本制に転化していくものではない。

おわりに

資本制の特徴、原始共同体、奴隷制、農奴制と区別される特徴は、第一に商品生産、第二に資本・賃労働関係である。テーマに直接にかかわるのは、第一の商品生産であるが、それは今までの検討をふりかえるかぎり、そこから浮かびあがってくるものは、資本制は単なる商品生産ではなく、

31) ebenda, S. 815, 25巻-2, 1034頁。

32) ebenda, S. 816, 同上, 1034頁。

33) ebenda, S. 821, 同上, 1041頁。傍点は引用者。

全面化した商品生産ということである。生産物が凡べて生産の段階から「商品」として生産されること、自給的部分を含まず専一的に商品を生産する一社会である。自給的部分を含むということは、直接生産者が、たとえ位階層的秩序においてはあれ生産諸条件を所有していることであり、生産諸条件の所有が、生産者をして、自からの生産物をW-Gの媒介を経ずに自からの生活手段とする一根拠となる。故に、専一化された商品生産を対象とする以上、そこには生産手段と直接生産者の分離、直接生産者における自給的部分の剝奪が当然前提とされている。

専一的性格規定をうけた「商品」は、資本制的生産様式において、「資本—賃労働」関係と並ぶ、資本制という同一対象から抽象される二契機の一つであり、「資本」にとっての土台たる「商品」、「商品」の上に立つ「資本」という「商品」—「資本」という論理的序列におかれた一契機である。この点にかかわる一文、第51章 分配関係と生産関係におかれた一文をあげよう。「商品であることがその生産物の支配的で規定的な性格であるということは、たしかにこの生産様式（資本制—引用者）を他の生産様式から区別する。このことは、まず第一に、労働者自身がただ商品の売り手としてのみ、したがって自由な賃労働者としてのみ現われ、したがって労働が一般に賃労働として現れるということを含んでいる。⁶⁴」

以上、冒頭商品=前資本制的商品という等式の可否について若干の検討を試みてきた。その跡を最後に簡単にまとめておきたい。

① 単純商品→資本制という図式は、ややもすれば歴史を、自立した個人→支配・被支配の関係とイメージすることにつながりかねないものであった。対して古典が示唆するのは、土地所有（自然関係・共同体）・非自立的個人→資本制（社会関係）・自立的個人というシェーマである。

⁶⁴ ebenda, S. 886, 同上, 1124頁。傍点は引用者。この示唆は、商品には労働力商品も含まれるとする先の宮本氏の引証に照応する。

② 前資本制における小商品生産とは、それを『資本論』で探し求める限り、商品生産を否定する自然経済的色調を色濃くもったものであった。他方、『資本論』冒頭商品論の対象は、生産物が、自給的性格と、W-Gに媒介される性格との混然一体となったものではなく、専一化された商品生産である。ここに冒頭商品は資本制下の商品であることの一根拠が与えられている。

第三章 「自己労働にもとづく所有」と資本制

はじめに

『資本論』第一巻 第22章 第1節に含まれる、商品生産の所有法則の資本主義的取得法則への変転(領有法則の転回)は、続いて触れるように、研究史において貴重な成果を残している一分野である。その際、くり返し引証されるのが原典中の以下の箇所である。当該箇所は転回論という場合、その枠組みを簡潔に示す所であり、後にもおりにふれたち返ることが予想されるが、さしあたりその概略を示しておきたい。「最初は、所有権は自分の労働にもとづくものとしてわれわれの前に現われた。……所有は、今では、資本家の側では他人の不払労働またはその生産物を取得する権利として現われ、労働者の側では彼自身の生産物を取得することの不可能として現われる。所有と労働との分離は、外観上両者の同一性から出発した一法則の必然的な帰結になるのである。このように、資本主義的取得様式は商品生産の本来の諸法則にはまっこうからそむくように見えるとはいえ、それはけっしてこの諸法則の侵害から生まれるのではなく、反対にこの諸法則の適用から生まれるのである。」⁽¹⁾ ここで指摘されているのは以下の2点である。第一、商品生産(自己労働にもとづく所有)は資本関係(他人労働にもとづく所有=資本と、他人のための労働=賃労働)に転化する。第二、ただし、資本制的取得は、商品生産の法則を廃棄した後にはなく、

(1) M. E Werke, Bd. 23, Dietz Verlag Berlin, 1962, s. 609—10.

『全集』23—2, 760—61頁。傍点は引用者。

逆にその法則の「適用(Anwendung)」から生まれ、故に両者は相互不可分のものである。

この転回論につき、とりわけ第一の指摘に焦点をあわせ、研究史は、「論理=歴史」および「論理」という互いに区別される二つの潮流としてその成果を残している。「論理=歴史」説の把握は以下。——①資本制は、単純商品生産社会→資本制という移行においてその成立の一典型が与えられる。商品・貨幣論は、その移行における、資本制の前段的内容をもさし示すものであり、転化論を媒介として、資本制は自らの足で立つに至る。故に、『資本論』における、商品・貨幣→転化→資本という序列は、明らかに資本制の発生史の論理をも内包している。②商品・貨幣(転化・移行)→資本という発生史的展開は『資本論』においてくり返しあらわれている。蓄積論中、領有法則の転回は、「商品生産の所有法則の資本主義的取得法則への変転」という表題が示すとおり、商品から資本への移行の蓄積論段階における再現であり、本源的蓄積論は文字通り発生史論である。③故に、領有法則の転回は、蓄積論段階での発生史論の一検証である。対して、「論理」説は、同じ対象、素材につき全く異なった捉え方をしている。——商品・貨幣→転化→剰余価値→蓄積→本源的蓄積という序列は終始同一の対象たる資本制の重層的法則分析であり、資本制の一般的土台たる商品・貨幣経済、その上で運動する資本(剰余価値、蓄積)、資本制が、資本・土地所有・賃労働の相互規定関係の内に成立する本源的蓄積という内容をもっている。故に、商品生産の所有法則とは当然、資本制の枠内のものであり、そうである以上、所有法則とは資本制の表層にのみある「仮象」にすぎない。これが「論理」的把握である。このような、同一対象に関して研究史が生みだした二つの把握につき、中川弘氏は次のようにまとめている。「(問題は——引用者) 〆論理=歴史、説が、領有法則の転回過程を、本源的蓄積の過程(市民的生産様式の資本家的生産様式への歴史的な自己転回の過程)でもあるとして、両者の間に積極的な 〆照応 〆関係をみて、それを強調するのに対し、 〆論理、説のばあいには、 〆理論的

過程としての領有法則の転回過程に「照応すべき歴史過程」はそもそも実在しないものとされていたことにかかわる。⁽²⁾

今、この研究史上の一成果たる「論理＝歴史」と冒頭の引証とを「商品」に焦点をあわせて重ねてみよう。「論理＝歴史」説は、商品・貨幣→資本という『資本論』の序列を発生史論とし、冒頭、商品論は資本への転化の直前に位置し、よって資本制以前の対象をも含むとした。他方、原典では、商品生産の所有法則とは、所有権はその所有者の労働によって根拠づけられ、労働が所有を生み出すという「自己労働にもとづく所有」とされていた。とすれば、「論理＝歴史」においては、商品生産の所有法則という場合の商品生産とは、冒頭商品・貨幣論の意であり、かつ商品論においては、商品生産者＝労働にもとづく所有者＝単純小商品生産者から成る一社会が対象とされていたことになる。「理論＝歴史」説によれば、商品生産の取得法則とは冒頭商品の枠内に納められることとなるのである。

本稿の課題は、このような研究史を一面念頭におきつつ、直接的には、再度転回論を見直し、それを「自己労働にもとづく所有」と資本制という角度から検討することである。この点やや敷衍すれば、検討課題は以下の2点である。第一、『資本論』商品・貨幣論の対象＝自己労働にもとづく商品所有者からなる一社会、という規定にかかわるが、商品生産の所有法則の意味内容である。その所有権は、法的にではなく経済的次元で見ると、単なる「所有」という言葉にとどまらず、商品・貨幣関係における諸法則、

(2) 中川弘「領有法則の転回——論争の一断面についての検討・試論——」(『講座 資本論の研究 第2巻』青木書店、1980年、275—76頁)なお「論理＝歴史」説を検討する際には、『要綱』中の次の文言は示唆的である。「アダム・スミスが真に18世紀的な様式で、先史時代に措定し、歴史に先行せしめたものは、むしろ歴史の所産なのである。」(Gr. S. 74、『要綱』77頁)。ここには、資本制に先行したとされる商品生産社会、それは資本制の所産であったというパラドックスが示されている。

諸規定によって経済的内実をもったものとして基礎づけられるべきであろう。例えば近代的土地所有権といった場合、たしかにそれのみでも法的所有権は成立しうるが、経済的には、地代およびその析出メカニズムが明らかになってのみ、所有権は内容をもったものとなるのである。ここからは、商品生産の所有法則の経済的内実をなす経済法則、商品経済の法則を見直すことが一課題となる。しかし、単に漠然と見直すことではない。「労働—所有」という基準をすえ、一方に労働、他方に商品をおき、商品経済における両者の関係を見ることに視野を限定したい。そこにおいて、労働する人がその成果を直接に所有するか、また所有者が、所有対象を生みだした労働遂行主体といえるか否か検討しなければならない。そして、もしこのような所有法則が商品経済の枠内では成立しないならば、改めて「自己労働にもとづく所有」とは、資本制のどのような断面にくみこまれる範疇なのか、その検討が必要となってくる。この点とかかわって次の課題が生まれてくる。第二、商品生産の所有法則と資本主義的取得法則、この両者はたしかに、前者から後者へと転化していく関係とされていた。しかし冒頭の引証中の第二のもの、前者の「適用」によって後者は成立したという指摘に注目するとき、両者は、同一の資本制の枠内に並存し、一定の相互関係におかれている二範疇ではないかという仮説を定立しうる。その仮説の内容づけ、根拠づけが第2の課題となる。

「労働にもとづく所有」という図式を一方におきつつ、資本制を見、その上で転回論中のこの文言の意味内容をさぐりだすこと、それが本稿の課題である。商品といい資本といい、すでに歩んだ道であり、それを再び辿るということになる。しかし「労働—所有」という特有の角度から見れば同じ道もまた違った側面を見せてくれるかも知れない。内容に入ろう。以下、一 では、「労働=所有」という等式を意識しつつ商品・貨幣関係が、二 では、資本・賃労働関係が見られる。

一 「労働=所有」と商品・貨幣関係

商品生産=自己労働にもとづく所有 という規定をみると、商品生産社会とは、自らの労働の成果が、すべて、ストレートに自らの所有物となる社会、労働を行なうことが所有に直結する唯一の条件であり、「労働」を行えば必ずその生産物は労働遂行主体の手に帰属する社会、そのような意味で不確実性、偶然なるものとは無縁な社会とイメージされ、そのような生産者のみからなる一社会、すなわち理想社会というイメージが浮かびあがってくる。果たして、商品・貨幣関係においてそのようなイメージが成立する余地があるのか、以下原典を辿っていききたい。

「ミル評注」から見よう。これはいうまでもなく、いわゆる「初期マルクス」といわれる時期に属するものである。それ故か商品・貨幣と資本とが区別されていない所がある。しかし、この点を今度外視すれば、そこでは、労働-所有-商品・貨幣について一定の内容づけが行なわれている。

貨幣について見よう。内容は以下——商品経済においては、私的所有がその基軸をなすが、そこでは、貨幣という一つの「物」の有無によるのみ、私的所有者同士の接触の可否が決定され、貨幣（物）の所有が人と人との接触が成立する条件となる。すなわち、私的所有者同士が一定の相互関係に入るということは、私的所有を前提とする以上、貨幣（物）を媒介とせざるをえず、故に、人と人とは、経済的次元以外の領域ではたとえ接触は行なわれていても、経済的次元では互に疎遠な関係にとどまりつづける。故に、商品経済における人と人との関係は「疎外」された関係であり、私的所有=貨幣に規定されたもの、「外在化された私的所有」の関係である。「この仲介者（=貨幣——引用者）は、私的所有の本質が自分自身を喪失して疎外された姿であり、自己自身に外的となった、外在化された私的所有（entäußerte Privateigentum）である。」⁽³⁾

(3) Werke, Ergänzungsband, erster teil, s. 446, 『全集』40, 364頁。

私的所有は、その単純な言葉通りに受けとめれば、自らの労働と自らの生産物は当然その当人の所有対象となることであろう。しかし、商品経済における私的所有は、上の貨幣を媒介とする相互関係という言葉からも分るように、労働即所有という自足的なものではなく、他の私的所有との相互関係においてのみ成立する。「私的所有はいまや、自己自身との直接的な統一においてではなく、他者にたいする関係として存在するだけである。」⁽⁴⁾ この「自分自身との直接的統一」と「他者にたいする関係」が対比され、「他者にたいする関係」という範疇が浮上させられていることに注目するとき、未だ全く端初の段階ではあるが、すでに「自己労働—所有」というシェーマが少なくとも商品経済においては直接には成立し難いことを暗示している。

この他者に対する関係とは「交換」の意である。私的所有者は「交換」に入ると、自らの労働生産物は自らにとって直接的所有・消費対象の意を失うのであるから、彼の労働は、他の人の手にある商品あるいは貨幣を獲得するための、手段としての労働となる。労働は、本源的には、自然を眼前におき、自らの事前の計画通りに自然を改造し、自然を素材として「創造」し、それによってまた自らの「人間自然」を改造するものである。「生計の源泉」であり「実存の確証」である。⁽⁵⁾ そのようなものとしての労働は、商品経済においては正面には現われ難いものとなる。手段としての労働は、先の私的所有—貨幣という系列とつきあわせるならば、ここに労働は、貨幣目的のための「営利労働」となる。「ミル評注」では、この営利労働の内容は3点に整理されている。第一、労働が直接には生計の源泉、実存の確証ではなく、労働以外に目的があり、それが交換—営利だとすれば、労働自体は、生産者にとってなにかよそよそしいものとなる。また、他者の存在を前提とする交換を通じての営利であり、他者の意向は私的所有下

(4) ebenda, s. 453, 同上, 372頁。

(5) ebenda, s. 454, 同上, 373頁, 参照。

では把握不可能なのであるから、労働遂行は「偶然的」なものとなる。「労働主体からの労働の疎外と偶然性」である。第二。労働がそのようなものである以上、労働そのものと並ぶ生産条件、労働対象も同じ規定性をうけとる。第三。交換は他者の存在を前提しているのであるから、他者と自己の間には相互依存関係が存在しているように見える。しかし、もともと他者なのであるから、他者の方も自らの「諸欲望」を満足させるためにのみ交換に入り、また自らもその交換を、他者ではなくて自らのための手段としている。故に交換とは、相互関係の成立を通じて、互が自らの手段として相手を位置づけるという「関係」である。⁶⁾以上、「ミル評注」においては、商品経済における私的所有は、その所有者の外に立つ貨幣として存在し、また、貨幣を媒介とする交換においては、人と人との相互関係を媒介とする自らの利害が目的となり、生産者は「社会」の中に身をおきつつそれを手段としてのみ捉えたとされ、「疎外」と「偶然性」が導出された。労働主体が所有主体という単純な関係がここに成立しえないことは明らかであろう。

それでは同じ「労働—商品—貨幣」の内容は他の原典ではどのように捉えられていたであろうか。『要綱』からひろいあげていきたい。

「労働—商品・貨幣」について、『要綱』『資本論』段階で直接かかわるのは、言うまでもなく、価値—価値形態という範疇であろう。4点にわたり整理をしたい。第一。商品価値、その量を規定するのは労働時間である。しかし単なる労働時間ではなく、現在時点でその商品を生産するに社会的に必要な労働時間である。「生産で化体された労働時間ではなくて、現在必要な労働時間が価値の規定者である。』⁷⁾これは、何の変哲もない

(6) ebenda, s. 454, 同上, 373頁, 参照。

(7) Gr, s.54, 『要綱 Ⅰ』56頁。なお『要綱』ダリモン章冒頭より、本稿で以下素材とする直前までについては、拙稿「商品生産関係と価値形態」(『下関市立大学論集』第24巻第1号, 1980年7月)参照。

周知の事実のように見える。しかし、「労働にもとづく所有—商品」という図式との関連で見ると、必ずしもそうではない。上の価値規定とつきあわせるとこの図式は直接には成立しないことが分る。労働が行なわれないと価値は対象化されない。それはたしかに物事の一半の事実である。しかし逆に労働は直接価値に結実するかというところではない。労働は、「社会的必要労働」という刻印をうけてのみ、したがって、自らの労働そのものではなくてそれが社会的換算メカニズムを通過した段階ではじめて価値の源泉となる。故に、価値規定を捨象したまま、労働—商品—所有という系列をひくことは不可能である。故にまた「商品生産の所有法則」はちがった部面において捉えることを要請している。第二。商品と商品との交換比率は、労働時間、ただし上で述べた意味での労働時間で、等しい労働時間に生産されたもの同士として決定される。「その商品と交換される割合は、その商品に実現されている労働時間の分量にイコールである。」⁽⁸⁾ 交換が入ってくることにより「労働—所有」は相対化される。「ミル評註」での他者との関係と同一の性格のものであろう。第三。この関係を価値表現という角度からとらえなおしてみよう。商品はそれを自的に見る場合には単なる自然物である。故に、商品に内在する価値は商品の外に、商品と並ぶ別の存在形態をとらなければならない。「商品の価値もまた、商品と質的に区別されうる存在をもたなければならない。」⁽⁹⁾ 商品を生産はしたが、その生産の目的たる価値は、全く姿を現わしては、「外に」存在する。これは、商品—貨幣関係の必然性をとくものであるが同時に、「労働—商品—所有」という基準にかかわっては、価値は、たしかに私的所有者の生産した商品に内在しているが、直接には価値ではなく、他の私的所有者の手に商品・貨幣として価値は存在し、故に、労働—所有は、「ミル評註」における外在化された私的所有の延長線上で、さらに不確実性をおびてく

(8) ebenda, s.59 同上, 62頁。

(9) ebenda, s. 60, 同上, 63頁。

る。第四。商品は、そのみを見れば「価値」ではない。故に、交換関係に規定された労働生産物、それは商品であるにもかかわらず、交換の必然的保証はないという奇妙な性格をうけとる。「商品は、その自然的性質においては、いつでも交換できるわけのものではなく、またいかなる他の商品とも交換できるわけでもない。」¹⁰⁴ 商品の貨幣への転化は、「外的な諸条件に依存しており、したがって偶然的なものである。」¹⁰⁵ ここでは、先の「偶然性」が経済法則的に根拠づけられてあらわれている。

それでは、労働が所有に直接に結びつくための条件が商品経済の下であるか否か、労働—所有が商品経済の下で成立するか否かをさぐってみよう。労働主体が直接に所有主体であるためには、なによりもまず、自らの生産物の外に貨幣があるという状態は否定され、偶然性が除去されねばならない。つまり、労働が最初から「一般的労働」でなければならない。ところで他の商品の直接的所有に結びつくのは貨幣であるから、凡べての商品生産者の労働が、貨幣を生み出す労働であれば、その労働は直接的所有に結実することとなる。しかし、また、凡べての労働が貨幣性質をもつためには「生産の共同性格」¹⁰⁶を前提しなければならない。これは、商品・貨幣を必然化した当の関係、すなわち、生産は互に他者であるという私的所有の土台の上に成り立っていること、にもかかわらず、交換を通じて他人のための生産を行っているという商品生産関係の性格を否定するものである。商品・貨幣を前提とする以上、労働に貨幣性格を与えるのは不可能であり、故に、直接には所有には結びつかない。

商品経済の下においては、労働は、交換目的に、その意味で社会における必要な生産物の生産に帰属することを事前に予定し、そのために行なわれる。にもかかわらず、実際に、社会にとって必要な生産物であったか否か

104 ebenda, s. 60 同上, 63頁。傍点は引用者。

105 ebenda, s. 66, 同上, 69頁。

106 ebenda, s. 88, 同上, 91頁。

は、奇妙なことに、交換関係が成立し、実際に社会的に必要な対象であったことが実証されて初めてわかるのである。交換目的の生産でありながらその交換が行なわれるか否かは事前には未知の領域に属する。この関係を直截に示す文言をあげよう。「だから、個人の労働を（つまり彼の生産物をも）直接貨幣たらしめ、実現された交換価値たらしめようと欲することは、これを直接に一般的労働として規定すること、すなわち労働を貨幣および交換価値たらしめるべき諸条件、労働が私的交換に依存する諸条件をまさしく否定することを意味している。」¹³

以上、価値—価値形態を「労働—所有」という角度から見直した。そこでは、商品は「交換」目的の労働生産物であるということが考察の一契機となっている。交換とは、個々の商品所有者が相対する関係である。それを一つの社会の上で見れば「流通」である。対象は自ずと「商品流通」に移動する。ここで、価値・価値形態を所有という角度から見た際の一帰結、すなわち、商品生産における所有は、交換による所有であることが、「譲渡と売却」による領有として明示的にあらわれている。「譲渡と売却を通じての、またそれを媒ちとしての領有が根本前提である。」¹⁴この「譲渡と売却」すなわち流通において商品生産者を規定する客観的諸契機を以下見るのであるが、「ミル評注」で触れたことが形をかえて再現していることが分る。

生産物は、たしかに生産された段階ですでに「物」としては眼前に存在する。しかし商品経済においては、自己消費の対象でないが故に、「他人」の手に転成する限りにおいて自らにとっての眞の生産物となる。自己との直接的統一におかれた商品ではない。「他人」にとっても、またその生産物は「売却」されるかぎりでのみ「他人」自身の生産物となる。他人においても自身の労働生産物は直接的統一の下にはない。こま

13 ebenda, s. 89, 同上, 92頁。傍点は引用者。

14 ebenda, s. 111, 同上, 116頁。傍点は引用者。

での所、互が互のための生産を行っているのであるから、無矛盾的な両者の関係と云うかも知れない。しかし、いままでの言方にすでに含まれていたのであるが、「他人のための生産」は単なる「手段」にすぎず、それを通じての自らの生産物の、真の「生産物」としての定在である。基本は私的所有者たる「自己」である。労働を所有に結実させるためにはこのような関係を通過しなければならない。このような個人から成る商品社会において、相互依存と相互反撥、この一見すれば互に相容れない契機がともに存在しており、ここに社会的関連は、凡べての商品生産者の相互関係によって生みだされたにもかかわらず、相互反撥の契機が内包され、個々の生産者にとっては、「社会」はやはり、自らに外的な、よそよそしいもの、かつそれによる自らに対する強制要因と位置づけられる。「個人自身の相互的衝突が、彼らのうえにたつ無縁な社会的力を彼らにたいし生産する。…。(それは一引用者)出発点が自由な社会的個人でない、ということの必然的帰結である。」⁰⁹ 商品生産者は、互の連関をつくりだそうとしつつ、その出発点と終結点が同じく、私的所有であるが故に、凡べての商品生産者にとって——互の相互関係そのものであるにもかかわらず——統御不可能なものとなる。これが、交換目的の生産であるにもかかわらず、交換されるか否かは交換をまっして実証される、その根拠となる。これは「偶然性」の再現である。その若干の引証をあげれば以下。「商品は偶然的存在 (zufällige Existenzen) にすぎない。」商品が販売されるか否かは「その特殊性のゆえに偶然」をまぬがれない。故に、商品一貨幣における貨幣についても同様に。「貨幣の個人にたいする関係は、純粹に偶然的なものとして現れる。」「個々の個人は今日でもまだ偶然に貨幣を手に入れることがある。」¹⁰

この「偶然性」に規定されているが故に、逆に、個々の商品生産者

09 ebenda. s. 111, 同上, 116—117頁。

10 以上, s. 131—35, 138—142頁を参照されたい。

において、生産の目的は「一般的労働」「貨幣」におかれる。とすれば、商品・貨幣関係における労働は、その内にすでに、貨幣に転化すべき労働＝賃労働を含まざるをえなくなる。「労働は直接に交換価値を、すなわち貨幣を生産しなければならない。だから労働は賃労働でなければならない。」¹⁷ 資本・賃労働関係については、未だ対象として導入する段階にはいたっていない。しかし、商品・貨幣関係、その意味で資本関係を捨象した次元で、労働が結局は、交換→貨幣という道筋を辿らざるをえず、「賃労働」が潜在していたのである。転回論では、商品—(転化)—→資本とし、商品・貨幣関係の内には、資本関係を含まないように見えていた。それに対する一步ふみ込んだ規定として、また、商品経済においては自己労働にもとづく所有は成立しえないことの一傍証として注目される。

以上の、商品経済—所有の—内容をすでに呈示し、それをすでに視野に収めた段階で、『要綱』「資本としての貨幣に関する」章の直前に、領有法則の転回についての記述が見られるテーマに直接かかわる所故見ておきたい。「ここでは所有もまたますます、労働による労働の生産物の領有として…他人の労働の所有は自己の労働という等価物によって媒介されている。所有のこの形態は——自由および平等とまったく同様に——この単純な関係のうちに(in diesem einfachen verhältnis)措定されている。交換価値がさらに発展すれば、このことは転化され、そして結局、自己の労働の生産物の私的所有は、労働と所有との分離と同じであること(das Privateigentum an dem Produkt der eignen Arbeit identisch ist mit der Trennung von Arbeit und Eigentum)」¹⁸ がわかる。「自己労働にもとづく所有」と資本制という、テーマとのかかわりで、この文言を見る時、そこから導き出される示唆は以下である。① 自己労働にもとづく所有という規定は、今までの商品・貨幣分析と同じ脈絡の延長線上に姿を現わしており、当然の

17) ebenda, s. 135, 同上, 142頁。

18) ebenda, s. 148, 同上, 156頁。

ことながら密接な内的連関をもって呈示されている。今までの考察を見る限り、それは商品生産の基軸的規定とはなりえない。②「労働にもとづく所有」「自由」「平等」は、同次元の範疇でありかつ、この三つの範疇はともに「単純な関係」においてのみ成立する。③「労働にもとづく所有」と「労働、所有の分離」は同一である(identisch ist)。これは、資本制下で、互に互を否定する両契機、労働主体が所有主体であれば、両者の分離は生ぜず、両者の分離があれば労働にもとづく所有は成立しえないという不可両立の二契機が共に成立するとの意であり、本稿のはじめに触れた所である。さらにふみこんだ考察を要請するものであろう。

②および③ともやや立ち入った検討は二で行なわれる予定である。ここではその橋わたしといった意味でただ一つ簡単なコメントを付加しておきたい。「自己労働にもとづく所有」と同次元のものとされていた「平等」について。商品経済において、その内には「平等」とよばれてもよい一断面が存在する。すなわち、商品生産者には「単純な交換者」という一契機が与えられており、「単純な交換者」つまり交換価値という一線において凡べての商品生産者は「平等」となる。たしかに、互に互の存在を前提としてのみ交換は行なわれる。しかし、行論を想起すれば、単なる平等ではなくて基本は私的利益であり、相互の対立、自らの利益の実現をはかる方向での対立の止揚である。¹⁹⁸ 商品経済については、「平等」というよりむしろ「私的利益」として捉える方がより対象に接近した内容となるであろう。

資本制において「平等」を言うことはまた、少数の資本と多数の賃労働の事実的定在に対し、「平等」という言辞でもって規定することにもつながる。「たんなる交換者」「購買者」「販売者」という契機は、次章で見られるように、資本制の枠内に属する一契機である。しかし逆にそれをもって

¹⁹⁸ ebenda, s. 153, 同上, 161頁参照。当該箇所は、「民主主義」の経済的意味を探りだす上で格好の素材を提供している。

資本制の専一的性格規定とするのは、諸契機、諸側面の相互関係とその媒体としてのみ成立する資本制を、そのわずか一契機でもって裁断することとなる。²⁰「平等」という一契機を内包したものである商品・貨幣関係の内には、すでに「内在的」に「不平等」「不自由」が含まれており、商品経済は平等故善、資本・賃労働関係は不平等故悪という対極的性格規定は成立しえない。²¹

以上、「ミル評注」『要綱』を見てきた。これらの古典を見る限り、商品経済においては「関係」「交換」という言辞を見ても、労働が直接にはその生産物の所有に結びつかないこと、故に、「商品生産の所有法則」は、商品・貨幣論の枠内には属さないことは明らかである。

補論——商品生産の一特質は、結局、自らの生産物が生産的消費であれ個人的消費であれ、消費には直接結びついておらず、不確実性をもっていることであった。それが自己労働にもとづく所有の内実を不確実にする要因であった。これは、他の生産関係ではなく固有に商品経済の特質をなすこと、『資本論』第一章第4節 商品の呪物的性格とその秘密 において立証されている。生産—消費という関連が切断される社会と一致している社会との対比において、商品経済の特質を浮かびあがらせている所故、簡単にでも見ておきたい。商品経済においては、生産は当然自らの消費対象としてではないが、また他人の消費対象となるか否かも生産の段階では不明のままであり、消費対象とならずに朽ちてしまうこともまた商品生産の一法則であった。その対極に位置するもの、第一は、孤島で一人で生活をするロビンソンである。ロビンソンにあっては、まず生存のための消費対象の必要性があり、それに規定されて生産が行なわれること、次の文言から読みとれるであろう。「必要そのものに迫られて、彼は自分の時

²⁰ ebenda, s. 159, 同上, 167頁, 参照。

²¹ ebenda, s. 160, 同上, 169頁, 参照。

間を精確に自分のいろいろな機能のあいだに配分するようになる。²² 出発点が、他人のためではなくて、自らの生存のための生産故、生産と消費は、消費の必然性により堅く結びついている。第二。中世の人格的依存、従属関係において。直接生産者、すなわち農奴の労働は、それが無駄になるか否かといった恐れは——天候等の自然的条件を除けば——存在しない。むしろ労働および労働の成果は give and take とは無縁で、一部分は直接に封建的土地所有者（他者）のものとなり、残余は農奴の直接的消費対象となる。明瞭に他人のものとなることが認識できる労働、そのような労働を遂行することによってのみ自らの生存の保証が得られるという関係である。「どの農奴も、自分が領主のために支出するものは自分自身の労働力の一定量だということを知っている。」²³ 第三。農民家族では、家族内において分業が行なわれ、その限りでは商品生産と同一側面を有している。しかしその労働は互の事前の分担と計画性をもって行なわれているのであり、互にとって互の労働は「農民家族」を成立させるうえで不可欠のものである。「個人的労働力のはじめからただ家族の共同的労働力の諸器官として作用するだけ」²⁴ である。労働生産物の実現の不確実性は、ロビンソン、中世でもなく農民家族でもない固有に資本制の一特質であることが分るであろう。これが「労働にもとづく所有」の土台をゆり動かす要因であること、言をまたない。

二 「労働＝所有」と資本・賃労働関係

一での検討の一帰結は、「労働＝所有」という等式は、商品経済の枠内では成立しないということであった。ここでのおのずから 二の課題は「自

²² Werke, Bd. 23, s. 91, 『全集』23—1, 102—03頁。傍点は引用者。

²³ ebenda, s. 91, 同上, 104頁。

²⁴ ebenda, 92, 同上, 104頁。

己労働にもとづく所有」は資本関係のどの局面において成立するのか、その検討となる。若干先どりして言えば、資本制における「自己労働にもとづく所有」につき、本稿では、資本・賃労働関係における現象的事実として位置づけられる予定である。今、本題に入る前に、その視点を方法的な角度からとらえなおしてみよう。現象と本質が一致すれば科学あるいは対象接近の衝動、抽象力といったものは要請されないであろう。これはよく知られた言葉である。本稿では、このよく知られた、本質と現象という基準を、本質的事実と現象的事実とおきかえ、テーマ接近をはかりたい。一般的には、本質が認識された段階では本質が事実であり、現象は「仮象」である、といわれる。しかし、たとえ本質的事実が認識されても、他方では現象的事実は相変らず存在しつづけ、本質的事実と現象的事実はともに並立して存在する。故に、本質的事実および現象的事実、この双方の内容、および前者の后者への転化が明らかにならねば、この両者の交互作用から成る資本制への接近は一定の限界をもったものとなる。このような言方はまだ骨格のみであり、不分明のままである。以下、第一に、本質的事実としての資本—賃労働関係につき、とりわけ労働力商品—剰余価値という系列の成立要件に焦点をあわせて考察し、第二に、丁度それと裏腹の関係に立つと予想される現象的事実に目を転じたい。この相互関係をさぐりだし、とりわけ后者の現象的事実にふみ込んだ段階で——長いまわり道をして——「自己労働にもとづく所有」が『資本論』蓄積論にくみ込まれているその意味が明らかになるはずである。

1 ここでは、資本・賃労働関係の本質的事実がとりあげられる。ただし、これは一見すればやや途惑いを感じさせる。というのは、転回論の一帰結は、資本関係において、「労働＝所有」は成立しえないこと、資本＝他人労働にもとづく所有、賃労働＝他人のための労働 という両極分解であった。この点からすれば「自己労働にもとづく所有」は、そのくみ込まれる場所を見出しえず、その意味では述べる必要もないこととなる。故に、本節は、ただ、次節での現象的事実とつきあわされることによりは

じめて、その意味が明らかになる、そのような位置にたっている。内容にはいろいろ。

資本関係において、資本が商品生産の土台の上で剰余価値を取得しうる様式、それは労働力を商品とし、商品・貨幣関係の枠内に収めることによってである。商品関係においては、商品の購買者、貨幣所有者は、当該商品の等価を支払えば、使用価値の消費権をえる。労働力は、商品化を媒介として、このような商品関係における常識的事実を刻印される。この場合、商品の購買者は資本であり、販売者は賃労働である。資本は等価物たる貨幣を支払えば労働力商品の消費権を得る。この消費過程こそが、剰余価値論の主内容をなす、資本制的商品、その使用価値および価値（剰余価値）の生産である。ただ、労働力商品と労働生産物商品との相異は、労働生産物商品にあっては、交換後は、その消費権および所有権ともに購買者に移行するのに対して、労働力商品においては、その消費権（労働に対する資本の指揮権）は資本のもとに帰属するが、労働力の所有権（販売する権利）は依然として販売者たる賃労働の下に保持されている所にあり、ここに資本・賃労働関係における相互依存と相互反撥の矛盾が存在する一根拠がある。ここには、労働力商品と所有についての簡単な内容がすでに与えられている。それでは、この関係を成立させる前提—結果の領域について、本質的事実として立ち入ってみよう。この点について一定の考察のきっかけを与えているのは、第12章 絶対的および相対的剰余価値 である。ここでは、先行する諸章で、絶対的、相対的剰余価値をすでに示したあとで、改めて両者を見直し、一つには、必要労働をこえる剰余労働の量的増大、それは絶対的剰余価値の生産であるが、角度をかえて同じ事実を見直せば、労働日中に占める必要労働時間の減少であり、相対的剰余価値と同義であること、また一つには、必要労働時間の減少による剰余労働時間の増大、それは相対的剰余価値であるが、剰余労働時間の延長という点で絶対的剰余価値と同義であるとし、両者の区別と共通性を指摘し、「剰余価値」として一括している。その上でこの「剰余価値（剰余労働）」を、資本制と他の

「社会」との対比の中に位置づけ一種の相対化をはかっている。——資本制においては、自らの生存のための労働を資本に剰余価値を取得させる限りでのみ遂行しうる。このような関係がすでに成立している下では、資本のための労働は、普遍性をもった誰もが首肯しうる「生まれつきの性質」と見える。²⁹しかし、非資本制的領域においては、全く異なる事実がある。例えば「東アジアのパン伐採者」である。そこでは、一補論におけるロビンソン等と同様の、単純な生産＝消費関係が成立している。やや具体的に見よう。自らの消費対象の生産は、そこでは週12時間労働で足りる。つまり、必要労働時間は週12時間、1日2時間弱である。資本制の下では、逆に、例えば剰余労働を6時間提供することを前提に、2時間の必要労働を行ないうる。ところがパン伐採者にあってはそれでもって労働は終わり「多くの暇な時間」が享受される。この両者を比較した上で、『資本論』においては、資本関係は決して「生まれつきの性質」から生じるのではなく、その定置には一つの「外的強制」が必要としている。「東アジアのパンの伐採者の一人が自分のすべての欲望をみたすのに毎週12時間が必要だとしてよう。彼に自然の恩恵が直接に与えるものは多くの暇な時間(Mußezeit)である。……この時間を他人のための剰余労働に費やすようになるには、外的な強制(äußerer Zwang)が必要である。」³⁰資本が剰余価値の源泉たる労働力を商品・貨幣関係の枠内でとらえるもの、労働力商品の析出と定在は、歴史普遍的なものとは正反対の「外的強制」とされている所、その内容を問うことこそが資本制における、本質的次元での所有を解くカギとなる。すでに辿った路ではあるが、³¹再度歩んでみたい。「外的強制」——資本に剰余労働を提供する限りにおいて自らの生存が保証されるという資本関係は、強制的な、土地と直接生産者との分離、土地からの直接生産者

²⁹ ebenda, s. 537—38, 23—2, 667頁, 参照。

³⁰ ebenda, s. 538, 同上, 667—68頁。傍点は引用者。

³¹ 拙稿「本源的蓄積」(『下関市立大学論集』第25巻第2号, 1981年9月)参照。

の駆逐によって成立する。直接生産者における生産—生活手段の喪失である。

資本の排他的支配は、一国の農工間分業の下では、工業、農業双方における資本制生産の成立と規定されるが、農業における資本制生産は、土地からの住民の剝離、それと同時過程として進行する大土地私有の形成、土地の上での資本・賃労働関係、近代的土地所有の形成と同義である。これが「強制」といわれるものの一内容であろう。故に、労働力商品とは、生産条件およびその所有にもとづく生活条件が剝奪された地平においてのみ登場してくる。「この小農民的農業では、……彼の土地所有は彼の生産様式の最も有利な条件、その繁栄の条件として現われるのである。……この生産様式（資本制—引用者）は農業では農村労働者からの土地の収奪と、利潤のために農業を営む資本家への農村労働者の従属とを前提する。」²⁹

「土地の資本主義的耕作は機能資本と土地所有との分離を前提するのであるが、それとまったく同様に、それは原則として土地所有の自己経営を排除するのである。」³⁰これが労働力商品の定在を保証する、資本関係の恒常的な前提＝土台である。ここでまた、上の引証中「生産者による土地所有＝自らの繁栄の条件」あるいは「資本制的農業土地経営＝土地所有の自己経営を排除」という文言を見ると、自己労働にもとづく所有とは、前資本制における直接的生産者についての抽象的—規定であり、むしろ資本制においては、資本にとっての破砕の対象であることが明らかになる。

ここまで至った所、資本制（商品・貨幣＋資本）を前提とする以上、「自己労働にもとづく所有」がくみ込まれる余地はどこにもないように見える。ただ一つ残された所は、資本制における本質的事実と現象的事実とした後、現象的事実の領域である。長いまわり路をへた今、「商品＝自己労働にもとづく所有」が資本制のあるべき位置を獲得したとすれば、その

²⁹ Werke, Bd. 26, s. 627 『全集』26—2, 794頁。傍点は引用者。

³⁰ ebenda, s. 759, 同上, 965頁, 傍点は引用者。

とき、本稿の課題は達成されたこととなる。

2 現象的事実と言った場合、資本制における、商品経済と資本、この二契機の相互関係についての考察が、テーマ接近への一つのきっかけになるのではないと思われる。故に、それを導入部として順次検討を進めたい。商品経済と資本は、資本にとっての一般的土台としての商品経済とその上で運動する主体という関係におかれていること、すでに見た。それをさらに現象的次元で捉え直せばこれも周知の「生産の社会的性格と取得の私的資本主義的性格」という公式である。——個別資本は、生産の組織性および資本の、集団としての賃労働に対する絶対的指揮権によって特徴づけられる。対して、個別資本の相互関係あるいは商品販売場裡にあっては、販売者と販売者、販売者と購買者、購買者と購買者、この相互関係において、相手に対して指揮、統制を加えることができない状態、生産の無政府性、「偶然」「恣意」が特徴的である。「資本の権威」と「競争の権威」の並存である。³⁰ 故に、資本と商品経済は、主体としての資本とその土台をなす商品関係という土台の上で、さらに、資本の権威が高まれば高まるほど、互が互に加えあう圧力として資本間競争は緊迫度を加え、生産の無政府性は強まり、生産の無政府性が強まれば強まるほど、個別資本は企業内における生産の組織性と資本の権威を強め、無政府性の中で自らの位置を確保しようとする。このように見れば、一つには、剰余価値の生産に帰結する資本の権威と生産の組織性、また一つには、商品関係における競争の権威と「偶然性」、この2つは互に影響を与えつつ、資本制において互に区別され、それぞれが保存され、存続し続ける二契機ということが分かる。

この両契機をさらに角度をかえ見直してみよう。資本範式、 $G-W-G'$ は、明らかに、資本制における私的所有の主体たる個別資本が描く軌跡である。それは、主体たる資本から見れば、剰余価値の生産に帰結するもの

³⁰ Bd, 23 s. 377, 23-1, 466頁、参照。

である。同じ範式を、商品が労働生産物商品と労働力商品、この双方の商品の総和となる資本制下の商品関係という側面から見れば、その構成要素は単なる「W—G(販売)」と「G—W(購買)」である。資本は、「W—G」と「G—W」の無数の連鎖の中を、単に商品所有者として、単に貨幣所有者として通過するのみである。故に、商品経済では、たとえG—W—G' という資本範式が事実として成立している段階においても、なお単なる「W—G」「G—W」という関係は存続しつづけている。「このような逆転(W—G—WのG—W—Gへの逆転——引用者)が存在するのは、互いに取引する三人の取引仲間のうちのただ一人だけにとってのことである。」⁹⁸

賃労働は、一面、本質的事実としては、土地との結合を切断された地平においてのみ登場し、労働手段、労働対象、故にまた労働生産物の取得の不可能性が労働力の商品としての定在の内実、前提である。他面それは、労働生産物商品と並ぶ、「W—G」「G—W」という関係しか知らない商品として存在する。商品関係においては、ただ相対する交換者の中で交換関係が成立し、その交換は瞬間的であり、交換の後には、また新たな「偶然」——「ミル評注」『要綱』で見た「偶然」——、無政府性による、全く別個の「W—G」あるいは「G—W」が、無数の点、直ちに消滅し、また浮かぶ点として存在するばかりである。「私にとっては、Aからの買いとBへの売りとは、一つの順序をなしている。しかし、この二つの行為の関連はただ私にとって存在するだけである。Aは私とBとの取引にはかかわりがなく、Bは私とAとの取引にはかかわりがなく。」⁹⁹ 以上の考察において、もともとのテーマへの一ステップが与えられる。資本制において、現象的事実としては、互に自立した商品・貨幣所有者が相対するのみである。その際、商品所有者であれ貨幣所有者であれ、偶然に、瞬間的に相対する場合、眼目は、ただ、相手の商品(貨幣)に、自らの商品(貨幣)と等量の、労働—社会的必要労働—価値が含まれていることのみであ

⁹⁸ ebenda, s. 170, 同上, 204頁。

る。「交換の法則が要求する同等性は、ただ、交換によって互いに引き渡される商品の交換価値の同等性だけである。」³² この一文は、冒頭引証した転回論に続く文脈中のものである。個別の「交換」に光をあてる限り、所有主体が労働主体であるか否かは全く問題とならず、当該商品（貨幣）が等価値であることのみが条件である。

3 今までの展開において明らかになったことは以下2点である。① 資本制における本質的事実は資本—土地所有—賃労働の相互規定関係として示される。資本、および生産と生活対象から遊離した賃労働、これが一方の資本をして、他方の直接的生産者を商品経済の枠内でとらえ、剰余価値の取得を必然化した関係である。② 資本制＝商品・貨幣＋資本である。この右辺の二契機の相互関係では、①における資本は、ただ「W—G」「G—W」の瞬間的、偶然的交換行為をぬうように自らの運動を続けており、故にそこでは、剰余価値と等価交換が共に存在している。この2点を念頭におきながら論を進めよう。

前節の内容を「労働＝所有」という角度から見直してみよう。交換関係において、両当事者は、相手の商品（貨幣）について、それが相手の「自己労働」にもとづくものであるか否かには無関心であり、ただとにかく、等しい価値を含んでいることが「交換」の要件であった。そうすると、ここに、一つの空隙が姿を現わす。すなわち、互に相手の商品（貨幣）につき、労働—等価物であることのみが要件であったとすれば、自らの商品・貨幣については「自らの労働にもとづく所有」と規定可能な、空隙、空白があらわになってくる。

商品経済は「偶然」「瞬間」と特徴づけられるものであり、互が互にとって「手段」と位置づけているが故に、相互依存関係は、また自らの統制外におかれる、そのような人々の相互関係である以上、互は等価交換のみ

³² ebenda, s. 171, 同上, 204頁。

³³ ebenda, s. 611, 23—2, 762頁。

に留意し、無数の交換を遂行し、その一線において資本（G—W—G'）の軌跡は描かれる。ここに自らの商品・貨幣につき——互に相手に対しては、労働—所有の関連を問う根拠は存在しないが故に——自己労働にもとづく所有と規定してもよい客観的、事実的根拠が成立するのである。「商品であれ貨幣であれ、それが自らの所有対象である限り、それは自らの労働にもとづく所有である。」このような規定が、ここに現象的事実として与えられる。同時に、この規定が「商品生産の取得法則」の直接的内容づけになるのである。この規定は、資本制の前提下で成立したこと、従って、資本・賃労働関係の前提のもとで成立したこと、いうまでもない。故に、この規定は、本質的事実から見れば、きわめて奇妙な、二面性をもったものに転化していく。すなわち、賃労働に対するこの規定の適用と資本に対するこの規定の適用と。そして、この後者において、テーマに関して本稿が示しうる限りでの一掃結が与えられるのである。

賃労働にとって——労働力商品は、労働生産物商品と同じく、その価値と交換に使用価値（労働）は購買者たる資本に帰属する。これが、商品経済の前提下で、資本が、他人労働、無償労働の成果たる剰余価値を取得するメカニズムであった。ところが、この同じ賃労働につき、「自らの所有対象たる商品・貨幣は自らの労働にもとづくもの」という規定を適用するとき、この理想社会をイメージさせる言葉は、まったく正反対の作用をする。今、賃労働が取得する賃金に注目してみよう。賃金は、貨幣の資本・賃労働関係における一形態規定であり貨幣である。その所有者は当然賃労働者である。ところで、商品経済において、商品・貨幣は自らの労働にもとづく所有というのが、商品関係の内に浮かぶ現象的一断片であった。この規定を賃金（貨幣）に適用すれば、賃労働の所有対象たる賃金は自らの労働にもとづくものとなり、賃労働者の労働は全部的に支払われたものとなる。労働=所有という一般的等式から出発した、出発点においては当然の何の疑問もないものとしてあらわれたこの規定は、労働にもとづく所有→賃労働者の賃金は労働にもとづくもの→賃金は労働の全部的支払いとい

う連鎖において、本質的事実とは正反対の、賃労働＝所有主体としてあらわれる。「ブルジョア社会の表面では、労働者の賃金は労働の価格として、すなわち一定量の労働に支払われる一定量の貨幣として、現われる。」⁹⁴

資本にとって——資本の即自的、あるいは「物」としての所有対象は商品・貨幣、生産手段および完成商品である。それは「自己労働にもとづく所有」の線上においては、資本すなわち自らの労働にもとづく所有、となる。転回論を想起してみよう。それは、商品生産の所有法則、すなわち自己労働にもとづく所有の、資本制的取得法則、すなわち、他人労働の無償取得を土台とする、資本による生産・生活手段および労働の所有と、賃労働における他人のための労働と、自らの生産・生活手段の無所有という関係への転化であった。これを、時系列的な先後関係におかれるものとしてでなく、同一の資本制の、商品・貨幣と資本という二契機の関係として見るとき、二面的なものとなる。資本＝他人の無償労働にもとづく所有という本質的事実と並んで、また、資本＝自己労働にもとづく所有、という現象的事実が成立しうる根拠がある。つまり、商品生産の所有法則とは、資本・賃労働関係の上では、消え去ってしまうものではなく、むしろ主体たる資本がその上で運動する商品・貨幣関係に客観的に存在する一断片に足をおいて成立しているものである。

そして、この「資本＝自己労働にもとづく所有」は、資本関係の他方の極、賃労働における「賃労働＝自己労働にもとづく所有」と、互に条件、前提づけあい、一方が成立する限りでのみ他方も成立し、一方が成立困難であれば他方もくずれ去る、そのような一対の関係である。

ここに結論に達した。自己労働にもとづく所有とは「資本＝自己労働にもとづく所有」の意である。転回論中の一文をあげよう。「最初の資本…その所持者はどこからそれを手に入れたのか？ 彼自身の労働や彼の先祖の労働によってだ。経済学の代表者たちはみな一様にこう答えてくれる。

94) ebenda, s. 557, 同上, 693頁。傍点は引用者。

そして実際にも彼らの仮定は、商品生産の諸法則に一致するただ一つのものであるように見える。】⁹⁹ 本質的事実としての資本制的取得法則，現象的事実としての商品生産の所有法則は同一の資本制の内に存在する二つの契機である。この点，転回論ではまた，同一対象を「個別」視点で見るか「階級」視点でみるか，「個別」で見るか「個別の総体」で見るかによる相違としている。商品関係にとどまる限りそれは「個別」でしかない。「もちろん，われわれが資本主義的生産をその更新の不断の流れのなかで考察し，個別資本家と個別労働者とのかわりに，全体に，つまり資本家階級とそれに相対する労働者階級とに，着目するならば事柄はまったく違って見える。だが，そうすれば，われわれは，商品生産にはまったくなじみのないものさしをあてがうことになるであろう。」¹⁰⁰

故に「商品生産における所有法則（自己労働にもとづく所有）」とは，資本—賃労働関係において，賃労働については，すでに「賃労働＝自己労働にもとづく所有」という等式を導き出したあとで，その土台の上で「資本＝自己労働にもとづく所有」としたものである。その根拠は，偶然的，瞬間的な「W—G」「G—W」という交換関係の一片片における現象的事実である。

おわりに

以上，自己労働にもとづく所有は，商品生産関係でもなく，その土台の上での資本関係における本質的事実でもなくそれと並ぶ現象的事実という限られた次元における資本の一規定として成立した。ここでテーマへの直接的な内容づけはすでに終わっている。しかし，ただ一つ，とりわけ，本質的事

⁹⁹ ebenda, s. 608, 同上, 758頁。傍点は引用者。

¹⁰⁰ ebenda, s. 612, 同上, 763—64頁。傍点は引用者。

実と現象的事実につき、補足しておくべき点がある。最後に見ておきたい。

——本質と現象、この両者を本稿では並立する事実とした。するとここからは、現象というのは、たとえ総体から離れた個別の一断片ではあっても事実に定在であるからには、そのみが対象を把握しているものであり、本質的事実は空洞化され、現象的事実のみが全面的性格規定と解される余地が生じてくる。つまり、資本制とは、自己労働にもとづく所有者からのみ成立する一社会である、と。本稿でくり返し指摘し、留意していたのは、この規定は、資本制の現象的側面で、そのような限られた局面での規定にすぎないということである。この両面、あるいはこの点に焦点をあわせて論じられたのが『資本論』第一巻最終章 近代植民論 である。その概観をたどることでもって稿をとじたい。

——資本、賃労働とも自己労働にもとづく所有であれば、とりわけ資本は、賃労働なくしても、自足的なものとしての資本のみでも、資本としての定在と運動は可能となるはずである。問題はここにある。「近代植民論」では、資本制分析の枠内に「広大な処女地が開ける植民地」を導入し、再び、上の、資本＝自己労働にもとづく所有という規定を、現象的断片の位置におしこめる作業を行っている。資本・賃労働ともに「自己労働にもとづく所有」が単純にあらわれるように見える所、それは植民地である。資本は、貨幣—生産手段等の「物」としてそこに移植される。直接生産者もまた移植する。資本は賃労働の雇用をはかる。ところが、賃労働者となるべき直接生産者は処女地を眼前にして、土地所有者（言葉の真の意味での自己労働にもとづく所有者）に転成していく。その結果、資本は賃労働を得られず「物」としてそのまま朽ちてはててしまい、 $G-W-G'$ なる軌跡はついに描かれないうちに終るのである。故に、同じ「資本」が、資本制においては「資本＝自己労働にもとづく所有」という姿を、植民地では「資本＝他人労働（賃労働）にもとづく所有」という姿を見せ、よって、植民地においてははじめて、資本制の本質的事実を示すのである。以下の文言、「東アジアのパン伐採者」における、「資本＝強制関係」という規定を想起しつつあげておきたい。「植民

地ではどこでも資本主義的支配体制は、自分の労働条件の所有者として自分の労働によって資本家を富ませるのではなく、自分自身を富ませている生産者の妨害にぶつかる。植民地ではこの二つの正反対の経済制度の矛盾が、両者の闘争のなかで実際に現われている。⁸⁷⁾

⁸⁷⁾ edenda, s. 792, 同上,997—98頁。傍点は引用者。

第四章 資本制と価値規定

はじめに

今まで、『資本論』に対する互に区別される二つの接近視角を念頭におきつつ、資本制生産の法則認識に関して若干の検討を重ねてきた。接近視角の一つは次のようなものである。——『資本論』第一巻第一篇 商品および貨幣 第二篇 貨幣の資本への転化 第三～五篇 剰余価値、という歩みは、単純商品生産における価値法則(商品・貨幣論)、そこにおける優れた生産者による社会的価値以下の個別的価値、劣った生産者による社会的価値をこえる個別的価値の設定、両者の販売場裡での競争、優勝劣敗の法則による優れた少数の生産者の資本家への転生、劣った多数者の賃労働者化、そのような路を通じての資本・賃労働関係の形成と定置(転化論、剰余価値論)をとくものである。従ってこの接近視角に従えば、商品・貨幣論は、資本制生産様式の前提として、資本制に転化する領域をカバーしていることになる。⁽¹⁾

以上のものと区別される第2の接近視角は以下。——『資本論』は冒頭の商品・貨幣論においてすでに、完成されたものとしての資本制を対象としており、商品・貨幣論から転化論への歩みは、同一の資本制の、一般的土台から「資本」への対象移動である。『資本論』は、「資本にとっての前提は資本そのものである」という命題をすえ「資本一般」の解明を主軸に

すえつつ、それを包みこむような形で、資本・土地所有・賃労働関係の生成—発展—消滅と、「未来社会」への展望の法則的諸契機を検討している。⁽¹⁾一般的にイメージされている資本制=資本・賃労働関係という等式との区別を意識していれば、『資本論』は、近代的土地所有の生成—発展—消滅を不可欠の契機としてくみこんだ、資本制=資本・土地所有・賃労働関係を、歴史的経過性においてみる法則的諸契機の追跡である。いままでの一連の検討は、いうまでもなく、第1の接近視角の批判的検討

- (1) 中川弘「領有法則の展開——論争の一断面についての検討・試論——」(『講座 資本論の研究 第2巻』青木書店、1980年)では、この第一の見方につき「冒頭に配された‘商品と貨幣’についての論述内容を、それに後続する諸篇との関連を不問にしたまま自立化せしめて取り扱い」「それ自体としては一般的・抽象的な性格をよりどころにして、その諸法則の貫徹領域を、資本制的商品生産前の諸社会にまで——部分的にはあれ——ひろげうるとし、論理=歴史をとくことは、経済学批判体系の目的と方法からはずれた無意味な議論」(288頁)としている。
- (2) 「土地所有」をくみこんでの資本制の生産関係と諸法則の分析については尾崎芳治氏の以下の論考が参照されるべきである。「現代革命とイデオロギー」(『新マルクス経済学講座 第4巻』有斐閣、1973年)「本源的蓄積論の諸問題」(『経済科学通信』第15号、1976年5月)「貨幣の資本への転化」「資本主義の本源的蓄積」(『講座 現代経済学 第3巻』青木書店、1978年)なお、本源的蓄積を重視し、資本—土地所有—賃労働の「商品化」を帰結したものに宇野弘蔵氏の所説があるが、氏の土地所有論の資本主義への適合的性格を指摘し、批判的検討を加えつつ、現代の土地所有にまで射星をのびたものとして、飯島充男「土地所有の独占と絶対地代」(『講座 資本論の研究 4』青木書店、1980年)同「土地市場についての一考察」(阪本編『土地価格の総合的研究』農林統計協会、1984年)「絶対地代」(『資本論体系 7』有斐閣、1984年)がある。また「土地所有」について古典を追跡したものとして、小川浩八郎「資本と土地所有について」(中央大学『経済学論叢』第25巻第1・2号、1984年3月および第26巻第1・2号、1985年3月)がある。なお拙稿「本源的蓄積」(『下関市立大学論集』第25巻第2号、1981年9月)「資本制と土地所有」(同、第28巻第2号、1984年9月)は「土地所有」の諸契機に限って検討したものである。

を媒介とした、第2の接近視角の内容づけを旨としたものであった。そして、とりわけ『資本論』の冒頭の商品論に目を向けるとき、第2のような理解にたてば、当然商品論は、すでに自分の足で立っている資本制の基礎過程としての商品生産および流通を対象としていることとなる。

ところが、今、そのような目で『資本論』を見直すと、第2の接近視角を否定し、第1のものに妥当性を付与するような一文にぶつかる。すなわち、第三巻第10章 市場価格と市場価値 におけるものであり、商品が価値・剰余価値次元、 $W=C+V+M$ と論定される段階、および、費用価格+平均利潤として論定される段階、この二つの段階を念頭におきつつ次のように言われている。「だから、価値法則による価格運動の支配は別としても、諸商品の価値を単に理論的にだけではなく歴史的にも生産価格の先行者とみなすということは、まったく適切なのである。これは、生産手段が労働者のものである状態について言えることであって、このような状態は、古代世界でも近代世界でも、自分で労働しており土地を所有している農民のもとで、また手工業者のもとで、見いだされるのである。」⁽³⁾ここでは、生産価格を対象とした段階において、それとは表面的に齟齬をきたすような価値をとりあげ、理論的のみならず歴史的にも資本制の生産価格法則に先行しうること、その具体的担い手として、生産手段を所有する生産者、小土地所有農民および手工業者があげられている。もともと、価値法則が述べられているのは、第一篇商品論であるが故に、このような引証からは容易に、冒頭の商品論は、自己労働にもとづく所有者、すなわち小土地所有農民および手工業者からなる一社会を対象として包括しているとの判断が導出される。また、この文脈についてエンゲルスがコメントを加えているが、そこではより明確に、価値法則は単純商品生産段階のもの、資本制の前段階のものという指摘を行っている。「ひと言で言えば、マル

(3) M・E・Werke(Dietz Verlag, Berlin), Bd. 25, (以下, Bd. O とのみ記す) s. 186-87, 『マルクス・エンゲルス全集』(大月書店, 以下『全集』とのみ記す) 第25巻の1. (以下, 25-1 のように記す), 223頁。

クスの価値法則は、およそ経済法則というものが妥当するかぎり、単純商品生産の全時代にわたって、すなわち資本主義的生産形態の出現によって単純商品生産が変化させられる時まで一般的に妥当するのである。(4)

これらの文言は先の第1の接近視角の妥当性を証明するものであるか、その点について若干の検討を行うことが本稿の一つの課題である。以下、

一 では、『資本論』第一巻冒頭の商品論は、小商品生産者、農民および手工業者を対象として包括しうるか否かを念頭におきつつ、原典より、商品論に閑説したところをひろいあげてゆきたい。そしてもし商品論が資本制下のものであることが立証されたならば、そこに内在している法則が続いて検出され、資本制そのものの基礎・土台という位置における法則・矛盾として再確認される。ところで、商品生産と資本制につき、第1の視角に従えば、時間的、歴史的に、先後関係におかれうる2つの範疇となり、第2のものに従えば、同一の資本制の重層的に重なりあった二契機ということになる。そこでもし商品論が資本制下のものであるとすれば、商品生産と資本は一定の緊密な相互関係におかれていることとなる。その点での内容づけが二の課題である。三 では、改めて先の引証の内容を想起し、冒頭からすでに、資本制の法則分析であるはずの『資本論』において、何故それに歴史的に先行する単純商品生産がくみこまれたのか、その意味がさぐりだされる。たとえ、商品論が資本制下のものであることが立証されたとしても、それでは何故、先に引証したような内容がふくまれているのか、その意味が不分明のままでは一定の結論に到達したとは言い難いであろう。その点に言及することが三の課題である。

総じて、以上の検討を通じ、商品論が資本制下のものであることが再確認されれば、『資本論』に対する第2の接近視角、すなわち「資本一般」という主課題の解明、およびそれにくみこまれている、資本—土地所有—

(4) Bd. 25, s. 909, 『全集』25—2, 1148頁。なおP.M. スウィージー編、玉野井他訳『論争 マルクス経済学』(法政大学出版局, 1969年)参照。

賃労働関係の生成—発展—消滅，その促進的諸契機の検出の客観的妥当性に対する一傍証となり，もって本稿の目的は達成されるはずである。

一 「商品生産」について

商品論およびそこでの価値法則は，資本制の成立とともに消滅する，前資本制下のものであるのか，あるいは資本制下のものなのかを検討し，もし后者であるならば，資本制自体の一法則，一矛盾として商品経済に内在する諸契機を検出すること，それが一の課題である。そのような目で原典を見直した場合，商品—資本制下のもの，という等式に重なってくるような文言が「資本一般」の分析の流れの中に断えず潜んでいることに気づく。その跡をしばらくたどってみよう。『要綱』では，価値につき，資本制生産の，資本自体のもっとも抽象的な範疇であるとし，価値においてすでに資本の「秘密」が語られているという。「価値の概念はまったく最近代の経済学に属する。なぜならそれは資本自体と，そしてそれに依存している生産のもっとも抽象的な表現だからである。価値概念では資本の秘密が語られている。」⁽⁵⁾『資本論』では，さらに明確に，価値法則の自由な発展は資本制生産においてはじめて実現するとして，価値法則はむしろ資本制下においてはじめて十全に作用するものとしている。「資本主義的生産を基礎としてはじめて自由に発展する価値法則」と。⁽⁶⁾あるいは，商品生産は資本主義の絶対的形態，「商品生産およびその絶対的形態である資本主義的生産の基礎」という文言も見られる。⁽⁷⁾これらの文言の意味は，結局，資本制の成立を前提としてはじめて，商品生産が，一社会全体に量的広が

(5) Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie (Rohentwurf), Dietz Verlag Berlin, 1953, (以下, Gr. と略記する) s. 662, 『経済学批判要綱』(大月書店, 以下『要綱』と略記する)・N, 730頁。

(6) Bd. 23, s. 558, 『全集』23—2, 694頁。

(7) Bd. 25, s. 650-51, 『全集』25—2, 823頁。

りをもって行なわれるようになり、同じことを角度をかえてみれば、直接生産者が、自家消費のための、直接的生活手段のための生産を行うことが不可能となり、交換価値—貨幣目的の生産—労働に移行したことによる、交換価値「範疇」の量的広がり、したがって—社会を規定するに到るまでの交換価値の定置である。「彼の直接の生産物は交換価値であり、したがって彼のための生活手段になるためには、まず社会的過程によって媒介されなければならない、ということをも前提とする。産業社会のこうした基礎の完全な発展……」⁽⁸⁾このような、わずかの文言をあげただけでも、すでに「商品＝資本制下のもの」という等式にかかわる内容に言及されている。とすると、『資本論』等においては、価値法則につき、一方では前資本制下のもの、他方では資本制下のものという互に矛盾した規定を並存させているように見える。いま暫く検討を続けよう。

交換価値は、商品論においては、価値および価値の現象形態として、価値—価値形態として分析が行なわれたのであるが、そこでは、資本制下のものであり、資本制において社会的広がりをもって成立するとした交換価値、価値形態は、同時に、資本制自体の発展のみならずその消滅を促進する内的—契機としている。価値形態は資本制の抽象的ではあるが「最も一般的」な形態であり、そうであることによって資本制の歴史的経過性の一要因となるものである。「労働生産物の価値形態は、ブルジョア的生産様式の最も抽象的な、しかしまた最も一般的な形態であって、これによってこの生産様式は、社会的生産の特殊な一種類として、したがってまた同時に歴史的に、特徴づけられているのである。」⁽⁹⁾少くとも、このように見るかぎり、商品—価値・価値形態は、矛盾という側面から見ても、前資本制に伏在するものではなく、資本制を、それとは区別されるより高次の生産様式に転変させる矛盾であることは明らかであろう。

(8) Gr. s. 108, 『要綱』Ⅰ, 113頁。同, s. 323, Ⅱ, 348頁をも参照。

(9) Bd. 23, s. 96, 『全集』23—1, 108頁。Gr. s. 53, 『要綱』Ⅰ, 56頁も参照。

それでは、この商品生産の担い手、「商品生産者」は誰であろうか。小農民であろうか、手工業者であろうか。しかしそのような予想とは異なり、以下若干の引証にてでてくるであろうように、それは「資本家」である。商品生産者は資本家であるという規定はくり返してでてくる。——たしかに商品の直接生産者は労働者である。しかし資本制の下では、労働力は、生産手段と同じく、資本家によって購買され、生産的に消費される「もの」である。故に商品の生産者は資本家である、と。「資本主義的生産という基礎の上では、労働者自身も、生産過程にはいつてからは、資本家のものとして機能している生産資本の一成分なのであり、したがって資本家が現実の商品生産者」¹⁰⁾である。同じことは、賃労働者が直接生産者としても、それを指揮するのは資本家であるとし、生産の指揮者という点において商品生産者は資本家である、とする。「すでに直接的生産過程でも資本家は同時に商品生産者として、商品生産の指揮者として、働いている。」¹¹⁾また、交換と流通の部面においては、生産者は資本家であるほかはなく、彼らは互に「競争する商品生産者」である。「社会的資本の、それぞれの特殊な生産部面に定着している部分は、多数の資本家のあいだに分配されていて、彼らは互いに独立して競争する商品生産者として相対している。」¹²⁾

改めて言うまでもなく、『資本論』第一篇の商品論に視野を限定すれば、「商品生産者」は誰なのかという点での説明はなく、資本家とも言われておらず、ましてや小土地所有農民、手工業者が登場しているわけではない。しかし、冒頭の「資本制生産様式が支配的な社会の富は膨大な商品の集積としてあらわれる」という周知の一文を想起しても、商品生産者は資本家

10) Bd. 25, s.34, 『全集』25—1, 34頁。

11) Bd. 25, s. 835, 『全集』25—2, 1060頁。

12) Bd. 23, s. 654, 『全集』23—2, 815頁。「商品を生産する資本家」(Bd. 23, s. 590, 23—2, 736頁)「資本家によって生産される商品」(Bd. 24, s 386, 24, 475頁)「資本家的商品生産者」(Bd. 24, s. 202, 24, 246頁)という文言もある。

であると推定してよい根拠はあると考えられる。³⁹しかしそれはまた、生産手段の所有者という意味であり、不変資本、可変資本という区別も、C、V、Mという価値構成も捨象したもの、それが冒頭商品である。明示的に、単純商品生産者とも資本家とも書かれていなかったことが多様な、あるいは両様の解釈を生み出す土台となったのかもしれない。しかし今までの限られた検討の範囲内においても、単純商品生産といいうるか疑問である。

以上、やや形式的次元での検討を行ってきた。しかし単に「形式」のみならず、商品経済の「内容」にも目を向け、商品、貨幣に關説したところの文言が資本制の内的契機をなしていることの確認が必要であろう。先に、商品における、価値—価値形態は、資本制の最も一般的な土台であり、資本制の歴史的制約性をなすとしたが、このような「矛盾」という次元で、商品生産の「矛盾」に目を向けそれが内容的に資本制下のものであることを再確認しよう。それは一言で言えば「偶然性」という概念である。労働生産物が商品であるということは、それが自家消費の対象ではなくて、交換対象、貨幣への転化の対象になったことと同義ではあるが、互に「営業の自由」「私的所有の不可侵の神聖さ」を本義とする商品生産社会においては、その同じ私的所有が、互に他に対するコントロールを不可能ならしめ、ここに、商品の貨幣への転化は偶然となる。交換のために生産されたにもかかわらず、交換されることの保障はどこにもないのである。「分業は、労働生産物を商品に転化させ、そうすることによって、労働生産物の貨幣への転化を必然にする。同時に、分業は、この化体が成功するかどうかを偶然にする。」⁴⁰そのような条件のもとで、商品が貨幣に転化すること

39 この点について、中川弘「資本論」冒頭篇の性格規定」（福島大学『商学論集』第51巻第4号、1983年3月）では「単純商品生産」という範疇が「抽象」されてくるのは、「資本主義的商品生産者」たる産業資本家からであること……」（161頁）といわれている。

40 Bd. 23, s. 122, 『全集』23—1, 143頁。

に失敗すれば、そして失敗の可能性は総ての商品にあるが、本来その商品に対象化されているはずの価値さえも喪失してしまう。「生産者は貨幣を手に入れるためにその生産物を交換にだす。もしもこの過程が失敗したとすれば——そしてただ分離するだけでこの失敗の可能性は個々の場合にあらえられる——資本家の貨幣は無価値の生産物に転化して、もはやなんら新しい価値を得ていないばかりか、もとの価値を失ってしまう。」¹⁵⁹ 価値の喪失にいたるまでのこの偶然性の一根拠は、商品の使用価値と価値において、個々の使用価値の特殊性が、価値の貨幣としての定置を妨げるという事情である。「特殊な商品はいずれも、それが交換価値であり価格をもつかぎり、それ自体ただ不完全な形態で一定貨幣量を表わしている。なぜなら商品は、実現されるために、まず流通に投げられなければならない、しかもそれが実現されるか、されないかは、その特殊性のゆえに偶然をまねがれないからである。」¹⁶⁰ この点はさらに、資本主義における交換は、ロビンソン・クルソーにとっての生産と同じく、その存立にとって不可欠の重要性をもつとしている。¹⁶¹ 以上は、商品生産に内在する矛盾であり、資本制生産の基礎的生産関係としての商品生産関係に内在する矛盾である。

なお、商品生産関係という言葉をここで使ったが、商品生産を「生産関係」と言うのか否かについて、またそれは単純小商品生産者の「生産関係」なのか、資本制の基礎的生産関係なのかについて議論が分れる所である。正面からの検討は不可能であるが、商品生産の内容にもかかわるので、原典において「商品生産関係」という概念はくり返しあらわれていることだけでも指摘しておきたい。一つは社会的生産における生産関係として。「人間の社会的生産過程における……彼ら自身の生産関係の……物的な

159 Gr. s. 307, 『要綱』Ⅱ, 331頁。

160 Gr. s. 132, 『要綱』Ⅰ, 139頁。

161 Gr. s. 724, 『要綱』Ⅳ, 805頁参照。

姿」¹⁸また、交換価値にもとづく生産関係、商品、貨幣自体、商品生産関係が物化したものであるとの指摘もある。順次あげておこう。「交換価値に立脚している生産諸関係の全基礎」¹⁹商品はその純粋に経済的な存在においては、生産関係にたいするたんなる章標、文字」²⁰である。「歴史的に規定された社会的生産様式の、商品生産の、生産関係についての……」²¹「商品生産者の一般的な社会的生産関係」²²「貨幣関係自体が一つの生産関係である……」²³。従って『資本論』においては、資本制生産様式を、その基礎・土台としての商品生産関係、その上に立つ資本・土地所有・賃労働関係として、重層的に捉んでいることが確認できるであろう。²⁴

商品生産から資本関係に目を転じていこう。商品生産において「偶然性」といわれたものは、資本関係においてはより具体的な次元で、しかしまた同一基軸の上で再現しており、従って商品生産は、資本制下のものであることがまた内容づけられる。商品論次元における偶然性とは、簡単にいえば商品の貨幣への転化の偶然性である。価値—価値形態論が、直接的に、商品—相対的価値形態—非直接的交換可能性、貨幣—等価形態—直接的交換可能性として、立証したものであるが、「資本一般」の法則分析にあたっては、商品の貨幣への転化は行なわれるという前提で分析が進められつつも、転化に内在する固有の困難は深く自覚されていた。資本関係を対象とする所では、この点は、一つには、剰余価値部分の実現の問題として現われている。資本関係では、商品は当然単なる価値ではなくて、C+

18 Bd. 23, s. 108, 『全集』23—1, 124頁。

19 Gr. s. 680, 『要綱』Ⅳ, 751—52頁。

20 Gr. s. 59, 『要綱』Ⅰ, 62頁。

21 Bd. 23, s. 90, 『全集』23—1, 102頁。

22 Bd. 23, s. 93, 『全集』23—1, 106頁。

23 Gr. s. 128, 『要綱』Ⅰ, 135頁。

24 この点については、吉原泰助「生産関係の分析としての商品論」（『講座資本論研究 第2巻』青木書店、1980年）拙稿「商品生産関係と価値形態」（『下関市立大学論集』第24巻第1号、1980年7月）参照。

V+Mであるが、その中で、Mは新しく創出された価値であり、一定の商品量として対象化されている。その部分を見るとき、貨幣に無事転化しうるのか、過剰な部分であり、実現不可能ではないのか、転化の可能性は皆無ではないのか、といった疑問が生じてくる。その文脈上における一つの解答は、空間的に異なる地点における、並行した、しかももちろん互に無関心、無計画という中で、資本の簇生と、剰余価値、それを対象化した商品の創出である。「資本を通じて絶対的剰余価値——の創造は、流通の圏域が拡大し、しかもたえず拡大することを条件としている。ある場所で創造された剰余価値は、それが交換されるための他の場所での剰余価値の創造を必要とする。」²⁹ この点はさらに「補完的交換地点の創造」という明確な定義が与えられ、その具体的な場、一つの舞台として世界市場があげられる。周知の6篇プラン、資本—土地所有—賃労働—国家—外国貿易—世界市場における最終範疇「世界市場」は、外国貿易までカバーされたのちにはじめて、他を侵さない自立した項目として全く新たに対象とされるのではなく、近代的土地所有が、資本一般の分析の流れの中に折にふれくみこまれているのと同じく、世界市場も、すでに資本一般の分析段階ですでに視野におさめられ、商品における偶然性、商品における剰余価値部分の貨幣への転化の可否という文脈において、「補完的交換地点の創造」の場、「世界市場」として位置づけられているのである。「資本は、一面ではたえずより多くの剰余労働を創造しようとする傾向をもつとともに、より多くの補完的交換地点を創造しようとする傾向をもつ。……世界市場を創造しようとする傾向は、直接に資本自体の概念のうちにあたえられている。」³⁰ 故に商品生産に内在している偶然性という矛盾は、資本制の成立とともに消えてしまうものではなく、資本制における一つの矛盾であり、資本関係が、剰余価値部分の商品販売、W→Gの強制を推進力として世界市場をつくりあげる、世界市場創出の推進力となっているものであ

²⁹ Gr. s. 311, 『要綱』Ⅱ, 335頁。

³⁰ Gr. s. 311, 『要綱』Ⅱ, 336頁。

る。

この「偶然性」は、資本関係においてはまた別の契機としてもあらわれてくる。「搾取の条件と実現の条件の不一致」¹⁰⁷である。資本—賃労働関係においては、後にも見るように、資本の指揮の下で、賃労働者は、剰余価値の生産、労働時間延長への促進を秘めた絶対的剰余価値の生産、必要労働時間の短縮、協業と分業の生産力、機械と大工業に編成される相対的剰余価値の生産を第一義とし、それと逆比例的な関係にある労賃は、剰余価値を生産する限りで取得しうるものとして下方への圧縮傾向をもつ。ところが、同じ資本は生産された商品を目前にするとき、今度は販売者の立場に立ち、購買者、貨幣所有者を見いださねばならない。資本は、生産者としては剰余価値を生産する限りでのみ、賃労働者に労賃を与えるのであり、労賃は制約されたものとなる。販売者という立場から見れば、賃労働者も当然のことながら購買者でなければならならず、その前提は豊かな貨幣である。賃労働者は、剰余価値生産者（賃金圧迫、貨幣所得僅少）および商品購買者（潤沢な貨幣所有者）この不可両立のものの並存を要請され、結果的に前者が優位を保ち、後者は制限される中で、恐慌の一根拠になっていく。これは、偶然性が、資本—賃労働関係の中でより具体的なものとして定置されたものである。『要綱』では、賃労働者に対する、賃金制限と消費強制、この相反する要求の並存としている。「労働者の消費、その交換能力、その賃金をできるだけ制限することをのぞんでいる。彼はもちろん、他の資本家の労働者が自分の商品のできるだけ大きな消費者であることをのぞんでいる。」¹⁰⁸『資本論』では「覚え書き」の形で、賃労働者に対して支払う貨幣（賃金）は制限するが、賃労働者が支払う貨幣（商品購買費用）は無制限であることを望むその矛盾として述べている。「資本主義

107 恐慌論において本格的に検討されている所である。さしあたり、吉村達次『恐慌論の研究』（三一書房、1961年）を参照。

108 Gr. s. 322, 『要綱』Ⅱ, 348頁。

の生産様式における矛盾。労働者は商品の買い手として市場にとって重要である。しかし、彼らの商品——労働力——売り手としては、資本主義社会はその価格を最低限に制限する傾向がある。²⁹⁾ 商品は販売されねばならないが、販売されるか否かは販売されてはじめて分明となるという奇妙な性格は、ここではより鮮明に根拠づけられているといえよう。

以上、商品生産における法則、矛盾は資本制の基礎、土台としてのものであることが一定明らかとなった。とすれば、次には商品生産と資本が重層的に一定の具体的関係におかれていることの内容づけが必要となってくるであろう。章を改めて見ていきたい。

二 商品生産と資本

資本制生産様式の主軸としての「生産」は、剰余価値—資本蓄積として展開されており、そこにおける資本については、「個々の資本家の指揮のもとに労働者の大軍を集積する」³⁰⁾こと、賃労働者を「専制に服従させ」³¹⁾ることとされ、賃労働者の生産活動は、このような資本の「指揮」「専制」の下で、「媒介された強制労働」³²⁾となる。しかしこれはあくまで一般的規定である。さらに、剰余価値生産という一步具体化された次元で、資本の契機を見ていこう。資本制—剰余価値生産、これはほぼ常識となっている

29) Bd. 24, s. 318, 『全集』24, 387頁。次の一文も参照。「直接的搾取の諸条件とこの搾取の実現の諸条件とは同じではない。」(Bd. 25, s. 254, 『全集』25—1, 307頁)。

30) Bd. 25, s. 229, 『全集』25—1, 275頁。

31) Bd. 23, s. 674, 『全集』23—2, 840頁。

32) Gr. s. 232, 『要綱』Ⅱ, 247頁。また, Bd. 25, s. 827, 『全集』25—2, 1050頁においても「強制労働」といわれている。また, 尾崎芳治「資本主義から社会主義へ」(『経済』新日本出版社, 134号, 1975年6月) 頭川博「剰余価値の必然的発生根拠」(『一橋論叢』第96巻第2号, 1986年8月) 参照。

等式である。この剰余価値生産という事実を念頭におきつつ、指揮、専制、強制という文言を見直すと、資本制は、単に強制労働一般ではなく、まず必要労働時間のみならず剰余労働時間をも労働させる、そのような意味での強制である。「資本は、さらに、労働者階級に自分の生活上の諸欲望の狭い範囲が命ずるよりも多くの労働を強要する一つの強制関係にまで発展した。」³³剰余労働を強制する権力としての資本、資本にとっての第一義的目的としての剰余価値、このように見てくると、資本にとっては、可変資本—労働力の価値—賃労働者家族の生活諸資料の総体は、剰余価値を生産するための必要悪となる。賃労働者は、単なる労働ではなくて、資本に剰余労働をもたらす限りにおいて、労働力の価値を取得しうることとなる。したがって、資本の本質は、賃労働者が剰余価値を生産する限りにおいて、資本—賃労働関係を保持し生産を行なうというものである。「資本は、A. スミスが言うような労働にたいする指揮権であるだけではないのである。それは本質的には不払労働にたいする指揮権である。」³⁴このように見る限り、資本はただ専制的権力を行使するのみと見える。しかし、すでに見たように、搾取の条件は、そのまま資本の生産過程の本質として保存されつつ、なお実現の条件がもう一つの資本の制限条件としてあらわれる。そしてここに、『資本論』冒頭の商品および貨幣は、「資本」とさまざまな側面において必然的關係におかれていたことが明らかとなる。資本と商品、賃

³³ Bd. 23, s. 328, 『全集』23—1, 407頁。

³⁴ Bd. 23, s. 556, 『全集』23—2, 692頁。なお、資本制の下において、直接生産者は、賃労働者として、何故、資本の指揮に従い、剰余労働を強制され、資本に剰余価値をもたらす限りにおいてしか生活手段（労働力の価値）を保持できないか、その点と「近代的土地所有」、マルクスにおける、ウェイクフィールドの近代植民論の重視、又本稿で資本制を、単純商品生産の両極分解ではなく、「資本—賃労働」関係でもなく、「資本—土地所有—賃労働」関係としたこととは、深くかかわっている。なお、より簡潔な言方としては以下。「西ヨーロッパ社会では労働者は自分の生存のために労働することの許しをただ剰余労働によってのみあがなっている。」(Bd. 23, s. 538, 『全集』23—2, 667頁)

幣との関係は、一つには、資本の運動が商品と貨幣の連鎖であるという単純な事実にあらわれている。 $G-W \begin{cases} P_m \dots P \dots W' \dots G' \\ A \end{cases}$ そこにおける

関係は「 $G-W$ 」および「 $W-G$ 」である。「商品と貨幣との統一として指定された交換価値は資本であり、またこの指定自体が資本の流通とし現れる。」³⁹ ここで、資本と商品・貨幣について見るに、資本の範式は、生産過程（ $\dots P \dots$ ）をはさんで、 $G-W$ と $W-G$ であり、資本自体が W 、 G であることになり、商品、貨幣関係は資本によって織りなされていることになる。先に、商品生産者は「資本家」としてしたが、その資本家が、資本を、商品・貨幣の相互転化の中におくことが、資本の一属性であり、資本は、商品であり貨幣であるという内容で両者はとらえられることになる。

ところで、資本による剰余価値の生産は「隠れた生産の場所」においてであるが、その前提は、 $G-A$ すなわち直接生産者の賃労働者としての定置と資本によるその購買にほかならない。⁴⁰ ここに、また、資本と商品の関係が、資本による剰余価値生産の不可欠の前提であるとともにまたそれに制限を加える労働力「商品」の消費の問題がでてくる。資本制生産は、直接生産者の生活資料の生産が一日の消費しうる労働時間の一部分のみで可能という生産力水準のもとで、資本による剰余労働時間の強制として行なわれる。その資本による強制の根拠となるのが、労働力「商品」であり、他の商品と同じく購買後は、その使用価値を消費する権利は買主たる資本家に属するのである。これが物事の一面である。他方、賃労働者の方は、労働力商品の一ヶ月分の価値の代償として、一ヶ月の労働を資本の指揮下

39 Gr. s. 177, 『要綱』Ⅱ, 187頁。

40 冒頭商品論が資本制下のものであることを、商品論が「単純流通」であるとし、それを論拠としてさらに「単純流通」の内容を、労働力商品の販売と購買にもとめ、検討を加えたものに、頭川博「貨幣の資本への転化とは何か」（『高知大学学術研究報告』第31巻）同「領有法則の論理的展開」（福島大学『商学論集』第47巻第1号, 1978年）佐藤金三郎「商品生産の所有法則について」（一橋大学『経済研究』第30巻第3号, 1979年7月）がある。

で行う。もし価値補填に三ヶ月分の価値が必要となるならば、これは等価交換の原則に反することとなり、ここに三ヶ月分の労働力の価値の支払いが、一ヶ月分の価値のみにて労働力商品の再生産が可能となる水準まで労働日の制限を要求する。先には、資本自体が商品であり貨幣であるという断面が示されたが、ここでは資本による絶対的剰余価値の生産は、労働力が「商品」であることに内在する、私的所有者同士の相剋により、増大と減少、延長と制限という相反する影響をうけることが明らかとなる。「資本家は、労働日をできるだけ延長してできれば一労働日を二労働日にでもしようとするとき、買い手としての自分の権利を主張するのである。他方、売られた商品の独自の性質には、買い手によるその消費にたいする制限がふくまれている。」⁵⁷⁾

従って、資本と商品・貨幣は一面、資本自体が商品生産者であり、また資本の契機は商品、貨幣であるから、両者は同じ主体がもつ二つの顔のような関係におかれつつ、他面では、労働力「商品」の売買の部面では、剰余価値生産を促進もし制限もする契機として「商品」がおかれている。「資本は生産過程の仕事場では、所有者ならびに主人として現れるとすれば、流通の側面からは従属的なものとして、また社会的関連によって規定されたものとして現れる。」⁵⁸⁾

以上、資本と商品、貨幣の関係をみてきた。この両者は、見られる通り、資本制下において一体となりつつまた互に区別される範疇であることが明らかとなった。両者は互に条件となりあう。「資本主義的生産はその諸条件の発展と同時に発展する」⁵⁹⁾のである。

それでは、商品・貨幣を資本制下のものとした同じ『資本論』の文脈上において、何故「価値法則—資本主義以前」といった系列がくみこまれる

⁵⁷⁾ Bd. 23, s. 249, 『全集』23—1, 305頁。

⁵⁸⁾ Gr. s. 532-33, 『要綱』Ⅲ, 586頁。

⁵⁹⁾ Bd. 24, s. 345, 『全集』24, 421頁。

のか、その点を次章で検討したい。

三 単純商品生産について

今までの検討を通じ、原典が示すところに従えば、「価値法則——資本制以前——単純小商品生産——小土地所有農民および手工業者」という系列はどこにもそのあるべき位置を見いだせないように見える。何故、このように、一見互が互を否定するような文言が『資本論』に含まれているのか、本章ではその意味をさぐりだしたい。もっとも、商品一価値は前資本制をも包括するという指摘は、生産価格と価値を論じた所だけではなく、一卷一篇の商品論においても行なわれている。「商品生産や商品流通は、非常に大きな生産物量が直接に自己需要に向けられていて商品に転化していなくても、つまり社会的生産過程がまだまだその広さからも深さからも完全には交換価値に支配されていないけれども、行なわれうるのである。」⁴⁰ここでいわれているのは、商品生産と流通は、たしかに前資本制のもとでも行なわれうるが、それは生産物の大部分が、使用価値目的の生産物という自然経済を主とした社会においてのみであり、商品となるのは生産物の一部分という限界下、文字通り「完全には交換価値に支配されていない」所においてであった。「交換の基礎としての非交換に立脚したせまい範域にとどまる」⁴¹のである。一篇の商品論は、商品生産者は資本家であるとはしていないとはいえ、「非交換」に立脚した生産様式を前提しておらず、資本制を前提とし、商品生産関係を、全面化したものとしての商品・貨幣を対象としている。商品・貨幣から資本・賃労働関係の形成をとく発生史論を意識して、もしここで発生史をいいうるとしても、それは商品・貨幣から資本が発生するとの意ではなく、資本制下の商品・貨幣であるという対象限定を行いつつ、その中に、商品・貨幣が共同体間の交換により発生し、

40 Bd. 23, s. 184, 『全集』23-1, 222頁。

41 Bd. 23, s. 789, 『全集』23-2, 993頁。

一社会全体に広がる過程への目配り、資本の発生史ではなく、商品・貨幣自体の出自に目を向けるということである。これが第1。

次に「価値法則—資本制以前—単純小商品生産—小農民および手工業者」という系列における「単純小商品生産—小農民および手工業者」に注目しよう。このような小商品生産者は商品生産関係の担い手でもなければ、商品論の対象ともされてはいないこと——しかしそれにもかかわらず、三巻の記述は商品論の対象であるかの如き印象をも与えていること——はすでに見たところである。

資本制にとっての、小農民、手工業者等、生産者による生産手段の私有の意味をとると、それは「解消」の対象、「駆逐」の対象である「自分の労働にもとづく私有の解消」であり、「個々独立の労働個体とその労働諸条件との癒合にもとづく私有は、他人のではあるが形式的には自由な労働の搾取にもとづく資本主義的私有によって駆逐されるのである」⁴²。この文言において、農民および手工業者を想定していることはたしかとしても、小商品生産であるか否かは分からない。⁴³しかし、より鮮明には、生産物が主要には自己消費に向けられ、その超過分のみが商品となる体制、つまり、前資本制下の価値法則の担い手である小商品生産は、資本制にとって、資本制がそこから育ちゆく土壌ではなくて逆に「破壊の対象」とされている。「資本主義的商品生産が発展するにつれて、それは、すべてのそれ以前の、主として直接の自己需要に向けられていて生産物の余剰だけを商品に転化させる生産形態に破壊的分解的に作用する。……。この資本主義的生産が根を張ったところでは、それは、生産者たちの自己労働にもとづくかまたは単に余剰生産物を商品として売ることだけにもとづくような商品生産の諸形態を残らず破壊してしまう。」⁴⁴ 直接的生産者と生産、生活諸

⁴² Bd. 23, s. 790, 『全集』23—2, 994頁。

⁴³ この点、中川弘、前出『資本論』冒頭篇の性格規定」参照。この不分明なこと自体が究明の対象となりうる。

⁴⁴ Bd. 24, s. 41, 『全集』24, 48—49頁。

条件との分離、これが資本・賃労働関係の前提＝結果であり、それ故にこそ「労働者が彼らの生存のたった一つの地盤である個別資本のまわりにむらがることを想定している」⁽⁴⁹⁾のである。資本制の土台ではなく、資本にとって破壊の対象である資本制以前の商品生産が、『資本論』冒頭の商品論の対象であったとは、いかように見ても論定しにくいであろう。

商品一価値という範疇は、資本・賃労働関係、剰余価値を捨象しているが故に、その一定の抽象性という点で、前資本制下の範疇とも類似しているといえるかも知れない。しかし、『資本論』の主対象は、はじめからおわりまで「資本制生産様式」であり、社会的広がりをもった商品生産は、資本制のみであり、その基礎的抽象的一局面である。「交換価値は、すでにあたえられている具体的な、生きている全体の、抽象的一面的関係としてのほかは、けっして実在するはずがない。」⁽⁴⁹⁾

とりわけ、歴史上特定の生産力段階においてのみあらわれる諸生産様式というものの生成—発展—消滅の必然性を科学的に証明した経済学において、資本制分析でありかつ前資本制分析であるといった複合的对象設定の成立を仮定すること自体やや疑問を感じるころである。資本制生産の経済法則の検出であれば、その端緒から終結まで分析対象は資本制であろう。それでは、そのような資本制分析であるはずの『資本論』において、何故「前資本制的」範疇が介在しているのであろうか。抽象的範疇は、単純な範疇であるという意味で、その類似の実在を資本制以前にも求めうるということはたしかに言いうるが、そのみではあるまい。資本制生産様式の客観的経済法則が呈示されたならば、それを与えられた基準として、前資

(49) Gr. s. 483, 『要綱』Ⅲ, 530頁。

(40) Gr. s. 22, 『要綱』Ⅰ, 23頁。また次の文言をも参照。「もっとも抽象的な諸範疇でさえも——ほかならぬその抽象性のゆえに——すべての時代にたいして妥当するにかかわらず、しかもこの当の抽象という規定性の点では、やはりまぎれもなく歴史的諸関係の産物であるということ。そしてその完全な妥当性は、ただこれらの諸関係にたいしてだけ、これらの諸関係の内部でだけということである。」(Gr. s. 25-26, 『要綱』Ⅰ, 27頁)

本制的諸範疇を資本制的範疇との対比において、あるいは破砕の対象として位置づけることが可能になり、資本制との対比で前資本制が見えてくる、そのような位置づけにおいてであろう。逆に又、前資本制的範疇が見えてくることによって、資本制の特質が明らかになる。つまり、『資本論』における前資本制的範疇は、前資本制から資本制へという発生史が内在していることの証左ではなくて、資本制分析という主軸を、対比的手法で行う契機として導入されてきたものであり、資本制自体の歴史的特質を解明するに必要なかぎりでも導入されたものである。資本制の法則分析自体がまずあり、それが前資本制を逆照射しまた前資本制との対比で、資本制を、さらに未来社会を予想させる契機となるものである。資本制生産関係の呈示、「こうした示唆は、同時に現在の正しい把握とともに、過去の理解——一つの独立の仕事であって、われわれもいずれとりかかりたいとねがっている——への鍵を提供する。同様にして他方この正しい考察は、生産関係の現在の形姿の止揚——そこではまた未来の予示、生成しつつある運動——の示唆される点にみちびく。一方で前ブルジョアの段階がたんに歴史的な、すなわち、止揚された前提として現れるとすれば、現在の生産の諸条件は、自己自身を止揚するところの諸条件を、したがってまた新しい社会状態のための歴史的前提を生みだすところの諸条件として現れる。」⁴⁷

—社会の生産を全面的に支配するものとしての商品・貨幣関係、そこにおける価値—価値形態、商品生産関係、それが『資本論』冒頭商品論が対象としたものであり、それが明らかになってはじめて、農民、手工業者の、単純小商品生産者の歴史的限界が、そして又それとの対比で、全面化した商品生産としての資本制生産が明らかになる。又、商品生産の担い手が資本家であることが明らかになってはじめて、生産者に生産と生活の諸条件が帰属する小商品生産が、資本制にとっては破壊の対象であることが、逆にそれとの比較で、資本制における直接生産者は生産、生活諸条件の所有

(47) Gr. s. 364, 『要綱』Ⅲ, 396頁。なお、見田石介『資本論の方法』(弘文堂、1963年)尾崎芳治、前掲「本源的蓄積論の諸問題」参照。

から排除されていることが明らかとなり、同時に「多数の直接生産者による生産と生活諸条件の共同的所有」という未来社会への転化を展望するものとなっている。

「前資本的範疇」は、上の『要綱』に従えば、「過去の理解、いずれとりかかりたい独立の仕事」とされている。「過去」そのものが対象となっておらず、資本制分析に必要なかぎりにおいてその諸断片がくみこまれているにすぎないのである。「自己労働にもとづく所有者」とは「小商品生産者」なのか「自然経済を営む孤立人」なのか「農奴」なのか、不分明なところが多々見うけられるが、それも、主課題が「資本制—直接生産者の生産、生活諸条件からの排除」という資本制の本質を、逆規定との対比で浮かびあがらせるという限定された位置づけによる不分明さであり、そのことがむしろ、前資本制自体が分析対象でもなければ、前資本制から資本制への発生史が対象でもないことを示しているといえよう。

商品論に前資本制を見、商品論—転化論—剰余価値論に資本制の発生史の段階的叙述を見るとすれば、最初に触れたように、商品生産社会→両極分解→資本・賃労働関係という系列であり、勤勉でより優れた生産力水準を体現した商品生産者が、W→Gに成功し、貨幣を蓄積し、ついには資本家に転生し、怠惰で怠った生産条件に甘んじる商品生産者はついには、W→Gに失敗し賃労働者になるというものであった。しかし古典を見る限り、優れた商品生産者が、貨幣を蓄積し資本家に転生した等ということが、資本制の創出契機になる等と言われてはいない。むしろ『要綱』では、それは「とるにたらぬ源泉」であり「述べるにおよばない」としている。「等価物の交換という純粋な方法で、貨幣がある程度蓄積されうるということは、われわれの見たとおりである。それでもこれはとるにたらぬ源泉をなすにすぎないから、歴史的に述べるにおよばない。」⁴⁴

故に、生産価格と価値における「前資本制下の価値法則」は一巻一篇の

⁴⁴ Gr. s. 404, 『要綱』Ⅲ, 439—40頁。

商品論が対象としたものとは一致せず、資本制にとっては破壊の対象であり、また『要綱』『資本論』にとっては、いまだとりかかっている「過去の理解」につながってくる領域である。

おわりに

以上、三巻における生産価格—価値にかかわって「価値法則—前資本制—単純小商品生産—小農民と手工業者」、このような断片がくみこまれていることの意味を検討してきた。一では、改めて一篇商品論が対象としたものについて探りだし、商品生産者は資本家であること、資本制の内部で作用しているものとしての商品生産の法則を論定した。二では、商品生産と資本につき、時系列的な先後関係ではなく、同じ資本制の重層的法則分析を行っているのではないかとの仮説をすえ、その実態的諸契機の検出につとめた。三では、一、二で示されたように、『資本論』は、すでに自分の足で立っているものとしての資本制を対象にすえているにもかかわらず、前資本制的範疇がくみこまれていることの意味について、一つには破砕の対象として、また一つには、資本制を対比的手法で分析するその断片として収められていることを明らかにした。

以上の検討を通じて、『資本論』の商品論は、資本制下の商品生産と流通を対象としていること、商品→資本という発生史は検出しえないか、「とるにたらないもの」であることが示された。もって『資本論』——「資本一般」および、それにくみこむような形でおかれた、資本—土地所有—賃労働関係の、近代的土地所有の、生成—発展—消滅の法則的解明という視点の客観的妥当性に対して、一傍証となっておれば幸いである。

第五章 「資本論」における「歴史的範疇」について

はじめに

『資本論』は、資本制生産様式の客観的経済法則を検出した書であること、それは指摘するまでもないことのように思われる。例えば、第一版序文においてすでに次の記述が見られる。「この著作で私が研究しなければならないのは、資本主義的生産様式であり、これに対応する生産関係と交易関係である。」⁽¹⁾

事実、商品・貨幣論、転化論、蓄積論という『資本論』の編成序列は、同時に、資本制における、一般的土台である商品・貨幣関係、その上で運動する資本・賃労働という重層的構造を反映したものである。

ところが、このような目で、実際に『資本論』を読み進めていくとき、「『資本論』＝資本主義の書」という等号関係を一見否定するような文言にたえずつきあたる。その具体的文言については後に想起されるはずである。したがって、ここでは、漠然とした言い方しか出来ないが、それは『資本論』における、一般的あるいは歴史的範疇の内在という事実である。また、資本主義を土台として展望される「自由人の連合」としての新しい社会のくみ込みの事実である。

商品・貨幣関係が、広くかつ深く浸透し、その関係に媒介されつつ「文明化され洗練された搾取の一方法」たる資本が屹立する資本制。その資本

(1) 『資本論』第一巻、大月版全集 第23巻—1、8—9ページ。

制分析の中にくみ込まれた、一般的、歴史的範疇。資本制分析であれば排他的に資本制分析のみを予想される中で、何故、このくみ込みが行われたのか。その意味をさぐりだすことが本稿の直接的課題である。

以下、一では、『資本論』にくみ込まれた一般的範疇にかかわる箇所が発掘、概観され、あわせてその意味が検討される。二以下では、「歴史的範疇」および未来社会のくみ込みの跡がかえりみられる。若干、古典の「抜粋ノート」ともなりかねないこの検討を通じて、「歴史的範疇」等のくみ込みの意味が漸次浮かびあがってくれば本稿の課題は達成されたこととなる。

この課題解決への一つの予備的位置づけで、今考えられるのは以下の二点である。一つは、先の『『資本論』＝資本主義の書』という等号関係にかかわる。『資本論』にあっては、商品論から蓄積論に至る内容は、たしかに、資本制の実体的諸契機の分析である。しかし、後の文言でも見るように、そのこと自体、資本制の歴史的経過性をも内包しうるものである。先走りした言い方となるが、「歴史的範疇」とは、もし歴史を有為転変、生産様式の転変とみれば、資本制自体もまた、「歴史的」と形容される一範疇となる。この点にヒントを与えているのは、第二版後記における一文である。資本制分析における肯定的理解と否定的理解、この二条の接近視角である。資本制の歴史的進歩性と存立と発展の根拠を認め、客観的・科学的経済法則を検出すること、それが同時に、資本制の否定的契機、歴史的経過性をさし示している。「(弁証法は——引用者) 現状の肯定的理解のうちに同時にまたその否定、その必然的没落の理解を含み、いっさいの生成した形態を運動の流れのなかでとらえ、したがってまたその過ぎ去る面からとらえ、なにものにも動かされることなく、その本質上批判的であり革命的であるからである。」¹⁾

このように見れば、『資本論』は、資本制分析の書であるとともに、そ

(2) 同上、23ページ。

の生成・発展・消滅の論理をも内包しているはずである。ここに、資本主義分析に、その前史、「歴史的範疇」をくみ込む必要が生じる。「人はうしろむきに未来に入っていく」といわれるが、資本主義の生成とは、その「前史」の破砕と同義であるが故に、そのような意味あい「前史」が、資本主義分析の領域に姿をあらわすこととなる。原始共同体、奴隷制、農奴制等のくみ込みが予想される。また、後退しつつ前進するその射程の中に「自由人の連合」も姿を現わしてしかるべき根拠ともなる。この点、後の行論の中で、その可否が改めて確かめられるはずである。

他の一点、それは、「対比」的手法についてである。これもまた、未だ仮説の域を出ず、原典の概括的再現によって検証されねばならないが、『資本論』で、「歴史的範疇」は、歴史の方ではなくて、資本制を一つの「対比」あるいはつきあわせの手法で説く、その方法的契機としてもちこまれたのではないか。本論で検討すべきことにやや立ち入りすぎ、後の検討との重複を恐れねばならない。しかしこの点若干、敷衍しておこう。「対比」によって帰結されるもの、これは資本制の絶対性ではなくて、その相対的存立の論証となるはずである。この点にかかわっては、経済学の書ではないが、ヘーゲル『小論理学』における以下の内容は示唆的である。第一は、有限と無限について。この両者は、単に言語の意味だけにとどまるならば、有限は有限であり、やがて終末が訪れる。無限は、到達点なき運動である。しかし、ヘーゲルはそう見ていない。有限と無限、この相対立するものが二つ並べられ、そのことにより、無限はすでに絶対的なものでなく、有限とならぶもの、単に二つのものの一つという位置にひきおとされる。故に、無限は無限でなく、限界を与えられたその「一面にすぎない」。⁽³⁾ この「無限」を「資本主義」におきかえると、資本制は、そのみを孤立的にとりだすと、他に比較するものなき絶対者であるが故に、「無限」と見える。しかし、他のもの、「有限」と「比較」される位置、二つ

(3) ヘーゲル『小論理学』上、岩波文庫、138ページ。

のうちの一つという位置におかれるや否や、資本制は限界が与えられる。同時に、それによって初めて分析は科学性を獲得している。他者によって始めて、自からは絶対性の神話から解放され、客観性をえる。「或るものは、他のものとの関係のうちで、それ自身すでにこの他のものにたいして一つの他のものである。」⁽⁴⁾

論理学にあって、この「対比」の意義は一貫して示唆されている。本質について。本質は、自らのうちに、否定的要素を内包するものであり、本質自体、二者中の一者となり、他によって自らが否定される。否定的関係での他者との関係をもつ限りにおいて本質性は保証される。「本質は内存在性であって、それは自分自身のうちに自己の否定、他者への関係、媒介を持つかぎりにおいてのみ、本質的である。」⁽⁵⁾「本質は、本質的に区別の規定を含んでいる。」⁽⁶⁾ヘーゲルの論理学において、有論一本質論の上になつた現象をへて、概念、客観のあとにくる最後の言葉、理念においては「区別」という契機が保存される。区別が統一の前提である、と。「認識の過程は、その結果として、区別によって豊富にされた統一を回復するが、これが……絶対的理念である。」⁽⁷⁾

対象を構成する諸契機の発見、分析、相互比較と相互否定、諸契機がくみあわされた総体としての対象、これが「概念的」に把握された対象である。

以下、「比較」「他者への関連」「区別」という手法をも一つの指針として、課題に接近したい。

総じて、以下の検証を通じて、『資本論』における「歴史的範疇」は、『資本論』＝資本制の書」という等号関係を肯定するものであることを改めて立証していきたい。

(4) 同上、289ページ。

(5) 同上、下、16-17ページ。

(6) 同上、22ページ。

(7) 同上、215ページ。

一 一般的範疇について

資本主義分析の領域内における、一般的範疇の内在、直接に資本主義的とはいえない範疇の内在、一では、『資本論』でのその軌跡がたどられる。⁽⁸⁾

資本制分析における一般的範疇といったとき、連関して想起されるのは、人間と自然の物質代謝論、労働過程論である。⁽⁹⁾ 人間の外にあり、人間の生存を支えている自然、それは人間に内化され、また老廃物は自然に回帰

(8) 本稿の検討素材は、『資本論』第一巻 資本の生産過程に限定されている。原典における「歴史的範疇」の検討はもとより第一巻に限られてはならない。経哲草稿、ミル評注、その他初期マルクスの文献、ドイツ・イデオロギー、アンネンコフへの手紙、哲学の貧困等、史的唯物論の生成期の資料、批判序説におけるその定式化、資本論草稿、とりわけ経済学批判要綱、これらに即して、同一テーマに関する検討が行なわれ、初めて、その全体像に近いイメージが獲得できる。

(9) この点を重視したのは内田義彦である。内田は、資本主義分析に物質代謝論は不可欠としている。「労働過程論だけからは資本主義に独自のものは何もわからないが、労働過程論を抜きにしては、資本主義という独自の私有財産制度のもとで、人間と自然とのかかわりあいという根底的に重要な事がらごう行なわれるかという、マルクスの問題的関心は消えてしまう。」(『資本論の世界』岩波新書、1966年、83—84ページ)。なお、この人間と自然の物質代謝は現在、その循環の阻害すなわち環境問題として、検討が重ねられている。玉野井芳郎は「エコノミーとエコロジー」(『思想』№620、1976年2月)において、市場の外にある生態系への目くばり、工業のみならず農業の重視という視点を提供している。椎名重明は『農学の思想』(東大出版、1976年)において、リービッヒに光をあて、動物と植物の物質代謝、アジア民族における循環視点に着目している。環境問題を前に、マルクス経済学における、生産関係重視に疑問を投げ、いわゆる「生産力」重視をといたものに、森田桐郎「人間—自然関係とマルクス経済学」(『経済評論』1979年6月)がある。公害等を「市場の失敗」というより、「他者に転嫁される有害な影響」ととらえ具体的分析を行ったものにK. W. カップ『環境破壊と社会的費用』(岩波書店、1975年)、「生産力破壊」、資源の「収奪的放棄の利用」等の概念を用いて深い分析を加えたものに、吉田文和『環境と技術の経済学』(青木書店、1980年)がある。

する。労働過程は、人間に摂取可能なように自然が改造されていくプロセスである。人間の手の延長としての労働手段、改造対象としての労働対象、人間労働そのもの、この三者が改造過程における、つまり生産の三要素である。

先の歴史的転変とのかかわりでは、この三者のうち、労働手段が規定的としている。「なにがつけられるかではなく、どのようにして、どんな労働手段でつけられるかが、いろいろな経済的時代を区別するのである。」¹⁴

このような労働過程論、その資本制分析へのくみ込みは、それ自体一つの検討課題となる。しかし、さらに改めて注目されるのが、資本主義的経済分析に拘らず、それとは一見異質な概念、「自然」概念のくり返しての登場である。例えば、原始共同体、奴隷制以下の歴史の五段階把握とは区別される「文化」の二段階把握の脈絡においては要約すれば以下のように。富の蓄積、その水準を決めるのは「労働の生産性」である。そしてそれと相関するのは「自然条件」である。『資本論』では、その際の「自然条件」は、単に人間と対立した自然ではなく、それも含めるが、また「人間」自身も「自然」的なものと把握している。自然は二つある。一つは人間としての自然、他は環境としての自然である。そして人間としての自然の豊かさを支えるものである環境としての自然は、生活手段重視から生産手段重視へと重点移動を行う。引証はやや長文にわたるが以下。「社会的生産の姿が発展しているかいないかにかかわらず、労働の生産性はつねに自然条件に結びつけられている。これらの自然条件は、すべて、人種などのような人間そのものの自然と、人間を取り巻く自然とに還元されうるものである。外的な自然条件は経済的には二つの大きな部類に分かれる。生活手段としての自然の富、すなわち土地の豊かさや魚の豊富な河海などと、労働手段としての自然の富、たとえば勢いのよい落流、航行可能な河川、樹木、金属、石炭、等々に分かれる。文化の初期には第一の種類の自然の富が決定的であり、もっと高い発展段階では第2の種類の自然の富が決定

14 前出『資本論』236ページ。

的である。』¹¹⁾

資本主義分析の枠内への自然概念の導入、人間を自然ととらえる視点、「文化」の二段階把握、これらは資本主義分析の一つの基準を与えている。

なお、この人間自然という視点は、人間と自然との物質代謝において、保存され再現している。人間は、労働過程において、第一にその前提として、対象たる自然の法則を認識する。第二に、自らの頭の中に描かれた設計図、法則認識に支えられた設計図通りに自然を改造する。第三に、この同じ自然改造過程において、もう一つの自然である人間も「自分自身の自然を変化させ」「眠っている潜勢力を発現」¹²⁾させる。労働が人間に反作用し、人間を発達させるものとの指摘であろう。

しかし、この改造過程においても、人間がなしうるのは「素材の形態を変える」¹³⁾だけであり「自然力にささえられている」¹⁴⁾

一般性、自然概念を導入することによって、資本制から遠ざかるのではなく、資本制をより深く認識する契機となっていることが窺われるであろう。

一般性、自然はなお、その特有の条件が資本制の成立の土台となるとし、豊かではあるが単一色の自然と多様性を内包した自然を比較している。資本制の一特質は、私的所有と社会的分業であり、それが商品交換と貨幣の権力を広げてゆく。とすれば、その自然的基礎は、土地の分化、天然のもの多様性である。「このような自然（豊かな自然—引用者）は、人間自身の発達を自然必然性にするものではない。植物の繁茂した熱帯ではなく、むしろ温帯こそは、資本の母国である。土地の絶対的な豊かさではなく、土地の分化、土地の天然産物の多様性こそ、社会的分業の自然的基礎をなすものであり、人間を取り巻く自然環境の変化によって、人間を刺激して

11) 同上、664ページ。

12) 同上、234ページ。

13) 同上、58ページ。

人間自身の欲望や能力や労働手段や労働様式を多様化させるものである。」⁶⁴

もちろん、自然の多様性は直接に資本制の成立を導くものではなく「可能性」⁶⁵を与えるのみである。

以上、『資本論』における一般的範疇、労働過程、自然等について見てきた。最後の引証からも明らかなように、生産関係の形成の必然性を与えるものではないが、その背後に伏在し、根底的ともいえる条件となっている自然を感じとることができるであろう。若干のまとめに入ろう。資本制分析に、一般的範疇を導入することにより、第一に、資本制生産は、他の生産様式と共通する所があることが確認された。第二に、とりわけ人間自然をも対象とし、その発達、改造、潜勢力を指摘し、経済学の一課題として、人間の潜在力の発現があることが示された。第三に、そして本稿の課題設定にかかわっては、この第三が枢要の論点であるが、資本制における剰余価値生産といった特殊性が、物質代謝、自然等と「対比」された。そのことにより、資本制における、人間と自然のバランスのとれた物質代謝の可能性を暗示し、人間の潜在力の発現を示唆し、そのことによって資本制におけるその攪乱の事実を明白に表わす積杆としている。特殊性が一般性につきあわされることによる、特殊性の内容規定といえよう。⁶⁶

それでは、以下、本来の「歴史的範疇」にかかわっての検討を始めた。

64 同上、666ページ。

65 同上、667ページ。

66 資本制下における人間自然、土地自然の態様等については以下の拙稿を参照されたい。「資本制生産様式と人間自然・土地自然との関係」（京都大学経済学会『経済論叢』第119巻第4・5号、1977年4・5月）、「資本の生産力」（同『論叢』第123巻第6号、1979年6月）、「大工業と農業」（島恭彦監修『講座現代経済学 第2巻』青木書店、1978年所収）。また『経済理論学会年報 第24集』（青木書店、1987年）には上記第一論文と同じテーマでの報告と討論がある。

二、商品・貨幣関係における「歴史的範疇」

資本制生産における富，人間の外にあり，人間にとり摂取可能な対象，豊饒さの一指標としての富は，膨大な商品群としてあらわれている。これは、『資本論』冒頭の文言でもある。商品生産は，資本制の土台，一般的土台をなしていること，すでに指摘した通りである。この商品生産関係において，¹⁰⁷生産者は，私的所有，すなわち相互的他者，および社会的分業，すなわち相互交換，相互依存，この相互排除と相互依存という互いが他を否定しあう関係におかれている。商品社会において，生産者は相互の孤立と競争，そしてまた連携，たえざる不安定性，商品・貨幣という物による支配の中で生を営んでいる。そして，「変動」を旨とする資本制において，それを保障するのは「価格形態」である。価格形態は「原則がただ無原則性の盲目的に作用する平均法則としてのみ貫かれうるような生産様式の適当な形態にする」。¹⁰⁸

『資本論』にあっては，この商品形態こそが，資本主義を，その最も抽象的，一般的レベルにおいて，歴史上特定の生産様式として特徴づける「質」である。注52では以下。「労働生産物の価値形態は，ブルジョアの生産様式の最も抽象的な，しかしまた最も一般的な形態であって，これによってこの生産様式は，社会的生産の特殊な一種類として，したがってまた歴史的に特徴づけられるのである」。¹⁰⁹

それでは同じ『資本論』において，商品生産は，上の引証通りに，もっぱら資本制のみの一属性としてつかわれていたであろうか。そのような目

107 「商品生産者の一般的な社会的生産関係」（前出『資本論』106ページ）との指摘がある。

108 同上，136ページ。なお資本主義における「変動」についてすぐれた分析を加えたものに尾崎芳治「現代革命とイデオロギー」（『新マルクス経済学講座4』有斐閣，1973年）がある。

109 前出『資本論』，108ページ。

で見直したとき、つきあたるのは、商品生産は資本制の「歴史的な前提」²⁰をなすとの文言である。これは商品分析をすでに経た、第二篇 貨幣の資本への転化の冒頭におかれている。とすれば、先行する第一篇 商品および貨幣は、資本制の「歴史的な前提」たる位置、資本主義以前という解釈も浮上してくる。

資本主義における富は商品であるという文言と、歴史的な前提であるとの記述がともに『資本論』にあるが故に、そのままを素直に見れば、商品生産は資本制内のものでありかつ資本制以前のものと判断を下しうる。たしかに、歴史的には、それは単純な事実である。

『資本論』は、この単純な歴史的な事実を下敷きにしつつ、一定の角度から「歴史的範疇」を資本分析の内にくみ込んでいる。以下たどっていこう。

第一。資本主義における商品生産、それは一社会全体を広く深くおおっている。対して、それ以前の商品生産は、自己消費と相並んで、部分的に、点的に行なわれている。このような区別を行っている。生産物の「単にその多数だけでも、商品という形態をとるのは」資本制のみである。しかし、大多数の生産物が「自己需要に向けられていて、商品に転化していなくても」商品生産は「行なわれうる」。²¹ 資本制とそれ以前とを対比した形での商品生産についての説明となっている。あるいは、価値形態論のⅠ、Ⅱにおいては以下。端緒たる価値形態Ⅰ、簡単な価値形態は、相対的価値形態と等価形態の区別がすでにされているが故に、資本制における商品—貨幣をすでにさし示している。しかし、この同じ形態Ⅰは、資本制以前、生産物が「偶然的な時折りの交換」²²しか行なわれぬ時期にもあらわれる、と。また、形態Ⅱは、貨幣商品の一般の形態を想起させるものであるが、これも資本主義以前に「家畜」が「慣習的にいろいろな他の商品と

²⁰ 同上、191ページ。

²¹ 引証はいずれも、222ページ。

²² 同上、89ページ。

交換」²³されるようになったときに実際にあらわれる、と。同じ商品、同じ形態Ⅰ、Ⅱの、資本制とそれ以前、それぞれにおける相貌のちがいが指摘されている。

第二。同一線上での、異った角度からのアプローチがまたみられる。資本制以前の商品は「使用価値の余剰分だけ」²⁴、自己需要の欲望を越える「超過分」²⁵のみである。対して、資本制下の商品については、注22において、ル・トロースのコンディヤックへの解答を引いているのが注目される。その文言は以下。「発達した社会にはおよそ余分のものはないのである」²⁶。

資本制以前の商品は、交換が全面化しておらず、自己消費が主となる社会体制であったが故に、「余剰」のみがそうであった。資本制においては商品生産には余剰概念はない。つまり、初めから、生産にあたって「自己需要」の観点はないのである。

以上、第一、第二をふり返る時、結局、問題とされていたのは資本制下の商品生産であった。以前の商品生産は、部分的、局部的との指摘、あるいは、労働生産物の「余剰分」の商品化との規定を省みるとき、結局それらは、資本制下の商品生産が、一つは、社会全面を深く広くとらえたものであること、また一つは、「余剰」でなく最初から交換目的の生産であることを明確に性格規定する、その対比の一素材として、主役を主役として輝かせる傍役たる役割の下に登場している。

冒頭商品をめぐっては、論争と研究が重ねられてきた。そこでの対決点は、大きくは以下である。一方は、冒頭商品が、資本主義的商品、資本制から論理的に抽象された商品とした。他方は、前資本主義的商品、単純小

23 同上、89ページ。

24 同上、171ページ。

25 同上、208ページ。

26 同上、209ページ。

商品生産とした。²⁸

しかし、事実としては、『資本論』には、前資本制下の商品、資本主義的商品が共に含まれているのである。故に、その限りでは、論争の相対立する両者は共に根拠ある立論をしている。従って問題は、共にあるそのことの特有の意味を検出することにある。本稿では、冒頭商品は資本制下のものとし、なおそこに資本制以前の商品が導入されている根拠を、対比によって、主題たる資本制商品を浮きたたせる契機と位置づけた。

なお、検討を続けよう。同一テーマにかかわってあらわれてくるのは、共同体と商品生産との関係である。共同体内においては、現在の、生存競争の最後の砦といわれる家族共同体を見ても分かるように、性、年齢等の自然的相違にもとづく分業はあっても、分業の相互の担い手の間にギブアンドテイクを原則とする生産物の交換関係は存在しない。事実としての、共同体から商品生産への移行、それはしたがって共同体内ではなく、共同体と共同体、複数の共同体が接触することによってである。この「接触」という概念は重視されている。商品交換は「共同体が他の共同体またはその成員と接触する点で始まる」。²⁹ その接触の担い手たる遊牧民族に則しても、「遊牧民族……彼らの生活様式が彼らを絶えず他の共同体と接触させ、したがって彼らに生産物交換を促す」。³⁰ これが共同体から商品生産への移行の第一の契機である。

第二のものは、むしろ第一の前提ともなる所である。共同体がたとえ「接触」しても、その両共同体が、同じ生産物、自然対象しかもっていないけれ

²⁸ この論争に参加し、緻密に、「冒頭商品＝資本家的商品生産者によって生産された商品」を論証したものに、中川弘「『資本論』冒頭篇の性格規定」（福島大学『商学論集』第51巻第4号、1983年3月）および同「同・再論」（同、第57巻第4号、1989年3月）がある。筆者も中川の見解は正しいと判断している。しかし問題は、やはり資本制分析における「歴史的範疇」の意味である。この点での解答がなければ、論争の止揚は困難と判断される。

²⁹ 前出『資本論』118ページ。

³⁰ 同上、119ページ。

ば当然交換は行なわれぬ。Iにおいて、自然を論じた際、その豊かさ一般ではなくて、多様さが刺激と交換欲望を生じさせるとした。ここでも同じく、交換の前提にあるのは自然であり、その多様さである。つまり、共同体間の接触による商品交換の前提は、それぞれの共同体の「自然発生的な相違」³⁰である。

ここで商品は次の二点でとらえられている。第一。資本制下の商品、この商品が「発生史」という観点から、その生成の根拠がたどられている。共同体と共同体の接触による交換の発生は、それだけを切りとれば、歴史的叙述のように見える。しかし、全体の脈絡を想起するとき、それは単なる「歴史的範疇」ではなく、特有の角度から資本制分析の世界に導入されている。

第二。同じく、商品生産社会が、共同体の破壊を前提するとし、共同体の逆規定として商品生産を把握している。³¹

以上が、商品生産における「歴史的範疇」の意味である。それでは、商品生産を土台とする、資本・賃労働関係、剰余価値、剰余労働と「歴史的範疇」の関係はどうか。章を変えよう。

三 資本・剰余価値・剰余労働と「歴史的範疇」

資本制は、商品・貨幣経済をその一般の土台とし、その土台の上で、主

30 同上、461ページ。

31 『資本論』における史的唯物論につき、共同体の解体と商品生産の線、奴隷制、農奴制、資本制という剰余労働取得の線ととらえ、二つの線の交錯点に資本制を位置づけたものに、林直道『史的唯物論と経済学 上』（大月書店、1971年）がある。なお吉村達次は「資本制生産を徹底的に歴史主義的に分析すること」に『資本論』の特徴をもとめている。吉村達次『経済学方法論』（雄渾社、1966年、72ページ）。池上淳は、これを循環法則と移行法則の統一としている。例えば『現代国家論』（青木書店、1980年）参照。又、宇野弘蔵は、資本主義の経済分析による史的唯物論の論証をといた。例えば『宇野弘蔵著作集 第九巻経済学方法論』（岩波書店、1974年）を参照。

体たる資本・賃労働関係は、剰余価値の生産と実現、資本蓄積の運動を続ける。以下、この脈絡の中に姿をあらわす「歴史的範疇」の跡をたどり検討を加えたい。

このテーマは、研究史との関連でいい直せば、資本主義分析と史的唯物論、資本制を、原始共同体—奴隷制—農奴制—資本制—社会主義・共産主義という、社会構成体の転変の中で考察することの可否の問題でもある。

今まで「労働」、「人間と自然の物質代謝」、前資本制における商品、このいずれも、資本制分析に、特定の役割において、登場していたことは、すでに見た。本章のテーマについてはどうであろうか。さしあたり、独自に歴史のみを対象としていると見える箇所をとりあげる。

原始共同体についての論述を以下ひろいあげてみよう。原始時代には、加工された石の道具、あるいは家畜が主要な労働手段であった。「最古の人間の洞窟のなかにも石製の道具や石製の武器が見いだされる。加工された石や木や骨や貝がらのほかに、人類史の発端では、馴らされて、つまりそれ自身すでに労働によって変えられ、飼育された動物が、労働手段として主要な役割を演じている。」³²あるいは、インドの「太古的な小共同体」については、農業と手工業の結合、「自給自足」が特徴であるとし、アジアでは、この自給経済が強固に存続しつづけ、商品経済の浸透を阻止しており、そこに「アジア的諸社会の不変性」の根拠をもとめている。³³あるいは共同体そのものにつき、「直接に社会化された労働」であり、「歴史の発端」³⁴で見られるとしている。原始共同体そのものの断片的記述である。

注17では、奴隷制をとりあげ、崩壊の契機に触れている。史的唯物論における、社会構成体の転変の必然性を、奴隷性の崩壊として具体的にみたものであろう。奴隷所有者対奴隷という生産関係において、奴隷は人間で

32 前出『資本論』236ページ。

33 同上、468—470ページ参照。

34 同上、104ページ。

あるにもかかわらず、人間としての待遇は拒否されている。対して、奴隷は、怠業あるいは道具を破壊する等で抵抗する。ここに所有者は、生産を行なわせるために頑丈な、こわれぬ道具を与えざるをえない。奴隷の抵抗はおさえられるかもしれないが、奴隷制という生産関係は、生産力発展を阻止することが明白になり奴隷制は崩壊に至る。「奴隷制にもとづく生産」は「高価」である⁶⁵

農奴制にかかわっては、その生成過程が触れられている。ルーマニア諸州では、過去、共同所有が特徴的であった。一部は、各人の私的所有であったが、他は共同体成員の共同所有、共同耕作の対象であった。私的所有の外にたつ共同所有の部分は「予備財源」あるいは「戦費」として役だった。これが第一段階。農奴制は、共同体の首長が、共同地およびそこでの仕事を「横領」し、農民に農奴的な貢納を強制することによって成立する。「自由な農民の労働は……夫役に変わった。それと同時に農奴制諸関係が発展した。⁶⁶」

こうして成立した農奴制は、その下で、農奴による土地の占有、封建的重層的な土地所有、また耕作用具の所有が行なわれている。

また他の箇所では、この占有と所有が阻止される段階をとりて資本制への移行をも暗示している。「要するに彼の生産手段を、明日にも領主が自分のものにしてしまえば、以後は農民は自分の労働力を夫役領主に売らなければならない。」⁶⁷

『資本論』では、ただ断片を集積しただけでも、社会発展史についての一つのイメージを内包している。しかし、また、そのくみ込みの意味は不文明のままに止まりつづけている。

見直しを続けよう。すると、上とは区別されて、資本制生産を特徴づける

65 同上、257ページ参照。

66 同上、308ページ。

67 同上、740ページ。

範疇が、前資本制の領域に投げ返され、比較検討されていることに気づく。

第一は、資本制下で資本の運動の担い手となる「貨幣」について。貨幣は、資本主義をまっぴらしてはじめて、社会全体に浸透する。同じ貨幣が、歴史的には、どのような作用を及ぼしたか、記述の跡をたどりたい。——ローマ時代、貨幣による租税のとりたての「二度の失敗」、ルイ14世治下のフランスにおける貨幣による租税とりたてによる「ひどい窮乏」をあげ、貨幣の定着は「生産過程の総姿態」⁹⁹によって制約されるとし、結果的に、資本制が、はじめて貨幣の浸透に対する制限を突破したことが暗示されている。

第二に、債権・債務関係について。資本制下の債権・債務関係は、商品流通の恒常化および、原料加工から製品販売まで、相互に関連づけられた資本の間の取引を前提に、そこでの商品受け渡しと貨幣支払の時間的ズレ、信用の形成を意味する。では、前資本制においてはどうか。古代世界での債務者の没落は、奴隷への転落、したがって奴隷の供給源泉となっている。また中世では、封建的支配層としての地位を喪失した。

貨幣は、資本制下では、価値の絶対的定在として、回転軸となっている。対して前資本制下では、その流通は阻害されあるいは奴隷供給源泉ともなっている。方法論的にいい直せば、これは、貨幣の、資本制と前資本制と、双方のあり方を説く「比較」の手法である。

第三は協業について。協業は、分業と並んで、相対的剰余価値の生産の人的要因である。同じ、協業は、前資本制下でもあったが、生産手段の共有、あるいは奴隷制を土台とするものであり、資本制では「はじめから、自分の労働力を資本に売る自由な賃金労働者を前提している。」¹⁰⁰ 協業は、前資本制下でもあったこと、しかし、そこでは共同体的あるいは農奴による協業であったとし、自由な賃労働者の協業、資本主義下の協業を浮きぼりにしている。

第四。これが本来の課題であるが、剰余労働にかかわっては以下、いく

⁹⁹ 同上、438ページ。

つかの側面から接近している。

まず、剰余労働にとって環境として必要なことは、人間が人間としての一定の社会性を獲得していること、「最初の動物状態」³⁹⁾を離脱していることである。他人の労働によって生活する人間と他人のために労働する人間、これは単なる動物といった段階では不可能な「関係」である。

しかし、たとえこうして剰余労働取得の関係が生まれたとしても、ただちに現在のような洗練された所まで一挙にいくものではない。原初は、生産性低く、欲望水準も低く、故に剰余労働により生活する人口の割合も低いものであった。こうして、原始の世界を表出することにより、資本制の歴史的位をを確認している。「資本関係がそこから出発する基礎となる既存の労働の生産性は、自然のたまものではなく、何千もの世紀を包括する歴史の所産なのである。」⁴⁰⁾

また、商品生産の所で述べたように、資本制以前においては、なお自給的生活が支配的であった。価値と使用価値という言葉を用いれば、前資本制は使用価値優位といえよう。原初における、剰余労働の制限性は、この使用価値優位による欲望の限界によっても根拠づけられる。そして、逆規定的に、価値に軸をおく資本制では、価値は質的絶対性と量的有限性を特徴とするが故に、剰余労働への無限運動が導かれるのである。⁴¹⁾

一定の社会性の中で、使用価値から価値へと重点移行するとともに析出衝動を強める剰余労働、それは、ふりかえてみると、他人のための労働をする人間が存在しているのだから、その直接生産者の労働は、生産者自らの生存の手段以上のものを生み出すことが必要となる。生産力がそれ以下の下で剰余労働が強制されるならば生産者は存在しなくなり、したがって剰余価値取得者もその地位を喪失するに至る。「もし労働者が彼自身や彼の子孫の維持に必要な生活手段を生産するのに彼の時間の全部を必要と

39) 同上、663ページ。

40) 同上、664ページ。

41) 同上、306ページ参照。

するならば、彼には第三者のために無償で労働する時間は残らない……。このような余分な時間がなければ、剰余労働はなく、したがって資本家もなく、さらにはまた奴隷所有者も封建貴族も、一口で言えばどんな大生産階級もないのである。⁴²ここに、人類の歴史において、奴隷制から資本制にいたる社会の存立の十分な条件が与えられたわけである。もちろん、必要労働をこえるものをうみ出す生産力は、また、その他の条件がない場合には、生産者にとって生存のための労働時間が短くなることである。自由時間の拡大であり、労働からの解放の一過程ともなりえ、剰余労働に直結するわけではない。

一般的にいわれている剰余労働の必要条件、すなわち生産手段の所有者と非所有者との関係は、以上のような土台の上に立って初めて言いうることである。剰余労働を生産者に強いるためには「外的な強制」⁴³が必要であり、「いつでも、社会の一部の者が生産手段の独占権を握っていれば、いつでも労働者は、自由であろうと不自由であろうと」⁴⁴剰余労働を強制される。この剰余労働析出の体制が過去のすべての時代を「凌駕」したもので、それが資本制である。資本制は、奴隷制、農奴制と同じく剰余労働析出の体制であり、しかしまた前の二つの体制を凌駕したものとされている。

それでは、この三段階それぞれにおいて、「剰余労働」はいかなる外観をもってあらわれるだろうか。各段階を見ていきたい。まず奴隷制。奴隷はそれ自体が所有対象であるが故に、全労働時間は奴隷所有者のものに見える。実際は、奴隷の生存費はそこに含まれている。しかし、外観としては「すべての労働が不払労働として現われる。」⁴⁵ 奴隷労働にあっては、その一部は奴隷の生存費であるという実体と外観にずれが出ている。「外観」

42 同上、663ページ。

43 同上、668ページ。

44 同上、305—306ページ。

45 同上、700ページ。

をとりあげた所以である。それでは農奴制ではどうか。その典型的な三つの地代形態、すなわち、労働地代、生産物地代、貨幣地代の内労働地代をとろう。農奴は例えば週の内3日間は領主直営地で労働する。その成果は領主のものとなり、剰余労働である。残る3日間は自らの土地で労働し、その成果は当然、農奴自身に帰属する。故に、農奴制では、剰余労働と必要労働は「感覚的に区別」⁴⁶されている。実体と外観は一致している。当の対象である資本制ではどうか。賃労働者の生存費、必要労働の対価は、それに必要な商品総額と等価たる労賃である。問題はここから始まるが、労賃は貨幣形態をとっている。いうまでもなく、貨幣形態の一特質は、そこに何時間の労働が対象化されているのか、現象的には確認できないことである。重ねてまた、一日の労働時間、あるいは一個の生産物に対して賃金が支払われる。故に、資本制下で、賃金は、すべて支払われるものとして現われる。⁴⁷労働はすべて支払労働という外観を保持しているのである。ここに、三形態をその共通性でとらえた一つの意味がある。資本制が、剰余労働の外観を明示している奴隷制、農奴制と同一系列に属すとされることにより、資本制も剰余労働析出の体制であることが暗示される。

剰余価値そのものは、労働力商品の価値と使用価値の区別、商品の購買者によるその商品の無制限な消費の権限により科学的に論証される。上のような、剰余労働の史的考察は、この剰余価値を、奴隷制、農奴制等の「歴史的範疇」という側面から傍証するものとなっている。

対比的手法については、ここまでの考察から次のことが分る。

① そのつきあわされる両者の相異点を明らかにする。② 共通面を析出する。③ ①、②によってつきあわされる二者の内、一者を分析する手法となる。

以上、二および三において、「資本制=商品・貨幣経済を土台とし、そ

⁴⁶ 同上、699ページ。

⁴⁷ 同上、700ページ。

の上で運動する資本・賃労働関係」という実体に照応し、商品、資本・剰余労働という序列で「歴史的範疇」を検討してきた。そして、一見、歴史的叙述であるかに見える箇所も、結局はいずれも、資本制分析の射程の中に収められることが明らかとなった。

以下、同一テーマを保持しつつ、資本制に直接に隣接する分野、一つは入口としての本源的蓄積、他は出口としての未来社会に即し検討を続けたい。

四 資本制生産の前提および結果と「歴史的範疇」

1 資本制生産の前提

資本制生産の土台は商品経済である。個々の資本は、商品—貨幣の無数の交換関係、その網の目をぬって剰余価値の生産と実現、蓄積を行っていく。とすれば、資本制は、ごく単純に言えば、商品生産者自身が資本家になること、賃労働者を雇用しうる貨幣資本、生産資本を蓄積することである。「個々の商品生産者の手のなかでのある程度の資本の蓄積が独自の資本主義的生産様式の前提になる。」⁴⁹例えば、直接生産者の必要労働時間が一日8時間、剰余労働時間が4時間としよう。資本家が労働者と同じ生活を送りうるためには、剰余労働時間は8時間必要、つまり二人の賃労働者を雇用しなければならない。しかし、もともと資本の目的は個人的消費および蓄積である。そこで、蓄積率が50%であれば、剰余労働時間は16時間、八人を雇用しなければならない。資本家の蓄積源泉と個人的消費の財源を確保するためには、八人の雇用、それに見あう、貨幣資本、生産手段が充用されねばならない。つまり、資本制は、さしあたっては、「一定の最少

⁴⁹ 同上、814ページ。

限」⁴⁹の資本を必要とするのである。

しかし、言うまでもなく、資本制の成立を必然化するのには、上の立論で前提とされていた所のもの、すなわち「賃労働者」の定在である。上の例では八人の雇用可能な賃労働者がいなければ、たとえ貨幣資本はあったとしても生産資本には転化しないのである。

その定在の一契機は、市民革命を画期とする封建的身分制秩序の解体による自由な生産者の析出である。この契機は、農奴制、ギルド強制、共同体からの生産者の解放であり、資本制の進歩的側面を示すものである。通常資本制はこの解放の側面からのみつかまれてきた。しかし、この側面では、資本が賃労働者を雇用しうることに限られる。解放された生産者は、自由に営業手段を所有し生産を行えばよい。ここでのおのずから第二の契機にぶつかってくる。雇用されうる生産者が定在するには、その生産者が大地をはじめとする生産手段から「解放」されていなければならない。生産手段から排除された多数の生産者の社会的定在こそが、資本制の前提となる。

資本制に隣接するのは封建制である。それは、前にも触れたが、重層的な土地所有を特徴とし、生産者、農奴に則して言えば彼らも「同じ封建的権利」をもっている。

ここで、資本制の前提、それに隣接する所における「歴史的範疇」の意味が明らかになる。資本制の前提は、生産者の生産手段からの「解放」であり、「生存の保証」⁵⁰の剥奪であったとすれば、それは「封建的権利」の否定を意味する。従って、本源的蓄積にかかわっては「歴史的範疇」たる封建制は、資本制にとっての打破、破壊の対象として登場しているのである。封建制そのものが対象でないことを確認できるであろう。

49 同上、404ページ。この点については前出林直道『史的唯物論と資本論』を参照。

50 同上、935ページ。

2. 資本制生産の結果

それでは、資本主義の出口たる未来社会に隣接する部分はどうであろうか。箇条書的にたどっていこう。

第一。まず、未来社会を連想させるものは、共同の生産手段、社会的労働規定である。「共同の生産手段で労働し」「自分で意識して一つの社会的労働力として支出する自由な人々の結合体」⁵¹である。あるいは「各個人の十分な自由な発展を根本原理とするより高い社会形態」⁵²である。

第二。労働に視点をあわせ、社会成員のどの部分までが労働にたずさわるかを基準に、資本制とその後にきたるべき社会が比較される。いうまでもなく、社会の労働能力ある全構成員が労働を行う程度が高いほど、労働が成員に均等に配分されていけばいるほど、各人の労働時間はより短くなり、自由な時間は拡大していく。「個人の自由な精神的社会的活動のために獲得された時間部分はますます大きくなる。」「労働の普遍性」⁵³が自由時間を拡大していくのである。この点に関して、資本制では、資本・賃労働関係を主軸とし、剰余価値析出の無限の運動を原理とするが故に、資本家にも賃労働者にも共通に「労働の普遍性」を定着させる契機は存在しない。「資本主義社会では、ある一つの階級のための自由な時間が、大衆のすべての生活時間が労働時間に転化されることによって、つくりだされるのである。」⁵⁴

「労働の普遍性」という規準を立てることにより、資本制の限界が示されている。

第三。上で述べた時間、自由時間は、これ自体また、一規準となりうる。

51 同上、105ページ。

52 同上、771ページ。

53 同上、686—87ページ。

54 同上、687ページ。

『資本論』では、労働時間の短縮、自由時間の拡大を重視している。それは端初的には工場立法、法律による労働時間の制限とし、資本制において定着するに至るが、剰余価値生産という根本的特質によりなお制限がある。その際、労働時間制限の意味は、単なる労働からの解放といった消極的なものでない。主意は、自由時間における「人間的教養」「精神的発達」「社会的諸機能の遂行」「社交」「肉体的および精神的生命力の自由な営み」⁵⁹のためである。より高いより深い「自由な社会」を呈示し、その高みから資本制を位置づけている。⁶⁰

以上、第1節で前提、第2節で結果にかかわる考察が行なわれた。つまり、前提—資本制—結果、という三段階把握が示されたわけである。節をかえまとめを行なおう。

3 資本制の前提および結果

三段階把握は、資本制を第一段階の土台の上で、そして第三段階に席をゆずるものと位置づけている。同一線上で、三段階把握を直接的に示した、一、二の箇所を見る。

一つは、家族形態の変遷について。第一段階。資本制以前。親が権威性

59 同上、346ページ。

60 現在社会主義は、初期段階、あるいは発展しつつある社会主義という留保条件をつけてもなお、官僚制つまり「大きな政府」の現存、一國の構成員すべてにわたる民主主義というものの未定着、他民族抑圧等、「自由人の連合」はなお、一つの現実的存在を獲得していないかに見える。たしかに事は、国際「政治」の總体を背景にもっており、理想像を基準としてのみ判断することはできない。しかしなお、それを「生成期」という規定でもって許容しうるかという段階である。なお、「大きな政府」にかかわり、ケインズ主義的「大きな政府」につき、そこにあるのは、人間をして「人に律せられる存在」という見方があるとし、歴史的進歩の内容に「自律的・自立の人間」をおいたものに、大西広『政策科学』と統計的認識論（昭和堂、1989年）がある。

を保持し、家族制度が優位を確保している。第二段階。資本制では、協業と分業、機械制大工業により、一方では女性、児童が、新しく労働力群に編成され「社会」に出る。そして、経済力を強め、父権の経済的基礎をほりくずし、「古い家族制度」を崩壊させる。他方では、この女性、児童は剰余価値生産という目的の下で、「社会」に出たのであり、労働時間、密度、賃金等の点でなお資本制下の「賃労働者」の刻印をおびている。第三段階。剰余労働析出の体制が限界に至り、剰余価値原理が否定された社会においては、男女両性、および種々の年齢層による協働は「人間の発展の源泉に一変する。」⁶⁷

他の一つは、本源的蓄積における「否定の否定」である。第一段階。前資本制、それは「自己の労働にもとづく所有」⁶⁸を原理とする。先に、前資本制につき、農奴制、共同体等は、たしかに一面、身分的強制の下にあるが他面では、「生存の保証」はあり、資本制は、それを破砕の対象としていた。この系列における規定であろう。たしかに、ここでも第二段階、資本制は、その「否定」としてあらわれる。第三段階。資本制は自からを否

67 前出『資本論』637ページ。「大きな政府」にかわる「小さな政府」をとく新自由主義（フリードマン等）はこの家族制度における権威の復権をとき、企業の権威を肯定している点、なお「自律的、自立的人間」に遠いものである。前出大西の一文を参照。又ボワイエ著、山田訳『レギュレーション理論』（新評論、1989年）10ページ参照。

68 前出『資本論』、638ページ。

69 同上、995ページ。なお、この「否定の否定」は現代社会主義論ともかかわり論争が行なわれている一分野である。社会主義を、「個体的所有」の再建としたものに、平田清明『市民社会と社会主義』（岩波書店、1969年）この平田説に、商品経済的私的所有の残滓を見たものに、大内秀明『宇野経済学の根本問題』（現代評論社、1971年）、生産手段の全社会的共同所有という角度から、平田を批判したものに、見田石介「平田清明氏はマルクスをいかに発見するか」『著作集 第5巻』（大月書店、1977年）「資本制生産に先行する諸形態」を採用しつつ「否定の否定」を論争的に解明したものに、林直道『史的唯物論と所有理論』（大月書店、1974年）「経・哲草稿」から所有の転変をときおこした最近のものに、西野勉『経済学と所有』（世界書院、1989年）がある。

定し「協業と……生産手段の共有とを基礎とする個人的所有をつくりだす。」⁹

おわりに

『資本論』は、商品（使用価値と価値、価値形態）、貨幣（価値尺度、流通手段等）、貨幣の資本への転化（労働力商品、二重の「自由」）、剰余価値（絶対的、相対的）、資本蓄積（単純および拡大再生産）と、資本制そのものを構成する諸契機を主軸にして、動的重層的に論理が展開されている。本稿では、一見それとは区別されるかに見える一般的範疇あるいは「歴史的範疇」のくみ込みの跡を追ってきた。以上の簡単な検討から明らかとなったことは以下である。

労働過程、人間と自然、物質代謝等一般的範疇が資本制分析の歩みの中に登場することにより、資本制は、他の社会構成体と共通した特質をもつこと、また、人間と自然の代謝といった基準が立てられ、資本制分析の一指針ともなりえた。

共同体、奴隷制、農奴制等にも目くばりが行なわれていた。しかしそれは、共同体等それ自体が対象ではなく、資本制がそれらの「歴史」を土台とし、かつその没落の上に屹立したことを確認した上で、何よりも、資本制の「歴史的特質」を、その進歩性と限界を明示する、「対比的手法」の脈絡の中においてであった。「未来社会」においては、未来の理論的先取りという角度から資本制が見られた。

『資本論』における「歴史的範疇」はやはり、資本主義分析の枠内にとどまるものであった。たとえ、そのくみ込みは、資本制をこえる領域への視野を拡大するものであったとしても、メインテーマは一貫して「資本制」であった。

Ⅲ 資本制と人間自然・土地自然

第一章 資本制生産様式と人間自然・土地自然

はじめに

人間自然と土地自然は、富の二大源泉である。両者が適切な形で結びつく時、それぞれは、豊饒な発達への可能性を獲得する。人間は、その内に持っているさまざまな潜在力を発露し、土地は豊かになる。しかし、人間自然と土地自然は、各生産様式の特有の経済法則によって、さまざまに変形され、特有の刻印を受ける。豊かな発展の可能性とともに破壊への道もまた敷かれうる。資本主義においては、その無政府性、剰余価値生産等の経済法則に規定され、人間自然は一方では、世界市場にまで至る視野の拡大、発達可能性を持ちながら他方では、土地自然とは切り離され、貨幣と資本の権力の下に結合される。これは人間自然の絶対的な貧困化そのものである。土地自然は、豊かさの可能

性と自然破壊の可能性を持っている。いままで、貧困化と公害問題等は別個の領域に属するとされていた。それを、ここでは資本主義の経済法則によって規定される、富の二大源泉として統一的に論じているのが特徴である。

ところで、資本制生産様式対人間自然・土地自然といえ、そのように資本主義における人間自然の破壊、すなわち貧困化・窮乏化および、土地自然の破壊、すなわち公害・環境破壊が想起されるであろう。たしかに、貧困化と自然破壊は資本主義の現実がわれわれに与えている深刻な事実である。しかしながら——マルクスの古典によるかぎり

——資本主義をただ否定的側面からのみ見るのは、一面化の謗りをまぬがれないであろう。すなわち、資本主義における貧困化・自然破壊といっても、それは資本主義の他方の側面である進歩性を念頭におきながらとらえるべきものであろう。これをいま要約的に述べれば次のようになる。資本主義の大規模経営は、一方では、直接生産者を賃労働者として集団的に結集し、生産に社会性・進歩性を与え、また土地においても伝習の停滞的経営を排し、合理的経営を実現し、人間をも土地をも「社会関係」の中に持ちこんだが、しかし、他方では、その社会性と合理性そのものが資本の生産力として現れるために、人間と土地には荒廃がもたらされるのであると。事実、マルクスは、資本主義・私的所有・生産の無政府性につき、それは「貧困」の源泉であるのみならず「進歩」の源泉である、としている。「現代の社会では、私的交換に基礎をおく産業では、生産の無政府性が、これほども多い貧困の源泉であると同時に、あらゆる進歩の源泉でもあるのである」(1) (傍点は引用者)。さらに、資本主義に貧困だけを見るのは空想的社会主義に属するものとしている。(2) (空想的社会主義者は——引用者) 貧困のなかに貧困だけを見て、そのなかに、やがて旧社会をくつがえす革命的破壊的側面を見ない。(3) したがって、資本制生産様式が人間自然・土地自然に与える特有の規定性、その内容をさぐりだすという課題を設定する場合においても、資本主義の否定的側面と肯定的側面、この両面をたえず念頭におく、という一般的前提を据え、その上で課題接近をはかる必要がある。

その具体的内容については後の展開を待つはかないのであるが、したがっていまだ全く漠然としたものにすぎない

のであるが、以上のことをあらかじめおさえた上で本題に入りたい。

その順序は以下のとおりである。第一に、いままでの研究史にあって、人間および自然をとりあつた代表的な研究の一つに属する、いわゆる「フランクフルト学派」のアルフレート・シュミットの所説を検討し、それを媒介にしてテーマ設定の妥当性をさぐりだし、あわせて、資本制生産様式対人間自然・土地自然という場合の「資本制生産様式」、「人間自然・土地自然」それぞれの概念内容にふれる。第二に、人間自然・土地自然のうち、人間自然を独自にとりだし、人間自然の破壊—貧困化—社会化といった系列で、資本主義における集団としての賃労働者の状態を考察する。第三に、残された土地自然の方を、資本主義の経済諸法則との関連でとりあげる。以上の三点である。

ところで、このテーマにかかわる一つの検討が、『資本論』第一巻第4篇「相対的剰余価値の生産」第13章「機械と大工業」の末節(第10節)で行われている。そこで、以下、テーマにつき主要素材を『資本論』におきつつも、さらにこの第10節「大工業と農業」に注目し、この節の文言をできるだけくみこませる形で課題接近をはかりたい。

一 「資本制生産様式」・「人間自然・土地自然」

1 アルフレート・シュミットにおける人間および土地自然のとりえ方

人間および自然について考察を加えた代表的な研究の一つである、アルフレート・シュミット『マルクスの自然概念』⁽³⁾をとりあげ検討するのがここの課題である。しかし——結論を若干先取りする形で述べれば——「マルクスの自然概念」と称し、マルクスの古典を素材として自然を考察するという目的を示しつつも、そしてそのかぎりでは本章と問題関心と対象の同一性を予想させつつも、その内容については本論と全く異なるものを持っている。その要略

について見よう。シュミットはまず、「さまざまな経済的社会構成体は、それと同数の自然の自己媒介の形式なのである⁽⁴⁾」とし、それを三つの段階に分ける。すなわち、その第一段階は、人間が自然に「埋没」している段階。第二段階は——資本主義であろう——いったん人間と自然が分離された上で新たに「道具」による「媒介された統一」がなされる段階。しかし「統一」といっても、この段階では労働者は「道具」から排除され抽象的人間労働としてのみ存在している⁽⁵⁾ので、それは疎外された統一であり人間労働によって加工されたものとしての自然(道具)はやはり人間の外部にとどまっている。第三段階。これをシュミットはユートピア段階とするのであるが、ここでは「人間自然」は「分業を廃棄」し「自由時間」をわがものとする⁽⁶⁾ことにより解放されている。しかし自然は、この段階においても、人間によるその支配がいかに拡大しても、結局人間にとって「外的なもの、無関心的なもの」にとどまりつづける。シュミットはこのように社会構成体を区別し、そこにおける人間・自然をとりあつかう。ここまでのところでは説得的であるように見える。しかしながら、問題は、シュミットにあっては、このような社会構成体の区別をしたとしてもそれは単にふれられているにとどまり、実際の理論的内容においては社会構成体の具体的、経済法則的内容の呈示を欠落させたままで、たとえば資本制生産様式の諸法則の媒介をぬきにして、一方で人間、他方で自然、人間対自然という図式に結果している点である。この点は、シュミットの著作においてくりかえし現れている。「人間に對立している素材としての自然は、たんに人間の活動の目的に關してのみ、まだ形成されていないものとして素材である⁽⁶⁾」この文言においては、いまだ「資本論」における労働過程論、すなわち、価値増殖過程の一面面を抽象して述べたものとの共通性を感じさせ、社会構成体・階級関係への、叙述の「上向」を期待させる。しかしながら、『マルクスの自然概念』にあっては、この労働過程論の側面のみを色調が統一されているのである。たとえば、シュミットが、マルクス『経済学・哲学草稿』を引いているところがある。その「草稿」の箇所は以下である。「人間的自己疎外としての私的所有のポジティブな廃棄……としての共産主義。……ここでこそ始めてかれの自然的な存在はかれの人間

的な存在となり、そしてかれにとつての自然はかれにとつて人間となつたのである⁽⁷⁾。ここでマルクスは、あきらかに、「私的所有に基礎をおく社会」と「共産主義」とを対比し、「私的所有」は人間と自然を疎外するが、「共産主義」は人間と自然に疎外の揚棄への体制的保証を与えるとしてゐる。つまり、個々の社会構成体のそれぞれの経済のしくみが与える人間と自然に対する特有の規定性といったものを暗示してゐる。ところが、この同じ個所をシュミットは、社会構成体の転変をぬきにして、「歴史」はなだらかに、なだらかな形で自然主義Ⅱ人間主義が現れるもの、として理解してゐる。「パリ草稿におけるマルクスは、労働を、人間の自然化と合致するような自然の人間化の前進的過程とみなし、したがつて労働によつて刻印された歴史において、いよいよ明らかになつてゆく等式、自然主義Ⅱ人間主義を見る」⁽⁸⁾（傍点は引用者）。

さらにまた、この人間対自然を主体対客体と読みかえ、その相互関係の変化を基準にして歴史を見るといふ観点をも示してゐる。「客体的なものの主体化と主体的なものの客体化という、歴史的・経済的過程において、産業以前の諸関係のもとでは客体的な自然契機が優位に立ち、これに反して産業社会の条件のもとでは主体的干渉の契機が自然に与えられた素材に対してますます強く自己貫徹してゆく、ということである」⁽⁹⁾。

見られるとおり、シュミットにおける人間および自然のとらえ方、その基調は、人間対自然である⁽¹⁰⁾。したがつてまた、資本制生産様式の具体的概念の欠如であり、その欠如と裏腹の関係で現れてくる抽象的人間の即自的な無前提的な呈示である。ここにはすでに、資本制生産という特定の社会構成体、その特有の諸法則が人間自然に与える規定性という視点は無い。しかしながら——そのより詳しい展開のちにゆずるとしても——人間についてシュミットのようなとらえ方をするのは疑問が残る。すなわち、人間は、たとえば資本主義の世の中に生まれた場合、さしあつては、その歴史的経過性もその経済法則も知らずに、その内にくみこまれていくものである。そして、その結果として、資本主義的な特有の規定性をうけた人間が、あるいは私的所有というしくみに規定された競争的人間が、あるいはそ

れに敗れた没落の人間が、あるいは社会化に規定された結合的人間が、生まれてくるのである。レーニン⁽¹¹⁾は、この点を「順応」といふ言葉で表現してゐる。「大衆はこの社会関係に無意識に順応する」と。人間をとらえる場合無前提

的にはなく、資本制生産様式対人間としてとらえるべきであろう。さらにまた、シュミットの人間対自然としての人間のとらえ方は、他方の自然のとらえ方にも疑問を持たせるものとなつてゐる。すなわち、すでに引証した文言において、シュミットは、「素材としての自然」、「自然の人間化」、「客体的なものの主体化」といふ表現を自然に対して与えていたが、そこから判断するかぎり、シュミットがイメージしてゐる「自然」は、たとえば道具・機械などすでに人間の手によって加工された「自然」のみではないかと思われるのである。そうであるかぎり、シュミットの所説によつて自然を見れば、そこには、もはや、資本制生産様式による「加工されていない」自然の破壊といった問題はできやうがないのである⁽¹²⁾。

現在の時点において、資本制生産と自然破壊の関連を欠落させた自然のとらえ方は、もはや妥当性を持たないであろう。そして、それは「マルクスの自然概念」でもないと思われる。

以上、アルフレート・シュミットの所説を媒介にして、人間および自然に接近する視角をさぐつてきた。そして、それはくりかえすまでもなく、人間対自然といった無概念的なものではなく、一方に資本制生産様式およびその経済法則をおき、他方に人間自然・土地自然をおき、その前者の後者に対する作用の具体的諸形態をさぐりだすことである。しかし、いままでのところでは、資本制生産、人間自然・土地自然といつても、その内容については全く検討は行われていない。そこで以下、順次、「資本制生産様式」、「人間自然・土地自然」をとりあげ、検討を行いたい。

2 「資本制生産様式」

ここでは、「資本論」が対象とした——そのどこまでを分析していかはいま問わない⁽¹³⁾——資本制生産様式とはな

にか、について検討する。

このような課題を立てた場合、いわば自明の、くりかえすまでもないものとして、資本制生産様式Ⅱ「資本・賃労働」関係という定式が思い浮かべられるであろう。しかし、マルクスの原典によるかぎり、彼は資本制生産様式を資本・賃労働関係のみ収斂させてはいなかったと思われる。そうではなくて、資本・賃労働のみではなくて、近代的土地所有をも不可欠の契機としてくみこんだ資本・土地所有・賃労働という三大経済範疇が排他的に形成する一社会として資本制生産様式を掴んでいたと思われる。

それは形式的には「(1)資本、(2)土地所有、(3)賃労働、(4)国家、(5)外国貿易、(6)世界市場」という「経済学批判体系プラン」をひいても、あるいは「資本論」第三巻最終章(第52章)「諸階級」における「賃金労働者、資本家、土地所有者は、資本主義的生産様式を基礎とする近代社会の三大階級をなしている」という周知の文言をひいても示されている。

しかし、資本制生産様式Ⅱ「資本・土地所有・賃労働」という定式は、単に形式的にだけでなく、相互に必然的連関を持ったものとしてマルクスはつかんでいた。それをとりあえず一八五八年四月二日のマルクスからエンゲルスへの手紙で見ても、マルクスは次のように言う。「つぎに示すのが第一の部分の簡単な概要だ。全体が六巻に分かれるはずだ。(1)資本について。(2)土地所有。(3)賃労働。……資本から土地所有への移行は同時に歴史的でもある。というのは、土地所有の近代的形態は、封建的等々の土地所有にたいする資本の作用の産物だからだ。同様に土地所有から賃労働への移行も、単に弁証法的であるだけではなく、歴史的でもある。というのは、近代的土地所有の最後の産物は賃労働の一般的定立であり、次いで賃労働が全体の基礎として現われるのだからだ」(傍点は引用者)。ここには、資本制生産様式が資本・賃労働関係に限られるものではなく、資本・土地所有・賃労働関係であるその内的根拠として二つの契機があげられている。

その第一の契機は、資本制生産様式の下においては、土地所有は、資本による土地経営を前提としてのみその定在が保証されるということである。これは裏返してみれば、資本は土地経営を行う際には必ず土地所有を前提するということであり、その経済的内容が土地所有による資本からの地代取得ということにほかならない。資本を前提とした土地所有・近代的土地所有、これが資本・土地所有・賃労働関係の、とりわけ資本・土地所有の必然的關係に限っての第一の契機である。近代的土地所有における資本の前提、この点について「ドイツ・イデオロギー」においては、土地の法律的所有と経済的所有という所有の二つの性格を区別した上で、資本を前提としない土地所有は、たしかに法律的には所有しているにもかかわらず、実際には所有権がないものと同じである、としている。「たとえば競争によって或る地所の地代がなくなされても、たしかにその地所の所有者は……それにはたいする法的権限をもつことはもっている。しかし自分の土地を耕すにたるだけの資本を別にもたないばあいは、彼はその権限をどうしようもなく、彼は土地所有者としてはなにものをも所有しないわけである」⁽¹⁵⁾。

資本・土地所有・賃労働関係の内的根拠を示す第二の契機について次に見よう。それは土地所有・賃労働という系「列」にかかわるものであるが、資本・賃労働関係の「賃労働」は土地所有の産物であるということである。すなわち、資本主義の下において、土地所有は以前の「土地所有—直接生産者」という生産関係を自ら破壊し、「土地所有・資本」という生産関係に重点移行をはかるが、その不可欠の前提としておかれるのが、土地所有による土地からの直接生産者の排除ということである。そして、直接生産者の賃労働としての定置である。「土地が……自然物として各人の自由に利用しうるものだとすれば、資本形成のための一つの主要な要素がなくなるであろう。……それ(土地)を労働者に他人の所有として対立させることができず、したがって労働者を賃労働者にすることもできないであろう」⁽¹⁶⁾。賃労働の前提としての近代的土地所有、このような内的根拠を持ったものとしての土地所有・賃労働、この関連を「資本論」では、さらにドクター・サイモンの報告書を援用して、「土地所有権」、この「駆逐の権力」⁽¹⁷⁾と規定してい

る。土地所有—駆逐の権力—賃労働という関連をつうじて、「G—W……P……W'—G」の進行の第一の前提たる「賃労働者階級の恒常的な存在」が保証されるのである。以上が、主要には手紙が与えている資本・土地所有・賃労働が必然的關係であることを立証する第二の契機である。

「土地所有—駆逐の権力—賃労働」というマルクスの資本主義把握における第二の契機について、マルクスは、ウエイクフィールドの植民論から多くを学んでいるようである。事実『経済学批判要綱』では次のように言っている。「ウエイクフィールドの理論は、近代的土地所有を正しく理解するのにかぎりなく重要である」(高木幸二郎監訳、大月書店版、Ⅱ、二〇〇頁)。そこで、ウエイクフィールドの植民論について簡単にやっておきたい。(原文。Edward Gibbon Wakefield, England and America a Comparison of the Social and Political State of Both Nations, 1833, Augustus M. Kelley-Publisher, New York, 1967. 引用頁は原文から)

ウエイクフィールドが課題としていた問題はこうである。すなわち、当時植民地としてのアメリカに資本制生産様式、資本・賃労働関係をいかにして創出するかが問題であった。その資本と賃労働はヨーロッパから供給されるはずであった。ところが、——たしかに資本は供給されたが——アメリカにおいて賃労働者となるべきものとして送られた移民は、アメリカに広大に存在する未所有の土地を前にして、賃労働者にはなくて、土地所有者に転換してしまい、資本・賃労働関係の創出は困難に直面していた。ウエイクフィールドは言う。「アメリカの新植民地……そこでは土地を所有するという熱情が、雇用労働者の存在を妨げる」(p. 26)。このような現実を前にして、いかにしてアメリカで資本—賃労働関係を創出・発展させていくのか。それがウエイクフィールドに与えられた課題であり、同時に彼の植民論の内容をなしている。そしてまた、そこにこそ、マルクスが評価をした近代的土地所有の本質把握が示されている。彼の植民論は以下である。問題は、「賃労働」をいかに定在させ

るかである。それは、土地に「価格」をつけ、移民をして資本の下に包摂させ、金をためないかぎり土地を所有できないようにすればよい。つまり、労働者による自由な土地所有を阻止すればよい。そうすれば、移民の土地所有者への無媒介的転化は不可能となり、無所有な賃労働者として資本・賃労働の関係が作りあげられるであろう。金をため土地を所有した賃労働者がでなければ、その土地売却代金をして、ヨーロッパからの移民費用につかえばよい。そうすれば、たとえ賃労働者の土地所有者への転出という事態においても、新しい賃労働者が供給され、資本・賃労働の恒常的關係が維持されるであろう。「植民協会 (Colonization Society) の提案は、いかなる未開墾地も、一定の最低売り値による競売による以外には政府によって処分されてはならず、すべての購入賃金は、貧しい労働者を植民地につれてくるのに充用されるというものである。このようにして、労働者が植民地にくるにつれて、そのうちにかれの百人中九十九人までが、かれらの賃金をためて土地を購入するだろう。そして、かれらの賃金からのこの控除分がより多くの労働者をつれてくるのに充用される」(p. 26)。傍点は引用者。見られるとおり、ウエイクフィールドにおいて、土地所有は賃労働を創出し、資本・賃労働関係を恒常化させる不可欠の楯柱と位置づけられるのである。「土地を他人の所有として対立」させることが賃労働の前提であり、そこで資本主義における土地所有は「駆逐の権力」として現れるとしたマルクスが、ウエイクフィールドを評価した根拠もここにある。(19)

以上、資本制生産様式においては、第一に、土地所有は、資本を前提として、資本による土地経営を前提として、近代的土地所有としての定在が保証されるものであった。第二に、資本・賃労働関係の「条件」たる賃労働は、その前に立ちかかる駆逐の権力としての土地所有によってその定在が保証されるものであった。いわゆる「経済学批判体系プラン」で示された、(1)資本、(2)土地所有、(3)賃労働、という序列は、マルクスにあっては、単に形式的なもの

にとどまらず、資本主義の経済法則的必然性を持ったものとして把握されていたことがわかるであろう。

したがって、『資本論』が対象とした資本制生産様式は、必然的連関を持ったものとしての「資本―土地所有―賃労働」関係によって生産が行われる、歴史的に経過的な、独自の性格を持った一社会である。

以前に、資本制生産様式対人間自然・土地自然という系列にふれた。この系列は、いままでの検討を媒介として、資本・土地所有・賃労働対人間自然・土地自然というふうに一步具体化されたことになる。

それでは、この同じ資本制生産様式を、工業と農業の区別をした上で、農工間分業という新しい契機を導入した上で、再規定すればどうなるのか。この点について、マルクスは、資本・土地所有・賃労働関係の支配する完成されたものとしての資本主義は、角度を変えれば、工業と農業、この双方における資本主義の並行的発展としてつかみなおされる、とされているようである。「労働が賃労働になるその範囲で、生産者は産業資本家になる。それゆえ、資本主義的生産は(したがってまた商品生産も)、農村の直接生産者もまた賃金労働者になったときにはじめてその十分な広さで現われるのである」⁽²⁰⁾。そして、このような工業と農業の双方における資本主義的生産の並行的発展という事実は、資本主義の大工業段階の成立を前提したものであること、それはいうまでもない。「大工業がはじめて機械によって資本主義的農業の恒常的な基礎をあたえた」⁽²¹⁾。したがって、資本制生産様式は、ここに、機械制大工業段階の成立を前提した工業・農業双方における資本制生産の並行的発展として再規定される。

「資本・土地所有・賃労働関係」・「工業・農業双方における資本制生産の並行的発展」これが「資本制生産様式」の内容である。

『資本論』は、資本・賃労働が「生産の唯一の機能者」であり「本質」であり⁽²²⁾、したがって「資本」が「出発点」となり「終結点」とならねばならず、土地所有に「先立って」展開されるべきである、という方法的自覚を基底にすえ、主要には資本・賃労働関係(資本一般)を分析の対象としてとり入れている。そして、このような限界に規定

されて土地所有については「ただ、資本によって生みだされた剰余価値の一部分が土地所有者のものになるかぎり」⁽²³⁾のみ、つまり、土地所有の地代論的側面においてしか主要にはとりあつかわれていない。したがってまた、工業と農業における資本主義の並行的発展についても、次のような除外規定を与えている。たとえば、「分業とマニユファクチュア」においては次のように。「すべてのすでに発展して商品交換によって媒介されている分業の基礎は、都市と農村との分離である。……しかしここではこれ以上この対立には立ち入らないことにする」⁽²⁴⁾。あるいはまた、第13章第10節「大工業と農業」の冒頭においては以下のように。「大工業が農業とその生産当事者たちの社会的諸関係とにひき起こす革命は、もつとあとでなければ述べられないことである」⁽²⁵⁾(傍点は引用者)。

しかし、『資本論』は、このような「資本制生産様式の経済的運動法則の暴露」、したがって「資本」の法則の解明を主課題にするという限定を行いながら、のちの二・三でみるように、資本―土地所有―賃労働という三大階級の相互規定と対立、および工業と農業における資本制生産の並行的発展という問題を主課題におろし、それとの関係で人間自然と土地自然の破壊を視野におさめる作業を行い、「資本」の生成・発展・消滅の法則的過程の促進的一契機としてとりこんでいると思われる。

以上、「資本制生産様式」の内容を見てきた。次に、「人間自然・土地自然」について検討を加えたい。

3 「人間自然・土地自然」

ここでは、人間自然と土地自然、この両者を並立するものにとらえている。しかしながら、一般的に言えば、人間自然の問題は、前にもふれたが、たとえば「貧困化論」としてあつかわれ、また、土地自然については「公害・環境問題」としてあつかわれ、本来別個の領域に属するものとされていたように思われる。そこで、この両者を並立させた根拠を簡単にふりかえってみよう。その根拠は、マルクスの原典によるかぎり次の四点である。人間自然と土地自

然を並立した第一の根拠は、この両者が、人間（その労働）と土地自然が富の二大源泉であるからである。「労働はすべての富の源泉ではない。自然もまた労働と同じ程度に、使用価値の源泉である（そして、物的富は、たしかにそういう使用価値からなりたっているのだ！）」（傍点は原文）。

第二の根拠は、この両者が資本主義のもとにおいては資本に、ともに「弾力的な力」、「一つの膨張力」を与えることによる。「現に機能している資本の大きさは与えられたものであっても、これに合体される労働力や……土地……はこの資本の弾力的な力をなすものであって、これらの力はこの資本に、ある限界のなかでは、資本そのものの大きさにはかわりない作用範囲を許すのである」(傍点は引用者)。「資本は、富の二つの本源的形成者である労働力と土地とを自分に合体することによって、一つの膨張力を獲得する」(傍点は引用者)。第三の根拠は、資本の絶対量から一定独立した「弾力的な力」、「膨張力」を獲得し、資本制生産を發展させる同じ過程が、人間と自然にとっては破壊に帰結するからである。「資本が労働力の寿命の短縮によってこの目標（最大限の労働取得——引用者）に到達するのは、ちょうど、貪欲な農業者が土地の豊度の略奪によって収穫の増大に成功するようなものである」。「将来の先取り——現実の先取り——は一般に富の生産においては、ただ労働力と土地とにかんしてのみおこなわれる。この両者にあつては早すぎる過労や消耗によって、支出と収入との均衡の擾乱によって、将来が現実には先取りされて荒廃させられることが可能である。それはどちらのばあいにも資本主義的生産においておこなわれる」(傍点は引用者)。第四の根拠は、富の二つの源泉である人間と土地が資本主義の下においては、資本にとっては膨張力となり、人間と自然には破壊がもたらされるそのことが、工業と農業の区別を導入した段階では、工業において人間自然の破壊が、農業においては土地自然の破壊がおきるといったものではなく、工業と農業における資本制生産の並行的發展につれて、工業・農業の双方において、人間自然・土地自然の破壊が並行的に進行することによる。「大工業と、工業に經營される大農業とは、いっしょに作用する。元来この二つのものを分け隔てているものは、前者はより多く労働力を、したがってまた人間

の自然力を荒廃させ破滅させるが、後者はより多く直接に土地の自然力を荒廃させ破滅させるということだとすれば、その後の進展の途上では両者は互いに手を握り合うのである」(傍点は引用者)。

以上の四点が、人間自然と土地自然を並立した根拠である。いままで、アルフレート・シュミットの所説の検討を媒介として、「資本制生産様式」、「人間自然・土地自然」それぞれ概念の内容について検討を加えてきた。そして、そこから導き出された視角は、くりかえすまでもなく、資本制生産様式（資本・土地所有・賃労働・工業・農業における資本制生産）の経済諸法則との関係で、人間自然および土地自然の資本主義における態様をさぐりだすということであった。そこで、節をあらため、二においては、資本制生産様式—人間自然の破壊—貧困化—社会化といった系列を、「資本論」を主要素材として考察したい。

二 人間自然の破壊・貧困化・社会化

本節では、資本制生産様式における人間自然の態様を考察することが課題である。以下次の順序でとりあげたい。1においては、「資本論」第一巻「蓄積篇」が与えている、いわゆる賃労働者の「就業者」と「失業者」への分裂という問題、相対的過剰人口の問題を念頭におきつつ、資本主義の下においてはなぜそのような分裂が必然的となるかについて、分裂の諸契機をさぐりだす。また、あわせて、分裂を前提した上で展開される労働者相互間の競争の意味についてふれる。2においては、主として分業という観点から、工業と農業の区別を導入した上で、同じ人間自然の態様について簡単にふれる。3では、それまでどちらかといえば人間自然の破壊・貧困化という側面でありながら、た資本主義対人間自然を、今度は、同じ資本主義が——まさに破壊をつうじて——与える「進歩的役割」という側面からとらえなおす。順序は以上である。

1 土地所有・駆逐の権力・逃げ場の制

「資本論」第一巻第7篇「資本の蓄積過程」の内容は、資本の蓄積と再生産であり、資本の拡大にともなう有機的構成の高度化の過程である。その高度化過程は、見方をかえれば、資本構成中に占める可変資本部分の比率が減少する過程であるから、資本蓄積は、無政府的な資本主義的分業の編成＝流動とあいまって、たえず相対的に過剰な労働力を生み出し、賃労働者階級を「資本のもとに直接に包摂されるもの」と「相対的過剰人口」＝「産業予備軍」に分裂させ、次にはさらにこの分裂を土台として、資本は無政府的蓄積を進めていくことであった。そしてこの分裂が労働者階級の「窮乏化」、「貧困化」の一要因とされ、貧困化論争における一典拠となっていたことはよく知られた事実である。⁽³³⁾

ところで、問題は、このように資本蓄積と有機的構成の高度化が生み出した「相対的過剰人口」をまさに「産業予備軍」として資本蓄積と資本の無政府的投下に即応する体制におくことができる、その根拠である。もし資本から排除された賃労働者が資本以外のところで労働と生産の場を見い出せるならば、「相対的過剰人口」は「産業予備軍」には転化せず、たとえば、独立生産者あるいは共同生産者に転化するはずである。ここに、資本制生産様式（資本・土地所有・賃労働）対人間自然という問題を考えていく際の一つの契機が与えられている。すなわち、それは、「産業予備軍」の在定の必然的根拠という問題を念頭におき「資本論」を見直した場合に、たびたび出てくる「逃げ場の制奪」という概念である。それは、資本による直接のあからさまな強制としては「移住」、「移民」の阻止という形で現れる。すなわち、たとえば、農村から駆逐された「ゲール人」に対する「移民」の阻止として、「一八世紀には、農村から追い出されたゲール人には同時に国外移住も禁止されたが、それは、かれらをむりやりにグラスゴーやその他の工業都市に追い込むためだった。」⁽³⁴⁾ここでは、「ゲール人」は、農村および外国という二つの出口を強制的にうば

われ、鉄の入口に浮かぶ魚群のように必然的なものとして「工業地帯」に流れ込んでいくのである。そして、「就業者」か「失業者」か、どちらかの群に身を投ずるのである。あるいはまた、「自由」な機械工に対する「法律」による移住の阻止である。「以前は、資本は、自分にとって必要だと思われたばあいには、自由な労働者にたいする自分の所有権を強制法によって発動させた。たとえば、機械労働者の移住はイギリスでは一八一五年に至るまで重刑をもって禁止されていた」⁽³⁵⁾（傍点は引用者）。これは、資本が「法律」の力により労働者の転出を拒否しているのである。これは即自的な、直接的な逃げ場の制奪である。

しかし、「資本論」ではまた、この「産業予備軍」の確保は、資本主義的生産力の発展に随伴する労働日の制限、児童労働の抑制によっても「法則的」に行われるとしているようである。すなわち、資本主義の大工業段階において「労働日および児童労働の制限」の問題が生じてくるが、それは、資本の無制限的な搾取を抑制する役割と同時に、「大資本」および「小経営」や「家内労働」にも同じ労働日の制限、児童労働の抑制がおしつけられるならば、後者すなわち小経営や家内労働の労働日延長・児童労働の使用という、大資本に対する競争条件が制奪され、そのことによって労働日の制限等は、資本の集中の楯に転化するというもう一つの役割をおびるものである。「産業革命は……すべての産業への工業法の拡張によって人為的に促進される。……家内労働そのものについて言えば、それらの地盤は、労働日や児童労働の制限が現われれば、陥没してしまふのである。安い労働力の無制限な搾取こそは、これらの形態の競争能力の唯一の基礎をなしているのである」⁽³⁶⁾（傍点は引用者）。この小営業・家内労働の破壊は、「相対的過剰人口」の「逃げ場」を制奪するものとなる。先の「移住の阻止」がいわば強制的な逃げ場の制奪であったのに対し、ここでは労働日の法的制限を媒介とする資本の集中と小営業等の破壊の一つの結果としてそれが示されている。「工業立法の一般化は……、資本の直接のむき出しの支配をもつてくる。……それは小経営や家内労働の諸部面を破壊するとともに、『過剰人口』の最後の逃げ場……をも破壊する」⁽³⁷⁾（傍点は引用者）。

以上、一つには、「移住の阻止」として、二つには、「小経営」の破壊として、逃げ場の剝奪、したがってまた、相対的過剰人口＝産業予備軍の存在の根拠を、「資本論」により追ってきた。そして、この両者は、いわば資本・賃労働関係の排他的支配を前提した上での言及であった。しかし、ここには同時に、資本・賃労働に限らず、資本・土地所有・賃労働関係の帰結として人間自然の破壊を考へる、というもとの視角にもどってくる契機もまた与えられているのである。前節においては、資本主義における土地所有につき、賃労働創出の前提条件としてドクター・サイモンの文言をひきながら、それを駆逐の権力と性格づけた。しかし、ひるがえって考へるならば、土地所有は資本主義にとつて「前提」であるとともにまた「恒常的基礎」として位置づけられる。事実「資本論」においても次のように言っている。「土地所有の独占は資本主義的生産様式の歴史的前提であつて、それは、なんらかの形で民衆の搾取にもとづいているすべての以前の生産様式の永続的な基礎であるように、資本主義的生産様式にとつてもやはりその永続的な基礎である」(傍点は引用者)。(38)

土地所有——それは、土地所有・資本関係にあるかぎり近代的土地所有として現れるのであるが——は、このように見るかぎり、賃労働創出の前提であるとともに、資本・賃労働関係が成立し、資本蓄積と無政府の資本移動が行われ、賃労働が「資本に直接に包摂される者」と「相対的過剰人口」に分裂したのちにおいても、資本・賃労働関係の「恒常的基礎」として、「相対的過剰人口」の「逃げ場」を奪ひ、産業予備軍としての存在を強制する横杆として位置づけられる。ここでは、近代的土地所有は賃労働者の「田園」への回帰の阻止という性格を持つてくる。「大きな土地所有は、労働力を、その自然発生的なエネルギーの逃げ場でありそれを諸国民の生命力の更新のための予備源として貯えておく最後の領域である農村そのもののなかで、破壊するのである」(傍点は引用者)。(39)

したがって、資本の蓄積過程に随伴する賃労働者の「就業者＋産業予備軍」という分裂は、資本関係によるものとならんで「駆逐の権力」としての、さらに「逃げ場の剝奪」としての近代的土地所有によつても与えられているのである。

ある。

このようにして、労働者は資本の下に包摂されることによつてのみ生産を行ふこととなる。「その労働力は、それが売られた後にはじめて存在する関連のなかでしか、つまり資本家の作業場のなかでしか、機能しないのである」(40)

そして、「現役労働者と相対的過剰人口」は、すでに逃げ場を奪われているという前提の下では、「現役労働者と土地・小経営に回帰するもの」つまり相対的過剰人口の土地・小経営への回帰(あるいは国外への逃避)は阻止され、直接に「産業予備軍」となり、資本の絶対的支配が現出する。「この予備軍は、まるで資本が自分の費用で育て上げたものであつかうかのように、絶対的に資本に從属しているのである」(傍点は引用者)。(41)

資本に対する労働者の「從属関係」、「從属感情」がここに確定する。

以上、いわば目に見えない形で囲われた「鉄棒」の中で、この資本による労働者に対する支配の媒介的契機として、現役労働者対産業予備軍の競争、労働者相互の競争が行われる。労働者のあいだに相互の孤立化が生じる。「競争は諸個人をいっしょにするにもかかわらず、またかれらを、たんにブルジョアのみならずそれ以上になおプロレタリアを、相互に孤立させる」(42)

そして、この相互孤立にもなつて貧困化と人間自然の破壊が進行し、また資本は、この労働者の相互競争を支配強化の手段に転化していく。「野蛮な無関心、利己的な残忍が一方にあり、言語に絶する貧困が他方にある」(43)

「労働者相互間の競争こそ、現在労働者がおかれています状態のなかで最も悪い面であり、ブルジョアジーのもっているプロレタリアートにたいする最も鋭い武器なのである」(44)

以上、資本・土地所有・賃労働関係の一面を、「逃げ場」を剝奪するものとしての近代的土地所有をくみこんで考察し、その前提の上で展開される労働者相互の競争にも若干ふれた。それでは、この人間自然の破壊の問題は、工業と農業の双方における資本制生産の成立ということを、理論にとつての対象に入れた段階ではいかに規定されるか。それを次に見たい。

前に、「資本制生産様式」の概念を検討したところで、その一内容として、工業と農業双方における資本制生産の並行的発展がある、ということ述べた。このことは、工業と農業を合わせた全領域において資本の投下および移動の自由が現出したことを意味する。「借地農は自己の資本を土地に投下するにあたって、その資本をなんらかの製造業に投下すれば得られる利潤と等しい利潤を要求するところの、産業資本家にはかならない。」⁽⁴⁷⁾

このように、工業と並んで農業において資本制生産が成立すると、相対的過剰人口についても新たな特徴が付与される。すなわち、工業においては、過剰人口は、排出と吸収という相反する動きの中で、たえざる変動の中で恒常的に生み出されるが、農業においては、吸収をとまなわれない一方的排出が行われる。「農業では、生きている労働という要素の減少が絶対的でありうる。」⁽⁴⁸⁾その結果、先の就業者と産業予備軍の競争は、農工間分業という新しい契機により激化することとなり、人間自然の破壊は深化する。

近代的土地所有・農業資本主義は、一方で労働者の逃げ場を奪いながら、他方で、農村からの人口排出を強め、賃労働者の相対的過剰化と、そこから生じる労働者の相互競争を強めるのである。

しかし、それだけではない。工業・農業あわせたとこで資本制生産が成立することは一国的規模で資本制生産の支配が確立したということであり、したがって、すべての分業の網の目を資本がつかんだということである。このような前提の下では、全部において無政府的な資本投下と資本移動が展開されることとなり、このような無政府的資本投下および移動は、旧部門における資本引きあげⅡ失業とそれにとまなわぬ熟練の喪失、新部門における資本投下Ⅱその下への労働者の移動と新しい労働の質の強制を交互にかつたえず労働者におしつけ、労働者の資本への従属性はますます高まることとなる。「分業が高度にすすんでいるばあい、労働を別の方向にむけなおすことは、労働者にと

っては、いちばんむずかしいことである。……。資本家はかれの資本を別の用途のためにもちいえることもできるが、まさしくこの能力こそ、かれの糊口の道をつらうばうか、そうでなければ、資本家のあらゆる要求に屈服することを労働者によぎなくさせるのである」⁽⁴⁹⁾（傍点は引用者）。

以上、工業と農業の区別をしない「資本」という次元、およびその区別をした次元において、資本制生産様式における人間自然の破壊・貧困化についてふれてきた。この展開をおさえた上で、次に同じ資本制生産様式が人間自然に与えるもう一つの側面、すなわち「労働の社会化」について見ていきたい。

3 社会化と労働者の移動性の創造

本章のはじめに、資本主義は貧困の源泉であると同時に進歩の源泉であるということ述べた。そこで、3では、いままでの「貧困化」、「従属性の高まり」という事実を、資本主義の進歩的役割および資本制生産廃絶の主体的促進力の形成という視角からとらえなおすこととしたい。

くりかえすまでもなく、「資本論」が対象とした資本制生産様式は、機械制大工業段階の成立を前提とした、自分の足で立ったものとしての、その排他的支配をすでに実現しているものとしてのそれである。そして、資本主義の進歩的役割は、すでにこの対象規定そのものに端的には与えられている。すなわち、機械制大工業は、たとえばマニユファクチュア等にもなっていた技能の蓄積、したがって「熟練」と「不熟練」との差、このような労働者内部における「タテの序列」を破壊し、労働者の地位を「同一」にするのであるが、このことは、機械制大工業の下で労働者相互の結合の物的基盤が形成されたことを意味する。「自動的な工場では機械の助手たちがしなければならぬ労働の均等化または水平化の傾向が現われる。」⁽⁵⁰⁾このような労働の「水平化」を基盤とする労働者相互の結合は、資本主義の大工業自体が、自らの体内に变革的要素を芽ばえさせたことを意味する。しかしそれだけではない。これが個別

的レベルでの大工業におけるものであったとすれば、資本主義は、一国的規模においても変革的要素をつくりだす。すなわち、いままでにすでにふれたように、資本制生産の一つの特徴は生産の無政府性ということであるが、その無政府性、資本のたえず移動、賃労働における「就業」と「失業」の交替は、まさに、このような「変化」、「栄達と没落」をつうじて、賃労働者にその位置および資本対賃労働あるいは賃労働者内部の相互関係を「冷静な目」で見つめることを強制し、資本主義における賃労働者の資質を高める。「生産のたえず変革、あらゆる社会状態のたえずない動揺、永遠の不安定と動揺、これが……ブルジョア時代の特徴である。……こうして、ついには人々は、自分の生活上の地位やおたがいの関係を、冷静な目で見つめざるをえなくなる」(51)(傍点は引用者)。

また、この生産の無政府性は、否定的側面から見れば、賃労働者から糊口の道を奪うか、資本に対する従属性を高める役割しか持たなかったのであるが、この同じ無政府性を肯定的側面から見れば、「冷静な目」を養うと同時に、賃労働者をしてたえず新しい生活に直面させることとなり、それによって「新しい欲求」を生じさせる。「いったん産業上の刺激があたえられると、その結果はとどまるところを知らない。あらゆる工業部門における運動は他のすべての工業部門に伝わってゆく。……新たにつくりだされた労働人口は新しい生活関係と新しい欲求とをもたらず」(52)(傍点は引用者)。

以上、「地位の同一性」、「冷静な目」、「新しい欲求」という形で、資本制生産様式が人間自然に、賃労働者のあいだに生み出す特徴をさぐってきた。それでは、工業と農業の区別をした上で同じ内容をとらえかえせばどうなるだろうか。工業・農業の区別をすれば、そこでは、さしあたって、資本は、工業においても農業においても、その区別を問わずに投下されるということであろう。このような農工の区別を問わない資本投下は、必然的に農業労働者の地位を工業労働者の地位に接近させる。それは、工業・農業双方において「賃労働」という同一の規定性をうけた、荒廃した労働者の定置を生み出す。「都市工業のばあいと同様に、現代の農業では労働の生産力の上昇と流動化の増進と

は、労働力そのものの荒廃と病弱化とによってあがなわれる」(53)しかし、工業・農業における資本制生産の成立は、また同時に、先の生産の無政府性とあいまって、工業・農業あわせた次元における賃労働者の移動性をつくりだす。

このことにより、いままでの孤立的生産者としての地位に必然的にもなっていた自己の生活条件の客観的評価からの排除を克服し、賃労働者相互の社会的接触、相互の比較の中で自らの生活条件を較量することを可能にさせ、欲望水準の向上と精神的風格の改造を、工業・農業の両者をつうじて形成された集団としての賃労働者の間に生ぜしめることとなる。このことは先の「窮乏化」とあいまって、資本制生産様式廃絶の主体的促進力の一契機が形成されたことを意味する。「資本論」第一巻「大工業と農業」では、次のように言っている。「農業の部面では、大工業は、旧い社会の堡壘である『農民』を滅ぼして賃金労働者をそれに替えるかぎり、最も革命的に作用する。こうして、農村の社会的変革要求と社会的諸対立は都市のそれと同等にされる」(54)

ところで、以上の内容は、新しい研究分野とされている「労働の社会化」論とかかわりを持っている。それは、主としてレーニンの著作を素材としつつ、資本主義の客観的経済法則とのかかわりで、資本主義的生産関係の枠内で、その改良あるいは廃絶の主体的促進力がいかにして醸成されるかを見るものであった。そこで、おわりにあたって、簡単にレーニンの所説を見ておきたい。「労働の社会化」論は、主要には、レーニンによって展開されている。しかしながら、マルクスにあっても、それが無いというわけではない。マルクスは、「労働の社会化」論を、いままでの孤立的生産が、資本主義的分業の発展につれて、相互依存関係に転化することとつかんでいたようである。「交換は、生産部面の相違をつくりだすのではなく、違った諸生産部面を関連させて、それらを一つの社会的総生産の多かれ少なかれ互いに依存し合う諸部門にするのである」(55)(傍点は引用者)。

レーニンは、このようなマルクスの客観的経済法則の理論を継承し、さらに「住民大衆の活動」、「大衆の社会的生活諸条件とこれらの条件の変化」(57)を考慮に入れ「社会化」論を与えている。いまここでは、農民の出稼ぎ問題に限っ

て見ておきたい。

レーニンの「社会化」論は、ロシアの「社会主義的変革」を理論にとっての前提Ⅱ目的におきつつ、次の四つの柱からなる七つの内容をもって構成されている（レーニン『ロシアにおける資本主義の発展』「レーニン全集」大月書店、第三巻、六三一―六三四頁参照）。

I 「資本論」が対象とした、完成されたものとしての資本制生産様式。すなわち資本主義的商品生産。そこでの「社会化」。『資本論』レベル。

① 個別的生産者の労働の、商品交換を媒介とした一国および世界市場との結合。自分のための生産の、「社会全体」のための生産への転化。

② 生産の集積。

II この同じ過程を、社会発展史、史的唯物論の見地を入れて再規定。

③ 直接的生産者における人格的隷属の廃止と、「自由」な賃労働者の創出。レーニンは、この点につき、「賃労働者」は「債務奴隷的農民」にくらべれば「一つの進歩」であるといっている。

III 工業・農業の区別を導入したうえでの「社会化」。『資本論』では「資本」分析という主課題におきこませる考察。

④ 農村から都市へ、あるいは、農村内部、都市内部における住民の「移動」。

⑤ 工業中心地の増加と農業人口の減少。

IV 資本主義廃絶の要因としての「社会化」。レーニンの「社会化」論の前提Ⅱ総括。

⑥ 巨大な規模での、結合と結社。

⑦ 「人格」の「改造」⁽⁵⁸⁾。

レーニンにおける「農民の出稼ぎ」に対する評価は以下である。当時、ロシアにおいては、出稼ぎにつき家族の監視から逃れるためだとか、大酒飲みになる、放浪癖を養う、とかという否定的評価が多かった。しかしレーニンは、出稼ぎに肯定的評価を与えている。その理由は、さしあたっては、出稼ぎは住民を「僻地」から、「現代の社会生活」の中に「ひきずりこみ」、その結果「住民の読み書き能力とその自覚を高め、住民に文化的慣習と文化的欲望とをうえつけた」⁽⁵⁹⁾からである。これは、出稼ぎにでていった方、僻地から都市へでていった方である。しかし、これだけにとどまるものではない。また出稼ぎは残された主婦の地位にも変化をおよぼす。すなわち、夫が出ていく結果、「夫の權威」を弱め、主婦の自立心、自活力を高め、その結果「妻をなぐったり、虐待したりすることは、……まれな例外」⁽⁶⁰⁾となる。

以上、労働の「水平化」Ⅱ労働者相互の関係の平等化Ⅲ資本主義の無政府的変動が生み出す「冷静な眼」Ⅳ新しい生活と新しい欲求Ⅴ精神的風格の改造Ⅵ（労働の社会化）Ⅶ「出稼ぎ」による夫の知識の豊富化と主婦の自立性の高まり、夫婦関係の改造、このような系列で、資本制生産様式と人間自然におけるその破壊的側面、窮乏化・貧困化とは区別されるもう一つの側面を見てきた。

資本制生産様式（資本・土地所有・賃労働。工業・農業双方における資本主義の並行的発展）と人間自然との関連につき、資本主義は、貧困化Ⅱ資本への従属と進歩Ⅲ労働の社会化、このあいならぶ二つの規定性を人間自然（賃労働）に与え、よって資本制生産様式廃絶の主体的促進力をその経済諸法則の結果として生み出しているといえよう。

以上が、資本制生産様式と人間自然の関連の一片である。それでは、『資本論』などで、人間自然と並置されていた土地自然、それと資本制生産様式との関連はどうか。それを次に見ていきたい。

三 資本制生産様式と土地自然

資本制生産様式は、一方で、土地自然の合理的経営、科学的利用を実現したが、他方では、そのにない手が資本であつたゆえに、土地自然に荒廃をもたらす。そのような土地自然に対する破壊的側面に主たる焦点をあわせ、資本制生産様式と土地自然との関係を「資本論」を主要素材として考察することがここの課題である。それは、即目的に「益」にのみ視点を据えて、土地自然から「強奪」し、土地自然の破壊が生じるものといえる。「ひとりひとりの資本家が直接的な利潤のために、生産し交換しているところでは、まず第一に考慮されるのはごく目さきのごく直接的な結果でしかありえない。……。キューバに入植したスペインの移民たち、——かれらは山腹の森林を焼きはらつて、その火から儲けの多いコーヒーの木の一帯に施肥するだけの肥料を得たのであるが、やがて熱帯の豪雨がいまは保護もなくなつた肥沃土を洗いながし、裸の岩ばかり残すことになつたとしても、かれらにとってどういふさしつかえがあつたというのだろうか？ 今日を生産様式のもとでは、自然や社会について考慮されることは、主としていちばん最初のことばんわかりやすい結果だけである。そしてあとになつてから、そして結果をめざした行動の、もっとさきになつて現われてくる影響がそれとはまったく違つていて、たいていはその正反対のものになつていくことに驚く(61) (傍点は引用者)。それでは、このように、直接的、即目的に与えられた資本制生産の結果としての土地自然の破壊は、経済法則を媒介に入れた段階ではどのようにつかまれるか。本節では、その点を、さしあたり、資本主義的農業土地経営の部面を対象をとり、また、農工間分業を導入し考察していき(62)たい。

1 土地自然の性格と資本主義的農業土地経営

農業部面を対象をとり、そこにおける資本主義的農業土地経営と土地自然の関係をさぐりだすこと、それがここの課題である。

ところで、その際には、前提として「土地自然」の性格を見ておく必要がある。土地自然の性格をおさえた上で、それと資本制生産の経済諸法則をつきあわせてみる必要がある。一言でいえば、それは次のようになるのではない。すなわち「土地自然」のすぐれた特徴は人間がたえず手を加えればたえずよくなっていくという点である。言葉をかえれば、土地自然は、「恒常的投資」をその豊穰性の必然的条件とする、ということである。「資本論」では、次のように言っている。「土地は、正しく取り扱えば、たえず良くなってゆく。以前の投資の利益が失われることなしに、次々とおこなわれる投資が利益をもたらすことができるという土地の長所……(63)。」

このような「恒常的投資」という土地自然の豊穰性の不可欠の要件を一方におき、他方に資本制生産の経済諸法則をおけば、そこに、資本制生産の必然的帰結として土地自然の破壊が現れるはずである。以下その若干のものを見よう。まず、即目的にいえるのは、資本制生産の無政府性と土地自然との関係である。無政府的生産を特徴とする資本主義の下においては、土地経営は、まず空間的には、同時に「耕作地」と「未耕作地」、すなわち人間の手が加えられている土地と、放置された「荒地」とが並存することになる。「一部の土地はきわめてよく耕されているのに他の部分は……荒地になつて(64)いる。」また時間的経過を入れても、資本主義に特有な産業循環により、好況期には耕作されるが、恐慌期には放置され、「恒常的」には投資は行われ(65)ない。「きょうは……農業はさかえ、労働者はへとへとになるまで働いているが、——あすになると停滞が生じ、農業はむだ骨折れになり、広い土地は耕されないままになつて(66)いる。」空間的・時間的に、投資と放置＝荒廃との並立と継起、これが土地自然を破壊に導くさしあつたの契

機である。しかし、先にも述べたとおり、これはあまりにも即自的な契機である。そこで、より具体的な契機を『資本論』第三卷「地代篇」(第6篇)を素材として見ていきたい。一で見たように、『資本論』が対象とした資本制生産様式は、資本・土地所有・賃労働関係により、工業・農業、この双方において資本制生産が行われているものとしての生産様式である。このことは、ここでのテーマにひきつける形で見直せば、資本は土地所有Ⅱ地代を前提としての農業土地経営を行うことを示している。それでは、この土地所有Ⅰ資本関係による土地経営は、土地自然にいかなる規定性を与えるか。その検討がここでの課題である。地代論差額地代第二形態は、同じ土地に対し資本が逐次の投資を行うという条件を入れてきて、そこにおける地代折出条件を探り出すものであるが、『資本論』差額地代第二形態論においては、土地所有者による地代支払要請がある下で、土地に対する資本投下が行われる場合、資本は、生産価格をあげられるか否かを基準として資本投下を行い、それ以下になれば土地に対する投資を停止する、との記述がある。「土地所有の法則のもとでは、……、追加投資が一般的生産価格でしか生産しないばあいが限界をなしたであろう。この限界を越えれば、同じ土地での追加投資はおこなわれなくなるはかばかないであろう」(66)(傍点は引用者)。ここには、土地に対する投資が行われるか否かは、資本主義的農業においては、価格変動によって規定されるものという視角が明瞭に現れている。そして、土地自然の豊穰性の条件Ⅱ「恒常的投資」は、差額地代を媒介とする土地所有・資本関係に規定され、資本主義の下では欠如していることが示されている。これは差額地代第二形態論のレベルにおける「投資制限」である。次に絶対地代について見よう。絶対地代論の内容は、土地所有者は、いかなる豊度の土地であっても資本による地代支払がないかぎり資本の新たな経営をゆるさないということであり、したがって、農業生産物商品の価格が——資本の有機的構成が、工業より農業においての方が低いという前提の下で——生産価格を越え価値に近づく水準まで上昇しないかぎり、つまり絶対地代が生じないかぎり、土地経営は行われたいということである。ここに、資本主義における土地所有が価格・土地所有の経済的效果を媒介にして土地経営の許諾権を行使す

る結果として、土地自然は放置されることにより荒廃するということが、絶対地代Ⅱ土地所有の権力と土地自然の荒廃との関連を読みとりうる。「土地の単なる法律上の所有は、所有者のために地代を生みだしはしない。しかし、それは、……その土地の経済的利用が所有者のためにある超過分をあげてを経済的諸関係が許すまでは、自分の土地を利用させないという力を、所有者に与える。かれは、この就業場面の絶対量を増減させることはできないが、市場にあるその量を増減させることはできる。それだからこそ、……どの文明国でも土地のかなり大きな一部分がいつても耕作されずにあるということが一つの特徴的な事実になっている」(67)(傍点は引用者)。

以上、差額地代第二形態における「投資」の途絶、絶対地代における耕作拒否と土地自然との関係を見てきた。そして、そこでは、価格水準や土地所有権の行使の結果として、資本主義における土地自然は荒廃に至るといことが、「恒常的投資」の欠如、すなわち「放置されることによる荒廃」として示された。しかし、資本主義的農業土地経営における土地所有・資本と土地自然との関係はこのようなことにつきるものではない。いまここで、土地資本の利子としての地代をとりあげてみよう。いうまでもなく資本主義における土地所有は、資本によって形態規定を与えられたものであり、自らの労働条件としてではなく資本から地代を取得するためにのみ土地を所有し、資本は地代支払を要件として土地を占有し経営する。ところで、他方、農業資本は、資本主義的環境の下において存続発展していくために土地に対して改良投資を行い、よりすぐれた生産条件で資本間競争において有利な位置を占めようとする。ところが土地所有者は、一定期限を限って農業資本に土地占有と土地経営をゆるしたのであり、契約期限終了時には、まだ償却されていない改良投資部分をも自らのものとし、さらにそれを新規土地貸出しの有利な材料と見なす。したがって資本主義的農業土地経営が継続され、新たな貸出し契約がくりかえされるとともに、地代はますます高価なものとなっていく。とすれば、農業資本は、土地所有者が受領する地代を高めるために土地に対する投資を行うという奇妙な行為をとっていることになる。これが資本間競争関係によって強制された改良投資の帰結である。そして、これは、

土地所有が存在するという前提の下で土地経営を行わねばならない農業資本にとっての一矛盾である。この矛盾は、農業資本家の側からは、一方では、土地投資を借地期間中に償却しうるものに制限し、差額地代第二形態において見たのと同じく「投資制限」を行う。しかし、それだけにはとどまらない。農業資本家は、このような土地所有・資本関係に強制される場合、借地期間中に土地生産力を消費しつくすという解決形態を見出す。ここに土地自然の破壊が現れる。「資本主義的経営様式にもとづく大きな土地所有のばあいでも、所有はやはり制限として現われる。なぜならば、所有は、借地農業者にたいして、結局は自分の利益にならないで土地所有者の利益になってしまうような生産的な投資をすることを制限するからである。……土地を……自覚的合理的に取り扱うことに代わって、地力の搾取や、養費が現われるのである」(傍点は引用者)。

差額地代第二形態・絶対地代における土地自然の破壊は、「手を加えられず放置されることよる荒廃」であり、いわば消極的な形態での破壊であったとすれば、土地資本の利子としての地代においては、あからさまな形での土地自然の破壊が、積極的な破壊が、土地所有と資本の階級的敵対関係の直接的帰結として示される。

以上、土地自然の性格、すなわち「恒常的投資」を加えればたえず豊かになっていくという性格を一方でおさえ、それを念頭においた上で、資本主義的農業土地経営、土地所有・資本関係と土地自然の関係を見てきた。そして、その結論は、くりかえすまでもなく、資本制生産様式の下では、土地自然は、「放置」という消極的な形態において、および「濫費」という積極的な形態において、この両形態をつうじる破壊が帰結されるということである。したがって、ここから「土地が真にその性質に適合して利用されるためには、別の社会的諸関係が必要」となる。

それでは、この同じ資本制生産様式と土地自然の関係を、工業・農業双方における資本主義の並行的発展、農工間分業を導入して見直せばどうなるか、それを次に見ていきたい。

2 工業と農業への資本主義的分業と土地自然

農工間分業という新しい契機を導入し、その上で資本主義と土地自然の関係を簡単にふりかえるのが、ここでの課題である。

工業・農業の双方における資本制生産の成立を前提すれば、そこには当然、土地生産物の商品形態での定置と工業と農業のあいだの商品交換、商品流通が現れることとなる。ここで土地自然はどうなるのか。さしあたっていえることは、「資本論」においては、いま述べたような資本主義的商品経済と自然経済を比較し、前者の場合の土地自然の破壊を導き出している、ということである。すなわち、自然経済においては、人間は自然を加工し、摂取、消費し、その老廃物は自然に、土地自然に還元され、土地自然に活力が与えられる。ところが、資本主義的商品経済の下においては、先の土地生産物の商品としての定置は、農工間不均等発展と、農村から都市への人口移動とあいまって、土地生産物、その老廃物の土地への回帰は偶然的なものとなる。ここに、農工間分業が資本主義の下においては、人間と自然の物質代謝を攪乱し、土地自然を破壊する一契機が現れる。「資本論」の「大工業と農業」では、次のように言っている。「資本主義的生産は、それによって大中心地に集積される都市人口がますます優勢になるにつれて、……人間と土地とのあいだの物質代謝を攪乱する。すなわち、人間が食料や衣料の形で消費する土壌成分が土地に帰ることを、つまり豊穰性の持続の永久的自然条件を、攪乱する」(傍点は引用者)。

これは、土地生産物の商品形態での定置、その都市への移動Ⅱ消費、老廃物の土地への回帰の偶然性、このような系列の結果としてのいわば農業から工業への商品の移動の結果としての土地自然の破壊であった。しかし農工間分業と土地自然の関係は、この側面につきるものではない。資本主義的商品経済においては、また逆に、農業資本の構成要素として、資本主義的商品の転化形態が入りこみ、ただ利潤を目的とし土地自然の正常な代謝を必ずしも留意しな

い、資本主義的商品(たとえば化学肥料)は、土地自然の豊穰性に背反する。「肥料、普通の糞尿さえ取引物品となつた。……生産の要素が貨幣で評価されるということは、単に生産の形態的な変化だけにとどまらない。新しい諸物質が土地に供給され、その古い諸物質が生産上の理由から売られる。」⁽²²⁾

したがって、資本主義における農工間分業は、土地生産物の土地への回帰の阻止として、資本主義的商品の転化形態たる生産資本によって土地耕作が行われる結果として、土地自然の破壊を生み出すこととなる。⁽²³⁾

おわりに

以上、資本制生産様式(資本・土地所有・賃労働。工業・農業双方における資本制生産の並行的発展)と人間自然・土地自然の関係を、資本主義の下における人間自然・土地自然は本来富の二つの源泉であるにもかかわらず、資本に包摂されることにより資本には利潤を与え、自らは荒廃する、という基本的関係を念頭におきつつ考察してきた。そこでは、資本主義対人間自然については、「逃げ場の剥奪」と貧困化、および地位の同一性、移動性による「社会化」として、土地自然については、資本主義的農業経営と土地自然、および農工間分業と土地自然として、とりあげられた。

『資本論』は、主要には「資本」分析を主軸にすえ、その生成・発展・消滅の法則的過程を呈示したものであり、土地所有、農工間分業などは、本格的にはとりあげていない。しかし同時に、『資本論』は、「資本」分析という主課題におこむような形で、上の契機を必要範囲で導入して、資本主義における人間自然・土地自然の態様を視野におさめる作業を行い、「資本」廃絶、および人間の発達と、自然の「豊穰性」の体制的保障の実現への促進的契機として位置づけている。この点につき、『資本論』「大工業と農業」における文言を引証しむすびとしたい。資本主義は

「かの物質代謝の単に自然発生的に生じた状態を破壊することによって、再びそれを、社会的生産の規制的法則として、また人間の十分な発展に適合する形態で、体系的に確立することを強制する」⁽²⁴⁾。

注

- (1) K・マルクス『哲学の貧困』『マルクス・エンゲルス全集』第四巻、九六頁(以下『全集』と略記する)。
- (2) 同右、一四八頁。
- (3) アルフレート・シュミット、元浜清海訳『マルクスの自然概念』(法政大学出版局、一九七二年)。
- (4) 同右、七八頁。
- (5) 同右、一七九頁。
- (6) 同右、五七頁。
- (7) K・マルクス『経済学・哲学草稿』『全集』第四〇巻、四五七頁。
- (8) シュミット前掲書『マルクスの自然概念』七四頁。
- (9) 同右、一三〇—一三二頁。
- (10) フランク・フィードラーもシュミットの所説について次のような評価を与えている。「シュミットが考えることのできる弁証法は、ただ主観・客観の弁証法だけである。かれにあっては、弁証法はつねに主観、つまり人間を前提している」(フランク・フィードラー、岩崎尤胤訳『自然科学と社会科学の統一』大月書店、一九七三年、二八四頁)。
- (11) V・I・レーニン『人民の友』とはなにか、そして彼らはどのように社会民主主義者となつていくか? 『レーニン全集』第一巻、一三二頁。
- (12) シュミットは、資本主義における「自然」についてはこのような限定を行っている。ところが、共産主義における理論としては、「外的自然」という概念をとりこみ、マルクス解釈という形で、共産主義における自然破壊を暗示させるような記述を与えている。「全自然の『復活』」について後年のかれ(マルクス——引用者)はもはや語らない。新しい社会はただ人間に対してのみ役立てばよく、しかも明白に外的自然を犠牲にしてである」(シュミット前掲書『マルクスの自然

概念」一七五頁)。資本主義における自然破壊を欠落させ、共産主義における自然の「犠牲」を帰結するシュミットの所説は、シュミットがよった同じ「後年」のマルクスの次の言葉によって否定されるであろう。「より高度な経済的社会構成体の立場から見れば、地球にたいする個々人の私有は、ちょうど一人の人間のもう一人の人間にたいする私有のようにはかげたものとして、現われるであろう。……(自然にたいしては——引用者) それらは、よき家父として、土地を改良して次の世代に伝えなければならないのである」(K. Marx, Das Kapital, Bd. III, S. 784. 『資本論』第三卷、九九五頁)。

- (13) 一方にマルクスのいわゆる「経済学批判体系プラン」をおき、他方に『資本論』をおき、『資本論』においては、そのプランのどこまでが展開されていたのか、あるいは、『資本論』はプランとは別個のものなのか、という問題は、「プラン論争」として研究の深化をみているところである。この問題については、とりあえず以下の文献を参照されたい。久留間敏造「マルクスの恐慌論の確認のために」(大原社会問題研究所雑誌)第七卷第二号、一九三〇年九月)、同「増補新版恐慌論研究」(大月書店、一九六五年、所収)。佐藤金三郎「『経済学批判』体系と『資本論』——『経済学批判要綱』を中心として——」(大阪市立大学経済研究会『経済学雑誌』第三卷第五・六号、一九五四年、日本評論新社)。高木幸二郎「マルクスの経済学批判体系の構想と現行『資本論』との関係について」(『恐慌論体系序説』大月書店、一九五六年、所収)。宮本義男「資本論研究——宇野理論を中心とする主要プラン論への批判——」(大月書店、一九五八年)。

- (14) K・マルクス『資本論書簡』1 (大月書店) 二四八頁。

なお、この手紙に戦前日本においてすでに注目し、資本主義を土地所有をもくみこんで考察すべきである、という重要な指摘を行った先達に河上肇がいる。河上肇「地代論に関する共同戦線党の暴露」(『改造』一九三一年一月)。

また、次の文献も参照されたい。尾崎芳治「本源的蓄積論の諸問題——『市民主義的マルクス理解』批判序説——」、拙稿「資本制生産様式と人間自然・土地自然との関連——『資本論』における分析の整理——」いずれも『経済科学通信』第一五号、一九七六年五月。

- (15) K・マルクス『ドイツ・イデオロギー』『全集』第三卷、五九一—六〇頁。

- (16) 同『剰余価値学説史』『全集』第二六卷Ⅱ、四一頁。

なおこの箇所は、『資本論』における本源的蓄積論にかかわる内容を含んでいる。それを、単に「自由な」労働者の創

出過程とのみとらえるのではなく、「自由な」労働者の創出と、資本主義的農業土地経営・近代的土地所有の形成との複合的過程としてとらえるべきこと、いわば本章における第一の契機と第二の契機をともにあわせて考えるべきこととした研究に堀江英一氏によるものがある。「一般のひとびとはこの囲込運動を賃金労働者を創造する本源的蓄積の側面からだけながめる。それはまちがいではないが、囲込運動はイギリスで資本主義的農業経営と近代的地主制度をつくりだす農業革命の不可欠の一環なのであって、このことを忘れてはならない」(堀江英一『経済史入門』有斐閣、一九七一年)、一四四頁。

- (17) K. Marx, Das Kapital, Bd. I, S. 711. 『資本論』第一卷、八九一頁。
- (18) Ebenda, Bd. II, S. 40. 同右、第二卷、四六頁。
- (19) この点については、同右、第一卷第五章「近代植民論」を参照されたい。
- (20) Ebenda, Bd. II, S. 120. 同右、第二卷、一四三頁。
- (21) Ebenda, Bd. I, S. 776. 同右、第一卷、九七七頁。『資本論』において「大工業と農業」が「機械と大工業」の末尾におかれている意味もここにあり。

- (22) K・マルクス『剰余価値学説史』『全集』第二六卷Ⅱ、一九二頁。

- (23) K・マルクス『経済学批判要綱』(高木幸二郎監訳、大月書店版) 1、二九頁。

- (24) K. Marx, Das Kapital, Bd. III, S. 627. 『資本論』第三卷、七九三頁。

- (25) Ebenda, Bd. I, S. 373. 同右、第一卷、四六二頁。

- (26) Ebenda, S. 527. 同右、六五五頁。

- (27) K・マルクス『モータ綱領批判』『全集』第一九卷、一五頁。

- (28) K. Marx, Das Kapital, Bd. I, S. 636. 『資本論』第一卷、七九五頁。

- (29) Ebenda, S. 630-31. 同右、七八八頁。

- (30) Ebenda, S. 281. 同右、三四七頁。

- (31) K・マルクス『剰余価値学説史』『全集』第二六卷Ⅲ、四〇三—四四頁。

- (32) K. Marx, Das Kapital, Bd. III, S. 821. 『資本論』第三卷、一〇四二頁。

- (33) 貧困化論は、一九世紀末以来、國際的・国内的規模で論争と研究の深化を見ているところである。その概観について、さしあたり次の文献を参照されたい。井村喜代子「弱体化論」(遊部久蔵編著『資本論』研究史) ミネルヴァ書房、一九七一年、(復刻版、所収)。金子ハルオ「資本蓄積と窮乏化」(宇佐美誠次郎・宇高基輔・島恭彦編『マルクス経済学体系』第一巻、有斐閣、一九六六年、所収)。池上惇「現代資本主義財政論——競争組織化の財政支出——」(有斐閣、一九七四年)。島恭彦「現代日本の貧困化」(島恭彦・宇高基輔・大橋隆憲・宇佐美誠次郎編『新マルクス経済学講座』第六巻、有斐閣、一九七六年、所収)。
- (34) K. Marx, Das Kapital, Bd. I, S. 757. 『資本論』第一巻、九五三頁。
- (35) Ebenda, S. 599. 同右、七四七頁。
- (36) Ebenda, S. 498-99. 同右、六一九頁。
- なお、次の文言をも参照されたい。「児童労働調査委員会——引用者」とにかく、私の工場を閉めてから、他人はもっと長く作業して自分の注文を横取りするかもしれないと思うと、いつも夜は心配でたまらない。「同じ事業部門でも小匠営は労働時間の法的制限をうけないのに、比較的大きい事業主の工場を規律に服させるのは、かれらにとって不当であろう」(Ebenda, S. 515. 同右、六三九頁)。
- (37) Ebenda, S. 526. 同右、六五三—五四頁。
- (38) Ebenda, Bd. III, S. 630. 同右、第三巻、七九五頁。
- (39) Ebenda, S. 821. 同右、一〇四—一四二頁。
- (40) Ebenda, Bd. I, S. 382. 同右、第一巻、四七三頁。
- (41) Ebenda, S. 661. 同右、八二三頁。
- (42) Ebenda, S. 797. 同右、一〇〇三頁。
- (43) K. マルクス「ドイツ・イデオロギー」『全集』第三巻、五七頁。
- (44) F. エンゲルス「イギリスにおける労働者階級の状態」『全集』第二巻、二五一頁。
- (45) 同右、三〇六頁。
- (46) この視点は、すでに『経済学・哲学草稿』において、体系だった形ではないが見い出される。「もっぱら労働者にと

- つてのみ、資本、土地所有および労働の分離は、一つの必然的、本質的、かつ有害な分離なのである。労働者にとっては……資本、地代および労働の分離は致命的である」(『全集』第四〇巻、三九〇頁)。
- (47) K. マルクス『哲学の貧困』『全集』第四巻、一七五—七六頁。
- (48) K. Marx, Das Kapital, Bd. III, S. 273-274. 『資本論』第三巻、三三〇頁。
- (49) K. マルクス『経済学・哲学草稿』『全集』第四〇巻、三九二頁。
- (50) K. Marx, Das Kapital, Bd. I, S. 442. 『資本論』第一巻、五四九頁。
- (51) K. マルクス・E. エンゲルス『共産党宣言』『全集』第四巻、四七九頁。
- (52) F. エンゲルス「イギリスの状態(一八世紀)」『全集』第一巻、六一八頁。
- (53) K. Marx, Das Kapital, Bd. I, S. 529. 『資本論』第一巻、六五七頁。
- (54) Ebenda, S. 528. 同右、六五六頁。
- (55) 「労働の社会化」論については、さしあたり次の文献を参照されたい。富沢賢治「唯物史観と労働運動——マルクス・レーニンの『労働の社会化』論——」(ミネルヴァ書房、一九七四年)。同「資本論」と唯物史観——資本主義の生産とその社会化——(本間要一郎・古川哲編『資本論と現代』有斐閣、一九七五年、所収)。仲村政文「資本の蓄積と労働の社会化」角谷登志雄「労働の社会化論と民主的規制」(いずれも『経済』一九七六年一〇月号)。野沢正徳「高度蓄積と労働者階級の構成」(前出『新マルクス経済学講座』第六巻、一九七六年、所収)。
- (56) K. Marx, Das Kapital, Bd. I, S. 372-373. 『資本論』第一巻、四六一—六二頁。しかし、資本主義の客観的経済法則の暴露を主眼題に示えるマルクスにあっては、この「依存関係」についても、「疎外」をつうじての物と物との関係を媒介してのものであった。「分業とは、疎外の種のなかでの労働の社会性の国民経済的表現である」(『経済学・哲学草稿』『全集』第四〇巻、四七九頁)。
- (57) V. I. レーニン「カール・マルクス」『レーニン全集』第二巻、四四頁。
- (58) なお、富沢賢治前掲著「唯物史観と労働運動」一七六一—九三頁参照。
- (59) V. I. レーニン「ロシアにおける資本主義の発展」『全集』第三巻、六〇八頁。
- (60) 同右、六二頁。なお、時代は戦後日本であり、一九世紀末にレーニンが見た対象とは異なるが、「岩手の保健」元編集

長大半羅良氏は、農民の出稼ぎが農村の家族関係によびおこした変化として、レーニンと共通した事実を指摘している。——「朝日新聞」一九七七年三月一六日夕刊。終戦直後について。「嫁と姑の関係が大きな問題でした。そのころ、嫁の地位は低く、家庭内での発言権はほとんどなかった。単に労働力として期待されていた存在で、嫁をもらうことが「ネコッ子もらう」といわれてましたから」。現在について。「三十年代の後半から目立って変わってきましたね。代わってクローズアップされてきたのが、姑の嘆きとか、オヤジたちの、若ものに対する不満です。……。嫁の方が強くなったんです。高度経済成長の影響ですね。農村にも企業が入ってくる。男は出稼ぎに出ないから人手不足。そこで、嫁さんも働きに出る。経済的に余裕が出てくるし、社会的知識も身につく。口も達者になる、というわけです。……。先ごろ、報道関係者を連れていったら、話をしてもいいがいくらくれるかというんです。出稼ぎを通じて、自分の労働をカネに換算する習慣が身についたわけです。ある意味では合理性があつていいわけだが、なにかゼニ万能になったようで」（傍点は引用者）。

(61) F・エンゲルス『自然の弁証法』『全集』第二〇巻、四九四頁。

(62) なお、少々本章と視角は異なるが、マルクスの原典よりつつ、人間と自然の関係を考察したものに次の文献がある。内田義彦『資本論の世界』（岩波新書、一九六六年）。望月清司『マルクス歴史理論の研究』第二章「礦外と社会的交通」（岩波書店、一九七三年）。向井公敏『経済学批判要綱』における人間と自然（講座マルクス経済学）第七巻「コメンタール『経済学批判要綱』」（下）日本評論社、一九七四年）。森田桐郎「人間・自然関係とマルクス経済学」（『経済評論』一九七六年六月）。

(63) K. Marx, Das Kapital, Bd. III, S. 789. 『資本論』第三巻、一〇〇一—一〇二頁。

(64) F・エンゲルス『国民経済学批判大綱』『全集』第一巻、五六一頁。

(65) 同右、五六一頁。

この産業循環については、『資本論』では除外規定が与えられている。「近代産業がそのなかで運動する回転循環——平静状態、活気増大、繁栄、過剰生産、破局、停滞、平静状態という循環であつて、そのより詳しい分析はわれわれの考察の圏外にある……」（K. Marx, Das Kapital, Bd. III, S. 372. 『資本論』第三巻、四五〇頁）。

(66) K. Marx, Das Kapital, Bd. III, S. 744-45. 『資本論』第三巻、九四六頁。

(67) Ebenda, S. 765. 同右、九七二頁。

(68) 『資本論』地代篇においては、土地資本の利子としての地代にかんしては次のような除外規定を与え、本格的な展開は行っていない。「土地所有を体系的に論究することはわれわれの計画の範囲外のことであるが、そのような論究をするとなれば、土地所有者の収入のこの部分（土地資本の利子としての地代——引用者）について詳しく述べなければならないであろう」（Ebenda, S. 632. 同右、七九九頁）。

(69) Ebenda, S. 820. 同右、一〇四〇頁。

(70) K・マルクス『剰余価値学説史』『全集』第二六巻Ⅲ、三九二頁。

(71) K. Marx, Das Kapital, Bd. I, S. 528. 『資本論』第一巻、六五六頁。

この都市と農村、人間と自然の物質代謝につき、リービッチの所説を検討したものとして、椎名重明「農学の思想——マルクスとリービッチ——」（東京大学出版会、一九七六年）参照。

(72) K・マルクス『剰余価値学説史』『全集』第二六巻Ⅱ、一四頁。
なお、岡崎純二氏は、次のような指摘を行っている。「最近の化学肥料の多投と有機質肥料とくに堆きゅう肥施用の激減が、土壌腐植の破壊を促進していることが指摘されている」（岡崎純二「自然における物質循環と農業」『経済』一九七二年一月号、一〇二頁）。

(73) 以上の内容は、「公害・環境問題」とも関連を持っている。それについては、さしあたって次の文献を参照されたい。林直道『史的唯物論と経済学（下）』（大月書店、一九七一年）。宮本憲一『日本の環境問題・その政治経済学的考察』（有斐閣、一九七五年）。工藤晃『日本経済と環境問題』（大月書店、一九七五年）。K・W・カップ、柴田徳衛・鈴木正俊訳『環境破壊と社会的費用』（岩波書店、一九七五年）。

(74) K. Marx, Das Kapital, Bd. I, S. 528. 『資本論』第一巻、六五六頁。

第二章 資本の生産力—無償性を中心に—

はじめに

生産には、労働力という人的側面と、機械、原材料等の物的側面がある。本章では、資本がこの生産の人的、物的要素を自らの生産力として包摂するプロセスが分析されている。⁽¹⁾

ところで——若干行論を先どりする形で述べれば——「資本の生産力」という問題を一方で意識しながら「資本論」などを読みかえた場合、そこに「資本の生産力」とかかわってたびたびでてくるのが、人間自然、社会的自然力、自然そのもの、あるいは無償の生産力、無償性といった概念である。その詳しい内容は後にまつよりほかないのであるが、マルクスは、生産力といった場合、単に技術等といったものにとどまらず、資本制生産と人間の自然力、社会的自然力、自然そのものとの相関、あるいはそれとのかかわりでの無償の生産力といったものを視野におさめる作業を行い、よって、資本制生産の歴史的制約性を別決する一契機としていられると思われ。一見ごくありふれた

「資本の生産力」といったテーマを本章で改めてとりあげる根拠もここにある。

順序は以下である。一では、本題に入るにあたってのさしあたっての基礎作業として、「資本の生産力」という概念について若干の検討が行われる。そしてそこでは、人間と自然の物質代謝Ⅱ労働が、資本の生産力に包摂されていく過程における、人間自然および自然そのものの位置の転変といったものがふれられる。二では、資本の生産力における、人間の自然力あるいは労働力的側面、もし経済的形態規定の枠内での言い方が許されるとすれば、可変資本的側面がとりあげられる。ここでは、先の無償の生産力というものの諸契機が姿を現すはずである。三では、「資本の生産力」といった場合、二の可変資本的側面と一対になっている生産力のもう一つの側面、自然そのもの、自然力、あるいは自然から加工されたものとしての生産手段、不変資本的側面がとりあげられる。

一 資本の生産力

本節の目的は、後に続く節の前提として、「資本の生産力」の概観についてさぐりだすことである。その際、とりわけ資本の生産力と人間および自然の相関といったものを意識すれば、さしあたって現れてくるのは、人間と自然の物質代謝としての労働、生産関係を捨象されたものとしての「労働」である。いかなる生産関係にも共通する基礎過程、したがってまた生産関係を捨象された次元で把握された労働においては、人間と自然は、いわば一対一という関係で相対する一つの対概念として現れ、その内部においても、人間による自然の加工と自然による人間の加工という二つが、労働によって媒介される交互作用として現れる。⁽²⁾このように見た場合、あるいは一見資本の生産力との懸隔があまりすぎるといえるような印象を与える。しかしながら、後の行論を意識して言えば、この労働という次元において、抽象的に述べられた人間と自然は、一つには、資本制的生産関係の対極に位置する「素朴な」代謝活動として、また一つには、

資本関係による特有の変型をうける以前の段階における自然の加工と人間の加工として、その限りにおいては、一定の具体性を持った内容を獲得しているのである。「資本論」では、労働につき、とりわけ、人間の加工という点につき、人間は「自分自身の自然」を変化させるといふ形で述べている。「労働は、まず第一に人間と自然とのあいだの一過程である。……。人間は、この運動によって自分の外の自然に働きかけてそれを変化させ、そうすることによって同時に自分自身の自然 (*seine eigene Natur*) を変化させる。」⁽²⁾

以上が、労働、人間と自然としての資本の生産力にかかわる端初的考察である。次に、この人間と自然が持つ一面の抽象性を一歩克服し、資本の生産力に向かつて一段の具体化をはかるものが「資本論」にあつては「労働の生産性」といふ概念である。引証を後まわしにし、その概念を述べれば、ほぼ以下の内容で労働の生産性はつかまれている。その第一の内容は、先の人間と自然、労働においては、単に「対一」、人間対自然という形で述べられていたこの同じ人間と自然が、もはや即自的な対概念としてではなく、「労働の生産性」を構成する二つの契機という位置に転化していることである。「資本論」では、この点については、まず労働の生産性は、「自然条件」によって定められるとした上で、この「自然条件」の内容として、先の人間および自然とのつながりにおいて「人間そのものの自然」および「人間をとりまく自然」という形でとりあげている。労働の生産性についての第二の内容は、自然条件の二つの内容のうちの後者、すなわち「人間をとりまく自然」にかかわって、それがさらに二つに分けられている。一つは直接的生活手段であり、他は労働手段である。ここでは、生活手段、労働手段につき、それらはともに「自然の富」であるという規定が与えられている。最後に、今度は、生活手段および労働手段としての「自然の富」を歴史性の中でとらえなおし、歴史は、生活手段としての自然の富から、労働手段としての自然の富に重点移行をはかる一過程であるとされる。「社会的生産の姿が發展しているかいないかにかかわりなく、労働の生産性 (*die Produktivität der Arbeit*) はつねに自然条件に結びつけられている。これらの自然条件は、すべて、人種などのような人間そのものの自然 (*die Natur des Menschseits*) と、人間をとりまく自然とに還元されるものである。外的な自然条件は経済的には二つの大きな部類に分かれる。生活手段としての自然の富……と、労働手段としての自然の富……とに分かれる。文化の初期には第一の種類の自然の富が決定的であり、もっと高い発展段階では第二の種類の自然の富が決定的である。」⁽³⁾ (傍点
は引用者)。

この「労働の生産性」においては、とりわけ、人間対自然が、生産性を構成する人間と自然というものに転生している点において一歩具体化されている。しかし他方では、引証において明白に現れているように、いまだ社会構成体とのかかわりというより、一般的な歴史過程における労働の生産性が述べられている。労働の生産性と同じ系列に属しながら、したがってまた生産関係は同じく抽象したままで、「労働の生産性」をより資本主義に近い、あるいは資本主義そのもののかかわりで再規定したものが「労働の生産力」である。それは、人間の自然力としての労働力の質、科学・技術、個別的人間の相互関係としての社会的結合、生産手段の規模および水準、人間をとりまく自然そのものによって規定されるものであり、これらの諸契機における、労働力、社会的結合、生産手段の規模、人間をとりまく自然などは、続く二・三においてとりあげられる資本の生産力—人間の自然力—社会的自然力—自然そのもの—無償生産力などと直接の関連を持つものである。「労働の生産力 (*der Produktivkraft der Arbeit*) は多種多様な事情によって規定されており、なかでも特に、労働者の技能の平均度、科学とその技術的応用可能性との発展段階、生産過程の社会的結合、生産手段の規模および作用能力によって、さらにまた自然事情によって、規定されている。」⁽⁴⁾

以上、資本の生産力に接近する前提的諸段階として、労働—労働の生産性—労働の生産力という系列を追ってきた。そして、くりかえすまでもなく、人間自然、社会的結合、生産手段の規模、人間と自然の、労働の生産性を構成する二つの契機への転生等は、前提的諸段階とはいえず、後にひきつがれるべき概念である。しかしまた、資本の生産力というテーマから見れば、もともと資本制生産様式においては、一方では生産力の豊かな発展を実現しながら、他方で

それが資本・賃労働関係によって実現されたものである。それゆえに、資本を捨象された単なる「生産力」ではなお全体として抽象的段階にとどまっている。そしてまた、生産関係を入れないうままでの、労働、労働の生産性、生産力の考察といったものは——たとえ生産関係の規定性をうけた形で後に再現してくるものがあるとしても——なおいまだ一面性の誇りをまぬがれず、経済学の対象としては不十分性を持っていると思われる。「経済学批判要綱」においては、この点につき、労働の生産性を構成する人間自然あるいは自然そのものは、全生産関係に共通するものであり、それらは「形態諸関係」との一定の関係におかれた場合に、はじめて経済学の対象に入ってくるとしている。「富の素材は、それが労働のように主体的であろうと、あるいは自然的または歴史的欲望の充足のための対象のように客体的であろうと、ひとまずすべての生産時代に共通なものとして現れる。したがってこの素材はさしあたりたんなる前提として現れており、経済学の考察の外にあり、それが形態諸関係によって変形されたばあい、あるいはその形態諸関係を変形するものとして現れるばあいに、はじめて考察の範囲にはいってくる」(6) (傍点は引用者)。

いままでの展開における一面の抽象性に強いられ、ここにはじめて資本の生産力が現れてくる。そしてまた、ここにはじめて、いわゆる「生産力」も生産関係の規定性をうけたものとして現れてくる。

資本の生産力とは何か、それを見ることがさしあたっての課題であるが、その際、いままでの段階と比較しての一つの特徴は、人間と自然、人間労働と労働手段が、もはや「素材的な」姿を一見失い、経済的形態規定をうけて現れるということである。労働における人間対自然、労働の生産性における人間と自然、これらは、資本の生産力においては、もはや、内実そのままが現れず、資本に属する二つの「物」という形態規定をうけて現れる。「労働過程は、ただ自分が買った労働力という商品の消費でしかないのであるが、しかし、彼は、ただそれに生産手段をつけ加えることによってのみ、それを消費することができるのである。労働過程は、資本家が買った物と物とのあいだの、彼に属する物と物とのあいだ (zwischen ihm gehörigen Dingen) の一過程である。」(7)

資本の生産力においては、労働における人間と自然は、資本に属する二つの「物」となる。その結果、両者の交互作用は、すでに交互作用に入るまえに分裂し、「客体的な富」は資本に、「主体的な富」は、客体的富がすでに資本に転化しているという前提の下においては、それとの直接的融合を阻止され、単に抽象的な富(一つの物)として存在するにすぎなくなる。いうまでもなく、これが、人間自然の賃労働としての位置である。ここに、資本の生産力として、先の「要綱」における、主体的および客体的、この二つの富の素材の「形態諸関係」による「変形」が行われる。「労働者自身は絶えず客体的な富を、資本として、すなわち彼にとって外的な、彼を支配し搾取する力として、生産するのであり、そして資本家もまた絶えず労働力を、主体的な、……抽象的な、労働者の単なる肉体のうちに存在する富の源泉として、生産するのであり、簡単に言えば労働者を賃金労働者として、生産するのである」(8) (傍点は引用者)。

以上見られるように、「資本の生産力」は、人間と自然、労働の生産性、労働の生産力を、資本制生産関係を媒介として、資本に属する「物」として資本の下に包摂したものである。最初に、若干の先取りという形で、資本の生産力と人間および自然(自然が加工されたものとしては、労働手段、生産手段)とのかかわりが、考察の一軸点であると述べた。資本の生産力を、ごく概括的にたどっている本節においては、このかかわりは、一般的に——したがって無償の生産力といった契機は入れずに——資本・賃労働関係、この同じ関係が、資本および賃労働(あるいは人間と自然)に与える対極的性格として位置づけられる。一方における資本。労働の生産性、生産力が資本の生産力に転化したという前提の下においては、人間と自然の物質代謝、労働の成果は、また生産性の向上は、その源泉がすでに「物」として現れているがゆえに資本に属する。転生の結果としての剰余価値および利潤の位置である。「利潤率をつうじての移行によって剰余価値が利潤という形態に転化させられる仕方は、すでに生産過程で起きている主体と客体的との転倒、がいつそう発展したものであるにすぎない」(9) (傍点は引用者)。他方における賃労働、および人間と自然。人間

が賃労働、物という形態規定をうけた段階では、そして資本にとっての剰余価値と利潤の源泉となった段階では、物質代謝の過程は、もはや、自らが自然を変化させ、自らも変化していくものとはならず、労働手段、生産手段は、「馬」にとつての「くつわ」や「手綱」と同じものとなる。ここに「浪費」への傾向が現れる。「この搾取手段が相対的に安くつこうが高くつこうが労働者にとつてどうでもよいのは、ちょうど馬を御するくつわや手綱が高かろうと安かろうと馬にとつてはどうでもよいようなものである。……もし彼がその節約を強制されていなければ、その浪費は彼にとつてまったくどうでもよいことであらう。」⁽¹⁰⁾そして同じく剰余価値と利潤を生み出す対極において、労働によつて媒介される人間と自然、労働の生産性を構成する二つの契機としての人間と自然には破壊・疲弊が帰結される。「工場労働の制限は、イギリスの耕地にグワノ肥料を注がせたのと同じ必然性の命ずるところだった。一方の場合には土地を疲弊させたその同じ盲目的な略奪欲が、他方の場合には国民の生命力の根源を侵してしまったのである。」⁽¹¹⁾

以上、本節では、資本の生産力を、労働（人間対自然）→労働の生産性（人間と自然）→労働の生産力（労働の社会的結合、生産手段の規模、自然等）→資本の生産力という形で、一面では抽象から具体への進展として、他面では、資本の生産力に至るまでの諸契機の資本の生産力における「保存」「変形」として述べてきた。それでは、資本は、このごく一般的に述べられた生産力を、はじめにふれた人間の自然力、社会的自然力、無償の生産力とのかかりでどのようにより具体的にひきだし、自らには剰余価値・利潤を、賃労働（人間対自然）には荒廃をもたらすのか、それを次に見よう。

二 生産力の人的側面

資本の生産力をより具体的に、いまでもしそれを資本の「生産過程」を構成する二つの契機、すなわち、可変資本的

側面と不変資本的側面に分けるならば、その二つの契機をそのまま順次の考察の二つに区別される内容とし、不変資本的側面については三にゆずり、ここでは、可変資本的側面についてふれていきたい。そして、ここではじめて「無償の生産力」が姿を現すはずである。それは「資本論」では、さしあたっては、労働力の価値（可変資本）および労働力の使用価値・労働とを区別することとのかかりででてくる。

すなわち、マルクスは、まず一方において、労働力—人間という関連で労働力を見、「ポッター」の言葉をかりて、労働力—人間を「生きている機械」とし、本来の機械を「死んだ機械」とし、両者の対比の中で、後者は「毎日」損傷していくのに対し、「生きている機械」は「改良」されるとし、労働力—人間の、いわば一種の潜在力についてふれる。「綿業工場主たちのえり技きの代弁者ポッターは、「機械」の二つの種類を区別している。それはどちらも資本家のものであるが、……一方は生命がなく、他方は生きている。生命のない機械は、毎日損傷して価値を失ってゆくだけではなく、その現に存在する大群のうちの一大部分が不断の技術的進歩のために絶えず時代遅れになってゆき、わずか数カ月でもっと新しい機械と取り替えることが有利になることもある。反対に、生きている機械は、長もちがすればするほど、代々の技能を自分のうちに積み重ねれば重ねるほど、ますます改良されてゆくのである」⁽¹²⁾（傍点は引用者）。生きている機械—賃労働—人間—改良という形で、明らかにここには人間の潜在力が暗示されている。人間の潜在力につき、さらに「資本論」では、「弾力的な人間的自然的制限」という表現を与えている。このように人間の持つ「ますます改良」されるといふ側面、弾力性という側面を一方におき、他方に、資本の生産力は、資本には、剰余価値・利潤を、人間自然には荒廃をもたらず、という一でふれた系列をおけば、またここに労働力の価値と使用価値の区別をおけば、資本にとつての「無償の生産力」というものがでてくる。潜在力を持ち弾力性を持った人間が賃労働者として、資本の下に包摂される時、すなわち、労働力の価値実現、賃金取得を媒介にして、労働力の使用価値が資本の下に包摂される時、資本は、人間—賃労働の潜在力、弾力性に依拠して、労働力の価値からは一定独立し

た、人間の自然力を、資本の生産力とする。「彼の労働の価格は彼の労働力の価値によって、つまりその生産費によって規定されているが、他方、この労働力の行使は、緊張や力の発揮や消耗として、他のどの賃金労働者もそうであるように、けつして彼の労働力の価値によって限定されていない」(15) (傍点は引用者)。そして「ある限界のなかでは、資本によってしぼり出されうる労働の供給は労働者の供給には依存しないものになる」(16) (傍点は引用者)。さらに、「資本論」では、この点につき「生産的な潜勢力」と規定している。ここには、人間がその内に潜ませている弾力性が資本・賃労働関係を媒介として、資本の「生産的な潜勢力」に転化され、資本は「支払わない」利潤源泉を開拓していくという形で資本の「無償の生産力」というものが暗示されている。

「無償性」が明示的に現れるのは、価値増殖過程における、労働による不変資本の価値維持力としてである。すなわち、価値増殖過程においては、生産手段と労働力が合体されることにより、労働の抽象的側面においては、新価値が対象化され、具体的側面においては、生産手段の価値が移転維持されるが、労働(その具体的側面)における価値の移転維持は、資本によって「無償」なるものである。この点につき「資本論」等では、次の三つの内容としてつかんでいる。一つには、使うことによる維持(この「使うこと」維持)という一見奇妙なとらえ方の意味はすぐ以下で明らかになる)、それは労働が持つ「無償の天資」である、と。「労働過程での使用によって行なわれる維持は、生きている労働の無償の天資 (Geldnatur) である」(17) 次には、この維持という「労働の自然力」は、「資本の自己維持力」に転化する、と。「新価値を創造しながら元の価値を維持するということは、生きている労働の天資である。……このような労働の自然力は、労働が合体されている資本の自己維持力として現れる」(傍点は引用者)。最後に、「無償」性が、「要綱」では、価値維持力の無償性を剰余労働と同一レベルで位置づけている。「もとの価値の維持を、資本家は剰余労働と同様に、無償で受けとる」(傍点は引用者)。(18)

このような労働による価値維持力というものは、いわば当然のことであり、とりあげるに及ばないように見えるか

もしれない。しかしそうではない。もしここに、産業循環、好況と不況というものをに入れてくれば、その不況局面においては、無償の無償であることの価値が——それが失われることによって——姿を現す。「景気のよいあいだは、資本家は利殖に没頭しきっていて、労働のこの無償の贈り物が目に見えない。労働過程のむりやりの中断、すなわち恐慌は、彼にこれを痛切に感じさせる」(19) 生産手段は放置されることにより腐朽する。「天候と腐朽の自然法則とは、蒸気機関が回転をやめたからとて、その作用を中止しはしない」(20)

これまで、一つには、人間自然の弾力性を前提とし、労働力の価値と使用価値の区別を媒介にした資本の潜勢力、また一つには、労働の具体的側面による生産手段の価値の維持、資本の価値維持力といった内容で、資本の「無償の生産力」を追ってきた。しかし資本が「支払わないで」取得するものは、これらにつきるものではない。資本制生産様式が、以前の生産様式と区別される特徴の一つが、「人口の分散状態の解消」「人口の密集」「生産手段の集中」にあるものとするならば、いままでの段階においては、いわば「集団労働」といったものについては全くふれておらず、したがって資本の生産力、「無償の生産力」といっても一定の抽象性を持っていただけと思われる。そこで以下、この集団労働とのかかわりで資本の生産力、「無償の生産力」をとりあげたい。これはさしあたっては「人口の増加」という形で現れる。「要綱」では、人口の増加そのものを「支払われない」「労働の自然力」「社会的労働の自然力」と規定している。人口の増加は社会的労働の自然力を端初的契機、背景として、集団労働における生産力、「資本論」相対的剰余価値論で言えば、協業および分業とマニファクチュアにおける生産力が姿を現す。

協業における労働の生産力、それは即自的には協業、密集そのものの中に存在する。「資本論」では、この点、個体的限界からの脱出は種属能力の発揮としている。「結合労働日の独自の生産力は、労働の社会的生産力または社会的労働の生産力なのである。この生産力は協業そのものから生ずる。他人との計画的な協働のなかでは、労働者は彼の個体的な限界を脱けて彼の種属能力を発揮するのである」(21) (傍点は引用者)。労働の社会的生産力、種族能力の発

揮としての協業の生産力は、さらに、労働者の相互刺激、相互競争として高められる。「たいていの生産的労働では、単なる社会的接触が、競争心や活力の独特な刺激を生みだして、それらが各人の個別的作業能力を高める。」⁽²⁵⁾

それでは、協業を土台とし、その中に分業がもちこまれるならば、協業の生産力に加えるに、いかなる内容の生産力が新しく生まれるか。作業場内分業というものが、労働の組織化と、作業場内における労働の計画的配置を可能にし、よって協業がつくりだした密集の中に、分業は相互連携を組織化するとすれば、ここに、労働のたえざる流れ、したがってまた仕事のすきまを圧縮することによる、生産力の上昇が得られる。「彼が一日じゅう同じ一つの作業を続けて行なうようになれば、これらのすきまは圧縮されるか、または彼の作業の転換が少なくなるにしたがってなくなってゆく。」⁽²⁶⁾

以上、労働の自然力、種族本能、相互の刺激、すきまの圧縮といった内容で、人口、協業、分業における生産力的契機を述べてきた。しかし一見すればわかるように、ここまででは、資本の生産力、無償の生産力はまだふれられてはいない。資本制生産を特徴づけるものとしての集団労働、協業、分業の生産力は、どのようにして資本の生産力に転化するのか。それが一つの問題点である。そしてこのような問題をたてて、資本・賃労働関係を見直した場合、資本制生産における賃労働者につき——集団労働をなす構成要素をなしているにもかかわらず——賃労働者相互は、さしあたっては全くの相互的他者たる関係におかれており、むしろ賃労働者が結ぶ関係は、同じ賃労働者ではなく「資本」とであるという奇妙な、集団労働と相反するような、事実につきあたる。そしてここにこそ、協業と分業における労働の生産力が資本の生産力に転化する契機があるのである。すなわち、賃労働者が同じ賃労働者と関係を結ばず、したがって相互には孤立した状態のまま資本との関係に入る以上、たとえ資本の下においては、協業、分業、賃労働者の集成は実現しても、賃労働者相互のあいだには、相変わらずの相互的他者たる関係が支配し、「集成」の力は、もはや賃労働者には属さないのである。「資本家は百の独立した労働力の価値を支払うのであるが、しかし百という

結合、労働力の代価を支払うのではない。独立の人としては、労働者たちは個々別々の人であって、彼らは同じ資本と関係を結ぶのであるが、お互いおしでは関係を結ばないのである。……労働過程にはいると同時に彼らは資本に合体されている。……。それだからこそ、労働者が社会的労働者として発揮する生産力は資本の生産力なのである。」⁽²⁷⁾（傍点は引用者）。

ここに「資本の無償の生産力」が、協業、分業の土台の上に現れる。「労働の社会的生産力は、労働者が一定の諸条件におかれさえすれば無償で発揮されるのであり、そして資本は彼らをこのような諸条件のもとにおくのである。」⁽²⁸⁾（傍点は引用者）。

一では、資本の生産力にかかわって、労働の生産性を構成する二つの要因——人間と自然——が資本の生産力に転化するともに、資本には剰余価値と利潤が、人間（賃労働者）には疲弊がもたらされるということを述べた。また、労働力の価値と使用価値にかかわっての、人間の弾力性につき、それが資本に包摂されるとして、賃労働者の「弾力性」の喪失による、人間自然の破壊を暗示した。このような系列は、協業と分業における労働の生産力、およびそれの「資本の無償の生産力」への転化にふれたこの段階では、賃労働者（人間）の「無力性への萎縮」となって再現する。「直接的労働の社会的労働へのこの高揚が資本において代表され、集積されている共同性にたいして個々の労働の無力性への萎縮として現れる。」⁽²⁹⁾

以上ここでは、資本の生産力、無償の生産力を、いわば、資本の可変資本的側面においてふりかえってきた。そして、資本には生産力を、労働者、社会的労働者には貧しさと萎縮をといった同じ過程の二つの側面は、いうまでもなく一で見た資本の生産力の具体的レベルにおける再現であった。それでは、可変資本と一対をなす不変資本的側面における資本の生産力、無償の生産力とは何か、それを次に見よう。

三 生産力の物的側面

資本の不变資本的側面に焦点をあわせて、「無償の生産力」を見るのがここでの課題である。それは、さしあつては、人間をとりまく自然、その自然力を資本が充用する際に現れる。たとえば、水から蒸気への転化、あるいは蒸気の弾性。これらは、資本が「支払わない」資本の生産力を形成するのであり、利潤源泉となる。「蒸気機関で作業する工場主もいろいろな自然力を充用するのであって、これらの自然力は彼にとって少しも費用はかからないが、労働をより生産的にするのであり、……剰余価値を高くし、したがってまた利潤を高くするのである」(30) (傍点は引用者)。

この点は、「資本論」の他の箇所においては、「資本の無償自然力 (Gratissnaturproduktkraft des Kapitals)」あるいは「労働の無償自然生産力 (eine Gratissnaturproduktkraft der Arbeit)」と「無償」なるものとして明確に規定している。(31) これは、自然力の資本の生産力への転化であるが、次には、加工されたものとしての自然、すなわち、生産手段における無償性が現れる。二においては、労働と機械の結合による、労働の無償の天資ということを述べた。ここでは、その同じ過程が機械の方から見られ、作用しつづめる機械は、いま価値移転を度外視すれば、「無償で作用」することとなる。「生産物につけ加える価値成分を引き去れば、機械や道具は、人間の労働を加えられることなく存在する自然力とまったく同じに、無償で作用することになる」(32) (傍点は引用者)。

自然力、機械の無償の働き、という系列での資本の生産力、それは、二における展開を意識するかぎり、また資本制生産の特徴が協業、分業、集団的労働の生産力に主として依拠する利潤源泉の開拓であるかぎり、さらに協業、分業と相関するものとしての不变資本によって補完されなければならない。「要綱」では、この点を「共同的作業」とのかわりて述べている。「暖房装置等々、作業場建物等々のように共同的作業のばあいには不变であるか、減少する

ような出費の経済からおのずから出てくる生産力の増大は、資本に費用をかけない。資本はこの増大した労働の生産力を無償で手にいれる」(33) (傍点は引用者)。そして協業と分業の生産力が、資本の無償生産力に転化することによって、資本には剰余価値、利潤を労働者に無力を与えたのと同様に、協業、分業に対応して可能となる不变資本の節約は、資本にとっての——「節約」という形態での——利潤源泉となり、その対極において、人間自然、賃労働者の、浪費が現れる。「閉め切った場所での……同じ作業場でのこのような多人数の密集こそは、一方では資本家にとっての増大する利潤の源泉なのであり、……同時に労働者の生命や健康の浪費の原因なのである」(34) (傍点は引用者)。

おわりに

以上、人間対自然→労働の生産性における、人間と自然→資本の生産力対人間と自然Ⅱ資本には利潤、労働者(人間)には荒廃をという系列で「資本の生産力」の内容をおってきた。そしてそこにおける中心的概念はくりかえすまでもなく「無償の生産力」である。資本は、人間自然、自然そのものの弾力性を基盤にし、あるいは協業、分業などの社会的労働の自然力を包摂し、「無償の生産力」を享受することによって、自らには利潤を人間自然としての賃労働者には荒廃をもたらしているといえよう。「資本論」を主要素材とした「資本の生産力」に関する一考察である。

注

(1) 生産力概念を明確にしながら「資本論」研究を行うことの重要性を述べた先達に内田義彦氏がある。氏は「資本論」研究の指針として、生産力というものを一方の念頭におきながらの生産関係把握というものをあげ次のように言う。「生産

力と生産関係の矛盾を経済学を使うことでどう具体的に把えるかに『資本論』のテーマがある。そういうものとして『資本論』を読まなければならない。生産力という概念を常に明確に保持していなければ、生産関係という概念は宙に浮いてしまう。(内田義彦『資本論の世界』岩波新書、一九六六年、八三頁。傍点は引用者)。内田氏は、このように、生産力を重視し、とりわけ「相対的剰余価値」論の意義を浮彫りにしたのである。なお生産力を技術という視点から検討したものととしては、とりあえず以下の文献を参照されたい。芝田進午「科学と技術革命の理論」(青木書店、一九七一年)。中村静治『技術論争史』上・下(大月書店、一九七五年)。同「現代日本の技術と技術論」(青木書店、一九七五年)。加藤邦典『唯物論研究会初期の生産力論争』(大阪市立大学商学部経営研究会『経営研究』第二八巻第三号、一九七七年九月)。また「生産力」問題についての一端は以下。後藤邦夫「現代の「生産力問題」とマルクス主義」(『経済評論』一九七八年一月号)。

- (2) 人間と自然の物質代謝に關説したものとしては、さしあたり以下の文献を参照されたい。Alfred Schmidt, Der Begriff der Natur in der Lehre von Marx, Europäische Verlagsanstalt, 1971, 元浜清海訳『マルクスの自然概念』(法政大学出版局、一九七二年)。向井公敏『経済学批判要綱』における人間と自然(山田鋭夫・森田桐郎編著『講座マルクス経済学』第七巻「コンメンタル『経済学批判要綱』下、日本評論社、一九七四年、所収)。玉城哲『風土の経済学』(新評論、一九七六年)。玉野井芳郎『エコノミーとエコロジー』(みすず書房、一九七八年)。山田鋭夫『日本のマルクス経済学の現段階』(『経済評論』一九七八年一月号)。
- (3) Karl Marx, Das Kapital Kritik der politischen Ökonomie, Karl Marx-Friedrich Engels Werke (以下 M. E. W. 略) Dietz Verlag Berlin, Band 23, S. 192. 邦訳『マルクス・エンゲルス全集』第三巻e、二三四頁。なお、以下『資本論』については、原文巻数、原文頁数、邦訳巻数、邦訳頁数という形で示す。
- (4) Ebenda, S. 535, 『全集』第三巻a、六六四頁。
- (5) Ebenda, S. 54, 同右、第三巻a、五四頁。なお労働の生産力についてのより詳しい指摘は、『貸金・価格・利潤』に『ゴッティンゲン』K. Marx, Lohn, Preis und Profit, M. E. W., Bd. 16, S. 126-27, 『全集』第一六巻、一二五頁。
- (6) K. Marx, Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie (Rohentwurf) 1857-58, Dietz Verlag Berlin, S. 736, 高木幸二訳監訳『経済学批判要綱』(大月書店、N) 八一九—二〇頁。以下『経済学批判要綱』については、「Gr」原文頁数、『要綱』邦訳巻数、邦訳頁数、という形で示す。
- (7) Das Kapital, Bd. 23, S. 200, 『全集』第三巻a、二四三頁。
- (8) Ebenda, S. 596, 同右、第三巻a、七四三頁。
- (9) Ebenda, Bd. 25, S. 55, 同右、第二五巻a、五六頁。なお、剰余価値—利潤は、剰余価値—利潤—超過利潤という系列でも構みうる。『資本論』では、先にあげた労働の生産性の諸契機を、資本一般のレベルにおいて、資本関係による転生をうけたものとしては、剰余価値および利潤の源泉として、さらに、個別資本の契機をいれた段階においては超過利潤の源泉として掘んでいる。「ある個別資本が実現する超過利潤は……次の二つの事情のどちらかによるものである。すなわち……労働の生産力を高くする一般的な諸原因(協業や分業など)が……より高い程度、より大きい強度で作用するところがであるという事情か、または……平均水準をこえた生産手段や生産方法が充用されるという事情によるものである」(Das Kapital, Bd. 25, S. 657, 同右、第二五巻a、八三二頁)。なおこの点に關する論争についてはさしあたり、大内秀明・桜井毅・山口重克編『資本論研究入門』(東京大学出版会、一九七六年)一〇九—一一頁参照。また、拙稿「超過利潤論」(京都大学経済学会『経済論叢』第一二二巻第四・五号、一九七八年四・五月)参照。
- (10) Das Kapital, Bd. 25, S. 95-6, 『全集』第二五巻a、一〇七一—一〇八頁。
- (11) Ebenda Bd. 23, S. 253, 『全集』第三巻a、三三〇頁。
- (12) Ebenda, S. 601, 同右、第三巻a、七五〇頁。
- (13) Ebenda, S. 425, 同右、第三巻a、五二六頁。なお恐慌論という視角からこの「弾力性」についてふれたものとして、川鍋正敏『機能している資本の弾力性』と『資本の膨張力』(一橋大学『経済研究』第一九巻第一号、一九六八年一月)がある。
- (14) Das Kapital, Bd. 25, S. 311, 『全集』第二五巻a、三七五頁。
- (15) Ebenda, Bd. 23, S. 323, 同右、第三巻a、四〇二頁。

- (16) Ebenda, Bd. 24, S. 357, 同右, 第二四卷, 四三六頁。
- (17) Ebenda, Bd. 24, S. 173, 同右, 二二一頁。
- (18) Ebenda, Bd. 23, S. 633-34, 同右, 第二三卷 b, 七九二頁。
- (19) "Gr", S. 262, 『要綱』Ⅱ, 二八〇頁。
- (20) Das Kapital, Bd. 23, S. 221, 『全集』第三卷 a, 二七〇頁。
- (21) Ebenda, S. 221, 同右, 二七一頁, 『タイムズ』よりの引用。
- (22) Karl Marx, Friedrich Engels, Manifest der Kommunistischen Partei, M. E. W., Bd. 4, S. 466-67, 『全集』第四卷, 四八〇頁。
- (23) "Gr", S. 304, 『要綱』Ⅱ, 三二八頁。
- (24) Das Kapital, Bd. 23, S. 349, 『全集』第三卷 a, 四三三頁。
- (25) Ebenda, S. 345, 同右, 四二八頁。
- (26) Ebenda, S. 361, 同右, 四四七頁。
- (27) Ebenda, S. 352-53, 同右, 四三七頁。
- (28) Ebenda, S. 353, 同右, 四三十七頁。
- (29) "Gr", S. 588, 『要綱』Ⅲ, 六四九頁。
- (30) Das Kapital, Bd. 25, S. 656, 『全集』第二五卷 b, 八三〇頁。この点を、不変資本充用上の節約という視点からとらえ、「公書」論とのかかわりを意識しつつ分析したものとしては、吉田文和『環境と技術の経済学』（青木書店、一九八〇年）がきわ。
- (31) Das Kapital, Bd. 25, S. 754, 『全集』第二五卷 b, 九五八頁。
- (32) Ebenda, Bd. 23, S. 409, 同右, 第二三卷 a, 五〇六頁。
- (33) "Gr", S. 656, 『要綱』Ⅱ, 七二四頁。なお、Das Kapital, Bd. 25, S. 92, 『全集』第二五卷 a, 一〇四頁も参照。

(34) Das Kapital, Bd. 25, S. 102, 『全集』第二五卷 a, 一一五頁。

第三章 本源的蓄積

はじめに

本源的蓄積は、資本主義の歴史的生成の諸契機を考察するものである。過去に、同一テーマについて宇野氏は、理論の対象の外にあるとしつつ、土地の商品化、労働力の商品化、資本の商品化の前提として、生産者からの土地収奪という本源的蓄積の一契機を組み込込論理を形成した。大島氏は、転化論の場合と同じく、単純商品生産から資本主義社会への転化と解釈した。本章では、宇野、大島氏の諸説を検討しつつ、固有に、経済学批判体系プラン、資本、土地所有、賃労働、国家、外国貿易、世界市場を内在化して、本源的蓄積の諸契機を検出する。

一 「経済学批判体系プラン」

「プラン」は、いままで、「資本論」においてそのどこまでが論じられているか、あるいは「プラン」そのものの変更が行われたのか等をめぐって、研究と論争が積み重ねられている。しかしここでは、「プラン」問題そのものには立ち入らず、ただ、後の本源的蓄積論にかかわることが予想されることに限って見直しておきたい。⁽¹⁾

「要綱」においては、資本分析の行論のうち点に在するような形で「プラン」に關説している。すでに、冒頭「序言」では、概括的に示せば以下の項目を立て、資本制の大枠のイメージをすでに与えている。(1)資本制生産様式の内面において、それを構成する階級の土台となる範疇について。①資本・土地所有・賃労働。②資本制の特質を規定する三者の相互関係。③農工間分業の視点を入れての、都市と農村。工業資本と農業資本。(2)資本制と国家。国家の経済的能力としての租税・国債・公信用。植民地。⁽²⁾④外国貿易。以上は、周知の六篇プラン、(1)資本、(2)土地所有、(3)賃労働、(4)国家、(5)外国貿易、(6)世界市場と恐慌、を、やや詳しく示したものである。

「要綱」III「資本に關する章」第一篇「資本の生産過程」土地所有と資本」では、上の「プラン」中、資本と土地所有の関係を、前資本制からの資本制の形成という角度からとりだし、以下のように述べている。(1)資本制以前の生産様式、その基礎は土地所有である。(2)対するに、資本制の基礎は、資本である。したがってまた、資本制下における土地所有、近代的土地所有は、資本制生産に対する土地所有の適合形態である。(3)土地所有関係の転化、農奴制的土地所有の近代的土地所有への、土地に密着した農奴の賃労働者への転化に目を向けることは、資本制生産様式の形成の一要素を検出することと同義である。(4)前資本制、資本制の形成といっても、それはあくまで、主体たる資本をとらえる一契機としてである。⁽³⁾

逐次指摘するということは避けねばならないが、いままでの所において、全体の大きなイメージは、漠然とではあれすでに与えられている。しかし、「序言」プラン、「資本と土地所有」の上に立ち、かつそれらの水準をこえプランに言及したのが「資本と近代的土地所有——ウェイクフィールド」である。そこでは、資本・土地所有・賃労働の、互いが互いの条件となりあう相互関係、相互作用の内に、資本制という一つの生命体の経過性を凝縮した内容で示しており、とりわけ、「プラン」と本源的蓄積という場合、「プラン」＝「資本と近代的土地所有」が、その構成契機こそが、本源的蓄積論に枠組みを与え、また後者によって「プラン」の内容づけが与えられる、そのような位置を獲得することを予想させる。以下、その契機をさぐりだす。当該箇所は、必ずしも、研究史において正面からとりあげられなかったこともあるので、事前に、同一箇所を考察した研究の若干のものにつき、内容上の重複はいとわずに、年次順にふりかえっておきたい。

石見尚氏は、「土地所有の経済法則」中マルクスの「土地所有研究の推移」において、以下六点として整理している。(1)資本制の下において、資本は自立的運動体である。対して、土地所有は、資本による地代支払によって成立する。ゆえに、土地所有は、資本によって「措定」される。(2)しかし、資本による地代支払を要請するのは土地所有でなく、土地所有の「領有権」は「所有権」に転化する。(3)前資本制的土地所有関係を解体するのは資本では展段階によって規定される。(4)近代的土地所有としての完成度は、生産力の発働が「非可逆的」に生み出される。(5)資本制的農業土地経営は、小生産者による土地経営に対して、阻止要因となり、賃労働からの「疎外」、その回復として「積極的否定」の対象となる。——この六点である。まとめは後にし、順次他の研究に目を転じていこう。

小池基之氏は、「資本論」における土地所有の論理——研究序説」において、資本にとって土地所有はいかなる役

割を果たすか、という視角から接近し、土地所有を資本の条件(＝賃労働)およびその対立(＝地代)の両面でもとらえ、土地所有と地代に重点をおいて考察している。⁽³⁾

田中菊次氏は、「経済学の生成と地代の論理」において、資本制的農業土地経営における地代、その地代論の理論的構成を試み、本来の地代論、すなわち「プラン論的地代論」を、差額地代・絶対地代からなるいわゆる地代論、および、資本と土地所有、すなわち独立の土地所有論、この両者から構成されるべきとし、その際の一素材としている。⁽⁴⁾尾崎芳治氏は、本章と同じく、「資本と近代的土地所有」を本源的蓄積論と一定の重なりあう関係でもとらえ、以下のように整理している。(1)資本、賃労働の「両面形成史」の事実的呈示。(2)賃労働の創出過程としての「個人による土地の直接的利用を排除する土地所有」の形成。(3)旧土地所有を近代的土地所有に転化させるものとしての資本。(4)生産者に、賃労働という形態規定を与えるものとしての資本。「資本の前提なしには、労働力はただの遊離労働力たるにすぎない。」以上、尾崎氏は、資本—土地所有—賃労働の内的連関を「資本と近代的土地所有」の内に見出し、資本—賃労働、土地所有—賃労働、賃労働—資本という、互いが互いの条件となりあうことによって、資本制が確立されることを、組立細工のようにガッチリと組み合ったものとして示し、最後に、資本制創出における土地所有の「能動的反作用」の役割を強調している。氏の所説についてはまたちかえるが、とりわけ、個人による土地の直接的利用を排除する土地所有、遊離労働力等の概念は、対象を的確に特徴づけるものであり、本章においてもそのまま継承していきたい。⁽⁵⁾

平田清明氏は、「経済学のプランと方法」において、リュール研究という脈絡の下でとりあげ、資本—土地所有—賃労働を、資本による近代的土地所有の成立を媒介とする、資本にとっての「自己の必須条件」たる賃労働の折出としてとらえ、一旦資本関係が成立した後には、この序列は、賃労働—資本—土地所有に転換し「動乱的トリアード」になるとしている。⁽⁶⁾

以上が、時系列的にとらえた若干の研究である。ふりかえってみると、小池、田中兩氏にあっては、地代・土地所有にひきつけた整理が、平田氏にあっては、資本制の「出口」に目を向けた整理が行われていることがわかる。本章のテーマにもっとも近い形で整理をしているのは、石見、尾崎氏である。以下、これらの業績に学びつつ、改めて「要綱」―「資本と近代的土地所有」を、本原的蓄積論のかかわりが予想される所に重点をおき、また、先の「序言」―「プラン」を念頭におき、まとめておきたい。

第一。前資本制においては、土地所有が一社会の基礎であるとすれば、資本制生産様式は、資本が主体であるから、その農業土地経営を資本が握ること、土地経営における資本制生産の創出をもって、成立の第一の内容とならざるをえない。それに照応して、ここに近代的土地所有が、資本による農業土地経営の結果として形成される。これは、石見氏の(1)、尾崎氏の(3)にあたるものである。「資本は、……近代的農業の創造者としてまさに資本なのである。」⁽⁹⁾「資本は近代的土地所有の創造者、地代の創造者である。」⁽¹⁰⁾「資本によって措定されたものとしての近代的土地所有、これが資本・土地所有・賃労働関係における第一の契機である。」

第二。資本は、前資本制的土地所有を眼前に見る時、それを自らにとっての障壁とし、解消・解体させるべき対象とみなさざるをえない。資本制を主軸とする時、前資本制的土地所有は、それ自体としてではなく、このように資本との相関の下にとらえざるをえない。「資本の作用は、土地所有の古い形態の分解としても現れる。」⁽¹¹⁾「前資本制的土地所有すなわち資本にとっての改造対象としての土地所有」⁽¹²⁾第二の契機。

第三。土地所有は、資本制的農業の前提的領域を確保するために、その土地において生産と消費、生命循環を行っていた生産者の大群を土地から駆逐し、大土地私有となる。「要綱」では、土地を剝奪された生産者を、母親のかわいながらひき離された赤子と同じものとしている。「土地所有自身は、……土地を清掃してその過剰な人間どもを除き、大地の子供らを彼らがそだってきた母親のふところからひきはなす。」⁽¹²⁾石見氏の(3)、尾崎氏の(2)。生産者からの土地

の剝奪、駆逐の権力としての土地所有。大土地私有の形成⁽¹³⁾第三の契機。

第四。生産と生存の手だてを持たない大量の遊民――尾崎氏による遊離労働力――が現存しているという事実、資本制生産、生産過程の資本による逐行の条件である、資本・賃労働関係の前提が、すでに存在していることを意味する。資本制の下においては、農工間分業として、工業と並ぶ位置に転落する農業土地所有は、資本制の前提領域では、土地所有形態の変革を媒介として、農・工間を問わず、全社会的規模での、賃労働、資本・賃労働関係が定在する槓杆として作用するのである。「都市から農村への賃労働の伝播、つまり社会の全表面にまでいきわたったものとしての賃労働」⁽¹³⁾尾崎氏の(4)。全社会的広がりにおける、資本関係の前提たる遊離労働力の事実的定在⁽¹⁴⁾第四の契機。

第五。以上の、第一から第四までは、資本制生産様式成立の前提条件にあたるものである。しかし、いま、資本制を、生産力の発展段階として見直すと、分業とマニファクチュアから機械と大工業と段階的進展をとげていくが、この資本制下の発展段階を視野に入れれば、資本制の前提と見えた第一から第四の内容は、逆規定的に、機械と大工業段階の「資本」によって、はじめて成熟した内容でもってたち現れてくるのである。ひるがえって見るならば、いままで、すでに第一の内容において資本を前提しており、資本の前提は資本自身とも言える。しかし、先の資本は、資本制生産様式として一時代を規定するだけの内容を獲得したとは明示されておらず、自ずから両者は区別される。これは、「点的存在」から「総体性」「広がり」を持った存在に資本制が転化する槓杆として資本を位置づけたものといえよう。「近代的工業が発達して高度の完成にたっしたときにはじめて、この点的な分野から新しい形態がその総体性と広がりをもって生成するのである。」⁽¹⁴⁾石見氏の(4)。すでに自らの足で立ち運動しているものとしての資本による資本関係の創出⁽¹⁵⁾第五の契機。

第六。資本制が発展した段階においては、資本にとって近代的土地所有は、一面石見氏が述べたように、賃労働折

出の恒常的基礎という肯定的側面を持ち、他面、土地所有—地代の存在は、「利潤の制限」⁽¹⁵⁾ 要因という否定的側面を持つ。次の第七とあわせ石見氏の(4)。資本にとって、資本関係の恒常的基礎、利潤の制限、この正負両面の関係にたつ土地所有—第Ⅵの契機。

第七。同じく資本制が発展した段階では、賃労働にとって、土地所有は、資本制生産の発展を媒介とした新しい次元で、大地のふところに再び包まれるに際しての阻止要因であり、「自立した——直接的使用のための——生産者になるために、大土地所有の破砕を要求する」⁽¹⁶⁾ 賃労働の形態を脱ぎ捨てた段階での大地への回帰。所有形態の転変—第Ⅶの契機。

以上、第Ⅰから第Ⅶまでの契機が、資本—土地所有—賃労働の内容であり、「資本論」における、資本制の経済諸法則の重層的展開の内に、その不可欠の契機としてくみこまれていくものである⁽¹⁷⁾。なお、先にもふれたが、本源的蓄積論という本来のテーマとのかかわりで、(1)資本—土地所有—賃労働、と並んで、(2)資本としての貨幣、(3)国家、(4)外国貿易、をあげておきたい。(2)に資本としての貨幣をおいたのは、「貨幣の資本への転化」における、資本は常に貨幣形態でもって流通市場に現れるという周知の文言をひくまでもなく、貨幣は資本の運動の端初であり、したがって、本源的蓄積において、資本関係形成の不可欠の要因として位置づけざるをえないがゆえである。(3)、(4)は、正面からはとりあげられないであろうが、行論のうちにかかわってこざるをえない契機である。(1)資本—土地所有—賃労働(第Ⅰ—第Ⅶの契機)、(2)資本としての貨幣、(3)国家、(4)外国貿易、これが資本制生産、その入口としての本源的蓄積に照射されるであろう「プラン」諸契機である。

当然の順序としては、続いて、「プラン」を内在させた、「諸形態」、「資本論」の検討ということにならう。しかし、その問題に入る前に、いままでの研究史にあって、この同一テーマに対していかなる理論内容が呈示されたか、その概観なりとも掴んでおくことは、必要であろう。そこで本来のテーマは三に位置づけ、二では、本源的蓄積論の研究

史を辿りたい。

二 資本制に継承・転化する「生産様式」

すでに、「プラン」にはふれられたものとし、また、「プラン」と本源的蓄積にはまだ入っていない。その間にあって、一面、「プラン」を意識しつつ、本源的蓄積論研究の跡を追い、その内容をさぐりだすこと、それが課題である。はじめに、ごく大雑把に見れば、研究史にあっては、「資本論」そのものの探索というより、資本制の「発生史」、換言すれば、資本制に継承・転化される「生産様式」の内容規定に焦点が合わせられているように思われる。したがって、以下、そのようなものとしての研究史に入るのであるが、その中において、一つのユニークなとらえ方として、本源的蓄積論を経済学の体系外とする立論がある。それは、宇野弘蔵氏「原理論」である。最初に、簡単にふれておきたい。

宇野氏は、原理論、段階論、現状分析という「三段階論」でもって、経済学の体系化をはかったのであるが、原理論においては、資本制における円環運動を対象とし、その入口と出口については、捨象するのが原理的であるとし、「資本論」本源的蓄積論を射外としている。「実はこの『原始的蓄積』の章自身がすでに原理論としての体系の外に出るものである。『資本論』でもそれが第一巻の最後の篇の蓄積論の補論としてとかれているということは、その点を示すものといつてよい」⁽¹⁸⁾。

本源的蓄積は、蓄積論の補論であるとし、それを一論拠としつつ、原理論の体系外とする。これが宇野氏の位置づけである。宇野氏が、原理論の枠外とした根拠について、鎌倉孝夫氏は、資本制と労働力商品の関係に目を向け、次のように説明している。——本源的蓄積論の主要な課題は、労働力商品の折出であろう。しかし、労働力商品の事実

的定在は、転化論で与えられており、また、資本制におけるその確保は、資本蓄積による相対的過剰人口の形成という形で行われている。宇野氏が原理論の枠内におくのは、このような「自立的運動体」に属するものに限られる。本源的蓄積論は、それに対して、外的なものであり、「直接には資本主義の内的経済法則を説明する論理の中では説かれなかつたのである。」⁽¹⁹⁾

宇野氏は、一方に、自立的運動体、円環的運動体としての資本、他方に、本源的蓄積論をおき、前者のみを原理論としたものである。ここからは、一見したかぎりでも、前者と後者の相互関係、「資本論」第一巻の最後におかれた本源的蓄積論が、自立的運動体としての資本に与える逆照射といった側面をどう位置づけるか等の問題が直ちに浮かびあがってくるであろう。しかし、ここでは、補論とした点もあわせ単なる問題の指摘にとどめ、後に改めてふれることとした。

宇野氏とは対極的に、経済理論の体系内での対象としつつ、その内容を生産様式の転化の論証においた研究に入ろう。典型は大島雄一氏に見られる。大島氏は、本源的蓄積論の課題を「土地収奪Ⅱ暴力」の検出ではなく、経済法則的な資本制成立の解明におき、その視点から「資本論」には空白があるとし、転化論、蓄積論との連携の下に自説を展開している。内容は以下。

第一。本源的蓄積では、転化論で与えられた労働力商品の創出が「歴史的に検証」⁽²⁰⁾されている。したがって、転化論との比較で言えば、「論理的分析」に対するに「歴史理論的な生成分析」⁽²¹⁾であり、そのかぎりでは、転化論とは区別される。しかし、他面では、両者の前提のカテゴリーは、ともに「等価物の交換」であり共通している。ここには、対等・平等の商品生産・競争——(両極分解)——資本・賃労働関係の生成という、「発生史」の図式がすでに半ば与えられている。

第二。蓄積論とのかかわりでは、「商品生産の所有法則の資本制的取得法則への転化」すなわち、自らの労働にも

とづく所有、そのような所有にもとづく商品生産、および、相互の間の対等・平等の交換関係が、資本制の法則である他人労働にもとづく所有Ⅱ資本、他人のための労働による所有喪失Ⅱ賃労働という関係に転化するその過程を論証することである。⁽²²⁾

第三。以上の基準をたてて「資本論」を見直すと、一つにはその転化の必然性がとかれておらず、また一つには、転化にとつて「外的条件」であるものが「捨象」されずに残されていることがわかる。本源的蓄積論は、ゆえに、「資本論」における空白をうすめ、あるいは捨象すべきものはすてさることによって、はじめて構成されることとなる。⁽²³⁾

第四。本源的蓄積論は、転化論、蓄積論の延長線上に位置し、商品生産から資本制生産への移行を論証することにある。その内容は、レーニン「市場理論」——「分解論」——において、「小生産者層ないし農民層の分解による資本関係形成の理論として明快な形であたえられている」⁽²⁴⁾。以上が大島氏の理論内容である。——付け加えておかねばならないが、氏にあっては、いま、四点にまとめた氏自身の本源的蓄積論と、「資本論」とが区別され、後者については、「注」という位置で、第一に、資本・土地所有・賃労働、この三範疇の相互規定の関係を「抽象的に説明している」とし、第二に、資本・土地所有・賃労働関係の成立と資本の支配は、「国家」による資本制形成に向けての促進的機能の結果であることを「強調的に説明している」⁽²⁵⁾とする。前節で述べた指針と近似的整理を行っているといえよう。

氏自身の立論に帰る時、その第一の特徴は、くりかえすまでもなく、課題を、商品生産から資本制への歴史的転化におくことにある。しかし、本源的蓄積は、転化の検出ではなく、資本制の前提、資本制の法則的運動に連関する諸契機の論理的検出にあると思われる。この点は三の内容として改めて検討したい。第二の特徴は、蓄積論中「商品生産の所有法則の資本制的取得法則への転化」を、時系列的転化とし、資本制以前の商品生産社会を設定し、よって本源的蓄積論を転化論としていることである。この転化につき見田石介氏は、「資本制生産関係そのものを前提」した

上での、資本制の枠内における転化とし、レーニン「市場理論」もまた「発生」史ではないとしている。⁽²⁸⁾ 見田氏にしたがうかぎり、大島氏は、資本制の論理的把握における、現象と本質、上向と下向、流通と生産といった、タテの關係の問題を、時系列的なヨコの關係におきかえたのであろう。第三の特徴は、資本制に継承・転化する「生産様式」を、もっぱら、商品生産社会に収斂してとらえていることである。この点については、先の宇野氏が以下の批判を加えている。——商品生産社会というとらえ方は、小商品生産者のみが生産者である一社会を想定している。しかし実際には、彼らは農奴制あるいは資本制の「間隙に出現」したにすぎず、それをもって一社会をなすとは「非現実的な想定」である、と。本源的蓄積論を「補論」とする点では、引き続き念頭におくべき検討課題であるが、大島氏に對するこの指摘は実体的根拠を持った説得的なものであろう。

大島氏が提起した問題を、以後の行論を意識して、やや一般化して言い換えれば、資本制に転化する「生産様式」の内容は何か、また、本源的蓄積論で、資本制以前の領域をとりあげる際の根拠は何か、ということになろう。氏の「商品生産社会→資本制」という理論は、いま、社会発展史における「農奴制→資本制」という図式とつきあわせてみれば、直ちに、資本制に転化するものとして、一方では商品生産社会、他方では農奴制という、この二つが同一領域に對する二つの特徴づけとして浮かびあがり、検討を迫るものとなる。そこで以下、大島氏とは視角を異にした研究を見ていこう。

資本制に転化する対象を、大島氏のように限定することなく、資本制生産の成立期における商品生産と農奴制との關係におきかえ考察したのが、堀江英一氏および吉村達次氏である。堀江氏のものから見ていこう。氏は、農奴制および商品生産を、その異質性ではなく共通面にとらえ、共に「労働力と生産手段との自然的癒着」⁽²⁹⁾が見られるとし、資本制をその対極に位置するもの、ゆえにまた、資本制の生成＝本源的蓄積を癒着の解体と規定している。堀江氏が示す所は、農奴制と商品生産を共通面にとらえるという手法に見られるように、前資本制を一定の抽象した次元で考

察することであり、その際の基準は、資本制の成立＝前資本制の解体として、同一過程の二側面を見ていくことにある。堀江氏の所説には、主課題はあくまで本源的蓄積論であり、農奴制あるいは商品生産をまずとりあげ、次に移行期、そして資本制という、対象設定の移動をとまなう各段階の分析が目的ではないことが、暗黙のうちに示されている。吉村達次氏は、堀江氏が示唆した、本源的蓄積論における、農奴制と商品生産の問題を、大島氏の「商品生産」を批判的にとらえなおすという含意をひめ、次のように論定している。

第一。大島氏の所説を貫くテーマは、転化論、蓄積論、本源的蓄積論における、商品生産から資本制への移行の論理の発見であり、ここに、転化論に先行する商品、「資本論」冒頭商品は、資本制に転化する前資本制的商品に擬することとなる。そこで冒頭商品を改めて見よう。それはたしかに、明示的には資本關係の結果とはされておらず、純商品といってもよい。しかしそれをもって、単純商品＝前資本制的商品という等号關係をひく根拠とはならない。資本制の日常的現実を目を向ければ直ちにわかることであるが、商品が販売場裡に姿を現す際には、たとえ生産過程においては、資本關係により生産されたものであれ、その痕跡はすでに消し去られており、単なる商品としてのみ存在する。商品論における商品が、資本關係を含まないのは、資本制下における、資本制が現実に行う抽象化の結果であり、ゆえに、単純な商品であっても、資本關係を前提とした商品と論定しうるのである。単純商品であることが同時に、前資本制的商品と直接に一致する根拠となるものではない。「単純な商品は、……日々の運動によって現実に行われている抽象化の産物である。……しかしこのことは、反面では、単純な商品としてのその實在が、資本活動の成果であり資本を前提とせざるをえない、ということをも意味している。」⁽²⁹⁾商品論から転化論への移行は、一つの歴史的移行とは見なしえず、商品論における商品は、前資本制的領域にとどめておけず、同一対象たる資本制の前提および結果として、たえず析出されてくる資本制の基礎・土台としての商品である。

第二。上のことを、大島氏の立論とかかわらせる形で整理すれば以下。①たしかに「資本論」の商品においては、

資本制以前の商品についてふれてはいる。しかしそれは、資本制商品を理解するために、前資本制からとりだされ、資本制商品を分析する中に例証としておりこまれたものであり、前資本制的商品そのものが対象となつてはいるわけではない。それは「単なる例証にすぎないのであって、それが単純な商品を資本分析の出発点におく理由になつてはいるわけではない」⁽³⁰⁾。②資本制下における小商品生産も、たしかに資本に転化するものと賃労働に転化するものに分かれ、このような両極分解が、日常的現象としてあるだろう。しかし、それをもって、資本制の規定的要素とみなすことはできない。資本制下における小商品生産、その両極分解は、規定的要素としての資本がすでに確立している下における、資本によって逆規定された範囲のものであり、「附屬物」⁽³¹⁾でしかありえない。③ゆえに「単純商品生産はそれ自体としては社会発展の基本的段階の一つを構成するものではない」。以上、第一、第二は、「資本論」冒頭商品を、資本制生産に転化する商品生産と規定しようかという問題であつた。次には、以上のことを前提として、改めて、本源的蓄積論における、農奴制と商品生産の關係が問われねばならないであろう。

第三。本源的蓄積についての一理論として移行論を位置づける時、そこには次のような葛藤がひそんである。一方では、資本制生産は、商品生産を前提とする以上、それは労働と所有の一致と同義である。他方、資本制生産が、他人労働の取得、労働力商品を前提とする以上、労働と所有の分離と同義である。この労働と所有の「一致」と「分離」、相対する契機の具体的なあり方が「前史」において示されねばならない。大島氏は、それを発展・転化する關係とした。しかし、「一致」はあくまで「一致」であり、そこから「分離」は生じてこないであろう。「決定的条件は労働力商品の存在であり、この労働力商品化の前提は所有と労働の分離である。しかるに、この分離は、……実際には、商品生産に外的な条件であり、所有と労働の本源的同一性の否定を意味し、かつまた、この否定が……本源的な分離であるかぎりには、商品生産の本源的経済法則「そのものからは生じえない」ということを意味する」⁽³²⁾。

第四。(ここに吉村氏自身の、商品生産と、労働と所有の分離という困難な問題に対する見解が示されている。) 単

III 資本制と人間自然・土地自然

純商品生産は、資本制の前提条件とする場合には、他の前提、労働と所有の分離と接触せざるをえない。氏の結論に入ろう。①単純商品生産は、その集成としての一社会が存在しない以上、農奴制生産様式の下において、商品・貨幣關係の促進の下で、なお、農奴制的生産關係を維持するために許容した「封建制の下での生産力発展に照応する封建的生産様式の適応形態」⁽³⁴⁾である他ない。資本制に直接転化するというよりむしろ、農奴制の最後の存在形態である。その意味で、商品生産から資本制への移行とは「実は封建的生産様式から資本制生産様式への移行の一表現にすぎないものである」⁽³⁵⁾。——ここに、農奴および単純商品生産と労働と所有の一致、という堀江氏と近似的な等式がひかれたいわけである。②本源的蓄積は、所有と労働の分離を主内容とするものであり、それは農奴制的土地所有の腐絶と資本制的農業の成立によって達成される。しかし、付言すべきは、土地所有形態の変化は、資本制の前提をとくに必要なきがりで、一定の抽象的次元で導入されていることであり、「土地問題そのものを対象としているのではない」⁽³⁶⁾。

堀江、吉村両氏の指摘は、商品生産とは、それが小商品生産であるかぎり、なお、労働と所有の一致という一線で、農奴制下に属するものであり、本源的蓄積は、むしろ農奴制下の小商品生産を破砕の対象とせざるをえず、移行の源泉となるものではないこと、移行はただ、土地所有形態の転変を、労働と所有の分離の槓杆とい角度から抽出することによってのみ行われること、この二点である。

最後に、尾崎氏の所説にふれ、前資本制における商品生産の意味を再確認しておこう。氏は、小商品生産の特性につき、①「自給的小経営」⁽³⁷⁾であること、②生産者と生産条件が直接的に結合していること、この二点で商品生産社会と判断するに「必要な社会的広がり」⁽³⁸⁾において、一〇〇%商品生産者であるということは、ありませぬ⁽³⁸⁾(傍点は引用者)としている。この社会的広がりという視点は、一のプランにおける、第IV、第Vの契機で、「総体性」「広がり」という表現が用いられたが、理論と、その実体・対象との相互關係を見ていく場合、一社会の質的規定性を、量的比重との相関の下で見るといふことであり、重要な指摘である。

したがって、氏によれば、小商品生産は、歴史現実に見ていく場合には、「共同体的諸関係」および「封建的搾取関係」といったものに、かれが自給的小経営であるかぎり、なお多かれ少かれまとわりつかれた、そういう存在でしかありえませぬ⁽³⁹⁾ということになる。ここから導き出される所要約的に述べれば以下。第一。——他の論者と共通した指摘であるが——小商品生産は、決して一社会を基本的に成立せしめる、生産単位ではありえない。第二。小商品生産は、自給的部分、自然経済の部分をつたえず含んだ生産・生活様式である。第三。それは、共同体的諸関係に、濃淡の差はあれ規制されている。第四。それは農奴制的土地所有が基本的解体に至らない段階においては、その諸関係に「まとわりつかれ」、網の目にとらえられた存在である。この四点である。第二から第四は、小商品生産を農奴制の足元に位置づける根拠についての内容深い指摘であろう。

ここでは、本源的蓄積論に關説した研究史のごく大雑把な概観把握を試みてきた。それは、宇野氏の原理論についてはいま措くとすれば、回転軸は、どちらかというところ、本源的蓄積の全体像を探りだすというより、「商品生産——(移行)——資本制生産」という系列の提示と検討に収斂されていた。そしてその中から、堀江、吉村、尾崎の諸氏により、本源的蓄積論における前資本制については、抽象力を用いて、農奴制下の小商品生産Ⅱ労働と所有の一致、とし、資本制にとっては、「移行」の原点ではなく、破砕の対象になるものとし、位置づけの転換につながる内容が示された。これは、改造対象としての土地所有を暗示しており、三での検討に結びつくものである。

しかしながら、一での「プラン」諸契機を想起すれば半ばわかるように、むしろ、前資本制の領域は——たしかに「諸形態」ではかなりの紙幅をさいて言及されているとはいへ——本源的蓄積論を構成する一要因にすぎない。

それでは、本源的蓄積論を構成する要因とは何か、「プラン」はどのような角度から再現してくるのか、それらを、原典にもどり検討しよう。

三 「プラン」と本源的蓄積

研究史の概観を通過した段階で、ここでは、直接「要綱」―「諸形態」、**「資本論」**に内在していきたい。一「プラン」の検討において、(1)資本・土地所有・賃労働——Ⅰ資本によって措定された土地所有、近代的土地所有。Ⅱ資本による改造対象としての前近代的土地所有。Ⅲ生産者からの土地剝離、駆逐の権力としての土地所有。大土地私有の形成。Ⅳ全社会的規模における、遊離労働力(→賃労働)の定在。Ⅴ資本自体による資本関係の創出。Ⅵ資本にとってその恒常的基礎、および利潤の制限、正負両面の役割を持つものとしての土地所有。Ⅶ賃労働の土地への回帰。(2)資本としての貨幣、(3)国家、(4)外国貿易、とし、(1)における七つの契機および(2)~(4)に「プラン」をまとめた。この「プラン」を念頭におきつつ古典に内在すること、それが本節の内容・課題である。「要綱」―「諸形態」から入っていく。

1 「要綱」―「諸形態」

(1) 共同体の三形態と本源的蓄積

「諸形態」が、共同体のアジア的形態、ローマ的形態、ゲルマン的形態、この共同体の三形態を、奴隷制・農奴制にふれつつ述べていることは、よく知られた事実である。以下、この三形態を逐次見ていき、その上で、「諸形態」が本源的蓄積論の枠内に、いかなる位置づけでくみこまれているのかを検討していく。しかし最初に、「この共同体」についてイメージを得ておくことが必要であろう。この点について大塚久雄氏が、簡明な規定を与えている。その規定を見た上で本来のテーマに入っていく。氏は、一つには、単なる「農村」ではなくて「農村共同体」という場

合、「近代化」の問題を意識しつつ、その意味するところについて、①前近代的なものであること。②土地と結びついた、一つの「局地的なまとまり」をなしていること。③生産から生活にわたり規制があり、「個人」の自主的な創意を許さないこと。——村八分。この三点をあげ、また一つには、「共同体」を、原始共同体、奴隸制、農奴制の上に重ねあわせ、狭義においては、原始共同体と一致し、広義には、奴隸制・農奴制を支える「土台あるいは骨組」としている。過不足ない規定であらう。それでは、このような「共同体」、その三形態、それぞれの内容は何か、また奴隸制・農奴制の言及内容は何か、また、本源的蓄積論として再把握する場合はいかなる角度においてか、順次見ていこう。

アジアの形態——共同体の第一の形態、アジアの形態は、種族の共同体、すなわち自然発生的共同体の形成と、土地の共同所有を特徴とする。その個々の成員は、同一人格が、同一土地の上で、自らも共同体の一員であり、共同体的土地所有に参画しているという意味では所有者であり、生活財源をその上で生み出すというかぎりでは、また占有者である。人類史の端初において、人間は孤立分散ではなく互いに結びあい、その総体として、大地の上で、大地との間に物質代謝を営んできたといわれる。アジアの形態は、それを単純な形で内在させている。「人間は、共同体、しかも生きた労働のかたちで自己を生産し、また再生産するところの共同体の財産である大地と素朴に關係する。個人は、いづれも所有者または占有者としてのこの共同体の手足として、その成員としてふるまうにすぎない。」⁽⁴³⁾また、それは、自営力を自らの内に持っていることを物的根拠とする自立自足した存在である。「この小さな共同体はまったく自給自足的なものとなり、また再生産と剰余生産のいっさいの諸条件をそれ自身のなかにもっている。」⁽⁴⁴⁾もちろん、この形態においても、東洋的専制主義といわれる小共同体の統括者、剰余労働の取得者は存在した。しかし、「諸形態」においては、三形態を貫く共通項はあくまで共同体であり、剰余労働の取得者と提供者という關係は、副次的に言及するにとどめられている。その意味は後に、改めて検討したい。

III 資本制と人間自然・土地自然

ローマ的形態——この第二の形態は、共同体成員の内に、占有から所有への移行、私的土地所有、所有者家族による耕作と収穫物の自家消費権を持っていることを第一の特徴とする。また、その成員の私有地と並び共同所有地としての公有地が存在していることを第二の特徴とする。第一の形態では、その成員は、共同体そのものとして、共同的多数者の一人であったのに対し、第二の形態では、私有地および公有地によって支えられた私的所有者が共同体の担い手である。単なる私的所有者が、相互に独立して複数存在する社会でもなく、第一の形態のように単なる共同でもなく、かつ共同体という一線で第一の形態とその特質を共有するものである。ここにおける私的所有は、一見想像されるような、私的所有 \parallel 相互的他者 \parallel アトミックな競争因子という等式にあてはまらない。私的所有者は、公有地をもう一つの生存の糧として持ちつつ、自らの土地を自らの判断で經營すること、私的所有者各自がそのようにすることが、同時に共同体を存立させることであり、共同体を存立させることの内容が、私的所有者それぞれの營為に依拠しているのである。したがってまた、この私的所有は、自らの私的富の排他的増殖を目的とするものではなく、私的自給を通じて共同体の一員たる実を得ることを目的としている。「その分割地農民の自立性が共同体成員相互の交渉によって、……公有地を確保することによって、なりたっているということである。」⁽⁴⁵⁾「個人は、生計を立てるという条件、致富が彼の目的ではなく、自己保存、共同社会の一員として自分自身を再生産すること」⁽⁴⁶⁾を目的とする。

ゲルマン的形態——第二の形態においては、成員は、占有者から所有者に転化したとはいえ、その所有者は共同体の一員であり、共同体の維持を目的としたが、ゲルマン的形態にあっては、成員のよってたつ土台はもはや共同所有ではなく、家族単位の個人による土地所有である。共同体ここでは「個人的土地所有者そのものの相互の交渉のうちだけに存在する。」⁽⁴⁷⁾土地所有の形態としては私的ではあれ、「共同体」への求心力が、私的所有 \parallel 孤立に比し、成員にとってなお強いもの、それが第三の形態である。

以上、ごくかいつまんだ形での三形態の内容を見てきた。ここまでのところでは、どちらかというとも共同体の三種

差を、共通面というより区別する側面にとらえたものであった。

しかし、もし三形態が資本制との対比で見られているものとすれば、共通面こそが主要な側面であろう。事実「要綱」では、共通面に目を向け、資本制との対比で、次のような整理を行っている。①経済・経営の主軸は、三形態にあっては、工業、「農村の都市化」ではなくて、農業・土地所有である。②生産の目的は、価値・貨幣ではなく、自給的性格を特徴とする使用価値である。③生産者自身の生存は生産者の「自由」というのではなくて、それを構成する生産者の生存が共同体の目的である。以上①②③に重なりあう、土地所有に絞った別規定としては、①「仕事場」ゆえに、共同体の個々の成員は、アジア的、ローマ的、ゲルマン的、いずれにあってても、資本制下においてイマイジされる個人ではなくて、タテの糸として自らが労働を遂行する対象・手段を自らが持っていること、ヨコの糸として、共同体に浸されていること、このタテ糸とヨコの糸の交差点に位置する個人である。

それでは、次に、共同体論におりこまれていたとした、奴隷制・農奴制に關説したところを見ておこう。資本制に先行する生産関係の諸段階として、原始共同体、奴隷制、農奴制が存在していたことは常識的事実である。ところが「諸形態」では、主要には共同体の三形態が示されているのみである。その落差をどのように理解するかは、それ自体研究史の現在における一焦点となっている。⁽⁵¹⁾しかし、奴隷制・農奴制が共同体の論述におりこまれていくという過程とは、特有の根拠を持っていると思われる。「諸形態」では、奴隷制・農奴制につき、一つは、共同体同士の衝突・征服の結果として、その起源を説明し、また一つには、共同体＝本源的、奴隷制・農奴制＝二次的として、両者の関係を位置づけている。「もし人間自身が、……土地といっしょに征服されるとすれば、……奴隷制や農奴制が発生する」⁽⁵²⁾。「この奴隷制度および農奴制等は、共同体と共同体内の労働のうえにきずかれた所有の、必然的で首尾一貫した結果であるといえ、つねに二次的であって、本源的なものではない」⁽⁵³⁾。細部の検討は、本節の範囲外であり立

ち入らないが、この引証から判断するかぎり、奴隷制・農奴制は、農業土地所有を土台とし、貨幣ではなく使用価値の生産を目的とし、生存の保証を内容とするその枠内に位置しているのである。ただ、単なる共同体と奴隷制・農奴制とは、後者にあつては、生産者は、生産条件・土地を占有・所有しているが、しかし自然的なものではなくて、その占有・所有を奴隷・農奴主によって強制されているのである。——強制的権着である。そしてまた、この強制的権着が、共同体の存続とちようどかみあうような形で行われているのである。第二次的とした含意はこのようなものである。ここに、二における堀江、吉村、尾崎各氏にあつては、「諸形態」の共同体には言及しておらず、また、共同体と奴隷制・農奴制ではなく、商品生産と農奴制とし、比較内容を異にするにもかかわらず、労働と所有の一致という抽象的次元で前資本制を掴むことを示し、すでに解決の先取りが一定行われていたことがわかるのである。

以上、奴隷制・農奴制をくみこみつつ共同体について見てきた。これまでの叙述を見るかぎり、前資本制を対象とするそれ自体独立した歴史理論のように見える。しかし、本来のテーマへの復帰を意識して見返すならば、そこには注意深く限界規定がつけられていることがわかる。一つには、前資本制研究は、いまここでは述べられない独立した分野であり今後の対象である、と。「過去の理解——一つの独立の仕事であつて、われわれもまたいずれとりかかりたいとねがっている」⁽⁵⁴⁾。また一つには、土地所有自体は、土地所有論という独立の篇で詳しく論じられる、と。「ここでは二の吉村氏の指摘が想起されるだろう。」「古代的土地所有が近代的分割地所有のなかに再現している点をいえば、これはそれ自身経済学の問題であつて、われわれは土地所有の篇でそれについて述べよう。」「すべてこれらのことについては、あとからより深くより詳しく論ずること」⁽⁵⁵⁾。

ここには同時に、本源的蓄積——「諸形態」という本来の系列に立ちもどる緒口が見られる。共同体は、それ自体として対象とされていたのではないのである。「諸形態」の共同体三形態を前後ではさむ位置におかれている叙述に目を向けよう。そこでは、資本制につき、生産者の生存のための自給的生産ではなく、貨幣、かつ増殖する貨幣が生産

の目的であるとし、その前提条件として、貨幣が直接的生産者の労働と交換可能なこと、賃労働の定在をあげ、それは、生産者と労働手段・対象との分離と同義としている。やや長文ではあるが引証してみよう。「自由な労働とこの自由な労働の貨幣との交換——それは貨幣を再生産し、また増殖することを目的とし、私的消費のための使用価値としてではなく、……貨幣によって食いつぶされることを目的とする——は、賃労働の前提であり、また資本の歴史的條件の一つであるが、そうだとすれば、自由な労働をそれが実現される客観的諸条件——労働手段と労働材料——から分離することが、もう一つの前提である。したがってなによりもまず、労働者を彼の天然の仕事場としての大地から切りはなすこと……である。」⁽⁵⁶⁾天然の仕事場としての大地、そこからの切断とし、共同体への連想、およびその解消をうかがわせる叙述であろう。

三形態分析をおえた後に、再び資本制をとりあげ、資本制は、労働と所有の交互作用、労働主体が同時に所有主体であり、所有主体が同時に労働主体である状態の廃止を前提するとし、その内容を四点にまとめている。①自然Ⅱ大地との結合、その解体。「大地——土地——に対する関係行為の解体」、「共同体」の廃止。②労働手段との結合の廃止。③生活・消費手段が「共同占有物」であることの廃止。④以上の特質を持っているものとしての、奴隷制・農奴制の解体。労働力自体が「直接に客観的生産条件のもとに属し、そしてそのようなものとして領有されている——したがって奴隷とか農奴とかである——ような諸関係の解体」⁽⁵⁷⁾。

ここまでくればもはや明白であろう。結論に入ろう。資本制の前提条件の一つが、賃労働であり、賃労働がまた、生産者と生産諸条件、わけでも大地との結合、その解体を前提としている以上、共同体の三形態は、長い道程を経て解明されているとはいえ、いずれも、資本にとって改造すべき対象なのであり、その対象の内容につき、ややふくらませた形で展開しているのである。共同体の三形態は、「プラン」を本源的蓄積に内在させれば、それは遠く一でありあげ、この冒頭で概括した、(1)資本・土地所有・賃労働における第Ⅱの契機、すなわち、前資本制的土地所有Ⅱ

資本に、いの改造対象としての、土地所有であり、その角度から、本源的蓄積論の枠内に自らを位置づけるのである。二とのかわりでは、研究史の到達点とした、前資本制Ⅱ資本としての破碎の対象、ここにつながってくる内容が示されたわけである。

共同体の三形態——(資本の前提Ⅱ生産者の大地との分離)——資本にとって改造対象としての土地所有Ⅱ本源的蓄積論の一契機。これが結論である。

(2) 「資本」自体の形成

「諸形態」につき、いままで述べてきたことは、段階的にとらえるならば、第一。共同体。生産者と大地との結合。労働と労働諸条件の一致Ⅱ資本にとつての改造の対象。第二。解体そのもの。この二つであった。したがって、この第二の段階にとどまるかぎり、一方に生産条件が何の手も加えられないことなく放置され、他方に、生産者が何らその生産の手段を持たずに放置され、両者は、何の関連もない状態にとどまっているにすぎない。ところで、資本は——産業資本に代表させれば—— $G-W(x) \dots P \dots W-G'$ という循環をえがき、資本の運動は、貨幣でもって、生産手段、労働力を購入することによってはじまる。「諸形態」では、貨幣が、購入対象として、上の互いに分離して生じたがって、「諸形態」の範囲内で、資本の生成をさぐりだす場合、残されてくるのは、この貨幣の起源についての指摘のみである。貨幣蓄積の事実、その源泉の指摘があれば、貨幣は、すでに生産条件と生産者の分離という事実は眼前にいているのであり、「資本」、 $G-W(x)$ は成立するのである。「諸形態」は、貨幣の起源については、簡単に、高利貸、商業、国庫、およびより少ない程度における農民の貨幣蓄積をあげている。⁽⁵⁹⁾これはたしかに簡単な指摘である。しかし、また、ここには「プラン」の(2)資本としての貨幣が、本源的蓄積論の一契機として登場しており、

國庫に注目すれば、(3) 國家が、商業に注目すれば、(4) 外國貿易が、資本としての貨幣形成の不可欠の槓杆として姿を現しているのである。

二での、大島氏の所説、氏の立論に潜む、一方において、生産諸資材を蓄積した商品生産者が資本家となり、他方において、生産諸資材を失った商品生産者が賃労働者となるという系列を想起する時、それが、資本「制」の生成を内容づけるものとは距離をおいていることがわかる。氏の所説にかかわるところを「諸形態」より引証しておこう。「資本の成立にあたって前提されている唯一の蓄積は、……、貨幣財産のそれである。」⁽⁶⁰⁾「資本の創成を、あたかも資本が生産の客観的諸条件……を蓄積し、創造し、そしてこれを、それらから剝奪されている労働者に提供したかに解することほどばかげたことはない。」⁽⁶¹⁾

以上が、「諸形態」における本源的蓄積論である。「プラン」とのかかわりでは、「諸形態」は、(1)における第IIの契機および、(3) 國家、(4) 外國貿易を不可欠の槓杆とする、(2) 資本としての貨幣を内在させているといえよう。

2 「資本論」における本源的蓄積

ここで直接素材とするのは、第24章「いわゆる本源的蓄積」において、第7節「資本主義的蓄積の歴史的傾向」を除外した、第1〜6節である。以下、各節を順に追ひ、「プラン」(1)における七つの契機、(2)〜(4)を念頭におきつつ検討を進めたい。

第1節 本源的蓄積の秘密——「諸形態」では、かなりの紙幅をさいた「共同体」は、結局は、①生産者と生産条件との分離、②生産者と生産条件の相互独立、③貨幣による両者の購入、の枠内に、つまり資本制、 $G-W-G'$ …… P …… $W-G'$ という式は、すでに事実的に前提され、ちょうど、回転しつづつある掘削機が、大地の破片をからみつけてひきあげられるように、資本制を主軸とする視野の中に、その生成理論という角度で収められることがわかった。

III 資本制と人間自然・土地自然

「資本論」においても、本源的蓄積は、章別構成で見ると「資本」——資本の一般的土台としての商品・貨幣、資本への転化、資本関係による絶対的・相対的剰余価値の生産、剰余価値による資本関係の再生産すなわち蓄積——の諸法則の重層的呈示があったものとし、その上で「出発点である蓄積」⁽⁶²⁾に入るとい位置づけになっている。ここからは、「資本論」本源的蓄積論が、「諸形態」と一面重なりあいつつ、他面では、より整序された契機によって構成されていることを予想させる。第1節では——本章でとりあげなかった、いわゆる「牧歌説」批判を別とすれば——ただ、本源的蓄積の全過程の基礎として、農民からの土地収奪をおき、次節の内容を暗示しているばかりである。しかし、その中であって、以下の二点の指摘は、注目しておく必要があるだろう。

第一。本源的蓄積は、前資本制に対する資本制の制覇の画期であり、その意味では、剣の騎士に対するに産業の騎士の勝利の過程だといってもよい。しかし、農奴制的土地所有者に変わるに、資本制生産の指揮者・剰余価値取得者の台頭は、その主体としての資本が目指し、計画的に遂行した結果ではなく、主体としての資本の意志からは一定独立した「客観的」な契機を「利用」することによってである。「産業の騎士たちが剣の騎士たちを駆逐するということは、ただ自分たちのまったくあずかり知らない諸事件を利用することによってのみ成就された」⁽⁶³⁾（傍点は引用者）。これはヘーゲルの「理性の狡智」にも似た奇妙な指摘である。ここからは、資本制は、最初は互いに無関係に見えるものが、結果的にはその成立の不可欠の要因であったと事後的にわかるような形で理論的には成立し、本源的蓄積論の構成は、バラバラの色ガラスの破片が、ただ、一つまた一つと並べられるのみで、全体像は最後にならないとわからないスタンドグラスのようになっていてことを暗示している。ここからは、さしあたりは、継起する諸節を追ひ、最後にその契機を再びまとめるという手法をとることによってのみ、本源的蓄積論の内容は与えられることとなる。

第二。資本の生成＝本源的蓄積と言え、資本が無から有へ、非存在の状態から存在する状態への転化がその内容であると予想されるかもしれない。しかし、「資本」は出発点においてすでに存在しているのである。ゆえに、課題

は、萌芽状態の資本、形成されつつある資本が、資本制生産様式として、一時代の特徴を刻印するにいたるその促進契機をさぐりだすことにある。「形成されつつある資本家階級のために横杆として役だつような変革」(64) (傍点は引用者) はすべて本源的蓄積論の内容である。

この二点は、折にふれ行論のうちに省りみられるであろう。第2節に入ろう。

第2節 農村住民からの土地収奪——「諸形態」の「共同体」にも比し、収奪を予想される直前の農村は、少数の農奴主直屬地と、多数の小農経営地、自営農でありかつ直屬地で働く農村賃労働、家畜の放牧地および燃料供給源としての「共同地の利益権」が存在するという状態である。農民は、農奴制的土地所有者と同じく土地に対して「封建的権利」(66) を持っている。そのような土地所有形態が廃止される契機を以下見ていくのであるが、前もって言えば、その促進のきっかけとなるものは、むしろ、直接的には、土地所有にとって外的なものである。要約的に追っていこう。

① 農民の土地・共同体からの駆逐、それはたしかに土地所有者によって行われたものであろう。しかし、直接の原動力は、土地所有にとっては外的な、その外に立つもの、すなわち羊毛マニファクチュアの勃興、その結果としての羊毛価格の騰貴である。つまり羊毛という自然物が、貨幣で評価されるようになったことである。「これ(農民の土地からの駆逐——引用者)に直接の原動力を与えたものは、イギリスでは特にフランドルの羊毛マニファクチュアの興隆とそれに対応する羊毛価格の騰貴だった。……。新しい貴族は、貨幣が権力中の権力になった新しい時代の子だった。だから、耕地の牧羊場化は新しい貴族の合言葉になったのである。」(67) 自然物の貨幣換算——貨幣の権力——価格騰貴——土地所有、貨幣の権力の子たる土地所有、という系列であらう。

② 教会領における領民の駆逐。ただし、これは土地の経営内容の転変ではなくて、土地そのものが貨幣換算され、土地価格が成立した土台の上で展開可能な、「土地投機」という要因をうけて進展する。(68)

③ 十九世紀、サザランド女公による「牧羊化」、これは、経済的内容において①と同じものである。③の内容は以

下。駆逐された農民は、海岸沿いに追いやられ、そこを新しい居住地とした。しかし、再度、土地所有の姿が現れる。その動力は、「もうけ口」である。「魚のにおいが首長たちの鼻にはいって、彼らはその向こうにあるもうけ口 (Cotons Profitliches) をかぎつけて、海浜をロンドンの大きな魚商人たちに賃貸した。ゲール人は二度目の追い出しにあら(69) った。」

④ 最後に、牧羊場から鹿の狩猟場への土地の再転化。その動機もまた、「利潤」獲得のためである。「彼らはもっぱら利潤に目をつけて鹿の取引を営むのである。……人民の清掃と駆逐」(70) (傍点は引用者)。

土地所有形態の転変を促進したのは、土地所有にとっては外的な、羊毛価格の騰貴——土地投機——もうけ口——利潤であつた。

ところで、①④の意味は後にふれるとして、土地所有形態の転変の内容につき、第2節では、「ただ封建的権利をもっていただけの土地の近代的私有権を要求」したとしている。この文言からは、なぜ封建的権利は「ただ……だけ」なのか、①④によって転化した近代的私有権との相違はどこにあるのか、といった問題があるので、若干廻り道をして、検討したい。その意味は次のようなものであろう。——前資本制的「所有」と資本制的「所有」とは異なる性格を持っている。資本制の下における所有とは、他人と区別された自己の排他的所有権を意味している。したがって、土地所有において、他人がその土地を占有・使用する際には、自己と他人との間で必ず貸借契約が結ばれ、所有権に対する借地権が、経営、使用の条件となる。しかし、前資本制の下における「所有」とは、「諸形態」分析中、共同体的土地所有と奴隷制・農奴制との異同において述べたように、必ずしも他人に対抗した自己という意ではない。農奴制的重層的土地所有においては、同一の土地に、農奴主は土地「所有」権を設定しても、資本制下におけるように、所有者以外のものを排除する権利ではなく、逆に、その所有権は、農奴の土地保有権を内包・前提してはじめて成立しているのである。封建的権利を、ただ云々としているのはそのような意であらう。(71)

それでは、この土地所有形態の変化を促進した要因に帰らう。概括すれば、その過程は、前資本制的土地所有・保有関係が、G—W—G、貨幣の権力に規定され、その結果、封建的関係の空洞化をはかり、自らの足元における、土地の経済的実現形態を移動させ、よって資本主義的土地私有に転化したものである。ここには、(1)資本・土地所有・労働関係、における第Iの契機、すなわち、資本によって、指定されたものとしての近代的土地所有が、端初的に現れているといえよう。

以上は、土地所有が、外から迫ってくる資本、G—W—Gに規定され、経済的実現の土台を、「商品・貨幣・資本」におきかえたものであり、直接的内容であった。しかし、この同じ過程を、土地に関して、そこから駆逐する者とされる者との区別をおき見直すならば、引証中にもすでに示されているように、「農民からの土地収奪」、資本によって指定されたものとしての近代的土地所有は、それとは区別されるもう一つの側面、駆逐者、「プラン」(1)の第IIIの契機、駆逐の権力としての土地所有、という側面を表して来る。注意されるべきは、この駆逐そのものが土地所有の目的ではなく、資本に適合するように自らの形態を転化する不可欠の槓杆という位置において、したがって媒介された目的を達成する手段として現れていることである。ここに、土地所有者⇨駆逐する者、農民⇨駆逐される者という関係ができたのであるが、後者に目を向けたのが次節である。

第3節 十五世紀末以後の被収奪者に対する血の立法——労賃引き下げのための諸法律——ここでは、駆逐された「農民」を対象とする。しかし、以前、資本制の前提的領域たる本原的蓄積論においては、その一つ一つの要因は、必ずしも資本の即目的目的とは見えないような形をとって進展するとした。この点を、一面念頭におきつつ、駆逐された農民に目を向けよう。

第一。この「農民」は、いままでの脈絡の延長線で見ると、資本関係の下に、賃労働者として直ちに編成され、資本の成立を結納づけようように見える。しかし、事実的には、被駆逐者は、資本関係の下になめらかに入りこむこ

となく、単なる多数の放浪者たる状態にとどまっている。「この無保護なプロレタリアートは、それが生みだされたのと同じ速さでは、新たに起きてくるマニファクトリアによって吸収される、ことができなかつた。他方、自分たちの歩き慣れた生活の軌道から突然投げ出された人々も、にわかには新しい状態の規律に慣れることはできなかった。彼らは群をなして乞食になり、盗賊になり、浮浪人になった。」⁽⁷⁾新しい生産の指揮者たる資本は、いまだ「農民」を「賃労働者」として雇用せず、伝統的生活習慣を剝奪された方も、新たな規律に慣れることはできない。ここには、新しい生産様式の端初には、奇妙な空白があることが示されている。「プラン」第VIの契機、全社会的広がりにおける資本関係の前提たる遊離労働力の定在は、たしかに現れているが、この段階では内容はこのようなものであった。

第二。「農民」でもなく、「賃労働」でもない単なる遊離労働力の存在を前にして、「国家」が登場する。しかし予想されるように、遊離労働力を賃労働として陶冶するためにはなくて、逆に、彼らは、自らの「自由意志」によって遊民化したとし、駆逐された同じ土地に戻ることを法令によって強制するという形においてである。多数の生産者の間に「教育」「伝統」「習慣」の領域にまでは、いまだ資本制が定着していない段階における、資本制への促進は、試行錯誤の内に進展するものである、その断片をうかがわせしめるものである。

ところで、土地について、駆逐する者とされる者との区別は、一方では、私的大土地所有を生み、他方では、ここでの遊離労働力を排出した。とすれば、この大土地私有における、資本制的農業土地経営が位置されねばならない。

第4節 資本家的借地農業者の形成——これまでの本原的蓄積論の契機の積み重ねの中で——たしかに、羊毛、狩猟、漁業としては述べられたといえ——いまだ欠落していたのは、農業における資本制、資本制的農業土地経営である。「次に問題になるのは、もともと資本家はどこから出てきたのか? ということである。というのは、農村民の収奪は直接にはただ大きな土地所有をつくりだすだけだからである。」⁽⁷⁾大土地私有の形成と農民の排除により、空白となった土地、そこに農業資本が定置され、農業における資本制が成立する画期は、十六世紀における貨幣価値の

下落である。それは、定額地代を減価して土地所有者の位置を低下させ、資金の実質価値を低め、他方で穀物価格を上昇させて農業資本の足場を強固なものとした。ここに、第2節では近代的土地所有の端初的成立は述べられたとはいえ、土地所有—資本—賃労働関係の農業部面における成立については明言されていなかった、その部分をうめ、「プラン」第Iの契機は、十全な内容をもって現れてくる。

第5節 農業革命の工業への反作用——産業資本のための国内市場の形成——前節では、農業における資本制が固有にとりだされ、近代的土地所有が経済的内実を獲得した。ここに同時に、「資本」を、資本一般ではなく、農業と工業に区別する視点が導入され、社会的分業、農工間分業が、資本形成に与える規定性を問題にしうる土台が準備される。農業における資本制は、それ自体の成立と並んで、国内市場成立という側面から、資本蓄積の土台を与えるものである。農業生産物の「大部分を自分で消費⁽⁷⁵⁾」していた状態は、農業において資本制が成立すると、一方では、生産者は——「遊民」をへて——賃労働者に転化し、自らの生産物を資本から、可変資本——資金——商品形態での農産物(A·W—G—W)として購入し、資本は、原料等を「商品」として購入し、よって商品販売、実現という次元で資本形成を促進していく。ここには、第1節における留意点の一つ、本源的蓄積論は、資本が零から形成されるのではなく、点的な資本から、社会的広がりを持った資本に質的転化をとげる促進力、それを対象とするという点がより明瞭に現れている。資本制における発展段階を、マニユファクチュア——機械制大工業として摺めば、本源的蓄積における一要因、国内市場が資本形成に果たす要因は、資本制の発展段階によって逆に規定されることとなる。マニユファクチュア段階においては、資本は「国民的生産を非常に断片的に征服するだけ」⁽⁷⁶⁾(傍点は引用者)であり、むしろ、小農民の再生をも喚起するものである。断片的な征服から社会的広がりへの移行は、資本をおしあげる他者の存在ではなく資本自体によって遂行される。それが機械制大工業である。

機械と大工業——(資本制農業の確立—駆逐の権力としての土地所有の全面化)——国内市場の形成——資本関係の

創出、これが本源的蓄積論における一連列である。「大工業がはじめて機械によって資本主義的農業の恒常的な基礎を与え、巨大な数の農民を徹底的に収奪し、家内の・農村的工業——紡績と織物——の根を引き抜いてそれと農業との分離を完成するのである。」⁽⁷⁷⁾

「プラン」(I)の第Vの契機、すでに自らの足で立ち運動しているものとしての資本による資本関係の創出が、ここに、本源的蓄積に内在して現れている。またそれに対応して、資本関係の他方の極、賃労働を恒常的に定置させるものとしての近代的土地所有、第VIの契機の前半が、暗黙のうちによこたわっている。

これは、本源的蓄積につき、①資本生成の端初的契機、②資本形成を資本自体が担っていく契機、この①、②の重層的契機を見ようとするものである。この点につき、尾崎氏は言う。「資本関係が生み出されるのは、労働力と労働諸条件とを分離する歴史過程を前提するが、この分離はまたいったん成立した資本関係すなわち資本そのものの作用結果として進行するのであり、……資本そのものの作用結果だ……。これは……第24章を読むうえでは全くといってよいほど顧慮されていないと思われる点です。」⁽⁷⁸⁾ロマン・ロスドルスキーもまた、本源的蓄積論を、経済学の領域外、補論とするのは誤りとし、第二章「研究史」の冒頭、宇野氏の所説への批判にあたる指摘をした後、①、②の重層的契機を示唆している。「この蓄積の本質を形成している労働者と生産手段の分離過程を一度かぎりの孤立した、ただ単に歴史的な事実として、考察しなければならぬ!」⁽⁷⁹⁾という結論はでてこない。

第6節 産業資本家の形成——最後に、ここでは、資本は、すでに第2・3節において形成された大量の遊離労働を眼前にすえ、「賃労働」は編成可能なものとしてあり、また国内市場はすでに成立したものとし、その上でなお、対象の内から抽出されずに残されている要因、すなわち貨幣蓄積という要因がとりあげられる。「諸形態」において、この貨幣蓄積は、商業、国庫により行われるということが、G—W¹⁰⁰の前提としてとかれていた。本節では、概ね、以下の三点として、貨幣蓄積の槓杆をといっている。

① 植民制度——本國と植民地との間における、本國による商品の、販売権と購買権の独占、それにより、貨幣が本國に蓄積され、ここに、資本 $G-W-G'$ の原資が与えられる。植民地からの「財宝は、本國に流れこんで、そこで資本に転化した」。

② 国債制度——国債は、國家が債務者になることにより「不妊の貨幣」に、 $G-G'(G+\Delta G)$ という資本形式を与え、国債の転売を通じて貨幣ファンドを形成させる。また、国債償還のための租税制度は、資本によって貨幣ファンド形成をより確実なものにするとともに、租税負担の結果、「賃労働者を従順、儉約、勤勉にし」、また、農業・手工業に対して「収奪的效果」を持つに至る。

③ 保護貿易制度——これは、他國と自國との関係における資本にかかわるが、自國內資本に対する差別的輸出奨励金（低価格商品の輸出）、輸入関税（輸入商品の高価格競争力削減）により、自國資本における貨幣蓄積、資本力の強化による旧生産様式の制覇を促進する外的槓杆となる。

この①②③が、貨幣資本の定在に結果するものとしての本源的蓄積の一要因である。「諸形態」で、商業、国庫とされた内容がより具体化され、「プラン」(2)資本としての貨幣の契機が、(3)國家、(4)外國貿易、を不可欠のものとして含みつつ、現れている。

以上が、「資本論」本源的蓄積章の第1〜第6節の概略である。ふりかえってみる時、冒頭「資本にとってあらずかり知らない諸事件」という言い方で、諸断片の何の脈絡もない展開を予想させたものが、資本による近代的土地所有の指定から、上の貨幣資本の蓄積までの経過をたどる時、本源的蓄積論は、資本の点的存在から「資本制生産様式」に促進する契機によって構成されていたことがわかるのである。また、それは、「プラン」(1)資本・土地所有・賃労働、(2)貨幣としての資本、(3)國家、(4)外國貿易、との関係が意識され、「プラン」諸契機が内在化されて展開されていることがわかる。

おわりに

以上、一においては、「要綱」ト「資本と近代的土地所有——ウエイクフィールド」を素材として「プラン」の諸契機をさぐりだし、二においては、宇野、大島、堀江、吉村、尾崎各氏における、本源的蓄積についての接近視角をどちらかというところ「前資本制」の領域においてさぐりだし、三においては、「諸形態」および「資本論」本源的蓄積につき、若干の検討を行ってきた。

そこから得られる示唆は、ごく大雑把に述べれば次の二点である。

(1) 研究史にあつては、資本制の内的経済法則の検出と、本源的蓄積とを切りはなし、前者のみを「原理論」の対象とする視角（宇野氏）、および、資本生成を、前資本制→移行→資本制とし、段階的对象移動とする視角（大島氏）がある。しかし、共に、資本制の法則は、本源的蓄積論の前に、すでに理論として与えられており、したがって資本の生成論は、その法則に、時系列的に見れば逆ではあるが規定されているということには意識されていない。ここに、前者にあつては、資本による資本関係創出という契機が、後者にあつては、前資本制把握に際しての、「抽象性」あるいは破砕の対象という位置づけが欠落する結果となつている。これらの点を意識し、その克服をはかつたのが、堀江、吉村、尾崎氏らである。

(2) 本源的蓄積論は、「諸形態」、「資本論」いずれにあつても、「プラン」諸契機を意識して論じられているが、その中で、「諸形態」にあつては、貨幣資本蓄積と並んで、共同体の三形態＝資本にとつての改造対象としての土地所有、という等式が意識され、「資本論」にあつては、一見無関係な要因の積み重ねのように見える、その内を貫いて、「プラン」全体に目くばりをした展開が行われている。

以上、「プラン」との関係を意識した、本源的蓄積についての一考察である。

注

(1) いわゆる「プラン論争」は、「資本論」につき、「プラン」変更説、および「プラン」不変説、不変説の内部において、資本一般までとする説、競争・信用まで含むとする説、資本・土地所有・賃労働説に分化している。これらは、原典探求、文献考証にもとづくものであり、一つの独自の対象として今後とも研鑽が積み重ねられねばならないであろう。本章で対象したのは、もとより、本源的蓄積論が主課題ゆえにはあるが、なお一半の理由は、「プラン」論的接近では、ややもすると、「資本論」を「プラン」各項目との距離ではかり、「資本論」の各項目との照応に重点がおかれることとなり、「資本論」における、資本制生産の諸法則の重層的展開の裡にくみこまれて、たとえば、土地所有、国家、世界市場等の契機がぬけ落ちることとなるゆえである。絶対的・相対的剰余価値における、労働日延長に対する反作用としての労働日の法定は、「資本」の運動が「国家」という契機をくみこんで考察されているが、このような国家範疇の内在という事実は、「プラン」と「資本論」についての研究にあつては見逃すことができないものであらう。

なお、「プラン」研究については例えば、松石勝彦『「資本論」と資本一般説』(『一橋大学研究年報 経済学研究』22、一九七九年)がある。

(2) K. Marx, Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie (Rohentwurf) 1857-58, Anhang 1850-59, Dietz Verlag Berlin, 1953, S. 28-29, 高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』I (大月書店) 三〇頁、参照。なお、以下「Gr.」要綱」と略記する。

(3) Ebenda, S. 164, 同右、II、一七二―一七三頁、参照。

(4) 石見尚『土地所有の経済法則』(未来社、一九六六年)三八―四〇頁、参照。

(5) 小池基之『「資本論」における土地所有の論理——研究序説』(『三田学会雑誌』慶應義塾経済学会、第六〇巻第九号、一九六七年九月)参照。

(6) 田中菊次『経済学の生成と地代の論理』(未来社、一九七二年)参照。

(7) 尾崎芳治前掲書『経済学と歴史変革』四五一―四七頁、参照。

(8) 平田清明『経済学のプランと方法(下)』(京都大学経済学会『経済論叢』第一二六巻第五・六号、一九八〇年一一・一二二頁)参照。

(9) Gr. S. 187, 『要綱』II、一九八頁。

(10) Ebenda, S. 187, 同右、一九七頁。

(11) Ebenda, S. 187, 同右、一九七頁。

(12) Ebenda, S. 187, 同右、一九八頁。

(13) Ebenda, S. 188, 同右、一九九頁。

(14) Ebenda, S. 188, 同右、一九九頁。なお、この契機は、三で見えるように尾崎氏によって改めてとりあげられている。

(15) Ebenda, S. 190, 同右、二〇一頁。

(16) Ebenda, S. 190, 同右、二〇二頁。

(17) 「資本と近代的土地所有」は、「プラン」の内容づけをはかった箇所であるゆえ、資本制に対するさまざまな分析視角での接近に際し、くりかえしその指針となりうるものである。拙稿においては、地代と土地所有に接近する際に、契機I、II、III、IV、V、VIが用いられた。「資本主義における土地所有——土地所有論」のための「草稿」(『下関市立大学論集』第三一巻第一・二号、一九八七年九月)。

(18) 宇野弘蔵『経済学方法論』(東京大学出版会、一九六二年)三六頁。しかし、原理論ではなく、「資本論」の解説においては、本源的蓄積論の簡明な説明が行われている。『宇野弘蔵著作集』第六巻(岩波書店、一九七四年)二四四―二四五頁、参照。なお、資本制を円環的運動として描むことに対する検討については、重田晋男『マルクス経済学方法論』(有斐閣、一九七五年)参照。

(19) 大内・桜井・山口編『資本論研究入門』(東京大学出版会、一九七六年)一五四頁。

(20) 大島雄一『増補版 価格と資本の理論』(未来社、一九七四年)二二五頁。

(21) 同右、二四七頁。

(22) 同右、二四四頁、参照。

- (23) 同右、二四五頁、参照。
- (24) 同右、二四五頁。
- (25) 同右、二四二頁。
- (26) 見田石介「資本論の方法」(弘文堂、一九六三年)一〇六—〇七頁、参照。
- (27) 宇野弘蔵「マルクス経済学の諸問題」(岩波書店、一九六九年)二三頁、参照。
- (28) 堀江英一「改訂 産業資本主義の構造理論」(有斐閣、一九六〇年)八三頁。
- (29) 吉村達次「経済学方法論」(雄渾社、一九六六年)二〇頁。
- (30) 同右、六九頁。
- (31) 同右、七〇頁。
- (32) 同右、七一頁。
- (33) 同右、三四頁。
- (34) 同右、五五頁。
- (35) 同右、五五頁。
- (36) 同右、六六頁。
- (37) 尾崎芳治前掲書「経済学と歴史変革」三六頁。
- (38) 同右、三六頁。
- (39) 同右、三六頁。
- (40) 三形態につき、ここでは共同体の三形態とした。熊野聰氏によれば、形態は次のようなとらえ方に分かれるようである。「かつては大塚久雄氏らによって共同体の諸形態と考えられ、ついで芝原拓自氏らによって所有の諸形態と考えられ、最近では望月清司氏によって生産の諸形態と考えられている。」(熊野聰「共同体と國家の歴史理論」青木書店、一九七六年、一〇〇頁)

なお、「諸形態」は、本章ではとりあげなかった、「資本論」——「資本主義的蓄積の歴史的傾向」とあわせ、アジア的
生産様式論争、あるいは、社会発展の二つの系列、①「生産者と生産手段の直接的統一——両者の分離——より高い次元

- における統一」および、②「共同所有——他人労働にもとづく所有——共同所有の高次復活」をめぐって、精緻な研究が重ねられている、その素材をなしている。しかしここでは、以下の文献をあげるにとどめる。福富正美「アジアの生産様式論争の復活」(未來社、一九六九年)。小林良正「アジアの生産様式研究」(大月書店、一九七〇年)。塩沢君夫「アジアの生産様式論」(御茶の水書房、一九七〇年)。平田清明「経済学と歴史認識」(岩波書店、一九七一年)。芝原拓自「所有と生産様式の歴史理論」(青木書店、一九七二年)。中村哲「奴隷制・農奴制の理論」(東京大学出版会、一九七七年)。「講座 史的唯物論と現代」(青木書店、一九七七年以降。第二、三、五巻)。
- (41) 大塚久雄「共同体」をどう問題とするか」(「大塚久雄著作集」第七巻、岩波書店、一九六九年)二〇一—〇二頁、参照。
- (42) 同「共同体の基礎理論」同右、八頁。
- (43) 「Gr. S. 376, 『要綱』Ⅲ、四〇八—〇九頁。
- (44) Ebenda, S. 377, 同右、四〇九頁。
- (45) Ebenda, S. 379, 同右、四一一頁。
- (46) Ebenda, S. 380, 同右、四一二頁。
- (47) Ebenda, S. 384, 同右、四一七頁。
- (48) Ebenda, S. 382, 同右、四一六頁。
- (49) Ebenda, S. 384, 同右、四一八頁、参照。
- (50) Ebenda, S. 384-85, 同右、四一八頁、参照。
- (51) 注(40)参照。なお、林直道氏は、このアジア的、ローマ的、ゲルマン的共同体諸形態を、「経済学批判」序言における、アジア的、古代的、封建的生産様式の「成立の基礎」をなすとしている(林直道「史的唯物論と経済学」上巻、大月書店、一九七一年、一二七頁)。なお、林氏は、「要綱」で、奴隷制・農奴制が正面からとりあげられていないことにつき、第一に、奴隷制・農奴制・資本制を共通面で、すなわち、剰余労働を支配する者とされる者との対比でとらえ、その対極に原始共同体をおくという視点から、いまだ確立されていなかったこと、それが「剰余価値の理論そのものの未熟さの投影」であること、第二に、原始共同体から奴隷制、農奴制、資本制への「転化の論理」が未完成であったこと、この二点を指

- 摘している。林直道『史的唯物論と所有理論』（大月書店、一九七四年）一四八、一五七頁、参照。
- (52) "Gr.", S. 391, 『要綱』Ⅲ、四二五頁。
- (53) Ebenda, S. 395, 同右、四三〇頁。
- (54) Ebenda, S. 365, 同右、三九七頁。
- (55) Ebenda, S. 396, 同右、四三一頁。
- (56) Ebenda, S. 375, 同右、四〇七頁。
- なお、望月清司氏は、平田清明『経済学と歴史認識』中、「諸形態」末尾、資本の「第二循環」分析に注目し、「諸形態」研究が、前資本制の歴史分析の素材から、本源的蓄積論の素材に転回した経過をたどっている。望月清司『マルクス歴史理論の研究』（岩波書店、一九七三年）および、『講座 マルクス経済学』第七卷（日本評論社、一九七四年）第7章、参照。「諸形態」を本源的蓄積論とする点では同一であるが、本章は、それに「プラン」を内在させて考察しており、接近視角を異にする。
- (57) 二十七卷、"Gr.", S. 396-97, 『要綱』Ⅲ、四三一—四三三頁、参照。
- (58) Ebenda, S. 406, 同右、四四二頁。
- (59) Ebenda, S. 408, 同右、四四四頁、参照。
- (60) Ebenda, S. 411, 同右、四四七頁。
- (61) Ebenda, S. 408, 同右、四四四頁。
- (62) K. Marx, Das Kapital, der Politischen Ökonomie, Werke, Bd. 23, Dietz Verlag Berlin, 1962, S. 741, 『全集』第三卷q、大月書店、九三二頁。
- (63) Ebenda, S. 743, 同右、九三五頁。
- (64) Ebenda, S. 744, 同右、九三五頁。
- (65) Ebenda, S. 745, 同右、九三七頁。
- (66) Ebenda, S. 746, 同右、九三八頁。
- (67) Ebenda, S. 746, 同右、九三八頁。

(1) については、農民が、農奴制下にあるのか、単なる共同体下にあるのかは問題としない。この点については、本多三郎氏の農民家族についての簡明な整理が参考となる。「農民家族は、生産手段、生活手段を私的所有であれ、占有であれ、いずれにしても事実上所有しており、彼らの労働の生産物は彼らの必要を満たす事実として彼らに帰属するわけです」(本多三郎『史的唯物論における労働と家族』『経済科学通信』第一九号、一九七七年七月、一八頁)。

- (68) Ebenda, S. 749, 同右、九四二頁。
- (69) Ebenda, S. 759, 同右、九五五頁。
- (70) Ebenda, S. 759-60, 同右、九五六頁。
- (71) この点、尾崎氏の犀利な指摘が参照されるべきであろう。「領土の保有権が農民の保有権にたいして、事実的に私的所有権として行使されることで、暴力的追放が行なわれる」(前掲書『経済学と歴史変革』五五頁)。
- (72) Das Kapital, S. 761-62, 『資本論』第三卷a、九五九頁。
- (73) Ebenda, S. 765, 同右、九六三頁。
- (74) Ebenda, S. 770, 同右、九六九頁。
- (75) Ebenda, S. 775, 同右、九七六頁。
- (76) Ebenda, S. 776, 同右、九七六頁。
- (77) Ebenda, S. 776-77, 同右、九七七頁。
- (78) 尾崎前掲書『経済学と歴史変革』二六頁。
- (79) Roman Rosdolsky, Zur Entstehungsgeschichte des Marxschen >KAPITAL<, 1968, Frankfurt am Main, S. 328, 時永他訳『資本論成立史』(法政大学出版局、一九七三年)四二二頁。
- (80) Das Kapital, S. 781, 『全集』第三卷b、九八三頁。
- (81) Ebenda, S. 784, 同右、九八七頁。
- (82) 一であげた、七つの契機中、第Ⅵの契機の後半、資本にとって利潤の制限としての土地所有、および第Ⅶの契機、「賃労働」の土地への回帰は、「資本主義の歴史的傾向」にかかわるものである。

第四章 資本制と土地所有

はじめに

資本制生産様式、その生産関係の一典型は、資本—土地所有—賃労働から成ること、それはよく知られた事実である。例えば「ミル評注」をとりあげてみよう。客観的な生産関係の転変法則については未だ認識しておらず、代わるに疎外概念をもちこみつつも、資本制における生産関係についての骨格をすでに示している。「労働、資本、土地所有相互の分裂……これらの分裂は、自己疎外を自己疎外の姿でとともに、相互疎外の姿でも現象させる。⁽¹⁾」ここでは資本制につき、① 資本、土地所有、賃労働が基本的な生産関係であること。② 資本、土地所有、賃労働この相互間、およびまたそれぞれの内部において、相互疎外、従ってもしこう言つてよければ競争関係が支配的であること、が示唆されている。また『資本論』においては、資本制につき、他とは区別された歴史上特定の段階においてのみ成立する一社会構成体とし、資本—土地所有—賃労働は、資本制の経済関係を内容づける三範疇としている。「資本と同様に、賃労働も土地所有も歴史的に規定された社会的形態である。一方は労働のそれで

(1) Auszüge aus James Mills Buch "Éléments d' économie politique" Trad par J. T. Parisot, Paris 1823, M. E. Werke, Ergänzungsband erster teil, s. 456, 全集⑨, 375頁。傍点は引用者。以下の引用の場合も同様。

(2) Das Kapital, Bd. 25, s. 824, 『資本論』全集②—2, 1045—46頁。また, s. 892, 1130頁にも同様の指摘がある。

あり、他方は独占された地球のそれであって、しかも両方とも、資本に対応し同じ経済的社会構成体に属する形態である。¹⁴⁾「ミル評注」における疎外・競争論的把握、『資本論』における社会構成体的把握と、この二つの習作の間には接近視角のちがいはあれ、共に資本制＝資本・土地所有・賃労働としていること、ここでさしあたり確認できるであろう。本稿は、以上のことを前提としつつ、資本—土地所有—賃労働において、とりわけ「土地所有」は資本制との関係で、いかなる契機をもっているのか、土地所有が資本制との関係で示すであろう諸契機の検出、このような課題をすえ古典を見直した一記録である。

ところで、今まで拙稿において、『資本論』についての一基準、「発生史論」あるいは「論理—歴史」説につき、若干の検討を試みてきた。「論理—歴史」は、資本制を資本—賃労働関係で捉み、その定置の必然性につき、① 独立小商品生産者のみから成る一社会。② 生産者間における価値法則、優勝劣敗の作用。③ 少数の資本家と多数の賃労働者、両者への分裂と相互関係。この①から③において、すなわち独立小商品生産者における競争関係の帰結として資本関係は成立に至るとし、かつ『資本論』をそのようなものとし再整序を試みた。本題に入る前に、この点につき一定の言及をしておきたい。直ちに感覚的レベルでわかることは、発生史論が資本・賃労働の形成をとくのに対しての本稿での「土地所有」範疇の導入・定置である。しかしこの点、それこそが本稿の解明すべき一課題故、単なる指摘にとどめざるをえない。他の一つ、ここでの言及がきけられない所は、発生史論が、資本制生産関係(資本・賃労働関係)の形成を、もっぱら、商品生産者相互の競争と優勝劣敗にもとめている点である。この点につき、今まで、特に、資本制以前に自由・独立の小商品生産者のみからなる社会を想定するところに、一つの克服すべき箇所を見出してきた。しかし、さらに重ねて見直す時、ひっかかってくるのは、このような社会から実際に、資本制生産様式を内容づける資本・賃労働関係が生みだされるのか、という点である。相互競争、優勝劣敗、少数の栄達に至る者と多数の敗残者、

両者の相互関係、このような連鎖はたしかに我々が日常的に確認しうる資本制下の一断片である。発生史論は、このような日常的な断片に支えられて成立していることは、いうまでもなからう。しかし、このことは同時に、独立小商品生産者の相互競争が、資本関係の呈示の根拠になりえないことをも示すものである。資本という範疇、領域、そして資本・賃労働関係は、「競争」以前に存在しているのである。競争が行なうことができるのはただ、例えば特定の個人Aが資本という領域に足をふみ入れるか、賃労働という領域に足をふみ入れるかの違いのみであり、個人Aがそのような領域そのものをつくりだすものでないこと、多言を要しまい。独立小商品生産者の両極分解とは、商品の売買関係を通じての形成ということであろう。しかし売買によっては資本・賃労働関係自体をつくりだすことはできないのである。『資本論』地代篇「土地価格の利子として地代を位置づける見解批判」の文脈において、この点につき、権利は売買によってはもちろん創造はされずただ移転するのみである、権利を生みだすのは生産関係である、としている。「しかし、権利そのものは、売買によって生みだされるのではなく、ただ移転されるだけである。権利は、それを売ることができる前に、存在していなければならないのであって、……いくら売買を繰り返しても、この権利をつくりだすことはできないのである。およそ権利をつくりだしたものは生産関係である。⁽³⁾」競争、あるいはその内容を

(3) Ebenda, s.784, 同上, 995頁。なおこの点は、『資本論』における、商品一転化一剰余価値一蓄積一領有法則の転変一否定の否定という系列、それぞれの内容、位置、相互関連、そのトータルなものとしての『資本論』そのものをいかなる角度から捉えるか、をめぐる研究史にかかわる。拙稿においてもさきやかな検討を続けてきたが同一テーマにかかわる研究史的脈絡、カテゴリーの発展史等は別途検討されるべき領域であろう。ただ一点のみふれておけば、研究史的脈絡のなかにあつて、「論理=歴史」とは区別された『資本論』把握においては、資本関係と商品生産が、資本制において並立する二契機とされていたこと、共通していた。この点については例えば川島武宣『所有権法の理論』（岩波書店、1959年）中の

なす商品売買においては、個人 A、個人 B、そのどちらが「資本家」という範疇の枠内に身をおくことができるかということのみが主眼であり、「資本家」という範疇を創出するためのものでないことは、いうまでもなからう。本稿において、「生産関係」に、資本制生産関係、その不可欠の一環としての土地所有に意を注ぐ所以である。以下、「一」では、土地所有が資本制との関係で示すであろう諸契機の検出を試みる。「二」では、土地所有の経済的基礎である地代、地代論が土地所有という角度から見られる。なお「一」土地所有の諸契機にかかわっては、続いて見られるように、いわゆる「初期マルクス」においてもすでに後の研究を規定する内容が与えられているようである。故に直ちに課題接近が行なわれる。「二」地代については、一定の段階的深化が見られる領域である。故に、地代研究史の概観が必要とされるであろう。

一 資本制と土地所有——「土地所有」の諸契機——

「一」では、資本制との関係で土地所有はいかなる諸側面を示すのか、このような課題意識をおきつつ、古典が見直される。なお素材は主に「経・哲草稿」（1844年の経済学ノート）、「剰余価値学説史」（1862—63年、23冊のノートの一部）、『資本論』からとられる。「経・哲草稿」と「学説史」等の関係については、周知の通り「継承」か「断絶」かの論争がある。しかし、以下見るように、「土地所有」の諸契機という視点に限れば、断絶を根拠づけるものは見出せない。故に、「初期」「中期」といった区別は不要であり、先にも触れた通り直接に原典探索の跡を記録することに

次の文言が参照されるべきであろう。「生産手段の所有者と非所有者との対立、後者の労働力の販売、商品交換による労働力の再生産、という資本制社会に特有の生産構造は、一切の生産関係を商品交換関係によって必然的に媒介せしめる。」(29頁。傍点は引用者)

したい。

1. 資本制と土地所有というテーマをおいて原典を見ていく際、第一につきあたるのは、資本制においては、土地所有は資本の運動の背後に伏在し、資本の運動に規定される、という側面である。「経・哲草稿」から見ていこう。そこではその内容がまた二つに分かれている。一つは土地が商品化され、土地が貨幣換算をうけ、 $W(\text{土地})-G$ 関係を刻印されることである。その意味につき、土地所有の權威の消滅、貨幣の權威の絶対的優位とし、土地と人間が貨幣換算されることをして両者の墮落であると結論づけている。「土地との名誉結婚に利益の結婚がとってかわって土地もまた人間と同様に、営利目的の取引価値にまで墮ちる……」⁽⁴⁾あるいはまた、土地所有=伝統的貴族制はすでに過去のものとなり、かわって貨幣目的の所有、貨幣貴族制が支配的位置を獲得する、と。「土地所有権のこの安売り、土地所有権の商品への転化は昔の貴族制の最後の倒壊であるとともに貨幣貴族制の究極の完成である」⁽⁵⁾土地が商品となり、売買対象となること、そこには、土地所有が、商品・貨幣の運動の下に編成されるという含意がくみとられよう。これが資本制に規定される土地所有の第一の内容である。また一つには、資本制において土地所有は、資本によって地代が支払われる限りにおいて存立しうるという事実がある。地代の増徴、したがって資本の発展は、土地所有の経済的位置の向上となる。「借地人の産業上の金儲けは地主のそれである。というのは、前者があってこそ後者があるのだからである」⁽⁶⁾故に、資本制において、支配的力を行使するのは資本であり、土地所有は資本に対して副次的位置を占めるのみとなる。資本が「その支配力を……所有者たち自身にたいしても、——資本の

(4) Ökonomisch-philosophische Manuskripte aus dem Jahre 1844, Bd. 40, s. 507, 全集④, 426—27頁。

(5) Edenda, s. 505, 同上, 425頁。

(6) Edenda, s. 526, 同上, 447頁。

運動の諸法則が彼らを減ぼすか高めるかすることによって——示すのは必然的である。⁽⁷⁾

商品・貨幣関係の形態規定をうけた、その意味で貨幣の權威に従属した土地所有、資本による生産の支配、地代支払い、それを前提としてのみ、その限りで成立する土地所有、このような、「経・哲草稿」で示される「土地所有」の第一の契機は、「学説史」においては、リカード地代論の批判的検討を媒介として、その形は変えつつ再現してくる。その概略をたどり、第一の契機を検出してみよう。——資本による土地経営を前提としてのみ、資本の支配を前提としてのみ土地所有が存在するならば、土地所有自体はきわめて受動的、消極的なものとならざるをえないであろう。リカードは、事実このような把握を行なっている。資本の支配、その極限は、土地所有者にとっては、地代が喪失された状態、地代が零となることであろう。「学説史」ではこのような設定につき、さしあたっては「虚構された歴史的形態」という表現を与えている。「リカードは、借地農業者の資本が他のあらゆる資本と同じようにただ利潤だけを支払うというある点を仮定している。……{といっても、この虚構された歴史的形態は、本質的なものではなく、または別の「諸法則」の形で、すべてのブルジョア経済学者に共通なものである。}⁽⁸⁾これは言い換えれば、資本制=資本・賃労働（土地所有の捨象）ということであり、「虚構された」としているのであるから、この地代零という仮定には否定的判断が下されているように見える。しかしながら以下見るように直接的に否定的判断にのみ収斂されるものではない。リカードにおける地代零の仮定が示すもの、その含意は二つである。第一、地代零の仮定の理論的欠陥にあたる所、「虚構」の「虚

(7) Edenda, s. 507, 同上, 427頁。なお『哲学の貧困』(Das Elend der Philosophie, Bd. 4, 全集④)には「……土地所有は農産物の売買価値のいかに左右される……」(s. 170, 177頁)との指摘がある。

(8) Mw, Bd. 26-II, s. 26, 全集②-Ⅱ, 26頁。

構」たる根拠を示すところである。すなわち、リカードにおける、土地所有自体が生み出す地代、絶対地代の欠如、その指摘に相即してあらわれる絶対地代の呈示である、「リカードは絶対地代の問題を捨象する——彼がそれを否定するのは理論上の理由からである。というのは、彼は次のようなまちがった前提から出発するからである。すなわち、もし諸商品の価値が労働時間によって規定されるとすれば、諸商品の平均価格はそれらの価値に等しくなければならないという前提である。⁽⁹⁾」農業における（工業に比しての）有機的構成の相対的低位→価値以下の水準における生産価格（費用価格プラス平均利潤）の設定→価値実体をもった地代→絶対地代、この系列のリカードにおける欠如、その空白部分への充填、これが上の引証の示すところであり、リカードが土地所有を捨象したのは、このように見る限り、地代論における絶対地代の欠如という理論的欠陥に求められる。しかし、これはあくまでも物事の一面である。他の一面に目を転じるとき、この土地所有、地代零という「虚構された歴史的形態」は、必ずしも「虚構」とのみ断ずることはできず、「経・哲草稿」におけると共通した内容を含んでいることになる。リカードは、資本制＝資本・賃労働とし、土地所有については、第一義的ではなくて第二義的のみに位置づけた。土地所有、地代零の仮定をこのような文脈の上におくとき、それは土地所有の資本制における客観的位置を示したものとなる。「特にリカードが、資本家と賃労働者との二分化から出発して、そののちにはじめて地主を特別な蛇足としてもちこんでいるとすれば、このことは、まったく資本主義的生産の立場に相応するものである。……（価値の一引用者）分けまえに直接にあずかる者を、資本家と賃労働者とに限定し、土地所有者……を除くということは、リカードなどにおける誤りであるどころか、……この生

(9) Ebenda, s. 122, 同上, 160頁。また、以下の指摘も参照。「リカードは、ただ差額地代の存在を明らかにするだけで、土地所有には事実上経済的效果はないとしているのである。」(s. 88, 112頁)

産様式の特異性を表現しているのである。⁹⁹ 同じリカードの、土地所有＝零という規定に対して否定、肯定の両面把握をしたこの肯定面、それを通じて資本制における土地所有の第一の契機が示される。「近代的土地所有というのは封建的なものでありながら、それへの資本の働きかけによって変化させられたものであって、したがって、近代的土地所有としてのその形態では、派生したものであり、資本主義的生産の結果だからである。¹⁰⁰」資本が農業土地経営の分野で実際にG—W—G'なる運動を行なうこと、土地所有がそれを許容すること、それが近代的土地所有であり、その意味で近代的土地所有とは、資本に隋伴したものであり、資本制から「派生」したものの、「結果」である。以上「学説史」を見てきた。リカードにつき、土地所有（地代）＝零という規定に対し、二面的評価を与えたこと、その一面、否定的側面と「土地所有」の相関については後の節で改めてとりあげたい。『資本論』に目を転じよう。第三卷第6篇 超過利潤の地代への転化の冒頭では次のように言われる。『資本論』が前提—対象としているのは、すでに自立したものとしての資本制生産様式である。地代を考察対象として設定するということは、この同じ資本制を一步具体化し、工業と農業の区別を導入したことを意味する。工業における資本制と並ぶ農業における資本制の呈示である。「われわれは、農業が製造工業とまったく同様に資本主義的生産様式によって支配されているということをも前提する。¹⁰¹」農業における資本制経営の前提は資本制における土地所有に規定制を与える。土地所有は、農業資本に従属したものとならざるをえない。土地所有の資本制に「対応する形態は、資本への農業の従属によ

⁹⁹ Ebenda, s. 148-49, 同上, 192—93頁。

¹⁰⁰ Ebenda, s. 149, 同上, 194頁。また同じ「学説史」には「近代的土地所有、すなわち資本主義的生産によって変えられた土地所有」(s. 237, 312—13頁)との規定もある。

¹⁰¹ a. a. O, s. 627, 前出, 793頁。

ってこの生産様式自身によってはじめてつくりだされるのである。¹³」ここに「学説史」等と共通した契機が与えられたわけである。

以上、今までの検討の中から、土地の商品・貨幣関係への編成、貨幣の下への包摂、資本の運動に従属し、資本の運動の結果として成立する土地所有といった規定が浮かびあがってきた。今、この土地所有の第一の契機を総括し、内容づけるものとして『資本論』の次の文言をあげよう。「土地所有が、農業の資本主義的経営様式を可能にする諸形態を受け取るということは、この生産様式の独自の性格の産物である。¹⁴」資本の運動に従属するといふ、資本による農業土地経営の結果といふ、これらが示している土地所有の形態とは、資本による農業土地経営を可能にする土地所有にほかならない。そのような土地所有形態によってはじめて、資本の運動の結果としての土地所有を語りうるからである。

資本による農業土地経営を許容し、可能にする土地所有、これが資本制と土地所有における「土地所有」の第一の契機である。

2. 資本制と土地所有との関係における土地所有の一契機が、資本による農業土地経営を許容する土地所有であり、資本の運動の結果であったとすれば、続いては当然、前資本制的土地所有と資本制との関係を見なければならぬであろう。近代的土地所有と農業における資本制の自立が対象前提であるとすれば、それに転化してゆくものとしての前資本制的土地所有は資本制にとっていかなる契機を有しているのか、その点の検討が第二の課題とならざるをえない。内容に入ろう。前資本制的土地所有について、「経・哲草稿」では、その土地に属する人々（直接生産者）に目を向け、彼らにとって土地は「祖国 (Vater Land)」であり「切々たる民族心 (engbrüstige Art von Nationalität)」のような気持で接する、としている。「封建的土地所有においては……所有地の主がそのままなる

13 Ebenda, s. 630, 同上, 795頁。

14 Ebenda, s. 890, 同上, 1128頁。

資本の主としてあらわれるわけではない。所有地に属する人々はむしろその領地にたいしては彼らの祖国にたいするようなあり方をしている。それは何か切々たる民族心のようなものである。¹⁵⁾ この文言については、ここではただ資本の主ではないとし、資本制との対比で、土地所有—祖国—民族心に触れていることに留意すればよい。「木材窃盗取締法に関する討論」においては、民族心が生じるであろう—根拠を住民の慣習的権利に求め、その一つ「野イチゴ・コケモモの採集」に触れ、同時に、その慣習的権利の、野イチゴ等の商品化と同時過程での消滅を暗示する。「野イチゴやコケモモの採集……子供たちには一つの慣習的権利が生じているのだ、と。ところがこの事実は、他の一議員の次のような発言によって反駁されている。‘私の地方では、これらの果実はすでに商品であって、樽につめてオランダへ送り出された’ と。¹⁶⁾ 以上のところ、前資本制的土地所有は、祖国—民族心—コケモモの採集権という関連で捉えられ、資本制との関連については、資本は未だ登場していないという指摘、あるいは「商品」への転化による慣習的権利の消滅という断片的なものにとどまっている。しかしその中であって注目されるのは、土地・祖国対資本、採集権対商品として、相互に一方がなくなれば他方が成立するという一種の対比を行なっている所である。このような手法をより詳しく示したものに例えば「ドイツ・イデオロギー」がある。そこでは次のような対比を行なっている。「個人—自然」対「個人—労働生産物」、「土地所有の支配」対「資本の支配」、「共同体」対「相互独立と交換による結合」、「人間—自然」対「人間—人間」。原文はやや長きにわたるがあえて引証すれば以下。「第一の場合、すなわち自生的生産用具の場合には諸個人は自然のもとに包括され、第二の場合には労働の一生産物のもとに包括される。第一の場合には、それゆえにまた所有（土地所有）は直接的、自生的支配として現

15) a. a. O, s. 505-06, 前出, 426頁。

16) Debatten über das Holzdiebstahlgesetz, Bd. 1, s. 119-20, 全集①, 139頁。

われ、第二の場合には労働の支配、ことに蓄積された労働としての資本の支配として現われる。第一の場合は諸個人が家族であれ部族であれ土地そのもの等々であれ何らかのきずなで一団となっていることを前提するし、第二の場合は諸個人が相互に独立していて、ただ交換によってのみいっしょにされることを前提する。第一の場合は交換は主として人間と自然とのあいだの……交換であるし、第二の場合はそれはおもに人間たち自身のあいだでの交換である。¹⁷このような対比的手法は他のもの、例えば「学説史」においては、土地所有につき、「重要な生産機能者」対「無用の長物」としてパラフレイズされている。「土地所有者は、古代や中世においては実に重要な生産の機能者であったが、工業時代においては無用の長物である。¹⁸」以上を見る限り、前資本制と資本制が比較されていることが分るのみであり、ただ両者は互に正反対の性格を有することが感じられるのみであるように見える。しかし、あくまで立脚点を資本制におき、工業・農業双方における資本制を前提し、そのような視角から上の文言を見直せば、前資本制を特徴づける一連の範疇、「個人—自然」、土地所有の支配、共同体、「土地所有—生産機能者」、これらは、単なる対比的手法の一翼を占めるものではなく、資本制の成立と同時過程としていずれも消滅していく対象をとりあげていることが分る。とすれば、前資本制的土地所有は資本制とのかかわりでは否定すべき対象として位置づけられることとなる。事実、このような位置づけを、他の箇所ではより明確に行なっている。「学説史」においては前節で見た、リカードの土地所有・地代の検討を行なう同じ文脈において、前資本制的なるもの、すなわち「処理」「掃滅されるもの」としている。「だがこの2人（リカードとアンダソン——引用者）はともにヨーロッパの大陸では非常に奇妙だと思われる次のような見解から出発している。すなわち 1、土地への任意の資本投下を

17 Die deutsche Ideologie, Bd.3, s. 65, 全集③, 61頁。

18 a. a. O, s.39, 前出, 42頁。

拘束するものとしての土地所有は存在しないという見解。……この点は次のことから説明がつく。……。資本主義的生産がヘンリ7世以後のように農耕の伝統的な諸関係を容赦なく処理し(rücksichtlos geshaltet)その諸条件を自分に適合させ従属させたところは、世界じゅうどこにもない。……この農耕そのものが、農村での資本主義的生産の諸条件に矛盾したり適合しなかったりしたところでは容赦なく掃滅されたのである(rücksichtlos weggefegt worden)。¹⁹⁾前資本制的土地所有は、資本にとっては「処理」「掃滅」の対象となるのである。同じ「学説史」では、また「破壊」の対象と読みとりが可能な記述がある。イギリスでは「あらゆる条件を同化し、歴史的な諸前提である村落や建築物や人間をいろいろな時期に累進的に破壊して、資本の‘最も生産的な’投下を達成してきたのである。²⁰⁾あるいはまた「つくりかえ」したがって改造の対象として。「すべての生産条件が伝統的にあるがままに受け取られないで、資本の最も有利な投下のための事情のもとでそれらがとらなければならないような形に歴史的につくり変えられるということである。²¹⁾

以上、資本制と土地所有との関係において、「土地所有」の第2の契機が与えられた。前資本制的土地所有、すなわち、資本にとって、掃滅、改造対象としての土地所有がそれである。²²⁾

19) Ebenda, s. 236, 同上, 311—12頁。

20) Ebenda, s. 154, 同上, 200頁。

21) Ebenda, s. 237, 同上, 312頁。

22) コーガンは、この「改造」につき、レーニンは目を向けていたが、マルクスは注意を払わなかったとしている。「レーニンは、さまざまな土地所有形態の資本主義的改造の特殊性を研究することが必要であると指摘した。なぜマルクスは、土地所有形態のおどろくべき多様性を指摘しながら、『資本論』のなかでこの問題を特別に考察しなかったのか? という疑問が生ずる。」(コーガン、中野訳『経済学批判プランと“資本論”』大月書店、1979年、146頁)しかしながら、本文での検討からも明らかな通り、マルクスにあっても、もし原文をそのように目で見直すならば、「改造」という視点は重視されているように思われる。

3. 直接生産者にとって「祖国」である土地、そのような前資本制的土地所有が、資本にとって「掃滅」の対象であるならば、資本制と土地所有の関係における第3の課題として、土地所有を直接生産者とのかわりて考察することがあげられる。

先の「木材窃盗取締法案」では、まず抽象的に所有権というものをとりあげ、もともと私的所有とは、他の誰かではなくて、ある特定の個人のみが所有している状態であり、そのように見るかぎり、私的所有があるということは、すでにそこから排除される者の存在を前提しているとし、本節のテーマに直接かかわるような内容に触れている。「私は自分の私有財産をもつことによって、いっさいの第三者をばこれにたいする所有権からしめだしているのではなからうか？ したがって私は第三者の所有権を侵害していることにならないか？」²³この文言、抽象的であるが故に、凡ての「私的所有」の本質——「所有者対非所有者」「人対人」という関係概念——を示している。しかしまた、凡ての私的所有に通じる規定であるが故に、当然のことながら一定の抽象性をまぬがれない。同書では続いて、修道院をとりあげ、その私的所有化と住民の「しめだし」との相即関係に触れている。——修道院は以前は、貧困者たちにとって、一つの生活の場であり、祖国とは言わないまでも自らの家であった。ある時点で修道院は「私有財産」

²³ a. a. O, s. 113, 前出, 131頁。私的所有とは、歴史上特定の段階においてはじめてあらわれる生産関係の一属性である。その意味で、本文でも述べられているように、例えば「所有者—非所有者」といった「人—人」の関係である。ところが即自的には「人—物」という直接的連関として現れる。この点について川島前掲書から一言をあげておこう。「私的所有権というのは、抽象的に言うならば、所有権を‘権利’ならしめるところの社会的モメントが所有権から分離されその結果客体に対する支配がその現象型態においてはその社会的関係から一応抽象されて独立に——すなわち‘私的なもの’として——現われるところの、所有権の型態である。」(前掲書, 23頁。傍点は引用者)

となった。その結果は貧困者にとっては生活の場の喪失であった。「修道院の財産は私有財産となり、そして修道院はいわば補償をうけたのに、修道院に依存して生計をたてていた貧乏人たちは……一つの新しい境界線がもうけられ、彼らはふるくからもっていた権利からきりはなされてしまった。²⁴」ここでは「直接生産者」ではなく貧困者であり、「土地所有」ではなく「修道院財産」というちがいはあれ、生産者を生産条件(土地)から切りはなすものとしての土地所有、第1、第2の契機とは区別される第3の契機を暗示している。「国民経済学批判大綱」ではまた一步具体化して捉え直されている。これはエンゲルスのものであるが、続いて触れる「経・哲草稿」に直接継続するという点で、また、本節のテーマを考察する上でも不可欠の文献となっている。ここでは、先の貧困者のきりはなしを連想させる内容につき、土地所有——土地を所有する少数者とその土地から排除される多数者 という系列にふれている。「少数者が土地を独占してその他の人々をその生活条件から排除すること²⁵」と。その意味については、人間と土地とは、本来的には一体のものである、一体のものであるべきとし、そのような基準から私的所有を見直している。本来、土地は人間の適切な手が加えられることによるみ豊かになる。人間から切りはなされ放置された土地はただ荒廃するのみである。他方、人間は土地という対象をもつことによるみ「労働」を行なうことができる。その意味で、人間と土地は、互にとって相手が不可欠な関係におかれている。ところが、私的所有は、この相互補完関係におかれた二者を分裂させるに至る。「私的所有の最初の結果は、生産が自然的側面と人間的側面の二つの対立した側面に分裂したことであった。すなわち人間が実らせることなしには死んだ不毛のものである土地と、ほかならぬ土地が第一の条件である人間的活

²⁴ Ebenda, s. 117, 同上, 136頁。

²⁵ Umriss zu einer Kritik der National-ökonomie, Bd. 1, s. 511, 全集^①, 555頁。

動とがそれである。²⁶⁾ ここには鮮明な形で、私的所有一自然と人間の分裂のもっている意味が浮彫りにされている。なお「経・哲草稿」ではこの点「労働者は自然なしには、感性的外界なしには、何ものをも創り出すことはできない²⁷⁾」としている。今までのところ、一つには、貧困者の生活条件からのきりはなし、また一つには、人間と自然、この相互不可分のものの分離、この二つが「私的所有」の結果として現われたのみである。その意味では資本制についての、資本制と土地所有についての直接的解明とは見られないかもしれない。しかしそうではない。「経・哲草稿」では、先の「私的所有——土地を所有する少数者と所有から排除された多数者」というシェーマを下じきにして、同一内容を、私的大土地所有、そこから排除された多数者の工業における資本の下への編成、「零落」とし、今までの記述が資本制の前提的領域にかかわるものであったことを示している。「大きな土地所有は、イギリスにおけるように、人口の圧倒的多数を工業の腕のなかへ追い込んで、大土地所有に固有の労働者たちをまったく零落させるのである。²⁸⁾」排除、きりはなし、分離、零落、これら一連のカテゴリーから浮かびあがってくる、土地所有と直接生産者の関係は、無所有の多数の生産者、土地との結合を断たれた生産者を創出するものとしての大土地所有である。ところで今、土地から分離された生産者につき見てゆくと、上の文言中「工業の腕」に注目すれば、「賃労働」の定在というものを漠然と想起させるがしかし未だははっきりとしたものではない。事実「ドイツ・イデオロギー」では、資本制における、マニユファクチュア→機械制大工業のマニユファクチュアの成立期を「浮浪者群の時代」と特徴づけている。「マニユファクチュア＝封建制の解体＝浮浪者群」と。「マニユファクチュアの開始と時を同じうしたのは浮浪者群の時代であった。……。この浮浪

²⁶⁾ Ebenda, s. 513, 同上, 557頁。

²⁷⁾ a. a. O, s. 512, 前出, 432頁。

²⁸⁾ Ebenda, s. 508, 同上, 428頁。

者群は封建制の解体と切っても切れぬ関係にある。⁹⁸」前資本制的（封建的）土地所有関係の下に身をおいていた生産者が、その土地との関係を切断された後、資本関係の下に編成（「賃労働」の定置）されるには、主体的にも客体的にも、いくばくかの「時間」が必要なのであろう。「彼らはてこでも働こうとせず、ただ極度の困窮により、そして長い抵抗ののちやっと彼らは働くようになっただけである。マニユファクチュアの、ことにイギリスにおける急速な繁栄が彼らをしだいに吸収していった。⁹⁹」以上、土地から切りはなされた圧倒多数の浮浪者群、それを豊かな労働力源として見すえつつ、資本はマニユ→機械制大工業という段階的發展の中で、「少数の資本—多数の賃労働」という関係を定位させるに至る。ここに土地所有は、単に浮浪者群の創出に加え、資本—賃労働関係の槓杆という、資本制における不可欠の契機を獲得するに至るのである。この契機、「学説史」において、くり返し言及されている所である。資本制と土地所有、とりわけ「土地所有」と「賃労働」の関係を捉む上で避けることができないものである。順次あげておこう。——資本制の下では、土地所有は労働者に属さないものとして、彼らに対立する存在でなければならない。土地が共有であれば、生産者多数にとって同じ土地が互の共同の所有対象となり、「賃労働」は定置されないのである。土地所有について「この生産様式にとって必要なことのすべては、土地が共有でないということ、土地が労働者階級に属しない生産条件として彼らに相對するという、それだけである。¹⁰⁰」この「相對」関係は、資本制自体の「基礎」である。「この土地所有が人民所有になれば、そもそも資本主義的生産の基礎が、労働者に相對する労働条件の獨立化がそれに基づいているところの基礎がなくなってしまうであろう。¹⁰¹」また、資本制—資本・賃労働関

⁹⁸ a. a. O, s, 56, 前出, 52頁。

⁹⁹ Ebenda, s, 56, 同上, 52頁。

¹⁰⁰ a. a. O, s.38, 前出, 42頁。

¹⁰¹ Ebenda, s, 98, 同上, 125頁。

係というよく知られたシェーマに対して、とりわけそれが、たとえ無意識的ではあっても土地所有を捨象している点をとらえ、「資本制＝資本・土地所有・賃労働」の必然性をといている。「それにしても一方には発展した資本主義的生産（ウェークフィールド氏が彼の植民理論のなかで非常によく見ているそれ）、他方には土地所有の非存在という前提はそれ自身に矛盾している。こんな場合にいったいどこから賃労働者は出てくるのだろうか？。」³³賃労働の大量的創出、定置の槓杆としての土地所有が明快に指摘されている文言であろう。ここに、「木材窃盜取締法」において見られた、私的所有＝他人を排除 という等式は、資本制という特定の生産様式の枠内に位置するものとして再現していることが分るのである。ここに資本制における土地所有は、直接生産者から土地を剝奪するものとして現われる。『資本論』からとろう。「これらの労働条件の資本への転化はそれ自身また直接生産者からの土地の収奪を含んでおり、したがってまた土地所有の一定の形態を含んでいる。」³⁴

以上、土地所有－賃労働という系列について見てきた。しかしこのような展開からはややもすれば、土地所有→賃労働という一方通行的な印象のみが残るかも知れない。そこでこれらが土地所有の一契機となりうることの傍証として、賃労働→土地所有について触れたエンゲルスの「チャーチストの農業綱領」から一言をあげておこう。すでに「賃労働者」という形態規定をうけているもの、それがチャーチストの労働者であることは、いうまでもない。彼らは、自らの客観的位置が、土地所有の対極にあることをよく知っていた。無所有の生産者である彼らは、就業者、失業者とも、資本の下への安定的包摂を求めて、就業者相互、就業者対失業者、失業者相互の間で競争関係に陥らざるをえない。そこで彼らは一つの制度をつく

³³ Ebenda, s. 297, 同上, 393頁。

³⁴ a. a. O, s. 886, 前出, 1123頁。

った。すなわち、土地を買い入れ、賃労働者に分配し、彼らを「賃労働者」から「農民」に逆転させ、よってもって賃労働者間の競争を緩和する制度を。「およそ二年前、チャーチストの労働者は、不動産を買い入れて、それを組合員のあいだに小農地として分配することを目的とする組合をつくった。この方法で、まったく新しい本質的に民主主義的な小農民階級をつくるために、工場労働者の一部を労働市場からきりはなして、工場労働者がおたがいのあいだでおこなっている過度の競争を緩和させようと期待しているわけである。³⁹」「過度の競争を緩和」この一言のなかに、資本制において土地所有のもつ意味が鮮明にあらわされているであろう。直接生産者の排除の手段としての、大量の賃労働の定置の楨杆としての土地所有、これが資本制と土地所有における「土地所有」の第3の契機である。

4 直接生産者と土地との結合を切断するものとしての土地所有、資本—賃労働関係の前提—基礎としての土地所有、これが第3の契機であったとすれば、つづいては、直接生産者を排除した後の土地所有自体はどのようなものかが問題となつてこよう。もちろん、第1の契機で触れたように、資本制における土地所有の一属性は、資本に土地経営を許容する土地所有である。故に、農業における資本・賃労働関係を前提した土地所有である。

39) Das Agrarprogramm der Chartisten, Bd. 4, s.381, 全集④, 397頁。この点にかかわっては、同じエンゲルスの次のよく知られた文言をあげるのも無駄ではない。「土地に縛られた労働者を、完全に無所有の、いっさいの伝来の鎖からすっかり解きはなされた、空とぶ鳥のように自由なプロレタリアに変えたほかならぬ近代的大工業、ほかならぬこの経済革命こそが……資本主義的生産の形態をとったこの搾取をくつがえすことのできる唯一の諸条件をつくりだしたのである。ところがそこへ、この涙もろいブルードン主義者がやってきて、まさに労働者の精神的解放の第一条件であった家と炉辺からの労働者の驅逐を、まるで大きな退歩でもあるかのように嘆くのである。」(Zur Wohnungsfrage, Bd. 18, s. 219, 全集⑩, 211—12頁。)

これはいうまでもない。このことを前提とし、古典を見ていくとき、まずつきあたるのが、土地所有、すなわち略奪主体という規定である。「国民経済学批判大綱」においては、土地所有＝略奪主体とした上で、略奪とはすなわち「偶然」的なものを利益の源泉とするというコメントを加えている。「土地所有者は商人をすこしも非難することができない。彼は土地を独占することによって略奪する。……彼の個人的行為の結果でないもの、すなわち彼にとってはまったく偶然なものを、彼の個人的利益の源泉とすることによって略奪する。」⁹⁴ 自らが生産当事者であるならば、生産における指揮者であれ被指揮者であれ、資本であれ賃労働であれ、収入はそこからの必然的帰結として導出される。土地所有の場合は、生産当事者ではなく、自らの外部にそのようなものを前提としてのみ自らは利益をうる「略奪」主体である。「経・哲草稿」においては、土地所有者は、その土地を経営する資本に対して利得を要求し、穀物の価格は上昇し、それは利潤の減少に至り、ついには資本蓄積は妨げられるとし、土地所有者の利得追求→穀物価格騰貴→労賃上昇→利潤減少→資本蓄積障害という系列に闡説している。「地主——このはたらきもしないで、ただ厄介なだけの穀物あきないの暴利屋——のほうは人々にたいして一番の命の糧の値をつり上げ、そのために資本家をして、生産力を高めることもできないままに労賃を上げることが余儀なくさせ、こうして国民の年間所得を抑え、諸資本の蓄積を妨げ……自身の封建的偏見を捨てることがない。」⁹⁵ 略奪の主体であり、資本蓄積の障害要因、土地所有はこのようなものとしてあらわれている。以上のこと、土地所有と資本との関係としてみれば、両者はその利害が互に対立する位置におかれていることを示している。同じ「草稿」では、土地所有者は、資本家を、かつては自分の奴隷であったのに、今はその奴隷によって自らの地位が脅やかされているとみ、資本家の方は、土地所有者

⁹⁴ a. a. O, s. 510, 前出, 554頁。

⁹⁵ a. a. O, s. 528, 前出, 448頁。

を、自らのことのみを考える、かつての主人とし、自らの、資本の自由な営業活動を妨げる対立物と規定している。「地主のほうは資本家を不遜な解放され豊かになった昨日の自分の奴隷と心得て、資本家としての自分自身をそのかつての奴隷によって脅かされているとみ、——資本家のほうは地主を無為にして無情な、利己的な昨日の友と心得、……地主のうちに自由な産業と、自由な、どのような自然規定からも独立な資本との一つの対立物をみるのである。——この対立はきわめてきびしく、そして相互に真理を語り合っている。」⁸⁸これらの習作は、後にもふれるように、「剰余価値」「価値と生産価格」という範疇には未だに到達していない段階のものである。それだけにまた直観的な洞察がうかがわれる指摘とも言えよう。「学説史」においては、以上のこと形をかえつつ姿をあらわしている。今まで、どちらかという資本の側から見た土地所有についての性格規定であったのに比し、土地所有という立場から、自らが地代を取得し得る根拠について言う。土地所有者と資本家は、二つの互に異なる生産条件の所有者である。生産条件の所有者であるという一線では両者異なる所はない。故に、土地所有者が地代を取得するのは、資本家が利潤を取得するのと全く異なることのない同一のものである、と。「生産条件のこうした第二の種類の所有者たちは次のように言うであろう。……あなたが労働条件——資本、対象化された労働——を所有していることが、労働者から一定量の不払労働を取得することを、あなたに可能にさせるように、私が他の生産条件すなわち土地などを所有していることが、あなたおよび資本家階級全体から、あなたの平均利潤を越えて余分な不払労働部分を奪い取ることを、私に可能にさせるのです。」⁸⁹略奪主体という、土地所有の一属性がここでは、その原資（平均利潤をこえる超過分）についての経済法則的解明を内在した形で再現している。同じ「学説史」では「諸商品の価値の平均価格への資本

⁸⁸ Ebenda, s. 526, 同上, 447頁。

⁸⁹ a. a. O, s. 35, 前出, 37--38頁。

主義的均等化にたいして農業における土地所有が行なう抵抗⁴⁰⁾とし、資本間において作用する平均利潤法則に対する抵抗要因として土地所有を捉えている。あるいはまた、差額、絶対地代を取得する権原としての土地所有について触れている。「地主は、土地所有において(絶対地代の場合)また土地種類の自然的相違において(差額地代)一つの権原をもっており、この権原が彼のために、その指揮にも創造にも自分が少しも寄与していないこの剰余労働または剰余価値の一部分を自分のポケットに入れることを可能にするのである。⁴¹⁾」土地を所有していることそれ自体が、また相対的に豊かな土地を所有していることそれ自体が地代を取得することを可能にさせるのであり、また、土地を所有することが地代取得に結びつくが故に「土地所有者階級」が生みだされるのである。第一節での、リカード地代論、地代零に関する、絶対地代の欠如という、否定面につながってくる内容であろう。『資本論』では、資本にとっての制限としての土地所有という表現が見られる。自立した資本制というのは、工業における資本制および農業における資本制である。ところが農業においては、資本制的農業土地経営は、資本にとっての制限としての土地所有にぶつかり、資本蓄積も、主体たる資本の意のままに行なうことは困難となる、と。「土地所有の存在こそは、まさに、土地への資本の投下にとっての、また土地での資本の任意の増殖にとっての、制限をなしているのである。⁴²⁾」

40) Ebenda, s. 297, 同上, 393頁。

41) Ebenda, s. 326, 同上, 430頁。

42) a. a. O, s. 759, 前出, 964頁。同様の指摘をあげておこう。「資本による剰余価値または剰余生産物の取得や分配は、土地所有によって制限されている。」(s. 828, 1051-52頁)なお鳩邊一氏は、土地所有の資本蓄積に対する制限要因として、① 農業における技術革新の制限性。② 最劣等地における絶対地代支払と農産物価格の高騰、労働力価値の高騰、利潤の減少。③ 地代増と土地価格の上昇、それによる利率上昇圧力をうけての利潤減、この3点をあげている。(「近代的土地所有と地代」見田・宇佐美・横山編『マルクス主義経済学講座下』新日本出版社、1971年。263頁参照。)

土地所有についての第一の契機は、資本による土地経営を許容する土地所有であり、このような視点から見れば、本節の内容は、同一の資本制の内部に、同じ土地所有について、「許容」と「抵抗、制限」、この互に相反する規定が与えられているように見える。この点、本稿が示しうる一把握は以下である。——資本制を前提とする以上、農業においても、工業と同じく資本制生産が支配的であり、資本が農業生産の指導者であること、いうまでもない。土地所有はこのことを是認せざるをえず、事実土地経営を許容している。しかし、それにはまた前提があり、資本が地代を支払う限りにおいてのみ許容するものである。地代を支払う限り、資本に自由に土地経営を許す、このことは同時に、資本にとっては、地代支払ということ自体が、資本の土地投資、土地経営における資本蓄積の制限要因となるものである。地代支払を前提とすることは、支払が不可能となれば即土地からの資本の駆逐を意味するからである。

以上、「国民経済学批判要綱」では略奪の主体として、「経・哲草稿」では、資本蓄積の障害あるいは資本にとっての対立物として、差額、絶対両地代の呈示をすでにおわった「学説史」『資本論』においては、略奪規定は経済法則、地代法則に内容づけられて、資本による剰余価値取得に対する抵抗、制限要因、差額、絶対両地代取得の権原として、土地所有は捉えられた。地代取得の権原としての、資本に対する制限要因としての土地所有、これが土地所有の第4の契機である。

5. 以上、資本制と土地所有における「土地所有」の諸契機を見てきた。ふりかえってみるとそれは以下のようになる。第一の契機＝資本による農業土地経営を許容し、可能にする土地所有。第二の契機＝前資本制的土地所有、すなわち資本にとって掃滅の対象としての土地所有。第三の契機＝直接生産者の排除の手段、したがって賃労働の定置の槓杆としての土地所有。第四の契機＝地代取得の権原としての、資本に対する制限要因としての土地所有。この四つの契機は、互に区別されつつ「資本制生産様

式＝資本・土地所有・賃労働」における「土地所有」の内的契機をなしているのである。

そしてまた、本文自体の中ではさして目を配っていなかったとはいえ、故にまた主テーマをはずれるとはいえ、いわゆる「初期マルクス」—中期—後期という目で見直せば、少なくとも土地所有の諸契機・枠組に関しては、初期マルクス「経・哲草稿」において、すでにそのあらましのスケッチは4つの契機のすべてにわたって与えられており、後の「学説史」等においては、価値と生産価格、絶対地代での内容づけを土台としてより整備された契機が与えられているのを見るのである。今ここで例えば石見尚『土地所有の経済法則』をとりあげてみよう。そこでは、土地所有の研究過程が段階的に次の4つの時期に区分・整理されている。第一期—1844年「経・哲草稿」から1848年まで。—「土地所有にかんしては実践的素材にふりまわされている青年マルクスをみるであろう。⁴³⁾ 第二期—1857—58年「経済学批判要綱」執筆期—「〆土地所有、の論理的輪郭をえがき出したこと、そして〆資本、〆賃労働、等との範疇上の理論的關係を直観的に把握することに成功したことが、注目すべき点である。⁴⁴⁾

第三期—1862—63年『資本論』期—地代論の整備。

第四期—1870年代、第三巻の仕上の時期。—「業績としての独自の〆土地所有、論はかれの手によってはついに完成を見なかった。⁴⁵⁾ この整理につき、① 本稿では「土地所有」の枠組に関する基本テキストとした「経・哲草稿」、それがノートされた段階につき、実践的素材にふりまわされ

43) 石見尚『土地所有の経済法則』（未来社、1966年）13頁。

44) 同上、14頁。

45) 同上、14頁。なお、「土地所有」をとりあげた最近の論文の一つに、田代洋一「マルクス・エンゲルスの土地所有・農民論(上)」（『経済』新日本出版社、第237号、1984年1月）がある。

云云としている所、② 「草稿」ではなく第二期「要綱」ではじめて「土地所有」の輪郭ができたとしている所、③ 土地所有の研究過程と地代の研究過程が区別されていない所、本稿と整理の仕方を異にする。「経・哲草稿」においてすでに4つの契機が与えられていること、および「学説史」『資本論』への継承、蛇足ながらあえて指摘した所以である。

続く二においては、「土地所有」をその経済的土台という窓口から見た領域、すなわち地代論を、土地所有という角度から見直したい。

二 地代と土地所有

一で与えられたものは、資本制と土地所有における「土地所有」の4つの契機の内容であった。二では、これらを意識しつつも主要には『資本論』第三巻地代篇に素材を求め、土地所有という角度から見直すことにしたい。その内容は未だ不明のままであるが、ここではただ、地代の増減によって土地所有の位置、水準は変動するのではないか、このような目で地代論を見ること、という接近視角にのみふれておきたい。

1 以下テーマ接近をはかってゆくのであるが、ここでは、一つの予備的作業として、地代論の研究過程をふりかえっておきたい。前章末尾でも述べたように、「土地所有」論の契機はすでに「経・哲草稿」において示されているのに比し、地代論については、断片的にはすでにふれてきたように一つの段階的発展が、またそれにかかわる土地所有の一契機についてはその未完成が予想されるが故にである。さしあたり、『資本論』第一巻出版の前後を、年表からみておこう。⁴⁴ 1857—58年、7冊のノートを執筆（『経済学批判要綱』）、1859年『経済学批判』出版、1861—63年23冊のノートを執筆（その一部『剰余価値学説史』）、1865年『資本論』全三巻の下書終了、1867年『資本論』第一巻出版。1883年マルクス死去。

⁴⁴ 基礎経済科学研究所編『資本論・帝国主義論年表』1977年、参照。

1885年エンゲルス編で『資本論』第二巻出版。1894年同第三巻出版。全三巻の下書が終了した1865年に注目するとき次の2点が予見される。第一。地代論は、1865年までにその概観がえられていたという点。第二。第三巻が出版されたのは、下書から数えると約30年後、著者死後の1894年である。この間のおくれには、土地所有の一分野における研究の進展、三巻地代論の拡充の構想、死による中断があったのではないかと思われる点、手紙によってごく簡単にそれを見よう。⁴⁷⁾

第一の点について。1862年6月18日 丁度「23冊のノート」を執筆中に、エンゲルスへの手紙で地代論の完成を告げる。「今ではついに地代の問題も片づいた。……。僕はずっと以前からリカードの理論の十分な正しさについては疑念をもっていたのだが、ついにそのごまかしも発見した。⁴⁸⁾」地代論—リカード地代論の批判 その内容は、同年8月9日の同じくエンゲルスへの手紙であられる。「次のことを言っておこう。I 僕が理論的に証明しなければならない唯一のことは、価値の法則を侵害しないでの、絶対地代の可能性だ。これこそは、重農学派以来今日に至るまで理論的な論争の中心点なのだ。リカードはこの可能性を否定する。僕はこの可能性を主張する。⁴⁹⁾」第一章でも、第1の契機および第4の契機、資本にとっての制限要因としての土地所有において関説したように、完成された地代論とは、差額地代および絶対地代、この両地代の呈示であり、その前提は、価値と生産価格の区別—連関である。こうして65年の下書完了をへた翌66年2月13日、『資本論』第三巻、「最後から2番目の章」に地代を定置

(47) この点、詳細には、すでにいわゆる「プラン研究」でくり返し論じられている所である。ここではさしあたり、松石勝彦「『資本論』と資本一般説」（一橋大学研究年報『経済学研究22』1979年）をあげるにとどめる。土地所有一地代については、同論文の71—79頁および150—59頁を参照されたい。

(48) Bd. 30, s. 248-49, 全集⑩, 203頁。

(49) Ebenda, s. 274, 同上, 224頁。

したことを告げるに至る。「この『呪われた本』はと言えば、それはこうなっている。それは12月末にでき上がった。地代に関する論述、つまり最後から2番目の章だけでも、今の草稿では、ほとんど一冊の本をなしている。⁵⁰」現行第三巻の草稿、地代篇は、第一巻出版の前年にすでにできあがっていたことを示している。

第二の点について。第三巻の原稿作成より出版までの30年の遅れ。その一要因として土地所有と地代研究の継続、および死による中断がかかわってくる。1867年5月7日の手紙では、地代篇を「土地所有」に関する章といい、「新材料」が提供されたとしている。「最後に、マイスナーは第二巻は遅くとも秋の終りまでにはもらいたいと言っている。だから苦役はできるだけ早く始まらなければならない。なぜなら、ことに信用や土地所有に関する諸章のためには、原稿作成以来多くの新材料が提供されているからだ。⁵¹」土地所有—地代について「新材料」は、後、68年1月3日ショルレンマーへの農芸化学文献の問い合わせ依頼、同年3月14日ドイツのマルク研究の報告、同10月10日(これらはいづれもエンゲルスあて)アイルランド借地権についての文献を見つけたとの報告等を経て、1870年6月27日クーゲルマンへの手紙および72年12月12日ダニエリソーンへの手紙、75年2月11日ラヴローフへの手紙において、ロシア語の勉強、ロシアの土地所有関係の研究、その土地所有篇への組み込みを報告している。ここではダニエリソーンへの手紙のみをあげておこう。「『資本論』第二巻では、土地所有に関する篇で、ロシア的形態をうんと詳しく取り扱うでしょう。⁵²」続いて76年4月4日のゾルゲへの手紙では、アメリカの農業土地所有関係の文献調査について記されている。「ニューヨークから(もちろん、僕の費用で)1873年から現在までのアメリカの図書目録を送ってもらえないだろうか?

⁵⁰ Bd. 31, s. 178, 全集④, 148—49頁。

⁵¹ Ebenda, s. 296, 同上, 247—48頁。

⁵² Bd. 33, s. 549, 全集④, 444頁。

この場合問題は（『資本論』の第二巻のために）、アメリカの農業や土地所有関係について……なにか利用できる資料が出ているかどうか、自分で調べることにあるのだ。⁵³」これらの研究は未完におわりマルクスは死去する。その二ヶ月後1883年5月22日、エンゲルスは残された原稿に目を通し、ラファルグに言う。「第二巻は僕にとって大変な仕事になるでしょう——少なくとも第二部は。……。第三部は1869—70年以降完結し、その後は一度も手をつけられていません。だが、地代が論じられている箇所では、覚え書、事実、例証にかんして彼のロシア語からの抜き書を参照しなければならないでしょう。⁵⁴」85年5月19日同じくラファルグへの手紙では地代論が65年に書かれたこと、アメリカおよびロシアの土地所有研究は70—78年の抜き書きとして残されていることが報告されている。ここでは、94年『資本論』第三巻へのエンゲルスの序文をあげることにしよう。「地代に関する篇は、ずっと完全に書き上げられていたとはいえ、けっしてよく整理されてはいなかった……。この地代に関する篇のためには、マルクスはすでに70年代にまったく新たな特殊研究をなしとげていた。……。ロシアでは土地所有の形態も農耕生産者の搾取の形態も多様だったので、地代に関する篇では、第一部の工業賃労働のところでイギリスが演じたのと同じ役割をロシアが演ずるはずだったのである。残念なことには、彼にとってはこの計画はついに実現されなかったのである。⁵⁵」

1865年における差額、絶対両地代の呈示、地代・土地所有論の未完、これが結論である。ところで、今とりわけ後者に目を向け、ドイツ・マルク——アイルランド借地権——ロシアの土地所有関係——アメリカの農業という系列を想起するとき、またその中においてロシアの土地所有関係が特に重視されているのを見ると、土地所有の未完といってもそのごく一部、

⁵³ Bd. 34, s. 179, 全集④, 146頁。

⁵⁴ Bd. 36, s. 32, 全集⑥, 27—28頁。

⁵⁵ Bd. 25, s. 14, 全集⑤—1, 11—12頁。

資本制生産を前提した土地所有ではなくて、第一章で述べた第2の契機、前資本制的土地所有すなわち資本制にとっての改造対象としての土地所有、そのみではないかと思われる。常識的には、本稿冒頭に位置すべき、地代・土地所有の研究段階、あえて、前章で土地所有の4つの契機をのべた後ここでとりあげた所以である。そしてまた同時に、ここからは、地代論については現行『資本論』地代篇でもって一応の成熟した姿が与えられていることも分るのである。以上、地代・土地所有の研究段階を概観してきた。このことを前提し以下、地代に入ってゆきたい。

2 差額、絶対両地代において、差額地代に主として焦点をあわせ、2.2においては、その基本的内容を復習的に概観し、3においては、土地所有一地代にかかわる所をみていきたい。絶対地代については、前章でも見たように、土地所有の権原による、価値と生産価格の差額の収取であり、資本に対する制限としての土地所有の直接的な内容づけになっており、今まで関説したところでもって一応足りるものとする。

土地所有一地代、地代論の課題は地代の、資本制的経済法則の一ブランチとしての呈示あるいは定置である。しかしそのことは同時に、土地所有者の経済的浮沈を規制する内容をも明らかにするものである。資本が営業活動を行なうに際し、G—Wすなわち購買者が登場しなければ資本は残された商品と共に朽ちはてるように、土地所有者も、たとえ広大な土地を法的に所有していても、その空間が資本の経営によってうずめられなければ、地代は収取されず、土地所有者たる内容は剝奪される。「学説史」では、地代なき土地所有は名目的にすぎず地代なき土地所有は土地所有ではないと言う。「土地は少しも地代を支払わないであろうし、そして土地所有はここでは名目的にすぎないであろう。⁶⁶⁾」「地代は存在しない。その場合には土地所有は、資本にとって経済的には存在しない。⁶⁷⁾」このような土

66) a. a. O, s. 32. 前出, 33頁。

67) Ebenda, s. 316, 同上, 418頁。

地所有—地代という関連については次節でとりあげることにし、ここでは、そのような土地所有の経済的土台たる地代、その地代（差額地代）そのものの内容の概略をたどっておきたい。⁶⁹

周知のように、そして繰り返しパラフレイズされてきたように、『資本論』地代篇—差額地代論は、落流地代—圧倒大量の蒸気機関による製造工場と、少数の落流利用資本、そして後者の生産力の相対優位、この落流における地代を対象とし考察がはじまる。本節においては、その跡を要約的に追ってゆくことにしたい。

① 落流利用資本、それは蒸気利用資本に比し、より高い生産力水準を体現している。よって、後者の大量の資本による生産価格の前提の下で、それ以下の個別の生産価格を設定しえ、かつそれを生産価格で販売することでもって超過利潤を取得する。これは、一つには、私的所有下の、販売者同士、販売者と購買者、購買者同士の、私的利益をめぐる競争が生みだす、一物一価の法則を前提としている。それ故にこそ落流利用資本は超過利潤を取得しうるのである。また一つには、落流によって体化された生産力が「労働者たちの利益にはならないで……資本の生産力として現われるということの結果である。⁶⁹」この「労働者たちの利益にはならないで」という指摘は、一方では、資本制の確立を前提としていながら、他方において

69 『資本論』地代篇は、すでに戦前から豊かな研究の蓄積をみている分野である。その現在までの到達点を整理したものとして、ここでは久留島・保志・山田編『資本論体系 第7巻 地代・収入』（有斐閣、1984年）をあげるにとどめる。なお本書においては、論争点として、平均原理と限界原理について、虚偽の社会的価値の源泉について、差額地代の耕作序列について（以上、差額地代Ⅰ—久留島稿）。追加投資の生産性について、マルクス方式とエンゲルス方式について（以上、差額地代Ⅱ—常盤稿）があげられている。本稿では、土地所有—地代という限られた角度から地代論に接近していることもあり、これら論争には立ち入らない。

69 a. a. O, s. 655, 前出, 829頁。なお「資本の生産力」については拙稿「資本の生産力」（京都大学経済学会『経済論叢』第123巻第6号、1979年6月）を参照。

は同じ資本制を一種の相対比された視点で見ると示しており、このまま通過することはできない。——資本制の下では、生産価格が、資本間競争の結果、個々の資本にとっては外的に設定され、平均以上の生産力水準を体现する資本もその同一の価格をつけることによって超過利潤をえる。その生産力がもし資本の生産力に所属しないとすればどうであろうか。生産力の高水準とは、同一時間により多くの使用価値を生産することであるから労働の節約といえるが、資本制・私的所有の捨象と共同社会の定置を前提すれば、落流利用の生産において節約された労働は蒸気利用生産に充当され、もって、たんに落流のみに限らず、落流、蒸気あわせたものとしての総体としての生産力水準の上昇という結果に導くであろう。これ、落流利用資本にのみ排他的に入手される超過利潤、そのような経済メカニズムの対極にあることは言うまでもない。「学説史」では、この同じことを、優等地から劣等地へ、生産力の相対格差があるもとでの土地経営に即してとりあげている。資本制の下では、優等地資本に超過利潤が生じるということは、そこにより多くの労働が支払われることと同義であるとし、対して、共同労働の前提の下では、優等地で節約された労働は劣等地の改良に資し、もって、農業における総体としての労働の節約となるとしている。「優等地〔の生産物〕により多くの労働が支払わなければならないということは、けっして起こらないであろう。むしろⅣにおいて節約された労働はⅢの改良に、……利用されるであろう。こうして土地所有者によって食われていた資本の全部が、土地労働の均等化に、また農業一般に費される労働を減少させるのに、役だつであろう。」資本制・私的所有・相互的他者、その対極に位置する農業生産関係・共同関係、これらは落流地代の流れの中で、故にまた事のついでに述べられたものとはいえ、土地所有一地主論の枠組自体にかかわる内容といえよう。今はこの程度にとどめ先に進もう。

(四) a. a. O, s. 99-100, 前出, 128頁。

② 落流利用資本，その「落流」は当然のごとながら労働が加わってはおらず，無価値であり，「費用のかからない……自然的生産能因である。」⁶¹⁾費用がかからないという点では「落流」のみならず「蒸気の弾性」，協業・分業等の「労働の社会的自然力」もある。しかし，それらは，凡ての資本が——もし必要資本量さえもっていれば——充用可能なものであり，その点落流とは区別される。「落流」は，凡ての資本によってではなくて，他を排除した特定の資本によってのみ資本の生産力としうる「独占されうる自然力」，「局地的に存在⁶²⁾する自然力である。

③ 「落流」所有者，すなわち土地所有者を以上の理論的世界に導入してくれば，土地所有者は資本による充用，あるいはまた，資本Aにか資本Bにか，そのどちらに充用させるかの許諾の権原をもっており，その充用の前提として超過利潤は地代となる。これが差額地代である。

④ 「落流」よりも高い生産力水準が生みだされ，それが圧倒多数になったならば，「超過利潤も，したがって地代も，したがってまた落流の価

61) a. a.: O, s. 656, 前出, 830頁。続く2つの引証も同頁より。

62) 直上の引証とも, s. 658, 832頁。これは本来の差額地代においては「豊度」「豊度差」にあたるものである。これを全く人間の手が加わらない自然力としてしまうことはできない。過去，人間によって加工された土地も土地の自然的豊度となる。この点，例えば「学説史」においては「人間の勤勞によって土地に与えられた諸力も，自然過程が土地に与えた諸力とまったく同じように土地の本源的な諸力になる」(s. 244, 322頁)とされている。あるいは又「人為的に与えられた豊度」(s. 144, 187頁)という表現も見られる。『資本論』では，「土地の自然的豊度をすぐに利用できるものにする農業の能力……も……土地の自然的豊度の一つの契機だということである。」(s. 665, 840頁)としている。故に，「自然力」といっても，全くの自然力，および人間の手が加わっているがすでにその痕跡は消えている自然力，人間が利用しうる限りにおける自然力といった含意がくみとれる。

格も消えてなくなる……。」⁶⁹

以上、「落流地代」をたどり、差額地代の析出メカニズムをさぐってきた。そこにおいて、その概観そのものはすでに常識の枠内に属しているとはいえ、本稿ではとりわけ、① 差額地代（超過利潤）は、私的所有、資本制を前提し、限定された自然力を資本の生産力に転化しうる限りにおいて生じるものである。対極、共同生産における、労働の節約および総体としての生産力の向上。② 例えば、落流よりも水準が高い生産力が実現され、それが比較多数を占めれば全体的価格水準は下落し、よって落流地代は消滅に至る。この2点に重心をおいて見直してきた。①は、直接にはかかわらないとはいえ、資本制と土地所有、そこにおける「土地所有」の生成、確立はすでに通過して、「土地所有」自体の消滅を暗示している点で不可欠のものである。②は、地代の消滅の可能性を指摘している点次節の内容と一定の関連を有するものである。それでは、このようなものとしての地代（差額地代）、それと土地所有との関係はどのような側面を見せるか、次節に進みたい。

3. 土地所有と地代の関連を、『資本論』の地代篇に素材をもとめてさぐりだすこと、それが 3 の課題である。以下、資本制における土地所有は、資本の土地経営が行なわれなければ単なる放置され荒廃していく土地であり、所有内実は空虚なものであり、土地経営が行なわれてのみ土地所有は内実をえるという、その限りではごく常識的な事実を念頭におきつつ対象接近がはかれる。したがって、地代論において耕作放棄あるいは地代零という事例にぶつかれば、それは土地所有—地代という関連では、土地所有がよって立つ土台を喪失したとして捉え直される。故に、資本が土地経営を行なうか放棄するか、その判断基準の内容に目を配りつつ以後検討が行なわれる。その判断基準につき、今先まわりをして触れておけば、それは「価格水準」である。『資本論』以外のものにおいても、その

⁶⁹ Ebenda, s. 661, 同上, 836頁。

ような系列はあらわれている。エンゲルス「イギリス穀物法の歴史」では次のように。——フランス革命期、フランスとの戦争のさ中、イギリスへの外国穀物の輸入は途絶した。国内の穀物は需要増となり、当然価格は騰貴し、地代は増徴した。すると、今まで羊毛価格上昇を視野におきつつ土地の牧場化をはかっていた同じ人達が、今度はまたもとの穀物生産に、土地利用を逆にもどしはじめた。「戦争が供給を妨げるためにおいた障害物は保護関税と同一の作用をはたした。穀物価格は騰貴し、地代も多くの場合……上がった。その結果は、つい近ごろ牧場に転換された土地の大部分がふたたび穀物に向けられたことであった。⁶⁴⁾」資本制下において、土地が「牧場」であるか「穀物地域」であるか、資本が牧場経営を行なうか穀物生産に資本を投じるかは価格水準、経営ベースにのる価格水準によって定められていることを示している。また『哲学の貧困』では「豊度」をとりあげている。豊度とは単なる自然力のように見える。しかしそうではない。ある土地はきわめて豊かな小麦を生みだす土地である。しかしその同じ土地は、小麦価格の暴落および羊毛価格の騰貴という状況においては、たとえいくら豊かであっても、たやすく、小麦生産の放棄＝牧場化に移行する。土地は、耕されず羊によってふまれ、よって荒廃に至る。「豊度というものは、人々が考えるほど自然的な性質ではない。すなわち、それは、現在の社会的関係に密接に結びついているのである。ある土地は、小麦を栽培するためにきわめて肥沃な土地でありうる。だが〔小麦の〕市場価格は、耕作者にせまってその土地を人工の牧場に転化させ、それによってその土地を不毛の土地に化してしまうことを決心させることもありうる。⁶⁵⁾」先のもものと比し、一方は「牧場→穀物地域」、他方は「穀物地域→牧場」と、逆の動きとはいえ、共に、前者においては穀価騰貴（羊毛価格の相対的下落）、後者においては羊毛価格騰貴（穀価の

64) Geschichte der englischen Korngesetze Bd. 2, s. 585, 全集 ③, 610頁。

65) Bd. 4, s. 172, 全集④, 180頁。

相対的下落)が、資本投下の一根據となっている。土地所有一地代に結びつく資本による土地経営、その可否の基準は「価格」であること、すでに示されているといえよう。この「価格」を、土地所有の側から見直せば、地代とは、価格変動と資本経営の波動によってやり動かされているように見え、また、それに対しての土地所有からの安定志向、「固定地代」があらわれた場合の価格水準の動向等といった問題を内包していることがうかがわれる。価格水準と資本による農業土地経営の可否、土地所有による反作用、これらのこと『資本論』地代篇では、どのように捉まれているか見ていきたい。

差額地代は、豊度の異なる土地への資本投下の空間的拡大(I)、およびそれを前提とした、同一土地の上での資本の逐次的投下(II)から成る。Iは空間的であり、IIは時間的と言える。土地所有一地代という系列で見てゆく際には、Iを前提としたIIにおいて、逐次的投資による生産物と新土地投資による生産物が、不可両立の関係におかれ競合する場合があります。土地経営の可否に直接かかわる内容をもっている。故に、Iについては簡単に通りぬけ、主要には差額地代IIからひろいだしてゆきたい。——以下、豊度を異にする土地種類を、A、B、C、Dとする。Aにおいて、資本は生産価格を充当し、資本経営の条件はみたされている。しかし、超過利潤(地代)は生みださない。経営・耕作されている土地の中で最劣等地である。B、C、Dとゆくにつれ順次、豊度は豊かとなり、段階的に個別的生産価格は低下し、差額地代が析出される。これが前提である。

第一。差額地代Iにかかわって一点のみあげておきたい。Iは、はじめに見たように、資本投下、土地経営の、AからDに及ぶ空間的拡大であった。また先に、土地所有にとって、資本との接点が生まれるか否かは価格水準によって定められるとした。この点、Iにおける優等地から劣等地への、DからAへの投資空間の拡大において明白に表わされている。優等地Dのみでの資本経営、その生産物のみでの供給不足・価格上昇→Cでの資本経営が採算ベースに……価格上昇→最劣等地Aでの土地経営、このよう

な序列が以下読みとれるであろう。「Dによって生産されていた4クォーターでは足りなくなると、小麦の価格は、不足分がCによって供給できる点まで上がった。小麦の価格が1クォーター当たり30シリングに上がったときにはBが、また60シリングに上がったときにはAが、それらに投ぜられる資本が20%よりも低い利潤率に甘んずる必要なしに、耕作できるようになった。⁶⁹⁾」資本制において、土地所有は、その土台たる地代という窓口から見れば価格の騰落によって翻弄されるもののような印象が浮かびあがってくるといえよう。

第二。差額地代Ⅱにおいては、逐次の資本投下により、生産物は累積的に増加する。第40章 差額地代Ⅱでは、この点、それに対する需要量についてはふれず、追加生産物の下でも生産価格は変わらず、故に超過利潤が増加する場合、および、B、C、Dにおいて追加投資が行なわれれば、最劣等地Aは不用となり、資本は引きあげられ、故に生産価格が低下する場合、この二つの場合をあげている。「追加資本がより多くの生産物をあげるとすれば、調節的価格が同じままであるかぎり、言うまでもなく新たな超過利潤（潜勢的地代）が形成される。といっても、必ずしもそうとはかぎらない。すなわち、この追加生産が土地Aを耕作外に追い出し、したがってまた互いに競争するいろいろな土地種類の列の外に投げ出す場合には、そうはならない。この場合には調節的生産価格は下がる。⁷⁰⁾」追加投資—追加生産物は、地代増加、したがって土地所有者の地位上昇に帰結するか、最劣等地における耕作放棄、したがって土地所有者の経済的内実の

⁶⁹⁾ a. a. O, s. 666, 前出, 842—43頁。また次の文言をも参照。「劣等地のほうに向かつての進行は、もちろん、けっして自由な選択によって行なわれるのではなく、ただ——資本主義的生産様式を前提すれば——価格騰貴の結果でしかありえない……。」(s. 681, 862頁) 資本制を前提とするという限界規定をおいている所、注目される。地代の復習的概観で「共同体」を重視した所以である。

⁷⁰⁾ Ebenda, s. 694, 同上, 878頁。

剝奪に帰結するか、この二つの場合がとかれた。次にはここで捨象されていた需要要因が導入される。

第三。生産性が不変の追加投資が行なわれる場合、生産性は不変なのであるから、ただ地代は投資に比例して増加するのみのはずである。しかしそうではない。第二の場合と同じく、追加投資の生産物の供給が最劣等地の生産物を無用化するならば、Aの生産物は販売不可能となり、よって資本は以後Aへの投資を行わず、耕作は放棄される。生産価格は低落する。追加投資の生産性不変、「このような前提のもとで調節の生産価格が下がることができるのは、Aの生産価格に代わって、Aのすぐ上の優等地Bの生産価格または一般にAよりも優等などの土地かの生産価格が調節的となるからにほかならない。……。そうなるための条件は、与えられた前提のもとでは追加投資の追加生産物が需要を充たし、したがってAなどの劣等な土地の生産が供給量の生産のためには余分なものになるということである⁶⁸⁾」。このような動きはまた他の個所では「競争的生産能因(konkurrierenden Produktionsagenten)としての土地Aを排除⁶⁹⁾」と表現されている。タテの系としての需給バランス、供給の需要との相関、ヨコの系としてのA～Dにおいて土地経営を行なっている個別資本間の軋轢、互が互にとって「競争的生産能因」たる位置におかれていること、このタテとヨコ、二つの系の接点において、一定水準の生産価格が設定され、またその前提の下で、地代の騰落、耕作の拡大と収縮を経験し、土地所有者の経済的位置が決定されてゆく。

第四。今までは、最劣等地Aは、追加投資、追加生産物の結果、資本は引きあげられ、土地所有者はただ荒れてゆく土地を法的に「所有」するのみ、あるいはB、C、Dにおいても、生産価格下落の結果、地代は相対的に低下するというものであった。しかし追加投資は常にこのような結末に

⁶⁸⁾ Ebenda, s. 706, 同上, 893—94頁。

⁶⁹⁾ Ebenda, s. 707, 同上, 895頁。

導くものではない。今最劣等地Aにおいて、複数の個別資本が土地経営を行なっている場合を想定し、そこで圧倒多数は生産性不変の経営を続け、需給バランスはくずれず生産価格は一定とする。その際、少数資本がAにおいて、すぐれた生産性をもった追加投資を行なう場合、Aの中のその追加投資が行なわれた土地においては、超過利潤（地代）がうまれる。「もしそれ（生産価格—引用者）が不変で3ポンドだとすれば、前に資本が2½ポンドしか投下されなかったときには無地代だった最劣等地Aが、今では、より劣等な土地が耕作圏に引き入れられないでも、地代をあげることになるであろう。しかも、そうなるのは、土地Aでの生産性が増大したからであろう。といっても、それが増大したのはただ資本の一部分だけについてであって、最初の資本についてはない。⁹⁰⁾」この場合、最劣等地の所有者に、地代増徴の原資がうみ出されたわけである。

第五 今までの所、地代—土地—土地所有は、まったく「客観的」な二

資本	P	利潤	P	収益	Q	生産費		販・価	P/Q	収益	P	超過利潤(地代)	
						P/Q	計P					Q	P
1	2½	½	2	1½	3	3	3	6	1'	3	} 4½	★	
2	2½	½	1½	2	3	3	4½	½	1½				
3	5	1	1½	4	6	3	4½	-½	-1½				
4	5	1	1	6	6	3	3	-1	-3				
計	15	3	6		18		18	0	0				

(s 741,941頁の表を転載したもの。一部簡略化されている。なお、Pはポンド、Qはクォーターを表す。生産価格は1クォーター3ポンドである。資本1についてのみ説明しておけば——資本2½Pを投じ平均利潤½Pをえて2Qを生産。生産費は1Qあたり½で1½P、2Q生産したから3P。販売価格は1Qあたり3Pで、2Qだから6P。内、1Q、つまり3Pは個別の生産価格である。故に超過利潤は1Q、つまり3Pとなる。)

(90) Ebenda, s. 716-17, 同上, 907-08頁。

つの系を受動的に受け入れるのみであった。今度は区別があらわれる。前頁の表に則して見ていこう。ここにはいくつかの特徴が見られる。要約的にあげておこう。① 同一の土地の上で資本が1から4までの、前半の2回は2½P（ポンド）ずつの、後半の2回は5Pずつの追加投資を行っている。② 生産費対収益の比でみていくと、1次投資が3Pに対して6P、2次が3Pに対して4½P、3次が6Pに対して4½P、4次が6Pに対して3Pと、一路生産性が段階的に低下する投資が行なわれている。③ 合計で見れば、個別的生産価格18Pで6Q（クォーター）の収益、つまり1Qあたり3Pで生産価格と一致する。④ 超過利潤の欄において、3、4次投資の結果はマイナス4½となっている。

この表を、今までと同じく、もっぱら土地所有は資本の運動に受動的に対応するという前提で見れば次のようになる。——土地所有が資本による土地経営を許容する最低限、それは地代が零でないこと、地代がともかくも「存在する」ということである。同一土地の上で、資本は生産性が低下する投資を何次まで続けうるか。素直に見れば、収益がプラスからマイナスに転換する直前、つまり第2次投資までであるように見える。しかしそうではない。第1、2次投資における超過利潤が、3次分、4次分のマイナス部分に順次充当されてゆき、投資条件はそのような形でみたまされるのである。追加投資は、地代零となる所まで続く。「一エーカー当たりの地代の低下の最低限界は、地代がなくなってしまう点である。しかし、この点が現われるのは、追加投資が不足な生産性で生産するようになるのではなく、生産性の不足な資本部分の追加的投資が大きくなって、その作用が第一の諸投資の超過生産性を相殺して投下総資本の生産性がA地での資本の生産性に等しくなり、したがってB地での一クォーターの個別的平均価格がA地での一クォーターのそれと等しくなるときである。⁷⁰⁾」土地所有が資本にもっぱら服属し、地代の受領も資本が支払う範囲にとどまるならば、

70) Ebenda, s. 743-44, 同上, 945頁。

資本はたとえ収益がマイナスとなってもなお一定段階まで投資を継続しうるものである。しかし、この同じ表を、土地所有すなわち地代を収取る権原という契機を導入してみればどのようなになるであろうか。超過利潤は即土地所有によって地代として収取されるのである。表でみれば、第1次、第2次の超過利潤、欄外のスター印の4½分は地代として資本から離れる。故に、ここから二つの場合が想定できる。一つ。追加投資は第2次までにとどまる。それは、資本が平均利潤をえて投資を行ないうる限界である。他の一つ。それでは需要を満たしえないならば、生産価格は $1Q = 3P$ より上の水準となり、価格上昇を帰結する。「一般的生産価格の上昇が、ここでは差額地代の増大の原因であるだけではなく、地代としての差額地代の存在が、同時に、必要になった増加生産物の供給を確保するために一般的生産価格がより早くより急速に上がることの原因なのである。⁷²⁾」土地所有による、超過利潤の地代への即時的転化、収取を媒介とした、価格メカニズムに対する反作用を析出したものと言えるであろう。

以上、第一から第五にわたって、『資本論』地代篇中、差額地代第Ⅱ形態に主たる素材を求め、土地所有一地代の関連について、若干の関連する所をひろいあげてきた。そこにおいて、基本的には、土地経営—地代は価格水準の変動によって規制されるものであった。これを、第一章の4つの契機を意識して見直すとき、たしかに、最後の価格上昇の原因としての地代、土地所有では、第4の契機、資本にとって制限要因たる土地所有が想起されるが、大枠において貫いているものは、第一の契機、すなわち資本の運動に服属したものである。『資本論』地代篇は、「土地所有」の第一の契機、資本を前提し、その下に従属、服属した土地所有という基本線の下に呈示されているといえよう。以上、土地所有一地代について本章で示しうる限りの検討はすでに終わった。最後にただ一つ、「土地耕作＝価格上昇の結果」という基本規定にかかわる一、二の付加的

72) Ebenda, s. 746, 同上, 948頁。

説明をしておきたい。土地耕作はたしかに価格上昇の結果である。これが土地所有—資本という関連が生じる一処であること、すでに見た通りである。しかし、それにかかわってはもう一つ、価格上昇に加えるに農業に投下可能な一定量の資本の定在が必要である。「資本過多期には、市場価格は上がらなくてもその他の正常な条件が充たされてさえいれば、資本は農耕に流れて行く。⁷³」第二に、資本制においては、まず価格上昇がおこり、その後資本投下が行なわれるというプロセスも見られるが常にあと追いでではなくて、価格上昇が予想されれば、現時点での価格いかにかわら⁷⁴ず資本投下ははじまるのである。「需要は絶えず増大する。そして、これを予想して絶えず新たな資本が新たな土地に投下される。⁷⁵」土地所有にとっての枢要の契機、土地に資本が充用されるか否かにかかわる一つの補足であった。

おわりに

以上、資本制と土地所有につき、若干の古典探索を行ってきた。やや引証に重きをおいたものとなったが、ただ明らかになったことは、「土地所有」には少くとも四つの契機が含まれていること、そして『資本論』地代篇（差額地代）は、四つの契機中第一の契機、資本に服属したものである。その土地所有が内在されていることである。

⁷³ Ebenda, s. 778, 同上, 988頁。

⁷⁴ Ebenda, s. 685, 同上, 867頁。

補論 1 差額地代論における資本主義的 土地所有の形成

——宇野弘蔵氏の土地所有論の検討(1)——

はじめに

今までのマルクス経済学の研究史では、資本主義における土地所有についての理論(土地所有論)に関係するものとして、ほぼ二つの領域がある。その一つはプラン研究であり他の一つは地代論研究である。例えばプラン研究をとってみよう。それはマルクスの経済学批判体系プランの前半部分である資本・土地所有・賃労働と『資本論』との関係を問うものであった。またプラン後半部分である国家・外国貿易・世界市場が、『資本論』の延長線上に展開できるかできないかを問うものであった。したがってプラン研究において特にプラン前半部分と『資本論』との関係を考察する所では、土地所有が『資本論』に含まれているかいないかという問題があり、土地所有論にかかわってくる内容を含んでいた。

また地代論研究は、『資本論』地代篇における「虚偽の社会的価値」の内実、差額地代第二形態におけるマルクス表とエンゲルス表の「矛盾」、絶対地代論における地代の価値実体の有無等をめぐる研究と論争が行なわれた。したがって地代論という側面土地所有論にかかわる内容を含んでいたと言えよう。

本稿でその一部をとりあげる宇野弘蔵氏の土地所有論は、プランおよび地代論に関する氏自身の理解に立脚して展開されたものである。それは簡単に言えば『資本論』を原理論として再構成すれば、土地所有は原理論における地代論で展開される、というものである。

ところで本稿の限界は次の二点である。第一。本稿は、宇野氏の土地所有論の全体ではなく、その第一段階にあたる「差額地代における資本主義的土地所有の形成」論に限って検討したものである。第二。土地所有論の本来の課題は、マルクスが土地所有について闡説している所をとりあげ再構成することである。しかし本稿では、マルクス土地所有論については全く触れていない。

この二つの限界をおさえた上で本題に入る。その順序は以下である。

一ではまず宇野氏の土地所有論の枠組みをおさえる。二ではその枠組みの一部である氏の「差額地代における資本家的土地所有の形成」論をとりあげ検討する。三では氏の土地所有論の基本的性格を簡単にまとめる。

一 宇野氏の土地所有論の枠組み

宇野氏の土地所有論の枠組みを要約して述べればほぼ以下の五点である。

第一。マルクスは資本主義において土地所有は寄生階級であるとしてもっぱら資本主義の外部においていた。このようにマルクスの土地所有論を特徴づけた上で、それに対する批判的意図をこめて氏自身の土地所有規定を行う。すなわち資本主義における土地所有は資本主義と内的な連関をもったものである、と。

「マルクスはなんか土地所有者を外へ置いているんじゃないかな。それは……寄生階級として当然といえよ¹⁾が土地の私有制自身は資本主義と非常に密接な関係を持っている。」¹⁾

マルクスは土地所有を資本主義にとって外的なものとしている、と論定しそれを批判するという意図でもって土地所有は資本主義と内的連関をもっていると主張する。マルクス(但し、宇野氏が理解したマルクス)と裏腹の内容をもった土地所有論。それが氏の土地所有論の第一の特徴である。

第二。氏の原理論の一部に土地所有論は属する。他方原始的蓄積論は原理論には含まれない。「(資本論の)“原始的蓄積”の章自身がすでに原理論として

1) 宇野弘蔵『資本論五十年(下)』法政大学出版局、1973年、973ページ。

の体系の外に出るものである。』²⁾ところが氏は原蓄期において土地所有は成立しており、それも資本主義と連関をもったものとして成立していると言う。すなわち次のように言う。資本主義はその形成の条件として労働力の商品化を前提しなければならない。原蓄期に土地所有が成立することにより、生産者は土地から分離し労働力は商品となる。したがって、資本主義の不可欠の前提として労働力を商品に転化する土地所有というものが、原蓄期に成立しなければならない。

「資本主義は土地なしにはできない。土地と直接の生産者とを分離するところに労働力の商品化の基礎が与えられ、それによって資本主義が出現する。土地所有は資本主義にとっては外的なものでありながら、これなくしては成立しない。』³⁾

宇野氏は、一方では原蓄論は原理論に含まれないとしながら他方では原蓄期における土地所有の成立を説き原蓄論に属する分析を加えており少々分かりにくい。しかし氏の言わんとすることは次のようである。原蓄論で土地の私有体制自体は論証されている。したがって原理論で土地所有論を説く際には土地所有の成立についてはすでに前提されている。

原始的蓄積期における土地所有の成立。したがって原理論における土地所有の前提。これが氏の土地所有論の第二の特徴である。

第三。地代論では、この原理論にとって前提された土地所有が資本主義的土地所有に転化する過程が示される。すなわち、氏の土地所有論は『資本論』の原理論的再構成の一部をなす宇野地代論に結びついて展開される。そして差額地代・差額地代第二形態および絶対地代という地代論の順次的展開が資本主義的土地所有論の三つの段階となる。

- ① 差額地代＝資本主義的土地所有の形成＝土地所有論の第一段階。
- ② 差額地代第二形態＝資本主義的土地所有と資本との関係＝第二段階。
- ③ 絶対地代＝資本主義的土地所有形態の確立＝第三段階。

2) 宇野弘蔵『経済学方法論』東京大学出版会、1962年、36ページ。

3) 宇野弘蔵講、『資本論研究V 利子・地代』筑摩書房、1968年、421-22ページ。

土地所有論を、地代論の枠内で地代論に立脚して地代の三形態分析を通じて構成すること。それが氏の土地所有論の第三の特徴である。(引証は第四とあわせて行う。)

第四。地代論に立脚した土地所有論において、土地所有は資本主義に適合したものであり、商品経済的合理性をもったものであることが示される。土地所有が資本主義と関連をもっていることはすでに原蓄論において示された。しかしそれは第一次的なものであり、原理論の前提領域における立論であった。原理論の地代論で土地所有が資本主義に適合したものであることの本格的な論証が行なわれる。土地所有を資本主義に商品経済的合理性をもって適合していると論定すること。それが氏の土地所有論の第四の特徴である。

第三と第四の特徴についての引証は以下。

「土地所有形態が変わるといことはやっぱり地代の問題になってきている。」⁴⁾

「マルクスのいわゆる差額地代第一形態から第二形態へ、さらに絶対地代への展開は資本家的土地所有関係の確立過程を純粹の形で理論的に表現するものに過ぎない。いい換えれば商品経済が一社会を資本主義社会として全面的に支配してゆく過程が、商品経済という面に即して展開されるのである。」⁵⁾

第五。原理論にとって前提的領域である原蓄論において労働力商品化の不可欠の条件として土地所有の成立を説き、原理論の一部である地代論において土地所有の資本主義的土地所有への転化過程を説いてきた宇野土地所有論の帰結は、資本主義的土地所有の商品化である。

「土地の商品化は、労働力の商品化と対応する、資本主義社会に特殊な現象といつてよいのである。」⁶⁾

労働力の商品化に対応する位置で資本主義的土地所有の商品化を帰結すること。それが氏の土地所有論の第五の特徴である。

以上第一から第五まで五つの特徴をもつ宇野氏の土地所有論において、主要

4) 前出『資本論五十年(下)』976ページ。

5) 宇野弘蔵『恐慌論』岩波書店、1953年、19ページ。

6) 宇野弘蔵『経済原論(下)』岩波書店、1952年、149ページ。(『旧原論』と略称することもある。)

なものは言うまでもなく氏が地代論に立脚して展開した資本家的土地所有の形成論である。

本稿では、以下とりあえずその第一段階にあたる「差額地代における資本主義的土地所有の形成」理論を検討する。

二 差額地代における資本主義的土地所有の形成

二における対象は、宇野氏が差額地代論にもとづいて、土地所有が資本主義的土地所有として設定される必然性を論証したところである。

ところで検討に入るにあたり前もって留意すべきことがある。宇野氏は、主要には『資本論』地代篇(三卷六篇)の第三十八章、差額地代、総論、に対する氏特有の研究にもとづき、氏自身の地代論をまず呈示する。その上でその氏自身の地代論に結びつけて資本主義的土地所有の成立を論証する。つまり宇野氏は地代と土地所有を区別した上で地代論に服属させて土地所有論を説いている。したがって氏の土地所有論を検討するにあたっては、地代論と土地所有論の二つを検討しなければならない。以上が留意すべきことである。そこで無用の混乱を避けるため二では対象を氏の差額地代論にしぼることにする。そしてそれを次の順序で検討する。1では、あらかじめ『資本論』の総論(38章)に素材を求めて差額地代論を考察し、その上で2では宇野氏の差額地代論をとりあげ、最後に3では1, 2を比較することにより氏の差額地代論の基本的性格を明らかにする。

1 差額地代論——落流地代分析——

ここでは宇野氏と同じく『資本論』三卷六篇、第三十八章、差額地代、総論(以下「総論」と略称する)を素材にして差額地代論を考察する。しかし前もって資本主義における地代の性格について見ておく必要がある。宇野氏にあっては——後に見るように——他の社会構成体における地代とは区別されたものとしての資本主義における地代の特徴を明らかにするという視角は全く見られない。その意味でも触れておく必要がある。

資本制生産様式を法則的に把握するにあたっての前提(対象)は、資本が工業・農業を問わず生産の排他的支配権を握っていることである。したがってそこでは資本および労働が自由に部門間を移動し、いわゆる平均利潤法則が作用している。資本は社会が生産した全剰余価値を総資本中に占める自からの資本の比率に応じて受けとるという体制は確立している。地代はこの体制の上に生じる。地代は、土地所有・資本・賃労働関係によって生産が行なわれている部面での土地所有者の取得分である。しかしそこでも資本は平均利潤を取得することが第一の条件である。このように見てくれば、資本主義における地代の性格は次のようになる。すなわち地代は資本主義においては、平均利潤をこえる超過分(超過利潤)に制限されざるをえない。平均利潤をこえる超過分に制限された地代が資本主義における地代である。

それでは、この地代は、超過利潤としてはいかにして、何故生じるのか、また超過利潤が地代に転化する条件は何か。地代論の課題はさしあたりこれらの疑問を説明することである。「総論」に帰ろう。「総論」では一つの例示によって差額地代が分析されている。本稿でもその例示にしたがって考察を進める。例示——ある商品を生産するにあたり大多数の資本は蒸気力で生産をする。そして蒸気力利用資本が生産価格を一般的に規制する。他方少数の資本は落流を用いて生産をする。そして落流利用資本の個別的生産価格は一般的生産価格以下の水準である。

そこで落流利用資本にいかにして、また何故超過利潤が取得されるか、そして超過利潤が地代に転化する条件は何か、を問題とする。

落流利用資本にいかにして超過利潤が生じるか——例示からすでに明らかのように落流利用資本は、一般的生産価格以下の水準で個別的生産価格を設定し、両者の差額として超過利潤を得る。したがって超過利潤は、規制的生産価格の成立が、それ以下の水準で個別的生産価格を設定した資本に対しても価格規制を行った結果として生じる。

「水力で運転される工場での費用価格は、100ではなくたった90だと仮定しよう。

これらの商品の大量の市場規制の生産価格は15%の利潤を含めて115だから、自分の機械を水力で運転する工場主たちも、やはり115で売るのであろう。すなわち市場価格を調節する平均価格で売るのであろう。したがって彼らの利潤は15ではなく25になるであろう。規制的生産価格は、彼らに10%の超過利潤をあげることを許すであろう。』⁷⁾

(傍点引用者)

一般的生産価格の成立、したがって先に述べた資本による生産の排他的支配の成立が、より低い水準で個別的生産価格を設定した資本の手に超過利潤を与える。

それでは何故超過利潤が生じるのか。いいかえれば落流利用資本のより高い生産力の内容は何か。それを次に見よう。

超過利潤は何故生じるのか——それはさしあたり「落流の自然力」としてもよい。しかし単に「落流の自然力」としただけでは、その自然力の性質も、資本のより高い生産力との関連も分からない。

まず「落流の自然力」の性質について見よう。自然力といえ、一つには資本の下への労働者の集団的結集(協業と分業)による「労働の社会的自然力」もある。また蒸気力のようにどの資本も充用できる自然力もある。しかし「落流の自然力」はそのようなものではない。それは「落流」というものを想起すれば明らかなように「局地的に存在し」したがって落流を用いて生産する資本に「独占されうる自然力」である。これが「落流の自然力」の性質である。それでは落流のこの独占されうる自然力が資本のより高い生産力とどのように関連してくるのか。今までは単に自然力の性格を述べたにすぎない。資本との関係はどうなのか。それが問題である。それは資本が、制限された自然力という落流の自然的条件に依拠して、その土地を占有し資本の生産力に転化することによってである。資本は、資本にとって与えられたものであり資本自身つくりだ

7) Karl Marx, *Das Kapital, Kritik der politischen Ökonomie*, Dritter Band. Dietz Verlag Berlin, 1964年, S. 654, 邦訳『資本論』③大月書店, 1968年, 827ページ。(以下『資本論』原 S. O, 邦訳〇ページという形式で示す。)

せない「落流の自然力」を、土地の占有を媒介にして資本の生産力に転化し、より高い生産力を獲得する。

「この自然力の占有 (Der Besitz) は、その占有者の手に一つの独占を、資本そのものの生産過程によってはつくりだせない投下資本の高い生産力の一条件 (eine Bedingung hoher Produktivkraft des angelegten Kapitals) を形成する。」⁸⁾

落流利用資本が生産価格以下の水準で個別的生産価格を設定し、超過利潤を取得するのは、制限された自然力を資本が占有して資本の生産力に転化することによる。

『資本論』の差額地代論において「総論」を除けば以上のことは触れていない。しかし農業部面で種々の豊度をもった土地自然力を資本が占有し、超過利潤(差額地代)を析出する場合でも、落流利用資本について加えた以上の分析は妥当性をもつ⁹⁾。

それではこの超過利潤はいかにして地代に転化するか。

超過利潤が地代に転化する条件——以上の分析から明らかなように、資本による土地経営だけを想定する場合には、超過利潤が地代に転化する条件は何もない。超過利潤は超過利潤としてとどまり資本が取得する。

「この超過利潤は、土地所有が存在しなくても、たとえば落流の属する土地が工場主によって無主の土地として利用されるとしても、やはり存在するであろう。」¹⁰⁾

とすれば超過利潤が地代に転化するの、資本が土地を経営する前提として土地所有が存在し、資本に地代支払いを要請することによる。つまり資本主義的土地経営が土地所有・資本・賃労働関係によって行なわれていることによる。

「いま落流が、その属する土地とともに、……土地所有者とみなされる主体の手にあるものと考えてみれば……超過利潤は地代に転化する。」¹¹⁾

8) 同上, 原 S. 658, 邦訳832ページ。

9) 井上周八氏も「落流差額地代と農耕差額地代との基本的性格は本質的には同一である。」としている。(井上周八『地代の理論』理論社, 1963年, 159ページ。)なお具体的論証は他の機会にゆずる。

10) 前出『資本論』原 S. 660, 邦訳835ページ。

11) 同上, 原 SS. 658-59, 邦訳833ページ。

差額地代論の枢要の課題は、その意味では、平均利潤をこえる超過利潤が析出される機構を明らかにすることである。土地経営における超過利潤が法則として解明されるならば、あとは土地所有を登場させるだけで、資本主義における地代の一形態である差額地代は、資本主義の法則として説明されたことになる。

以上の分析を最後に要約して示そう。

資本主義における地代の性格——資本主義においては、資本が生産の排他的支配権を握り、平均利潤法則がはたらいっている。したがって地代は平均利潤をこえる超過分(超過利潤)に制限される。詳しい論証は、後の「マルクス土地所有論」をとりあげるところにゆずるが、『資本論』地代篇(三巻六篇)の表題が「超過利潤の地代への転化」となっているのも、地代が平均利潤をこえる超過分(超過利潤)であることを示していると思われる。

超過利潤はいかにして生じるか——落流利用資本の個別的生産価格が、それより高い水準にある一般的生産価格によって規制され、その兩者(一般的生産価格とそれ以下の個別的生産価格)の差額として生じる。

超過利潤は何故生じるか——資本が、制限された自然力を、土地占有を媒介にして資本の生産力に転化し、より高い資本の生産力を獲得することによってである。

超過利潤が地代に転化する条件は何か——資本主義的土地経営が土地所有・資本・賃労働関係によって行なわれ、土地所有者が資本家に地代支払いを要請することによる。

以上の差額地代論における諸論点をあらかじめ念頭においた上で、宇野氏の差額地代論による資本主義的土地所有の形成理論を見る。そこでは、宇野氏はこの同じ「総論」をどのように再構成しているかを見るのが課題である。

2 宇野氏の差額地代論＝資本主義的土地所有の形成論

すでに、氏の土地所有論の枠組みをみた所(I)で述べたように、宇野氏の土地所有論は、地代論の枠内で地代論に立脚して構成されている。差額地代論

は、氏の土地所有論の第一段階である。土地所有は原理論では前提されていたのであるが、第一段階では前提された土地所有が差額地代論を土台にして資本主義的土地所有に転化する必然性が論証されるはずである。差額地代論は、宇野氏にあっては、資本主義的土地所有が創出される土台という位置にある。したがってもし氏の差額地代論に疑問の余地がなければ資本主義的土地所有は無事に成立することになる。もし差額地代論が誤っておれば、資本主義的土地所有は依って立つべき土台を失い、原理論という舞台に登場することは不可能となる。氏の差額地代論を土地所有論の前に検討するのは以上の理由による。

ところで前もって言えば、宇野氏の差額地代論は、1と同じく「総論」に依ったものでありながらその分析内容は全く異なったものとなっている。またその展開の仕方も、超過利潤の規定がそのまま地代への転化の理論となっており、また平均利潤法則も資本主義における地代の性格を示す前提という位置ではなく、逆に地代によって平均利潤法則が作用するといった意味でくみ込まれている。そこで2では、まずこの宇野氏の差額地代論を再現することに主要な目的をおくことにする。

資本主義的土地経営における超過利潤について、宇野氏はいかなる分析を加えているか。まずそれを見よう。氏によれば土地経営においては、超過利潤は次の二つの理由によって生じる。その理由の一つは、土地自然は制限されており資本が自由に利用できないから生じる、というものである。理由の第二は、資本の生産力と土地自然の生産力とを対立的につかんだ上で、土地経営における超過利潤は土地自然の生産力の結果である、というものである。

そして——これが宇野氏の差額地代論の一つの特徴なのであるが——以上のように超過利潤をおさえた上で、超過利潤は土地自然が制限されており資本が自由に利用できずまた資本の生産力ではなく土地の自然力によるものであるから、土地経営における超過利潤はもともと資本が取得できず地代に転化せざるをえないものであるとする。氏の超過利潤論は同時に超過利潤の地代への転化の理論を氏に与えている。地代という視点から見直すならば氏にあっては、地

代は資本が資本の方の論理として資本のものとする事ができないから生じるのである。

a 土地自然の制限性について。資本が自由に利用できないという点について。

「自然によって与えられた土地が生産手段として役立つ場合、種々異った程度の生産力の条件となるにしても、それが制限されていて自由に利用し得られないとすれば、資本はそれがために生ずる超過利潤を自ら処理する原理を有さないことになる。」¹²⁾

(傍点引用者)

b 資本によってではなく、自然によって得られた超過利潤であるという点について。

「資本によって、したがってまた労働によって得られる超過利潤が資本家的生産方法の発展の動力となるのに反して、自然によって得られる超過利潤は地代としていわば資本家的生産方法の枠の外にはみ出されざるを得ない。」¹³⁾ (傍点引用者)

c 地代転化の必然性をより明確に記しているところ。

「制限せられた自然力が労働の生産力の増進に特殊の影響を及ぼし、しかもかかる相対的影響が生産方法の発展によって解消し得ない限り、資本自らこれを処理し得ないのであって、土地所有者への地代に転化せざるを得ない……。」¹⁴⁾

ここまでの氏の立論において、すでいくつかの特徴があらわれている。氏は、土地の制限性をそのまま超過利潤の条件とする。氏は、資本の生産力と区別して土地自然の生産力をつかみ超過利潤のもう一つの条件とする¹⁵⁾。また氏は、超過利潤は資本の原理によって地代に転化する、つまり土地所有による地代支払い要請がなくても地代は生じる、とする。これらの特徴である。

12) 前出『経済原論(下)』145ページ。

13) 同上、160ページ。

14) 同上、160ページ。

15) 宇野氏が、自然力による超過利潤としたのは地代論争の一つである「虚偽の社会的価値」論争における氏の立場をあらわしている。すなわち、この超過利潤論を論拠として、氏は差額地代は価値実体をもたないとした。しかし本稿では地代論が直接の対象ではないので、論争にかかわるものはこれ以上の言及をしない。

以上が氏の超過利潤論およびその地代への転化理論である。次に氏は、以上の論点の上に立って新たに平均利潤法則をとりあげて、以上の論点は農業においても平均利潤法則が成立する条件である、とする。すなわち農業土地経営においては「超過利潤」プラス「平均利潤」が生じる。ところが超過利潤は資本の外部に排出せざるをえないものであり、資本には平均利潤だけが残る。それが農業土地経営における平均利潤法則の成立である。

この論理は見直すならば、明らかに氏の平均利潤法則の特徴があらわれている。氏にあっては平均利潤法則は、資本は平均利潤に資本の取得分を制限する、と理解されている。そしてもしそうであるならば、氏の理論は超過利潤が地代に転化する必然性を説いた先の立論を客観的に補強する役割を果たしている。すなわち、資本は平均利潤しか取得できない。ところが農業土地経営においては「超過利潤」・プラス「平均利潤」が生じる。故に資本は超過利潤を地代に転化せざるをえない、と。氏の平均利潤論にひそむこのような内容をあらかじめ指摘して引証に入る。

超過利潤の地代への転化と平均利潤法則を独特の手法によって関連づけた氏の立論はさまざまな著作でくり返しあらわれている。

『原論』で。

「超過利潤を地代に転化し、土地所有者に譲渡することによって、資本自身の間にはその原理を通すのである。」¹⁶⁾

『経済学方法論』で。

「地代は、この利潤率均等化の法則の、いわば消極的条件をなすものである。」¹⁷⁾また「“超過利潤の地代化”は、いわゆる差額地代として生産価格成立の条件をなすものである。」¹⁸⁾

『新原論』で。

「同一額の資本が投ぜられて異った生産額を生ずる種々なる土地が利用せられる限

16) 前出『経済原論(下)』170ページ。

17) 前出『経済学方法論』157ページ。

18) 同上、316ページ。

り、資本はその超過利潤を地代に転化して、その平均利潤の原理を貫徹せしめることになるのである。』¹⁹⁾

よって氏は、超過利潤が地代に転化することをもって平均利潤が成立したとし、平均利潤法則を「資本は平均利潤に制限されている」ととらえて、超過利潤が地代に転化する必然性を説いた先の理論を補強している。

以上が氏の差額地代論の概要である。氏の差額地代論は、土地所有論の第一段階として、資本主義的土地所有が形成する土台という意義を与えられていた。事実氏の差額地代論はここでまっすぐに資本主義的土地所有の創出を帰結する。氏は今まで明示的な形では超過利潤は自然の生産力であるから資本は取得できないとして、あるいは暗示的な形では資本は平均利潤を取得するだけであるとして、資本が超過利潤を取得できない所以を、資本の側の論理で証明することに力を注いできた。資本主義的土地所有は、資本が排出した超過利潤を受領するものとして、原理論の世界に登場する。

「資本は、土地によって代表される、制限せられ、独占せられうる自然力を生産手段として利用する場合、資本家同士の間では処理しえない超過利潤の発生を見ることになるのであって、先ずその処理のためにその生産様式に適応した土地所有を要請することになる。』²⁰⁾ (傍点引用者)

資本はもともと土地経営における超過利潤を取得できない。したがって超過利潤の受領者を資本は必要とする。ここに資本家的土地所有が登場する根拠がある。

宇野氏は、差額地代分析にもとづき見事に資本家的土地所有を設定したのである。

以上の論理的道筋を経て構成された宇野氏の土地所有論は、大内力・鈴木鴻一郎氏らの「地代と土地所有」研究に引き継がれ再生産されているものである。例えば大内力氏。宇野氏と大内氏の間には、原始的蓄積期における土地私有

19) 宇野弘蔵『経済原論』岩波全書259, 1964年, 184ページ。なお本文では『新原論』と略称した。

20) 同上, 179ページ。

の成立の理論的意義を認めるか(宇野氏), 認めないか(大内氏)という違いがある。したがってまた両者の間には, 土地所有そのものは地代論では前提されており, 地代論では資本主義的土地所有の形成が説かれるのか(宇野氏), 地代論ではじめて土地所有自体の成立が説かれるのか(大内氏)というちがいがあ

しかし大内氏は, その土台となる差額地代論については宇野地代論に依拠する。すなわち, 超過利潤の地代化および平均利潤法則に対する宇野氏特有の分析に依拠して土地所有が差額地代論から創出されざるを得ない必然性を論証する。

「資本はみずからの運動をつうじて利潤率を平均化しなければならないのであり, 土地の自然的条件の差によってこの平均化が資本みずからの力では達成できなくなるばあいには, この超過利潤を第三者に引渡すことによってそれを達成する必然性をもつ。そこに土地所有が資本によって必然的に措置される根拠があるのである。」²¹⁾ (傍点引用者)

鈴木鴻一郎氏も同じく。

「資本は自己の形態的原理を一貫させ, 平均利潤形成の機構を完成させるためには, この超過利潤部分を資本の外部に排除し, このことによって同時に, 資本による生産手段の所有から自然力の所有を資本にとって外的な所有として分化せしめざるをえないわけである。」²²⁾

見られる通り, 宇野氏によって論定され大内・鈴木氏らによって再生産された土地所有論は地代論に規定されたものとして構成されている。

最初に次のようなことを述べた。——宇野氏の土地所有論を検討する場合, まず地代論を見る必要がある。もしその地代論に疑問の余地がないものであれば資本主義的土地所有は無事に創出される。もし地代論が誤っておれば, 資本主義的土地所有は登場の場を持たなくなる, と。氏の立論の跡をふりかえればほぼその意味はわかるであろう。

21) 大内力『地代と土地所有』東京大学出版会, 1958年, 168ページ。

22) 鈴木鴻一郎『経済学原理論(下)』東京大学出版会, 1962年, 315ページ。

そこで次に、資本主義的土地所有析出の要をなすこの氏の差額地代論を検討する。

3 宇野氏差額地代論の検討

ここでは、宇野氏の差額地代論を検討することが課題である。しかし、1で「総論」に分析を加え、その上で2で同じく「総論」に依る宇野氏の差額地代論をとりあげたことからすれば、氏の差額地代論の問題はすでに漠然とではあるが示されていたとも言える。

そこで3では、1および2における展開を前提として、氏の差額地代論の問題性を簡単に指摘するにとどめる。

a 資本主義における地代の性格規定について。

資本主義においては資本が生産の排他的支配権をにぎり平均利潤法則が成立している。したがって資本主義における地代は平均利潤をこえる超過分(超過利潤)に制限されている。この地代分析にあたって不可欠の前提とも言うべき格要の論点は、氏にあっては全く欠落している。それどころか、宇野氏において暗示的に、大内・鈴木氏において明示的にあらわれたように、氏らにあっては地代は、平均利潤をこえる超過分に制限されているのではなく、むしろ逆に、資本の方が資本の取得分を平均利潤に制限するからこそ地代は生じるのだと理解されている。

b 土地経営における超過利潤について。

氏によれば、土地経営における超過利潤は、一つには土地が制限されていて資本が自由にできないから、また一つには自然の生産力から生じるものであった。しかし——1の分析ですでに明らかなように——土地の制限性は直ちに資本の自由な利用を排除するものではない。むしろ資本が土地を占有することができる自然的条件をなす。また氏の、資本ではなく自然の生産力によって超過利潤が生じるという論点は、土地自然の制限性という第一の論点と結びつけて言われている。しかし土地経営における超過利潤を自然に依るものとは単純に規定できない。土地の制限性は、資本の土地占有の自然的条件である。したが

って資本の土地占有が成立する、そのように土地占有が資本によって行なわれているところでは、氏が資本ではなく自然の生産力と言う土地自然力はすでに資本の生産力に転化しているのである。土地自然力が資本の生産力に転化しているからこそ、資本は一般的生産価格以下の水準で個別生産価格を設定し、超過利潤を取得する。氏の差額地代論は、「資本」と「土地自然」を短絡的に結びつけて構成されたものである。第一に、土地自然の制限性は、資本の土地占有を可能にする自然的条件にすぎないこと。第二に、土地自然はそのままでは超過利潤を生みだすものではなく、土地自然が——資本による土地占有を媒介にして——資本の生産力に転化すること。自明のことに属するこの二つの論点は、氏にあっては完全に欠落している。

c 超過利潤の地代への転化について。

超過利潤が地代に転化する条件について、資本家に対する土地所有者による地代支払要請という契機は欠落している。しかしこの点は、氏の地代論では当然のことである。転化条件については、この点を問わないとしても未だ問題は残る。氏は転化条件を主要には二つあげた。一つは、制限された自然力による超過利潤は取得できない。他の一つは、資本は平均利潤しか取得できない。この二つである。ここで特徴的なことは、氏にあっては、資本の利潤、資本が第一次的に取得する利潤に対する制限を言い、地代への転化を説くにあたり、資本に対する制限は、地代（あるいは労賃）が利潤に加える制限という意味ではないことである。氏においては、利潤に対する制限は、もっぱら資本が資本に対して加える自己規制という意味で使われている。このようにして資本が自発的に自己の外部に押し出すものとして超過利潤は地代に転化する。

以上、1、2を前提として簡単に氏の差額地代論の諸問題を見てきた。この簡単な検討によっても氏が資本主義的土地所有の土台とした差額地代論は土台とはならないことは明らかである。以下の諸論点、すなわち、資本主義における地代は平均利潤によって制限されていること、資本は土地が制限されていることを条件にして土地を占有していること、土地自然力は土地の占有を媒介に

して資本の生産力に転化していること、これらの論点をくみこんで氏の差額地代論を再構成すれば、そこには資本主義的土地所有がよって立つ足場はもはや失なわれているのである。

以上Ⅱにおいては、宇野氏の資本主義的土地所有形成論の土台部分にあたる氏の差額地代に焦点をあわせ、『資本論』の落流地代の分析をくみこんで検討してきた。それでは、最後に、この差額地代論によって第一段階をしるした氏の土地所有論で、氏は資本主義における土地所有をいかなるものとして描き出しているかを見よう。

三 宇野氏の土地所有論（第一段階）の基本的性格

宇野氏の土地所有論の枠組みを整理した所で述べたように、氏の土地所有論の一つの特徴は、土地所有を資本主義と密接な関連をもつものとして描き出すことであった。この特徴は、土地所有論の第一段階では、資本との直接的関連を示すという形で明瞭にあらわれている。すなわち第一段階では、土地所有は資本の法則（但し宇野氏が論定した法則）の不可欠の補完者として登場している。資本は土地自然による、また平均利潤をこえる超過利潤は資本の側の論理として資本の外に排出せざるをえない、という氏の論理を想起すれば明らかである。そして、資本が排出せざるをえない超過利潤の受領者として土地所有が設定されたのであるから、土地所有は資本が存続する限り資本にとってなくてはならないものとしてとらえられることになる。

さらに氏の超過利潤論をちがう角度から見なおそう。氏によれば地代は、資本の論理として生じるものである。つまり土地所有者の資本家に対する地代支払要請がなくても生じるものである。とすればここには資本と土地所有の非常に居心地がよい姿が描き出されたことになる。すなわち資本は超過利潤は自ら放棄するものであった。したがって資本家は、自らの内に「禁欲の論理」をもつ人格者として描き出される。また土地所有者は、地代取得のみに専心する寄生階級としてではなく、地代を取得することでもって資本家を助ける資本の

「永遠の良きパートナー」として描き出される。

ここで氏の原理論構築にかけた意図を思い出してみよう。『資本論』を原理論として再構成するにあたっての、氏の意図の一つは資本主義の生成・発展・消滅という論理をぬき去り、「その法則を永久的に繰り返すものとして展開」²³⁾することにあった。氏の土地所有論の第一段階は、この「永久的再生産の論理」の土地所有論レベルにおける「見事」な具体化である。もしも、土地所有者と資本家との階級的対立関係がもちまかれるならば、資本の永遠の運動という神話は崩壊することになる。ここに、氏は、資本主義における土地所有を、資本の法則の補完者として、また資本の永遠のパートナーとして描き出すことにより、資本主義の永久の再生産の論理としての原理論、その一分野として土地所有を位置づけることに成功したのである。

以上が、宇野氏の土地所有論（第一段階）の基本的性格である。

おわりに

以上、宇野弘蔵氏の土地所有論の第一段階を検討した。それはとりわけ、氏が土地所有論の土台にすえた差額地代論に主要な対象をすえ、氏の土地所有のとらえ方については最後に簡単にふれたにすぎない。いちいち繰り返さないが、氏の土地所有論は、その土台となる差額地代論において、差額地代論から生みだされた資本家的土地所有論において、種々問題を含むものであることは明らかになった。

しかし、宇野氏の土地所有論の枠組みからすれば、本稿でとりあげたのは、そのごく一部、すなわち第一段階にすぎない。したがって、進んで第二・第三段階の検討を待つもものとなっている。またその後には、マルクス土地所有論の検討という本来的課題も待っている。

その意味では限界の上に限界を重ねた、ごく限られた範囲での論稿にすぎない。

23) 前出『経済学方法論』62ページ。

補論 2 資本主義的土地所有の確立過程

—宇野弘藏氏の土地所有論の検討(2)—

はじめに

宇野弘藏氏の土地所有論の基本的枠組みは次のようであった¹⁾。

第一。マルクスによれば資本主義における土地所有は外的なものとされていた。しかし土地所有が資本主義にとって外的であるとするのは誤りである。むしろ土地所有論の課題は——マルクスとは逆に——土地所有が資本主義と内的連関をもっているということを証明する所にある。

第二。資本主義の歴史的形成期、すなわち本源的蓄積期は、原理論にとっては前提されている。したがって原理論は本源的蓄積論を含まない。

ところが土地の私有制は資本の本源的蓄積期に成立していた。すなわち、資本制生産様式が成立する不可欠の条件は労働力が商品となることである。労働力は、土地の私有制が確立することによって商品に転化する。その意味で、本源的蓄積期に土地の私有制は成立していた。

とすれば原理論で土地所有論を考察する場合、土地所有自体は原理論では前提される。つまり、原理論で土地所有の成立を論証するものではない。

第三。原理論で前提されていた土地所有は、原理論における地代論で資本主義的土地所有として確立されてゆく。原理論における土地所有論は、差額地代論、差額地代第二形態論、絶対地代論に立脚して展開される。

1) 前稿、差額地代論における資本主義的土地所有の形成——宇野弘藏氏の土地所有論の検討(1)——、経済論叢、第118巻第3・4号参照。

- ① 差額地代＝資本主義的土地所有の形成＝宇野土地所有論の第一段階。
- ② 差額地代第二形態＝資本主義的土地所有と資本との関係＝第二段階。
- ③ 絶対地代＝資本主義的土地所有形態の確立＝第三段階。

第四。宇野氏の、地代論に立脚した土地所有論において、土地所有は資本主義に適合したものであることが示される。すなわち土地所有は商品経済的合理性をもったものであることが示される。

第五。宇野氏は、原理論にとって前提的領域である本源的蓄積期において、土地所有の成立を労働力が商品に転化する媒介としてといた。そして、原理論における地代論で土地所有が資本主義的土地所有に転化し確立されてゆく過程が地代論に立脚して展開された。

その宇野氏による土地所有論の帰結は、労働力の商品化に対応する土地の商品化である。

以上の五点が、宇野氏の土地所有論の基本的枠組みである。

前稿では、宇野氏の土地所有論の第一段階をとりあげ検討した。第一段階では、差額地代論にもとづき、資本主義的土地所有が形成される必然性が論証されていた。すなわち、資本主義的土地経営における超過利潤につき、一つには資本によるものではなく制限された土地自然力によること、二つには資本の取得分である平均利潤をこえる超過分であること、この二つの理由でもって宇野氏は土地経営における超過利潤を資本がもともと取得できないものとした。資本主義的土地所有は、この超過利潤を受領するものとして、原理論の世界に登場した。前稿では、この宇野氏土地所有論の第一段階について、一方では資本主義的土地所有が形成される氏の差額地代論を検討し、資本主義的土地所有が立脚しうる土台とはならないことを論証した。他方では差額地代論にもとづく氏の土地所有論をとりあげ、資本と土地所有の永久平和を帰結するものとした。

本稿は、以上宇野氏土地所有論の第一段階に対する検討を土台にして、残された領域である氏の土地所有論の第二および第三段階をとりあげ検討する。第

二段階では、第一段階ですでに成立した資本主義的土地所有と資本との関係が差額地代第二形態論にもとづき展開されている。第三段階では、氏の資本主義的土地所有の完成形態が絶対地代論にもとづいて示されている。そして第三段階は、氏の土地所有論の総括という位置にあるのであるから、労働力商品化に対応する土地の商品化が論証されているはずである。

以下における検討課題は二つである。一つは、氏が立脚した氏の地代論の検討である。氏の差額地代第二形態論および絶対地代論の検討である。他の一つは、氏の土地所有論自体の検討である。氏が地代論から導き出した土地所有はいかなる性格をもっているのか、氏の土地所有論の基本的性格の確定である。この第二の検討課題は、とりわけ氏が土地の商品化を帰結するであろう点については、宇野氏の原理論全体の諸特徴の土地所有論レベルにおける具体化として見直すという課題も同時に含んでいる。

一 差額地代第二形態＝資本主義的土地所有と資本との関係

差額地代第二形態論は、大きくは二つに分けられる。一つはいわゆる差額地代第二形態である。他の一つは最劣等地においても生じる差額地代である。

宇野氏は、差額地代論が土地所有論の段階的解明をする上でいかなる位置を占めるか、という点について次のように言う。「原理論では土地所有がその資本家の形態を展開する過程を如何にして理論化するかということに帰着する。それは資本主義社会における土地所有者の地位、性格を一般的に規定するものとなるわけである。差額地代第一形態が資本の側からの超過利潤の地代化として土地所有の資本家的規定の第一歩をなすのに対して、第二形態はかかる土地所有形態の資本の蓄積に対する、いわば消極的制約を明らかにし、次に述べる絶対地代は、その資本に対する積極的制限を示すことになる。」²⁾ (傍点引用者)

差額地代第二形態は、土地所有論としては、差額地代第一形態と絶対地代の中間に位置する。第二形態論では、土地所有は資本蓄積に対して消極的な制約

2) 宇野弘蔵『経済原論』岩波書店、1964年、190ページ。(以下『新原論』と略称する。)

となる。これが宇野氏自身による第二形態論の位置づけである。したがって第一形態論を継承し、さらに氏の土地所有論における究極の結論である土地の商品化を展望した論理展開が第二形態論では行なわれるはずである。

以下、差額地代第二形態、最劣等地における差額地代、の順序で検討する。

(1) 差額地代第二形態

宇野氏の第二形態論すなわち土地所有論の第二段階に入るに先だち、第二形態そのものを見ておきたい。ただし第二形態論の全体にわたるものではなく、宇野氏の後の立論にかかわる箇所に限る。

差額地代第一形態は、種々の豊度をもった土地に資本が投下されることによって生じる超過利潤、およびその超過利潤が地代に転化する条件を対象とした。第二形態は、第一形態を前提とし、豊度が異なるさまざまな土地で経営を行う諸資本が、それぞれの土地に対して逐次的資本投下を行う場合に生じる超過利潤を対象としたものである。第一形態が資本による土地経営のいわば空間的拡大を対象とし、そこでの地代析出条件を分析するのに対し、第二形態は土地に対する資本の逐次的投資という時間的経過をくみこんでの地代析出条件の分析である。

ところで問題は第二形態論における——宇野氏の立論にぶつかる限りでの——主要論点は何か、ということである。第一形態論、というより落流地代分析での論点は二つあった。一つは、土地経営において超過利潤は何故生じるか、というものであった。他の一つは超過利潤は何故地代に転化するか、というものであった。その内容は二つをまとめて示せば次のようであった。すなわち、土地が制限されている場合、資本はその土地の制限性という自然的条件の上で土地経営を行う。資本は、そこで制限性にもとづき土地を占有し、土地の生産力を資本の生産力に転化する。その転化がその資本をして一般的生産価格以下で個別的生産価格を設定することを可能にさせ、超過利潤が生じる。土地所有の前提の下で超過利潤は地代に転化する。このような内容であった。第二形態の主要論点もほぼこの二つである。しかし第二形態は、逐次的資本投下という

新しい条件が入ってくる為に少し問題のたて方が違ってくる。第一の問題、すなわち何故超過利潤は生じるのか、という点について。第二形態では順次的資本投下の結果生じる超過利潤が地代に転化したものである。したがって、この超過利潤は土地の生産力を捨象した資本の生産力によるのではないか、という疑問が生じる。この点は、宇野氏が、第一形態で、超過利潤は資本の生産力ではなく土地の生産力であるとして資本が取得できない根拠とし、資本主義的土地所有形成の契機とした所とかかわってくる。もし第二形態における超過利潤が土地の生産力を捨象した資本の生産力によるのであれば、宇野氏流に言えばその超過利潤は資本が取得し地代には転化しないことになる。したがって是非とも明らかにしておく必要がある。第二の問題、すなわち超過利潤が地代に転化する条件について。第一形態では、土地所有による資本に対する地代支払要請があればそれで転化条件は満たされた。しかし時間的経過をくみ入れた第二形態では、借地契約に借地期間という新しい条件が入り、超過利潤が地代に転化する条件は、第一形態とは区別される新しい内容が入ってくる。

まず第一の点、すなわち超過利潤の原因について。留意すべきことは以下である。第二形態論では資本が次々に土地に投下されることを前提する。そこには当然より優れた生産条件をもつ資本とより劣った生産条件をもつ資本とが同時に相並んで資本投下を行うこともあるだろう。しかし第二形態論においては、資本の生産性の変化が対象に入るが直接それが超過利潤の析出原因となるものではない。すなわち、土地の生産力とは区別された資本の生産性の変化は基本的には異なる豊度をもつ全ての土地経営に一斉に生じるものとする。そこで生産力の差によって生じる超過利潤を第二形態とするのである。『資本論』では「(第一形態でも第二形態でも)つねに、与えられた生産条件のもとで標準的とみなされる一定の資本が充用されるということが前提されて」³⁾あり、「(標準的な)投資額は等しいのに土地が違った豊度を示すのであって、ただ、IIではい

3) Karl Marx, *Das Kapital*, Dritter Band, Dietz Verlag Berlin, 1964年, S. 718, 邦訳、大月書店, 1968年, 909ページ。(以下『資本論』, S. ○ 邦訳○ページ。と略記する。)

くつかの部分に分かれて次々に投下されて行く一つの資本のために同じ土地がすることを、Iではいろいろな土地種類が、社会的資本のうちからそれぞれの土地種類に投下される等量の諸部分のためにするだけのことである。』⁴⁾ (傍点引用者)となっている。これが第二形態論における超過利潤の原因を考察する際に留意すべきことである。

しかしそれだけではない。今までの考察にとどまる限り超過利潤は土地の豊度の差異に、したがって自然の生産力の差異によると言ってもよい。しかし自然の生産力とただけでは資本が超過利潤を取得する直接の原因を説明したことにはならない。むしろ、同じ生産水準の資本に対して、土地がさまざまな豊度を示すという場合、その土地の豊度は資本と対立的にとらえたものではない。さまざまな豊度は、資本が土地を占有することを媒介にして、すでに各資本の生産力に転化したものである。『資本論』の第二形態論ではこの点は本格的には示していない。しかし行文中には例えば「豊度の低い資本 (unfruchtbarere Kapital)」あるいは「資本の豊度 (seiner Fruchtbarkeit)」⁵⁾ という表現があり、『資本論』でも以上のような把握をしていると思われる。したがって第二形態論における超過利潤の原因は、標準投資量および生産力の一定水準を前提したもとの土地の豊度差を資本の豊度差に転化することにある。

ここで自ずから問題は第二の点、すなわち超過利潤が地代に転化する条件の問題に入る。先に述べたように第二形態論は、土地所有と資本の借地契約および借地期間という新しい条件が入る。そこで超過利潤が地代に転化する条件についても新しい問題が生じる。すなわち、第一形態においては土地所有を前提すれば超過利潤は地代に転化する。ところが第二形態論で、借地期間中生じる超過利潤を見ると、借地期間中は、すでに資本が土地を占有しているのだから土地所有の地代支払要請から資本は解放されている。したがってその間の資本投下による資本の豊度差にもとづく超過利潤は地代に転化せず資本の超過

4) 同上『資本論』S. 690, 邦訳873ページ。

5) 同上『資本論』S. 740, 邦訳940ページ。

利潤として資本のものとなる。第二形態論においては、土地所有の地代要請から資本は自由になるときがあり、超過利潤は地代に転化するものと、資本の取得する部分と二つに分裂する。『資本論』ではこの点について、「地代は地所の賃貸借が行なわれるときに確定され、その後は、その借地契約が続いているかぎり、逐次的な投資から生ずる超過利潤は借地農業者のポケットに流れこむのである。」⁶⁾としている。しかし第二形態論の展開自体においてはこの点はより以上の説明は見えていない。すなわち「ここではまず、差額地代Ⅱの場合の超過利潤の形成だけを考察することにし、この超過利潤の地代への転化が行なわれうるための条件はまだ問題にしないことにしよう。」⁷⁾とし限界規定を与えている。

『資本論』では、差額地代第二形態論における超過利潤が地代に転化する条件は、捨象されている。しかしすでに述べてきた範囲でも留意すべき点がある。その一つは、超過利潤が借地期間中地代に転化せず、資本が平均利潤プラス超過利潤を取得する原因についてである。それは、すでに行論で明らかである。すなわち土地経営における超過利潤は資本が土地の生産力を資本の生産力に転化することによって生じたものであるから、もともと資本は——土地所有の制限がない限り——超過利潤を資本のものとする原理を有しているからであった。第二に、土地所有に帰属する地代の性格についてである。『資本論』では、地代は借地契約時に「確定」され、借地期間中に生じるそれ以上の超過利潤は資本のものとなし、地代を超過利潤の変動とはかかわりのない「定額地代」としているようである。もともと地代論は、地代の内実をなす超過利潤の析出機構の分析に主要課題がある。とすれば定額地代を導入するのは問題が残るがここで見逃してはならないことは、その定額地代は、超過利潤の一部として、超過利潤の実体をもったものとして、その枠内で導入されている点である。

以上の諸論点をあらかじめ念頭におき、宇野氏の第二形態論に入る。氏は第

6) 同上『資本論』S. 687, 邦訳869ページ。

7) 同上『資本論』S. 690, 邦訳872ページ。

二形態論につき、資本主義的土地所有の資本蓄積に対する「消極的制約」を示す、と言う。それはここでは、借地契約および借地期間と地代との関連として展開されている。この問題は氏によれば二つの側面に分けられる。第一に、借地契約についてである。資本は定額の地代支払を条件に借地をした。そこで資本が借地期間中に追加投資によって得る超過利潤は地代に転化することなく資本のものとなる。資本は超過利潤を取得し蓄積を促進する。「一定額の地代を支払うことを条件として借地した農業資本家は、……その追加投資に関してはその期間中は土地所有の制限から解放せられる。……（したがって追加投資による超過利潤は）資本の超過利潤として獲得することが出来る。……このことが農業における資本の蓄積の促進として作用することは明らかである。」⁸⁾(傍点引用者) 第二に、借地期限がすぎた時点において、土地所有者は超過利潤を地代に転化する。その結果資本は一方では地代を増加させる結果になるような蓄積を制限する。しかし他方では、より高くなった地代を支払うために蓄積を強制される。「地代の存在は、ここでは明らかに農業における資本の蓄積を阻害するものとなる。」⁹⁾しかし他方では「それ(超過利潤)は契約更新と共に地代化される。それと同時にかかる資本投下の増加は一般化されることにならざるをえない。」¹⁰⁾

土地所有者によって設定された定額地代は資本蓄積に正負両面の影響を及ぼす。これが宇野氏の主要論点であろう。そして土地所有の資本に対する消極的制約の内容であろう。この内容は、本稿で述べてきた第二形態論と全く同じのように見える。むしろ、地代が資本蓄積に及ぼす影響という新しい論点を開拓しているようでさえある。しかしながら、ここまでの氏の立論の範囲においてさえ検討すべき問題はすでに含まれている。その一つは、氏が借地期間中の超過利潤を資本が取得するとしている点である。これは、定額地代が資本蓄積に

8) 宇野弘蔵『経済原論(下)』岩波書店、1952年、198-99ページ。

9) 同上、204ページ。

10) 前出、『新原論』187ページ。

正負両面の影響を及ぼすという氏の立論全体の中では、蓄積に促進的影響を及ぼす側面にのみかかわる所であり、一部である。したがって氏の第二形態論における副次的位置を占めているにすぎない。しかし氏の土地所有論の第一段階である差額地代による資本主義的土地所有の形成の論理をふりかえるならば氏の論理の流れを中断する内容をふくんでいる。氏は、第一段階では土地経営における超過利潤が自然の生産力によつて、資本は取得できないとし、それを資本主義的土地所有が創出される最大の根拠としていた。ところが第二形態論では、借地期間中は、超過利潤は資本が取得するとしている。ここで氏の第一段階における立論に直接抵触する立論が新たに氏自身によってたてられたことになる。一方では超過利潤は資本自身の原理によつて——たとえ土地所有からの要請がないにしても——地代に転化せざるをえないものである。他方では、資本が取得してもよいものである。氏の立論におけるこの不可両立の二命題は、いかに論理整合性をもつて結びつけられるのか。それは次の文言である。「(資本家は借地期間中は)土地の独占的所有を委譲せられた形で超過利潤を獲得」¹¹⁾(傍点引用者)する。すなわち、借地期間中、資本が土地所有から地代取得の権限をゆずりうける。それが資本による超過利潤取得の論拠なのである。氏の差額地代論との矛盾はこれによつて解決された。しかし資本が土地所有の権限をえるというのは問題が残る。本稿で今まで述べてきたところを想起すれば、資本はもともと超過利潤を資本の超過利潤としているのである。土地所有の制限があるからこそ地代に転化する。したがって借地期間中資本が超過利潤を取得するのは、土地所有の制限から解放されたからである。氏の立論は、超過利潤を資本は取得できないという第一段階の理論にとどまる限り土地所有の制限から資本が解放されたその時に、資本が土地所有の制限を自ら體現するという奇妙な理解に陥り、逆に資本が解放されているから超過利潤を取得するという理解をするかぎり氏の差額地代論(落流地代分析)は氏自身の論理によつて否定されることになる。

11) 前出『経済原論(下)』198ページ。

以上が、借地期間中の超過利潤に関する氏の立論の問題点である。第二の問題は、氏の第二形態論の後半部分、すなわち借地期限終了後地代が増加する、それが資本蓄積に対し制限および強制という作用を及ぼす、という点である。ここで氏の視点は次のように変えられている。地代論の課題は地代の実体をなす超過利潤の析出の仕組みを明らかにすることであった。ところが氏はここでは、超過利潤の実体を含むか否かということではなく、実体の有無にかかわらず設定された地代が、資本に超過利潤を強制する、とし実体の問題は消えているのである¹²⁾。

以上地代が資本蓄積に影響を及ぼし、土地所有が資本の制約になるという氏の第二形態論は、一つには借地期間中の超過利潤について、また一つには地代の実体は何かという点について問題を含むものである。しかし土地所有論の第二段階として氏の第二形態論を見直した場合、この種々地代論として疑問の余地が残る内容をくみ入れて、いかなる土地所有論を展開するかということを見る必要がある。それは明示的には言われていない。しかし、資本が土地所有を兼ねることにより超過利潤を取得する、あるいは地代の超過利潤としての実体を問わないという理論を見るなら、氏の強調するのは結局、土地所有——定額地代、という関連である。定額地代を強調するためにこそ、一方ではそれ以外の超過利潤が資本に入手される論拠を呈示し、他方では地代の実体については欠落をさせる結果になっている。土地所有は定額地代の取得者である。これが土地所有論の第二段階の前半部分における氏の土地所有規定である。このように論じた意味は次の最劣等地における差額地代で示される。

(2) 最劣等地における差額地代

差額地代は、基本的には、最劣等地より高い豊度をもつ土地に生じる。すなわち、生産価格のみを充足する土地が最劣等地であり、それ以上の豊度の土地

12) この点は次の引証にあらわれている。「超過利潤が増加したとしても……減少し、……全然なくなるというようなことになるにしても、各種の土地の所有者はそれに応じて直ちに地代を増加したり、減額したり、或いはまた免除するわけではない。」(前出『経済原論(下)』197ページ。)

を占有した資本は生産価格以下の個別生産価格を設定する。その差額が超過利潤(差額地代)である。ここでとりあげるのは最劣等地においても差額地代が生じる場合である。宇野氏の立論とあわせて見る。最劣等地における差額地代に関する氏の理論において先の定額地代の問題および土地所有論の第二段階の内容が明らかになる。前提は以下のようなものである。最劣等地(以下Aとする)は生産価格のみ充当する。優等地(以下Bとする)の個別生産価格はそれ以下でありBには差額地代が生じている。この前提の上で、いかなる追加投資が行なわれればAにおいても差額地代が生じるか。それが課題である。それは二つの場合に分けられる。第一の場合は、Bに、より生産性の低い追加投資が行なわれる時である。その際にはBの追加投資による生産物がいままでのAで決められていた生産価格より高い生産価格を設定することになり、最劣等地Aにも差額地代が生じる。この点について宇野氏は、Bにおいて生産価格が新しく決められAに差額地代が生じるという限り同じような展開を示す。ところがBにおける生産価格の内容についてはかなり異っている。ここでは生産価格はBにおける追加投資の生産物によって決められるとした。ところが氏はこの生産価格につき、追加投資以前にBに生じていた地代もその一部としてくみ込まれると言う¹³⁾。そしてこのことをもって定額地代が実際の生産価格からBにおける価格を乖離すると言う。「(Bにおけるこのような生産価格の決定は)一定の地代を要求し得る土地所有が市場調節価格形成に及ぼす特殊の影響と云ってよいであろう。それは最早や如何なる土地における実際上の生産価格にもよらない価格となる。」¹⁴⁾(傍点引用者)氏が、定額地代を重視していることが分るのである。

最劣等地に生じる差額地代の第二の場合は、最劣等地に追加投資が行なわれる時である。最劣等地の一部により高い生産力をもつ追加投資が行なわれるならば、その価格は生産価格以下になり、追加投資を行なった資本に差額地代が

13) この点は、地代論研究では、いわゆるマルクス表とエンゲルス表の「矛盾」として論争が行なわれた所である。しかし本稿ではテーマの関係上触れる余地がないので検討は行なわない。

14) 前出『経済原論(下)』206ページ。

生じる。追加投資を行なわない資本の生産物は相変わらず生産価格を規制する。ところが宇野氏はさらに論を進め、一旦最劣等地の一部に地代が生ずれば、定額地代として、追加投資をせず地代が生じない資本にも要求せられその資本の平均利潤も削減すると言う。そして資本による追加投資あるいは土地経営の放棄を帰結する。「実際一部のA地に地代を生ずると他の同種のA地にも地代が要求せられ、平均利潤の削減によって追加投資が強制される傾向を生じ、そうでなければAは他の用途に向けられることにもなるであろう。」¹⁵⁾今までは定額地代と言っても超過利潤を含むか含まないかが明らかにされていないという程度であった。しかしここでは——追加投資強制あるいは土地放棄の媒介的契機としてではあれ——明確に地代を「平均利潤からの削減分」により構成されるとしている。

最劣等地に生じる差額地代の最後の場合は、最劣等地の一部に生産性の低い追加投資が行なわれる時である。追加投資による生産物が生産価格を新しく規制し追加投資を行なわなかった最劣等地に地代が生じる。この場合についても宇野氏は、最劣等地の一部に地代が生じると、追加投資を行なった資本にも地代が要請されるとし先と同じく平均利潤の削減に触れる。「A種の土地に………地代が一般化すると、追加投資をなす資本家は………平均利潤も得られなくなる。」¹⁶⁾

以上が最劣等地において生じる差額地代およびそれに関する氏の立論である。氏の立論の特徴は、定額地代の一貫した提示および「平均利潤の一部あるいは全てを含む地代」の本来の地代へのくみ込みである。

ここで資本主義における地代の位置についてふりかえることは無駄ではない。本稿では地代についてその超過利潤という実体を明らかにすることを重視し、それを基準にして氏の立論を検討した。言うまでもなく資本主義における土地所有は資本が生産の排他的支配権を握っており、資本の諸法則に従属している。

15) 同上、209ページ。

16) 同上、210ページ。

したがって地代は、資本の平均利潤をこえる超過分に制限される。超過利潤を強調したのはこのような資本主義の下における地代の性格に規定されてである。このように見れば、氏が地代に平均利潤をくみ込ませたのはたとえ媒介的位置においてにせよ問題である。

以上が最劣等地における差額地代論にかんする氏の立論の検討である。そしてくりかえすまでもなく、地代でないものを地代とするといった問題を含む氏の地代論の帰結は地代を定額地代とするということであった。

ここではじめて、氏の土地所有論の第二段階に入る。すなわち氏にあってはこの定額地代こそが差額地代第二形態論を土地所有論の第二段階たらしめる唯一の契機なのである。氏が一貫して定額地代を強調した意味もここにある。「それは土地所有が価格の形成に影響することを示すという点で極めて注目すべき事実である。マルクスの明らかにした差額地代第二形態は、そういう意味で……少くとも私は、土地所有が資本家的土地所有——土地私有の商品経済的形態を完成するもの——として確立されてゆく過程を理論的に解明するものと理解し、それは次に展開される絶対地代への媒介をなすものとするのである。」¹⁷⁾

はじめに述べたように、氏の土地所有論の第二段階は、第一段階（差額地代論）と第三段階（絶対地代）の中間に位置する。したがって土地所有規定も上のように簡単に行なわれているにすぎない。しかし、土地所有を定額地代と結びつけていること、および資本主義的土地所有を「商品経済的」としていること、この二つの事からすれば、氏は土地所有論の第二段階として、土地の商品化を次に帰結する準備段階という役割をもたせている。すなわち定額地代は一面資本の制約条件となるが他面では土地所有を「一定の所得」を生じるものとするものである。したがって土地所有は、資本と対立する側面をもちながら、それは階級としての対立ではなく互いに独立した個人の対立としてとらえられ、資本と対立することによって土地所有が自立する根拠とし、定額地代（一定の所

17) 宇野弘蔵『資本論入門』創元社、1952年、213ページ。

得)をくみ込むことによって、土地所有をして独立し所得を生じる特殊な商品とすることを予想させている。

(3) まとめにかえて

以上、氏の土地所有論の第二段階を、主要には差額地代第二形態論(最劣等における差額地代を含む)すなわち地代論に焦点をあてて検討してきた。それは、とりわけ借地期間中に資本が超過利潤を取得する根拠については、土地経営における超過利潤を資本の——土地生産力を含む——生産力の結果としていないために、資本が土地所有の制限性を体化するといった非現実的な理論を呈示した。そしてこのような理論を一部にくみ込んで展開された第二形態論は、平均利潤削減分をも地代に転化した地代の理論であった。すなわち第二形態論として、超過利潤が地代に転化する条件については土地所有の制限がなくなる時に逆にその虚像を資本に擬し、また超過利潤の実体の検証は全く顧慮しない定額地代の理論であった。

そして定額地代について氏が、資本主義的土地所有の確立過程を示すもの、と言うときはじめて以上のような諸問題をひきづってまで氏が定額地代に固執した真の意図を知る。土地所有を資本とは区別された独立のものとし一定の所得を生じるものとし土地の商品化を結論づける準備段階としたのである。これが氏の土地所有論の第二段階である。第二段階ではかなり廻り道をして地代論の考察に主力を注いできた。ここで土地所有論としての第二段階の位置を見直す。第一段階では資本主義的土地所有が差額地代論によって形成された。それを前提して第二段階の展開をふり返れば、氏はここですでに形成された資本主義的土地所有が資本と対立していることを示したことになる。そして土地の商品化を暗示しているようである。しかし未だ明確には示されていない。したがって第二段階は第一段階の土台の上で展開されているが、土地所有論としては未だ完結せず第三段階を待つものとなっている。

二 絶対地代論＝資本主義的土地所有の確立

宇野氏は絶対地代論を、資本主義的土地所有の確立を示すものと言う。「絶対地代はこの形態（資本主義的土地所有）の確立を示すものに外ならない。事実上の私有が資本家的に容認された私有となるわけである。」¹⁸⁾したがって絶対地代論は氏の土地所有論の最終段階である。ところで前もって言えば、第一、第二段階では氏に特有の差額地代理論を創出し、それを土地所有論の立脚点としていた。しかしここでは『資本論』の絶対地代論（3巻6篇45章）をほぼそのまま認めそれに土地所有論としての意味内容を付加するにとどまっている。したがって本稿でも、今までのように地代論の検討という迂回路をとらずに直接氏の土地所有論の検討を行なう。

絶対地代論は簡単には次の三つの内容を含んでいる。第一に、資本主義的土地経営において資本が土地を経営する前提として必ず土地所有者に地代を支払わなければならない。たとえ差額地代が生じない土地であっても、それは必要である。したがってここに地代としての地代、土地所有の資本に対する制限を打破するための地代という地代論の新しい対象が生じる。絶対地代論の課題は、この地代が価値的実体をもったものであることを立証することにある。第二に、地代論をはなれた所で、生産価格と価値の相互関係についての理論があった。（3巻2篇利潤の平均利潤への転化）そこでは、生産性が低く、資本の有機的構成が低い部門では価値が生産価格を超える水準にあることが証明されていた。したがって第三に、もし農業土地経営の生産性が低く、資本の有機的構成が低ければ、土地所有の資本に対する制限性にもとづく地代、差額地代とは区別された地代としての地代は価値的実体をもつことになる。これが『資本論』絶対地代論の概略である。それでは宇野氏は絶対地代論にいかなる土地所有規定を付与するか。まず氏は、絶対地代論で、地代が価値的実体をもっていることをして、土地所有が資本主義社会でその地位を容認される証左とする。絶対地代は

18) 前出『経済原論（下）』228ページ。

土地所有の資本に対する直接の制限の結果である。氏は土地所有の資本に対する対抗があらわれているそのときに資本による土地所有の容認を見る。「……低度の資本の構成を有し、……その価値の範囲内においてその価格を決定されるということ……資本が土地所有を、一般に資本によってその生産関係を規定せられる社会に容れ得る余地は、この二つの条件によって与えられる。かくして絶対地代は資本家的土地所有の基本的規定をなす」¹⁹⁾。(傍点引用者)

それでは何故氏は、土地所有と資本の対抗があらわれているところに資本による土地所有の容認を見ることができるのか。その点を見てゆくと、ここでも第二段階と同じく商品範疇につきあたる。「全生産物の価格の総額が商品の総価値に均しくなるということは、資本主義社会が商品経済として確立される根拠をなすのであって、土地所有もまたこの商品総価値の内に含まれる剰余価値の一部分を分与せられるものとして始めて資本主義社会の一員となり得るのである。」²⁰⁾ここに、氏が地代三形態に依拠して構成した資本主義的土地所有の性格が第二段階に比べより明確な姿をとってあらわれている。土地所有を商品経済社会の一員として描きだすことに氏の土地所有論の主要な課題があるようである。この点は土地所有が絶対地代を得る根拠を述べたところでより明確になってくる。氏は——土地所有論の枠組みで触れたように——原理論では土地所有は前提されるとした。資本の本源的蓄積期に、土地の私有制が成立することによってこそ労働力が商品に転化する、というのがその理由であった。氏は土地所有が絶対地代を取得する根拠としてこれを援用して次のように言う。本源的蓄積期に資本は土地所有によって労働力商品を得ることができた。絶対地代は、この土地所有から資本が受けた恩義に対して資本が支払う「代償」である、と。「絶対地代は、いわば直接の生産者を土地から分離した代償を資本主義自身が支払うものといってもよい。」²¹⁾ここには、土地所有の資本に対する制

19) 同上、222ページ。

20) 前出『資本論入門』214-15ページ。

21) 宇野弘蔵、資本主義と土地所有——大内力君の新著「地代と土地所有」を読む——(『マルクス経済学の諸問題』岩波書店、1969年、116ページ。)

限、土地所有と資本との対抗関係という絶対地代の枢要の命題をほりくずすことによって構成された氏の土地所有論が成熟した姿であらわれている。すなわちここでは、土地所有と資本は、いわば「等価交換」を行なう対等平等の関係として、土地所有は資本に労働力商品を与え、資本はその見返りに絶対地代を与えるものとしている。そして対等平等の関係とは、資本関係、階級関係をぬき去った商品所有者の関係にはかならない。第二段階で土地所有を定額地代取得者とし第三段階で土地所有と資本の商品関係を示した氏の土地所有論は、ここでまっすぐに土地の商品化を帰結する。「土地によって代表せられる自然力は、それ自体には私有の根拠を有さないのであって、資本によってその生産方法に直接、あるいは間接に適應するものとして始めてその私有制を一般的に社会的に認められることになる。地代はその特殊の経済的形態にかならない。またそれと同時に一定の所得を定期的に生ずるものとして、土地自身商品化され」²²⁾。(傍点引用者)

第一段階において差額地代論によって形成された資本主義的土地所有は第二段階における定額地代規定を媒介にして、ここに完成形態をとる。土地が商品に転化すること、すなわち商品としての土地、これが宇野氏の資本主義的土地所有である。

おわりに

以上宇野氏の土地所有論の第二、第三段階をとりあげ検討を加えた。第二段階においては土地所有と定額地代を関連づける土台をなす差額地代第二形態論に、その中でも借地期間と超過利潤の地代への転化条件に注意を向け氏の地代論の跡を追った。その地代論は、借地期間中の定額地代をこえる超過利潤を資本が取得する根拠については、資本の生産力ではなく自然の生産力とする限り資本は取得できないものであり、資本が取得できるとするかぎり、ありもしない土地所有の姿を資本の上に見る結果になるものであった。また定額地代は、

22) 前出『新原論』195ページ。

平均利潤を含む地代をくみ込んで構成されたものであった。

そして地代論に立脚した資本主義的土地所有は、定額地代、資本との対等平等の取引の結果としての絶地地代という論理により、土地所有と資本の階級関係をおおい隠し、土地の商品化を結論づけるものであった。氏は階級関係は商品関係が全面的になったときはじめて与えられると言う。「階級の規定は、資本家的商品経済が完全に一社会を支配するものとなった場合に始めて適用されるものとして与えられる。」²³⁾しかし氏の土地所有論の展開を見るかぎり、氏は商品形態に隠蔽されている階級関係をあばき出すのではなくて、すでに『資本論』などで明らかにされた階級関係を逆に平等の商品所有者相互の関係として描き出すことに意を注いでいる。資本・賃労働関係について重田澄男氏が行なった宇野氏に対する批判はそのまま土地所有・資本関係についての宇野氏の把握にもあてはまる。「内容的には、資本＝賃労働関係という生産手段の所有・非所有を基礎とした生産過程における階級関係の規定的内容を、²⁴⁾労働力商品、の売買における等価交換関係という²⁵⁾商品経済的関係として商品所有者の相互関係において把握しようとするものにほかならない。」²⁶⁾

宇野氏の原理論において土地の商品化は労働力の商品化の次にくるものである。土地の商品化の次には資本の商品化がくる。「土地が地代を生むのに対して資本は利子を生むものとして、……土地とともに資本の商品化を実現する。」²⁷⁾労働力、土地、資本、この三範疇の商品化が氏の原理論の主要な結論である。階級関係と階級矛盾を対等平等の商品関係に転化して、宇野氏は「原理自身によってその社会の発生と消滅が展開されるわけではない」²⁸⁾という氏のいわゆる繰り返すものとしての資本主義の経済法則の原理を具体的に展開するのである。その意味で、商品としての土地所有を帰結する資本主義的土地所有論は、資本主義の永久循環論の一証左である。

23) 宇野弘蔵『恐慌論』岩波書店、1953年、17ページ。

24) 重田澄男『マルクス経済学方法論』有斐閣、1975年、137ページ。

25) 宇野弘蔵『経済学方法論』東京大学出版会、1962年、149-50ページ。

26) 前出『恐慌論』17ページ。